

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年12月20日

【事業年度】 自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日

【会社名】 オーストラリア・ニュージーランド銀行
(Australia and New Zealand Banking Group Limited)
(Australian Business Number 11 005 357 522)

【代表者の役職氏名】 グループ財務責任者 (Group Treasurer)
エイドリアン・ウェント (Adrian Went)

【本店の所在の場所】 オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・スト
リート833、9階、ANZセンター・メルボルン
(ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands,
Victoria 3008, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
TMI総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善
弁護士 海江田 光
弁護士 藤田 剛敬

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
TMI総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注)1. 別段の記載がある場合を除き、本書において「当行」、「親会社」または「ANZBGL」とはオーストラリア・ニュージーランド銀行を意味し、別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「ANZ」、「ANZグループ」、「当グループ」、「当銀行グループ」または「連結会社」はオーストラリア・ニュージーランド銀行とその連結子会社を意味する。別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において、「ANZニュージーランド」はANZバンク・ニュージーランド・リミテッドを意味し、「ANZニュージーランド・グループ」はANZニュージーランドとその子会社を意味する。
2. ANZの事業年度は9月30日に終了する。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、2021年9月30日に終了した事業年度は「2021年度」、「2021事業年度」、「2021会計年度」または「2021年9月終了年度」と言及され、2020年9月30日に終了した事業年度は「2020年度」、「2020事業年度」、「2020会計年度」または「2020年9月終了年度」と言及され、2021年9月30日に終了した半期（半年）は「2021年9月終了半期」と言及され、その他の事業年度および半期（半年）についてもこれに対応する記載によって言及される。暦年に関する言及はその通りの意味を持つ。
3. 本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「ドル」「豪ドル」、「オーストラリアドル」または「セント」とはオーストラリア連邦の法定通貨を指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ドル＝82.81円の換算率（2021年12月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売相場）により換算されている。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「米ドル」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「ニュージーランドドル」はニュージーランドの法定通貨を指し、「ユーロ」とはユーロ圏の公式通貨を指す。
4. 本有価証券報告書の情報の一部は、当行およびANZグループの実際の業績および財務状態を本書に提示される情報から大幅に異ならせる可能性のあるリスクおよび不確実性に左右される、事象または傾向に関する「将来に関する記載」である。本有価証券報告書において、当行または当グループとその経営陣に関連して、「予測する」、「推定する」、「計画する」、「意図する」、「予想する」、「確信する」、「期待する」、「することがある」、「見込みである」、「リスクがある」、「予定である」、「追求する」、「だろう」、「可能性がある」、「すべきである」およびこれらに類する表現が使用されている場合は、かかる将来に関する記載を示すことが意図されている。本有価証券報告書に含まれている将来に関する記載はいずれも本書提出日現在においてなされた記載であり、今後提出されることのある本書の訂正報告書または臨時報告書ならびに発行登録書、訂正発行登録書および発行登録追補書類の参照書類の補完情報およびそれらの添付書類においてなされた記載により、かかる記載は更新、修正、訂正または置き換えられることがある。そのため、投資判断を行うにあたってこれらの記載に依拠すべきではない。ANZは、本書日付以後に事象や状況を反映するために、または予期しない事態の発生を反映するために、これらの将来に関する記載の修正結果を公表する義務を負わない。
5. 本書中の表において、計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
6. 本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「本書」とは本有価証券報告書を意味する。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下はオーストラリアの2001年会社法および当行の定款の概要を含む。以下の事項をより徹底して理解したいと希望する読者は、元となるこれらの文書を参照すべきである。

当行はその他のオーストラリアの銀行および会社と同様、2001年会社法（「会社法」）に従い、会社法により規制される。会社法は制定法であり、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）が管理している。

オーストラリア連邦の諸法律（「豪州法」）は当行のオーストラリアにおける業務運営の様々な局面に影響を与えている。会社法に加え、特に当行に関係のある重要な豪州法は、1959年銀行法（「銀行法」）、1998年オーストラリア健全性規制法、2001年オーストラリア証券投資委員会法および1998年金融部門（株式所有）法を含む、現行の銀行諸法から構成される。当行は上場公開会社であるため、オーストラリア証券取引所（「ASX」）が管理する上場規程による規制も受ける。

当行に適用のある会社法の主要規定の概略は以下の通りである。

上場会社は会社内部の経営および株主の権利を統治する定款を持たなければならない。当行は2007年12月18日に開催された株主総会において当行の株主により承認され、2010年12月17日および2018年12月19日に開催された株主総会において変更が承認された定款（「定款」）を採択している。

定款には、会社の業務、運営、権利および権限ならびに株主、取締役、その他の役員の権利および権限に関して、豪州法の規定と一致する規則のみを含めることができる。定款は、決議に関して議決権を有する会社の株主の最低75%の投票をもって決議される場合のみ改定することができると会社法により規定されている。

定款は通常、以下の事項に関する規定を含む。

- ・会社の株式に付随する権利および義務ならびに会社の株式の譲渡。
- ・株主総会の投票および運営方法。
- ・取締役の人数、権限、義務および任免ならびに取締役会会議の運営方法。
- ・会社秘書役の任命および社印の使用。
- ・会計および監査。
- ・株主への通知。
- ・会社の清算に際しての資産の分配。

会社法は、当行に対し、その取引、財務状況および業績を正確に記録かつ説明し、真正かつ公正な財務書類の作成および監査を可能にする、書面による会計帳簿を保持することを要求している。

会社法は当行に対し、その事業年度ごとに財務報告書を期限前に作成し、監査を受けることを要求している。財務報告書は、（i）財務書類（損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書および持分変動計算書ならびに財務書類の注記を含む。）ならびに（ii）財務書類および注記についての取締役の宣誓書から構成される。財務報告書はオーストラリアの会計基準および会社法に規定されているその他の関連規則を遵守しなければならない。財務書類および注記は当行の財務状況および業績につき真正かつ公正な見解を表示しなければならない。当行はグループ内の親会社であるので、当該事業年度を通して随時、当行が支配している会社との連結財務書類の作成も要する。会社法に基づき、当行の監査人は企業もしくは個人（どちらの場合でも会社法に基づく登録を行っている会社監査人でなければならない。）または（会社法に基づく公認監査会社である）会社でなければならない。監査人は、毎事業年度の当行の財務報告書の監査を実施し、当行の年次財務報告書に関して以下の事項について意見を述べる義務を有する。

- ・年次財務報告書が会社法およびオーストラリアの会計基準に従い作成されているか否か。
- ・年次財務報告書が当行の財務状況および業績について真正かつ公正な見解を示しているか否か。
- ・監査人は、監査の実施につき必要なすべての情報、説明および支援を得ているか否か。
- ・当行は年次財務報告書の作成および監査を可能にするため十分な会計帳簿の記録を保持しているか否か。
- ・当行は会社法の要求するその他のすべての記録および登録簿を保持しているか否か。

ただし、年次財務報告書に関する監査報告書は、上記の最初の2項目のみを明示的に言及している。

財務報告書中のあらゆる欠陥もしくは不正または上記の最後の3項目に言及される事項に関する不備、不履行もしくは不足についての詳細は監査報告書に記載されなければならない。

当行の取締役は、会社法で特定された一定の事項に関して、当行の株主宛てに事業年度ごとの取締役会の報告書を作成しなければならない。これらの事項にはとりわけ、事業年度中支払われた配当額、事業年度中推奨されたが支払われなかった配当額、事業年度の業務運営およびその業績結果の検討、事業年度中に行われた当行の主要な業務についての記載ならびにこうした業務の性質の重大な変更、事業年度における当行の経営状態の重大な変化、および当行の業務運営、業績または経営状態に重大な影響を及ぼした、もしくは今後の事業年度において及ぼす可能性のある、当該事業年度以降に生じる当行の事項や状況が含まれる。

ASXに上場されている企業としての当行の取締役会報告書にはとりわけ、（取締役および特定の上級経営陣を含む。）当行の主要経営陣の報酬の性質および額の決定またはそれらに関する取締役会の方針の検討、ならびにかかる方針と当行の業績との関係を含めなければならない。

当行は、ASICには事業年度末から3か月以内に、またASXにはASICへの提出と同時におよびいかなる場合でも事業年度末から3か月以内に、年次財務報告書の写しを提出しなければならない。当行の株主全員に対して、株主がかかる報告書を受領しないことを特別に希望しない限り、年次株主総会から21日前まで、または当該事業年度末から4か月後のいずれか早い方までにかかる報告書の写しを送付しなければならない。半期報告書はASICには半期終了から75日以内に、またASXにはASICへの提出時までおよびいかなる場合でも半期終了から2か月以内に提出しなければならない。半期報告書を株主に送付する義務はないが、半期報告書はASXに提出され、ASXのウェブサイトで公衆の縦覧に付され、当行のウェブサイトにも掲載される。

定款は、当行の取締役会が、特に、当行が配当を維持する能力に関連する定款の一定の規則および会社法の規定に従って、適切と考えるいかなる配当の支払いも決議し得ることを定めている。会社法は、以下の場合を除くと、会社は配当を支払わなくてもよいと規定している。

- ・配当が宣言される直前に会社の資産がその負債を上回っており、その超過が配当の支払いに十分である。
- ・配当の支払いが会社の株主全体にとって公平で妥当である。
- ・配当の支払いによって、会社がその債権者に支払う能力に重大な損害を与えない。

株主

会社法の規定に従い、株主総会は暦年ごとに少なくとも1回、当行の事業年度の終了から5か月以内に開催されなければならない。この総会は、年次株主総会と称される。年次株主総会の主な機能は通常、取締役の選任、取締役報酬額の決定ならびに財務書類および報告書の審議である。これに加え、取締役または一定比率の当行の株式を保有する株主は、その他の株主総会を随時招集することができる。この総会は、単に株主総会と称されている。

当行の株式に付随する議決権は、株主総会におけるその行使方法とともに、定款に定められている。

当行株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人を立てて株主総会に出席することができる。この場合の代理人は当行の株主たることを要しない。定款には、当行のあらゆる株主総会の定足数およびその議長の任命等に関する規定が含まれている。

定款に従い、株主総会の決議は、通常、普通決議により、すなわち株主総会に出席し、かつ決議に関して議決権を有する当行の株主（代理人による出席を含む。）による投票の過半数による多数決によって、採択される。しかし、特定の事項（例えば定款の変更）については、会社法または定款によって、特別の決議方法、すなわち総会に出席し、かつその決議に関して議決権を有する当行の株主（代理人による出席を含む。）による投票の75%以上の多数による決議承認を経ることが必要とされている。

1998年金融部門（株式所有）法の定めるところによれば、何人もまたはかかる者とその関係者も、オーストラリア連邦の財務大臣の承認を得ないで、金融業界の会社（当行を含む。）の全議決権の20%超を保有することまたは実質的な支配権を所有することは認められていない。しかしながら、財務大臣は、オーストラリアの国益であるという条件を満たす場合のみ、20%超の持分がある者が保有することを承認することができる。ある者に対する当行株式の保有、所有または議決権を行使する能力の制限についての詳細は、下記の「2 外国為替管理制度—証券保有者に影響を与える制限」を参照のこと。

2019年財政改正法（相互改革）に従い、金融部門の会社の保有比率の上限は、2019年4月6日に15%から20%に変更された。

経営および運営

公開会社である当行は、3名以上の取締役によって運営されることが要求されており、その内少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者でなければならない。取締役は自然人でなければならない。定款は当行の取締役の数を5名以上15名以下と規定している。取締役の当行を運営する権限は、定款で定められている。

定款に従い、当行の取締役は取締役会として行為しなければならない。取締役会は諸決議を取締役会会議で行うほか、定款に従い、会議を開催することなく書面決議の方法によりこれを行うことができる。個々の取締役、委員会、代理人またはその他の者は、当行の取締役会の決議で付与された場合には当行を代表して行為する権限を有する。当行の取締役会は、取締役会のあらゆる権限を1名以上の取締役またはその他の者に委任することができる。

公開会社は最低1名の秘書役（その内少なくとも1名はオーストラリアに居住する者でなければならない。）および定められた数の取締役（上記に記載の通り）を任命することを義務付けられているが、会社法はその他の特定の役員の任命を要求していない。秘書役は会社法および定款に基づき、特定の機能と責任を有しており、自然人でなければならない。

当行の株主は以下の事項を行う権限により最終的決定権を保持している。

- (a) 取締役会に諸権限を付与している定款を修正すること。
- (b) 株主総会を招集すること。
- (c) 会社法および定款に規定されたその他の事項または取締役の解任または不再任決議を可決すること。

定款によって付与された権利および権限を行使するに際しては、当行の取締役は相当な注意と勤勉さをもってこれに当たることが要求され、かつその権限の行使と義務の履行に際しては誠意をもって、常時当行の利益、すなわち一般的な意味ではその株主の利益のために尽くすことが要求されている。

株式の発行

当行の未発行株式はすべて当行の取締役の管理下にあり、当行の定款、会社法および上場規程に従い、取締役会が適切と判断した条件によりこれら株式を発行することができる。

定款の詳細および抜粋については、下記の「（2）提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと。

（２）【提出会社の定款等に規定する制度】

以下には当行の定款から抜粋した情報が含まれており、かかる定款はオーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、9階、ANZセンター・メルボルンにおいて平日（土曜日、日曜日および祝祭日を除く。）の通常営業時間に閲覧可能である。

本（２）に記載の定款の抜粋は、参考の便宜上、適宜言換えがなされており、またかかる抜粋に使用されている定義済の用語は、定款において与えられた意味を有する。定款に定められた規則を完全に理解するためには、定款の写しを全文で読む必要がある。

取締役会

取締役の人数（代理取締役は数に入れない。）は、取締役会が決定することができるが、５名以上でなくてはならない。上限は、15名あるいは取締役会が定めるそれより少ない人数を超えてはならない。

会社法、定款、および上記の人数制限に基づきその時々には確定される取締役の上限人数を条件に、取締役会は随時、取締役となる者を任命することができる。このように任命された取締役は、次の年次株主総会において自動的に退職することとなり、かかる株主総会で行われる選挙の有資格者となる。

定款、適用法令、および上記の人数制限に基づきその時々には確定される取締役の上限人数を条件に、当行は普通決議により取締役を選出することができる。

(a)取締役は自身が選出または最後に再選されてから３回目の年次株主総会において、その職位から退任しなければならない。(b)取締役は前記(a)の規定により要求される時点より前に年次株主総会において退任し、再選を目指すことを選択することができる。ただし、年次株主総会の少なくとも45営業日前（または取締役会が決定するその他の期間以前）に、取締役は取締役会に自身の意向を通知しているものとする。取締役がかかる通知を行う場合、取締役は当該年次株主総会において退任しなければならない。(c)取締役の選出は各年次株主総会において行われなければならない。定款に基づき年次株主総会において取締役の選出が予定されていない場合、年次株主総会において取締役が１名退任しなければならない。(d)前記(a)、(b)または(c)の規定は、マネージング・ディレクター（または２名以上の場合、（もしいれば）定款に基づき任命された１名）およびその代理取締役には適用されない。(e)定款に基づき退任する取締役は再選資格を有する。(f)選出されたが、適用法令に基づき取締役として行為することが認められない者（会社法および銀行法を含むが、これらに限定されない。）は、90日以内に適用法令により取締役として行為することが認められようになった場合のみ、取締役の職に就くことができる。90日以内にかかる者が適用法令により取締役として行為することができなかった場合、選出されなかったとみなされる。

会社法を条件として、上記(c)の規定に基づき退任する取締役は、前回の選出または任命から最も長く職位に就いている者とする。在任期間が同一の取締役が２名以上いる場合には、かかる取締役の間で合意により退任者を決定することができる。合意に達しない場合には、退任者決定の抽選が行われる。

取締役の退職は、その取締役がかかる年次株主総会において再選されない限り、その株主総会の終了時に有効となる。

取締役の任命期間が明示的に特定されているか否かにかかわらず、会社法に従い、当行は普通決議をもって取締役を解任することができる。

取締役の数が上記の人数制限により要求される最少人数を下回ることとなる場合、残っている取締役らは、(a)最少人数を満たす数までの取締役の任命、(b)株主総会の招集、および(c)緊急事態についてののみ、取締役会として行為することができる。

取締役会会議

取締役はいつでも取締役会会議を招集でき、また、秘書役は取締役からの要請ある場合は必ず取締役会会議を招集しなければならない。

取締役会が別段に定めない限り、取締役会会議の定足数は取締役２名とし、この定足数がかかる会議の終始、常に出席していなければならない。取締役を兼任している代理取締役、または複数の任命権者の代理取締役となっている者は、定足数に１回のみ数え入れる。

株主総会の招集

当行は年次株主総会を会社法により要求されている通りに開かなければならない。

株主総会は、取締役会がいつでも招集でき、また会社法もしくは会社法に基づく命令により要求される時に取締役会が招集しなければならない。

株主総会の通知は、会社法に則り行われなければならない。会社法および上場規程を総会の通知において遵守しなければならない。また、会社法が許可するあらゆる方法を用いて通知することができる。

会社法を条件として、取締役会は、

- (a) 株主総会を延期することができ、または、
- (b) 株主総会を中止することができ、または、
- (c) 株主総会の会場を変更することができる。

その書面による通知を、

- (d) オーストラリア国内の日刊新聞 1 紙において掲載する。または、
- (e) オーストラリア証券取引所に通知する。または、
- (f) 会社法および上場規程を条件として、取締役会において決定するその他の方法により通知する。

議決権

当行の株主が誰であるのか、ならびに株主総会で投票する権利があるのは誰であるのか、および保有する株式数は何株とするのかを決定するにあたり、当行は、

- (a) 総会の招集者が、総会の通知が配布される前に会社法に基づいて特定の時点を選定した場合、その時点で有効な株主名簿のみを参照しなければならない。または、
- (b) 定めていない場合には、総会の48時間前もしくはASX決済業務規則が要求するそれ以降の時点において有効な株主名簿のみを参照しなければならない。

会社法、定款の規定および株式発行の条件を制約とし、

- (a) 挙手に際して、
 - (i) 株主が議決権行使代理人を2名任命している場合は、いずれの議決権行使代理人も投票できない。および、
 - (ii) 上記(a)(i)の規定に従い、本人、あるいは議決権行使代理人、代理人または代表者により出席している各株主である出席者は、1票を有する。
- (b) 本人、あるいは議決権行使代理人、代理人または代表者により出席している議決権を持つ株主は、書面投票に際して、
 - (i) 全額払込済み株式1株につき、1票を有する。および、
 - (ii) 下記(c)の規定を条件として、各一部払込済み株式については、その株式の発行価格全体に対する払込済み額の割合に等しい比の端数票を有する。
- (c) ただし、一部払込済み株式の保有者が持つ端数票の計算において、
 - (i) 上場規程に基づき認められていない限り、かつ
 - (ii) 株式発行の条件が別途定めていない限り、当行は、
 - (iii) 払込請求に先立って払込まれた金員を勘定に入れてはならない。または、
 - (iv) 一部払込済み株式に対して、現金または現金相当による当行への支払いを伴わずに貸記されている金員は勘定に入れてはならない。

株主総会の議長には決定票がない。ある決議の賛成票および反対票が同数である場合、かかる案件は否決されたと裁定する。

株式

会社法および定款を条件として、取締役会は当行に代わり、取締役会が決定する任意の者に対して任意の条件および時期において、未発行株式の発行、オプション付与、その他の処理を行うことができる。

当行は、優先株式（償還義務のある優先株式を含む。）を発行することができる。優先株式には、

- (a) 定款に提示されている、もしくは従い決定される権利、または
- (b) 会社法に従い認められているその他の権利が付されている。

当行が異なる種類の株式を発行する場合、もしくは発行済み株式を異なる種類に振分ける場合、あらゆる種類の株式に付される権利は、下記の場合に限り、（会社法を条件として）変更または取消することができる。

- (a) 影響を受ける種類の発行済み株式の75%の所有者から書面による同意を得た場合、または
- (b) 影響を受ける種類の発行済み株式の所有者による個別会議において特別決議が可決された場合。

株式発行の条件を制約として、ある種類の株式に付された権利は、かかる既存の種類と同じランクの株式を追加して発行することにより、当行の利益および資産への参加に関して変更されたとはみなされない。

優先株式に付されている権利

- (a) 取締役会は、定款を条件として、発行に先立ち取締役会が決定するあらゆる権利（外国通貨で表示された権利を含む。）が付された優先株式を発行することができる。かかる方法で定められた権利は、その時点で発行されている優先株式に付されている権利と同じである必要はない。
- (b) 優先株式は、1シリーズもしくは複数の異なるシリーズで発行することができ、各シリーズは取締役会が定める方法により識別する。

配当請求権

- (a) 定款に基づく取締役会の権限を制限することなく、あらゆる優先株式の割当ての前に取締役会は、下記の事項、またはこれらの事項を決定する際の方法を定めなければならない。
 - (i) かかる株式に対して支払われる（もしあれば）配当金の率または金額
 - (ii) かかる株式に対する配当金の支払いの時期または状況
 - (iii) 配当金が支払われる期間
 - (iv) その他の種類の株式との関係でかかる株式の配当金支払いの優先順位
 - (v) かかる株式に累積配当の権利があるのか、非累積配当の権利があるのか、および
 - (vi) 分配できる利益がある場合に、かかる株式はさらにそれに参加する権利があるのか否か
- (b) 優先株式の発行の条件にはさらに、以下の規定を盛り込むことができる。
 - (i) 税金またはその他の国庫賦課金、あるいは課税控除またはインピュテーション税額控除、もしくはそれら双方を考慮に入れて、もしくは参照して、配当金額を調整する基準（もしあれば）、および、
 - (ii) 優先株式の所有者に支払われるはずであった（発行の条件においてであるが）配当金の額が、配当金以外の方法で当行が優先株式の所有者に支払う金額の程度まで、削減されるもしくは消滅される旨。

配当金支払いの優先順位

取締役会が割当ての前に定める以下の配当金支払いの優先順位に関する規定（すべてまたは一部）が、あらゆる特定の優先株式について適用される。

- (a) 当行はその優先株式の配当金を下記の通り、支払うものとする。
 - (i) 普通株式に対するあらゆる配当金の支払いより優先し支払うものとする。
 - (ii) 利益への関与に関して、同順位の明示がなされているその他すべての優先株式の配当金と同等に支払うものとする。および、
 - (iii) 利益への関与に関して、優先して順位が明示されているすべての優先株式（もしあれば）の配当金より劣後して支払うものとする。

- (b) 償還または清算に際して、優先株式の保有者に累積配当の権利がある場合には、上記(a)で定めている通りのその他の株式との優先順位にて、当行は、かかる保有者に償還日もしくは（場合に応じ）清算開始までの未払い配当金または配当滞納金（宣言されたか否かを問わない。）に等しい額を支払わなければならない。
- (c) 償還または清算に際して、優先株式の保有者が非累積配当の権利を有している場合、上記(a)で定めている通りのその他の株式との優先順位にて、当行は、かかる保有者に償還日もしくは（場合に応じ）清算開始までに宣言されたが未払いの配当金に等しい額を支払わなければならない。

清算時の優先順位

- (a) 優先株式の割当てに先立ち、取締役会は、当行清算時の資本の払戻しに関する各優先株式の優先順位および残余資産への株主の参加の権利（もしあれば）を決定するものとする。
- (b) 割当てに先立ち取締役会がかかる決定をした場合、優先株式の保有者は、当行の清算に際してかかる優先株式につき払込済みまたは払込済みとして貸記された金額と同額の支払い、および配当金ならびに発行の条件に従い保有者に権利が与えられているその他の金額の支払いに対する権利を以下の通り有する。
- (i) 普通株式に対する支払いより優先して支払われる。
- (ii) 清算に際し当該優先株式と同順位の明示がなされているその他すべての優先株式の保有者に対する支払いと同等に支払うものとする。および、
- (iii) 清算に際し、当該優先株式より優先して順位が明示されているすべての優先株式（もしあれば）の保有者に対する支払いより劣後して支払うものとする。
- ただし、当行の剰余金、もしくは当行の利益または資産のその他の分配には参加しないものとする。

2【外国為替管理制度】

為替管理

現在、当グループの有価証券の保有者に対する配当、利息の支払またはその他の送金を制限する、オーストラリアにおいて効力を有する一般的な為替管理規制はない。しかしながら、オーストラリアの公共政策を反映して随時オーストラリア国内において為替管理が実施され、適用あるオーストラリアの規制当局の承認なしに特定の人物または団体との特定取引の締結を禁止する効果を有する。それらには以下が含まれる。

1. 2011年独自制裁法（連邦）に基づき、かつ2011年独自制裁規則（連邦）に従い、禁止の中で特に以下のもの：

- (a) ミャンマー、クリミアおよびセヴァストポリ、ロシア、イラン、シリア、ジンバブエまたは朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への「制裁されているサービス」供与の禁止。財政援助、特定の種類の金融サービスまたは軍事活動もしくは一定の輸出認可品目（武器または関連物資等）を支援もしくはそれらに関連して供与されるその他サービスを含む。
- (b) 北朝鮮、旧ユーゴスラビア共和国、イラン、リビア、ミャンマー、シリア、ジンバブエもしくはウクライナまたは関係大臣が当該人物もしくは団体が大量破壊兵器の拡散に関与していると納得する地域向けの、関係大臣により指定された個人または団体に対し、直接的もしくは間接的に、資産を利用させることまたはそれらの利益のために資産を利用させることの禁止。

2. 1945年国連憲章第4章に基づき、かつ、2008年国連憲章（資産の取引）規則に従った、オーストラリア連邦の外務大臣がオーストラリアの官報において随時挙げる人物または団体の金融その他の資産の利用または取引に対する制裁。当該個人または団体は以下におけるものを含む。

- (a) コンゴ民主共和国（国連憲章（制裁－コンゴ民主共和国）2008年規則を参照）
- (b) 北朝鮮（国連憲章（制裁－朝鮮民主主義人民共和国）2008年規則、国連憲章（制裁－朝鮮民主主義人民共和国）2017年文書および国連憲章（制裁－朝鮮民主主義人民共和国）（贅沢品）2017年文書）を参照）
- (c) スーダン（国連憲章（制裁－スーダン）2008年規則を参照）
- (d) イラン（国連憲章（制裁－イラン）2016年規則および国連憲章（制裁－イラン）（制裁対象輸出品）2016年制裁リストを参照）
- (e) イラク（国連憲章（制裁－イラク）2008年規則を参照）

- (f) アルカイダ（国連憲章（制裁－アルカイダ）2008年規則を参照）
- (g) ソマリア（国連憲章（制裁－ソマリア）2008年規則を参照）
- (h) レバノン（国連憲章（制裁－レバノン）2008年規則を参照）
- (i) マリ（国連憲章（制裁－マリ）2018年規則を参照）
- (j) リビア（国連憲章（制裁－リビア）2011年規則を参照）
- (k) タリバン（国連憲章（制裁－タリバン）2013年規則を参照）
- (l) 中央アフリカ共和国（国連憲章（制裁－中央アフリカ共和国）2014年規則を参照）
- (m) イエメン（国連憲章（制裁－イエメン）2014年規則を参照）
- (n) 南スーダン（国連憲章（制裁－南スーダン）2015年規則を参照）

3. 1988年金融取引報告法に基づき、かつ一定の免除に従い、「キャッシュ・ディーラー」（オーストラリア公認預金受入機関を含む。）は1万豪ドルまたは外貨による相当額以上の「現金取引」をオーストラリア取引報告・分析センターに報告しなければならない。現金取引は1人の人物から別の人への通貨の物理的な移転を伴う取引である。

証券保有者に影響を与える制限

以下のオーストラリア法は、オーストラリアの非居住者または非市民が当行株式を保有、所有または議決権行使する権利に対して制限を課している。

1. 1975年外資による資産買収・企業買収法

外資によるオーストラリアの会社株式の取得は、1975年外資による資産買収・企業買収法（「外国買収法」）により規制を受ける。外国買収法は、一定の金額の基準を条件とし、とりわけ以下のいずれかの状況をもたらす株式の取得または発行に適用される。

・1名の外国人もしくは外国支配法人が単独で、または関係者と共同で、議決権もしくは潜在的議決権の20%以上を支配する立場にある、またはオーストラリア事業を行う法人の発行済株式もしくは発行済株式に対する権利の20%以上の法律上もしくは衡平法上の権利を保有する立場にある。

・2名以上の外国人もしくは外国支配法人がその関係者と共同で、議決権もしくは潜在的議決権の40%以上を支配する立場にある、またはオーストラリア事業を行う法人の発行済株式もしくは発行済株式に対する権利の40%以上の法律上もしくは衡平法上の権利を保有する立場にある。

上記のいずれのケースにおいても、また一定のその他状況において、オーストラリアの国益に反する場合、財務大臣はこの買収を禁止することができる。

オーストラリアの外国投資の承認制度に対する新改正が2021年1月1日より発効した。COVID-19のパンデミックに対応して導入された一時的な0ドルの金額審査基準は2021年1月1日より廃止された。ただし、国家安全保障上の懸念の可能性のある投資は、引き続き0ドルの金額基準の対象となるか、または審査請求が課されることがある。国家安全保障に関する事業および国家安全保障用地への投資に対しては、承認の義務付けに関する要件が新たに導入された。「国家安全保障に関する事業」とは、一般的に「重要なインフラ資産」、電気通信、防衛または（オーストラリアもしくは外国の）国家の情報コミュニティまたはそれらのサプライチェーンに関与または関連する事業である。2021年11月22日、オーストラリア議会は、現行の2018年重要インフラセキュリティ法（連邦）を大幅に修正する2021年セキュリティ法改正（重要インフラ）法（連邦）を可決した。同法は、国王裁可を待っており、当該裁可は間もなく下る見込みである。とりわけ、同法により、「重要なインフラ資産」の定義が拡大され、金融サービスを含む11の追加のセクターにおける重要資産が対象される。

2. 1998年金融部門（株式所有）法

1998年金融部門（株式所有）法は、1名の者（関係者がいる場合は共同で）、または取決めに基づく2名以上の者が、その者が（関係者と共同で）20%を超える会社持分を保有することになる場合、金融部門の会社の株式を取得することを禁止する。しかし、財務大臣は、オーストラリアの国益であるという条件を満たす場合のみ、20%を超える持分のある者が保有することを承認することができる。当グループの株式について、かかる承認が与えられたことはない。

2018年財政法改正法（金融部門規制）に従い、金融部門の会社の保有比率の上限は2019年4月1日に15%から20%に変更された。

3. 2001年会社法

企業において議決権株式を取得する者は誰でも、会社法第6章に記載の株式取得条項の制限に従う。特定の例外を除き、会社法第606節は、取引を理由として、ある者もしくはその他の者のある会社における議決権が（i）20%以下から20%超へ、または（ii）20%超90%未満から、増加する場合、その者が当該会社の議決権株式の権益を取得することを禁止する。

第606節の例外の1つは、ある者が取得前の6か月間を通して当該会社の最低19%の議決権を保有していた場合、その者が追加で3%の議決権を取得することを認める。

会社法の目的上、ある者のある会社における議決権は、議決権株式に付属する投票総数であり、かかる議決権株式につきその者およびその関係者（広く定義される。）が当該会社の全議決権株式に付属する全投票数の比率に応じて「関連持分」を有している。広く言えば、特定の資格に従い、ある者が証券の保有者である場合、その者は証券の「関連持分」を保有し、証券に付与された議決権を行使する権利もしくは行使を支配する権利を持つ、または証券を処分する権利、もしくは処分する権利の行使を支配する権利を持つ。

さらに、会社法に基づき、当行の実質的な持分の保有を始めるもしくは保有をやめる、またはある者が既に実質的な持分を持っておりその持分に少なくとも1%の変動がある場合、かかる者は当行およびASXに特定の規定情報（氏名および住所、ならびに当行の議決権株式における関連持分の詳細を含む。）を知らせる通知を行う必要がある。かかる通知はおおむね、その者が情報を知った時から2営業日以内に行うものとする。

上記1から3に記載の制限は、ANZの預託銀行により米国において発行される米国預託株式を表章するANZの米国預託証券（ADR）の所持人にも適用される。

3【課税上の取扱い】

本「3 課税上の取扱い」において、「本サムライ債」とは、ANZが発行し日本国内で募集が行われた本書日付現在未償還であるサムライ債を意味し、「本売出債」とは、ANZが発行し日本国内で売出しが行われた本書日付現在未償還である売出社債を意味し、また「本社債権者（サムライ）」とは本サムライ債の所持人を、「本社債権者（売出し）」とは本売出債の所持人を、また「利札」は本サムライ債および本売出債に付された利札を意味するものとする。

以下の記述は一般的な性質のものであり、現時点で効力のある規定に基づくものである。自身の税務上の立場について疑問がある本社債権者（サムライ）および本社債権者（売出し）は、それぞれの専門アドバイザーに相談すべきである。

当行によるまたは当行を代理しての本サムライ債、本売出債および利札に関する元利金の支払いはすべて、オーストラリア連邦において、またはその課税権限を有する当局により課税、徴収、源泉徴収または賦課される一切の現在または将来の税金、関税、賦課金または公租を源泉徴収または控除することなく行われる。ただし、かかる源泉徴収または控除がオーストラリア連邦法により要求されるまたはFATCA（以下に定義される。）のためにもしくはそれを理由として行われる場合を除く。かかる場合、慣習上の例外（FATCAのためにもしくはそれを理由として行われる源泉徴収または控除の場合を含む。）を除き、当行は、かかる源泉徴収または控除が要求されなかった場合受領するはずであった額を本社債権者（サムライ）および本社債権者（売出し）が受領することができるよう、追加額を支払うことに同意している。

「FATCA」とは、以下を意味する。

- (i) 合衆国内国歳入法（または合衆国内国歳入法の修正もしくは継承法）第1471条ないし第1474条およびそれらの現在もしくは将来の規則もしくは公権解釈、
- (ii) 合衆国内国歳入法のかかる条項もしくは米国以外の法の類似規定のいずれかを実施することに関連して、政府間で締結された合意に従って採用された米国もしくは米国以外の財務または規制上の法制、規則、指針または実務、または
- (iii) 米国内国歳入庁、米国政府またはその他の法域の政府機関もしくは税務当局との、上記(i)または(ii)の実施に従う合意。

「合衆国内国歳入法」とは、1986年米国内国歳入法（その後の修正を含む。）を意味する。

本売債または本サムライ債に関するオーストラリアの課税上の立場の説明については、以下を参照のこと。

- (a) 本売債の場合、随時補足および／または更新される、2021年11月16日付オーストラリア・ニュージーランド銀行60,000,000,000米ドル・ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムのベース・プロスペクトス「税制－オーストラリア」。
- (b) 本サムライ債の場合、当該本サムライ債の発行時において有効であり、随時補足または訂正される、当行がその時々提出した訂正発行登録書または発行登録追補書類の「第一部－第1－1－摘要－I.(12)オーストラリアの租税」（またはそれに相当もしくは代替する項目）。

4【法律意見】

当行のオーストラリアの法律顧問であるアレンズ法律事務所により、当該法律意見書に記載の一定の前提および限定に基づき、上記「第一部－第1－1、2および3」に記載されたオーストラリア連邦の法的事項に関する記載はすべての重要な点において真実かつ正確である、との法律意見書が提出されている。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

	(単位：百万ドル(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率および従業員数を除く。)) (下段は円換算額(1)(百万円(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率および従業員数を除く。))) (－はマイナスを示す。))				
	9月30日終了年度				
	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
収入 (2) (3)	22,788 (1,887,074)	28,014 (2,319,839)	35,523 (2,941,660)	35,797 (2,964,350)	33,643 (2,785,977)
税引前利益	8,936 (739,990)	5,516 (456,780)	8,920 (738,665)	9,895 (819,405)	9,233 (764,585)
税引後利益 (非支配持分を除く)	6,162 (510,275)	3,577 (296,211)	5,953 (492,968)	6,400 (529,984)	6,406 (530,481)
発行済株式総数 (普通株式)	2,823,563,652	2,840,370,225	2,834,584,923	2,873,618,118	2,937,415,327
株主資本 (非支配持分を除く) (3) (4) (5) (6)	63,665 (5,272,099)	61,287 (5,075,176)	60,783 (5,033,440)	59,265 (4,907,735)	58,959 (4,882,395)
資産合計(3) (4) (7)	978,857 (81,059,148)	1,042,286 (86,311,704)	981,137 (81,247,955)	943,182 (78,104,901)	897,326 (74,307,566)
非支配持分を除く1株当たりの株主資本(3) (4) (5) (6) (単位：上段 ドル、下段 円)	22.55 (1,867)	21.58 (1,787)	21.44 (1,775)	20.62 (1,708)	20.07 (1,662)
普通株式1株当たり配当額 (単位：上段 セント、下段 円)	142 (118)	60 (50)	160 (132)	160 (132)	160 (132)
普通株式1株当たり利益 (基本) (単位：上段 セント、下段 円)	217.7 (180)	129.8 (107)	222.1 (184)	245.6 (203)	218.0 (181)
普通株式1株当たり利益 (希薄化後) (単位：上段 セント、下段 円)	205.4 (170)	121.1 (100)	213.0 (176)	234.2 (194)	208.8 (173)
当行株主に帰属する普通株式1株当たり正味有形資産 (単位：上段 ドル、下段 円) (3) (4) (5) (7) (8)	21.09 (1,746)	20.04 (1,660)	19.59 (1,622)	18.47 (1,530)	17.66 (1,462)
資産合計に対する非支配持分を除く株主資本(3) (4) (5) (6) (7)	6.50%	5.88%	6.20%	6.28%	6.57%
平均株主資本に対する純利益 (損失) (9)	9.9%	5.9%	10.0%	10.9%	11.0%
配当性向 (10)	65.3%	47.6%	76.2%	72.1%	73.4%
営業活動によるキャッシュフロー	43,822 (3,628,900)	40,282 (3,335,752)	-4,550 (-376,786)	10,566 (874,970)	24,047 (1,991,332)
投資活動によるキャッシュフロー	10,258 (849,465)	-11,465 (-949,417)	-206 (-17,059)	166 (13,746)	-12,830 (-1,062,452)
財務活動によるキャッシュフロー	-9,672 (-800,938)	-432 (-35,774)	-2,761 (-228,638)	2,620 (216,962)	-6,742 (-558,305)
現金および現金同等物の期末残高(11)	151,260 (12,525,841)	107,923 (8,937,104)	81,621 (6,759,035)	84,964 (7,035,869)	68,048 (5,635,055)
期末現在従業員数 (フルタイム換算) (FTE)(単位：人)	40,221	38,579	39,060	39,924	44,896

注：(1) 円換算額は、全報告期間について、1ドル＝82.81円の換算率（2021年12月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売相場）により換算されている。

(2) 受取利息、その他営業収入、資産運用収入および保険事業収入純額ならびに関連会社投資の持分利益／損失を含む。支払利息および大手銀行税は考慮しない。

(3) 2018年10月1日におけるAASB第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用時に、当グループが以前には相殺していた一定の項目は組替えが行われ、営業収入と営業費用に総額で表示されるようになった。これに従って、2018年度の比較情報は修正再表示され、その結果、収入は1億5,300万ドル（約126億7,000万円）増加し、営業費用もそれに対応して増加した。この会計方針の変更の結果、2017年10月1日現在の期首残高で、その他資産が3,200万ドル（約26億5,000万円）、繰延税金負債が1,000万ドル（約8億2,800万円）、利益剰余金が2,200万ドル（約18億2,200万円）調整され、従来AASB第118号の下では認識されなかったが、AASB第15号の下で即時認識の対象となる収益が認識された。2017年度の比較情報は修正再表示されなかった。

- (4) 2019年10月1日のAASB第16号の適用に伴い、当グループにおいて17億ドルのリース負債および16億ドルの使用権資産が認識された。その結果、2019年10月1日現在において、期首利益剰余金が8,800万ドル減少、繰延税金資産が3,700万ドル増加した。2019年度、2018年度および2017年度の比較情報は修正再表示されていない。
- (5) 2018年10月1日のAASB第9号「金融商品」を適用に伴い、当グループは、金融資産の減損について予想信用損失法を導入し、一定の金融資産の分類および測定も変更した。その結果、2018年10月1日現在において期首利益剰余金を通じて貸倒引当金が8億1,300万ドル増加した。2018年度および2017年度の比較情報は修正されていない。
- (6) 非支配持分を除く。非支配持分を含む株主資本合計は、次の通りである。2021年度636億7,600万ドル（約5兆2,730億円）、2020年度612億9,700万ドル（約5兆760億円）、2019年度607億9,400万ドル（約5兆340億円）、2018年度594億500万ドル（約4兆9,190億円）および2017年度590億7,500万ドル（約4兆8,920億円）。
- (7) 2018年9月30日現在のオフ・バランスシートの信用関連コミットメントに起因する信用減損に係る一括評価引当金5億ドルおよび個別評価引当金2,600万ドルは、当期の表示との比較可能性を高めるために、償却原価で測定される正味貸付金および前渡金からその他引当金に組替えられた。2017年度の比較情報は修正再表示されていない。
- (8) 正味有形資産は、当行株主に帰属する株式資本および準備金から未償却の無形資産（のれんおよびソフトウェアを含む。）を差引いた金額に等しい。
- (9) 純利益（損失）は、税引後法定利益と定義される（非支配持分を除く）。平均株主資本は、当該年度についての平均株主資本（非支配持分を除く。）と定義される。
- (10) 配当性向は以下の配当支払いに基づき計算されている。

（単位：百万ドル）
 （下段は円換算額(百万円)）

	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
中間配当	1,992 (164,958)	709 (58,712)	2,267 (187,730)	2,317 (191,871)	2,349 (194,521)
期末配当	2,030 (168,104)	994 (82,313)	2,268 (187,813)	2,295 (190,049)	2,350 (194,604)
合計	4,022 (333,062)	1,703 (141,025)	4,535 (375,543)	4,612 (381,920)	4,699 (389,124)

- (11) 2018年9月30日現在における売却目的保有の現金および現金同等物を含む。

2【沿革】

ANZの歴史は、1835年において特許状に基づきバンク・オブ・オーストラレーシアがロンドンにおいて設立された時まで遡ることができる。バンク・オブ・オーストラレーシアは当初、1835年にオーストラリアのシドニーにおいて、および1838年にはメルボルンにおいて開設された。

1951年、バンク・オブ・オーストラレーシアは、ユニオン・バンク・オブ・オーストラリア（1837年設立）と合併し、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク・リミテッド（ANZ銀行）となった。1970年には、現在の組織であるオーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッドを形成するために、ANZ銀行がイングリッシュ・スコティッシュ・アンド・オーストラリアン・バンク・リミテッド（1852年設立）と合併した。ANZは1969年に英国において設立され、同年にオーストラリア証券取引所に上場された。1977年、設立地がオーストラリアに移転された。

3【事業の内容】

(1) 概 要

オーストラリア・ニュージーランド銀行（「ANZBGL」）およびその子会社（合わせて「当グループ」）は、オーストラリアでの営業を1835年に、またニュージーランドでの営業を1840年に開始した、オーストラリアに本店を置く4大銀行グループの1つである。ANZBGLはオーストラリアで設立された株式公開会社であり、1977年7月14日にヴィクトリア州において登録された。ANZBGLの登記上の本店はオーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、9階に所在し、電話番号は+61 3 9683 9999である。ANZBGLのオーストラリア企業番号はABN 11 005 357 522である。

当グループは、幅広い銀行業および金融商品およびサービスをリテール、小規模企業、コーポレートおよび法人顧客に提供する。地理的には、オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域の複数の国々、英国、フランス、ドイツおよび米国にかけて営業を行っている。

2021年9月30日現在、当グループの資産合計は9,789億ドルであり、非支配持分を除く株主資本は637億ドルであった。当グループは、銀行グループのうち資産合計の面で、2021年9月30日現在オーストラリアで第2位⁽¹⁾、2021年9月30日現在ニュージーランドで第1位⁽²⁾であった。

ANZBGLの普通株式の主たる上場証券取引所はオーストラリア証券取引所（ASX）である。ANZBGLの普通株式はまた、ニュージーランド証券取引所（「NZX」）でも値付けされている。2021年9月30日の取引終了時点において、ANZBGLの時価総額はおよそ795億ドルであり、これはASXに上場されている会社で第6位であった⁽³⁾。

-
- (1) 出典：オーストラリア・コモンウェルス銀行の2021年6月30日終了事業年度に関する業績発表。ナショナル・オーストラリア銀行の2021年9月30日終了事業年度に関する業績発表。ウェストバック・バンキング・コーポレーションの2021年9月30日終了事業年度に関する業績発表。
- (2) 出典：2021年9月30日終了の四半期に関するニュージーランド準備銀行（RBNZ）の銀行財務力ダッシュボード（<https://bankdashboard.rbnz.govt.nz/summary>）。
- (3) 出典：IRESS

(2) ビジネス・モデル

当グループのビジネス・モデルは主に、顧客預金およびホールセール債券市場を通じて資金を調達し、当該資金を顧客に貸し出すことからなる。さらに、当グループは、セールス、トレーディングおよびリスク管理業務から収益を得るマーケットズ事業を営んでいる。当グループはまた、支払および決済ソリューションも提供している。

当グループの主な貸付業務は、居住用住宅ローン、クレジットカードおよび当座貸越を扱う個人ローンならびにコーポレートおよび法人顧客への貸付である。

当グループの収入は多数の収入源によるものであるが、主なものは以下のとおりである。

- ・ 純利息収益—当グループが貸付業務で得た受取利息と顧客預金およびホールセール資金調達に関して支払った利息との差異を示す。
- ・ 受取手数料（純額）—貸付で得た手数料収入ならびに金融商品およびサービスに関連した貸付以外で得た手数料収入を示す。資産運用収入を含む
- ・ 関連会社投資の持分利益—当グループが支配はしていないが重大な影響力を有する事業体に係る当グループの持分利益を示す。
- ・ その他収入—保険ソリューションの提供で得た収入、マーケットズ事業におけるセールス、トレーディングおよびリスク管理業務から生じた収益、外国為替収入純額ならびに経済ヘッジ損益ならびに収益および費用ヘッジ損益を含む。

(3) 戦略

当グループの戦略は、顧客の財政的安定を改善することに注力しており、そのために、顧客を獲得して維持し、顧客の行動を積極的に変革するような優れたサービスおよび手段と洞察を提供している。

とりわけ、当グループは、次のことを支援したい。

- ・ 顧客が貯蓄をし、持続可能で住み心地がよく、かつ手頃な価格の住宅を購入および所有すること
- ・ 顧客が事業を開始または買収して成長させ、持続可能な形で成長させること
- ・ 顧客が地域内で資本および物品を流通させ、持続可能な形で顧客のビジネスを成長させること

当グループは、次のことを通じて、その戦略を達成しようとしている。

- ・ **命題** 当グループの顧客は、絶えず変化するそのニーズを満たすべく進化するサービスを、容易に利用できることを好む。データをよりよく活用することにより、当グループは、顧客および顧客がその生存期間にわたり財務的健全性と持続可能性をいかに改善することができるかについて価値ある洞察を提供することができ、より優れた命題を設定することも可能となる。
- ・ **顧客を強化するとともに、他の者が産業を強化するためにも利用することのできる、柔軟で回復力のあるデジタル・バンキング・プラットフォーム** このプラットフォームは、当グループ自身の命題の土台となるとともに、当グループの顧客、特に他の銀行や機関法人をさらに下支えしようとするものである。
- ・ **新しい価値をもたらすパートナーシップ** これは顧客がその財務的健全性と持続可能性をさらに改善するのに役立つエコシステムを伴うものである。我々は、いかなる単一の機関もすべてのことを行い、顧客のニーズを満足するのに必要なペースでイノベーションを行うことはできず、したがって他のパートナーとの強固な関係は不可欠のものであると認識している。
- ・ **目的と価値に導かれる人々** これらの人々は、当グループの顧客および当グループが創出する結果を大切にすることにより、その価値を駆り立てる。当グループの人員は、他者の意見を聞き、学び、かつ適応し、最初に適切な事柄を成して、財務的健全性と持続可能性の挑戦に向けた結果をもたらそうとする。

当グループの顧客の財務的健全性と持続可能性を確立することは、利益の積極的な循環を生む。それは、顧客に対して直接の利益を与えるとともに、株主利回りをも増大させ、強力かつ積極的な評判につながり、究極的に顧客獲得のコストが低下することを意味する。また、それはロイヤルティ（忠誠）を増大させ、そのことがさらにより良いリターンを創出する一すなわち、より多くの資本が供給されて、当グループはより良い銀行の確立のために投資することができ、かつ当グループの顧客の生活を改善する活動を継続することができる。

(4) 当グループの主な活動

当グループは、オーストラリア・リテールおよび商業部門、法人部門、ニュージーランド部門、パシフィック部門、ならびにテクノロジー、サービス&オペレーションズ（「TSO」）およびグループ・センター部門の5つの継続部門からなる部門構造で事業を営む。

下記に報告される部門は、AASB第8号「事業セグメント」に定義される事業セグメントおよび事業の最高経営意思決定者が最高経営責任者であるために提供を受ける内部報告と一致する。

2021年9月30日現在、5つの継続部門の主要な活動は以下のとおりであった。

オーストラリア・リテールおよび商業

オーストラリア・リテールおよび商業部門は、以下の事業ユニットで構成される。

- ・ 「リテール」は、オーストラリアの個人に、支店網、モーゲージ・スペシャリスト、コンタクト・センターおよび様々なセルフサービス・チャネル（デジタル・バンキングおよびインターネット・バンキング、ウェブサイト、ATMおよびテレフォン・バンキング）、ならびに外部のブローカーを通じて商品・サービスを提供する。

- ・ 「商業およびプライベート・バンク」は、オーストラリア地方部の中・大規模商業顧客、ならびに小企業および富裕層の個人顧客および同族グループという顧客セグメントに対し、アセット・ファイナンスを含む様々な銀行商品および金融サービス、さらに従業員であるフィナンシャル・プラナーによるフィナンシャル・プランニング・サービスや指定証券による担保付き投資貸付を提供する。

法人

法人部門は、政府、世界中の機関投資家および法人企業に対して、以下の事業ユニットを通じてサービスを提供する。

- ・ 「トランザクション・バンキング」は、顧客に対して、ドキュメンタリー取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを提供する。
- ・ 「コーポレート・ファイナンス」は、顧客に対して、ローン商品、ローン・シンジケーション、スペシャライズド・ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよびアキジション・ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを提供する。
- ・ 「マーケット」は、顧客に対して、当グループの金利エクスポージャーおよび流動性ポジションを管理する他、為替、金利、クレジット、コモディティおよびデット・キャピタル・マーケットに係るリスク・マネジメント・サービスを提供する。

ニュージーランド

ニュージーランド部門は、以下の事業ユニットで構成される。

- ・ 「パーソナル」（旧称「リテール」）は、あらゆる銀行サービス、ウェルス・マネジメント・サービスを個人およびプライベート・バンキングの顧客に提供する。インターネットとアプリベースのデジタル・ソリューションおよび支店網、モーゲージ・スペシャリスト、リレーションシップ・マネジャーおよびコンタクト・センターを通じてサービスを提供する。
- ・ 「ビジネス」（旧称「商業」）は、デジタル、支店およびコンタクト・センターのチャンネルを通じた小規模企業バンキング、また、従来のリレーションシップ・バンキング、ならびに専任のマネジャーを通じての高度な金融ソリューションなど、あらゆる銀行サービスを提供する。これらは、未上場の小規模、中規模、大規模企業、農業事業セグメント、政府および政府関連企業を対象としている。

パシフィック

パシフィック部門は、個人、中小企業、法人顧客、パシフィック諸島の政府に商品・サービスを提供する。商品・サービスは、消費者に提供するリテール商品、従来型のリレーションシップ・バンキング、専任のマネジャーを通じて企業に提供する高度な金融ソリューションなどである。

TSOおよびグループ・センター

TSOおよびグループ・センターは、テクノロジー、グループ・オペレーションズ、共有サービス、資産、リスク・マネジメント、財務管理、戦略、マーケティング、人事、コーポレート業務などのオペレーティング部門をサポートする。グループ・センターには、当グループの事業売却の残留事業、グループ・トレジャリー、シェアホルダー・ファンクションズ、アジアにおける少数投資を含む。

(5) 最近の進展

APRAは損失吸収力の追加要件を発表した

オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）は、2021年12月2日の公表において、損失吸収力に関する要件を最終化した。

APRAは、当グループを含む国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に対し、2026年1月までにその自己資本合計をさらにリスク加重資産（「RWA」）の1.5%引き上げるよう要求する旨を述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これによって、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。

当グループは、Tier 2 資本によりこの自己資本合計の追加要件を充足することができると予想している。

所要自己資本合計額は、2021年11月29日に発表されたAPRAの自己資本フレームワークの改訂による最終的な影響を含め、2026年1月時点での当グループの実際のRWAに基づいて決定される。

APRAは、「ADIの資本改革によるRWAの変化を考慮すると、2023年から実施される新たな自己資本フレームワークに基づいたドル建て金額の下限は、概ねRWAの4.5パーセンテージ・ポイントの要件に一致する」と言及している。

キャッシュリワーズ・リミテッドの市場外買付に関する公表

2021年10月22日に、キャッシュリワーズ・リミテッド（Cashrewards Limited）の19%の株式を保有する当グループのファンドの一つが、約8,000万ドルの対価で残りの81%の株式を取得するための市場外買付の提案を公表した。当該提案には多くの条件が付せられており、その買付が完了するか未だ不確定である。

以上に記載したもの以外には、2021年9月30日から本書日付現在までに、重要な進展はなかった。

(6) 監督および規制

主要な銀行グループとして、当グループは、事業を行う各主要市場において規制当局および証券取引所による広範な規制の対象となっている。本項は、オーストラリア、ニュージーランドおよび米国に焦点を当て、当グループに適用される規制上の状況の概要を示す。

オーストラリア

健全性および規制の監督

APRAの監督上の役割

1998年7月1日以降、オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）が、銀行（ANZBGLを含む。）、信用組合、ビルディング・ソサイエティ、保険会社および退職年金基金を含むオーストラリアの公認預金受入機関（「ADI」）の健全性および規制の監督に責任を持っている。それ以前は、オーストラリアの銀行業界はオーストラリア準備銀行（「RBA」）による規制を受けていた。RBAは、引き続き金融政策、金融システムの安定性および支払システムの規制に対して全体的な責任を持つ。APRAは1998年オーストラリア健全性規制庁法によりその権限を付与されている。

APRAはADIに、様々なAPRA健全性基準の範囲内の一定の健全性要件を満たすよう要求する。

APRAは、その監督下にあるADIに、財務状態についての財務上および統計上のデータならびに健全性およびその他事項に関する情報を含む広範囲な情報を記載した報告を定期的に提供するように要求することによりその責任の一部を果たしている。APRAは、自己資本比率、流動性、利益、信用の質および関連する貸付損失の履歴、リスクの集中、資産および負債の満期構成、オペレーショナル・リスク、市場リスク、銀行勘定における金利リスク（「IRRBB」）、関連会社に対するエクスポージャー、外部委託、資産運用、ガバナンス、事業継続性の管理、監査およびその他の関連事項、証券化業務、ならびに国際銀行業務に特別な注意を払っている。APRAはまた、ADIがその財務状態についての情報の提供を怠った場合、一定の調査権限を行使することもできる。APRAが、ADIが債務不履行に陥る可能性があるまたは（その他の状況の中でも）支払い停止に陥る可能性があるとなした場合、APRAは（銀行法上の法定支配人の任命を含め、）ADIの事業を管理することができる。APRAはまた、ADIがその債務に関して支払いを行わないよう指示する権限を有する。加えて、APRAは、1999年オーストラリア金融部門法（譲渡および条件緩和）の下で、一部もしくはすべてのADIの資産および負債またはその株式を、APRAが指定する第三者（すべての場合にADIであることは必要とされない。）に強制譲渡させる権限も有する。大まかに言えば、APRAは、オーストラリアにおける担当大臣が譲渡すべきであると宣明した場合、または銀行法、規制もしくは規制上の措置への違反があり、もしくはADIが債務不履行に陥る可能性が高い旨もしくは支払い停止に陥りそうである旨をAPRAに対して通知し、一定の他の基準に適合するとAPRAが認める場合（金融部門全体の利益を考慮すれば譲渡が適切であるとAPRAが認める場合を含む。）などに、かかる強制譲渡をさせることができる。ADIとの契約の相手方は、ADIへの債務の否定のため、または当該契約に基づく債務の繰上げのため、当該契約に関する取引の終了のため、もしくは当該契約に基づく担保の実行の根拠として、銀行法上の法定支配人がADIの事業を管理しているという事実または指示もしくは強制譲渡命令のみに依拠することはできない。

その監督の役割を果たすため、APRAは、各ADIから収集した統計データの分析を、選択的な「現場」訪問ならびにADIの上級経営陣および外部監査人との正式な会議により補完する。APRAはまた、ADIの同意を得て各ADIの外部監査人との協同関係を正式なものとした。外部監査人は、ADIの会計記録から得られた情報で、ADIのAPRA報告に含まれているものが、すべての重要な点において、信頼でき、関連するAPRAの健全性および報告基準に従っていることをAPRAに対して追加保証する。外部監査人はまた、APRAが選択した特定のリスク管理分野を対象とした検査を行う。加えて、ADIの取締役会は、適用ある健全性基準が指定する様式により、ADIのリスク管理に関してAPRAに対して年次宣言書を提出しなければならない。

その他のオーストラリアの規制

APRAならびにその健全性および規制の監督に加えて、ANZBGLおよびそのオーストラリアの子会社はいくつかの点においてオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）、オーストラリア競争・消費者委員会（「ACCC」）、オーストラリア取引報告・分析センター（「AUSTRAC」）、オーストラリア情報コミッショナー事務局（「OAIC」）および様々な証券取引所を含むその他の監督機関による監督および規制を受けている。

ASICはオーストラリアにおける会社、市場、金融サービスおよび消費者信用の監督機関である。ASICは投資、退職年金、保険、預金受入および信用の取扱および助言を行うオーストラリアの会社、金融市場、金融サービス機関および専門家に対する規制を行っている。ASICは、消費者信用の監督機関として、消費者信用業務に従事する人々および企業（銀行、信用組合、金融会社ならびにモーゲージ・ブローカーおよび金融ブローカーを含む。）に対してライセンスを付与し、規制を行っている。ASICは、2009年オーストラリア国家消費者信用保護法が定める消費者に対する責任についての基準等にライセンスが適合することを確保する。ASICは、市場の監督機関として、公認の金融市場が公平で秩序および透明性のある市場を運営する法的義務をいかに効果的に遵守しているかについて調査している。2010年8月1日より、ASICは、オーストラリア国内の認可されたエクイティ市場、デリバティブ市場および先物市場における取引を監督する責任も有している。ASICは、金融サービスの監督機関として、金融サービス企業に対し、それらが効果的で誠実かつ公平な運営を行うことを確保するために、ライセンスを付与し、監視を行っている。それらの企業は、概して、退職年金、管理されたファンド、株式および社債、デリバティブならびに保険を取り扱っている。ANZBGLはASICが監督する市場に商品を提供し、また参加している。

ACCCは、消費者、企業および社会に便益をもたらすべく、オーストラリアの市場における競争および公正取引を促進する独立した連邦法定機関である。同機関はまた、国家のインフラ・サービスを監督する。その主要な任務は、個人および当グループを含む企業が、オーストラリアの競争、公正取引および消費者保護法を遵守することを確保することである。

AUSTRACは、オーストラリアの金融情報機関であり、マネーロンダリング防止およびテロ資金対策の規制当局でもある。2006年オーストラリアマネーロンダリング防止およびテロ資金対策法（「AML法」）を含むオーストラリア法に基づき、一定のマネーロンダリング防止およびテロ資金対策の法規制を遵守する義務を負っている。AML法は、AUSTRACにより運用されている。

OAIC は、オーストラリア司法長官の所掌する独立機関である。OAICの主な役割は、プライバシー、情報公開および政府の情報政策であり、調査の実施、決定の見直し、不服の処理ならびに指導および助言の提供などを担当する。

自己資本および流動性

自己資本

銀行の自己資本規制の適切な水準を決定する共通の枠組みは、一般に「バーゼル3」として知られる枠組みに基づいてバーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）により設定される。

バーゼル合意の第1の柱に基づく最低自己資本要件（「自己資本要件」）を計算するために、当グループは、APRAより、信用リスク加重資産について先進的内部格付手法を使用し、およびオペレーショナル・リスク加重資産相当額について先進的計測手法を使用する認可を受けている。

2013年1月1日より、APRAは、オーストラリアにおいてバーゼル3自己資本改革の大部分を採用した。APRAはバーゼル3改正を最低要件とみなし、そのためバーゼル3規則で提案された譲歩のいくつかを組み込まず、他の分野でより高度な要件も定めている。その結果、オーストラリアの銀行のバーゼル3で報告される自己資本比率は、国際的な同業他社と直接的には比較できない。バーゼル3改正は、CET1資本からの資本控除の増額、自己資本比率の引上げ（2016年1月1日から全面的に実施される規定最低資本バッファを含む。）、新規のその他Tier1（「AT1」）およびTier2証券についての要件の厳格化ならびに新規制に合致しない既存のその他Tier1およびTier2証券の移行措置を含む。その他の変更には、カウンターパーティー信用リスクのための自己資本要件および大手の規制されていない金融機関に対するエクスポージャーに関する資産価値相関の引上げならびに以下に記載する金融制度審議会（「FSI」）の結果による変更を含む。

自己資本規制の動向に関する詳細については、下記「規制上の動向－自己資本および流動性」を参照のこと。

流動性

ANZBGLの流動性および資金調達リスクは、ANZBGLの取締役会リスク委員会により承認された詳細な方針枠組により管理されている。流動性および資金調達ポジションならびにリスクの管理は、グループ資産負債委員会によって監督されている。ANZBGLの流動性リスク選好は、ANZBGLの取締役会リスク委員会が義務付けた一連の規制上の要件および内部の流動性指標を満たす能力で定義される。指標は、異なるデュレーションおよび深刻度水準の様々なシナリオに渡る。この枠組みは以下に役立つ。

- ・ より短期だがより極端な市場の混乱およびストレスに対して保護を提供する。
- ・ 適切な額の長期資産の調達をより長期の資金調達にすることで、貸借対照表の構造的な強さを維持する。
- ・ 当グループの資金調達プロファイルに過度の時期の集中が存在しないことを確保する。

この枠組みの主要な要素は、2015年1月1日付でオーストラリアで実施された流動性カバレッジ比率（「LCR」）である。LCRは、APRAを含む銀行規制当局によって義務付けられる深刻な短期の流動性ストレス・シナリオであり、流動性リスクの測定、基準およびモニタリングのためのバーゼル3国際的枠組みの一部として導入された。LCR要件への適合の一環として、ANZBGLはRBAに流動性供給枠（「CLF」）を有している。CLFは、オーストラリアの市場における高品質な流動資産（「HQLA」）の不足の解決策として設けられ、RBA適格の流動資産の代替形式を提供する。適格ADIが利用可能なCLFの総額はAPRAによって最低でも年に一度設定される。2021年9月、APRAはADIに対して、ADIにとってLCRの要件を満たすのに十分なHQLAが存在し、それゆえ2022年を越えてCLFを使用する必要がないかについてAPRAとRBAで検討する旨の通知文書を発した。2021年1月1日から、ANZBGLのCLFは107億ドルである（2020暦年末：357億ドル）。APRAの要件に従い、ANZのCLFは、2022年の1月1日、4月30日および8月31日に行う均等削減により、零まで削減される。この削減は、ANZの当該期間の資金調達計画の一部として実施される。

さらに、当グループは、2016年12月に安定調達比率（「NSFR」）の最終の基準が公表された後、2018年1月1日より、APRAのNSFR要件を満たしている。2021年9月30日において、当グループのレベル2 NSFRは124%であった（2020年9月30日は124%）。

ANZBGLは、APRA健全性基準APS第210号流動性（「APS第210号」）が要求する流動性および資金調達リスクに関する健全性義務、ならびにANZBGLのオフショア業務に係る海外規制当局の健全性要件を厳守することに努める。

APRAの規制における自己資本管理および流動性

当グループの自己資本管理および流動性に関する詳細については、「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－B. 当グループの業績－(15)流動性リスク－非継続事業を含む」から「(18)レバレッジ比率－非継続事業を含む」を参照のこと。

銀行役員説明責任体制

2018年財政改正法（銀行役員説明責任および関連施策）により、銀行役員説明責任体制（「BEAR」）が創設された。BEARの下でのANZBGLの義務は、2018年7月1日に開始した。

BEARは、ADIグループにおける最も上級かつ影響力のある取締役および役員に関する責任および説明責任のフレームワークの強化を目指している。BEARの下で、

- ・ ANZBGLは、一定の上級役員または取締役の任命に際して、任命される個人を事前にAPRAに登録し、その者のADIグループ（ANZニュージーランドを含む。）における役割および責任を示した図を整備してAPRAに提出しなければならない、また、各上級役員または取締役について個人の役割および責任を詳述した説明責任文書をAPRAに提出しなければならない、
- ・ ANZBGLの登録された上級役員および取締役が説明義務を果たさない場合には、APRAは裁判所の命令なしにそれら個人の上級役員または取締役としての資格を奪う権限を与えられ（ただし、銀行法第6編に従った行政審理の対象となる。）、
- ・ ANZBGLは、取締役および上級役員について、報酬の一部繰延べを含むBEARの要件に適合した報酬決定方針を定めなければならない、
- ・ ANZBGLは、BEARの義務を遵守しない場合には、相当な金額の罰金を支払う義務を負う。

2021年10月28日、オーストラリア政府は、金融説明責任体制（「FAR」）を整備することを企図した2021年金融説明責任体制法案（「本法案」）を議会に提出した。FARは、王立委員会の勧告に応じて整備されたものであり、APRAの規制対象である銀行業、保険業および退職年金事業を行う一定の事業者、ならびに当該事業者において一定の地位または責任を有する人員の説明責任のフレームワークを設定することにより、BEARを拡張し、これに代替することが企図されている。BEARと同様に、FARはANZBGLの事業の全てに適用されるものであるが、BEARの場合とは異なり、当グループ内の保険会社やライセンスを受けた退職年金受託者は、ANZBGLとともに、FARの下で説明責任を有する主体として指定され、FARの規定により直接の規制を受けることになる。FARは、APRAとASICにより共同で執行されるものである。

本法案が現在の内容のまま議会を通過した場合、ANZBGLに対する国王裁可の6か月後からの施行を初めとして、当グループの規制対象者に対して段階的に施行されていく。当グループおよびその一定の上位役職員は、新規のまたは強化された説明責任の義務を負い、その影響を受けることになる。例えば、FARは、ANZBGLが下記を実施するために合理的な措置を講じることを要求する。

- ・ 適切な技能、注意および精励をもって、誠実かつ真摯にその業務を行うこと
- ・ オープンで建設的、協力的な方法で、APRAとASICと取引すること
- ・ 健全な地位または健全な評判に悪影響が及ぶことを防止すること
- ・ 一定の上級役員その他のキーパーソンが上記の行為基準を満たし、適用のある法律を遵守するための合理的な措置を講じることを確保すること、ならびに
- ・ 関連事業者でその事業と活動が重要かつ実質的な影響をANZBGLに与える者が、ANZBGLと同様にFARを遵守することを確保すること

FARの下では、ANZBGLとその一定の上級役員は、FARに基づく義務を履行しなかった場合、重大な罰則の適用を受けることがある。

もしFARが提案されている内容で施行に至った場合、当グループ内の保険業者やライセンスを受けた退職年金受託者は、国王裁可の18か月後からFARを遵守することを求められる。

危機管理

2018年金融部門法改正法（危機解決権限および関連施策）は、規制対象法人（およびその子会社）の経営難の際に秩序ある破綻処理を促進するAPRAの権限を強化した。当グループに影響を与える可能性がある追加的権限には、過年度はAPRAの規制対象となっていなかったANZBGLおよびその他の当グループの法人との関係での監視、管理および監督権限の強化、当グループ内の規制対象法人に対する法定管理権限の強化、ならびに規制された資本商品の転換または償却を法的に認めるための変更（「法定転換および償却条項」）が含まれる。

法定転換および償却条項は、一定の金融セクターの事業体（ADIを含み、ANZBGLもその1つである。）が発行した規制された資本商品に関して適用され、APRA健全性基準に適合するための転換または償却条項を含む。ある商品に法定転換および償却条項が適用された場合、当該商品はその条項に従って転換されうる。これは、いかなる（特定の法律の他、現時点では、ある者がオーストラリアの企業または金融セクターの事業体の持分利益を取得する能力に関する法律以外の）法令、発行者の定款、発行者が当事者となっている契約、ならびに当該商品に適用のある上場規則、業務規則またはクリアリングおよび決済規則にかかわらずそうなる。加えて、銀行法には、法定転換および償却条項の運用に関する理由による一定の措置（義務の否定、債務の繰上げ、取引の終了、担保の実行など）のモラトリアムが定められている。

規制上の動向－自己資本および流動性

自己資本管理に関するAPRAのガイダンス

COVID-19のパンデミックへの対応として、APRAは、自己資本管理に関するガイダンスを定め、これには配当に関するAPRAの期待が含まれていた。2020年12月、APRAはガイダンスを改訂し、それに従い2021暦年からAPRAはADIについて収益留保の最低水準を設定することはなくなるが、ADIは引き続き周到かつ注意深く自己資本管理を計画すること（定期的にストレス・テストを実施することおよび貸出しを継続する能力を保証することを含む。）を求められる。APRAはまた、収益、資本および経済情勢の見通しを考慮して持続可能な配当率を注意深く検討する責務は、取締役会が負うと述べている。

RBNZの自己資本要件

RBNZは、ニュージーランドで登録された銀行に対して新しい自己資本要件を発表したが、これは銀行業健全性要件（「BPR」）の文書に規定されている。新しいフレームワークは、2021年10月から2028年7月までの移行期間中に段階的に施行される。

ANZニュージーランドに適用のある主要な自己資本要件のうち、主要な要件は、以下のとおりである。

- ・ ANZニュージーランドのTier 1 資本要件はリスク加重資産（「RWA」）の16%に増加し、そのうち2.5%まではAT 1 資本で構成することができる。ANZニュージーランドの自己資本合計の要件は、RWAの18%に増加し、そのうち2%まではTier 2 資本とすることができる。
- ・ AT 1 資本は永久優先株式によって構成することが必要であるが、これは償還可能なものでもよい。ANZニュージーランドは、既存の内部AT 1 証券を外部の取引先にリファイナンス可能であると予想される。Tier 2 資本は長期劣後債務で構成することが必要である。
- ・ 内部格付手法（「IRB」）のアプローチを用いる銀行として、ANZニュージーランドのRWAの結果は、バーゼルの標準測定アプローチ（「標準アプローチ」）により算出された数値の約90%に引き上げられる。これは、IRBを用いる銀行の信用リスクRWAに85%のアウトプット・フロアを適用し、信用リスクRWAに適用されるスカラーを1.06から1.20に引き上げることで達成される。

当グループへの正味の影響は、2021年9月30日から2028年の移行期間の最終日までに約10億ドルのCET 1 資本要件の増加であろうと予想されている（当グループの2021年9月30日現在の貸借対照表に基づく。）。この金額は、ANZニュージーランドの自己資本要件の変更（例えばRWAの増加または管理バッファ要件によるもの）、潜在的な配当金額およびAPRAの健全性標準であるAPS第111号「自己資本比率：自己資本の測定」（「APS第111号」）の実施の最終版に従い、時が経つとともに変化し得る。

詳細については、「ニュージーランドーニュージーランドの規制上の動向ー銀行の自己資本要件」を参照のこと。

RBNZの分配および資本商品の制限

2020年4月、RBNZは、ANZニュージーランドの登録条件を変更し、普通配当を認めないこととした。2021年4月29日を効力発生日として、かかる制限は緩和され、ANZニュージーランドは、収益の最大50%を上限として普通配当をすることができることとなった。かかる制限は、ニュージーランドで設立されたすべての銀行に適用され、2022年7月1日まで効力を有する（経済環境に重大な悪化がないことを条件とする。）この変更により、ANZニュージーランドがその究極的な株主であるANZBGLに対して支払うことのできる配当の金額が制限される。

BPR文書に概要の記載がある変更により、2022年1月1日から、ANZニュージーランドの既存のその他Tier 1 資本商品（これには、ANZニュージーランドの既存の5億ニュージーランドドルの強制転換永久劣後社債（「キャピタル・ノート」）が含まれる。）の規制資本上の認識が12.5%削減される。その結果、2021年6月、ANZニュージーランドは、規制事由が発生したものと決定したが、これはANZニュージーランドが、その裁量で（ただし、RBNZおよびAPRAの承認を含む、一定の条件に服する。）、キャピタル・ノートの償還を選択することができることを意味する。2021年11月、ANZニュージーランドは、規制事由の発生によって、2021年12月31日にキャピタル・ノートを償還することを公表した。

詳細については、「ニュージーランドーニュージーランドの規制上の動向ーCOVID-19のパンデミックへの規制上の対応その他の動向」を参照のこと。

自己資本規制-問題なく強固

オーストラリア政府はオーストラリアの金融制度に関する総合的調査を2014年に完了した。これには、規制上の自己資本水準に影響を与える可能性のある多数の主要な提言が含まれていた。上記を支えるためのAPRAによる施策は、以下のとおりである。

- ・ 2017年7月、APRAは、当初は2014年12月にFSIの最終報告書に記載された、オーストラリアの銀行セクターが「問題なく強固」とみなされるために要求される追加資本に関する調査をまとめた情報文書を公表した。APRAは、「4つの主要なオーストラリアの国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）の場合、この追加資本は、現行の自己資本比率のフレームワークの下では、2020年1月1日以降、ベンチマークとなるCET1資本比率が最低でも10.5%であることと同義である」と述べた。
- ・ 2021年11月、APRAは、2023年1月1日からの実施に向けた、ADIに対する自己資本十分性および信用リスクにおける所要自己資本に関する最終要件を公表した。これは、APRAがADIの自己資本フレームワークの変更案に関する協議文書を発表した2020年12月から開始する協議手続きに従ったものであり、当該変更は、自己資本の「問題なく強固」な水準を織り込み、当該フレームワークの柔軟性を高め、ADIの資本力の透明性を向上させることを目的としている。APRAの最終要件の重要な側面は、以下のとおりである。
 - ・ 国際的に合意された非住宅モーゲージ・エクスポージャーのバーゼル基準との整合性を向上させる。
 - ・ 住宅ローン貸付について、よりリスクに敏感なリスク・ウェイトを適用する。
 - ・ IRBを用いるADIのRWAを、標準アプローチによりRWAの72.5%以上に制限するバーゼルII資本フロアを導入する。
 - ・ カウンターシクリカル資本バッファ（「CCyB」）を導入することにより、自己資本フレームワークの柔軟性を高め、IRBを用いるADIの資本保全バッファ（CCB）を引き上げる。
 - ・ IRBを用いるADIに対して標準アプローチによる自己資本比率の公表を求めることも含め、ADIの自己資本比率の透明性および比較可能性を向上させる。
 - ・ IRBを用いるADIの最低レバレッジ比率を3.5%とする。APRAの「レバレッジ比率」は、Tier1資本をAPRA健全性基準APS第110号が定義する「エクスポージャー指標」（パーセンテージで表示される。）と比較するものであり、現在のリスクベースの自己資本要件に対する非リスクベースの補完または補強として設計され、銀行業界における過度なレバレッジの積み上がりを禁止している。

APRAは、上記の変更によりRWAが減少する可能性があるが、規制上のバッファへの資本配分の増加により相殺されると述べている。さらにAPRAは、ADIは現時点で「問題なく強固」のベンチマークを満たしているため、ADIに対して追加資本の調達を要求することはAPRAの意向ではないことも述べている。よって、APRAは、現行の自己資本フレームワークに基づき、ADIに対する既存の「問題なく強固」の自己資本ベンチマークに業界レベルで一致させるべく、ADIについて提案されたドルベースの自己資本要件の調整を図っている。しかし、これらの変更案が個々のADI（ANZBGLを含む。）に及ぼす影響は、APRAが適用する最終的な要件によって異なる。

銀行業の金利リスク（「IRRBB」）、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクが存在しており、APRAは、市場リスクに関連する多数の健全性基準の修正について現在も協議を行っているところである。APRAがまだ最終化していない項目が複数あることを前提とすれば、ADIの「問題なく強固」に関する自己資本フレームワークの見直しに関連して行ったAPRA健全性基準へのすべての変更による総合的な最終結果は、依然として不明である。

APRAの総損失吸収力要件

2019年7月、APRAは、損失吸収力に関する決定を公表し、この決定に従いANZBGLを含むオーストラリアのD-SIBに対して2024年1月までに自己資本合計をRWAの3%増加させることを求めることになる。2021年12月2日、APRAは、損失吸収力に関する要件を最終化し、オーストラリアのD-SIBに対し、2026年1月までにその自己資本合計をさらにRWAの1.5%引き上げるよう要求する旨を述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これによって、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。APRAは、主にその他Tier2資本によってこの要件が充足され、他の上位の資金調達において相当額の減少があると予想している。

追加の所要自己資本合計額は、2021年11月29日に発表されたAPRAの自己資本フレームワークの改訂による最終的な影響を含め、2026年1月時点でのANZの実際のRWAに基づいて決定される。APRAは、「ADIの資本改革によるRWAの変化を考慮すると、2023年から実施される新たな自己資本フレームワークに基づいたドル建て金額の下限は、概ねRWAの4.5パーセンテージ・ポイントの要件に一致する」と言及している。

レベル3 コングロマリット（「レベル3」）枠組み

APRAは、その健全性監督の枠組みを、レベル3枠組みを通じてコングロマリット・グループに拡張しており、これは、当グループのようなバンカシュアランス・グループを、最低自己資本要件およびリスク・エクスポージャー水準の追加監視を伴う単一の経済主体として規制する。

2016年8月、APRAは、FSIの提言ならびに進行中の国際的な施策から生じる最終的な自己資本要件を待つため、コングロマリット・グループへの自己資本要件を延期することを確認した。APRAは、未だ変更を実施する日程を提案していない。

グループ・ガバナンス、リスク・エクスポージャー、グループ内取引ならびにその他リスク管理およびコンプライアンス要件に関するレベル3枠組みの自己資本以外の構成要素は、2017年7月1日付で有効となった。これらの要件により当グループの自己資本ポジションおよびANZBGLの子会社の資金調達のいずれにも重大な影響は生じていない。ANZニュージーランド（その子会社と合わせて「ANZニュージーランド・グループ」）を含む関連会社に支援を提供する能力へのレベル3枠組みによる影響に関する詳細については、下記「ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限」を参照のこと。

関連会社の枠組みの変更

2019年8月、APRAは、APS第222号「関連事業体の関与」（「APS第222号」）を修正し、関連ADI（または同等の海外事業体）に対するオーストラリアのADIの個々のエクスポージャーの上限をレベル1総資本の50%からレベル1のTier1資本の25%へ、またエクスポージャー合計ではレベル1総資本の150%からレベル1のTier1資本の75%へと引き下げる旨を発表した。エクスポージャーは資本控除を除外して測定されるため、APRAの自己資本規制の変更の最終版（APS第111号に含まれる。）は、ADIのエクスポージャーの測定に影響を及ぼす。その結果として、かかる上限の引下げが当グループに重大な影響を及ぼすことは予想されない。実施予定日は、APRAにより、2022年1月1日へと延期された。詳細については、下記「ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限」を参照のこと。

APS第111号「自己資本比率：自己資本の測定」の修正

2021年8月、APRAは、APS第111号の最終版を公表したが、これは2022年1月1日に発効する。現行のAPS第111号からの最も重要な変更は、レベル1のADI（または同等の海外事業体）および保険子会社への資本投資の取扱いに関して、当該投資における有形の構成要素が400%のリスク加重から以下へと変更される点である。

- ・ ANZBGLのレベル1のCET1資本純額の10%相当額を上限として、250%のリスク加重を行う。
- ・ 当該投資の残余は、CET1の資本控除として扱われる。

ANZBGLは、現在行っている投資への影響を検討中である。当グループへの正味の影響は不明であり、多くの要因に依存する。これらの要因には、実施時に影響を受ける子会社の資本構成、健全性基準の最終版、およびこれらの修正案による影響を概ね相殺し得る経営陣の行為の効果がある。これらの修正案は、影響を受ける子会社へのANZBGLの現在の投資を前提とすれば、相殺する経営陣の行為が何らない場合、ANZBGLに要求されるレベル1のCET1資本比率が最大約20億ドル（約60ベシス・ポイント）減少することを示唆している。しかし、ANZBGLは、そのような結果となる見込みはなく、経営陣の行為により自己資本への正味の影響を最小限に抑えることができると考えている。これらは、当グループに要求されるレベル2のCET1資本比率には影響を及ぼさない。これらの実施日は2022年1月1日である。

2020年11月、APRAは、修正後APS第111号が施行されるまでの間、銀行子会社および保険子会社への新規または追加のエクイティ投資の総額がADIのCET1資本の10%を上回る場合は、ADIの親会社のレベルで自己資本により当該投資についての資金調達が完全になされることを要求すると発表した。この取扱い、ADIのCET1資本の10%を超える新規または追加投資の一部に適用される。

ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限

APRA健全性基準による効果

APRAが課す現在または将来の要件は、ANZBGLの事業、業績、流動性、資本の源泉または財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。APS第222号は、関連会社の関与に起因するリスクの監視、管理および統制に関してANZBGLを含むオーストラリアのADIが遵守すべき最低要件を設定するとともに、グループ内の財務上のエクスポージャーに係る上限を含んでいる。

APS第222号の下で、ANZBGLが関連会社（ANZニュージーランドを含む。）に財政支援を提供する能力は以下の制限に服する。

- ・ ANZBGLは、関連会社の事業の支援を主要な目的とするいかなる第三者取引も行ってはならず、
- ・ ANZBGLは、関連会社に対して、合計または個別の会社レベルのいずれにおいても、特定の時間または金額による限定がない無制限のエクスポージャーを持ってはならず（例えば、関連会社のいかなる義務をもカバーする一般的保証を提供してはならず）、
- ・ ANZBGLは、関連会社の債務不履行（財務的な債務であるか否かを問わない。）がANZBGLの債務不履行を引き起こすかまたは引き起こすとみなされる内容のクロス・デフォルト条項を締結してはならず、
- ・ 自己資本から除かれるエクスポージャーを控除後のANZBGLのレベル1総資本基盤のエクスポージャーの水準は、以下を超えてはならない。
 - (i) ANZニュージーランドなどの関連ADIもしくは同等の事業体に対し、個々のエクスポージャーベースで50%、またはすべての関連ADIもしくは同等の事業体に対するエクスポージャー合計で150%
 - (ii) その他の関連会社に対し、
 - i 規制された関連会社の場合、個々のエクスポージャーベースで25%、または
 - ii その他の（規制されていない）関連会社の場合、個々のエクスポージャーベースで15%、および
 - iii すべての非ADIまたは同等の関連会社に対するエクスポージャー合計で35%

2019年8月、APRAは、APS第222号の最新版を公表した。ANZBGLがANZニュージーランドに対して提供できる財政支援の量および質に影響する変更は、以下のとおりである。

- ・ エクスポージャーの上限を設定するために用いられるレベル1資本基盤は、総資本からTier1資本に変更される。
- ・ ADIに対する個々のエクスポージャーの上限をレベル1のTier1資本基盤の25%に、エクスポージャー合計の上限をレベル1のTier1資本基盤の75%に引き下げる。

APS第222号に係る2021年1月1日の実施予定日は、APRAにより、2022年1月1日に延期された。APRAは、個別の事案に応じて、事業体ごとに移行措置や柔軟な対応を講じている。

さらに、2021年8月、APRAは、APS第111号の修正を終えたが、この修正は、ADI（または同等の海外事業体）および保険子会社に投資するANZBGLなどのオーストラリアのADIについて、レベル1資本の取扱いを上記「APS第111号『自己資本比率：自己資本の測定』の修正」で概説したとおりに変更するものであり、これらの変更の実施日は2022年1月1日である。

APS第111号のこれらの修正により、APS第222号に係る報告の目的でのANZBGLのレベル1のTier1資本基盤およびANZニュージーランドに対するエクスポージャーは削減されることになる。その結果、2022年1月1日時点のANZBGLのANZニュージーランドに対するエクスポージャーは、APS第222号の上限を遵守したものになると予想される。

加えて、APRAは、2021年1月1日からは、ANZBGLの通常時におけるニュージーランド業務（ANZニュージーランドなどのニュージーランドにおいて設立された子会社およびANZBGLのニュージーランド支店を含む。）への非株式等エクスポージャーを、ANZBGLのレベル1のTier1資本基盤に対する比率で5%以下に収めることができることを確認した。この上限は、資本商品の保有または金融ストレス時にANZニュージーランド・グループに対して提供される適格担保付きの偶発的な資金調達の支援を含まない。

APRAはまた、金融ストレス時におけるANZBGLによるANZニュージーランドへの偶発的な資金調達の支援は、APRAが承認可能な条件に基づいて提供されなければならないことを確認した。現在、カバード・ボンドのみが偶発的な資金調達に係るAPRAの基準に該当している。APRAはまた、ANZBGLのニュージーランド業務に対するエクスポージャー合計は、ANZBGLのレベル1のTier1資本基盤の50%を超えてはならないことを要求する。

レベル3枠組みによる効果

加えて、特にグループ・ガバナンスおよびリスク・エクスポージャーに関連するAPRAのレベル3枠組みの一定の要件が、2017年7月1日に発効した（上記「レベル3コングロマリット（「レベル3」）枠組み」を参照のこと。）。この枠組みはまた、当グループが子会社（ANZニュージーランドを含む。）に対する財務上および業務上のエクスポージャーを制限しなければならないことを要求する。

子会社に対するエクスポージャーの許容水準を定めるに当たり、ANZBGLの取締役会は以下を考慮する。

- (a) 信用度が概ね同等である第三者について承認されるであろうエクスポージャー、および
- (b) ANZBGLの自己資本ポジションおよび流動性ポジションに対する潜在的な影響、ならびに子会社が破綻した場合にも営業を継続できるANZBGLの能力

これらの要件は、ANZBGLがANZニュージーランドを含む子会社に対して財務上または業務上の支援を提供する能力にさらなる制限を課すとは予想されていない。

規制上の動向—その他

COVID-19のパンデミックに対する規制上の対応

COVID-19のパンデミックが当グループのような金融サービス・グループの規制および監督に与える影響の正確なところは未だ不確定であり、本書日付現在、これを予測することは難しい。

オーストラリアの規制当局およびオーストラリア政府は、COVID-19のパンデミックへの対応として、広範な措置を講じた。多くの措置は当グループに影響を与えており、また今後も影響を与える可能性がある。かかる措置には、以下の措置が含まれる。

2020年3月、RBAは、銀行業界のためのターム資金供給ファシリティ（「TFF」）を創設した。ADIは、その与信残高（ADI毎に、関連する3か月間の与信全体の平均により測定される。）の3%を上限として当初割当てを受け、またADIが企業、特に中小規模企業への貸付を増やした場合は追加の資金供給割当てを受けることができる。2020年9月、RBAは、2020年10月1日から2021年6月30日まで利用できる補充的な資金供給割当てを発表し、ADIの企業向け貸付に基づく追加の資金供給割当ての引出期限を2021年3月31日から2021年6月30日に延長した。補充的な資金供給割当ては、ADIの与信残高（ADI毎に、関連する3か月間の与信全体の平均により測定される。）の2%に設定されている。2021年9月30日現在、ANZは、RBAのTFFから201億ドルを引き出している。2021年6月30日、TFFは引出を終了させた。

2020年3月、APRAは、特に以下の事項を発表した。

- ・ ADIが「問題なく強固」な銀行自己資本ベンチマークを満たすことへの期待の一時的な調整。APRAは、COVID-19による混乱の期間中、オーストラリア経済への継続的な貸付を促進するには、現在の大規模なバッファが必要となる可能性があることから、ADIがこのベンチマークを満たしていなくとも問題ないと述べている。
- ・ COVID-19によるローン返済猶予の対象となった適格な小規模企業向けローンおよび住宅ローンについて、銀行が自己資本の算定上「滞納」または「条件緩和」として扱う義務の一時的免除。APRAは当初、この自己資本処理の免除を2020年3月からの期間につき与えていたが、2020年7月に、APRAは、この免除につき2021年3月31日までの延長を認めた。その後、オーストラリアにおけるCOVID-19の再びの蔓延に対応するため、2021年7月に、APRAは、COVID-19のパンデミックの影響を受けた適格な借主に対して一時的なローン返済猶予を認める銀行に対して規制上の支援を再び導入すると発表した。この一時的な健全化措置は、2021年7月8日から2021年9月30日までの最長3か月間まで返済猶予を認められた適格ローンに適用された。ローン返済猶予の取決め（および関連する自己資本処理）の延長は、所与の環境下における特定借主につき延長または猶予の更新が適切であったかにつきADIが適切な信用評価を行うことを条件としていた。

2021年9月30日以降は、ローン返済猶予の取決めのさらなる延長はなされていない。

ACCCは、最近、オーストラリア銀行協会およびその参加銀行（ANZBGLを含む。）が2022年6月30日までCOVID-19のパンデミックの影響を受けた個人や企業への救済パッケージの提供に向けて協力するための認可を再び与えた。

詳細については、「第3 事業の状況－2 事業等のリスク(2)主なリスクおよび不確実性－法的および規制上のリスク」16. 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

ニュージーランドにおけるCOVID-19のパンデミックへの規制上の対応については、「ニュージーランドーニュージーランドの規制上の動向－COVID-19のパンデミックへの規制上の対応その他の動向」を参照のこと。

COVID-19のパンデミックの影響がいつまで続き、どれほど深刻かについて、その全容は依然としてきわめて不確実である。そのため、オーストラリアの規制当局は、通常の監督業務に優先順位を再設定しつつ、引き続きCOVID-19のパンデミックの影響を注視し、必要に応じてアプローチを調整する。これをふまえると、当グループなどの金融サービス・グループに対する規制および監督ならびに執行は、依然として不確実であり、本書日付現在、予測は困難である。COVID-19のパンデミックを受けて、オーストラリアの政府、州政府および準州政府は、多数のウイルス拡大防止策および経済対策を実施している。オーストラリアの政府、州政府および準州政府は、広範な制約を課しており、これには旅行、催事および会議その他多くの日常的活動に対する差止および制限、または勧告が含まれ、また、大規模かつ費用を要する金融介入および財政介入も行った。オーストラリアの政府、州政府および準州政府は、当面の間、さらなる措置を実施、延長および導入する可能性がある。経済支援措置の停止が経済にいかなる影響を与え得るかは、明らかではない。COVID-19のパンデミックに対するさらなる重要な対応策は、これまでも、そしてこれからも、ウイルスに対抗するための人々へのワクチン接種であると見込まれている。ワクチン接種プログラムがどれほど奏功するかが、経済活動に影響を与える可能性がある。本書日付現在、これらの措置が当グループに与える影響の全容は、不明である。

王立委員会

王立委員会は、オーストラリア政府の行政部によってのみ招集され、権限委任条項によってのみ指示を受ける正式かつ公式な審議会である。2018年に始まった銀行業、退職年金および金融サービス業における違反行為を監視するための王立委員会（「王立委員会」）は、金融サービス事業者（ANZBGLを含む。）の行為が違反行為または社会の水準および期待を下回る行為となっていないかを調査し、報告するよう指示された。王立委員会はまた、かかる行為の原因、特に文化、ガバナンス、報酬およびリスク管理慣行の果たす役割、監督機関の実効性、ならびにそれらに応じた方針の勧告を検討する任務を課せられた。

王立委員会の最終報告書（「最終報告書」）は、2019年2月に公表された。最終報告書において、王立委員会の委員は、違反行為または社会の水準および期待に満たない行為にあたる可能性があるANZBGLを含む金融サービス事業者の行為を特定した。

最終報告書には、銀行業、金融助言、退職年金、保険、文化、ガバナンスおよび報酬、ならびに監督機関をはじめとする複数の事項にわたる76の勧告が含まれる。オーストラリア政府は、かかる勧告のすべてについて行動を起こすことを約束した。

オーストラリア政府はその後勧告の実施に注力しており、オーストラリア政府およびオーストラリアの監督機関はこれらの勧告の多くについて今日まで取り組んでいる。

王立委員会の勧告の結果として生じた、または生じる可能性が高いより重要な変更には以下が含まれる。

- ・ 金融サービス法違反の自己申告制度が調整され、信用法違反について同等の制度が導入されること。
- ・ 最終補償制度が導入されること。
- ・ BEARを、ASICおよびAPRAが共同で管理し、BEARよりも高い罰金が課されることとなる金融説明責任体制（FAR）に置き換えることが提案されていること。

詳細については、上記「銀行役員説明責任体制」を参照のこと。

2019年2月、ANZBGLは、王立委員会の多数の勧告に対応するための16個の誓約を発表した。当該誓約には、救済、報酬、説明責任、文化およびガバナンスならびに監督機関に関する誓約が含まれる。ANZBGLは、王立委員会の他の勧告を実施し、それらの実施手続の一部としてオーストラリア政府、監督当局および業界との連携を継続している。

これらの勧告に関して講じられる措置は、当グループのポジションに影響を与える可能性がある。

王立委員会に従い、追加的な費用およびエクスポージャー（さらなる規制活動に伴うエクスポージャーや、クラス・アクション、個別請求、顧客救済もしくは補償行為などの潜在顧客エクスポージャーを含む。）が発生しており、今後も発生し続ける。

これらの勧告は、当グループの競争環境における調整ももたらしうる。これらの可能性のあるエクスポージャーおよび変化の結果および関連する費用の総額は不明であり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。王立委員会はまた、APRAまたはASICに対して、検討を求めるために違反行為の可能性のある調査未了の事例を紹介している。これらの事項が当グループに関係する場合、当グループ企業に対して民事訴訟が提起される可能性があり、その結果として当グループに民事罰または刑事罰が科せられる可能性がある。

王立委員会はまた、ニュージーランドの金融業界への政治上または規制上の監視の強化をもたらしうる可能性がある。

支払ポリシー

2021年12月、オーストラリア政府は、オーストラリアの支払システムの検討、モバイル決済およびデジタル・ウォレットの調査、ならびに（フィンテックおよび暗号通貨取引の脱銀行化を推進する）オーストラリアの技術・金融センターとしてのオーストラリア構想の調査という支払に関する3つの検討および調査に並行して対応した。政府は、いかなる支払ポリシーがオーストラリアにおいて設定されるべきかについて、また政府がかかる支払ポリシーを実施するために有すべき権限に関して重点的に考察した検討および調査の勧告に概ね同意した。オーストラリア財務省は勧告の実施について、2022年にコンサルテーションを行う予定である。脱銀行化に関して、政府はその基礎的根拠および可能な政策対応について金融規制協議会に助言を求める予定である。

かかる勧告の影響がANZBGLにあるとしても、その影響はいまだ明確になっていない。

フレームワークおよび実務の自己評価

2018年5月1日、APRAは、すべての規制を受ける金融機関はガバナンス、文化および説明責任に関するフレームワークおよび実務の自己評価を実施することにより恩恵を受ける旨、ならびに当グループのような大手金融機関についてもその取締役会により見直され承認された評価書を求めていく旨を指摘した。APRAがこのように述べたのは、他の主要なADIに関する健全性調査についての最終報告書で特定された論点に鑑みたものである。この健全性調査は、他の主要なADIグループのガバナンス、文化および説明責任に関するフレームワークおよび実務を調査するために創設された。2018年11月30日、ANZBGLはAPRAに対して自己評価書を提出した。2019年8月22日、ANZBGLは、自己評価書の中で提起された問題に対応するためのANZBGLの取組みの状況（「ロードマップ」の進展を含む。）を詳述したANZBGL会長の論説を公表した。ANZBGLのロードマップは、5つの注力領域（文化、ガバナンスおよび説明責任、オペレーショナル・リスクの管理、救済、ならびに簡素化）が設定された、複数年にわたる計画である。APRAは、（2019年9月30日から）ANZBGLのロードマップにおいて計画された目標が効果的に達成されるまで、オペレーショナル・リスクのための5億ドルの追加資本を保持するようANZBGLに求めている。

住宅モーゲージ貸付実務

近年において、APRAは、住宅モーゲージ貸付実務を厳しく監視し、また銀行業界全体での住宅モーゲージ貸付基準の強化を狙いとした数々の手段をとってきた。一例として、

- ・ 2014年12月、APRAは、ADIの健全な住宅モーゲージ貸付実務を強化するために取る可能性のある追加の手順の概要を示し、より高リスクのモーゲージ貸付、不動産投資家向け貸付の伸び率（特に伸び率が年間のベンチマークである10%を大きく上回るか）および新規借入者へのローン返済能力テストを含む一定の関心分野について、特に注意を払うことを表明した。2017年3月、APRAは、ADIはとりわけ以下を期待される旨を概説した。
- 新規のインタレスト・オンリー型（一定期間は利息のみ返済）貸付の金額を、新規の住宅モーゲージ貸付の合計額の30%に制限すること（「インタレスト・オンリー型に係る30%ベンチマーク」）。ADIは、この制限の範囲内で、ローン資産価値比率（「LVR」）が80%以上のインタレスト・オンリー型貸付の総額について厳格な内部制限を設定し、LVRが90%を超えるインタレスト・オンリー型貸付の事例については確実に厳格な審査を行い正当化理由を確認することが期待される。
- 不動産投資家向け貸付における年間の伸び率が、先述の10%のベンチマーク（「投資家貸付の伸びに係る10%ベンチマーク」）未満である状態を容易に維持できるように管理すること。

上記の期待に応え、ポートフォリオ・リスクを管理するために、当グループは、数々の手段を講じてきた。これには、貸付基準の調整、および持ち家居住者と投資家向け貸付との間での異なる価格設定の実施が含まれる。これらのカテゴリーの範囲内で、異なる価格設定は、インタレスト・オンリー型の返済を行う顧客と元本および利息の返済を行う顧客との間にも適用される。

2018年4月および12月、APRAは、投資家貸付の伸びに係る10%ベンチマークおよびインタレスト・オンリー型に係る30%ベンチマークはそれぞれ、今後一定の状況の下ではADIに適用されることはない旨を概説した。これらのベンチマークは、今後当グループには適用されない。

APRAは、住宅市場の状況をより広く緊密に監視し続けるが、これらのベンチマークの適用除外にもかかわらず、業界全体レベルで投資家向け貸付の急激な伸びが再来し、またはインタレスト・オンリー型貸付が再加速すれば、根強い懸念を生じさせる旨、またかかる環境は業界全体に対して措置を講じる必要性をAPRAに検討させることにつながりうる旨を示唆した。

2021年10月、APRAは、住宅ローン申請にかかる実行性を評価する際にADIが使用することが予定される最低金利バッファにつき、ローンの金利に追加されるものとして最低2.5%であったものを最低3%に引き上げた。APRAは、かかる決定は、ADIの住宅モーゲージ貸付に関して増大する財務安定性リスクを反映するものであると指摘した。APRAは以下の事項も指摘している。

- ・ 現在の住宅モーゲージ貸付をめぐる環境は、住宅価格の値上り傾向にある住宅物件市場とともに、極めて低い金利により特徴付けられる。
- ・ 家計の債務レベルは、歴史的にも国際的にも、収入のレベルに比して高めで維持されている。
- ・ 近い将来においては、家計の債務の増加率が収入の増加を上回る可能性が大きく、さらに家計の債務レベルが増加することになる。

2009年国家消費者信用保護法（連邦）（「NCCP法」）の附則1に含まれる国家信用規範は、参加者に対して許可および免許要件を課している他、信用業務従事者に対して情報開示および行為義務（「責任ある貸付」の一定の義務を含む。）を課している。

2020年12月、オーストラリア政府は、NCCP法の責任ある貸付要件の大部分をADIについて撤廃する法案をオーストラリア議会に提出した。ADIは引き続きAPRAの既存の基準により規制されることになる。ADIはまた、引き続きNCCP法の情報開示および行為義務に服することになる。この法案はまだ効力を発生していない。

住宅モーゲージ・ローンの分類の変更

ANZBGLの住宅モーゲージ・ローンの現行の分類は一般に、監督機関および市場に報告している通り、顧客から提供される情報または顧客が事後的にローンの変更を申請する際に提供される情報に基づき、ローンの組成の過程（すなわち、与信申請、審査および貸付実行）で決定されている。

住宅用モーゲージ・ローンの分類は、以下を理由に変更される可能性がある。

- ・ 組成段階での誤分類：組成段階で顧客が自己の身上についてANZBGLに誤った情報を通知する範囲で、ローンは誤って分類されるリスクがあり、かかるローンは再分類される可能性がある。
- ・ 顧客の状況の変化：与えられた分類の継続的な妥当性は、顧客が自己の状況の変化についてANZBGLに情報を通知する義務、および顧客から提供される情報を独自に検証するANZBGLの能力に依存する。顧客が自己の状況の変化を通知する範囲で、またはANZBGLがその検証プロセスに基づきその旨を決定する場合において、ローンは再分類される可能性がある。
- ・ 規制その他の変更：ローンの分類基準およびその解釈は、1または複数の報告上の目的により変更される可能性があり、このことは一定のローンの分類に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ ANZBGLのシステムおよびプロセスの変更

ローンの誤分類または再分類は、持ち家居住者向けの不動産担保ローンがより金利の高い投資用不動産ローンに再分類されるなどの場合において、顧客の返済義務を履行する能力に影響を及ぼす可能性がある。顧客が再分類後のローンの返済義務を履行する能力を欠けば、かかるローンにつき債務不履行を生じるリスクが増す可能性があり、このことは当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他

当グループにもたらされるリスクも含む規制上の動向に関する詳細については、下記「第3 事業の状況－2 事業等のリスク－(2)主なリスクおよび不確実性－法的小および規制上のリスク－16. 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

オーストラリア刑法典第102.6条および102.7条

オーストラリア刑法典第102.6条および第102.7条（1995年オーストラリア刑法典（「刑法典」）に含まれる）に基づき、ある者が意図してテロリスト組織から資金を受け取り、テロリスト組織に資金を提供し、テロリスト組織のためにもしくはテロリスト組織を代理して資金を調達し、またはテロリスト組織に支援や資源を提供する場合、その者が当該組織がテロリスト組織であると知っているかまたはテロリスト組織であるかについて無頓着であった状況では、それは犯罪となる。テロリスト組織とは、直接もしくは間接にテロリスト行為の実行に関与、準備、計画、幫助もしくは助長した組織をいい、かかる組織が刑法典に基づいた規則においてテロリスト組織と規定されている。

2011年オーストラリア独自制裁法および2011年オーストラリア独自制裁規則に基づき、特定の国々と関連した一定の具体的に認定された人物、事業体、資産および船舶に対して制裁が与えられ、その名前の人物もしくは事業体が関わる一定の取引は、外務大臣からの特別な許可を得た場合のみ行うことができる。これらの制裁に違反することは犯罪となる。

ニュージーランド

RBNZの監督の役割

1989年ニュージーランド準備銀行法（「準備銀行法」）は、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が以下の目的で、銀行登録および登録銀行（ANZニュージーランドを含む。）の健全性監督の権限を行使することを求めている。

- ・ 健全で効率的な金融システムの維持を推進する。
- ・ 登録銀行の破綻から生じる可能性のある金融システムへの重大な損害を防止する。

銀行登録に係るRBNZの方針は、適切な地位および評判を持つ金融機関のみが登録銀行となることができることを確実にすることを目的としている。この要件を条件として、RBNZは、銀行業界内の競争を促進するために、新規登録銀行参入への障壁を最小限に保つ意向があると述べている。

RBNZの監督機能は、金融システム全体の安定性および効率性を促進することを目的としており、個々の銀行の破綻防止や債権者の保護を目的としたものではない。RBNZは、市場に本来存在する規律を活用し強化することで、これを達成することを目指す。

RBNZは、財務成績およびリスク状況に係る情報を定期的に銀行が開示する要件ならびに取締役が一定の主要な事項を定期的に保証する要件を非常に重視している。これらの方策は、市場規律を強化し、銀行の健全性管理責任が、RBNZがその責任を行使するのに最もふさわしいと考える者、すなわち取締役および経営陣にあることを確実にすることを意図している。

RBNZの監督的役割の主要な要素は以下を含む。

- ・ すべての銀行が一定の健全性最低要件を遵守することを求め、これは登録条件を通じて適用される。これらは、関連エクスポージャーに対する制約、最低自己資本比率要件および流動性リスク管理最低基準を含み、以下にさらに詳細に記載される。
- ・ 各登録銀行の財務状況および登録条件遵守を、主に公表される半期開示書類およびRBNZに対して非公開で提出される月次報告書に基づいて監視する。この監視は、RBNZが各銀行および銀行業界全体の財務状況に引き続き精通し、必要となった場合危機管理の権限を行使する準備状態を維持することを確実にするよう意図されている。
- ・ 登録銀行の上級経営陣と協議する。
- ・ 準備銀行法に基づいて利用可能な危機管理の権限を用いて、銀行の経営難または破綻の状況が金融システムの健全性を脅かしている場合介入する。
- ・ 銀行が健全に業務を行っているかを査定する。
- ・ 銀行のマネーロンダリング防止および対テロ資金要件の遵守の監視に係る指針を発行する。
- ・ 銀行の外部委託契約を、外部委託に関連する登録銀行のリスクが適切に管理されているかを判断するために監視する。
- ・ 銀行の内部自己資本十分性プロセスおよび流動性方針に係る指針を発表する。
- ・ コーポレート・ガバナンスに係る指針を発表する。
- ・ 銀行特有の問題、政策問題ならびにニュージーランドおよび親銀行が所在する国々での金融システムの状況に関連する一般事項に関して親銀行の監督機関（オーストラリアのAPRA等）との密接な業務関係を維持する。

登録銀行は、半期ごとに、包括的な詳細情報ならびに、通年については完全な財務書類、半期については未監査の半期財務書類を含む開示書類を発行することを求められる。財務書類は、各会計年度末には全面的な外部監査の対象となり、各半期末には限定された範囲のレビュー対象となる。各銀行取締役は、銀行の開示書類に署名し、一定の保証を行わなければならない。銀行およびその取締役は、銀行の開示書類が虚偽または誤解を招くとみなされる情報を含んでいた場合、刑事上および民事上の罰則を課せられる可能性がある。

RBNZは、登録銀行の主要な情報の四半期ごとの「ダッシュボード」をRBNZのウェブサイトで公表している。ダッシュボードは、公衆および市場参加者がそれらの銀行の財務力およびリスク・プロファイルに関する情報を理解し、当該情報に基づいて行動する能力の向上を目指している。情報は、銀行がRBNZに非公開で行う報告に基づく。ダッシュボードで公表されたANZニュージーランド・グループに関する情報は、本書の参照情報ではなく本書の一部を構成しない。場合によっては、それらの情報は、ANZニュージーランド・グループの連結財務書類中の表示とは異なる分類または表示がなされている。

ニュージーランドで設立された銀行は、ニュージーランドの状況を反映して修正されたバーゼル3自己資本比率要件を遵守することを求められる。RBNZはまた、ANZニュージーランドを含むニュージーランドで設立された銀行の大半に、最低比率を2.5%上回る健全性資本バッファを維持することを求めている。これに従わない銀行は販売を制限される。RBNZはまた、0から2.5%までの間の指針範囲で普通株式のカウンターシクリカルなバッファを適用する裁量を有しているが、正式な上限はない。バーゼル3を取り入れたカウンタートパーティ信用リスク要件および追加の開示要件も存在する。これらの自己資本要件は、RBNZの自己資本改革により、2022年から変更されるものであるが、資本商品に関する新たな適格性基準などのRBNZの自己資本改革の一部は、2021年中に開始した。詳細については、下記「ニュージーランドの規制上の動向－銀行の自己資本要件」を参照のこと。

ニュージーランドで設立された銀行（ANZニュージーランドを含む。）は、RBNZの流動性方針（「BS13」）を遵守することが求められる。BS13の要件は、ニュージーランドで設立された銀行に75%の最低コア資金調達比率（「CFR」）を満たすことを求め、銀行の資金調達のうち少なくとも最低限の割合が顧客預金、期限付ホールセール資金調達およびTier 1資本によって満たされることを確保している。しかし、2020年4月2日を効力発生日として、RBNZは、COVID-19のパンデミックへの対応としてANZニュージーランドの最低CFRを50%に引き下げるために、ANZニュージーランドの登録条件を変更した。RBNZは、2022年1月1日からは、これを従前の75%のCFRに戻すことを意図している。

バーゼル3は、RBNZがBS13の意図と非常に類似していると考えられる流動性方針を提案している。しかし、RBNZは、バーゼル3の流動性基準のある側面は、ニュージーランドで採用するのにふさわしくないと考えている。

2021年9月、RBNZは、ニュージーランドで設立された銀行のBS13の遵守に関するテーマ別レビューの結果を公表した。詳細については、下記「ニュージーランドの規制上の動向－登録銀行によるRBNZの流動性方針の遵守についてのテーマ別レビュー」を参照のこと。

また、RBNZは、すべての登録銀行に対し、承認された機関からの信用格付を取得および維持し、かかる格付を開示書類で公表することも求めている。

さらに、RBNZは、その監督機能に関連して、さらなる情報、データおよび見通しを取得し、ならびにかかる情報、データおよび見通しを監査させる広範な権限を有している。

RBNZはまた、いくつかの危機管理権限も有している。これらの権限には、銀行登録の取消勧告、登録銀行の業務の調査、登録銀行のRBNZとの協議の要求、登録銀行への命令、登録銀行の取締役の解任、交替もしくは指名、または登録銀行を法定管理下に置く勧告が含まれる。

登録銀行が法定管理対象になると宣言された場合、いかなる者も、特に以下の行為をしてはならない。

- ・ 銀行に対する反訴による手続きを含む、訴訟またはその他手続きを開始すること、または継続すること。
- ・ 執行命令を出すこと、債務を差し押さえること、または当該銀行に関して得られた判決および命令を執行し、もしくは執行することを求めること。
- ・ 当該銀行を清算する手段を講じること。
- ・ 当該銀行に対して相殺権を行使すること。

RBNZの監督権限の一環として、ある者が登録銀行への「重要な影響力」を獲得するまたは増大する結果となる取引を生じさせる前に、その者はRBNZの書面による同意を取得する必要がある。「重要な影響力」とは、登録銀行の取締役会の25%以上を指名する能力またはその議決権株式の10%以上の適格持分（例えば、法的または受益所有権）を意味する。

登録銀行への重要な影響力を取得する同意の申請を評価する際に、RBNZは、登録銀行としての登録申請を評価する際に関連するのと同じ事項を考慮に入れると述べている。同意を与える際、RBNZは、ふさわしいとみなす条件を課す可能性がある。

ニュージーランドの規制上の動向

COVID-19のパンデミックへの規制上の対応その他の動向

COVID-19のパンデミックが、ANZニュージーランド・グループなどの金融サービス・グループに対する規制および監督に及ぼす具体的な影響は、依然として不確実であり、本書日付現在、予測は困難である。

COVID-19のパンデミックへの対応として、RBNZおよびニュージーランド政府は、金融の安定化を促進し、また、外国為替市場、債券市場および金融市場の効率的かつ低コストでの運営の維持を確保するために、広範な措置を講じており、その多くはANZニュージーランド・グループに影響を与えている。本書日付現在、これらの措置がANZニュージーランド・グループに与える影響の全容は、依然として明らかではない。

RBNZは、COVID-19のパンデミックへの対応として、ANZニュージーランドの登録条件に様々な変更を加え、それには2020年4月に行われた以下の変更が含まれる。

- ・ ANZニュージーランドが配当その他の分配金を支払うこと（AT1資本商品の保有者に対する裁量的な支払を除く。）を制限したこと。
- ・ ANZニュージーランドのCFRの最低要件を75%から50%に引き下げたこと。
- ・ 2020年4月付のRBNZの外部委託ポリシーの改訂版（「BS11」）を参照し、またBS11に基づく既存の外部委託契約についての移行期間を2023年10月1日まで延長したことを反映するために、更新したこと。

2021年5月、RBNZは、2022年1月1日に（経済状況に著しい悪化がないことを条件として）CFRの最低要件を75%へと戻す意向を発表した。

2021年4月29日を効力発生日として、RBNZは、ANZニュージーランドの登録条件を改正し、（特に）上記の制限を緩和し、ANZニュージーランドによる株主への配当金の支払をその収益の最大50%まで認めた。この制限は、ニュージーランドで設立されたすべての銀行に適用され、（経済状況に著しい悪化がないことを条件として）2022年7月1日まで有効に存続する。

また、2020年4月から2021年4月まで、RBNZは、ANZニュージーランドおよびその他のニュージーランドで設立された銀行による資本商品の償還を制限した。その結果、ANZニュージーランドが2020年5月に5億ニュージーランドドルのキャピタル・ノートを償還することは認められなかったが、利息の支払は継続して行うことができた。さらに、ANZニュージーランドは、2020年5月に、キャピタル・ノートを転換するオプションを行使しなかった。キャピタル・ノートの要項は、2022年5月に、変動する数量のANZBGL普通株式への（一定の条件の下での）転換を規定している。2021年6月17日、ANZニュージーランドは、その既存の各AT1資本商品について規制事由が発生したものと決定した。これはANZニュージーランドが、その裁量で（ただし、RBNZおよびAPRAの承認を含む、一定の条件に服する。）、キャピタル・ノートの償還を選択することができることを意味する。2021年11月、ANZニュージーランドは、規制事由の発生によって、2021年12月31日にキャピタル・ノートを償還することを公表した。

ニュージーランド政府はまた、COVID-19のパンデミックの影響を受けた小規模企業を支援するために、ニュージーランド内国歳入庁（「IRD」）が10万ニュージーランドドルを上限に融資を行う小規模企業キャッシュ・フロー融資制度を実施している。金利は低利率であり、2年以内に融資が完済されれば利息は課されない。融資の最大期間は5年であり、企業は最初の2年間は返済を行う必要はない。企業は、存続可能な企業であること、および資金用途は中核事業の運営資金であることを宣言しなければならない。

RBNZは、最大1,000億ニュージーランドドルの大規模資産購入（「LSAP」）プログラムを発表した。このプログラムでは、ニュージーランド国債、ニュージーランド政府インフレ連動債および地方政府資金調達庁債を流通市場で購入し、銀行業界に現金を注入する。LSAPプログラムは、ニュージーランド経済へのさらなる支援の提供、信頼の醸成、および低金利の維持を目的とする。LSAPプログラムは、ANZニュージーランドを含む銀行が預金として利用できる、ニュージーランドの銀行業界で流通する資金の量を増加させる。RBNZは、2021年7月、LSAPプログラムに基づく追加的な購入を停止した。

RBNZはまた、融資資金提供プログラム（「FLP」）を実施し、銀行は、当該銀行の適格融資の4%に相当する直接の担保付きの資金提供を、借入期間中の現行公定歩合で3年間利用できるようになる。適格融資を増加させるための一定の要件を満たす銀行は、適格融資のさらに2%に相当する追加的なFLP資金の提供を受けることができる。FLPは、銀行に低コストの資金を提供し、ニュージーランドの企業および家計における借入コストの低下を促すことを企図している。FLPでは、2022年6月6日まで当初の提供が行われ、2022年12月6日まで追加的な提供が行われる。

また、ニュージーランド政府は、COVID-19により自主隔離が必要となり自宅で仕事ができなくなった従業員に対する企業の支払を支援する「休暇支援制度」および「短期欠勤手当」を導入した。貸金助成金制度もまた適宜利用可能であり、COVID-19のパンデミックによるロックダウンで悪影響を受けた雇用主が従業員への支払および事業を継続できるよう支援がなされてきた。

流動性を支えるために導入されたその他の支援策には、ターム貸付ファシリティ、ターム入札ファシリティ、企業公開市場操作などがあるが、現在は停止されている。

ニュージーランド政府はまた、企業を救済するために、多くの税制改革を行ってきた。遵法コストの削減を目的とした暫定的な課税標準の2,500ニュージーランドドルから5,000ニュージーランドドルへの引上げや、一定の「事業継続性基準」を満たす企業は株主の継続性に変化が生じたとしても税務上の損失を繰り越すことができるという新ルールの導入など、中規模および小規模の企業を支援するために、複数の変更が行われている。

ニュージーランド政府は、2021年9月に、ニュージーランド政府の2021年6月に終了した年度の財務書類（「FSGNZ 2021」）を公開した。FSGNZ 2021では、121億ニュージーランドドルの当初支援パッケージおよび500億ニュージーランドドルのCOVID-19対応および復興基金（「CRRF」）を含む、ニュージーランド政府のCOVID-19対応のための財政支援措置が概説された。当初支援パッケージおよびCRRFは、貸金助成金制度およびその後の延長、管理隔離施設に関する費用およびワクチンの購入などの取組みに割り当てられた。2021年6月30日現在、CRRF資金のうち47億ニュージーランドドルは割り当てられていない。2021年9月、ニュージーランド政府は、CRRFは追加で70億ニュージーランドドル増額されること、さらに過去にCRRFから割り当てられたものの費消されなかった金員で費消可能な30億ニュージーランドドルがある旨公表した。

銀行の自己資本要件

RBNZは、ニュージーランドで設立された銀行に適用される新しい銀行自己資本要件を公表し、これらはBPR文書に規定されている。新たな枠組みは、2021年10月から2028年7月の移行期間中に段階的に実施される。ANZニュージーランドに適用のある主要な要件は以下のとおりである。

- ANZニュージーランドの総資本要件はRWAの18%に引き上げられ、RWAの16%以上のTier 1資本を含まなければならない。Tier 1資本要件の2.5%まではAT 1資本で構成することができ、Tier 1資本要件の残りはCET 1資本で構成することになる。自己資本比率要件の引上げは、2022年7月1日から2028年7月1日までに段階的に実施される。AT 1資本は、償還可能な永久優先株式で構成されなければならない。自己資本合計には、RWAの2%を上限としてTier 2資本を含むこともできる。Tier 2資本は、長期劣後債務で構成されなければならない。
- Tier 1資本要件は、RWAの9%のCET 1健全性資本バッファを含む。これには、2%の国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）の資本バッファ、1.5%の「早期設定」カウンターシクリカル資本バッファ（金融危機後においては0%まで一時的に引き下げることが可能であり、または資産価格高騰を防ぐために一時的に引き上げることができる。）、および5.5%の保全バッファが含まれる。
- 条件付資本商品は、今後適格規制資本として取り扱われない。2021年9月30日現在、ANZニュージーランドは約27億4,100万ニュージーランドドルのAT 1商品を保有しているが、かかる商品は、2022年1月1日から2028年7月1日までの移行期間中に段階的に適格規制資本としての取扱いの対象から外れることになる。
- IRBのアプローチを認められた銀行として、ANZニュージーランドのRWAは、標準アプローチにより算出された数値の約90%に引き上げられる。これは、2022年1月1日より85%の資本フロアを適用し、2022年10月1日より信用RWAスカラーを1.06から1.20に増加させることで達成される。
- ANZニュージーランドは、2022年9月30日から、内部モデルと標準アプローチの両方を用いて、RWAおよびその結果得られる自己資本比率を報告する必要がある。

RBNZの見直しは、ANZニュージーランドが保有すべき自己資本の水準を著しく増大させる。見直しにより、ANZニュージーランドの資本配分および事業計画を含むANZニュージーランドおよびその事業に対して、重大な影響が及ぶ可能性もある。

これらの変化への備えとして、またRBNZのCOVID-19関連の配当制限により、2018年9月30日以降、CET 1 資本は39億ニュージーランドドル増加して、2021年9月30日には130億ニュージーランドドルとなり、また、自己資本合計は45億ニュージーランドドル増加して、164億ニュージーランドドルとなった。

登録条件の重大な不遵守

以下に記載の内容は、ANZニュージーランド・グループによるその登録条件の未解決の重大な不遵守事例および最近の重大な不遵守事例である。

登録条件の重大な不遵守

登録条件1B―BS2Bの不遵守

ANZニュージーランドの2019年のディスクロージャー・ステートメントにおいて最初に報告されたとおり、ANZニュージーランドは、RBNZから承認されていない17の格付モデルおよび手続への変更の実施に関して、登録条件1Bを遵守していない。

2019年9月30日現在の関連するエクスポージャーに、RBNZが最後に承認した手法を適用すれば、RWAは合計で4,700万ニュージーランドドル（0.05%）減少するはずであるが、報告された自己資本比率に影響を及ぼすまでには至らなかった。

2021年9月30日現在、これらのモデルのうち16が承認のために提出され、そのうち4つが承認された。9つのモデルは2021年10月に承認された。最終のモデルについては、2021年末より前の提出が見込まれている。残り4つの承認されていないモデルおよび不遵守の始期は以下のとおりである。

- ・ 銀行格付―2008年（RBNZに提出）
- ・ プロジェクト・ファイナンスおよびストラクチャード・ファイナンス―2009年（RBNZに提出）
- ・ 商業用不動産：ホテル―2011年（RBNZに提出）
- ・ 商業用不動産：特別目的資産投資―2011年（提出予定）

RBNZの自己資本比率のフレームワーク（内部モデルに基づくアプローチ）（「BS2B」）第1.3B節の下で要求されるANZニュージーランドのモデルの要約は、承認されていないこれらのモデル変更を含んでいたため、登録条件を遵守していないことが判明した。

2021年4月に、アップデートされたモデルの概要がRBNZに提出され、現在は遵守されている。

登録条件に関するその他の事項

現在レビュー中のその他の事項も存在し、その関連方針の文言または要件の正当な解釈は一通りでない場合があり得る。ANZニュージーランドが採用した解釈について一定の不確実性がある場合は、当該事項について、適宜、指針をRBNZに求めており、またRBNZと連携を取っていくことになる。

第95節レビュー

2019年7月の準備銀行法第95節に基づくRBNZの通知に従い、2つの外部レビュー（「レビュー」）を受けた。1つ目のレビューは、ANZニュージーランドによるRBNS銀行業監督ハンドブック文書の自己資本枠組み（内部モデルによるアプローチ）（BS2B）の一定部分の遵守についてのもの（「自己資本比率レビュー」）であり、2つ目のレビューはANZニュージーランドの取締役による認証および保証の枠組みの有効性についてのもの（「認証レビュー」）であった。

ANZニュージーランドは、これらのレビューによる提言の実行および提起された問題への対応（これらのレビューでカバーされるANZニュージーランドのプロセスの改善を求めるより広範なプログラムを含む。）に取り組んでいる。

2021年半ばに、RBNZは、上記のレビューに関して実行中の是正措置について外部の中間レビューを受けた。外部のレビューアーは、ANZニュージーランドがこれらのレビューで指摘された不遵守事項および改善点への対応において大きな進展を見せていると報告した。認証レビューのための作業プログラムは完了している。認証レビューにかかる改善活動の最終外部レビューは2021年12月の完了が見込まれている。

自己資本比率レビューのための作業プログラムは2021年12月の完了が見込まれている。自己資本比率レビューにかかる改善活動の最終外部レビューは進行中である。

ローン計算機の修復およびローン情報訴訟

2017年6月、ANZニュージーランドは、ローン計算機に関する問題をニュージーランド通商委員会（「通商委員会」）に自主的に報告した。この問題は、2015年5月から2016年5月までの間のANZニュージーランドの顧客の様々なローンの一部に影響を及ぼした。ローン計算機は、顧客が住宅ローン、個人ローンおよび事業ローンの異動を求めたときに顧客の返済額およびローン条件を計算するために使用された。この問題によって、影響を受けたローンについて一部の顧客が本来支払うべき金額よりも少ない金額を支払った。ANZニュージーランドは、2016年5月に計算機を修復した。ANZニュージーランドは、影響を受けた顧客に対して、影響を受けたローンを誤謬が生じなかったとした場合のポジションに戻すために、これまでに約840万ニュージーランドドルを貸し付けている。2020年3月、通商委員会は、ANZニュージーランドとの間で、ANZニュージーランドがこの問題によって影響を受けた一部の顧客に対してさらに2,940万ニュージーランドドルを支払うことで合意した。これらの支払は、現時点で完了している。2021年9月、ANZニュージーランドに対して、ローン計算機の問題に関する消費者信用立法上の開示義務違反を主張する原告のクラス・アクションがその代表者により提起された。ANZニュージーランドは、かかる主張に対する防御を行っている。

RBNZの改正外部委託方針

BS11は、ANZニュージーランドなどのニュージーランドで設立された大手銀行に対し、外部委託した機能を統制および実施するための法的および実務的な能力を備えることを要求する。BS11は、2017年10月1日以降に締結されたあらゆる新規の外部委託契約に適用される。RBNZは、2020年4月2日に発効した変更後の登録条件を、ANZニュージーランドに対して発出した。当該登録条件には、既存の外部委託契約についてBS11を全面的に遵守させるための移行期間を、2022年10月1日から2023年10月1日まで延長することが含まれている。

登録条件

BS11の要件はANZニュージーランドの登録条件の一部をなす。ANZニュージーランドが外部委託に関する登録条件をみたさない場合、RBNZは、ANZニュージーランドの外部委託利用に追加的な制限を付すなどの執行措置を講じることができる。

BS11の遵守プランの手順（Path to Compliance Plan）で概説されるとおり、ANZニュージーランドによるBS11の遵守の実現を担う公式プログラムが創設された。BS11を遵守するために、ANZニュージーランドは、同方針の狙いを他のグループ企業に頼らず単体ベースで達成できるようにならなければならない。同方針の狙いは以下のように定義される。

- ・ 日々の清算、決済およびその他の急を要する責務を継続的に履行する。
- ・ 信用、流動性および市場リスクのポジションを含む財政状態を監視および管理する。
- ・ 法定管理者およびRBNZが破綻銀行の管理にあたってとりうる選択肢を確保するために必要なシステムおよび財務データを提供する。
- ・ 流動性（基本的な銀行サービスで定義される預金と与信枠の両方へのアクセス）および入出金のレポートを含む基本的な銀行サービスを既存顧客に対して提供する。

遵守義務

BS11は、ANZニュージーランドに対し、継続的な法令遵守要件を多く課している。特に以下の要件がある。

- ・ ANZニュージーランドは、外部委託契約の一覧表を作成しなければならない。
- ・ BS11が適用されるすべての契約は、RBNZが契約およびサービスの詳細を閲覧でき、かつANZニュージーランドが法定管理下にある場合には業者側からの契約終了を認めない旨の所定の契約条項を含まなければならない。
- ・ 免除が適用される場合を除き、すべての新規外部委託契約（他のグループ企業とのものを含む。）についてRBNZが異議のない旨を表明しなければならない。
- ・ ANZニュージーランドは、ANZニュージーランドに法定管理者が選任される場合またはANZBGLとのグループ関係が解消される場合における、関係者向けの外部委託サービスもしくは機能の運営方法を記載したグループ離脱時のプランを定めなければならない。BS11に全面的に適合するグループ離脱時の確定プランは、2023年10月1日までに整備されなければならない。1年ごとに検証される。
- ・ ANZニュージーランドは、移行期間中は1年ごとに、それ以降は少なくとも3年ごとに、BS11遵守プラン（Path to Compliance Plan）の手順および新しい取決めの遵守に係る進捗状況の独立的な外部レビューを受けなければならない。

2008年フィナンシャル・アドバイザーズ法の置き換え

2021年3月、ニュージーランドにおいて新たな金融助言制度が導入された。2019年金融サービス法制改正法（「FSLAA」）により、新しい金融助言制度の規定が2013年金融市場行動法（「FMCA」）の中に盛り込まれ、2008年金融サービス事業者（登録および紛争解決）法（「FSP法」）が改正された。制度に対する主要な変更は、以下を含む。

- ・ 金融助言業者に対してライセンスの取得を要求すること。
- ・ 自然人のみが金融助言を提供できるという要件を撤廃する（ロボ・アドバイスを可能にする）こと。
- ・ 能力、知識および技能の最低水準を、リテール顧客に対して規制された金融助言を提供するあらゆる種類の者に拡大すること。
- ・ 規制された金融助言を提供するすべての者が、倫理的行動、行為および顧客対応の基準を遵守するよう要求すること。
- ・ 顧客に金融助言を提供するいかなる者も顧客の利益を優先し、顧客が助言の性質および範囲を理解することを確保し、所定の情報を開示しなければならないという新たな要件を追加すること。
- ・ 規制された金融助言を提供できる者を限定すること。
- ・ 例えば金融助言業者の類型や提供可能なサービスを簡素化するなど、制度および用語を簡素化すること。
- ・ ニュージーランド金融助言業者登録簿への登録要件を変更し、悪用を防ぐこと。
- ・ 指名された代理人が提供する金融助言を制限、規制および監視するための適切な手続および統制があることを確保するための要件を追加すること。

ANZニュージーランドは、ニュージーランド金融市場庁（「FMA」）から金融助言業者の仮ライセンスを取得しており、2023年3月17日からは完全なライセンスを保有している必要がある。

準備銀行法の見直し

2017年11月から2021年4月まで、ニュージーランド政府は、ニュージーランドの金融および財政安定化政策の枠組みならびにRBNZのガバナンスおよび説明責任の設定を現代化することを目的として、準備銀行法の見直しを行った。

見直しの第1段階は2018年に完了し、その結果、ニュージーランドの金融政策の枠組みにいくつかの変更を加える2018年ニュージーランド準備銀行（金融政策）改正法が制定された。

第2段階では、金融政策に関する準備銀行法の規定（RBNZの健全性規制および監督機能ならびに危機管理の枠組みに法的基盤を提供する規定を含む。）の包括的な見直しが行われ、また、RBNZの立法目的、より広範なガバナンスの仕組み、資金調達手法などの制度的な問題の見直しも行われた。

ニュージーランド政府は、預金受入機関の規制に関する基本決定を発表した。これには以下が含まれる。

- ・ 金融機関毎に、預金者1人当たりの保険上限額10万ニュージーランドドルまで、預金者の預金を保護する公的な預金者保険制度を導入する。
- ・ ノンバンク預金受入機関（「NBDT」）および銀行を、単一の健全性規制体制の下に置く。
- ・ 預金受入機関である会社の取締役の説明責任要件を厳格化する。
- ・ 監督業務の一環としての臨検実施権限など、RBNZの監督および執行の手段を拡充する。
- ・ RBNZの危機解決のための枠組みを明確化および増強する。この枠組みには、破綻した銀行を再建するための新たな仕組みとして、特定の無担保債務を「ベイルイン」（すなわち評価減や資本への転換を）する能力をRBNZに提供することが含まれる。

準備銀行法は、見直しでの決定事項を実施する2つの別個の法制（すなわち「ニュージーランド準備銀行法」と「預金受入機関法」）により代替されることが予定されている。

- ・ 2021年ニュージーランド準備銀行法は、RBNZのハイレベルでの目的、権限、役割、ガバナンスと資金調達方法に関して準備銀行法の一部を代替するもので、2022年7月に完全に施行される見込みである。ニュージーランド準備銀行法は、とりわけ、以下の事項を規定している。
 - 金融政策委員会が行うべき事項を除くすべての決定に責任を負う法定のガバナンス・ボードを設置すること（かかる新しいガバナンス・ボードが任務を開始するまでは、暫定のボードが任務を行う。）
 - RBNZのガバナーの役割をその最高執行者の役割に変更し、当該者は新しいガバナンス・ボードのメンバーとすること
 - ニュージーランドの金融システムの安定性を保護し増進させる包括的金融安定性目的を（経済目的および中央銀行の目的に加えて）導入すること
 - ガバナンス・ボードが考慮すべき金融政策の課題を提出することを財務大臣に要求すること
- ・ 預金受入機関法は、預金受入機関（銀行およびノンバンク預金受入機関）向けの2つの異なる法制を統合し、また預金補償制度を創設する。預金受入機関法案が立法化されるまでは、準備銀行法下で現行の銀行規制枠組みが継続し、同法は1989年銀行業（健全性監督）法と改名される。

ニュージーランド政府は、RBNZが一部負債の契約条項に依拠することなく当該負債の評価減または転換を行う権限を預金受入機関法に盛り込むことにより、法令によるベイルイン制度を過去に予定していた。しかし、ニュージーランド政府はその後、初期の破綻処理制度は、債権者に損失を負担させるその他2つの手法に依拠することを決定した。その一つ目は、破綻処理において、RBNZが利用できる広範な移転権限が損失を負担させるために利用可能になる（認可預金受入機関による負債の移転その他の処分又は認可預金受入機関が発行体である金融商品の移転を含む。）。次に、預金受入機関法は破綻処理前の指示権限を規定しており、ベイルインによって事前に手当されたベイルイン適用可能な商品の契約上の権利を、預金受入機関に行使するよう求めるために当該指示権限が使用可能になる。

預金受入機関法の公開草案は2021年12月に公表され、2022年2月まで意見を求めている。預金補償制度は、施行が予定されている預金受入機関法の他の条項よりも優先されており、預金受入機関法の施行から約6か月後の2023年後半に実施される予定である。

FMAおよびRBNZによる行為および文化のレビュー

オーストラリアの王立委員会の設置に続きFMAおよびRBNZは、2018年および2019年に、ニュージーランドの銀行セクターにおける行為および文化に関するレビューを共同で行った。FMAおよびRBNZの業界に関する報告書は、行為および文化の問題はニュージーランドの銀行の間で蔓延しているようには見受けられないと結論付けている。業界全体において行員の不手際に関する問題は少数であり、システムまたは手続の不備に関する問題がより一般的であった。この業界に関する報告書では、FMAおよびRBNZが、銀行の事業上の行為の問題およびリスクの特定および治癒、ならびに行為のリスクの統制および管理における潜在的な不備を懸念していることを記している。

2019年7月、FMAおよびRBNZは、ANZニュージーランドに一定のフィードバック・レターを送付した。当該レターにおいて、FMAおよびRBNZは、ANZニュージーランドの行為および文化計画は当該レターおよび公表された報告書において指摘された関連する問題に対処しているようであると述べた。加えて、FMAおよびRBNZは、ANZニュージーランドに対し、準備銀行法第95節に基づくレビューの結果、ANZニュージーランドは行為および文化の計画を修正する必要があるかもしれないと通知した。詳細については、「第95節レビュー」を参照のこと。

ANZニュージーランドは引き続き、自らの行為および文化計画についてFMAに定期的な進捗のアップデートを提供する。

RBNZの違反の開示および報告制度

2021年1月、RBNZは、ニュージーランドの銀行による規制違反の報告および公表のための枠組みを導入した。銀行は、規制上の要件への重大な違反または違反の可能性があったときには速やかにRBNZに報告し、また、6か月ごとにすべての軽微な違反も報告することが求められる。実際に重大な違反があれば、RBNZのウェブサイトで公表される。2021年3月からは、銀行の登録条件違反の開示書類における開示には、重要性の基準が適用されている。

金融機関の行為規制案

金融市場（金融機関の行為）改正法案（「FMCA法案」）は、2022年に可決される見込みである。FMCA法案は、該当サービスを提供する金融機関（登録銀行、認可保険会社およびノンバンク預金受入機関を含む。）に対して以下を要求する。

- ・ FMCA第6部に基づく認可を取得すること。
- ・ （顧客の利益を正当に考慮するなど、顧客を公平に取り扱うことを要請する）公平性原則を遵守すること。
- ・ 公正性原則を運用可能にするための効果的な公正性プログラムを策定、実施、維持および遵守すること、ならびに公正性プログラムの要約を発行すること。
- ・ 奨励金に対する規制を遵守すること。

金融機関および仲介業者は、様々な義務違反に対する民事上の罰金といったFMCAの遵守や実施の手段の対象となる。認可金融機関は、問責等の許認可に関する措置および行動計画の実施の対象となる。

これらの提案は広範な行為制度の基盤を形成することを意図しており、かかる制度は、時とともに拡大し、規制対象事業体に義務の拡大をもたらす得る。

2003年信用契約および消費者金融法の改正

2019年12月、信用契約法改正法（「CCLA法」）が施行された。CCLA法は、2003年信用契約および消費者金融法（「CCCFA」）に以下を含む複数の重要な変更を加えた。

- ・ 消費者信用契約上の債権者の取締役および上級役員の新たな義務として、当該債権者がCCCFAに基づく義務および責任を遵守することを確保するためのデュー・デリジェンスを実施する義務の導入。当該義務の不遵守に対する措置の案には、遵守命令、民事上の罰金、法定の損害賠償および補償金の支払等が含まれる。
- ・ 貸し手の責任原則への違反に対する民事上の罰金および法定の損害賠償を含む強制規定の強化。
- ・ 貸し手に対する、責任ある貸付原則の一部の遵守ならびに信用手数料およびデフォルト手数料の計算方法に関する照会記録の保存の要求。
- ・ 電子的開示に関する規定を含む、開示方法に関する規定の改正。
- ・ 債権回収業者に対する、債権回収行為の開始時における債務者への重要な情報の開示の要求。

これらの改正は、2021年12月1日に発効した。ANZニュージーランド・グループでは、現在のCCCFAプロセスを更新しCCLA法の改正に対応した新たなプロセスを導入するために、業務計画を実行している。

登録銀行によるRBNZの流動性方針の遵守についてのテーマ別レビュー

2021年9月、RBNZは、ニュージーランドで設立された銀行がBS13の要件を遵守しているか否かにかかるテーマ別レビューの調査結果を公表した。RBNZは、すべての銀行が流動性リスク・マネジメントのための明確な組織的ストラクチャーを備え、BS13の最低要件を超える内部リミットおよび測定を活用しており、日中の流動性の需要を把握するためにキャッシュ・ポジションをモニタリングしていることを見出した。

しかしながら、内部管理の脆弱性およびポリシー解釈における注意が不十分であることから生じている問題も判明した。その結果、ニュージーランドで設立された10大銀行は以下のことを要求された。

- ・ 個別のフィードバック・レターで指摘された調査結果のすべてについて対処する改善プランを作成すること
- ・ 流動性比率についての調査結果の影響の重大性評価を行うこと

BS13テーマ別レビューの結果により、今後行われるBS13のレビューのために情報を提供することも企図されている。ANZニュージーランドは、その受領した個別のフィードバックに対処する改善プランをRBNZに提出し、要求された重大性評価に取りかかった。ANZニュージーランドは、BS13テーマ別レビューの調査結果に対処するため、RBNZとの協働を継続している。

サイバーレジリエンスに関するガイダンスおよび情報共有の協議

2021年4月、RBNZは、サイバーレジリエンスに関して、規制対象事業体（ANZニュージーランドを含む。）に対するRBNZの期待を概説するガイダンスを公表した。このガイダンスは、特に、取締役会および上級管理職のレベルで、金融セクターのサイバーレジリエンスに対する意識を高め、最終的にはその強化を図ることを目的とする。このガイダンスは、主要な国際的および国家的なサイバーセキュリティの基準およびガイドラインに依拠しており、原理ベースの高水準の推奨事項を事業体に提供することを意図している。

RBNZはまた、国家サイバーセキュリティ・センター、ニュージーランド・コンピューター緊急対応チームおよびFMAを含む他の関連政府機関との間での情報共有の促進を計画している。RBNZの情報収集および共有の計画の詳細は現在策定中であり、公衆からの意見聴取のために公表されることになる。

2020年プライバシー法

2020年プライバシー法（「プライバシー法」）が2020年12月1日に施行された。プライバシー法は、プライバシー委員の役割を強化し、また（ANZニュージーランドのような）個人情報を扱う組織による早期介入およびリスク管理を促進する。ANZニュージーランドに関係する主な変更点には以下が含まれる。

- ・ 重大な被害を引き起こす（またはその可能性がある）プライバシー侵害についてプライバシー委員および関係当事者へ通知する義務。これを通知しない場合は犯罪となり、違反1件につき10,000ニュージーランドドル以下の罰金が科される。
- ・ 委員の権限により発するコンプライアンス通知およびデータアクセス通知。これらに従わない場合は10,000ニュージーランドドル以下の罰金が科される。
- ・ 海外での情報開示に関する規制の導入。これには、ニュージーランド人の個人情報を受領する海外事業体がニュージーランドの事業体と同程度のプライバシー保護を備えていることの確認要件が含まれる。

プライバシー法は、「プライバシーの侵害」を理由として人権法廷に対してクラス・アクションを提起することも可能とする。この法廷における損害賠償は、クラス内の各個人につき35万ニュージーランドドルが上限となる。

プライバシー法は、ANZニュージーランドが顧客およびカウンターパーティーから受領する個人情報の取扱いに影響を与える。ANZニュージーランドは、プライバシーの義務の遵守を確保するためのプロセスとコントロールを実施している。

債務返済能力および融資比率の制限に関するRBNZのコンサルテーション

2021年6月、RBNZは、財務省と共有するマクロ・プルーデンス政策にかかる覚書は、可能な限り最初に住宅を購入する者への影響を回避するようにその実施を設計することを条件として、債務返済能力にかかる制限が含まれるようにアップデートされるだろうと発表した。債務返済能力にかかる潜在的制限には、借主の総収入総負債比率に基づいて借主への貸付を制限する返済負担率リミット、銀行が債務返済能力にかかる評価を行うために用いることのできる最低テスト金利を設定する金利フロアが含まれる。2021年11月、RBNZは、債務返済能力にかかる制限のコンサルテーションを開始した。コンサルテーションは、2022年2月に終了する予定である。

2020年5月、RBNZは、住宅モーゲージ貸付にかかるローン資産価値比率（「LVR」）による制限を一時的に除外した。しかし、ニュージーランドの住宅市場の促進と住宅価格修正リスクの継続を受けて、COVID-19以前のLVRによる制限が再導入され、実質的に強化された。

- ・ 2021年11月から、ニュージーランドで登録された銀行は、LVR80%を超える「非資産投資住宅モーゲージ貸付」（標準的な住宅モーゲージ貸付で、所有者が占有している住宅用資産にのみ担保が設定されているもの）は、新しい非資産投資モーゲージ貸付の総ドル価値の10%までに制限しなくてはならない。
- ・ 2021年5月から、ニュージーランドで登録された銀行は、LVR60%を超える「資産投資住宅モーゲージ貸付」（標準的な住宅モーゲージ貸付で、非資産投資住宅モーゲージ貸付でないもの）は、新しい資産投資住宅モーゲージ貸付の総ドル価値の5%までに制限しなくてはならない。

アメリカ合衆国（米国）

ANZBGLは、米国連邦準備制度理事会（「FRB」）から金融持株会社（「FHC」）として取り扱われることを選択した。FHCは、FRBおよび米国財務省が本質的に財務的である、あるいはそれに付随していると決定した活動、ならびにFRBが財務活動を補完すると判断した活動に米国内で従事し、あるいは従事する企業を買収することを認められている。

1956年銀行持株会社法（「BHC法」）の下で、FHCの活動は、当該FHC（ANZBGLの場合では、当グループのレベルであるいはそのグアムおよび米国サモアにおける米国銀行子会社のレベルで）が「良好に経営されている」あるいは「資本が充実している」と言えなくなった場合、もしくは特定の資本水準を維持することを求める執行措置の対象となった場合に、または、そのグアムおよび米国サモアにおける米国銀行子会社が地域再投資法上「並」以上の格付けを維持できなくなった場合に、制約の対象となる。FRBは、ANZBGLを含む、FHCを管轄する「包括的な」監督者である。

ANZBGLは、1978年国際銀行法（「IBA」）を含む米国連邦法令に従う。IBAに基づき、在米の外国銀行のすべての支店および代理店は、米国銀行持株会社により所有または支配されている国内銀行に課せられているものと同様の報告および審査要件に従うものとする。連邦政府の認可を受けた支店は、主に米国通貨監督庁（「OCC」）の規制を受けることから、ANZBGLのニューヨーク支店（「ニューヨーク支店」）は、国内銀行に許可されている業務に従事することができるものの、ニューヨーク支店はリテール預金を受け付けることができず（法人預金および企業預金のみ受け付けることができ）、そのため連邦預金保険公社（「FDIC」）の監督対象ではない。グアムおよび米国サモアで営業する米国銀行子会社は、リテール預金を受け付けるため、FDICの監督対象である。

ニューヨーク支店を含む、外国銀行の米国支店および代理店の大半は、FRBの規制に基づき、預金に対する準備金要件の規制対象である。ニューヨーク支店は、一般的にその会計と記録を当グループのものとは別に維持する必要があり、OCCが規定するそのような追加要件に従う必要がある。IBAおよびBHC法は、当グループの米国におけるノンバンク業務に従事する能力にも影響する。

IBAの下で、非米国銀行の在米支店は、国内銀行と同じ範囲でOCCにより管財人の管理対象となる。監督官は在米支店の事業と財産を占有することがある。監督官は、法律や規制の違反および安全と健全性の違反に対処する広い範囲の監督および執行手段を自由に使うことができ、それは在米支店に対して課される場合がある。監督官は、在米支店の経営者を解任し、民事上の罰金を課することもある。状況によっては、監督官は自ら、あるいはFRBの勧告を受けて、在米支店の免許を剥奪することもある。

当グループは、2010年のドッド-フランク・ウォール・ストリート改革および消費者保護法（「ドッド-フランク法」）の一定の規定に従っている。ドッド-フランク法は、米国および世界の銀行業務の多くの側面を規制する。

BHC法のセクション13及びその施行規則は通称を「ボルカー・ルール」といい、とりわけ、銀行およびその関連会社が一定の「自己勘定取引」に従事することを広く禁止し（ただし、引受け、マーケット・メーカー関連、リスク緩和ヘッジ業務などの一定の業務は許可する。）、一定の重要な例外および免除はあるが、プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジファンドへの資金提供ならびに投資を制限する。

その他のドッド-フランク法の規制は、非清算集中スワップおよび有価証券関連スワップについて最低限の証拠金の要件を課し、規制された取引プラットフォームおよび決済機関において標準OTCデリバティブを集中約定および集中決済することを要請し、特定の種類のデリバティブについてポジションの規模に制限を課し、取引データを規制されたスワップ・データ蓄積機関に報告することを要請し、ならびにOTCデリバティブ・ディーラーおよび主要な市場参加者の監督強化を規定している。ANZBGLは、商品取引法および商品先物取引委員会（「CFTC」）規則に基づく仮登録スワップ・ディーラーである。ANZBGLは、米国証券取引委員会（「SEC」）に登録された有価証券関連スワップ・ディーラーではないが、登録が必要となった場合または登録が適切と判断された場合は、登録を行うことがある。さらに、当グループ内の他の関連会社は、米国人であるカウンターパーティーとのスワップ取引の水準次第で、スワップ登録の対象となる可能性がある。CFTCへの登録が必要とされなくても、そのような企業は、米国人であるカウンターパーティーとの取引に関連して、CFTCの規制要件の一部の対象となる可能性がある。

2020年、CFTCは、クロスボーダー取引に関する規則を採択し、これは特に、CFTCがCFTCのものに相当すると決定した規制制度を有する非米国法域に所在するスワップ・ディーラーによる「代替的コンプライアンス」を許容する。CFTCは、従前、クロスボーダー取引に関する規則の採択前に自らが発行したガイダンスに基づいてオーストラリアの法令の一定の側面に関してかかる決定を行っており、かかる決定は、新たな規則の下でも有効に存続する。かかる決定に基づき、ANZBGLは、非米国カウンターパーティーとの米国外での取引に関連するCFTC規則の一定の側面に関して代替的コンプライアンスに依拠することができる。

米国の健全性規制機関およびCFTCは、決済されないスワップおよび証券派生スワップの取引に当初および変動証拠金要件を課す規則を実施した。ANZBGLは、FRBの監督に服し、OCCにより規制されるニューヨーク支店を運営していることから、FRB、農業金融局、FDIC、連邦住宅金融庁およびOCCが公布した非清算集中スワップの証拠金に関する規則を遵守する必要がある。これらの規則により、対象のカウンターパーティーとの対象の取引に関して当初および変動証拠金を收取および預託することを求める要件が課されている。健全性規制機関およびCFTCの規則はまた、ANZBGLのような非米国スワップ・ディーラーが、一定の分野の取引およびカウンターパーティーに関して、健全性規制機関およびCFTCの証拠金に関する規則の代わりに非米国法域の適用ある法律を遵守し、またはその他の方法で米国の証拠金に関する規則を遵守しないことを認めている。

ドッド-フランク法はまた、ANZBGLが破綻処理計画をFRBおよびFDICに提出することも要求する。ANZBGLは、直近の米国破綻処理計画を2018年12月に提出している。ANZBGLはまた、レギュレーションYYのサブパートNに基づく「強化された健全性規制」の対象にもなっており、これはドッド-フランク法第165節に基づき導入され、財務およびリスク監視要件の遵守の四半期ごとおよび年1回の証明を求めている。2019年10月、FRBおよびFDICは、外国の銀行組織の米国での事業規模およびリスク・プロファイル次第でそれらに適用される、破綻処理計画の策定について個別適合的な要件を適用する最終規則および強化された健全性基準の修正を発行した。最終規則の下では、ANZBGLは、次回は2022年7月1日までに簡易な破綻処理計画の提出を求められることになる。

ANZBGLは、ANZセキュリティーズ・インク（「ANZSI」）を通じて米国における債券資本市場の活動を行っている。ANZSIは、SECの認可を受けたブローカーディーラーであり、SECおよび金融業規制機構（「FINRA」）の監督下にある。また、ANZSIは、事業を行っている州および地域でライセンスを取得している。SECおよびFINRAにおいては、ANZSIに適用ある広範な遵守事項があり、これには、記録の維持、取引および通信のモニタリング、ANZSIの従業員の監督、内部方針および手続、ならびにANZSIの日常業務を規律するその他多くの事項が含まれる。ANZSIは、その業務についてSECおよびFINRAによる定期的なレビューを受けている。

米国の外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）は、金融機関に、特定の顧客デュー・デリジェンスを実施し、米国市民または課税上の米国居住者である口座保有者（一定の者についてはその実質的所有者を含む。）の情報を、直接または現地税務当局を経由して、米国連邦税務当局である内国歳入庁に提供することを求める。必要な顧客データ収集デュー・デリジェンスおよび口座保有者情報の提供が実施されず、適用ある要件を満たす方法および形式で提供されない場合、当グループおよび／または当グループ内のメンバーの口座に資産を保有する者は一定の金額に関して30%の源泉徴収の対象となる可能性がある。かかる源泉徴収は現在、米国内の源泉からなされた一定の支払に対してのみ適用される可能性があるが、「外国でのパススルーの支払」という用語を定義する米国の最新の規則が制定された日の2年後の日より前に行われた米国外の源泉からなされた支払にはかかる源泉徴収税は課されない予定である。現在、「外国でのパススルーの支払」の定義案または最終の定義は存在せず（法令上の要件および時間枠は変わりうるが）、そのため一定の支払が外国でのパススルーの支払として扱われる可能性があるか否かは不明である。

以上の議論は、一定の手取金総額の支払について源泉徴収を行わず、米国外からの支払に対する源泉徴収の発効日を遅らせる米国の規制案を反映したものである。米国財務省は、納税者は規制案に依拠できる旨を述べている。以上の議論は、現在の内容で規制が最終化され、遡及的に適用されることを前提としている。

FATCAに加え、米国は、一定の状況において当グループに一定の情報を米国支払人（源泉代理人、カストディアンなど）に提供することを求める可能性があり、当グループおよび／またはその顧客は、当グループが当該情報を適用ある規則および規制を遵守して提供しなかった場合、源泉徴収の適用を受ける場合がある。さらに、当グループが求められた情報を提供したとしても、一定の米国からの支払に対してはなお源泉徴収の適用がありうる。

当グループはまた、ANZBGLが営業を行う国が米国との政府間協定の締結および施行を行わず、その国においてFATCAの遵守を妨げる現地法上の障害がある場合には、多大な源泉徴収エクスポージャーおよびその他の営業上の影響といったより広範なコンプライアンス上の問題に直面する可能性がある。

金融機関に影響を及ぼしている米国政府政策の主な焦点の1つは、マネーロンダリング、テロリストの資金調達および米国の制裁への違反に対抗することである。2001年テロリズムの阻止と回避のために必要な適切な手段を提供することによりアメリカを統合し強化するための法律（「愛国者法」）は、著しいコンプライアンスとデュー・デリジェンスの義務を課し、犯罪を確認し、罰則を規定し、米国外における管轄権を拡大することによって、米国マネーロンダリング防止法の範囲を大幅に拡大した。米国財務省は、愛国者法の様々な要件を実施する数々の規制、および制裁に関するその他の米国法を発表し、それはANZBGLの米国ブローカーディーラー子会社、ニューヨーク支店ならびにグアムおよび米国サモアで営業するANZBGLの銀行子会社などの外国銀行の子会社および支店を含む米国金融機関に適用される。

それらの規制は、米国内で事業を行っている金融機関に、マネーロンダリングとテロリストの資金調達を特定、阻止、報告するとともに顧客の身元を確認する適切な方針、手続き、管理を維持するよう求める。それらの規制はまた、米国内の金融機関に対して、米国の制裁制度を遵守して業務を行うよう求める。さらに、米国銀行規制機関は、より高い基準を課し、米国法執行機関は、より積極的な役割を果たしてきており、その結果、当該事項の執行が強化されている。他のグローバルな金融機関に対する執行処分決定には、多額の罰金の支払、将来の事業運営に関する合意、関係者の処分などが含まれている。金融機関が、マネーロンダリングとテロリストの資金調達に対抗する適切な方針と手続きを維持、実施できず、また米国の制裁制度を遵守できない場合、金融機関にとって法的および評判上深刻な結果を招くことがあり、さらに民事上、金銭上および刑事上の罰則処分を課される結果となることもある。

2021年1月、2020年マネーロンダリング防止法（「AML法」）が立法された。AML法では、米国マネーロンダリング法制を包括的に改革し最新化することが企図されている。とりわけ、AML法は、金融機関のマネーロンダリング防止のコンプライアンスについてリスクベース・アプローチを条文化し、マネーロンダリング防止コンプライアンスのための評価技術および内部手続の基準を米国財務省が発展させることを要請し、執行および調査に関連する権限の拡大（一定の違反に対して適用可能な制裁措置の大幅な拡大を含む。）を行うものである。AML法の多くの条文は、追加的な規則制定、報告その他の措置を必要としており、AML法の効果は、とりわけ、規則制定および施行ガイダンスの影響を受けるであろう。

その他の監督機関

当グループは、普通株式をASXおよびNZXに上場しており、その他の持分証券および債券をこれらの証券取引所およびその他一定の海外の証券取引所に上場している。これにより、当グループは、オーストラリア、ニュージーランドおよび海外の様々な上場ならびにコーポレート・ガバナンスの要件を遵守しなければならない。

APRAがANZBGLおよびその支店業務を対象に行う健全性自己資本監督ならびに上記の監督および規制の詳細に加えて、すべてのANZBGLのオフショア支店および銀行子会社の現地での銀行業務は、それぞれの監督機関による現地国の監督に従う。例えばRBNZ、OCC、FRB、英国健全性規制機構、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局、中国銀行保険規制委員会ならびにこれらの諸国および他の関連諸国のその他の金融監督機関である。これらの監督機関は、とりわけ、それぞれの管轄法域におけるこれらの業務に対し、最低自己資本金要件を課す可能性がある。

当グループはまた、営業を行うすべての国の現地法における、マネーロンダリング防止および対テロ資金に関する一定の法規制を遵守することを求められる。

(7) 競争

オーストラリア

オーストラリアの銀行業界は集中しており、競争が激しい。2021年9月30日現在、オーストラリアの4つの主要な銀行グループ（ANZグループ、オーストラリア・コモンウェルス銀行、ナショナル・オーストラリア銀行およびウェストバック・バンキング・コーポレーション）がオーストラリアで営業を行う公認預金受入機関（「ADI」）のオーストラリアの貸付資産総額の約72%⁽¹⁾を保有していた。規模の小さい地方銀行の業務運営は、典型的には、特定の州または地域の顧客へのサービス提供に焦点を絞っており、リテール銀行業務に重点を置いている。多くの国際銀行もオーストラリアで銀行サービスを提供しており、一般的にこれらの銀行はリテールまたは法人市場の特定の部門に重点を置き、かかる部門において若干のシェアを占めている。

1980年代初頭のオーストラリアの金融制度の規制緩和は、4大銀行グループと選択的な市場で競争する銀行金融機関および非銀行金融機関の急増につながった。住宅金融組合や信用組合などのノンバンク仲介機関は主に預金受入および住宅ローン貸付の分野で競争する。大手住宅金融組合のうちいくつかは、1959年銀行法（オーストラリア連邦）（「銀行法」）の下で、銀行業免許を付与されている。専門的な銀行以外の住宅ローン貸付業者および直接的な（支店以外の）銀行業務もまた近年においてより重要になっている。

競争は歴史的に住宅ローン市場においてより激しい。競争は、当初は担保付住宅ローン・オリジネーターの増加、その後は担保付住宅ローン・ブローカー業界の成長からもたらされた。ノンバンクのオリジネーターが近年活発化し、このことは、規制された市場に比して、大幅に低い市場シェアベースからではあるが、ノンバンクのオリジネーターおよび規制されていない市場の成長率に反映されている。大手銀行を含む住宅ローンの提供者は、新規貸付市場およびリファイナンス市場のいずれにおいても、広告された料率を下回る大幅なディスカウントを行うことにより活発に競争している。

オーストラリアのリテール預金市場もまた、資金調達を支えるための信用の伸び増加および貸付需要増の時期には特に、競争が激しい。リテール顧客の銀行預金に対するオーストラリア政府保証は、世界金融危機の最中の2008年に導入され、大手オーストラリア銀行への預金の増加およびその他預金ファンド提供者への預金の減少をもたらした。オーストラリア政府保証は、オーストラリアの預金受入機関の預金およびホールセール資金調達に係る保証の提供を可能とするためにオーストラリア政府によって発表された一時的措置に依拠している。さらに、金融サービス・セクターの変化により、ノンバンクでも、従来銀行が様々な（物理的およびオンラインの）流通チャネルを通じて提供してきた商品およびサービスを提供することが可能になっている。

コーポレートおよび商業銀行業においては、大手銀行、地域銀行およびその他の商業銀行全体で依然として競争が激しい。事業投資が引き続き低調であることから信用の需要は減少しており、このことは、顧客とのリレーションシップ維持および深耕のさらなる重視とともに、貸付利鞘への圧力をより高めている。

法人市場において、競合他社はその顧客基盤の質、認知された技術の組合せ、体系化されたソリューションおよび価格設定、顧客の洞察力、評判およびブランドにより評価を獲得する。オーストラリア国内市場においては、大手中堅企業および大企業の顧客レベルでの競合他社は一般に、オーストラリア大手銀行、少数の世界的な投資銀行ならびに現地市場を超越している少数のアジア銀行およびニッチ分野に力を入れている巨大多国籍銀行コングロマリットのブティック型事業である。

銀行業界は、顧客のニーズおよび変化する顧客の選好に応えるために、引き続き新しいデジタル商品およびデジタル・サービスのソリューションとともに進化を続けている。革新的なデジタル・ソリューションへの需要は、特にリテール銀行業において、銀行業界への既存参入者と新規参入者とのさらなる競争に寄与している。

さらに、COVID-19のパンデミックおよび将来の経済状況は、当グループが中期的に事業を展開する市場における金融仲介業者の数をさらに減少させる効果をもたらす可能性がある（詳細については、「第3 事業の状況－2 事業等のリスク－(2)主なリスクおよび不確実性－当グループの事業の活動および業界に関するリスク－3 当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）。ただし、中期的な競争水準の低下にはつながらない可能性がある。

オーストラリアのオープン・バンキング法は、商品とサービスを比較し切り替える消費者の能力を向上させることを目的とする。これにより、オーストラリアの銀行業界への新規参入者に対する障壁が削減され、競争が激化する可能性がある。

(1) 出典：APRA2021年9月の月次公認預金受入機関統計（2021年10月29日公表）。

ニュージーランド

当グループが営業を行うニュージーランドの金融サービス・セクターは非常に集中しており、また非常に競争が激しい。ANZの主な競合他社は、ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウェストパック・バンキング・コーポレーション／ウェストパック・ニュージーランドという他の3大銀行である。これらの各銀行は、オーストラリアの大銀行の子会社または支店である。これらの銀行は、個人から大企業まであらゆる顧客セグメント全体に関与する。

競争はまた、その他銀行の特定の事業セクターにも存在する。キウィ銀行は、リテール・セクターにおいて活動し、ラボバンク・ニュージーランドは、リテール預金および農業貸付市場において活動する。ハートランド、TSBなどの地方銀行は、リテール・セクターでの競争力を高めている。シティグループ、HSBC、ドイツ銀行などの国際的な銀行は、法人市場に限定的に参加している。2013年末以降、ニュージーランドではまた、中国工商銀行、中国建設銀行および中国銀行が、ニュージーランドにおいて登録銀行となった。これらの銀行の重点は住宅貸付および事業貸付に置かれているようであるが、当該セグメントにおけるこれらの銀行の市場シェアは、依然として小さい。

歴史的に、ニュージーランドのリテール預金市場は競争が激しい。しかし、最近では、ニュージーランドのCOVID-19からの景気回復を支えるためにRBNZが導入した大規模な資産購入プログラムにより、銀行が預金として利用できるニュージーランドの銀行業界内の資金量が増加したため、預金獲得競争は緩和されている。2021年9月30日現在、住宅ローン市場が登録銀行によるニュージーランドでの貸付の半分以上を占めており、この市場が競争における主要分野である。

近年、ニュージーランドではノンバンクのオリジネーターの活動が活発化しているが、総資産における成長率はオーストラリアなどの海外市場と比較して低くなっている。このことは、ニュージーランドの銀行が他の海外市場の銀行と比較して地域社会をより肯定的に捉えているといった要素や、ニュージーランドでは顧客データの開示を義務付ける法律が限られていることによるものであろうと当グループは考えている。COVID-19のパンデミックにより、顧客の実店舗からオンラインやデジタル・サービスへの移行が促進されており、これにより金融サービス・セクターにおける新たなプレーヤーの出現が促される可能性がある。2021年9月30日現在、ノンバンク・セクターは金融制度の資産合計の約3%を占めていた。

COVID-19のパンデミックへの対応として、またニュージーランド国民を支援するために、ニュージーランド政府は、ANZニュージーランドを含むすべての主要銀行との提携による住宅ローン返済猶予制度および事業融資保証制度（「BFGS」）を発表した。住宅ローン返済猶予制度および事業融資保証制度の詳細については、「(6)監督および規制—ニュージーランド—ニュージーランドの規制上の動向—COVID-19のパンデミックへの規制上の対応その他の動向」を参照のこと。COVID-19のパンデミックその他の将来起こり得る経済的混乱は、規制および金融政策の変更、資金調達コストおよび資金供給の増加、構造的な低金利、不十分な流動性、事業継続計画の実施、ならびに事業戦略の変更により、ニュージーランドの金融サービス・セクターにおける競争に中期的な影響を与える可能性がある。

アジア

アジアにおける銀行業は、非常に競争が激しい。多数のグローバル銀行（例：シティバンク、HSBCおよびスタンダードチャータード）ならびに地域銀行（例：DBSバンク、CIMBおよびメイバンク）が、各市場の地方銀行に加えて本地域で営業している。特に法人部門における、当グループの最も活発な競合他社には、グローバルな投資銀行ならびに中国および日本の大手銀行が含まれる。

当グループは、現在、アジアの多数の国において、法人銀行業ならびに地域のトレードおよび資本フローによる顧客への金融ソリューションの提供に焦点を絞って営業を行っている。当グループは、地理的対象、オーストラリアおよびニュージーランドの国内市場における強み、ならびに顧客、産業および商品に係る専門化（マーケットおよびトランザクション・バンキングを含む。）への的を絞った集中により、地域を超えて競合他社との差別化が可能になると確信している。

競争は引き続き活発であり、多数の銀行がこの地域の成長機会を支援するためにバランスシートの一部を投じたいという意欲を示している。このことは、アジアにおける法人貸付の純預貸利鞘が、オーストラリアおよびニュージーランドにおける類似の貸付における純金利マージンよりも一般に低水準であることに寄与している。アジアにおける競争は、他の市場よりも強固な経済成長の予測を伴って活発化し続けることが見込まれ、このことはアジアへの継続的な投資を誘引すると当グループは考えている。

当グループは、法人顧客に対して幅広い一連の金融サービスを提供するが、アジアにおけるリテール市場または商業市場における銀行となることは目指していない。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 被支配法人

当グループの主要な被支配法人（2021年9月30日現在）は以下のとおりである。

名 称	事業の内容	設立地	帳簿価額 ⁽¹⁾ (単位：千ドル)	議決権の 所有割合
ANZバンク（ベトナム）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	ベトナム	204,731	100%
ANZケーベル・コート・リミテッド	証券化マネージャー	オーストラリア	17,700	100%
ANZファンズ Pty Ltd	持株会社	オーストラリア	13,432,005	100%
ANZバンク（キリバス）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	キリバス	5,400	75%
ANZバンク（サモア）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	サモア	17,565	100%
ANZバンク（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	タイ	766,717	100%
ANZホールディングス（ニュージーランド）リミテッド ⁽²⁾	持株会社	ニュージーランド	10,253,320	100%
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	ニュージーランド	11,619,453	100%
ANZインベストメント・サービシズ（ニュージーランド） リミテッド ⁽²⁾	資産運用	ニュージーランド	#	100%
ANZニュージーランド（インターナショナル）リミテッド ⁽²⁾	ファイナンス	ニュージーランド	477	100%
ANZウェルス・ニュージーランド・リミテッド ⁽²⁾	持株会社	ニュージーランド	119,460	100%
ANZニュージーランド・インベストメンツ・リミテッド ⁽²⁾	資産運用	ニュージーランド	124,134	100%
ANZニュージーランド・カバード・ボンド・トラスト ⁽²⁾⁽⁵⁾	ファイナンス	ニュージーランド	#	100%
ANZインターナショナル・プライベート・リミテッド ⁽²⁾	持株会社	シンガポール	#	100%
ANZシンガポール・リミテッド ⁽²⁾	マーチャント・ バンキング業務	シンガポール	56,140	100%
ANZインターナショナル（香港）リミテッド ⁽²⁾	持株会社	香港	69,007	100%
ANZアジア・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	香港	55,401	100%
ANZバンク（バヌアツ）リミテッド ⁽³⁾	銀行業	バヌアツ	20,372	100%
ANZカバー・インシュアランス・プライベート・リミテッド ⁽²⁾	自家保険	シンガポール	102,242	100%
ANZレンダース・モーゲージ・インシュアランス Ptyリミテッド	抵当保険	オーストラリア	398,296	100%
ANZレジデンシャル・カバード・ボンド・トラスト ⁽⁵⁾	ファイナンス	オーストラリア	#	100%
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク （チャイナ）カンパニー・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	中国	1,121,161	100%
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・ グループ（PNG）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	パプアニューギニア	40,288	100%
重慶市梁平ANZ農村銀行 ⁽²⁾	銀行業	中国	5,011	100%
シティズンズ・バンコープ ⁽⁴⁾	持株会社	グアム	40,692	100%
ANZグアム・インク ⁽⁴⁾	銀行業	グアム	59,370	100%
PTバンクANZインドネシア ⁽²⁾	銀行業	インドネシア	262,460	99%

500ドル未満。

注：(1) 帳簿価額＝当該被支配法人の直接の親会社であるANZグループ会社が保有する投資の帳簿価額。これは「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類において報告されている被支配法人の純資産の帳簿価額ではない。

(2) 当グループ監査の一環として、または単体財務書類に必要であるため、海外のKPMGによる監査を受けている。

(3) ロー・パートナーズによる監査を受けている。

(4) デロイト・グアムによる監査を受けている。

(5) 当グループは所有していない。当グループが事業のほぼすべてのリスクおよび経済価値を留保する場合、支配が存在する。

(3) 関連会社

当グループの重要な関連会社（2021年9月30日現在）は以下のとおりである。

名称	事業の内容	主たる事業所 および設立地	帳簿価額 ⁽¹⁾ (単位：百万ドル)	議決権の 所有割合
AMMBホールディングスBerhad	銀行業務および保 険	マレーシア	719	22%
PT バンク・パン・インドネシア	個人および企業向 け銀行	インドネシア	1,210	39%

注：(1) 関連会社に対するANZの出資の持分法による帳簿価額。

当グループの関連会社の詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記26を参照のこと。

5【従業員の状況】

2021年9月30日現在、ANZはフルタイム換算（FTE）基準で4万221名（2020年9月：3万8,579名）の従業員を雇用していた。

部門別	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	14,480	14,078	3%
ニュージーランド(1)	5,332	5,291	1%
パシフィック	7,060	6,679	6%
TSOおよびグループ・センター(1)	1,089	1,113	-2%
	11,723	10,345	13%
継続事業におけるFTE合計	39,684	37,506	6%
非継続事業(2)	537	1,073	-50%
FTE合計（非継続事業を含む。）	40,221	38,579	4%
平均FTE（継続事業）	38,043	37,728	1%
平均FTE（非継続事業を含む。）	38,813	38,976	0%

地域別	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
オーストラリア	19,552	18,689	5%
アジア、太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ	13,196	12,680	4%
ニュージーランド	7,473	7,210	4%
FTE合計	40,221	38,579	4%

注：(1) FTEは、ニュージーランドのテクノロジー業務をTSOおよびグループ・センター部門からニュージーランド部門に移転したことを反映するために再表示されている（2020年9月：918人）。

(2) 非継続事業におけるFTEは、配賦法に従った売却事業に従事するスタッフの見積りに基づいており、当グループに留まって売却事業の買い手への移行に従事しているスタッフを含む。

労使関係

オーストラリア

オーストラリアにおいては、大半の非経営陣の雇用条件は給与を含めて団体企業労働協約（「EBA」）の一部として労働組合と経営陣との間で交渉することができる。ただし、従業員の過半数の賛成を条件とする。

ANZ労働協約2015-2016年（オーストラリア）は、2015年12月29日に開始した。同協約は89%の大多数の従業員がこれを承認した従業員投票を受けて、公正労働委員会により承認された。同協約はANZ労働協約2013-2014年（オーストラリア）に代わり、ANZのオーストラリアのグループ4、5および6の従業員（すなわち中間管理職および非管理職従業員）のための雇用の最低雇用条件を定める。同協約はまた、2015年度および2016年度の業績・報酬検討に関する適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5および6の従業員（すなわち非管理職従業員）の賃上げの取決めも定め、これらの従業員に適用される給与の幅を含む。

2017年9月19日、94%の大多数の従業員が、同協約を1年間延長し、2017年度の業績・報酬検討に関する適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5およびグループ6の従業員（すなわち非管理職従業員）の賃上げを定め、かかる従業員の給与の幅を盛り込んだ同協約の修正案を承認した。公正労働委員会は、2017年10月31日にこの修正を承認した。同協約の賃上げ条項が現在は失効していることを受けて、2018年、2019年、2020年および2021年において適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5および6の従業員（すなわち非管理職従業員）の賃上げは同協約外で管理されたにもかかわらず、本書提出日現在、同協約は引き続き適用されており、今後も無期限に適用される。

オーストラリアにおいて、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はない。

ニュージーランド

ニュージーランドの従業員の過半数は個人の雇用契約によりカバーされている。FIRSTユニオンとANZの団体労働協約は、ニュージーランドの従業員の約12%をカバーし、2020年8月1日付で更新され、2022年7月31日まで有効である。

経営陣と労働組合との間でいかなる重要な紛争も存在していない。

アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ

アジア太平洋、ヨーロッパまたはアメリカ地域にあるいずれかの国において、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はない。

年金制度

当グループは世界中で多数の年金、老齢退職年金および退職後医療給付制度を設定している。ANZの老齢退職年金債務の詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記30を参照のこと。

従業員株式

ANZは、ANZ従業員株式購入制度およびANZ株式オプション制度に基づき運営される多数の従業員株式およびオプション制度を運営する。ANZの従業員株式およびオプション制度の詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記31を参照のこと。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

上記「第2 企業の概況－3 事業の内容」および下記「2 事業等のリスク」を参照のこと。本項は本書の表紙（注）4.に記載の「将来に関する記載」に関する説明とあわせて検討されるべきである。

2【事業等のリスク】

(1) リスク

COVID-19のパンデミックは、当グループの事業環境に引き続き影響を及ぼしている。当グループのリスク管理の枠組みは、この困難な時期において当グループの対応を支え、健全なリスク管理慣行の維持を可能にしている。

当グループのリスク管理の枠組み

取締役会は、当グループの基礎となるシステム、構造、方針、手順、プロセス、および人材を支柱に据えた当グループのリスク管理の枠組み（RMF）を設定し、かつ監督することに最終的な責任を負う。取締役会は、当グループのリスク管理方針の遵守を推進し、監視する権限を取締役会リスク委員会（BRC）に対して委任している。同委員会は、その活動について取締役会に定期的に報告を行う。当グループのRMFの支柱となるものには以下が含まれる。

- ・ 当グループの目的と戦略を要因として生じるリスクを管理するためのアプローチおよびかかる戦略を実現するRMFの主要素を記したリスク管理報告書（RMS）。RMSには、当グループの目的と戦略を支援するリスク部門の構造、銀行役員説明責任制度（BEAR）に基づく当グループの説明責任者としての当グループ最高リスク責任者の所定の責任の遂行、戦略的優先事項を実現するために従業員に求められる価値観、態度および行動、重要なリスクそれぞれの内容、ならびに関連する方針、基準および手続きに準拠した各リスクに対するRMFにおける対処方法についての概要が含まれる。また、重要なリスクの当グループによる特定、測定、評価、監視、報告の方法およびその後のそれらのリスクの管理または軽減の方法に関する情報も含む。
- ・ 重要な各リスクについて、利害関係者、預金者および顧客の利益を考慮の上、当グループが戦略的目標および事業計画の達成に向かうにあたって受け入れる意思があるリスクの最大レベルに関する取締役会の予想を記載しているリスク選好報告書（RAS）。
- ・ 当グループの組織文化の重要な構成要素であり、当グループのRMFの本質的な部分をなすリスク文化。

当グループは、全員がリスクの責任を負うという文化の定着を促すリスク管理に関する3つの防衛線モデルを採用している。

1 番目の防衛線としての事業においては、日常的にリスクと制御に当事者意識を持つ責任と、RMFの継続的な実施と維持に対する説明責任を負う。

2 番目の防衛線は当グループのリスク（コンプライアンスを含む。）チームであり、当グループのリスク・プロファイルおよびRMFに対する独立した監視を行う。

最後の防衛線は内部監査であり、当グループのRMFの妥当性、有効性および適切性に対する独立した評価および保証を与える。

リスク管理のガバナンスおよび監視は、日々の活動に組み込まれている一方で、当グループ全体にわたって委員会および定期的なフォーラムにおける重要な取り組みとなっている（下図を参照のこと）。委員会およびフォーラムにおいては、既知の問題の対処にあたっての管理プランの見直しと進行状況の監視を行い、既知および新規のリスクについての議論と監視を行う。

取締役会

経営委員会

ANZの上級執行役員が定期的に
会合し、業績の検討および担
当イニシアティブのレビュー
を実施

グループ業績経営委員会

ANZの主要な経営委員会は、当グループの営業成績および
状態全般ならびに事業計画の執行の監督を担う

企業説明責任
グループ

主要な経営委員会

グループ	信用および市場 リスク委員会	グループ 資産負債委員会	オペレーショナル・ リスク執行委員会	倫理および 責任ある事業活動 委員会	投資委員会	リスク・ガバナンス 監督委員会
	格付システム 監視委員会	資本および ストレステスト 監視委員会				
部門	モデル格付け ワーキング・グ ループおよび使 用フォーラム	部門 イニシアティブ・ レビュー委員会/ プロジェクト 審議会	部門リスク 管理委員会	部門に固有の各種管理委員会 オペレーショナル・ リスク委員会 商品委員会		部門/機能 説明責任グループ
国	地域リスク・ カントリーリスク 管理委員会	国別 資産負債委員会				

主要な重要なリスク

以下は、当グループのリスク管理戦略に基づく当グループが直面する重要なリスクと、これらのリスクの管理方法の要約である。リスク管理戦略の年次レビューの一環として、プロファイルと成熟度を向上させ、より良い慣行に準拠し、当グループにとって重要な義務や重要なリスクを特定することを目的としたコンプライアンス・リスクとオペレーショナル・リスクの戦略の方向性に従うため、コンダクト・リスクを主要な重要リスクとして分類した。

リスクの種類	内容	リスク管理
自己資本充実 リスク	当グループの連結業務およびリスク選好度を支援するための、健全性規制当局およびその他の主要な利害関係者（株主、債券投資家、預金者および格付会社等）が要求する自己資本水準を当グループが維持できない場合に発生する損失に関するリスクである。	当グループは、主要方針目標に照らした資本基盤の水準と構成の継続的な審査および取締役会の承認を通じて、預金者、債権者および株主の利益の保護を目的とした自己資本管理に対する積極的な取組みを進めている。
コンプライア ンス・リスク	当グループの事業に適用される法律、規則、業界基準および規約、内部方針および内部手続きならびに最良ガバナンス原則の不遵守に関するリスクである。	当グループのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスの枠組みの一部としてコンプライアンス・リスクを管理する手法の主要な特徴には、以下のものが含まれる。 ・ グローバル・オブリゲーション・ライブラリーによる主要な義務の一元管理により、義務の新設・改訂に対して当グループに変更管理能力を与え、規制や事業環境の変化の特定に重点を置くことで、新たに発生するコンプライアンス・リスクの事前の評価を可能にする。 ・ 適時にインシデント／違反を特定、管理および報告する当グループの能力を向上させる独立の要素としてのインシデント管理の認識
信用リスク	以下の結果生じる財務損失に関するリスクである。 ・ カウンターパーティーが債務履行を怠る。 ・ カウンターパーティーの信用の質が低下し、そのことにより財務損失が生じる。 信用リスクは、気候変動による、またはカーボン・プライシングおよび気候変動適応政策または緩和政策を含む法令の改正または政府もしくは規制当局が採用するその他政策の変更による影響を受ける可能性がある企業顧客およびリテール顧客に当グループが行う貸付に関連したリスクを含む。	当グループの信用リスクについての枠組みはトップダウン構造で、信用原則および信用指針により定義づけられている。与信の政策、要件および手続きは、初期承認およびリスクのグレード化から継続的な管理および問題債権の管理まで、与信のライフ・サイクルにわたってあらゆる面を網羅している。
流動性および 資金調達リス ク	以下を含む、期日が到来した支払債務を当グループが履行できないリスクをいう。 ・ 預金者への返済またはホールセール債券の満期償還 ・ 資産を増額する資金調達を行う当グループの能力が不十分	当グループの流動性および資金調達リスクの管理における主要な原則には以下が含まれる。 ・ ANZの短期流動性シナリオのモデル化がなされており、複数の「維持可能期間」に対するキャッシュフロー予測に重点が置かれている。かかる期間にわたり当グループはキャッシュフローのプラス値を維持することが要求される。 ・ 長期シナリオは、バランスシート上の構造的な流動性ポジションを測定するよう設定されている。

市場リスク	以下に起因する当グループの利益に対するリスクをいう。 ・ 金利、外国為替レート、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係の変動、または ・ 債券価格、コモディティ価格もしくは株価の変動	当グループは、トレーディングおよびバランスシート取引の支援のために詳細な市場リスク管理および統制の枠組みを有しており、この枠組みには、トレーディングおよびバランスシートのポートフォリオにおける市場リスクの大きさを定量化するための独立したリスク測定アプローチが組み込まれている。このアプローチは、関連する分析とともに、一定の期間に予想できる、可能性のある結果が及ぶ範囲を特定し、それらの結果の可能性を確定し、これらの活動を支援する適正な額の資本の割り当てを行う。
オペレーショナル・リスク	不適切または機能不全の内部プロセス、人員およびシステム、または外生的事象に起因する損失リスクおよび／または法の不遵守リスクである。法的リスクおよびレピュテーション（評判）の損失のリスクまたは不適切もしくは機能不全の内部プロセス、人員およびシステムから生ずる損害を含むが、戦略リスクは含まない。	当グループは、基本的なオペレーショナル・リスク方針としてオペレーショナル・リスク・アプローチを採っている。オペレーショナル・リスク・アプローチとそれを支える要件には、オペレーショナル・リスクの管理と測定、法律、規制、業界標準、グッドガバナンスの規範と原則ならびに社内方針と手順の遵守が含まれる。当グループでは、オペレーショナル・リスクと義務の管理にリスクベースのアプローチを採用している。これにより、オペレーショナル・リスクに関連するリスク・エクスポージャーの事前の特定、評価、管理、報告およびエスカレーション（上長への報告）を一貫して行うことができるとともに、当グループが事業を行っている各法域の特定の義務を遵守することができる。
戦略的リスク	組織の事業戦略および戦略目標に影響を及ぼし、またはそれらによって生成されるリスク。損失は、成功しないビジネスプランを追求することを原因として生じることがある。例えば、戦略的リスクは、不適切な戦略による事業上の意思決定、決定の不十分な実施、不適当な資源配分または事業環境の変化への適切な対応の失敗により生じる可能性がある。	戦略リスクは、取締役会の承認を経て、グループ経営委員会により管理された年間の戦略計画策定プロセスを通じて検討および管理される。戦略がその他の主要な重要なリスク（例えば、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）の増大につながる場合は、それらのリスクに関するリスク管理戦略により一次的な管理が行われる。
技術リスク	技術資産およびサービスを顧客やスタッフに提供する内部プロセス、人員またはシステムの不備または機能不全による損失リスクおよび／または法の不遵守リスク。当該リスクには、第三者によって提供または管理される技術資産およびサービス、ならびに外部事象が含まれる。当該リスクでは、とりわけ、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティ、ならびに当グループが保有する情報について必要となる、不適切な改変、喪失、開示および利用不能からの保護の方法が対象とされる。	技術リスクの管理は、顧客の情報の安全性を確保し、サービスの中断を許容範囲内に収めるよう努める形で、サイバーセキュリティや第三者プロバイダーに関連するリスクを含む技術の使用に起因するオペレーショナル・リスクを管理するアプローチによって行われる。
コンダクト・リスク	当グループ、その従業員または代理人が、事業活動を行う上で、顧客の利益、金融市場の一体性や地域社会の期待などを適切に考慮しなかったことにより生じる損失または損害のリスク。当該リスクは、個々の従業員の故意または過失によるものだけでなく、不注意や不適切な当グループのシステム、プロセス、手順から生じる可能性もある。	コンダクト・リスクの管理は、顧客、地域社会、市場の一体性に対するリスクが、適切なガバナンスによる監督を備えた体系化された環境の下で、確実に特定、審査、測定、評価、処理、監視および報告されることを目指すアプローチによって行われる。

（２）主なリスクおよび不確実性

序論

当グループの活動は、コロナウイルス（「COVID-19」）のパンデミック（世界的大流行）から発生するリスクを含め、当グループの事業、業務、業績、レピュテーション（評判）、見通し、流動性、資本の源泉、財務実績および財務状態（「当グループのポジション」と総称する。）に悪影響を与える可能性のあるリスクに左右される。

以下に記載するリスクおよび不確実性は当グループが直面する可能性のあるすべてのものではない。当グループが認識していないまたは当グループが現在重要でないとみなしているさらなるリスクおよび不確実性も影響を与える重要な要因になる可能性がある。

以下に記載する、または記載していないリスクのいずれかが実際に生じた場合、当グループのポジションが重大な悪影響を受け、その結果当グループの株式および債券の取引価格が下落し、投資家はその投資の全部または一部を失う可能性がある。下記のリスク要因は、本書の表紙(注) 4. に記載の「将来に関する記載」に関する説明とあわせて検討されるべきである。

当グループの事業の活動および業界に関するリスク

1. COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。

2019年後半に、具体的にはSARS-CoV-2と同定された新型コロナウイルスにより「COVID-19」と呼ばれる疾患が発生したことから、世界各国の政府はウイルスの蔓延に対抗するための緊急措置を実施している。オーストラリアおよびニュージーランドを含む各国政府は、地域および海外への旅行、イベント、会議その他多くの通常の活動に対する幅広い制限や停止を課し、助言を与え、主権国家や金融市場の安定化を目的とした大規模かつ費用のかかる金融介入および財政介入を実施している。一定の制限は解除または修正されたが、各国政府は当面の間はCOVID-19の蔓延を抑制するために、従前の制限を再導入するか、さらなる措置を実施および導入する可能性がある。例えば、2021年7月、ニュー・サウス・ウェールズ州のシドニー大都市圏は長期にわたりロックダウン状態に置かれた。さらに、国内外でCOVID-19のワクチンが導入されているが、かかるワクチンの長期的な有効性および全国的なワクチン接種プログラムの成功は不確実である。最近「デルタ」および「オミクロン」変異株など新種のウイルスが広がっていることから、COVID-19のパンデミックの不確実性は高まっている。さらなる変異株が発生した場合には、これまで採用されたものとは異なる政府の対応や一層強力な制限が必要になる可能性がある。そのため、COVID-19のパンデミックの期間、程度および影響、ならびにパンデミックに対する政府と中央銀行の対応の有効性は、依然として大きな不確実性に晒されている。

地域社会における健康と経済活動の大きな混乱は、オーストラリア、ニュージーランドおよび世界各地のほとんどの事業部門に広範囲にわたり悪影響を及ぼし続けており、この結果、当グループの商品およびサービスに対する需要に影響を及ぼし、当グループの信用ポートフォリオの質の低下をもたらしている。さらに、当グループの多くの借り手は、これまでCOVID-19のパンデミックの悪影響を受けてきており、現在もその影響は続いているため、当グループは、特に以下の部門において借り手からの増大する信用損失リスクに晒されている。運輸（航空および海運を含む。）、観光および旅行（宿泊および飲食を含む。）、エンターテインメント、教育、小売ならびに不動産（特にショッピングモールおよびホテル）。「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記1および注記17を参照のこと。

当初は、COVID-19のパンデミックによる悪影響および長期的な景気後退の恐れが懸念されていたが、政府の刺激策、記録的な低金利および長期的な防御資産を求める（デットとエクイティ）投資家の高い関心を主な要因として、当グループの中核的な不動産市場のほとんどの商業用不動産市場は回復した。しかし、経済のいくつかのセグメントは、COVID-19のパンデミックの影響をより直接的かつ継続的に受けている（例えば、モビリティおよび観光）。これらのセグメントでは、キャッシュフローが毀損し、ボラティリティがより大きくなっており、サービス性および資産評価に影響を与えた。さらに、競争の激しい商業用建築部門では、COVID-19によるサプライ・チェーンの混乱および労働力流動性の制約に伴い、利益率が低下する可能性がある。また、請負業者および下請業者のキャッシュフロー、運転資金需要および流動性に影響を与え、ひいては当グループの商業用不動産開発の資金調達活動に完工リスクをもたらす可能性もある。

当グループは、COVID-19のパンデミックを受け、ローン返済猶予などの個人および法人の顧客を支援するための様々な対応策および措置を講じたが、これらの対応策および措置がさらなる困難を防止または軽減し、当グループの商品およびサービスの提供を確保するのに十分であるという保証はできず、また、当グループのポジションが重大な悪影響を受けるリスクが存在している。例えば、顧客が猶予期間または停止期間の終了時にそのローン返済義務を再開できるという保証はなく、信用リスクに関連する損失の増加につながる可能性があり、ひいては当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記1および注記17を参照のこと。これらの対応策および措置ならびに今後の対応策および措置が、当グループの顧客を支援する一方、当グループのポジションにマイナスの影響を与え、当グループの純預貸利鞘にマイナスの影響を及ぼし、当グループが通常の状態では受けるものより大きなリスクを負うことになる可能性があり、その結果、当グループのポジションが重大な悪影響を受ける可能性がある。

当グループの顧客サービスチームには、リテールおよび小規模企業顧客からの支援要請が多数寄せられている。さらなる感染流行が起これば、当グループが顧客への支援を可能にするために追加の資金提供やプロセスの変更の取り組みを続ける場合、これらの要請は増加する可能性がある。改善の兆しが見られるものの、より長期的には、多数のリテール顧客や法人顧客がその投資を清算した場合に資産価値が悪化し始める可能性があり、また、危機の最中もしくはその直後の政府の支援の停止、またはこれらの資産に対する需要の減退により悪化する可能性がある。いずれのシナリオにおいても、ローン資産価値比率は影響を受けることが予想される。

世界的な経済活動の大幅な縮小により金融市場において大幅なボラティリティが生じており、そのようなボラティリティは今後も続く可能性があり、世界経済および世界市場、ならびにオーストラリアおよびニュージーランドの経済に大きな影響を与え続けると予想される。渡航制限、国境管理、ソーシャルディスタンス確保、検疫手順その他の封じ込め対策は、オーストラリア、ニュージーランドその他の世界各地における経済活動の制限、商品需要の減退、産業界のサプライ・チェーンの中断、消費意欲の低下、事業収益および成長見通しの抑制につながっており、今後も継続する可能性がある。また、これらすべてが世界の金融市場のボラティリティが継続する一因となる可能性がある。

多くの国では、ウイルスの蔓延を防ぐために活動を制限した結果、GDPが大幅に減少し、失業率が急激に上昇したこともあった。このようなGDPの減少は、新種のウイルスの発生などにより感染が拡大した場合、悪化する可能性がある。各国政府は、COVID-19のパンデミックによる最悪の影響を少なくともある程度は相殺できるよう、財政刺激策ならびに伝統的および異例の金融緩和および規制緩和により対応しており、また一部政府は対応を継続している。かかる刺激策は、ウイルスの蔓延を阻止するための広範な移動規制による経済活動の低下を防ぐものではないが、規制が緩和された際は景気回復に貢献した。また、経済支援政策が撤回された場合、経済活動はさらに変化する可能性がある。

オーストラリアおよびニュージーランド政府ならびにそれらの機関は、金融機関による貸付を促す政策を推進した（引き続き推進していく可能性がある）。これらの活動は、当グループと競合する事業者の助けとなる可能性がある。機能的かつ競争力のある銀行部門の重要性や、COVID-19のパンデミックにより生じた経済の混乱に対応して成長志向型の政策を推進するオーストラリアおよびニュージーランド政府の継続的な意向を考慮すると、金融サービス部門における競争水準は、オーストラリアおよびニュージーランド政府にとって、より長期的な重点分野になると予想される。この分野における政策改革は、当グループの主要市場における競争圧力の高まりを招き、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

COVID-19のパンデミックに伴う国家財政の悪化により、既存のソブリン・リスクと相まって、ボラティリティがさらに高まり、信用スプレッドが拡大する可能性がある。2020年3月、市場のボラティリティが大幅に上昇したため、ほとんどの資産クラスにおいて市場の流動性が大きな影響を受けた。その後、このような水準の市場ボラティリティは再び生じていないものの、金融市場への将来的な影響については不確実性が残っている。当グループの資産および負債の評価は、内外の情報を考慮して行われているが、その中には、COVID-19のパンデミックの継続的な影響や、政府、規制当局および企業の関連する対応が当グループの資産の帳簿価額に与える影響の評価も含まれる。COVID-19のパンデミックの期間および影響は不確実性が高く、当グループの資産の将来の回収可能性に影響を与える可能性がある。

また、COVID-19のパンデミックは、施設の閉鎖やアクセス制限、伝染病管理および渡航制限により、当グループの業務を中断または遅延なく継続させる能力に影響を及ぼしており、今後も影響し続けることが予想される。当グループの従業員もしくは請負業者の関連した病気もしくは隔離または当グループの支店、店舗もしくは事務所の業務停止があった場合には、当グループのポジションに影響する可能性がある。COVID-19のパンデミックにより、バーチャルな労働環境が「通常の業務」として採用されるようになった。当グループは、職務および業務活動を適切に遂行する能力など、COVID-19のパンデミックによる継続的な影響のリスク、従業員の精神的な健康に与える可能性のある影響のリスクを含め、在宅勤務のプレッシャーを考慮して、職員の幸福に重点を置いている。しかし、リモートワークにより従業員の行動ならびに／または当グループのシステムおよびプロセスが影響を受けることで（または、そのような問題を監視する当グループの能力が影響を受けることで）、コンダクト・リスクが高まる可能性がある。今後12か月間の顧客の損失のリスクは、パンデミックの経済的および社会的影響により形成される可能性があるため、当グループは、財政的苦境に陥っている者を含む借り手の不公正な取扱いのリスクを軽減することに重点を置いている。景気が回復に向かい始め、政府または当グループのCOVID-19関連の支援策が縮小されるにつれて、個々の状況に応じた支援および持続可能な取決めに当グループが提供できなければ、依然として苦境に陥っている顧客が不利益を被る可能性がある。

さらに、COVID-19のパンデミックは地政学的リスクも高めている。オーストラリアと中国の間のような国家間の緊張の継続および政策の不確実性は、国内経済および世界経済のさらなる低迷を招き、ひいては、当グループのポジションまたは戦略的イニシアチブの遂行能力に重大な悪影響を与える可能性がある。リスク要因2、「地域的または世界的な信用市場および資本市場における混乱を含む政治および一般的な事業・経済情勢の変化は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

現在も続いているCOVID-19のパンデミックの分枝化は依然として不確実性が高く、本書日現在、今後の流行の有無ならびにCOVID-19のパンデミックの影響を抑制する上でのワクチンまたは他の医学的治療の有効性の有無および程度を含め、COVID-19のパンデミックのさらなる広がりや期間を予測することは困難である。

上記のCOVID-19のパンデミックに関連したすべてまたはいずれかのマイナスの条件により、当グループの商品およびサービスに対する需要のさらなる減退、貸付その他の債権のデフォルト、不良債権および減損の増加、ならびに／または当グループの事業コストの増加が引き起こされる可能性がある。これらのいずれかが発生した場合、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。

COVID-19のパンデミックに対応して規制当局が講じた措置は、当グループに影響を与えており、引き続き影響を与える可能性がある。例えば、オーストラリアでは、APRAが、ADI向けの自己資本管理（資本分配を含む）に関するガイダンスを改訂した。ニュージーランドでは、RBNZが、COVID-19のパンデミックにより経済が不安定な時期は、ニュージーランドで設立された登録銀行による普通株式の配当金の支払いを制限する決定を下した。

COVID-19のパンデミックは、当グループのポジションに悪影響を及ぼし続ける範囲において、これらの主なリスクおよび不確実性に記載されたその他のリスクの多くを強める影響を与える可能性がある。

2. 地域的または世界的な信用市場および資本市場における混乱を含む政治および一般的な事業・経済情勢の変化は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの財務実績は、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務、取引または資金調達を行う主要諸国および地域（オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域、英国、ヨーロッパおよび米国を含むが、これらに限られない。）（「関連法域」）における政治・経済情勢および事業活動の水準に主に影響される。

当グループが業務および取引活動を行う市場における政治、経済および事業環境は、とりわけ国内外の経済事象、グローバル金融市場における進展、政治的な展望、見解および関連事象および自然災害による影響を受ける。

世界経済に影響を与えている世界の政治情勢により、政治および経済の不確実性ならびに国際金融市場におけるボラティリティが長期にわたり増大し、継続していく可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。世界の政治情勢に影響を及ぼした（および今後も及ぼし続ける可能性がある）事象の比較的最近の例には、英国の2020年1月31日の欧州連合（「EU」）および欧州経済領域（EEA）加盟国からの離脱（一般的に「ブレクジット」と呼ばれる。）や、とりわけ、米国、中国ならびにオーストラリアおよびニュージーランドの重要な貿易相手国および同盟国である国家によるものを含め主要国による関税および課徴金の賦課または賦課されるおそれに関する国際貿易情勢の進展がある。

2020年12月30日の英国の離脱に関する移行期間の終了に伴い、英国とEUの関係はEU・英国通商協力協定（「TCA」）に従う。暫定的な適用を経て、TCAは2021年5月1日に発効した。TCAは、財およびサービスの貿易、デジタル貿易ならびに知的財産などの分野で多くの優遇措置を定めているが、金融サービスの提供に関する多くの事項は依然として定かでない。とりわけ、ブレクジット後の協定や関係者間の取り決めに関しては、多くの不確実性が残されている。

米国と中国など一部の貿易相手国との間の貿易関係およびより広範な地政学的局面における関係は依然として不安定である。オーストラリアおよびニュージーランドの主要貿易相手国および同盟国の貿易政策の実施または規制の枠組みの相違は、オーストラリアおよびニュージーランドの輸出の需要に悪影響を与え、世界的な経済成長の低下につながる可能性がある。特に、中国はオーストラリアおよびニュージーランドの主要な貿易相手国の一つであり、当グループとその顧客が事業を行っている多くの市場において、商品需要と価格の重要な牽引役となっている。地政学的緊張の高まりや、追加関税およびその他の保護貿易政策の実施など、中国の経済成長ならびにオーストラリアおよびニュージーランドと中国の経済関係に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、オーストラリアまたはニュージーランドの経済活動に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当グループのポジションにも悪影響が及ぶ可能性がある。

米国を含む国際政治情勢の不安定性は、経済の不確実性および市場流動性の低下をもたらしており、国際金融市場におけるボラティリティを高め、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行う市場における消費者および企業の活動に悪影響を与える可能性があり、あるいは当グループが遵守すべき新たな規制上の枠組みの導入につながる、および／または規制上の枠組みの相違を引き起こす可能性がある。

当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行う市場において経済状況が悪化した場合、住宅、商業用または地方不動産市場の資産価値が下落し、失業が増加し、企業および個人所得が悪影響を受ける可能性がある。世界市場（株式、不動産、外国為替およびその他資産市場を含む。）の悪化は、当グループの顧客ならびに当グループが貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーに対して保有する担保に影響を与え、これは貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーを回収する当グループの能力に影響を与える可能性がある。上記のいずれかが生じた場合、当グループのポジションは重大な悪影響を受ける可能性がある。

当グループが需要の落込みまたは予想を下回る収益に対応してコスト構造、商品、価格設定または営業活動を適合させられない場合、当グループの財務実績はまた悪影響を受ける。同様に、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行う国または地域における経済、全般的な事業環境または経営環境の悪化のために、予想を上回るコスト（与信費用および資金調達費用を含む。）を負担する可能性がある。上記のいずれかが生じた場合、当グループのポジションは重大な悪影響を受ける可能性がある。

3. 当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループが業務を行う市場は非常に競争が激しく、将来において一層競争が激化する可能性がある。オーストラリアで事業拡大を継続して行っているオーストラリア国外の金融サービス事業者や、これらの市場における新規参入のノンバンクまたは小規模事業者を含め、競争が高まることが予想される。

競争に影響を与え、当グループのポジションにマイナスの影響を及ぼす要因の例として下記が挙げられる。

- ・ オーストラリアおよびニュージーランド外における事業体を含め、当グループと競合する事業体は、当グループより緩やかなレベルの規制および規制活動の対象となる可能性がある。このことは、規制レベルが緩やかであることがそれらの事業体のコストベースを低下させ、および／または当グループが他の方法で雇用を模索することになる従業員を惹き付ける能力を与えるため、より競争力のある商品およびサービスの提供をかける事業体に可能にさせることがあり得る。
- ・ デジタル技術およびビジネスモデルが顧客の行動および競争環境を変化させており、新興の競合会社は、新技術の利用を増やし、金融サービス部門における既存のビジネスモデルの分断を目指している。
- ・ 伝統的な金融サービス部門以外の既存会社が、銀行業免許の取得および／または既存の提供会社との提携などを含め、従来銀行が提供する商品およびサービスを提供することにより当グループと直接競争することを模索することもあり得る。

- ・ 消費者および企業が、当グループがそれに関する金融サービスを提供しないことを選択する可能性がある、または競争上提供できない可能性がある（仮想通貨などの）新しい形態の通貨を利用した取引またはこれらの通貨への投資を行う選択をすることもあり得る。
- ・ オープン・バンキング（以下に記載する。）により競争が増す可能性がある。（リスク要因16. 「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）

市況における競争の増加による当グループに対する影響または当グループの事業プラットフォームを競争上不利にする技術の変動は、特に当グループの主要市場および商品においては、当グループの市場シェア、顧客および利鞘の大幅な減少につながる可能性があり、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

預金獲得のための競争の高まりにより当グループの資金調達コストが増加しうる。当グループが預金獲得に首尾よく競争できない場合、当グループは他の、より安定していないまたはよりコストが高い形式の資金調達により大きく頼るか、貸付を削減せざるを得ないかもしれない。これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

経済の混乱は、資金調達コストおよび引当金の増加、構造的な低金利のさらなる低下や持続、流動性の不足、事業継続計画の実施、事業戦略の変更ならびに一時的な規制上のセーフハーバーにより、中期的に金融サービス部門の競争や収益性に大きな影響を与える可能性がある。低成長環境下においては、競争の増大およびマージンの圧迫が起こる可能性が高い。

4. オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

住居用および商業用不動産への融資は、不動産開発および投資不動産向け融資とともに、当グループの重要な事業である。当グループの貸付ポートフォリオの主要なサブ・セグメントには以下が含まれる。

- ・ 住宅ローン（自己所有および投資）
- ・ 商業用不動産ローン（投資および開発）

2009年以降、世界の主要な中央銀行は、前例のない金融政策による刺激策に乗り出した。その結果生じた利回りを求める資金はその影響により、依然として当グループの中核的な不動産管轄区域（オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールおよび香港）の不動産市場を支える重要な牽引役となっている。しかしながら、2018年になるまで完成した賃貸用不動産の価値および居住用住宅の価格（特にオーストラリアの東沿岸大都市圏）は安定的に上昇したが、2018年におけるオーストラリアの住宅価格の下落は世界金融危機以来最大であった。2019年後半から2020年初頭にかけて、オーストラリア全体で不動産価格は上昇に転じ、この傾向はCOVID-19によって中断されたものの（リスク要因1. 「COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）、直近の事業年度においてオーストラリアの不動産価格は再び上昇した。

同様に、ニュージーランドの住宅用不動産価格も着実に上昇しており、2021年10月には中央値が過去最高まで達した。これに対応して、ニュージーランド政府はさらなる価格の上昇を抑えるために一連の施策を導入した。例えば、RBNZに対して金融政策および財政政策の決定の際に住宅への影響を考慮することを義務づけ、道路および住宅への配管などのインフラ投資により短期・中期的に住宅供給を促進するための38億ニュージーランドドルの基金を設立し、「ブライトライン」テスト（購入日から10年（従来は5年）以内に売却した場合に課される投資用不動産に対するキャピタルゲイン課税に相当）の適用を拡大し、投資物件（2021年3月27日以降に取得されたもの）を資本勘定で保有する住宅用不動産への投資者に対する2021年10月1日からの利子控除の廃止ならびに既存の住宅投資への適用の段階的廃止を実施し（企業および「新築」は容認される。）、また、住宅供給の促進のための土地取得の増加を目的としたKāinga Ora（住宅および地域社会を対象とする国営企業）による追加の20億ニュージーランドドルの借入の支援について約束した。これらの措置は、ニュージーランドの住宅用不動産価格の上昇を抑えることを目的としている。

より長期的には、資産価格のインフレおよび記録的な低金利が長引いていることから、当グループの商業用不動産ローンのポートフォリオは、急激かつ大幅な金利上昇の影響を受けやすくなる可能性があり、これにより、インタレスト・カバレッジ・レシオおよび資産価値が低下し、そのため借換えリスクが高まり、債務削減に向けた出資が必要となる可能性がある。

5. ソブリン・リスクに関する事象が世界の金融市場の不安定化を招き、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

ソブリン・リスクは政府が債務につき不履行となる、満期を迎えたときに債務の借換えができない、または自国の経済の一部を国有化するリスクである。

ソブリン・デフォルトは、当グループの資産価値に悪影響を及ぼすことを通じて直接的に、または国際金融市場の不安定化を通じて間接的に、当グループに影響を悪影響を与え、これにより当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

ソブリン・リスクは、米国、英国、中国、ヨーロッパ、オーストラリアおよびニュージーランドを含む多くの経済国において存在している。1つの国家が債務不履行となる場合、他の市場および国へ連鎖的な影響を与える可能性があり、その結果は、予測は困難であるが、世界金融危機およびその後のソブリン債務危機の期間中に経験した状況に類似もしくはそれより悪い可能性がある。

6. 市場リスクに関する事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

市場リスクは、金利、為替レート、信用スプレッドのマイナスの変化、または債券、商品もしくは株式価格の変動から生じる損失のリスクである。金融リスク管理の目的で、当グループはトレーディングおよび非トレーディングの市場リスクを区別する。トレーディング市場リスクは主に当グループの金利、為替レート、商品および有価証券のトレーディング・オペレーションから生ずる。非トレーディング市場リスクは専ら銀行業資産の金利リスクである。その他の非トレーディング市場リスクには、海外営業での資本投資から生ずる取引および構造的為替リスクおよび非トレーディング株式リスクが含まれる。かかる市場リスクに関する事由の発生により生じる損失は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

7. 為替レートの変動が、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、いくつかの異なる通貨で事業を行っているため、当グループの事業は、為替レートの変動により影響を受ける可能性がある。さらに、当グループの年次報告書および中間報告書は豪ドルで作成・提示されるため、当グループが収益をあげる他の通貨（特にニュージーランドドルおよび米ドル）に対する豪ドルの高騰は、当グループの報告された収益に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは通貨の変動の影響を一部軽減するためにヘッジを設定しているが、当グループのヘッジが十分なものまたは効果的となる保証はなく、豪ドルが当グループが収入を得ている他通貨に対して上昇した場合には当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

8. 予定されているLIBORの廃止および他のベンチマーク・レートに影響を及ぼす進展は、当グループの証券発行ならびにその資本市場活動および投資活動に悪影響を与える可能性がある。

長年にわたる世界的な規制イニシアチブの結果、LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）は、変動相場制のベンチマークとして廃止される。LIBORは金融市場における主要な変動金利ベンチマークであり、予定されている廃止は金融市場全般に影響を与えており、今後も影響を与え続けることとなり、また、以下に記載するように特に当グループの事業、財務および投資にも影響を与える可能性がある。

2021年3月5日、LIBORの運営機関であるICE Benchmark Administration Limitation (IBA) とその監督当局である英国金融行為規制機構 (FCA) は、全てのLIBORの設定のためのパネル行の呈示が、恒久的に公表を停止する日付、またはレートが測定対象としている原市場および経済の実態を代表するものではなくなる（そのような代表性は回復しない。）日付を個別に発表しました。かかる日付は、(a)英国ポンド、ユーロ、スイスフランおよび日本円のすべての設定ならびに米ドルの1週間物および2か月物の設定については2021年12月31日、(b)残りの米ドルの設定については2023年6月30日とされた。その後、米国連邦準備制度理事会およびニューヨーク連邦準備銀行が招集した、米ドルLIBORに代替するリスクフリー・レートを特定するための作業部会である米国代替参照金利委員会 (ARRC) は、すべての米ドルLIBORの設定に関して、FCAの発表が、ARRCが推奨するフォールバックの文言に基づく「ベンチマーク・レート移行事由」に該当することを確認した。また、国際スワップ・デリバティブ協会 (「ISDA」) は、FCAの発表が、2006年ISDA定義集のサプPLEMENT第70号によってデリバティブ取引に対して追加されたフォールバックに基づく「指標性喪失事由」であることを確認した。

代替のベンチマーク・レートの導入に向けて多大な努力が払われているが、依然としてローン、モーゲージ、証券、デリバティブその他の金融商品がLIBORによるベンチマークに連動している。代替のベンチマーク・レートの導入およびLIBORの廃止に向けた有効な移行措置をうまく行えない場合は、金融市場の混乱、資本市場活動の抑制、訴訟申し立ての発生を引き起こす可能性がある。さらに、金融市場、特にLIBORベースの債務の取引市場は、予定されているLIBORの廃止、LIBOR廃止時に使用される代替参照レートおよびLIBORに関連するその他の改革により、全般的に悪影響を受ける可能性がある。代替参照レートが、代替される対象のLIBOR設定と経済的に同等であるという保証はない。これらの事項の一部またはすべてが当グループのポジションおよび当グループが発行、調達または保有するLIBORに連動する証券その他の商品の価値にマイナスの影響を与える可能性がある。

当グループは、現在LIBORをベンチマーク・レートとして使用しているか、またはその他の形でLIBORに連動しているローン、証券、デリバティブその他の金融商品の当事者となっている。これらの金融商品の中には、LIBORが廃止された場合に、代替のベンチマーク・レートを参照することによって、またはその他に基づいて、関連する利息または支払額の計算を行うことを規定する条項を含む場合があり、そのような商品にかかる条項に従ってLIBORから移行することになる。商品の条件に健全なフォールバック条項が含まれていない場合や、フォールバック条項が不十分であると考えられる場合には、当該商品は新興の市場基準に沿って当該条項を追加または修正する必要性が生じる可能性があり、または、LIBORが廃止された場合に当該商品に関して他の取決めを行う必要が生じる可能性がある。当グループは、これらの種類の金融商品について修正を進めている。場合によっては、LIBORに連動する金融商品の関連条項を修正することができない可能性がある。このような事態が発生した場合の法的、規制上およびその他の潜在的な影響は不確定である。いずれにしても、既存のフォールバック条項の実施またはその他の理由による変更は、例えば、当該金融商品の支払額、価値および流動性を変化させ、かかる金融商品と関連する契約（ヘッジ契約等）との間にミスマッチを生じさせる可能性がある。また、2021暦年末（英ポンド、ユーロ、スイスフランおよび日本円の設定、または米ドルの1週間物および2か月物の設定）および2023年6月末（その他の米ドルの設定）までに、このような大量の契約に関して必要な措置を講じるプロセスには、当グループのオペレーショナル・リスクが伴う。

他のベンチマーク・レート（例えば欧州銀行間取引金利 (EURIBOR)）は改革が行われているか、あるいは改革される可能性がある。かかる改革により、関連するベンチマークのパフォーマンスが従来とは異なるものになる可能性があり、またはレートに加えられた改革が完全には予測できない他の結果をもたらす可能性がある。

ベンチマークが廃止となる場合に、適切かつ同様の代替参照レートが存在する可能性も存在しないか可能性もあり、代替レートへの移行において不利な結果が生じる可能性がある。これらのような展開やベンチマークの規制に関する将来の政策は、当グループが発行、資金調達または保有するものを含め、かかるベンチマークにリターンが連動するローン、モーゲージ、証券、デリバティブおよびその他の金融商品のリターン、価値および市場に悪影響を及ぼす可能性があり、さらに、金融市場に広範にわたる混乱をもたらし、証券、デリバティブおよびその他の商品の価格を変動に晒し、資本市場活動を抑制する可能性があり、これらすべてが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

9. 買収および／または売却は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは定期的に、当グループの戦略的ポジションおよび財務実績を強化する機会か否かを判断しながら、買収および売却を含め、様々な企業の機会を検討している。

買収（または売却）した事業の統合（または分離）は複雑で費用がかかり、時には関連する会計およびデータ処理システムならびに経営管理の統合（または分離）とともに、関連する従業員、顧客、規制当局、カウンターパーティー、サプライヤーおよびその他の事業の相手方との関係を管理することを含む。

統合（または分離）への取り組みの中で、基準、統制、手続および方針の不一致を生じさせる可能性があり、経営陣の注意をそらし、資源が流出する可能性がある。また、カウンターパーティーが当グループに対して完了済みまたは未完了の取引に関して請求を行うリスクが存在し、それが当グループのポジションに悪影響を与えるおそれがある。さらに、いずれの買収（または売却）も、コストもしくはコスト節減、統合のための時間および全体的な業績に関して期待されたプラスの結果をもたらす保証はない。これらの要因のすべてまたは一部が、当グループが事業を成功裡に行う能力に悪影響を及ぼす可能性がある。また当グループの業務または業績に影響を与える可能性がある。さらに、新しく買収（または維持）した事業の従業員、顧客、カウンターパーティー、サプライヤーおよび事業の他の相手方がかかる買収後（または売却後）も留まるという保証はない。さらに、カウンターパーティーが完了条件を満たすことができないため、または関連規制当局もしくはその他の承認の取得などのその他の完了条件が成就しないためなど、当事者間で当初合意された形かまたは全く違う形であるかにかかわらず、合意された取引が完了しないリスクが存在する。統合または分離リスクのいずれかが発生した場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループが以前に発表したはまだ完了していない取引には、欧州の決済システム・プロバイダーであるワールドラインとの間の加盟店獲得業務（アクワイアリング）を行うジョイント・ベンチャーに関する取決め案がある。かかる取引の完了には、1または複数の条件の充足が条件とされ、2022暦年上半期に完了する予定である。

当グループの財政状態に関するリスク

10. 信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

金融機関として、当グループは、カウンターパーティーがその契約債務を履行することができない、あるいは履行を拒否する結果として起こり得る信用関連の損失を被る場合を含め、取引相手への信用供与に関するリスクに晒されている。信用損失によって、金融サービス機関が重大な損失を被るか、場合によっては破綻するようなケースが生じる可能性があり、これまでも生じている。

信用関連損失のリスクがCOVID-19のパンデミックの影響により増大している一方、信用関連損失のリスクは、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行っている経済圏における金融情勢状況の悪化、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行っている市場における長引く高水準の失業率、当グループの顧客またはカウンターパーティーの財務状態の悪化、当グループが担保として保有する資産価値の低下、当グループが有するカウンターパーティーの証券および債務の時価の悪化を含む様々な要因によってもさらに増加する可能性がある。

全般的、または特定の産業部門あるいは地理的地域であれ、不利な事業あるいは経済情勢、ならびに自然災害またはパンデミックのような事象の発生によって、顧客またはカウンターパーティーは合意条件に従った債務を履行できない可能性がある。

以下の部門のエクスポージャーに晒されている当グループの顧客およびカウンターパーティーの一部は、ますます脆弱化している。

- COVID-19のパンデミックの影響を受ける産業、特に、リスク要因1、「COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。」に記載の産業。
- 政府の景気刺激策の解除および／または（国内外の）国境を開くタイミングに影響を受ける産業ならびに裁量的支出に依存する産業。

- ・ 都心部の大規模マンションに対する投資家需要の減少および純移動の大幅な減少に晒されている商業用不動産部門（建設および請負業者を含む。）。一部の市場では、民営の請負業者や下請業者は、現在のプロジェクトが終了し、将来の財務状態が悪化するため、今後12か月から24か月にわたりキャッシュフロー／流動性の問題に直面する可能性がある。住宅開発部門では、サプライ・チェーンの問題、コストの上昇および労働力の移動の問題が発生している。ホテル宿泊施設および小売の一定のセクターの収益は、モビリティの低下による影響を依然として受けており、一部のオフィスについてリモートワーク体制への移行によるより長期的な影響がどの程度となるかはまだ定かではない。
- ・ 制裁、地政学的な緊張または貿易紛争のリスクがある産業（例えばテクノロジー、農業および通信）、および／または世界的な成長の落ち込みおよび世界的なサプライ・チェーンの混乱のリスクがある産業。
- ・ 物理的な気候リスク（森林火災、洪水、暴風雨および干ばつなど）および移行リスク（二酸化炭素削減要求とそれに伴う商品およびサービスの需要や流動性の変化に晒される産業など）による混乱に晒される顧客および産業。気候関連のリスクの詳細については、リスク要因29、「将来の気候関連事象、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 豪ドルおよびニュージーランドドルならびに米ドルの変動に晒されている産業。

当グループはまた、特定の状況において第三者に対する権利が強制履行できない場合があるリスクに晒されており、これが信用損失につながる可能性がある。当グループの信用供与のエクスポージャーに重大な信用損失が生じる場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

また、当グループが締結した一定のデリバティブ、クリアリングおよび決済契約により、ならびにその他の銀行、金融機関、会社、政府および政府機関の財務状態が世界金融市場の経済状況の影響を受ける場合、かかる機関が発行した債券のディーリングおよび保有により、信用リスクが発生する可能性がある。

さらに、顧客および／またはカウンターパーティーと与信取引を行うかあるいは他の取引を行うかを判断するにあたり、当グループは、財務諸表およびその他の財務情報を含む、顧客および／またはカウンターパーティーあるいはその代理により提供された情報に依拠する。また、当グループはそれらの情報の正確性および完全性に関しては顧客および独立顧問による表明に依拠する可能性がある。当グループの財務実績は、不完全、不正確あるいは著しく誤解を招く恐れのある情報に依拠する場合、マイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループは貸倒引当金を保有しており、これらの引当金は、当グループの貸付ポートフォリオ内の減損の現在の情報および主観的で複雑な判断に基づき決定される。しかし、評価が行われる情報が不正確であると証明された場合、または当グループが情報を正確に分析できない場合、貸倒れの引当金は不十分である可能性があり、当グループのポジションに悪影響を与えかねない。

11. 当グループの資本基盤の管理における課題が要因となり、自己資本比率におけるボラティリティが高まる可能性があり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの資本基盤は、当グループの事業を管理し資金を調達するにあたり不可欠である。当グループの健全性規制機関は、APRA、RBNZならびに米国、英国およびアジア太平洋地域の様々な規制機関を含むがそれらに限定されない。当グループは、主たる規制機関であるAPRAおよびRBNZ（ANZニュージーランド・グループの場合）により、適切な規制上の自己資本を維持することを義務付けられている。

現在の規制上の要件のもとでは、リスク加重資産および予想貸付損失はカウンターパーティーのリスク度合いの悪化に従い増加する。これらの規制上の自己資本の要件は、ストレス時の利益減少による自己資本の減少の影響を強める傾向にある。その結果、自己資本比率におけるボラティリティがより高まる可能性があり、当グループが追加資本の調達を求められる可能性がある。必要とされる追加資本が利用可能であるか、または合理的な条件で調達可能であるかについては確実ではない。

当グループの自己資本比率は、(i) 収益低下（非連結となった子会社（例えば、保険事業子会社）ならびに関連会社への投資からの配当減少を含む。）、(ii) 資産の伸び増加、(iii) リスク加重資産または為替換算調整勘定に影響を与える、当グループが業務を行う他通貨（特にニュージーランドドルおよび米ドル）に対する豪ドル価値の変化、(iv) 事業戦略の変化（買収、売却および投資または資本集約的事業の増加を含む。）ならびに(v) 規制要件の変更などの数々の要因に影響を受ける可能性がある。

APRAおよびRBNZはバーゼル3に対応するための健全性基準を実施している。一定の他の監督当局は、銀行、資産運用会社および保険会社の流動性および自己資本比率をとりわけ強化することを目指す規制（バーゼル3を含む。）を実施しているか、もしくは実施の過程にあるが、これらの規制が意図された効果をすでもたらしている、または将来もたらすという確証はない。これらの規制は、規制変更（他の金融制度審議会（FSI）の勧告に対するAPRAの対応、APRAの「問題なく強固」な自己資本要件からのさらなる変更、BCBSの要件、RBNZの自己資本要件の改革およびCOVID-19のパンデミックを受けたANZニュージーランドの登録条件のRBNZによる修正から生ずるものを含む。）から生ずるリスクとともに、リスク要因16、「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」の項目に記載される。当グループが規制上の自己資本を維持することができなかった場合、当グループのポジションに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

12. 当グループの信用格付は変更される可能性があり、資本およびホールセール資金調達する当グループの能力に悪影響を与え、新規貸付を抑制する可能性があり、これにより当グループのポジションに悪影響を受ける可能性がある。

当グループの信用格付は、資本およびホールセール資金調達の利用およびコストの両方に顕著な影響を与える。また、格付は、顧客またはカウンターパーティーが当グループの商品およびサービスを評価する際に重要となることがある。信用格付および格付けのアウトルックは信用格付機関によっていつでも撤回、限定、修正または保留されることがある。格付機関が信用格付および格付のアウトルックを決定するために用いる方法も、法的もしくは規制上の変更、市場の動向またはその他の理由に対応し、修正される可能性がある。

当グループの信用格付または格付のアウトルックは、オーストラリア連邦またはニュージーランドの信用格付もしくは格付アウトルックの変更、本書に記載された1つ以上のその他のリスク、格付手法の変更またはその他の事象により、マイナスの影響を受ける可能性がある。このため、全般的な経済状況または当グループの財政状態の変化を反映しない当グループの信用格付または格付アウトルックの格下げが行われる可能性がある。さらに、当グループ（および世界のその他銀行）が発行する個別の証券（一定のTier 1資本およびTier 2資本証券ならびにカバード・ボンドを含むがそれらに限られない。）の格付は、かかる商品に対する規制要件および格付機関が利用する格付方法論の変化によってその時々に影響を受ける可能性がある。

フィッチ・レーティングス（フィッチ）は、2021年4月12日にANZBGLおよびANZニュージーランドのアウトルックを「ネガティブ」から「安定的」に変更し、ANZBGLおよびANZニュージーランドの長期発行体デフォルト格付の「A+」および短期発行体デフォルト格付の「F1」を維持した。また、S&Pグローバル・レーティング（S&P）は、2021年6月7日にオーストラリアの長期格付のアウトルックならびにANZBGLおよびANZニュージーランドの長期発行体信用格付のアウトルックを「ネガティブ」から「安定的」に変更した（それ以前の2020年の4月9日には「安定的」から「ネガティブ」に変更していた。）。また、S&Pは、オーストラリアの長期非依頼ソブリン信用格付の「AAA」および短期非依頼ソブリン信用格付の「A-1+」ならびにANZBGLおよびANZニュージーランドの長期発行体信用格付の「AA-」および短期発行体信用格付の「A-1+」を維持した。

当グループの将来の信用格付または格付のアウトルックの引き下げまたは引き下げの可能性により、資本およびホールセール債券市場の利用が制限され、および資金調達コストを増加させる可能性があり、これが新規貸付高を抑制し、カウンターパーティーが当グループと取引しようとする意思に影響を与え、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

信用格付は、関連格付機関が当グループの募集する証券への投資を奨励するものではない。

13. 流動性および資金調達リスクに関する事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

流動性リスクおよび資金調達リスクは、当グループが預金者への支払や満期になったホールセール債券の支払を含め、期日どおりに支払債務を履行することができない、または当グループが資産の増加に対して資金調達能力が不十分であるというリスクである。流動性リスクおよび資金調達リスクは、資金収入と資金支出の間のタイミングのミスマッチのため、すべての銀行業務に内在するものである。

流動性の低下は、当グループの借入コストの増加を招き、新規貸付額の制限につながる場合があり、それにより当グループのポジションが悪影響を受ける可能性がある。

市場情勢の悪化およびボラティリティならびに／または当グループに対する投資家の信頼の低下によって、満期を迎える債務を借り換え、（タイムリーかつコスト効率の良い方法で）資金調達を利用する当グループの能力が重大な影響を受ける可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、資金調達需要を満たすため、また当グループの事業を全般的に維持あるいは成長させるため、国内の市場およびオフショア市場内で顧客預金およびホールセール資金調達を含む様々な調達源から資金を調達する。主要市場の情勢は、国際資本市場における流動性に悪影響を受ける場合がある。例えば、流動性ストレスの時期において、当グループに対する市場の信頼が損なわれた場合、またはオーストラリア内外の市場からの資金調達が利用できないもしくは抑制された場合に、当グループの資金調達源および流動性を利用する能力は、抑制される可能性があり、当グループは流動性リスクおよび資金調達リスクに晒されることになる。

COVID-19のパンデミックの経済的影響に対応して、オーストラリアおよびニュージーランドを含む主要な中央銀行は、量的緩和および当グループを含む関連法域の銀行に直接資金を提供するその他の特定の融資枠を含む代替的な金融政策手段の利用を実施または拡大している。これらの政策手段が予期せず撤回されたり、大幅に縮小された場合には、当グループは代替的な資金調達を見つける必要が生じる可能性がある。

代替的資金調達手段の利用可能性、および利用可能な条件は、そのときの市場状況および（オーストラリアおよびニュージーランドのソブリン信用格付に強い影響を受ける）当グループのその時点の信用格付等の様々な要因に依存する。たとえ利用可能であっても、これら代替資金調達手段のコストはこれまでより高いもしくは不利な条件であるかもしれず、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

14. 当グループの一部の資産および負債の評価の変動は、当グループの収益および／または資本に悪影響を及ぼし、結果として当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、デリバティブ商品を含む多様な金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産および負債ならびに一定の資産および負債（「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載される2021年度財務書類の注記18に記載されるもの）を公正価値で測定することを要する会計基準を採用しており、公正価値の変動は損益または資本に認識される。

一般的に、これらの金融商品の公正価値を確立するために、当グループは取引相場価格に依拠するか、または、市場参加者により決定される公正価値に影響を与える要因の影響を組み込んだ現在価値の見積もりもしくはその他の評価手法に基づく公正価値に依拠する。これらの商品の公正価値は、当グループの収益および／または資本に重大な悪影響を与える可能性がある市場価格または評価の変数の変動により影響を受ける。

加えて、当グループは貸付関連でない資産の減損（損益に認識される。）の結果としてその価値の下落に晒される場合がある。当グループは、少なくとも年1回のれん残高の回収可能性および耐用年数が確定できないまたは使用可能になっていない無形資産についてテストする必要がある、減損の兆候がある土地建物および設備機器、関連会社に対する投資、資産計上したソフトウェアならびにその他の無形資産を含むその他の貸付関連でない資産をテストする必要がある。

のれん残高の回収可能性を査定するため、当グループは利益倍率計算法を使用する。当該計算の基礎となる仮定の変更は、収益の変動とともにこの査定に大きく影響するかもしれず、結果としてのれん残高の一部または全部の償却の可能性がある。

その他の貸付関連でない資産について、資産が今後使用されない場合または当該資産により生み出されるキャッシュフローが帳簿価額を裏付けられない場合、減損費用が計上される可能性がある。これは、上述の他の潜在的な変化と相俟って、当グループのポジションに影響を及ぼす可能性がある。

15. 会計方針の変更が当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループが適用する会計方針は当グループが財務状態および営業成績を記録および報告する方法にとって基礎となる。経営陣は、かかる会計方針が、適用ある会計基準または解釈に適合し、当グループの財務状態および営業成績を記録および報告するのに最も適切な方法を反映していることを確保するため、これらの会計方針および方法の多くの選択および適用につき判断を下す。しかし、これらの会計方針が不正確に適用され、その結果、当グループの財務状態につき不実表示がされる可能性がある。さらに、新規のまたは改正された会計基準または解釈の適用により、当グループのポジションが悪影響を受ける可能性がある。

当グループの2021年事業年度に初めて発効する新たな会計基準の影響については、「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載される2021年度財務書類の注記1に概要が記してある。

時には、経営陣は、2つ以上の選択肢から会計方針を選択する必要がある、いずれの選択肢も関連する会計基準または解釈に適合しその状況下で合理的であるかもしれないが、選択肢に基づいて報告されたものとは著しく異なる結果を報告する結果になる可能性がある。

法的小説および規制上のリスク

16. 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの事業および業務は厳しく規制されている。近年、規制の変更のペースは加速している。当グループは、事業を行うまたは資金調達を行う関連法域において業界の自主規制を含めて、相当数かつ増加しつつある法律、規則および政策に従っており、これらのそれぞれの法域において複数の異なる当局の監督対象となっている。オーストラリアおよびニュージーランドにおける金融サービス・グループの行為に関する地域社会の関心への対応を含め、当グループのような金融サービス・グループの規制および監督の変更の規模ならびにかかる規制および監督に対して割り当てられる資金、また、訴訟を通じたものを含めたかかるグループに対する法の執行は、近年大幅に増加している。この結果、関連法域にわたり、当グループを含む金融サービス・グループに対する規制および監督ならびに法の執行はますます広範囲に及んで複雑化し、費用も高くなってきている。かかる規制、監督および執行は絶えず進展を続けている。

COVID-19のパンデミックは、当グループのような金融サービス・グループに対する規制および監督ならびに執行に影響を及ぼしており、今後も及ぼし続ける可能性がある。COVID-19のパンデミックの将来の影響は依然として不確定であり、本書日付現在において予測することは困難である。オーストラリアおよびニュージーランドでは規制改革の実施が遅延したり、繰り延べられており、執行の優先順位を含めた優先順位の再設定が行われている。

このような遅延および繰り延べは、当グループが規制変更を管理する能力に影響を与え、新たな規制が発効した時に遵守していないリスクを増大させる可能性がある。

また、進行中のCOVID-19のパンデミックは、様々な点で当グループの規制当局との交渉を複雑にする可能性がある。特にCOVID-19のパンデミックに起因する当グループの事業、業務、第三者の請負業者およびサプライヤーにおける混乱は、当グループが規制上の義務もしくはプロセスを満たすことができず、ならびに／または未解決の問題に対処することができないリスクを増大させる可能性があり、これが潜在的に、規制当局が当グループに対して不利な行動をとる可能性を高めている。銀行業界全体におけるローン返済猶予について、引き続き規制当局へ対応を行っており、また顧客に対して返済を再開できるよう支援を行っているにもかかわらず、当グループが規制上の義務を満たせない場合には規制措置を受ける可能性がある。COVID-19のパンデミックに関するリスクについての詳細は、リスク要因1、「COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

オーストラリア:

健全性規制に関する進展

健全性規則における進展は引き続き当グループに重大な影響を及ぼしている。現在APRAおよびRBNZとの協議に付されている複数の項目を考えれば、当グループへの潜在的な影響は依然として不確実な状態である。APRAまたはRBNZによる健全性基準のさらなる変更が、当グループに対して維持することが要求される規制上の自己資本の水準の引き上げにつながり、当グループの柔軟性を制限し、多額の費用の負担が必要となり、および／または1つ以上の事業ラインの利益性に影響を及ぼす可能性があり、このいずれれもが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性があり、これにはとりわけ以下のものを含む。

- ・ 2021年8月、APRAは、健全性基準APS第111号「自己資本比率：自己資本の測定」（「APS第111号」）の最終版を公表した。APRAの改正による最も重要な変更は、レベル1の各銀行子会社および保険子会社への資本投資の取扱いに関して、当該投資における有形の構成要素が400%のリスク加重から以下へと変更される点である。
 - ・ ANZBGLのレベル1の普通株式Tier1（「CET1」）資本純額の10%相当額を上限として、250%のリスク加重を行う。
 - ・ 当該投資の残余は、CET1の資本控除として扱われる。
- ・ ANZBGLは、現在行っている投資に対するAPRAの提案の影響を引き続き検討している。当グループへの正味の影響は不明であり、多くの要因に依存する。これらの要因には、実施時に影響を受ける子会社の資本構成、健全性基準の最終版、およびこれらの提案による影響を概ね相殺し得る経営陣の行為の効果がある。これらの提案は、影響を受ける子会社へのANZBGLの2021年9月30日現在の投資を前提とすれば、相殺する経営陣の行為が行われない場合、ANZBGLのレベル1のCET1資本比率が最大約20億豪ドル（約60ベシス・ポイント）減少することを示唆している。これらの変更案は、当グループのレベル2のCET1資本比率に影響を及ぼさない。これらの変更の実施日は2022年1月1日である。2020年11月の改訂により、APRAは、修正後APS第111号が最終化され施行されるまでの間、銀行子会社および保険子会社への新規または追加のエクイティ投資の総額がADIのCET1資本の10%を上回る場合は、ADIの親会社のレベルで自己資本により当該投資についての資金調達に完全になされることを要求すると発表した。この取り扱いは、ADIのCET1資本の10%を超える新規または追加投資の一部に適用される。
- ・ 2019年8月、APRAは、APS第222号「関連当事者の関与」を修正し、関連ADI（または同等の海外事業体）に対するオーストラリアのADIの個々のエクスポージャーの上限をレベル1総資本の50%からレベル1のTier1資本の25%へ、またエクスポージャー合計ではレベル1総資本の150%からレベル1のTier1資本の75%へと引き下げる旨を発表した。エクスポージャーは資本控除を除外して測定されるため、APRAの自己資本規制の変更案（APS第111号に含まれる。）は、ADIのエクスポージャーの測定に影響を及ぼす可能性がある。これらの修正の実施は、APRAにより2021年1月1日の予定から2022年1月1日まで延期された。
- ・ 2019年7月、APRAは、損失吸収力に関する決定を公表し、この決定に従いANZBGLを含むオーストラリアのD-SIBに対して2024年1月までに自己資本合計をリスク加重資産（「RWA」）の3%増加させることを求めることになる。2021年12月2日、APRAは、損失吸収力に関する要件を最終化し、オーストラリアのD-SIBに対し、2026年1月までにその自己資本合計をさらにRWAの1.5%引き上げるよう要求する旨を述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これによって、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。APRAは、主にその他Tier2資本によってこの要件が充足され、他の上位の資金調達において相当額の減少があると予想している。追加の所要自己資本合計額は、2021年11月29日に発表されたAPRAの自己資本フレームワークの改訂による最終的な影響を含め、2026年1月時点でのANZの実際のRWAに基づいて決定される。APRAは、「ADIの資本改革によるRWAの変化を考慮すると、2023年から実施される新たな自己資本フレームワークに基づいたドル建て金額の下限は、概ねRWAの4.5パーセンテージ・ポイントの要件に一致する」と言及している。

- ・ ADIに対するAPRAの自己資本フレームワークの変更は、BCBSのバーゼル3自己資本改正およびFSIの勧告を受けたもので、今後数年にわたって実施される。しかしながら、COVID-19のパンデミックに起因する混乱による厳しい経済環境を受け、APRAはCET1について「問題なく強固」な水準である10.5%の自己資本比率を維持しているADIに関し、その期待値を一時的に変更することを発表した。APRAはすべての銀行に対し、COVID-19の世界的流行によるこの混乱の期間中においては、オーストラリア経済に対する継続的な貸付を促進するために当面多額のバッファが求められる可能性があるため、銀行がこのベンチマークを満たせない場合であっても、引き続き他の最低自己要件を満たしていれば、APRAは問題視しない旨を通知した。
- ・ APRAは、ADIのリスク・ウェイトの枠組みおよびその他の資本要件の変更（資本改正）の実施予定を1年延期した。資本改正の大部分は、当初2022年1月1日に実施予定であったが、現在は2023年1月1日に変更されている。2021年11月、APRAは、2023年1月1日から実施されるADIに対する自己資本十分性および信用リスクにおける所要自己資本に関する最終要件を公表した。これは、APRAがADIの自己資本フレームワークの変更案に関する協議文書を発表した2020年12月から開始する協議手続きに従ったものであり、当該変更は、自己資本の「問題なく強固」な水準を織り込み、当該フレームワークの柔軟性を高め、ADIの資本力の透明性を向上させることを目的としている。APRAの最終要件の重要な側面は、以下のとおりである。
 - ・ 国際的に合意された非住宅モーゲージ・エクスポージャーのバーゼル基準との整合性を向上させる。
 - ・ 住宅ローン貸付について、よりリスクに敏感なリスク・ウェイトを適用する。
 - ・ IRBを用いるADIのRWAを、標準アプローチによりRWAの72.5%以上に制限するバーゼルII資本フロアを導入する。
 - ・ カウンターシクリカル資本バッファ（「CCyB」）のデフォルト水準の導入により自己資本フレームワークの柔軟性を高め、IRBを用いるADIの資本保全バッファ（CCB）を引き上げる。
 - ・ IRBを用いるADIに対して標準アプローチによる自己資本比率の公表を求めることも含め、ADIの自己資本比率の透明性および比較可能性を向上させる。
 - ・ IRBを用いるADIの最低レバレッジ比率を3.5%とする。
- ・ APRAは、上記の変更によりRWAが減少する可能性があるが、規制上のバッファへの資本配分の増加により相殺されると述べている。さらにAPRAは、ADIは現時点で「問題なく強固」のベンチマークを満たしているため、ADIに対して追加資本の調達を要求することはAPRAの意向ではないことも述べている。よって、APRAは、現行の自己資本フレームワークに基づき、ADIに対する既存の「問題なく強固」の自己資本ベンチマークに業界レベルで一致させるべく、ADIについて提案されたドルベースの自己資本要件の調整を図っている。しかし、これらの変更案が個々のADI（ANZBGLを含む。）に及ぼす影響は、APRAが適用する最終的な要件によって異なる。
- ・ また、銀行業の金利リスク（「IRRBB」）、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクが存在しており、APRAは、市場リスクに関連する多数の健全性基準の修正について現在も協議を行っているところである。APRAがまだ最終化していない項目が複数あることを前提とすれば、ADIの「問題なく強固」に関する自己資本フレームワークの見直しに関連して行ったAPRA健全性基準へのすべての変更による総合的な最終結果は、依然として不明である。
- ・ COVID-19のパンデミックへの対応として、2020年4月、APRAは、自己資本管理に関するガイダンスを定め、これにはADIが適切な配当水準の決定の延期を慎重に検討することへの期待が含まれていた。2020年7月、APRAはガイダンスを改訂し、この改定には、ADIが配当に関して慎重な姿勢を維持し、2020暦年内はADIが資本分配に関する決定を行う場合に収益の少なくとも半分を維持することへの期待が含まれた。2020年12月、APRAはさらにガイダンスの改訂を行い、それに従い2021暦年からAPRAは銀行について収益留保の最低水準を設定することはなくなるが、ADIは引き続き周到で注意深い資本管理計画を求められる。APRAは、収益、資本および経済情勢の見通しを考慮して持続可能な配当率を注意深く検討する責務は、取締役会が負うと述べている。
- ・ また、2021年7月に、APRAは、COVID-19のパンデミックの影響を受けた借主に対して一時的な金融支援を与える銀行に対して規制上の支援を行うと発表した。ADIは、これらの適格な借主について、返済猶予を債務再編として、または猶予期間を延滞期間として扱う必要はない。この一時的な健全化措置は、2021年7月8日から2021年9月30日までの最長3か月間まで返済猶予を認められた適格ローンに適用された。

- ・ RBNZは、ニュージーランドの銀行に対して新しい自己資本要件を発表したが、これは銀行業健全性要件（「BPR」）の文書に規定されており、2021年10月から2028年7月までの移行期間中に段階的に施行される。当グループへの正味の影響は、2021年9月30日から2028年の移行期間の最終日までに約10億ドルのCET 1 資本の増加であろうと予想されている（当グループの2021年9月30日現在の貸借対照表に基づく。）。この金額は、ANZニュージーランドの自己資本要件の変更（例えばRWAの増加または管理バッファ要件によるもの）、潜在的な配当金額およびAPS第111号の実施の最終版に従い、時が経つとともに変化し得る。
- ・ さらに、BPR文書に概要が示されている変更に基づき、2022年1月1日より、ANZニュージーランドの既存のその他Tier 1 資本商品（これには、ANZニュージーランドの5億ニュージーランドドルの強制転換永久劣後社債（「キャピタル・ノート」）が含まれる。）の規制資本上の認識が12.5%削減される。その結果、ANZニュージーランドは、キャピタル・ノートに関して規制事由（2019年6月26日に修正再表示された2015年2月23日付のキャピタル・ノートについての捺印証書において定義される。）が発生したものと判断を下した。規制事由の発生により、ANZニュージーランドはその裁量によりキャピタル・ノートの償還を選択することができる。キャピタル・ノートの償還は、RBNZおよびAPRAの承認を含む、一定の条件に服する。2021年11月、ANZニュージーランドは、規制事由の発生によって、2021年12月31日にキャピタル・ノートを償還することを公表した。
- ・ 2021年3月31日、RBNZは、2020年4月に実施した配当制限を緩和すると発表した。改正後の制限は、ANZニュージーランドがその利益の50%までを株主配当として支払うことを認める。この制限は2022年7月1日まで実施され、経済情勢が著しく悪化しないことを条件にRBNZはその時点をもって制限を全廃する意向である。さらに2021年3月、RBNZはCET 1 以外の資本商品の償還について規制を撤廃していくと発表した。しかし、2020年5月はこの規制が実施中であったため、ANZニュージーランドはキャピタル・ノートを任意交換日（2020年5月25日）に償還することができず、2020年5月に転換オプションを行使することはなかった。当該キャピタル・ノートの詳細は上記を参照のこと。

ASICの規制に関する優先事項の再調整

ASICは2020年3月23日、COVID-19により生じた課題に規制上の取組みを集中させると発表した。それ以来、ASICは、重大な消費者被害のリスクがある事項、重大な法令違反がある事項、市場の廉潔性リスクがある事項、および緊急を要する事項に優先的に対応してきた。これには、ローンの返済猶予プログラムおよび困難に対処する顧客への重点的な取組みが含まれた。ASICは、緊急を要さない目先の活動の多くを直ちに停止した。これらの活動には、ASICの緊密かつ継続的なモニタリング・プログラムなどの、いくつかの協議、規制上の報告および現地レビューが含まれる。2020年4月、ASICは、COVID-19のパンデミックを踏まえた規制業務および優先事項の変更について、さらなる詳細を発表した。これには、市場の監視業務を強化することや、執行活動を継続することが含まれる。ただし、ASICは、COVID-19のパンデミックの影響を考慮に入れるために実施中である調査の時期および手続には変更があり得ると述べた。2020年5月、ASICは、モーゲージ・ブローカーの最善の利益義務および報酬改革、ならびに設計および分配義務の開始日を6か月延期して、それぞれ2021年1月1日および2021年10月5日にする と発表した。

2021年8月、ASICは、2021年から2025年までのコーポレート・プランを発表し、その中ですべてのオーストラリア国民にとって公正で強固で効率的な金融制度を実現するというASICのビジョンを概説し、そのための以下4つの外部戦略上の優先事項を掲げている。(i)より適切かつより効果的な規制の駆使などを通じた景気回復の促進、イノベーションの推進およびもっとも被害が大きい分野への規制執行活動の傾注、(ii)不十分なガバナンスや設計の商品および低利回り環境下で増える詐欺的投資活動に晒される顧客の被害リスクの軽減、(iii)サイバーセキュリティ・リスクの低減に対する政府一丸での取組みを踏まえた、ASICの規制適用範囲者向けのサイバーレジリエンスおよびサイバーセキュリティの支援、ならびに(iv)法改正案の提出により設定された基準（金融説明責任体制、退職年金および保険改革、違反の報告、ならびに商品設計および販売に係る義務など）に対する業界の準備および遵守の推進。ASICはまた、そのビジョンを達成するための規制措置をこの期間中に講じ、翌4年間は以下の作業に集中的に取り組む意向である。顧客および投資家に良好な成果をもたらすための行動変容、金融制度の信頼および一体性を維持するための不正対策活動、金融制度の強固で革新的な発展の促進、およびオーストラリア国民の金融を使いこなした暮らしのための支援。ASICはまた、オーストラリア政府の期待声明に応じて新たな意思表明を出した。意思表明は、景気目標およびCOVID-19のパンデミックからの回復に向けた支援、規制面での協力、利害関係人の関与および助言、規制手段の活用、ならびにガバナンスに触れている。

王立委員会

王立委員会は、法の改革、自主規制基準ならびにASICおよびAPRAの業務に関する76の勧告を行い、それらの勧告の多くは既に実施されている。オーストラリア政府は、残りの勧告の実施の完了に引き続き注力すると述べた。さらに、王立委員会に従い、追加的な費用およびエクスポージャー（さらなる規制活動に伴うエクスポージャーや、クラス・アクション、個別請求、顧客救済もしくは補償行為などの潜在顧客エクスポージャーを含む。）が発生しており、今後も発生し続ける。これらの勧告は、当グループの競争環境の調整をもたらさう。これらの可能性のあるエクスポージャーおよび変化の結果および関連する費用の総額は依然として不明であり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

競争に関する法律、規則および調査

オーストラリアおよびニュージーランドの金融サービス部門における競争の規制について重点的な取り組みがなされている。2021年2月、ACCCは今年度の執行優先順位を発表し、金融サービスが重要な優先事項として再び取り上げられた。ACCCは、2020年12月に発表されたACCCの住宅ローン価格調査の最終報告書からの提言を最後まで遂行すると述べた。かかる提言には、借り手がローン提供会社を切り替えることで利益を得られるかどうかを検討するよう促すこと、住宅ローン免除プロセスの変更、ACCCが住宅ローン市場の競争と価格を監視する役割を継続することなどが含まれていた。これらの変更により、当グループが負担する法令遵守コストが増加する可能性がある。ACCCは、特にオーストラリアの4大銀行による合併や買収を厳しく審査し、また、ローンの返済猶予期間が終了した際の回収に起因する問題についても注視していくと述べている。ACCCの審査が増加することにより、潜在的買収を通じて成長する当グループの能力が悪影響を受ける他、関連して当グループの費用が増加する可能性があり、このことが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

製品に関する法律、規則および調査

当グループを含む金融サービス事業者が提供する商品の適合性について重点的な取り組みがなされている。責任ある消費者向け融資に関する規制政策は大きな進展を見せ、監督は大幅に強化されており、事業慣行の見直しと変更が引き続き推進されている。責任ある消費者向け融資に関する進展および監督の結果、さらに法、規制または政策が改正された場合、かかる変更は、当グループの将来における消費者向け融資業務の提供方法に影響を与えることがあり、これがかかる分野の当グループの業務に一部悪影響を及ぼし、結果的に当グループのポジションにも悪影響が及ぶ可能性がある。ASICは、2019年12月に責任ある融資に関する法律についての最新の規制ガイダンスを発表した。2020年12月にオーストラリア政府は、ADIの責任ある貸付に関する義務についての変更を含むオーストラリアの信用枠組みの変更を行うための法案を提出し、それによりAPRAは既存の基準に関連してADIの規制を引き続き行い、一方ASICは新基準に関連してADI以外の規制を行うことになる。金融商品および追加保険の繰延販売モデルに関連して、最近、より厳格に不招請勧誘を禁止する法律が可決された。2021年10月5日にオーストラリアで発効した金融商品および信用商品の設計および販売義務に関する法律では、特に当該商品の発行者および販売会社に対し、適切な対象市場を特定し、その対象市場にアクセスできるよう当該商品を販売するための要件を導入する。不遵守に対しては多額の罰金が科せられており、かかる法律の制定は将来における金融商品の発行およびマーケティングを行う当グループの能力に影響する可能性がある。金融商品の販売要件に起因する法令遵守コストの増加は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

監督権限の強化、企業に対する罰金の引き上げおよび規制当局のための財政的支援の強化

オーストラリア消費者法を含め、オーストラリアにおける法律違反に対する罰金が引き上げられ、規制当局の権限および規制当局による違反の取り締まりのための財政的支援が強化されている。強化の対象となった監督権限には、ASICの商品介入権限、ならびにASICの指示権限の拡大案が含まれる。2019年3月、オーストラリア政府は、執行活動の支援ならびに規制および監督の強化のための追加資金提供として、ASICに対して4億豪ドル超およびAPRAに対して1億5,000万豪ドル超が提供される旨を発表した。2019年財政法改正法（企業および金融部門に対する罰則強化）により、企業および金融部門による様々な義務違反に適用される処罰が大幅に強化された。当グループに対してかかる罰金が賦課された場合、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

上級役員の説明責任に関する法律および規則

銀行部門の上級役員に適用される罰金と特定の規則が強化されている。銀行役員説明責任体制（「BEAR」）がADIグループにおける取締役および大部分の上級役員に関する責任および説明責任の枠組みとして導入された。2020年1月、オーストラリア政府はBEARを金融説明責任体制（「FAR」）に置き換えることを発表した。FARは、説明責任体制の適用範囲を他のAPRA規制対象企業に拡大することを提案している。FARは、APRAとASICにより共同で管理され、個人を含むあらゆる違反行為に対してより厳しい民事罰を課す可能性がある。2021年10月28日、オーストラリア政府は金融説明責任体制法案を議会に提出した。BEARの制定およびFARが当グループにもたらす潜在的なリスクには、罰金の支払リスクならびに優秀な取締役および上級役員を誘因および維持するための当グループの能力に対するリスクが含まれる。

その他の政府または規制当局による金融部門に対する介入

オーストラリア政府および規制当局によるオーストラリアの銀行に関する審議および介入が進行している。これらの審議は広範囲に及び、税金や賦課金によるものを含む当グループのポジションに悪影響を及ぼすおそれがある法規制の変更または措置につながる可能性がある。また、銀行の審査は、過去および継続中の2006年マネーロンダリング防止およびテロ資金対策法（連邦法）の違反の申し立てに関連して他のオーストラリア主要銀行2行に対して2017年および2019年にAUSTRAC（マネーロンダリング、組織犯罪、脱税、福祉詐欺およびテロ資金調達の特定期間を目的として金融取引を監視するために設立されたオーストラリア政府の金融情報機関）による民事上の罰則手続きが開始された後に大幅に強化された。オーストラリア議会の貿易・投資成長に関する両院合同常任委員会は、オーストラリアの輸出産業への投資に関する健全性規制の調査を実施した。権限委任条項では、銀行業、保険、年金の健全性基準および慣行ならびにこれらが企業や地方、地域および国の経済にどのような影響を与えているかに焦点が当てられている。

ANZBGLは、調査に関連して、貿易・投資成長に関する両院合同委員会に二度出席した。オーストラリア上院の技術・金融センターとしてのオーストラリア特別委員会は、技術およびオーストラリアの金融サービスに関する幅広い課題を検討しており、その中にはオーストラリアの銀行によるフィンテックの「脱銀行化」が含まれている。調査がANZBGLに与える影響（もしあれば）は、現時点では明らかではない。リスク要因18、「マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

業界自主規制

リテールおよび小規模企業バンキングに影響する業界ベスト・プラクティスの指針および基準に対して重点的な取り組みが続けられている。業界規範および慣行の指針を含む自主規制商品における変更により、当グループではコンプライアンスの実施および監視のための資金が必要となっている。2021年12月、オーストラリア銀行業行動規範（「行動規範」）についての独立審査が終了し、116の勧告が行われた報告もなされた。それには、銀行に対して、行動規範のすべての規定を確実に実施するための制度や仕組みを整備するよう求める新しい強制可能な規定に関するものが含まれている。オーストラリア銀行協会および加盟銀行は、2022暦年にそれらの勧告に対する立場を確立する。更新された行動規範は2022年5月末までにASICに提出され、ASICによる承認から6か月後（2023年3月または4月）に発効する予定である。。

オープン・バンキング法

オープン・バンキングは、2019年8月に成立したオーストラリアにおける新たな消費者データに関する権利（「CDR」）の一つである。CDRは、顧客に自己データに関するアクセスおよび管理権限を与え、また商品とサービスを比較し切り替える消費者の能力を確立しこれを向上させるものである。2020年7月1日より、個人顧客は、銀行に対し、預金および取引口座ならびにクレジットおよびデビットカードに関する自身のデータを共有するよう要請することができ、それ以来、多数の追加の商品に範囲が広がられている。オーストラリアの銀行業界への新規参入者に対する障壁を削減することが期待されている。オープン・バンキングにより競争が促進される可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

2020年12月23日、オーストラリア政府は「消費者データに関する権利の将来の方向性に関する調査」の報告書を公表した。かかる報告書には、現在オープン・バンキングを支えているCDRの拡大に向けた100の勧告が含まれている。その中には、CDR制度を通じて、認定された者による一般的な行為の開始（例えば、商品の開設、管理および解約など）ならびに支払いの開始を可能にする勧告が含まれている。これらの勧告がオーストラリア政府によって実行されれば、競争がさらに高まる可能性がある。オーストラリア政府はこの報告書に対して2021歴年中に回答すると発表している。オーストラリア財務省はまたCDRの戦略評価を実施している。

2021年12月14日、オーストラリア政府は「2020年CDRの将来の方向性に関する調査」の調査結果を承認し、100の勧告の大半に同意した。これには、消費者主導の第三者による行為の開始を支援するために、CDR制度の機能の拡大が含まれる。この機能は段階的に適用される。銀行業への適用は、決済業界における現在の開発およびインフラを補完し、第三者による支払いの開始を可能にすることを優先する。当社への影響は現時点で明らかになっておらず、最終的なオーストラリア政府の政策に左右される。

サイバーセキュリティおよび重要なインフラ

2021年12月3日、2021年セキュリティ法改正（重要インフラ）法が発効した。同法により、2008年重要インフラセキュリティ法の適用は金融サービスおよび市場部門を含む他の部門にも拡大されている。また、同法により、事業体へ特定の行動を指示し、オーストラリア信号局にサイバー攻撃への介入を許可する「最終手段」の権限が政府に与えられ、重要インフラ資産とサイバー・インシデントについての登録および報告要件が導入されている。政府は、どの重要インフラ資産とサイバー・インシデントについて登録および報告しなければならないか協議する予定である。政府は、部門特有の要件を通じて遂行されることになる重要インフラ資産に対する積極的なセキュリティ義務（リスク管理プログラムを含む。）と国家的に重要なシステムに対する強化されたサイバーセキュリティ義務などのさらなる改革を盛り込んだ2022年セキュリティ法改正（重要インフラ保護）法案の公開草案に関する協議を開始した。当グループは、より詳細な情報が発表されるに従いこの変更による影響を検討している。

支払ポリシー

2021年12月、オーストラリア政府は、オーストラリアの支払システムの検討、モバイル決済およびデジタル・ウォレットの調査、ならびに（フィンテックおよび暗号通貨取引の脱銀行化を推進する）オーストラリアの技術・金融センターとしてのオーストラリア構想の調査という支払に関する3つの検討および調査に並行して対応した。政府は、いかなる支払ポリシーがオーストラリアにおいて設定されるべきかについて、また政府がかかる支払ポリシーを実施するために有すべき権限に関して重点的に考察した検討および調査の勧告に概ね同意した。オーストラリア財務省は勧告の実施について、2022年にコンサルテーションを行う予定である。脱銀行化に関して、政府はその基礎的根拠および可能な政策対応について金融規制協議会に助言を求める予定である。かかる作業の影響が当グループにあるとしても、その影響はいまだ明確になっていない。

プライバシー法の見直し

政府は、罰則と執行手段を強化し、プライバシー保護を強化する拘束力のあるオンライン・プライバシー・コードを導入する法案の草案について協議を行っている。現在の草案では、かかるコードはオンライン・バンキング・プラットフォームに適用される可能性が高い。また、政府は、プライバシー法の広範な一連の可能性のある改革についても協議しており、これにより企業が個人情報を利用する方法が大きく影響を受ける可能性がある。当グループは、より詳細な情報が発表されるに従いこの改革案の影響を検討している。

オーストラリア以外：

ニュージーランドにおける進展

ニュージーランドの政府および規制当局は、ニュージーランドの金融機関に対する大幅な法律上および規制上の変更を提案または実施した。これらの変更には、とりわけ以下が含まれる。RBNZによる自己資本要件および改正外部委託方針（BS11）の改訂、RBNZによるモーゲージ貸付基準の改定の提案、金融市場（金融機関の行為）改正法（FMCIA）案に基づく金融機関に対する行動規制案、1989年ニュージーランド準備銀行法の代替、ならびに2019年信用契約改正法（CCLA法）の成立。上記の変更は、ANZニュージーランド・グループに悪影響を及ぼす可能性があり、潜在的にその企業構造、事業、戦略、資本、流動性、資金調達および収益性、コスト構造、顧客のためのコストおよび信用の利用ならびにさらに広い範囲にわたる経済に影響し、これがさらに当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他の国外における進展

その他の国外の規制上の進展には、米国金融規制の変更、シンガポール、香港および英国における上級役員の説明責任についての変更、ヨーロッパにおけるさらなるデータ保護規制の導入、多くの関連法域における非清算OTCデリバティブの当初証拠金要件のさらなる段階の実施、銀行が欧州銀行間取引金利（EURIBOR）およびシンガポール銀行間貸出金利（「SIBOR」）の改正に備えることへの要請ならびに無リスクレートへの移行によるLIBORおよびその他の銀行間オファード・レートの廃止、が含まれる。LIBORに関するリスクの詳細は、上記リスク要因8、「予定されているLIBORの廃止および他のベンチマーク・レートに影響を及ぼす進展は、当グループの証券発行ならびにその資本市場活動および投資活動に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

関連法域における当グループによる法律、規則または方針の不遵守は、規制上の調査、法律上もしくは規制上の制裁、財務損失もしくはレピュテーションの喪失、訴訟、罰金、刑罰、当グループが事業を行う能力の制限、関連する規制上の免許の取消し、停止もしくは条件の変更またはその他の強制執行もしくは行政処分もしくは合意（強制執行可能な約束など）につながる可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの事業に対するCOVID-19のパンデミックの影響により、規制の変更または規制当局に対してもしくは公に行った確約への取組みに必要な措置の実施が遅延する可能性がある。いかなる遅延も、規制当局がその監督義務または法規制の変更について、どのように選択しその優先順位、時期および適用を調整するかに左右される。

上記の不遵守が発生すれば、当グループは第三者（集団訴訟手続きによるものを含む。）からの訴訟リスクに晒されることになる。訴訟（集団訴訟手続きを含む。）の結果により、第三者への補償金の支払いおよび／またはさらなる救済行為につながる可能性がある。当グループの訴訟および偶発債務に関する情報については、リスク要因17、「訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」および「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載される2021年度財務書類の注記33を参照のこと。

17. 訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、その時々において重大な訴訟、規制措置、法的あるいは仲裁手続きおよびその他の偶発債務の対象となる可能性があり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、2021年9月30日現在、「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載される2021年度財務書類の注記33に概要が記載される事項に関する偶発債務を有していた。

注記21は特に以下の説明を含む。

- ・ 監督当局および顧客に対するエクスポージャー
- ・ ベンチマーク／金利に関する訴訟
- ・ 資本調達に関する訴訟
- ・ 消費者信用保険訴訟
- ・ Esandaのディーラー自動車ローンに関する訴訟
- ・ OnePathの年金に関する訴訟
- ・ ニュージーランドのローン情報に関する訴訟
- ・ 王立委員会
- ・ 担保回収の訴訟
- ・ 保証および補償

近年において、当グループでは、規制当局とのやり取りを要する事案件数が増加している。また、とりわけオーストラリアおよびグローバルの両方の金融機関に対し、規制当局による調査、監視および見直しの性質および規模、民事および刑事における執行活動（訴訟であるか否かを問わず）、公式および非公式の照会、規制当局による監視活動ならびに規制当局による罰金額が大幅に強化されている。当グループは業界全体に対する見直しおよび当グループ固有の見直しの両方の一環として規制当局からの各種通知および情報の請求を受け、勧奨に基づき規制当局に対する開示も行った。これらのやり取りの性質は広範囲にわたり、例えば責任ある貸付慣行、規制上の貸付要件、商品の適合性および流通、利息および手数料ならびにそれらを課す資格の付与、顧客救済、富裕層への助言、保険の販売、価格設定、競争、金融市場における行為および金融取引、資本市場取引、マネーロンダリング防止および対テロ資金に関する義務、報告および開示義務ならびに商品の開示書類などの一連の事項が含まれている、または含まれてきた。規制当局に対するエクスポージャーに加えて、顧客に対するエクスポージャーも存在する可能性がある。これらにはクラス・アクション、個別請求または顧客救済もしくは補償行為が含まれる。かかる見直しおよび可能性のあるエクスポージャーの結果および関連する費用の総額は不明である。

偶発債務が予想以上に大きい、あるいは追加的訴訟、規制上措置、訴訟もしくは仲裁手続きまたはその他の偶発債務が生じるかもしれないというリスクがある。

詳細については、「第6 経理の状況－3 その他－(2) 訴訟等」を参照のこと。

18. マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

マネーロンダリング防止（AML）、対テロ資金（CTF）および制裁遵守は、近年、重要な規制上の変更および執行の対象となっている。当グループが業務を行う環境が複雑さを増すことによって、これらのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスのリスクが高まってきている。さらに、国内および世界の双方における金融機関によるコンプライアンス違反の結果ならびに関連する罰金および和解金額の透明性の向上は、これらのリスクが引き続き当グループが注視する分野であることを意味する。

近年、主要なAML/CTF規制当局による「報告事業体」（オーストラリアにおける「報告事業体」とは、銀行口座開設やローンの提供など少なくとも1つの「指定サービス」を顧客に提供する法人を意味する。）に対する措置が強化されている。AUSTRACは、オーストラリアの多くの報告事業体がAML/CTFのリスクの特定、軽減および管理のために必要なシステムと管理に十分な投資を行っていないとの見解を引き続き公に表明している。

2019年後半、2006年マネーロンダリング防止およびテロ資金対策法の過去の報告違反の申し立てに関連してオーストラリア主要銀行の1行に対してAUSTRACによる民事上の罰則手続きを開始した。2020年9月、同意された陳述書が連邦裁判所に提出され、その結果、同銀行に対して13億豪ドルの民事制裁金が課された。これはオーストラリアで金融機関に課された過去最高額となる制裁金（AUSTRACによる制裁金のこれまでの最高額の2倍近くに相当する。）であり、AUSTRACが引き続き、AML/CTF規制体制の重要な不遵守に対して罰則を科していることが裏付けられた。さらに2018年以降、AUSTRACは、違反通知書を発行する権限を有しており、それに従って多大な罰則を科することができる。AUSTRACは、違反が比較的少数（100未満）であるものの、このアプローチを2回使用して報告事業体に対し違反通知書を発行している。さらに、AUSTRACその他の規制当局は、民事罰手続きの開始により、速やかにその強制執行権限を行使する意思を示している。

同様に、RBNZは、ニュージーランドの2009年マネーロンダリング防止および対テロ資金対策法の違反に対して正式な強制執行措置を採る意欲を高めていると述べており、他の規制当局（アジア太平洋地域を含む。）も自国のAML/CTF法の不遵守に対して措置をとる傾向が強まっている。2021年8月、ニュージーランド最高裁判所は、RBNZがニュージーランドのリテール・バンクに対し、ニュージーランドのAML/CTF法の違反について提起した民事訴訟で判決を言い渡し、350万ニュージーランドドルの制裁金を科した。違反は、銀行のリスク評価プロセスおよびAML/CTFプログラムの維持を怠ったことに関連している。これは、RBNZが提起した最初の民事訴訟であり、さらに、2021年8月にRBNZは、AML/CTF法により要求されている所定の取引に関する報告の不履行について、オーストラリア主要銀行のニュージーランド支店に正式な警告を発した。正式な警告は、国際電信送金についての約7,800件の報告に関するものである。

COVID-19のパンデミックが当グループが事業を展開する多くの法域で様々なペースで進行を続ける間、金融犯罪の程度および種類の綿密な監視を当グループ全体にわたって継続する。現在までに、犯罪者がCOVID-19のパンデミックを偽装に利用して脆弱な顧客を標的とする詐欺の種類に加え、個人情報、盗竊および虚偽の政府の支援への申請も変化している。潜在的なマネーロンダリングやテロリズムの資金調達活動に対する警告の管理については、リソースの可用性および／または作業体制の変更の双方とも原因となって遅延する可能性があるリスクが引き続き存在している。

AML/CTFおよび制裁関連の法律の不遵守リスクは、当グループの規模および複雑性ならびにいくつかの必須の報告要件の透明性の欠如を考慮すると、引き続き高い。仮想通貨の発行者／交換業者およびウォレット・プロバイダーならびにフィンテックやその他のディスラプターを通じたまます複雑化する送金の取決めなどの新興技術により、資金の流れを追跡し、関連取引の監視を進め、報告義務を満たす当グループの能力が制限される可能性がある。さらに、当グループの技術の複雑性ならびにAML/CTFおよび制裁遵守において機能するシステムの変更の頻度の増加により、当グループは、システムおよび制御への影響を誤って特定できないリスクに晒されている。資金の流れを報告し、マネーロンダリング、テロ資金調達その他の重大な犯罪に対抗するための強固なプログラムを実施できないと、当グループおよびその従業員に財務上、法およびレピュテーションの面で深刻な影響が及ぶ可能性がある。

上記の結果、罰金、刑事上および民事上の罰則、民事訴訟、レピュテーションの毀損および一定の法域で事業を行うことの制限などが発生する可能性がある。これらの結果によっては、個別または集団的に、当グループのポジションに悪影響が及ぶこともあり得る。当グループの海外業務により、当グループを規制当局による強化された監視下に置かれ、法令順守コストが増加する可能性がある。

19. 金融政策の変更は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

中央金融当局（RBA、RBNZ、米国連邦準備制度理事会、イングランド銀行および当グループが業務を行うアジアの法域の金融当局を含む。）はそれぞれ関連法域で通貨および信用の需要に影響を与えるため、政策金利の設定またはその他手段を取っている。加えて、法域の一部では、通貨政策も、全般的な事業状況ならびに通貨および信用の需要に影響を与えるために使用される。これらの手段および政策は、当グループの貸付および投資の資金コスト、ならびに当グループがそれらの貸付および投資からあげるリターンにかなりの影響を与える可能性がある。これらの要因は当グループの純預貸利鞘に影響を与え、当グループが保有する債券およびヘッジ商品などの金融商品の価値に影響を与える可能性がある。中央金融当局の取る手段および政策はまた、当グループの借入者に影響を与える可能性があり、借入金返済を履行できないリスクを潜在的に増加させる。

当グループが業務を行う法域において多くの中央金融当局は、政策金利の引き下げを積極的に行っており、異例な金融政策の採用を現在検討、実施または拡大している。RBA、米国連邦準備制度理事会およびRBNZを含む世界中の中央銀行が、経済成長の減速に対応して2019年において利下げを行い、2020年においてもCOVID-19のパンデミックによる新たなリスクに対応して再び利下げを行った。2020年11月3日、RBAは、オーストラリア経済に対するCOVID-19のパンデミックの継続的な影響に対応して、政策金利（キャッシュレート）目標を過去最低金利となる0.1%まで引き下げた。また、RBNZは、2020年3月にニュージーランドのオフィシャル・キャッシュレート（政策金利）を過去最低の0.25%に引き下げたが、その後2021年に0.75%に引き上げられた。継続する低金利またはマイナス金利は、当グループの利ざやを圧迫し、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性が高い。

かかる政策金利および金融政策の変更を予測することは困難であり、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

20. 法令順守コストの増加、（依然進行中である）グローバル顧客の税務の透明性に関する制度により課される重要な義務に関する罰金の拡大および継続中の規制当局の審査によるリスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループを含めたすべてのグローバルな金融機関（「FI」）によるFATCA、OECDの共通報告基準（「CRS」）、およびこれらに類する租税回避対策制度を含むグローバル顧客の税務の透明性に関する制度への遵守に関して、強制的かつ大幅な変更が行われており、また規制当局の関心も高まっている。これらには、回避を封じ、不遵守を阻止、検出し、罰則を科すための、詳細な規則およびフレームワークの執行および実施が含まれる。

適用対象のFIとして、当グループは、世界中に相関関係が存在する業務環境において業務を行っている。このような状況下では、多様な制度に基づき義務は高度に複雑かつ厳格な性質を有し、このことは当グループのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクを増加させている。世界各地の規制当局は引き続き法令順守フレームワークを成熟させ、その他のより一般的な税務リスクに関するフレームワークの取扱いと並行して罰金刑の執行を重視するため、不遵守となった場合にはさらに評判が失墜する可能性がある。そのため、グローバル顧客の税務の透明性に関する制度の遵守は引き続き当グループの主要な関心分野となる。

継続中のOECD諸国の政府レベルでの相互審査および規制当局によるFIのコンプライアンス審査により、引き続きFIに対する監視は強化されており、それが既存の義務のさらなる厳格化およびCRS遵守への重点的取り組みという結果をもたらしている。不遵守の防止および処罰のために罰金制度が十分であることを確保するよう、各採択国はOECDにより迫られている。

FATCAおよびその他米国財務省の規則に基づき、当グループは以下の影響を受ける可能性がある。

- ・ 継続中の詳細にわたる義務を適切に履行できない場合、一定金額（顧客に支払われる金額を含む。）に対して30%の源泉徴収税を課せられ、上位支払者に対して一定の情報を提供するよう求められる可能性があり、また、その他の不利な影響も受ける可能性がある。
- ・ 米国と当グループが業務を行う適用ある法域との間のFATCAに関する政府間協定が失効した場合、広範なコンプライアンスの問題、重大な源泉徴収に関わるエクスポージャー、競争面での不利な状況およびその他の業務上の影響を受ける可能性がある。

CRSの下で、当グループは、

- ・ 太平洋地域などの当グループが事業を行っている発展途上国における課題に直面している。これらの国々の現地規制当局は一般に「パートナー」国家から支援を受けており、かかるパートナー国家が実施を困難にするような基準を導入する可能性がある。
- ・ 所定の顧客情報の収集または報告の不履行について、さらに広範な「裏付けのある信頼関係」による結論および多額の罰金と共に、現地の法律および規制の実施において国ごとに特有の大きな違いに対処しなければならない。
- ・ 規制当局の取り組みの重点がCRSの当初の立ち上げからFIの効果的な実施へ移ったため、他のFIと共に、ますます厳格化する規制当局による監視と措置を受けている。規制当局の関心が強まることにより、影響を受けた顧客に重大な不利益な体験（一方的な口座の凍結および閉鎖、ならびに顧客への直接的な罰則の可能性を含む。）がもたらされる、当グループのポジションに悪影響が及ぶ、また、他のFIが同様のことを履行していない場合には、重大な競争上の不利益を受ける可能性がある。

当グループの規模および複雑性は、他のFIと同様に、FATCA、CRSおよびその他の税務報告制度への不注意による不遵守を犯すリスクが高いことを意味している。実施されたプロセスを上手く運用できない場合、当グループおよびその従業員に法律、財務およびレピュテーション面への影響が生じる可能性がある。かかる影響には、罰金、刑事上および民事上制裁、民事上の請求、レピュテーションの毀損、競争上の不利益、事業損失、事業遂行上の制約が含まれる。

自然災害およびCOVID-19のパンデミックは、世界的な規模で、システム、ツールおよび情報へのスタッフによるアクセスを困難なものにしており、規制当局が期待するエラーのゼロ率の達成が要求されている継続的な改善活動のみならず、義務付けられたFATCAおよびCRSの規制上の報告、顧客へのフォローアップに関する戦略、規制当局からの勧告の解決と対処を含む、当グループの規制上の義務を必須の期間内に履行することに影響を与えている。企業自身の税務上の申告や納税に関連する当グループの国際的な税務上の義務も同様に影響を受ける可能性がある。世界の規制当局からある程度の寛容さを与えられることが予想されるが、規制上の義務を要求される質の水準までかつ期間内に履行するにあたっての不備や遅延の結果として、規制当局によるさらなる監督、関連する罰則およびレピュテーションへの影響が発生するリスクが依然として増している。

これらの影響は、個別的または集散的に、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

21. いずれかの法域における当グループの営業免許の予期せぬ変更は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、様々な国、州および特別地域で営業する免許を取得している。政府、当局または規制省庁により、営業免許の条件に対し、当グループがこれまで許可されていた方法での取引を禁止または制限するような予期できない変更がなされた場合には、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

内部統制、オペレーショナル・リスクおよびレピュテーション・リスク

22. オペレーショナル・リスク事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、社内手続き、人員およびシステムの不適切もしくは障害、または外的事象から生ずる損失リスクおよび／または法の不遵守に関するリスクである。この定義には法的なリスク、サイバー・リスク、コンダクトおよびカルチャー・リスクならびに社内手続き、人員、および／またはシステムの不適切もしくは障害から生じるレピュテーションの喪失または損害リスクを含むが、戦略的なリスクは含まない。

オペレーショナル・リスクの種類には以下が含まれる（ただし、これらに限られない。）：

- ・ 内部不正行為（例えば、従業員または請負業者に関連するもの）
- ・ 社外の詐欺（例えば、不正なローンの申請またはATMスキミング）
- ・ 雇用慣行、主要スタッフの喪失、不十分な職場の安全および雇用方針の効果的な実施の失敗
- ・ 顧客、商品および事業慣行への影響（例えば、顧客データの悪用または反競争的行為）
- ・ 事業の中断（システムの不具合を含む。）
- ・ レピュテーション・リスク（リスク要因24、「レピュテーション・リスクに関する事象は、業務上の不履行および規制の不遵守とともに、レピュテーション・リスクを引き起こす可能性があり、これが利害関係者の信頼を損ない、当グループのブランドを低下させ、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）
- ・ サイバー・リスク（リスク要因26、「ITシステムの混乱、あるいは新規技術システムの実施の失敗は、当グループの事業を大いに妨害する可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」およびリスク要因27、「サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）
- ・ コンダクトおよびカルチャー・リスク（リスク要因25、「コンダクト・リスク事象は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。）
- ・ 物的資産への損害
- ・ 遂行、提供および手続き管理（例えば、手続上の過誤またはデータ管理の失敗）
- ・ 金融犯罪（リスク要因18、「マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。）

オペレーショナル・リスク事象による損失は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。かかる損失には罰金、刑罰、資金もしくは資産の損失もしくは盗難、訴訟費用、顧客補償、株主価値の喪失、レピュテーションの喪失、人命損失もしくは負傷ならびに資産および／または情報の損失を含む。

また、APRAの要件に従い、当グループは、将来のオペレーショナル事象の発生に備えて「オペレーショナル・リスク資本」準備金を維持しなければならない。

COVID-19関連の問題は、リモートワーク制度の採用を含め、当グループの業務の行い方に多くの変化をもたらした。当グループは勤務が認められる場所について、常に関係当局の指示に従っている。これは、環境に応じてすべてのスタッフがリモートワークをすること、またはスタッフは定められた職場の占有制限に基づき事務所内で勤務が認められることを意味する。関連スタッフにリモートワーク機能の利用を可能にする技術の導入は成功しているが、デジタル・チャネルへの依存度が高まると、サイバー攻撃関連のリスクが高まり、それらの攻撃が当グループのシステムやサービスの可用性に影響を与える可能性があり、これが当グループの技術資産のみならず、第三者の技術サプライヤーや通信事業者など当グループが依存している重要なサービスに影響を与える可能性がある。

上記の影響のすべてまたはいずれかにより、生産性が低下し、重要な活動の完了が遅れ、または規制当局による監視が強化される可能性があり、それに続いて顧客への救済行為または罰金が発生する可能性があり、これらすべてが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

23. 人的資本リスクは、現在および将来の事業ニーズを満たすために、当グループの人員を引き付け、育成し、意欲を持たせ、維持することができない状態に関連するものであり、財務的成果および顧客成果を上げられず、当グループが顧客およびその他の利害関係者の期待に応える能力が減少する可能性がある。

主要な執行役員、従業員および取締役は、当グループの事業運営およびその戦略的目標の追求において、重要な役割を果たしている。重要な役割を担う個人の予想外の離職が生じた場合、または当グループがこれらの役割に適切な技術および資格を有する者を採用し維持できない場合は、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。継続するCOVID-19のパンデミックによる影響は、従業員の健康状態、社会および雇用の選択への影響を含め、これらのリスクがさらに高まる可能性がある。

24. レピュテーション・リスクに関する事象は、業務上の不履行および規制の不遵守とともに、レピュテーション・リスクを引き起こす可能性があり、これが利害関係者の信頼を損ない、当グループのブランドを低下させ、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループのレピュテーションは貴重な財産であり、事業のイニシアチブおよび資金調達力または資本調達力に関して地域社会から受ける支援に大きく貢献している。

レピュテーション・リスクは、外部の事象または業務上の不履行および規制の不遵守を含む当グループの実際のまたはそのようにみなされる行為および慣行の結果として生じる可能性がある。これらの事象が発生すれば、当グループに対する一般（当グループの顧客を含む。）、株主、投資家、規制当局または格付機関の認識に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループのレピュテーションに関するリスク事象の影響は、リスク事象そのものの直接的なコストを上回る可能性があり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの慣行の一つが継続的に変化し進化する社会の期待に応えることができなかった場合、当グループはレピュテーションから生じる損害を被る可能性がある。これらの期待は適用法に従うために必要な基準を超えて求められることもあるため、当グループは法的義務を果たしている場合でもレピュテーションによる損害を被る可能性がある。社会の期待と当グループの慣行との相違は、商品およびサービスの開示の慣行、価格設定方針ならびにデータの利用を含め、多くの状況で発生する。さらに、当グループのレピュテーションは、広範な金融サービス業界に対する社会の認識により悪影響を受ける可能性がある。加えて、レピュテーションから生じる損害は、当グループによる効果的なリスク管理の不履行、規制当局による執行または監視措置、規制当局による調査の不利な結果によって、ならびに地域社会、環境および倫理的問題に適切に対応できないまたは対応できないとみられた場合に生じる可能性がある。

COVID-19のパンデミックの影響が継続し、長期の財務的および非財務的な影響の全容がまだ判明していない中で、当グループの行為が意図しない結果をもたらす可能性があり、それによって当グループに対する否定的な認識が生じる可能性がある。

また、一定の業務上の不履行および規制の不遵守または業務上の不履行および規制の不遵守とみなされることがレピュテーション・リスクを生じさせる可能性がある。かかる業務上の不履行および規制の不遵守には、以下が挙げられる（ただし、これらに限定されない。）。

- ・ 身元確認義務の充足に関する不履行
- ・ 商品の開発に関する新たに発生する不履行
- ・ 継続中の商品モニタリング活動に関する不履行
- ・ ターゲット市場外で商品販売を行う際の適合性要件に関する不履行
- ・ 市場操作または反競争的行為
- ・ 開示義務の不遵守
- ・ 不適切な危機管理／危機的事象への対応
- ・ 不適切な顧客苦情処理
- ・ 不適切な第三者との取決め
- ・ プライバシーの侵害、および
- ・ 不測のリスク（例えば、信用、市場、オペレーショナルまたはコンプライアンス）

当グループのレピュテーションに対する損害は、当グループの収益性、規模および資金調達費用、規制当局による監視の強化、規制当局による強制措置、追加的な法的リスク、ならびに新規事業機会の獲得可能性への悪影響など、広範囲に影響を及ぼす可能性がある。当グループのレピュテーションが損なわれる場合、当グループが顧客を引き付け維持する能力もまた悪影響を受ける可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

25. コンダクト・リスク事象は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、コンダクト・リスクを当グループが事業活動を行うにあたり、消費者の利益、金融市場の一体性および地域社会の期待を当グループ、従業員または代理人が適切に考慮しないことから生じる損失または損害のリスクとして定義している。

コンダクト・リスクは以下のものを含む。

- ・ 顧客に対する不相応または不適切な助言の提供。
- ・ 商品もしくはサービスに関する不正確な説明もしくは開示、または顧客に対してリスクおよび利益について十分な情報を提供しないこと。
- ・ 条件、開示、提案および／または助言に従った商品の特徴および利益の伝達ができないこと。
- ・ 利益相反を適切に防止または管理することができないこと。
- ・ 不適切な苦情処理または改善プロセス。
- ・ 経済的困難にある顧客に対する義務を尊重せず、遵守しないこと。
- ・ 当グループの方針および基準に反した金融市場における無許可の取引活動

オーストラリアおよびニュージーランドも含め、コンダクト・リスクに対する規制当局および地域社会の関心は増してきている。当グループは、様々な顧客救済プログラムの実施の任務を負う中央化された専門チームを有しており、それには当グループの見直しから明らかになった特定の行為に関する問題への対処が含まれる。コンダクト・リスク事象は、当グループに対して、規制当局の措置、銀行業免許の制限もしくは条件および／またはレピュテーションへの影響をもたらすこともあり、それにより当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。救済プログラムが適切に実施されない、またはさらなる救済業務が必要となる可能性があり、これが訴訟、規制上の措置および／または当グループの費用の増加を招き、これらのすべてが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

コンダクト・リスクに対する規制上の関心の高まりについての詳細は、リスク要因16. 「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」およびリスク要因17. 「訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。

26. ITシステムの混乱、あるいは新規技術システムの実施の失敗は、当グループの事業を大いに妨害する可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの日々の活動およびそのサービスの提供（デジタル・バンキングを含む。）は情報技術（「IT」）システムに大きく依存している。ITシステムまたは当グループが使用もしくは依存するサービスに混乱が生じた場合には、当グループがコンプライアンス義務を履行できない、および／または顧客のバンキング業務の要求に応えられない可能性がある。

当グループは、ITシステムを維持し、IT資産のライフ・サイクル、IT資産のプロジェクト・デリバリー、技術のレジリエンス、技術のセキュリティ、第三者の使用、データの保持／復元またはビジネスルールおよび自動化などを含め、技術の利用に起因するリスク・エクスポージャーを特定し、評価し、および対応する責任を継続的に負う。これらのリスク・エクスポージャーへの対応が不十分であったときは、不安定もしくは安全でないシステムまたは当グループの顧客に対するサービス能力の減退、費用の増加、ならびに規制要件の不遵守を招く可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼすことがあり得る。例を挙げると、COVID-19のパンデミックに対応するため、当グループのスタッフおよび第三者である請負業者の多くは、遠隔地や代替の作業現場から作業しており、このことが当グループの生産性に圧力およびシステムへのリモート・アクセスに負荷をさらに与えている。

当グループは、多数のITシステムの提供を当グループに依拠しているANZニュージーランドを含め、当グループのネットワーク全体の全ての事業のために、短期および長期の双方にわたる障害発生時にも重要なITシステムが稼働し続けることを確保することを目的としたインシデント対応、災害復旧および事業継続対策を実施している。当グループのシステム障害はANZのネットワークに影響を及ぼし、よって当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。COVID-19のパンデミックは、大規模で思いも寄らない事象に向けてこれらの対策を対応させることが必要であり、また、重要な情報システムが長期間にわたり、多数の技術者やビジネスユーザーによってサポートおよびアクセスされることが保証されなければならないことを浮き彫りにしている。かかる対策が効果的に実施できない場合には、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、当グループの費用対効果の高い技術環境によって、進化する顧客要求を支えることができるように、当グループは、新しい技術システム、中でもクラウド・テクノロジーを実装し既存の技術に統合させなければならない。これらのシステムの不十分な実装および統合、生じるリスクの不正確な評価または新技術のためのサプライ・チェーンの不適切な管理は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

このリスク要因については、情報セキュリティ侵害およびサイバー攻撃が、情報ITシステムの混乱を引き起こす可能性があるため、リスク要因27. 「サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」と併せて読むべきである。

27. サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

情報セキュリティにおいて最も注力される点とは、情報および技術システムを機密性、整合性または可用性の中断から保護することにある。銀行として、当グループは、事業を展開する複数の地域においてその顧客およびその内部業務について相当量の個人情報および機密情報を扱う。かかる情報は、内部および第三者のホスト環境の双方において処理および保存される。当グループまたは第三者が行うセキュリティ管理のいかなる不備も、当グループの事業に悪影響を与える可能性がある。

システムおよび情報に対するリスクは、例えば政治的脅威またはテロリストもしくは犯罪組織による標的型サイバー攻撃が増大している一部の国においては本質的により高くなる。

当グループは、高度な持続的脅威、分散型サービス妨害、マルウェア（破壊工作ソフト）攻撃およびランサムウェアなどのサイバー攻撃の脅威が絶え間なく進展し、より洗練され、増加していることを認識している。COVID-19のパンデミックにより、長期にわたってオフサイト（現場の外）で働くスタッフの数が増加したため、当グループの情報セキュリティ・リスクが高まる可能性がある。サイバー犯罪者は、エンド・ポイント・セキュリティにおける弱点の追求、マルウェアの拡散およびフィッシング攻撃の増強を通じて悪用を試みる可能性がある。

さらに、当グループのサイバーセキュリティの方針、手続きまたは管理において不備があった場合は、データその他の機密情報の喪失（機能停止によるものを含む。）を招き、これらに関連したレピュテーションから生じる損害をもたらす可能性がある。これらの事象のいずれも、多額の財務的損失（顧客への通知または補償に関するコストを含む。）、規制当局の調査もしくは制裁の発動につながり、または当グループが顧客を維持および引き付ける能力に影響を及ぼす可能性があり、結果として当グループのポジションに悪影響が及ぶことがあり得る。

28. モデルリスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、大手の金融機関として、重大な経営判断（所定自己資本、引当金の水準、顧客へ支払う補償金およびストレスのかかるエクスポージャーの計算を含むがこれらに限定されない）のための多数のモデルに依拠している。使用したモデルが不適切に設計、実施もしくは維持され、または不正確な仮定もしくはインプットに基づいていることが明らかになった場合、当グループのポジションは悪影響を受ける可能性がある。

環境関連リスク、ソーシャル・リスクおよびガバナンス・リスク

29. 将来の気候関連事象、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループおよびその顧客は、気候関連事象に晒されている。これら事象には、暴風雨、早魃、火災、サイクロン、ハリケーン、洪水および海面水位上昇が含まれる。当グループおよびその顧客はまた、地質学的事象（火山地震活動または津波を含む。）、植物、動物および人間の疾病またはCOVID-19などのパンデミックなどのその他の事象にも晒される可能性があり、これらは当グループの事業およびその顧客に重大な影響をもたらしている。

オーストラリアの一部は、深刻な早魃、2019年から2020年にかけての山火事および2021年の大洪水等、厳しい気候事象を受けやすく、最近ではそういった気候事象に直面してきた。これらの事象による影響が広範囲にわたり、一次生産者を超えて、農業部門への供給業者である当グループの顧客および影響を受けた地域に居住しその地域内で事業を行う者にも影響が及ぶ可能性がある。これらの損失による当グループへの影響は、担保として保有する資産の価値および流動性の低下によって増幅され、債務が不履行となった場合に当グループの資金回収能力に影響が及ぶ可能性がある。

その頻度および深刻さによっては、これらの外因性事象は、当グループの支店もしくはビジネスセンターなどの一部地域のサービスまたは当グループによるサービスの提供を継続的に中断または制限する可能性があり、また当グループの財務状態または顧客に対して供与する信用ファシリティに関連する担保状況に悪影響を与える可能性があり、これがさらに当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

気候変動に関連する新たな規制または指針に加えて、株主、従業員およびその他の利害関係者の気候変動に関する視点は、当グループが一定の活動に従事するかまたは一定の商品を提供するか否か、およびそれらを行う条件に影響を及ぼす可能性がある。

30. 当グループのリスク管理の枠組みによりすべての既存のリスクを適切に管理する、または新たに発生したリスクを十分に素早く検知することができない場合は、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

リスク管理は、当グループの活動にとって不可欠のものであり、当グループのリスク選好の特定および監視ならびに当グループのリスク・プロファイルおよび特定された管理の有効性に関する報告を含む。しかしながら、当グループのリスク管理の枠組みは、既存のリスクまたは当グループが適時に予想もしくは識別できない新たなリスクを含むすべての事例において効果的に機能する保証はなく、および／またはこれらに対する管理が有効でない可能性がある。リスクを効果的に管理することができない場合、当グループのレピュテーションまたは規制上の義務の遵守に悪影響が及ぶ可能性がある。

また、当グループのリスク管理の枠組みの有効性は、適正な報酬体系により支えられる健全なリスク管理の文化の確立および維持にも関連している。適切な報酬体系が策定または有効に実施されていない場合、当グループのリスクの文化および当グループのリスク管理の枠組みの有効性に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、継続的にリスク管理の枠組みの改善に取り組んでいる。当グループは、そのリスク管理方針の遂行および定期的な見直しを行い、リスク（コンダクト・リスクを含む。）の管理および軽減のため追加資金を当グループ内で配分する。しかしながら、かかる取組みによって当グループにおける将来の不正の発生を防げない可能性もあり、当グループのリスク管理の枠組みが効果的であるという保証はできない。当グループのリスク管理プロセスまたはリスクガバナンスにおける不備により、当グループが不測の損失およびレピュテーションの低下を被る、および規制上の義務を遵守できない可能性があり、このことが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

これらの原則が当グループのリスク管理の枠組みを支える一方、進行中のCOVID-19のパンデミックにより、従業員と顧客の双方に対するパンデミックの影響の管理のために当グループの業務活動が進化し続けるように、優れた慣行と強固なリスク管理の枠組みを維持し続けることが必要とされる。このような状況において、当グループのリスク管理プロセスまたはガバナンスに障害が生じた場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

31. 直接または間接に気候変動リスクの影響を受けることがある顧客向けの貸付に伴うリスクは当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動に関するリスクは、オーストラリアおよびニュージーランドを含め、規制上、政治的および社会的に注目が高まっている。APRAは、既存のリスク管理およびガバナンスの枠組みの一環として規制対象となる事業体（当グループを含む。）が気候関連のリスクおよび機会の管理を行うことを支援するために、健全性実践ガイドライン「CPG229」を発表した。APRAは、2021および2022暦年に最初の気候変動脆弱性評価を行っており、これは、(i)銀行の気候変動リスクに対する潜在的な財務エクスポージャーの評価、(ii)銀行が異なるシナリオに対応して、事業モデルを調整し管理行動を実施する方法についての理解、および(iii)気候変動リスク管理能力の改善の促進を目的としている。同様に、RBNZは、気候変動への重視を強化しており、2021年10月には2021年気候変動レポートを公表した。2021年気候変動レポートは、これまで以上にストレステストに気候変動を組み入れ、監視の枠組み、データ収集および内部計画にも気候変動を織り込むための将来の措置など、気候変動へのRBNZのアプローチを概説している。「2021年金融セクター（気候変動に関する開示およびその他の事項）改正法は、ANZBGLおよびANZニュージーランドに対し、「気候変動に関する報告対象事業体」として、ニュージーランド外部報告審議会が発行する気候変動に関する開示基準に準拠して、気候変動の管理および事業への影響について毎年報告書を作成し、その第三者による保証を求め、公表することを義務付ける。気候変動リスクをAPRAとその他の利害関係者の予測に基づいて当グループのリスク管理の枠組みに組み込み、気候変動および低炭素経済への移行により生じたリスクと機会の双方の対応に向けた当グループの業務および事業戦略を採用することは、当グループに重大な影響を与える可能性がある。

当グループにとって最も重大な気候変動リスクは、顧客が債務を返済できないもしくは履行を拒否するまたは担保の価値および流動性が影響を受けた結果発生する信用関連の損失を含め、その企業およびリテールの顧客に対する貸付に起因するもので、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

顧客の信用関連の問題から生じる当グループのリスクは、直接に気候関連事象により、および間接に法律、規制またはカーボン・プライシング（炭素価格付け）および気候リスク適応策または軽減策などのその他の政策の変更により発生することがあり、これらは顧客のサプライ・チェーンに影響する可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、2020年10月1日から2021年9月30日までの年度に関するANZの「連結財務報告および配当宣言」（「経営成績発表」）および「第6 経理の状況－1 財務書類」に記載の2021年度財務書類から抜粋した情報に基づいている。注釈および参照のいくつかは、本報告書の規定の形式との整合性をとるために、省略、修正されている。

A. 当年度の経営成績の要説

(1) 新型コロナウイルス（「COVID-19」）

COVID-19のパンデミックは、オーストラリア、ニュージーランドおよび世界中の多くの事業部門にわたり広範囲に影響を及ぼしていると共に、地域社会の医療と経済活動に引き続き大きな混乱を招いている。

2021年9月半期においては、コロナウイルスのデルタ変異株が拡大した結果、シドニー、メルボルンおよびオークランドで新たにロックダウンが実施され、またその期間が延長された。当グループは、顧客に対し、COVID-19の影響を緩和するための支援を継続的に提供している。最近のロックダウンによっても顧客にローン返済猶予の支援措置が提供されたが、前年度と比較するとその重要性は低くなった。COVID-19によりインタレスト・オンリー型の貸付に変更されたまたは期間延長された与信枠は、現在では通常のローンに含まれ管理されている。

COVID-19の影響は依然として不確実であり、長引く影響またはパンデミックの期間や規制緩和について予測することは困難である。「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の作成において、当グループは、経済情勢の予測に基づき、2021年9月30日現在の予想および仮定を反映しこの状況下で合理的であると当グループが考える、将来の事象に関する様々な会計上の見積りを行っている。

見積りの不確実性は財務書類全体にわたっているが、主に当グループが2021年9月終了年度に5億6,700万ドル（税引前）の貸倒引当金戻入を認識した予想信用損失（2020年9月終了年度：27億3,800万ドルの繰入）に関係している。当期の貸倒引当金戻入は、2020年9月30日現在の見通しと比較すると向上したポートフォリオの構成と共に、主に経済見通しの改善による影響を反映した、予想信用損失のための一括評価引当金の戻入によるものであった。

2021年9月30日終了年度の業績の作成に伴う主要な見積りの不確実性に関する詳細は、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記1を参照のこと。

(2) IFRSに準拠していない情報

法定利益は、オーストラリア会計基準の認識および測定要件に従って算定されており、この基準は国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠している。当グループは、連結財務報告および配当宣言の中で、会計基準とは別の基準で作成された追加の業績指標を提供している。この情報を提示する際、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）の規制ガイド230において提供された指針に従う。

現金利益

IFRSに準拠していない指標である現金利益は、当グループの中核的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示すものであり、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。現金利益を導くための調整項目は法定利益に含まれ、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の外部監査人による監査において取り扱われる範囲で監査対象となる。現金利益は外部監査人による監査の対象ではない。外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

・ 法定利益と現金利益の調整

当グループは、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している。法定利益と現金利益の調整については、下記「D. 利益の調整」を参照のこと。

- ・ **現金利益の重大／重要項目**

当グループの継続事業による現金利益には、重大／重要項目と総称される多くの項目が含まれる。これらの項目は現金利益の一部を形成するが、その性質および影響の大きさゆえ、提供される関連比較情報と共に透明性を確保し比較を容易にするため個別的に表示されている。重大／重要項目の詳細については、「B. 当グループの業績－(1)現金利益－重大／重要項目－継続事業」を参照のこと。

(3) 非継続事業

売却した富裕層オーストラリア事業の財務実績は、財務報告の観点からは非継続事業として扱われている。当グループの損益計算書および包括利益計算書は、非継続事業を継続事業から切り分けて「非継続事業による利益/（損失）」の勘定項目で表示している。

[次へ](#)

B. 当グループの業績

(1) 現金利益

IFRSに準拠していない指標である現金利益は、当グループの中核的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示すものであり、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。当グループは、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している（詳細については、下記「E. 定義」を参照のこと。）。現金利益を導くための調整項目は法定利益に含まれ、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2021年度財務書類の外部監査人による監査において取り扱われる範囲で監査対象となる。現金利益は外部監査人による監査の対象ではない。外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

当グループの業績のセクションは、別段の記載がない限り、継続事業の現金利益ベースで報告されている。

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
当行株主に帰属する継続事業による法定利益	6,179	3,675	68%
法定利益と現金利益の調整 ⁽¹⁾			
経済ヘッジ	(77)	121	大
収益および費用ヘッジ	96	(36)	大
ストラクチャード・クレジット仲介取引	-	(2)	-100%
継続事業による法定利益と現金利益の調整合計	19	83	-77%
継続事業による現金利益	6,198	3,758	65%

注：(1) 法定利益と現金利益の調整の分析は、下記「D. 利益の調整」を参照のこと。

当グループの業績－現金利益

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	14,161	14,049	1%
その他営業収入	3,286	3,703	-11%
営業収入	17,447	17,752	-2%
営業費用	(9,051)	(9,383)	-4%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	8,369	8,369	0%
貸倒引当金(繰入)／戻入	567	(2,738)	大
税引前利益	8,963	5,631	59%
法人税	(2,764)	(1,872)	48%
非支配持分	(1)	(1)	0%
継続事業による現金利益	6,198	3,758	65%

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
部門別現金利益／（損失）	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業	3,617	2,337	55%
法人	1,887	1,854	2%
ニュージーランド	1,508	1,017	48%
パシフィック	(3)	(62)	-95%
TSOおよびグループ・センター	(811)	(1,388)	-42%
継続事業による現金利益	6,198	3,758	65%

重大／重要項目－継続事業

継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目について、以下に説明する。

売却事業の影響

下記の売却事業は会計基準の下で非継続事業としての要件をみたさないため、継続事業の一部となる。これらの売却事業の財務的影響は、売却完了済み事業の事業損益を含め、以下のとおり要約される。

現金利益の影響	事業売却による 売却益／（損）		売却済み事業の 事業損益	
	年度			
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	2021年 9月終了	2020年 9月終了
	(百万ドル)			
UDC	-	(44)	-	79
ニュージーランドの旧保険ポートフォリオ	13	-	-	-
ANZシェア・インベスティング	(251)	-	-	-
税引前利益／（損失）	(238)	(44)	-	79
法人税ベネフィット／（費用）および 非支配持分	-	10	-	(22)
継続事業による現金利益／（損失）	(238)	(34)	-	57

・ UDCファイナンス（「UDC」）

2020年9月1日、当グループは、UDCの株式会社新生銀行（「新生銀行」）への売却を完了した。当グループは、2020年9月終了年度に3,400万ドルの税引後損失（処分損2,900万ドル、売却済資産の経済ヘッジに関する累積的な現金利益の調整の戻入に係る損失3,100万ドルおよび取引コスト600万ドルが、為替換算準備金からの戻入2,200万ドルおよび税額控除1,000万ドルにより一部相殺された。）を認識した。

・ ニュージーランドの旧保険ポートフォリオ

2021年9月終了年度において、当グループは、タワー・リミテッド（「タワー」）が引き受けたニュージーランド部門における旧保険ポートフォリオのサービシングに関する権利および義務をタワーに売却および譲渡し、1,300万ドルの税引後利益を認識した。

・ ANZシェア・インベスティング

2021年3月半期において、当グループは、簡素化戦略を継続しているため、ANZシェア・インベスティング事業を売却目的保有に分類変更した。売却費用控除後の公正価値で測定した純資産を再測定した結果、当グループは、同事業に帰属するのれんの評価損に関連する2億5,100万ドルの税引後損失を認識した。これは、資本控除に同等の減少があったため、普通株式等Tier1（「CET1」）資本に影響はなかった。

2021年9月16日、当グループは、今後12か月から18か月にわたり、ANZシェア・インベスティングのプラットフォームの顧客をCMCマーケットのプラットフォームへと移行させることで合意したことを発表した。同事業は、既に売却費用控除後の公正価値で再測定されたため、当該合意により当グループに追加的な利益も損失も生じなかった。シェア・インベスティング業務からの収益に重要性はない。

その他の重大／重要項目－継続事業

・ 顧客救済

顧客救済には、顧客への返金予定額に対する引当金、救済プロジェクト費用、ならびに顧客および規制に関する請求、罰金および訴訟結果が含まれる。

	年度	
	2021年 9月終了	2020年 9月終了
	(百万ドル)	
現金利益の影響		
営業収入	(142)	(174)
営業費用	(185)	(209)
税引前利益／（損失）	(327)	(383)
法人税ベネフィット／（費用）および非支配持分	106	104
継続事業による現金利益／（損失）	(221)	(279)

・ 訴訟の和解

2021年9月終了年度において、当グループは、バンク・ビル・スワップレート（「BBSW」）およびBBSWに基づく商品の売買に関連する米国の集団訴訟を解決する合意に達し、当該和解に関連する4,800万ドルの費用（税引後）および関連費用を認識した。当該訴訟は責任を認めることなく解決され、今後も裁判所の承認に加え、完全な和解条件の交渉および執行を条件とする。

・ 組織再編費用

当グループは、主にオーストラリア・リテールおよび商業部門の事業および不動産の変更、ならびにTS0およびグループ・センター部門の運営上の変更に関連して、2021年9月終了年度に9,200万ドル（税引後）（2020年9月終了年度：1億1,500万ドル）の組織再編費用を認識した。

・ アジア関連会社に関する項目

	年度	
	2021年 9月終了	2020年 9月終了
	(百万ドル)	
AmBankのIMDBに関する解決	(212)	-
AmBankののれんの減損	(135)	-
PT PaninのAASB第9号に基づく調整	-	(68)
法人税引前利益／（損失）	(347)	(68)
法人税ベネフィット／（費用）および非支配持分	-	2
継続事業による現金利益／（損失）	(347)	(66)

AmBankのIMDBに関する解決

AMMBホールディングスBerhad（「AmBank」）が、1マレーシア・デベロップメントBerhad（「IMDB」）への関与に関する潜在的請求を解決するためにマレーシア財務省と合意に達したことを受け、当グループは、2021年9月終了年度において、和解金に対する当グループの持分割合を反映して、2億1,200万ドルの持分法利益の減少（税引後）を認識した。資本控除に同等の減少が生じたため、CET1資本への影響はなかった。

AmBankののれんの減損

2021年9月終了年度において、AmBankはのれんを一部減損し、当グループは減損の持分割合を反映して、1億3,500万ドルの持分法利益の減少（税引後）を認識した。資本控除に同等の減少が生じたため、CET1資本への影響はなかった。

PT PaninのAASB第9号に基づく調整

当グループは、2018年10月1日にAASB第9号「金融商品」を適用した際、会計方針に合致させるため、PTバンク・パン・インドネシア（「PT Panin」）の移行時調整の見積額を、期首利益剰余金を通じて認識した。2020年9月終了年度において、PT PaninはAASB第9号を適用し、利益剰余金に移行時調整額を認識した。税引後の6,600万ドルは、移行時調整額から当グループが2018年10月1日に調整した金額を控除した額のうち、当グループの持分法を適用した持分を表す。資本控除に同等の減少が生じたため、CET1資本への影響はなかった。

・ アジア関連会社の減損

2020年9月終了年度において、当グループは、持分法適用投資2件につき、使用価値の計算に基づき帳簿価額を調整するため8億1,500万ドル（税引後）の減損を認識した。AmBankについては5億9,500万ドル、PT Paninについては2億2,000万ドルの減損となった。資本控除に同等の減少が生じたため、CET1資本への影響はなかった。

当グループは、2021年9月30日現在の帳簿価額の減損評価を完了し、帳簿価額のさらなる調整は必要ないと判断した。

・ ソフトウェアの加速償却

2020年9月終了年度に当グループは、ソフトウェア償却に関する方針の適用を変更し、規制および法令遵守対象資産ならびに購入資産を含む、各種ソフトウェアの耐用年数の短縮を反映した。これらの変更は、引き続き資産が目的に適合していることを確保するために、急速に変化するテクノロジーおよびビジネスニーズならびに購入および内部開発したソフトウェアへの継続的な再投資を反映している。その結果、2020年9月終了年度において、当グループは、1億3,800万ドル（税引後）の加速償却費を認識した。資本控除に同等の減少が生じたため、CET1資本への影響はなかった。

・ のれんの償却

2020年9月終了年度において、当グループは、以前パシフィック部門およびニュージーランド部門で保有していたのれんを7,700万ドル（税引後）償却した。

- ・ パシフィック部門—COVID-19はパシフィック地域の利益に多大な影響を与えており、その状況が回復するまでには時間を要することが予想された。2020年9月終了年度に同部門ののれんは5,000万ドル（税引後）減損された。
- ・ ニュージーランド部門—経済環境および経済見通しの変化により、当グループは、2020年10月31日までに、ニュージーランド部門においてボーナス・ボンド事業（「ボーナス・ボンド」は合同運用投資商品である。）の清算手続を開始する意向を発表した。その結果、当グループは、2020年9月終了年度に2,700万ドル（税引後）の関連するのれんを償却した。

資本控除に同等の減少が生じたため、CET1資本への影響はなかった。

・ リース関連項目

当グループは、2019年10月1日に新たなリース会計基準（「AASB第16号」）を適用したことに伴う追加費用を認識した。この追加費用は、2019年度の比較情報が以前のリース会計基準（「AASB第117号」）に基づき作成されたため、2020年9月終了年度には重大／重要項目として表示されていた。2020年9月終了年度におけるAASB第16号の継続的な影響は、現在では2021年9月終了年度まで一貫性をもって表示されている。2020年9月終了年度における3,400万ドル（税引後）の残存するリース関連項目は、2020年9月終了年度に認識した非経常項目に関連するものである。2019年度の比較情報は、引き続き以前適用していたAASB第117号に基づき作成されている。

現金利益実績

	年度						
	2021年			2020年			増減率 重大／重要 項目を除く
	2021年 9月終了	重大／ 重要項目	重大／重要 項目を除く	2020年 9月終了	重大／ 重要項目 ⁽¹⁾	重大／重要 項目を除く	
	(単位：百万ドル)						
純利息収益	14,161	(86)	14,247	14,049	28	14,021	2%
その他営業収入	3,286	(641)	3,927	3,703	(987)	4,690	-16%
営業収入	17,447	(727)	18,174	17,752	(959)	18,711	-3%
営業費用	(9,051)	(381)	(8,670)	(9,383)	(734)	(8,649)	0%
貸倒引当金繰入							
および法人税控除前利益	8,396	(1,108)	9,504	8,369	(1,693)	10,062	-6%
貸倒引当金(繰入)／戻入	567	-	567	(2,738)	(23)	(2,715)	大
税引前利益／(損失)	8,963	(1,108)	10,071	5,631	(1,716)	7,347	37%
法人税ベネフィット／ (費用)および非支配持分	(2,765)	162	(2,927)	(1,873)	215	(2,088)	40%
継続事業による現金利益／ (損失)	6,198	(946)	7,144	3,758	(1,501)	5,259	36%

部門別現金利益／(損失)

	年度						
	2021年			2020年			増減率
	2021年 9月終了	重大／ 重要項目	2021年 9月終了 重大／重要 項目を除く	2020年 9月終了	重大／ 重要項目 ⁽¹⁾	2020年 9月終了 重大／重要 項目を除く	
	(単位：百万ドル)						
オーストラリア							
・リテールおよび商業	3,617	(524)	4,141	2,337	(297)	2,634	57%
法人	1,887	(38)	1,925	1,854	(69)	1,923	0%
ニュージーランド	1,508	(5)	1,513	1,017	(60)	1,077	40%
パシフィック	(3)	(2)	(1)	(62)	(67)	5	大
TSOおよびグループ							
・センター ⁽²⁾	(811)	(377)	(434)	(1,388)	(1,008)	(380)	14%
継続事業による現金利益／ (損失)	6,198	(946)	7,144	3,758	(1,501)	5,259	36%

注：(1) 現在では比較期間は2021年9月終了年度まで一貫性をもって表示されており、2019年10月1日に適用した新たなリース会計基準（「AASB第16号」）による継続的な影響を解消するため、比較情報は修正再表示されている。

(2) TSOおよびグループ・センターには、2020年9月終了年度に完了したUDCの事業売却による売却損および売却事業の業績の構成要素が含まれる。

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大／重要項目を認識した。下表はこれらの項目を示している。

2021年9月終了年度						
継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目						
売却事業の売却益／（損）	顧客救済	訴訟の和解	組織再編費用	アジア関連会社に関する項目		合計
（単位：百万ドル）						
現金利益						
純利息収益	-	(86)	-	-	-	(86)
その他営業収入	(238)	(56)	-	-	(347)	(641)
営業収入	(238)	(142)	-	-	(347)	(727)
営業費用	-	(185)	(69)	(127)	-	(381)
貸倒引当金繰入						
および法人税控除前利益	(238)	(327)	(69)	(127)	(347)	(1,108)
貸倒引当金(繰入)／戻入	-	-	-	-	-	-
税引前利益	(238)	(327)	(69)	(127)	(347)	(1,108)
法人税ベネフィット／（費用）および非支配持分	-	106	21	35	-	162
継続事業による現金利益／（損失）	(238)	(221)	(48)	(92)	(347)	(946)

2020年9月終了年度										
継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目										
売却事業 の売却 益／ (損)	売却 事業の 業績	顧客 救済	のれん の償却	組織再 編費用	リース関 連項目 (1)	ソフト ウェア の加速 償却費	アジア 関連 会社の 減損	アジア関 連会社 に関する 項目	合計	
(単位：百万ドル)										
現金利益										
純利息収益	-	134	(106)	-	-	-	-	-	-	28
その他営業収入	(38)	2	(68)	-	-	-	-	(815)	(68)	(987)
営業収入	(38)	136	(174)	-	-	-	-	(815)	(68)	(959)
営業費用	(6)	(34)	(209)	(77)	(161)	(50)	(197)	-	-	(734)
貸倒引当金繰入										
および法人税控除前利益	(44)	102	(383)	(77)	(161)	(50)	(197)	(815)	(68)	(1,693)
貸倒引当金(繰入)／戻入	-	(23)	-	-	-	-	-	-	-	(23)
税引前利益	(44)	79	(383)	(77)	(161)	(50)	(197)	(815)	(68)	(1,716)
法人税ベネフィット／ (費用)および非支配持分	10	(22)	104	-	46	16	59	-	2	215
継続事業による現金利益／ (損失)	(34)	57	(279)	(77)	(115)	(34)	(138)	(815)	(66)	(1,501)

注：(1) 2019年10月1日に適用した新たなリース会計基準（「AASB第16号」）による継続的な影響を解消するため、2020年度の重大／重要項目のうちリース関連項目の比較情報は修正再表示されており、2020事業年度は2021事業年度と一貫性をもって表示されている。

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大／重要項目を認識した。下表は、これらの項目の部門別実績に対する影響を示している。

2021年9月終了年度						
継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目						
売却事業の 売却益／ (損)	顧客救済	訴訟の 和解	組織再編 費用	アジア関連 会社に関する 項目	合計	
(単位：百万ドル)						
税引前利益						
オーストラリア・リテールおよび商業法人	(251)	(337)	-	(52)	-	(640)
ニュージーランド	-	28	(69)	(24)	-	(65)
パシフィック	13	(16)	-	(9)	-	(12)
TSOおよびグループ・センター ⁽²⁾	-	(2)	-	(1)	-	(3)
税引前利益	-	-	-	(41)	(347)	(388)
法人税ベネフィット／ (費用) および非支配持分	(238)	(327)	(69)	(127)	(347)	(1,108)
継続事業による現金利益／ (損失)	-	106	21	35	-	162
	(238)	(221)	(48)	(92)	(347)	(946)

2020年9月終了年度										
継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目										
売却事業 の売却 益／ (損)	売却 事業の 業績	顧客 救済	のれん の償却	組織再 編費用	リース関 連項目 (1)	ソフト ウェア の加速 償却費	アジア 関連 会社の 減損	アジア関 連会社に 関する 項目	合計	
(単位：百万ドル)										
税引前利益										
オーストラリア・リテール										
および商業	-	-	(270)	-	(89)	(34)	(31)	-	-	(424)
法人	-	-	(20)	-	(17)	(14)	(38)	-	-	(89)
ニュージーランド	-	73	(76)	(27)	(31)	-	(11)	-	-	(72)
パシフィック	-	-	(17)	(50)	-	(3)	-	-	-	(70)
TSOおよびグループ										
・センター ⁽²⁾	(44)	6	-	-	(24)	1	(117)	(815)	(68)	(1,061)
税引前利益	(44)	79	(383)	(77)	(161)	(50)	(197)	(815)	(68)	(1,716)
法人税ベネフィット／										
(費用)および非支配持分	10	(22)	104	-	46	16	59	-	2	215
継続事業による現金利益／										
(損失)	(34)	57	(279)	(77)	(115)	(34)	(138)	(815)	(66)	(1,501)

注：(1) 2019年10月1日に適用した新たなリース会計基準（「AASB第16号」）による継続的な影響を解消するため、2020年度の重大／重要項目のうちリース関連項目の比較情報は修正再表示されており、2020事業年度は2021事業年度と一貫性をもって表示されている。

(2) TSOおよびグループ・センターには、2020年9月終了年度に完了したUDCの事業売却による売却損および売却事業の業績の構成要素が含まれる。

(2) 純利息収益—継続事業

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
当グループ	(百万ドル)		
現金純利息収益 ⁽¹⁾	14,161	14,049	1%
利付資産平均残高	863,691	862,882	0%
預金およびその他の借入金の平均残高	712,540	679,336	5%
純預貸利鞘(%)—現金	1.64	1.63	1 bps

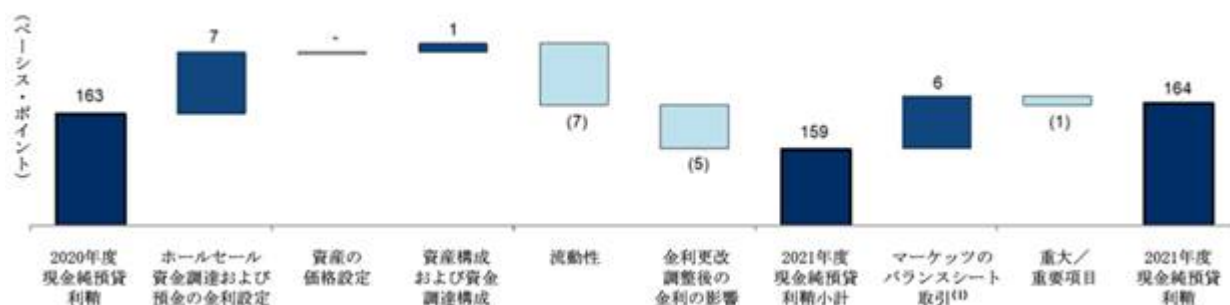
当グループ(マーケット事業ユニットを除く)

現金純利息収益 ⁽¹⁾	13,320	13,279	0%
利付資産平均残高	599,989	578,514	4%
預金およびその他の借入金の平均残高	547,992	490,740	12%
純預貸利鞘(%)—現金	2.22	2.30	-8 bps

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
主要部門別現金利益純預貸利鞘 ⁽¹⁾	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業			
純預貸利鞘(%)—現金	2.58	2.59	-1 bps
利付資産平均残高	310,071	305,953	1%
預金およびその他の借入金の平均残高	242,598	215,816	12%
法人			
純預貸利鞘(%)—現金	0.81	0.76	5 bps
利付資産平均残高	385,645	420,052	-8%
預金およびその他の借入金の平均残高	297,527	313,625	-5%
ニュージーランド			
純預貸利鞘(%)—現金	2.33	2.26	7 bps
利付資産平均残高	123,162	121,030	2%
預金およびその他の借入金の平均残高	98,161	91,542	7%

注：(1) 2021年9月終了年度には-8,600万ドル(2020年9月終了年度：2,800万ドル)の重大／重要項目が含まれている。重大／重要項目の詳細については、「(1)現金利益—重大／重要項目—継続事業」を参照のこと。また、2021年9月終了年度の大手銀行税-3億4,600万ドル(2020年9月終了年度：-4億600万ドル)が含まれている。

当グループ純預貸利鞘 — 2021年9月終了年度対2020年9月終了年度



注：(1) マーケットのバランスシート取引は、裁量的流動資産およびその他のバランスシート取引の影響を含む。

純預貸利鞘 (+1 ベース・ポイント)

- ・ ホールセール資金調達および預金の価格設定 (+7 ベース・ポイント)：全部門における預金の利鞘の管理および有利なホールセール資金調達コストによる。
- ・ 資産の価格設定 (0 ベース・ポイント)：法人部門における貸付金利のマージンの増加が、オーストラリア・リテールおよび商業部門およびニュージーランド部門における住宅ローンの競争により相殺された。
- ・ 資産構成および資金調達構成 (+1 ベース・ポイント)：通知預金の成長による有利な預金構成およびホールセール資金調達と比較して増加した顧客預金に起因した。これは、顧客の変動金利住宅ローンから固定金利住宅ローンへの変更、ならびにオーストラリア・リテールおよび商業部門およびニュージーランド部門における無担保貸付の減少による商品構成上不利な影響により一部相殺された。
- ・ 流動性 (-7 ベース・ポイント)：利回りが低下した流動資産の成長による。
- ・ 金利更改調整後の金利の影響 (-5 ベース・ポイント)：低い公定歩合による資本収益および複製ポートフォリオ内の預金に対する影響に起因した。
- ・ マーケットのバランスシート取引 (+6 ベース・ポイント)：売戻条件付契約の減少により低下した、マーケットの利付資産平均残高にかかる利鞘による。
- ・ 重大／重要項目 (-1 ベース・ポイント)：売却したUDC事業による純利息収益の喪失によるが、顧客救済の減少により一部相殺された。

利付資産平均残高 (+8 億ドルすなわち横ばい)

- ・ 正味貸付金および前渡金の平均残高 (-191億ドルすなわち-3%)：法人部門の貸付の減少および為替換算変動の影響に牽引されたが、ニュージーランド部門およびオーストラリア・リテールおよび商業部門の住宅ローンの伸びにより一部相殺された。
- ・ 売買目的有価証券および投資有価証券の平均残高 (+88億ドルすなわち+7%)：流動資産の増加によるものであったが、為替換算変動の影響により一部相殺された。
- ・ 現金およびその他の流動資産の平均残高 (+112億ドルすなわち+9%)：中央銀行預け金の増加によるものであったが、決済残高の減少、売戻条件付契約の減少および為替換算変動の影響により一部相殺された。

預金およびその他の借入金の平均残高 (+332億ドルすなわち+5%)

- ・ 預金およびその他の借入金の平均残高 (+332億ドルすなわち+5%)：全部門における通知預金の伸び、ならびにコマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金の増加によるものであったが、定期預金の減少および為替換算変動の影響により一部相殺された。

(3) その他営業収入－継続事業

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
手数料収入純額 ⁽¹⁾	2,063	2,215	-7%
マーケットのその他営業収入	1,130	1,884	-40%
関連会社投資の持分利益／(損失)	(176)	155	大
その他 ⁽¹⁾	269	(551)	大
継続事業による現金その他営業収入合計	3,286	3,703	-11%

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
部門別その他営業収入			
オーストラリア・リテールおよび商業	889	1,161	-23%
法人	1,878	2,649	-29%
ニュージーランド	469	473	-1%
パシフィック	65	84	-23%
TSOおよびグループ・センター	(15)	(664)	-98%
継続事業による現金その他営業収入合計	3,286	3,703	-11%

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
マーケットの収入			
純利息収益	841	770	9%
その他営業収入	1,130	1,884	-40%
継続事業によるマーケットの現金収入合計	1,971	2,654	-26%

その他営業収入（重大／重要項目を除く）

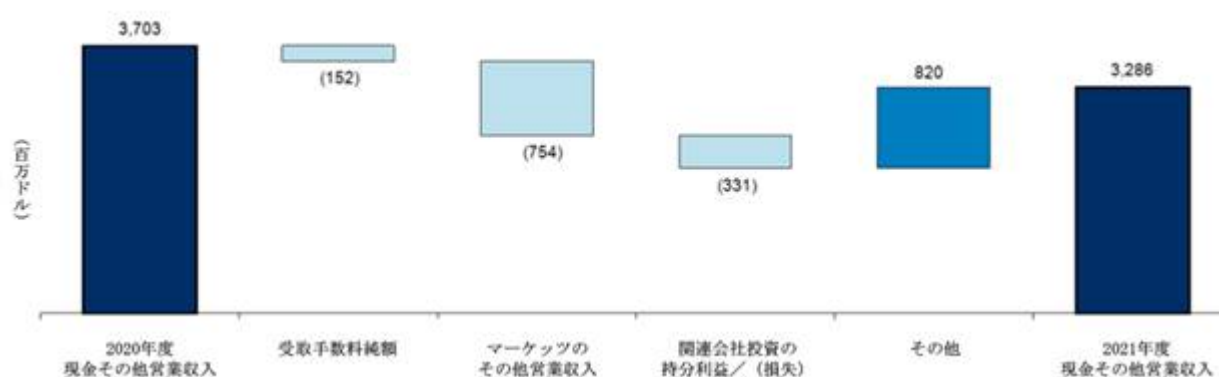
その他営業収入には、2021年9月終了年度における-6億4,100万ドルの重大／重要項目（2020年9月終了年度：-9億8,700万ドル）と総称される多くの項目が含まれていた。これらの項目は、継続事業による現金その他営業収入合計の一部を構成するが、その性質および重要性を考慮し、下表からは除外されている。重大／重要項目については、上記「(1)現金利益－重大／重要項目－継続事業」を参照のこと。

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
その他営業収入（重大／重要項目を除く）			
受取手数料純額 ⁽¹⁾	2,140	2,249	-5%
マーケットのその他営業収入	1,101	1,902	-42%
関連会社投資の持分利益／(損失)	171	223	-23%
その他 ⁽¹⁾	515	316	63%
継続事業による現金その他営業収入合計	3,927	4,690	-16%

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
部門別その他営業収入（重大／重要項目を除く）	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業	1,223	1,207	1%
法人	1,851	2,662	-30%
ニュージーランド	456	479	-5%
パシフィック	65	84	-23%
TSOおよびグループ・センター	332	258	29%
継続事業による現金その他営業収入合計	3,927	4,690	-16%

注：(1) マーケッツ事業部門を除く。

その他営業収入－2021年9月終了年度対2020年9月終了年度



その他営業収入は4億1,700万ドル（-11%）減少した。重大／重要項目を除くと、その他営業収入は7億6,300万ドル（-16%）減少した。

受取手数料純額（-1億5,200万ドルすなわち-7%）

- ・ 2020年3月半期以降、COVID-19の影響により減少した取引量に起因する、トランザクション・バンキングおよびコーポレート・ファイナンスの手数料の減少に牽引された、法人部門の7,100万ドルの減少。
- ・ 顧客救済の増加による4,100万ドルの減少。
- ・ 取引量の減少および手数料の廃止による、カード事業の寄与度の低下およびその他の手数料の減少に牽引された、オーストラリア・リテールおよび商業部門の2,300万ドルの減少。
- ・ ボーナス・ボンド事業の清算および手数料の引下げまたは廃止による手数料収入の減少に牽引された、ニュージーランド部門の1,600万ドルの減少。これは、資産運用収入の増加により一部相殺された。

マーケッツの収入（-6億8,300万ドルすなわち-26%）

マーケッツの収入は、その他営業収入の7億5,400万ドル（-40%）の減少により、6億8,300万ドル（-26%）減少した。これは、純利息収益の7,100万ドル（+9%）の増加により一部相殺された。この減少は、主に以下の事業活動に起因する。

- ・ ヘッジソリューションに対する顧客需要の減少、低い金利の変動性および過剰流動性に牽引された、金利収入の3億7,600万ドルの減少。
- ・ 不利な信用格付状況ならびに発行済社債の顧客および政府の取引量の減少に牽引された、信用および資本市場収入の1億5,100万ドルの減少。

- ・ 2020年9月終了年度における信用評価調整による利益に牽引された、デリバティブの評価調整における1億2,700万ドルの減少。
- ・ 為替の変動性の低下およびより長期のヘッジソリューションに対する顧客需要の減少に牽引された、外国為替収入の1億2,100万ドルの減少。これは、顧客救済引当金の戻入により一部相殺された。
- ・ ヘッジソリューションに対する需要の減少および不利な貴金属の取引状況による、コモディティ収入の4,900万ドルの減少。
- ・ 当期における正味実現利益によるバランスシート取引収入の1億4,100万ドルの増加。

関連会社投資の持分利益／(損失) (-3億3,100万ドル)

- ・ AmBankの1MDBに関する和解金の当グループの持分に起因した2億1,200万ドルの減少。
- ・ AmBankののれんの減損に対する当グループの持分に起因した1億3,500万ドルの減少。
- ・ AmBank(4,400万ドル)およびPT Panin(800万ドル)による関連会社投資の利益における5,200万ドルの減少。
- ・ 2020年9月終了年度におけるPT PaninのAASB第9号に基づく調整に起因した6,800万ドルの増加。

その他 (+8億2,000万ドル)

- ・ 8億1,500万ドルの増加。これは、2020年9月終了年度におけるPT Paninの減損(2億2,000万ドル)およびAmBankの減損(5億9,500万ドル)に起因する。
- ・ TSOおよびグループ・センター部門における1億1,600万ドルの増加。主に外貨建て収益源に対する経済ヘッジに係る実現益の増加(9,100万ドル)に起因したが、これは、当グループの他部門における不利な為替換算差額を相殺した。
- ・ 法人部門における6,300万ドルの増加。これは、コーポレート・ファイナンスにおける公正価値で測定した貸付金の有利な調整に起因する。
- ・ オーストラリア・リテールおよび商業部門の3,800万ドルの増加。これは、保険収益純額の増加および店舗外ATMネットワークの廃止による利益に起因する。
- ・ 2020年9月終了年度におけるUDCの売却に係る損失に起因した3,800万ドルの増加。
- ・ オーストラリア・リテールおよび商業部門におけるANZシェア・インベスティングの売却目的保有への分類変更に係る損失(2億5,100万ドル)に起因した2億3,800万ドルの減少。これは、ニュージーランド部門における旧保険ポートフォリオのタワーへの売却からの利益により一部相殺された。

(4) 営業費用—継続事業

	年度 ⁽¹⁾		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
人件費	4,946	4,878	1%
土地建物費	705	789	-11%
テクノロジー費	1,588	1,824	-13%
組織再編費用	127	161	-21%
その他	1,685	1,731	-3%
継続事業による現金営業費用合計	9,051	9,383	-4%
継続事業のフルタイム換算従業員(「FTE」)数(人)	39,684	37,506	6%
継続事業のフルタイム換算従業員(「FTE」)数平均(人)	38,043	37,728	1%

	年度		
	2021年	2020年	増減率
	9月終了	9月終了	
(百万ドル)			
部門別営業費用			
オーストラリア・リテールおよび商業	4,024	4,091	-2%
法人	2,447	2,558	-4%
ニュージーランド	1,325	1,435	-8%
パシフィック	144	205	-30%
TSOおよびグループ・センター	1,111	1,094	2%
継続事業による現金営業費用合計	9,051	9,383	-4%

部門別FTE	年度		
	2021年	2020年	増減率
	9月終了	9月終了	
	(人)		
オーストラリア・リテールおよび商業	14,480	14,078	3%
法人	5,332	5,291	1%
ニュージーランド ⁽¹⁾	7,060	6,679	6%
パシフィック	1,089	1,113	-2%
TSOおよびグループ・センター ⁽¹⁾	11,723	10,345	13%
継続事業のFTE合計	39,684	37,506	6%
継続事業の平均FTE	38,043	37,728	1%

注：(1) FTEは、ニュージーランドのテクノロジー事業のTSOおよびグループ・センターからニュージーランド部門への移転を反映するために修正再表示されている（2020年9月終了年度：918人）。

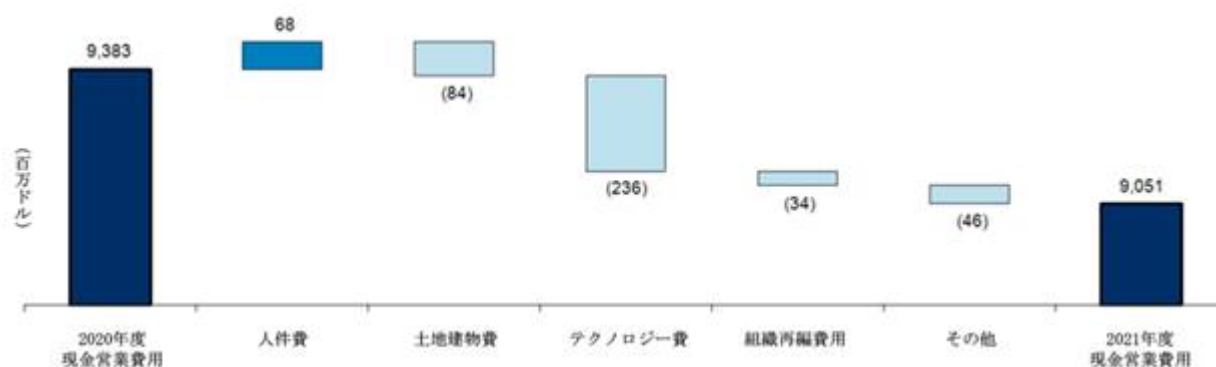
営業費用（重大／重要項目を除く）

営業費用には、2021年9月終了年度における3億8,100万ドルの重大／重要項目（2020年9月終了年度：7億3,400万ドル）と総称される多くの項目が含まれていた。これらの項目は、継続事業による現金営業費用合計の一部を構成するが、その性質および重要性を考慮し、下表からは除外されている。重大／重要項目については、上記「(1)現金利益－重大／重要項目－継続事業」を参照のこと。

	年度		
	2021年	2020年	増減率
	9月終了	9月終了	
(百万ドル)			
費用（重大／重要項目を除く）			
人件費	4,834	4,735	2%
土地建物費	706	787	-10%
テクノロジー費	1,577	1,560	1%
組織再編費用	-	-	該当なし
その他	1,553	1,567	-1%
継続事業による現金営業費用合計	8,670	8,649	0%

部門別費用（重大／重要項目を除く）	年度		
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	増減率
	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業法人	3,801	3,796	0%
ニュージーランド	2,354	2,485	-5%
パシフィック	1,304	1,275	2%
TSOおよびグループ・センター	141	147	-4%
継続事業による現金営業費用合計	1,070	946	13%
	8,670	8,649	0%

営業費用 — 2021年9月終了年度対2020年9月終了年度



営業費用は、3億3,200万ドル（-4%）減少した。重大／重要項目を除くと、営業費用は2,100万ドル（横ばい）増加した。

- 人件費は6,800万ドル（+1%）増加した。これは、デジタル機能への投資増加、クラウド主導の簡素化、ならびに規制上の義務および法遵守義務の履行に加えて、COVID-19に関連する支援、規制当局により定められた苦情申立てへの支援および住宅ローン事業への追加的資金に起因する。この増加は、デジタルチャネルを活用する顧客からの継続的な利益および有利な為替換算変動により一部相殺された。
- 土地建物費は、全ての地域において継続している不動産の最適化およびリース関連費用の減少に牽引され、8,400万ドル（-11%）減少した。
- テクノロジー費は、2億3,600万ドル（-13%）減少した。これは、2020年9月終了年度の加速償却費（1億9,700万ドル）およびリース関連項目（5,000万ドル）、ベンダー契約の交渉による利益、償却費の減少、ならびに有利な為替換算変動によるものであった。この減少は、投資費用の増加により一部相殺された。
- 組織再編費用は、オーストラリア・リテールおよび商業部門およびニュージーランド部門における手数料の引下げにより、3,400万ドル（-21%）減少したが、TSOおよびグループ・センター部門の運営上の変更により一部相殺された。
- その他の費用は4,600万ドル（-3%）減少した。これは2020年9月終了年度ののれんの償却（7,700万ドル）、出張費の減少、および送料の減少によるものであった。この減少は、投資費用の増加および訴訟の和解金（6,900万ドル）により一部相殺された。

(5) 投資費用—継続事業

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
費用計上された投資 ⁽¹⁾	1,434	1,055	36%
資産計上された投資 ⁽¹⁾	376	419	-10%
継続事業による投資費用合計 ⁽¹⁾	1,810	1,474	23%

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
部門別投資費用	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業 ⁽¹⁾	555	439	26%
法人	191	164	16%
ニュージーランド	245	226	8%
TSOおよびグループ・センター	819	645	27%
継続事業による投資費用合計⁽¹⁾	1,810	1,474	23%

注：(1) 継続事業による投資費用は、継続的性質の一部費用をより反映することを目的として、オーストラリア・リテールおよび商業部門における投資費用を通常の業務費用として計上するため、修正再表示されている（2020年9月終了年度：4,700万ドル）。

(6) ソフトウェアの資産計上—継続事業

2021年9月30日現在の当グループの無形資産には、ソフトウェアの取得および開発の際に発生した費用9億6,000万ドルが含まれている。詳細は下表に表示されている。

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
期首残高	1,039	1,323	-21%
当期中に資産計上されたソフトウェア	356	375	-5%
当期中の償却			
- 当期償却	(434)	(460)	-6%
- 加速償却 ⁽¹⁾	-	(197)	-100%
ソフトウェア減損／償却費	(1)	(2)	-50%
継続事業の資産計上されたソフトウェア合計	960	1,039	-8%

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
部門別資産計上されたソフトウェア	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業	130	147	-12%
法人	131	139	-6%
ニュージーランド	14	16	-13%
TSOおよびグループ・センター	685	737	-7%
継続事業の資産計上されたソフトウェア合計	960	1,039	-8%

注：(1) 2020年9月終了年度において、当グループは、ソフトウェアの償却に関する方針の適用を変更し、急速に変化するテクノロジーおよび業務要件によって短縮した耐用年数を反映した。その結果、2020年9月終了年度中、当グループは、加速償却費1億9,700万ドルを以下の部門に認識した。

加速償却	2020年9月終了年度 (百万ドル)
オーストラリア・リテールおよび商業	31
法人	38
ニュージーランド	11
TSOおよびグループ・センター	117
合計	197

(7) 信用リスクー継続事業

COVID-19のグローバル経済への影響およびその期間、ならびに政府、企業および顧客の対応は依然として不確実である。この不確実性は、多くの経営陣による判断および見積りに基づいたクレジット・ポートフォリオの予想信用損失（「ECL」）に関する当グループの評価に反映されている。経営陣による判断および見積りは、内部および外部の様々な情報に加え、過去のストレス状況下でのポートフォリオの運用状況における当グループの経験に基づくものである。詳細については、「第6 経理の状況ー1 財務書類」の2021年度財務書類の注記1を参照のこと。

ローン返済猶予制度および救済措置（支援措置）

2020年3月以降、当グループは、COVID-19による顧客の借入債務の履行への影響に対応すべく、顧客へ様々な支援措置を提供した。提供した支援措置には、一時的な元利払いの猶予や元利払いからインタレスト・オンリー型の返済への変更、およびローン返済期日の延長といった取決めが含まれる。これらの支援措置は、2021年3月半期中に段階的に停止された。

2021年9月半期においては、コロナウイルスのデルタ変異株が拡大した結果、シドニー、メルボルンおよびオークランドでは新たにロックダウンが実施され、またその期間が延長された。最近のロックダウンによっても顧客にローン返済猶予の支援措置が提供されたが、前年度と比較するとその重要性は低くなった。

COVID-19によりインタレスト・オンリー型の貸付に変更されたまたは期間延長された与信枠は、現在では通常のローンに含まれ管理されている。

ローン支援措置を利用した顧客については、当該ローン支援措置および政府支援措置は、ローン返済猶予期間にわたり生じたであろう返済遅延および将来生じる可能性のある返済遅延を正確に把握しづらくしているとみなされている。よって、当グループは、予想される遅延および信用リスクの著しい増大（「SICR」）について、予想信用損失の構成要素を提供している。

貸倒引当金繰入／（戻入）

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
一括評価	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業法人	(621)	1,051	大
ニュージーランド	(159)	373	大
パシフィック	(61)	248	大
TSOおよびグループ・センター	15	45	-67%
一括評価合計	3	-	該当なし
	(823)	1,717	大

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
個別評価	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業法人	195	596	-67%
ニュージーランド	70	321	-78%
パシフィック	(15)	97	大
TS0およびグループ・センター	6	7	-14%
	-	-	該当なし
個別評価合計	256	1,021	-75%

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
貸倒引当金繰入／（戻入）合計	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業	(426)	1,647	大
法人	(89)	694	大
ニュージーランド	(76)	345	大
パシフィック	21	52	-60%
TSOおよびグループ・センター	3	-	該当なし
貸倒引当金繰入／（戻入）合計	(567)	2,738	大

2021年9月終了年度

部門	一括評価				個別評価			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ3- 新規および 増加	ステージ3- 回収および 戻入	合計	合計
(百万ドル)								
オーストラリア ・リテールおよび商業	(168)	(419)	(34)	(621)	611	(416)	195	(426)
法人	(103)	(49)	(7)	(159)	145	(75)	70	(89)
ニュージーランド	2	(40)	(23)	(61)	55	(70)	(15)	(76)
パシフィック	(3)	4	14	15	13	(7)	6	21
TSOおよびグループ ・センター	3	-	-	3	-	-	-	3
合計	(269)	(504)	(50)	(823)	824	(568)	256	(567)

2020年9月終了年度

部門	一括評価				個別評価			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ3- 新規および 増加	ステージ3- 回収および 戻入	合計	合計
(百万ドル)								
オーストラリア ・リテールおよび商業	228	805	18	1,051	965	(369)	596	1,647
法人	203	178	(8)	373	451	(130)	321	694
ニュージーランド	20	190	38	248	147	(50)	97	345
パシフィック	4	37	4	45	12	(5)	7	52
TSOおよびグループ ・センター	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	455	1,210	52	1,717	1,575	(554)	1,021	2,738

一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）

一括評価貸倒引当金繰入額の25億4,000万ドルの減少は、オーストラリア・リテールおよび商業部門での減少（-16億7,200万ドル）、法人部門での減少（-5億3,200万ドル）およびニュージーランド部門での減少（-3億900万ドル）によるものであった。一括評価貸倒引当金は、COVID-19のパンデミックの影響に関する将来予測により、2020年9月終了年度に大幅に増加した。改善した経済見通しに加えてポートフォリオの構成が向上したことで、2021年9月終了年度の一括評価貸倒引当金は戻入となった。

個別評価貸倒引当金繰入／(戻入)

個別評価貸倒引当金繰入額の7億6,500万ドル(-75%)の減少は、オーストラリア・リテールおよび商業部門での減少(-4億100万ドル)、法人部門での減少(-2億5,100万ドル)およびニュージーランド部門(-1億1,200万ドル)の減少によるものであった。オーストラリア・リテールおよび商業部門の減少は、様々なCOVID-19支援措置の影響により、基礎となる新規の支払延滞が依然として低い水準にとどまっていることに起因した減損の減少に牽引された。法人部門の減少は、2020年9月終了年度に多数の減損が生じたことによるものであった。ニュージーランド部門の減少は、減損への移行が減少したことおよび大口の農業関連顧客に係る引当金の戻入によるものであった。

予想信用損失引当金⁽¹⁾

	期末現在		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
一括評価	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業	2,225	2,845	-22%
法人	1,346	1,513	-11%
ニュージーランド	526	570	-8%
パシフィック	95	80	19%
TSOおよびグループ・センター	3	-	該当なし
一括評価合計	4,195	5,008	-16%

	期末現在		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
個別評価	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業	406	610	-33%
法人	195	158	23%
ニュージーランド	63	102	-38%
パシフィック	23	21	10%
TSOおよびグループ・センター	-	-	該当なし
個別評価合計	687	891	-23%

	期末現在		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
予想信用損失引当金	(百万ドル)		
オーストラリア・リテールおよび商業	2,631	3,455	-24%
法人	1,541	1,671	-8%
ニュージーランド	589	672	-12%
パシフィック	118	101	17%
TSOおよびグループ・センター	3	-	該当なし
予想信用損失引当金合計	4,882	5,899	-17%

注：(1) 正味貸付金および前渡金（償却原価で測定）、投資有価証券－負債証券（償却原価で測定）、オフバランスシートのコミットメント－未実行与信枠および偶発与信枠の予想信用損失引当金を含む。

2021年9月終了年度末現在

	一括評価				個別評価	合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ3	
	(百万ドル)					
オーストラリア・リテール						
および商業	430	1,467	328	2,225	406	2,631
法人	949	373	24	1,346	195	1,541
ニュージーランド	154	317	55	526	63	589
パシフィック	18	48	29	95	23	118
TSOおよびグループ・センター	3	-	-	3	-	3
合計	1,554	2,205	436	4,195	687	4,882

2020年9月終了年度末現在

	一括評価				個別評価	合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ3	
	(百万ドル)					
オーストラリア・リテール						
および商業	597	1,886	362	2,845	610	3,455
法人	1,056	426	31	1,513	158	1,671
ニュージーランド	147	346	77	570	102	672
パシフィック	20	46	14	80	21	101
TSOおよびグループ・センター	-	-	-	-	-	-
合計	1,820	2,704	484	5,008	891	5,899

注：(1) 正味貸付金および前渡金（償却原価で測定）、投資有価証券－負債証券（償却原価で測定）、オフバランスシートのコミットメント－未実行与信枠および偶発与信枠の予想信用損失引当金を含む。

長期損失率

経営陣は、個別評価引当金に係るモデル化された過去の長期損失率を開示することが、会計上の損失を用いることで生じる報告利益のボラティリティを除去することになるため、より長期的な貸付ポートフォリオの予想損失率の算定に資すると考えている。経済的利益に使用された長期損失アプローチは内部的な指標であり、AASB第9号「金融商品」の信用損失の認識原則に基づくものではない。さらに、過去の長期平均損失率に基づいていることを考慮し、COVID-19に関連する潜在的影響を完全には反映していない可能性がある。

部門別貸付資産総額に対する長期損失の割合	現在	
	2021年9月	2020年9月
オーストラリア・リテールおよび商業	0.22%	0.27%
ニュージーランド	0.13%	0.16%
法人	0.25%	0.30%
グループ合計	0.22%	0.26%

減損資産総額

	現在		増減率
			2021年9月 対 2020年9月
	2021年9月	2020年9月	
	(百万ドル)		
減損貸付金 ⁽¹⁾	1,549	2,001	-23%
条件緩和債権 ⁽²⁾	355	254	40%
不良資産を裏付けとする契約債務および偶発債務 ⁽¹⁾	61	204	-70%
減損資産総額	1,965	2,459	-20%
個別評価引当金			
減損貸付金	(666)	(851)	-22%
不良資産を裏付けとする契約債務および偶発債務	(21)	(40)	-48%
減損資産純額	1,278	1,568	-18%
部門別減損資産総額			
オーストラリア・リテールおよび商業	1,041	1,634	-36%
法人	704	434	62%
ニュージーランド	164	347	-53%
パシフィック	56	44	27%
減損資産総額	1,965	2,459	-20%
エクスポージャーの規模別減損資産総額			
1,000万ドル未満	1,289	1,713	-25%
1,000万ドル以上1億ドル以下	222	339	-35%
1億ドル超	454	407	12%
減損資産総額	1,965	2,459	-20%

注：(1) 減損貸付金ならびに不良債権を裏付けとする契約債務および偶発債務は、90日超延滞している無担保リテール・エクスポージャーおよび不履行が発生しているが十分な担保を供されるエクスポージャーからなる、一括評価されたステージ3のECLであるエクスポージャーを含んでいない。

(2) 条件緩和債権とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティである。条件緩和は、利息、元本その他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新規ファシリティに対して一般的に提供される満期を大幅に超える延長からなる。

減損資産総額は、オーストラリア・リテールおよび商業部門（-5億9,300万ドル）およびニュージーランド部門（-1億8,300万ドル）の減少により、4億9,400万ドル（-20%）減少したが、法人部門（2億7,000万ドル）の増加により一部相殺された。オーストラリア・リテールおよび商業部門での減少は、単一顧客の条件緩和エクスポージャーの返済および様々なCOVID-19支援措置の影響により、基礎となる新規の支払延滞が依然として低い水準にとどまっていることに起因した、リテール・ポートフォリオにおける減少に牽引された。ニュージーランド部門での減少は、大口の農業関連顧客の格上げおよび多数の農業資産の売却によるものであった。法人部門での増加は、2021年3月半期における少数の単一顧客の十分な担保が供されているエクスポージャーに係る減損によるものであった。

当グループの減損資産に対する個別評価引当金のカバレッジ比率は、2021年9月30日現在で35.0%（2020年9月30日現在で36.2%）であった。

新規減損資産

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
減損貸付金 ⁽¹⁾	1,306	2,488	-48%
条件緩和債権 ⁽²⁾	309	70	大
不良資産を裏付けとする契約債務および偶発債務 ⁽¹⁾	117	231	-49%
新規減損資産合計	1,732	2,789	-38%
部門別新規減損資産			
オーストラリア・リテールおよび商業	882	1,645	-46%
法人	664	768	-14%
ニュージーランド	144	361	-60%
パシフィック	42	15	大
新規減損資産合計	1,732	2,789	-38%

注：(1) 減損貸付金ならびに不良債権を裏付けとする契約債務および偶発債務は、90日超延滞している無担保リテール・エクスポージャーおよび不履行が発生しているが十分な担保を供されるエクスポージャーからなる、一括評価されたステージ3のECLであるエクスポージャーを含んでいない。

(2) 条件緩和債権とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティである。条件緩和は、利息、元本その他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新規ファシリティに対して一般的に提供される満期を大幅に超える延長からなる。

新規減損資産は、オーストラリア・リテールおよび商業部門（-7億6,300万ドル）、ニュージーランド部門（-2億1,700万ドル）および法人部門（-1億400万ドル）の減少に牽引され、10億5,700万ドル（-38%）の減少となった。オーストラリア・リテールおよび商業部門での減少は、様々なCOVID-19に関連する支援措置の影響により、基礎となる新規の支払延滞が依然として低い水準にとどまっていることに起因した。また、ニュージーランド部門での減少は、2020年9月終了年度における大口の農業関連顧客の新規減損に牽引された。法人部門での減少は、2020年9月に減損が増加したことによる。

延滞しているが減損していない正味貸付金および前渡金の期間分析⁽¹⁾

	現在		増減率
	2021年9月	2020年9月	2021年9月 対 2020年9月
	(百万ドル)		
1～29日	4,757	5,161	-8%
30～59日	1,751	1,028	70%
60～89日	860	569	51%
90日以上	3,065	3,844	-20%
合計	10,433	10,602	-2%

注：(1) 6か月の返済猶予制度が適用され猶予期間中猶予された適格顧客を除く。30日以上延滞している顧客は、6か月の返済猶予制度の対象外である。

延滞しているが減損していない正味貸付金および前渡金は、様々なCOVID-19に関連する支援措置の影響により、基礎となる新規の支払延滞が依然として低い水準にとどまっているため、オーストラリア・リテールおよび商業部門およびニュージーランド部門の住宅ローン・ポートフォリオの90日以上期間における減少に牽引され、1億6,900万ドル（-2%）減少した。この減少は、COVID-19に関連する様々な支援措置実施後に顧客ポジションが正常化したため、30～59日および60～89日の期間において、当該正味貸付金および前渡金が増加したことにより一部相殺された。

(8) 法人税－継続事業

税引前利益に対する計算上の法人税費用は、損益に認識された法人税と調整されている。

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
継続事業に係る税引前現金利益	8,963	5,631	59%
計算上の法人税費用（税率30%）	2,689	1,689	59%
永久差異に係る税効果：			
事業売却による処分損益	(4)	2	大
AmBankおよびPT Paninへの投資の減損	-	245	-100%
関連会社投資の持分(利益)/損失	53	(47)	大
ANZシェア・インベスティングの売却目的保有への分類変更	75	-	該当なし
転換型金融商品の利息	44	52	-15%
海外税率差異	(87)	(88)	-1%
配当金の送金に課される外国税引当金	37	20	85%
その他	(27)	25	大
小計	2,780	1,898	46%
過年度の法人税(過大)/過少計上額	(16)	(26)	-38%
現金利益に対する法人税	2,764	1,872	48%
オーストラリア	1,916	1,129	70%
海外	848	743	14%
現金利益に対する法人税	2,764	1,872	48%
実効税率	30.8%	33.2%	

実効税率は、33.2%から30.8%へと減少した。241ベース・ポイントの減少は、2020年9月終了年度のAmBankおよびPT Paninに対する投資の損金不算入の減損（-435ベース・ポイント）によるものであった。これは、持分法利益の減少（+142ベース・ポイント）および2021年3月半期にANZシェア・インベスティングを売却目的保有に分類変更したことによる損金不算入の影響額（+84ベース・ポイント）により、一部相殺された。

(9) 外国為替換算の影響—継続事業

下表は、外国為替換算変動の影響解消後の当グループの現金利益、正味貸付金および前渡金、ならびに顧客預金を示す。比較データは、以前の期間の比較情報を当期の為替レートで再換算することにより、外国為替変動の換算の影響を取り除くよう調整している。

現金利益—2021年9月終了年度対2020年9月終了年度

	年度				増減率	
	実際	為替 調整前	為替に よる影響	為替 調整後	為替	為替
					調整前	調整後
					2021年 9月終了 年度対 2020年 9月終了 年度	2021年 9月終了 年度対 2020年 9月終了 年度
	2021年 9月	2020年 9月	2020年 9月	2020年 9月		
	(百万ドル)					
純利息収益	14,161	14,049	(137)	13,912	1%	2%
その他営業収入	3,286	3,703	7	3,710	-11%	-11%
営業収入	17,447	17,752	(130)	17,622	-2%	-1%
営業費用	(9,051)	(9,383)	147	(9,236)	-4%	-2%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	8,396	8,369	17	8,386	0%	0%
貸倒引当金(繰入)／戻入	567	(2,738)	43	(2,695)	大	大
法人税引前利益	8,963	5,631	60	5,691	59%	57%
法人税	(2,764)	(1,872)	(24)	(1,896)	48%	46%
非支配持分	(1)	(1)	-	(1)	0%	0%
継続事業による現金利益	6,198	3,758	36	3,794	65%	63%
部門別継続事業による現金利益／(損失)						
オーストラリア・リテールおよび商業	3,617	2,337	-	2,337	55%	55%
法人	1,887	1,854	(23)	1,831	2%	3%
ニュージーランド	1,508	1,017	(5)	1,012	48%	49%
パシフィック	(3)	(62)	4	(58)	-95%	-95%
TSOおよびグループ・センター	(811)	(1,388)	60	(1,328)	-42%	-39%
継続事業による現金利益	6,198	3,758	36	3,794	65%	63%
部門別正味貸付金および前渡金						
オーストラリア・リテールおよび商業	341,233	339,381	-	339,381	1%	1%
法人	158,231	157,634	(415)	157,219	0%	1%
ニュージーランド	128,466	116,625	3,671	120,296	10%	7%
パシフィック	1,771	1,866	(7)	1,859	-5%	-5%
TSOおよびグループ・センター	18	1,587	(1)	1,586	-99%	-99%
正味貸付金および前渡金	629,719	617,093	3,248	620,341	2%	2%
部門別顧客預金						
オーストラリア・リテールおよび商業	252,504	234,594	-	234,594	8%	8%
法人	239,628	223,288	(1,309)	221,979	7%	8%
ニュージーランド	97,719	91,004	2,864	93,868	7%	4%
パシフィック	3,767	3,534	(13)	3,521	7%	7%
TSOおよびグループ・センター	(35)	(57)	1	(56)	-39%	-38%
顧客預金	593,583	552,363	1,543	553,906	7%	7%

(10) 収益に関するヘッジ継続事業

当グループは、適切であると考ええる場合、外貨建ての（主にニュージーランドドル建ておよび米ドル建ての）大規模な収益源に対し、経済ヘッジを設定している。ニュージーランドドル建てのエクスポージャーはニュージーランド地域に関連し、米ドル建てのエクスポージャーはアジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ地域に関連するものである。これらのヘッジの詳細は以下のとおりである。

	年度	
	2021年 9月終了	2020年 9月終了
	(百万ドル)	
ニュージーランドドル建て経済ヘッジ		
正味未決済ニュージーランドドル・ポジション（想定元本） ⁽¹⁾	2,652	2,276
収益に計上された金額（税引前法定ベース） ⁽²⁾	(65)	(7)
収益に計上された金額（税引前現金ベース） ⁽³⁾	20	6
米ドル建て経済ヘッジ		
正味未決済米ドル・ポジション（想定元本） ⁽¹⁾	528	453
収益に計上された金額（税引前法定ベース） ⁽²⁾	-	48
収益に計上された金額（税引前現金ベース） ⁽³⁾	54	(23)

注：(1) 契約レートによる豪ドル建て価値

(2) 未実現評価変動および満期または終了ヘッジからの実現収益

(3) 終了ヘッジからの実現収益

2021年9月30日現在、為替相場の不利な変動に対して将来の利益を一部ヘッジするために以下のヘッジが実行された。

- ・ およそ1豪ドル=1.06ニュージーランドドルの先物相場で28億ニュージーランドドル。
- ・ およそ1豪ドル=0.74米ドルの先物相場で4億米ドル。

2021年9月終了年度中：

- ・ 経済ヘッジ18億ニュージーランドドルが満期を迎え、実現利益2,000万ドル（税引前）が現金利益に計上された。
- ・ 経済ヘッジ4億米ドルが満期を迎え、実現利益5,400万ドル（税引前）が現金利益に計上された。
- ・ 経済ヘッジのニュージーランドドルおよび米ドル残高に対する未実現損失1億3,900万ドル（税引前）が、当年度中に法定損益計算書に計上された。これらは今後のニュージーランドドルおよび米ドル建て収益に対するヘッジであることから、この未実現損失は現金利益を算定する際に法定利益への調整として処理されている。

(11) 1株当たり利益—継続事業

	年度		
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	増減率
継続事業による1株当たり現金利益（セント）			
基本的	218.3	132.7	65%
希薄化後	206.0	123.7	67%
現金利益調整後加重平均普通株式数（百万）			
基本的	2,838.6	2,830.9	0%
希薄化後	3,098.8	3,201.1	-3%
継続事業による現金利益（百万ドル）	6,198	3,758	65%
希薄化後1株当たりの現金利益の計算に使用された継続事業による現金利益（百万ドル）	6,385	3,959	61%

(12) 配当—継続事業

	年度		
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	増減率
普通株式1株当たりの配当（セント）—継続事業 ⁽¹⁾			
中間配当	70	25	
最終配当	72	35	
合計	142	60	大
配当性向に用いられた普通株式配当（百万ドル） ⁽²⁾⁽³⁾	4,022	1,703	大
継続事業による現金利益（百万ドル）	6,198	3,758	65%
普通株式配当性向（現金ベース） ⁽³⁾	64.9%	45.3%	

注：(1) 2021年度最終配当については、オーストラリアの課税目的において全額フランキング済（税率30%）であり、8ニュージーランドセント（2021年度中間配当：8ニュージーランドセント、2020年度最終配当：4ニュージーランドセント、2020年中間配当：3ニュージーランドセント）のインピュテーション税額控除が付される。

(2) 当社の普通株式保有者に支払われた配当である。当グループの非支配持分保有者に対して子会社が支払った配当（2020年9月終了年度：0ドル）を除く。

(3) 配当性向は、配当基準日において発行済となる予定の普通株式の見込み数に基づく、提案された2021年度最終配当額20億3,000万ドルを用いて算出されている。2020年9月終了年度の配当性向は、実際の配当金支払額を用いて算出された。

72セントの最終配当は、2021年12月16日に適格なANZ全額払込済普通株式に対して支払われた。2021年度最終配当は、オーストラリアにおける課税の目的において全額フランキング済みとなり、普通株式1株当たり8ニュージーランドセントのニュージーランドのインピュテーション税額控除も付与された。

(13) 経済的利益—継続事業

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
当行株主に帰属する継続事業による法定利益	6,179	3,675	68%
継続事業による法定利益と現金利益の調整	19	83	-77%
継続事業による現金利益	6,198	3,758	65%
経済的信用コスト調整	(1,456)	778	大
インピュテーション税額控除	1,109	1,092	2%
継続事業による経済的リターン	5,851	5,628	4%
資本コスト	(5,059)	(4,921)	3%
継続事業による経済的利益	792	707	12%

経済的利益は、事業ユニットの業績を評価するのに利用されるリスク調整済みの利益指標である。これは内部管理目的のために利用されるもので、外部監査人による監査の対象にはならない。

事業ユニットのレベルでは、資本は、規制資本に基づいて配分されるため、高リスクの事業には高水準の資本が計上される。この方法は、適切なリスク管理の遂行を支援し、事業リターンがリスクの水準と確実に一致するよう設定されている。対象としている重要なリスクには、信用リスク、オペレーショナル・リスク、市場リスクおよびその他のリスクが含まれる。

経済的利益は、以下のとおり、現金利益への一連の調整を通じて算出される。

- ・ 経済的信用コスト調整により、会計上の貸倒損失繰入額が、景気循環を通じたポートフォリオの年間長期平均損失率に基づいた内部予想損失に置き換えられる。
- ・ インピュテーション税額控除の利益が認識され、オーストラリア税の70%で測定される。
- ・ 資本コストは、経済的利益の主要な構成要素である。ANZグループのレベルでは、資本コスト率（2021年9月半期については7.75%および2021年3月半期については8.5%が、2020年9月終了年度に適用される平均8.125%と比較される。）を乗じた平均普通株式株主資本（非支配持分を除く。）を使用して算定される。

経済的利益は、2020年9月終了年度に対し8,500万ドル増加した。これは、現金利益およびインピュテーション税額控除の増加に起因したが、不利な経済的信用コスト調整および資本コストの増加により一部相殺された。

(14) 要約貸借対照表—非継続事業を含む

	現在		増減率
			2021年9月 対 2020年9月
	2021年9月	2020年9月	
	(十億ドル)		
資産			
現金／ANZに対する未収決済残高／支払担保	168.0	129.7	30%
売買目的および投資有価証券	127.8	144.3	-11%
デリバティブ金融商品	38.7	135.3	-71%
正味貸付金および前渡金	629.7	617.1	2%
その他	14.7	15.9	-8%
資産合計	978.9	1,042.3	-6%
負債			
ANZによる未払決済残高／受取担保	23.1	31.5	-27%
預金およびその他の借入金	743.1	682.3	9%
デリバティブ金融商品	36.0	134.7	-73%
発行済社債	101.1	119.7	-16%
その他	11.9	12.8	-7%
負債合計	915.2	981.0	-7%
株主資本合計	63.7	61.3	4%

- 現金／ANZに対する未収決済残高／支払担保は383億ドル（+30%）増加した。この増加は、中央銀行預け金の増加によるものであったが、売戻条件付契約および支払担保の減少、ならびに為替換算変動の影響により一部相殺された。
- 売買目的および投資有価証券は、マーケットにおける流動性資産の減少により165億ドル（-11%）減少した。
- デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債は、それぞれ966億ドル（-71%）および987億ドル（-73%）減少した。この減少は、中央清算カウンターパーティーとのデリバティブ取引の決済に関する法的契約の変更に伴う減少（デリバティブ資産の減少551億ドル、デリバティブ負債の減少552億ドル）および市場金利の変動の影響によるものであった。
- 正味貸付金および前渡金は、126億ドル（+2%）増加した。この増加は、ニュージーランド部門（+82億ドル）およびオーストラリア・リテールおよび商業部門（+19億ドル）における住宅ローンの増加、ならびに為替換算変動の影響によるものであった。
- ANZの未払決済残高／受取担保は84億ドル（-27%）減少した。これは、受取担保および資金決済勘定残高の減少によるものであった。
- 預金およびその他の借入金は、608億ドル（+9%）増加した。これは、オーストラリア・リテールおよび商業部門（+179億ドル）、法人部門（+176億ドル）およびニュージーランド部門（+39億ドル）にわたっての顧客預金の増加、ならびにコマーシャル・ペーパー（+165億ドル）および譲渡性預金（+52億ドル）の増加、RBAターム資金供給ファシリティ（「TFF」）の81億ドルの追加引出し、ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）による貸出のための資金供給プログラム（「FLP」）およびターム貸出ファシリティ（「TLF」）の12億ドルの引出し、ならびに為替換算変動の影響によるものであった。これは、銀行預金および買戻条件付契約の減少（-100億ドル）により一部相殺された。
- 発行済社債は、シニア債の発行の減少により186億ドル（-16%）減少したが、預金およびその他の借入金に分類されるTFFのさらなる引出しにより一部置き換えられた。

(15) 流動性リスク-非継続事業を含む

流動性リスクは当グループが預金者への払戻および満期が到来するホールセール債券の償還を含む、期限の到来した支払義務を満たせないリスク、または当グループが資産の増加に対して資金を調達する能力が不十分であるリスクである。キャッシュフローの時期の不一致および関連する流動性リスクは、すべての銀行業務に内在するものであり、当グループはこれを注意深く監視し、取締役会が設定したリスク選好に従って管理している。

当グループの流動性リスク管理への取組みは、2つの主要な要素を含む。

・ 資金調達源のシナリオのモデリング

ANZの流動性リスク選好は、取締役会が義務付けた一連の規制上の要件および内部の流動性指標を満たす能力と定義される。指標は、異なる持続期間および深刻性水準の様々なシナリオに渡る。この枠組みの目的は以下のとおりである。

- ・ より短期で極度の市場の混乱およびストレスに対して保護を提供すること。
- ・ 適切な額の長期資産がより長期の資金で調達されることを確実にすることで、貸借対照表の構造的な強さを維持すること。
- ・ 当グループの資金調達プロファイルに過度の時期の集中が存在しないことを確保すること。

この枠組みの主要な要素は、APRAを含む世界中の銀行規制機関により義務付けられた深刻な短期の流動性ストレス・シナリオである流動性カバレッジ比率（「LCR」）である。LCR要件への適合の一環として、ANZはオーストラリア準備銀行（「RBA」）に流動性供給枠（「CLF」）を有している。CLFは、オーストラリアにおける利用可能な高品質な流動資産（「HQLA」）の不足を相殺するために設けられており、偶発的流動性の代替形式を提供する。CLFは、RBAに担保として差入れ可能な資産（国内住宅モーゲージ・バック証券を含む。）により担保されている。適格公認預金受入機関（「ADI」）が利用可能なCLFの総額はAPRAによって毎年設定される。2021年9月、各ADIがそのLCR要件を満たすために十分なHQLAを有しているとARPAおよびRBAがみなしている旨を、APRAは各ADIに対して書面により通知した。よって、2022年以降CLFの使用は求められない。

2021年1月1日から、ANZのCLFは107億ドル（2020暦年末：357億ドル）である。ANZのCLFは、APRAの要件に一致させて、2022年1月1日、4月30日、8月31日および12月31日に均等にゼロになるまで減額する。この減額は、当該期間にわたるANZの資金調達計画の一環として管理される。

・ 流動資産

当グループは、深刻なストレス下の環境における当グループの流動性ポジションを保護し、かつ規制上の要件を満たすため、高品質な、処分に制約のない流動資産のポートフォリオを保有している。高品質な流動資産は、バーゼル3 LCRと整合性のある定義による3つのカテゴリーからなる。

- ・ 最も高品質な流動資産（「HQLA1」）：現金、同日に流動性を提供する中央銀行との買戻条件付契約に適格な、信用の質が最も高い政府、中央銀行または公的部門証券
- ・ 高品質な流動資産（「HQLA2」）：同日に流動性を提供する中央銀行との買戻条件付契約に適格な、信用の質の高い政府、中央銀行または公的部門証券、質の高い企業債務証券および質の高いカバード・ボンド
- ・ 代替流動資産（「ALA」）：CLFの担保として適格な資産およびニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）により列挙されたその他の適格証券

RBAは、COVID-19の経済的影響に対応して、2020年3月にターム資金供給ファシリティ（「TFF」）を導入した。TFFの下でRBAは、ADIに対してRBA適格担保により保証された3年間の資金提供を行っている。ADIは、その裁量により引出しが可能な確約済の中央銀行ファシリティを示す未実行であるが利用可能なTFFを、LCRの計算にあたり流動資産として含めることができる。ANZの未実行であるが利用可能なTFFは、RBAへの差入担保として適格な資産により以下に示されている。2021年7月1日現在、ANZの利用可能なTFFは全て実行されている。

RBNZは、COVID-19の経済的影響に対応して、2020年11月に「貸出のための資金供給プログラム（「FLP」）」を導入した。FLPの下でRBNZは、承認された適格担保により保証された適格カウンターパーティーに対して、3年間の資金供給を行っている。APRAは、未実行であるが利用可能なFLPを、LCRの計算にあたり現金流入として含めることができると述べている。レベル2のLCRの計算にあたり、ニュージーランドドルのLCRの100%を超過して保有する流動資産を除外しているため、未実行であるが利用可能なFLPにより、報告されるレベル2の流動資産は減少している。

当グループは、規制上の要件および取締役会が設定したリスク選好に沿って、継続的に流動資産ポートフォリオの規模および構成を監視および管理している。

	半期平均		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	2021年9月 対 2020年9月
	(十億ドル)		
ディスカウント後の市場価値⁽¹⁾			
HQLA1	211.5	164.6	28%
HQLA2	8.5	9.9	-14%
国内住宅モーゲージ担保証券 ⁽²⁾	3.3	35.3	-91%
その他ALA ⁽²⁾	5.5	8.6	-36%
流動資産合計	228.8	218.4	5%
ストレス・シナリオに基づいてモデル化されたキャッシュフロー			
キャッシュ・アウトフロー	208.1	203.0	3%
キャッシュ・インフロー	39.3	45.4	-13%
正味キャッシュ・アウトフロー	168.8	157.6	7%
流動性カバレッジ比率⁽³⁾	136%	139%	-3%

注：(1) APRA健全性規制基準（「APS第210号「流動性」」）による規定に従って計算され、APS第330号の要件に一致している半期平均基準。

(2) 承認された枠限度までのCLFおよびTFFの担保として適格な資産ならびにRBNZの「流動性方針－別表：流動資産－健全性監督局文書BS13A12」に定義される流動資産からなる。

(3) すべての通貨のレベル2のLCR。

当事業年度中、主に正味キャッシュ・アウトフローに寄与するものは、当行のコーポレートおよびリテールの預金ポートフォリオに関連するモデル化されたアウトフローであったが、返済期限が到来する貸付からのインフローにより相殺された。デリバティブに関連するキャッシュ・アウトフローは重要であるものの、これらはデリバティブのキャッシュ・インフローにより効果的に相殺された。

当事業年度中の流動資産合計は、正味アウトフローを平均で610億ドル超過した。流動資産ポートフォリオは、主にHQLAである有価証券および現金で構成されている。当グループは、預金および資金調達基盤を投資家の種類、満期日、資金源および通貨別に多様化させ、不適切な集中を回避している。

(16) 資金調達－非継続事業を含む

ANZは、投資家種別、満期、調達市場および通貨ごとの過度の集中を避け、分散化した資金調達基盤を目標とする。

当年度中に、107億ドルの期限付ホールセール債券（2021年9月30日現在の残存期間1年超）が発行された。さらに、当グループは、オーストラリアにおいて81億ドルのTFFによる追加的な資金の引出しを行った。

下表は当グループの資金調達合計の内訳を示す。

	現在		増減率
	2021年 9月	2020年 9月	2021年9月 対 2020年9月
	(十億ドル)		
顧客預金およびその他負債			
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	252.5	234.6	8%
ニュージーランド	239.6	223.3	7%
パシフィック	97.7	91.0	7%
	3.8	3.5	9%
顧客預金	593.6	552.4	7%
その他資金調達負債 ⁽¹⁾⁽²⁾	8.1	8.9	-9%
顧客負債（資金調達）合計	601.7	561.3	7%
ホールセール資金調達			
発行済社債および中央銀行によるターム資金供給 ⁽³⁾	97.1	110.6	-12%
劣後債	25.3	21.1	20%
譲渡性預金	37.7	32.5	16%
コマーシャル・ペーパー	25.7	9.1	大
その他のホールセール借入金 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	88.5	104.2	-15%
ホールセール資金調達合計	274.3	277.5	-1%
株主資本	63.7	61.3	4%
資金調達合計	939.7	900.1	4%

注：(1) 未払利息、未払債務およびその他債務、引当金および未払法人税等（純額）を含む。

(2) 支払承諾債務は正味の資金調達を伴わないため、除く。

(3) RBA TFFの201億ドル（2020年9月終了年度：120億ドル）、RBNZ FLPの9億ドル（2020年9月終了年度：0ドル）およびTLFの3億ドル（2020年9月終了年度：0ドル）を含む。

(4) 銀行借入金、買戻条件付契約に基づき売却された有価証券、デリバティブの正味残高、特別目的会社およびその他借入金を含む。

(5) 対応する為替決済口座の現金残高により相殺されたRBAのオープン・レポの取決めを含む。

正味安定資金調達比率

下表はレベル2の正味安定資金調達比率（「NSFR」）の内訳を示す。

	現在		増減率
	2021年 9月	2020年 9月	2021年9月 対 2020年9月
	(十億ドル)		
所要安定資金調達額⁽¹⁾			
リテールおよび中小企業、コーポレート向け貸付（35%未満のリスク加重） ⁽²⁾	198.7	188.1	6%
リテールおよび中小企業、コーポレート向け貸付（35%超のリスク加重） ⁽²⁾	182.0	174.7	4%
その他貸付 ⁽³⁾	31.9	28.6	12%
流動資産	11.6	15.3	-24%
その他資産 ⁽⁴⁾	38.3	38.6	-1%
所要安定資金調達額合計	462.5	445.3	4%
利用可能な安定資金調達額⁽¹⁾			
リテールおよび中小企業顧客預金	287.8	271.7	6%
コーポレート、公共セクター企業およびオペレーショナル預金	115.5	104.3	11%
中央銀行およびその他の金融機関の預金	4.5	5.1	-12%
有期資金調達 ⁽⁵⁾	74.2	87.9	-16%
短期資金調達およびその他の債務	2.4	1.4	71%
自己資本	88.3	80.9	9%
利用可能な安定資金調達額合計	572.7	551.3	4%
正味安定資金調達比率	124%	124%	0%

注：(1) APRA健全性規制基準のAPS第210号「流動性」に従ったNSFRを織り込んだ残高。

(2) APRA健全性規制基準のAPS第112号「資本十分性：信用リスクに対する標準的手法」に従ったリスク加重。

(3) 金融機関貸付、中央銀行貸付および不良債権を裏付けとする貸付を含む。

(4) オフバランスシート項目、デリバティブ純額およびその他資産を含む。

(5) RBA TFFならびにRBNZ FLPおよびTLFの引出しによる残高を含む。

2021年9月30日現在の利用可能な安定資金調達額（「ASF」）の主な供給源は、ASF合計の50%（2020年度：49%）がリテールおよび中小企業顧客預金、25%（2020年度：28%）がその他のホールセール資金調達（ターム資金供給ファシリティを含む。）、15%（2020年度：15%）が自己資本であった。

2021年9月30日現在のANZの所要安定資金調達額（「RSF」）の大半は、RSF合計の51%（2020年度：48%）が住宅モーゲージおよび31%（2020年度：33%）が非金融機関の顧客に対する貸付によるものであった。

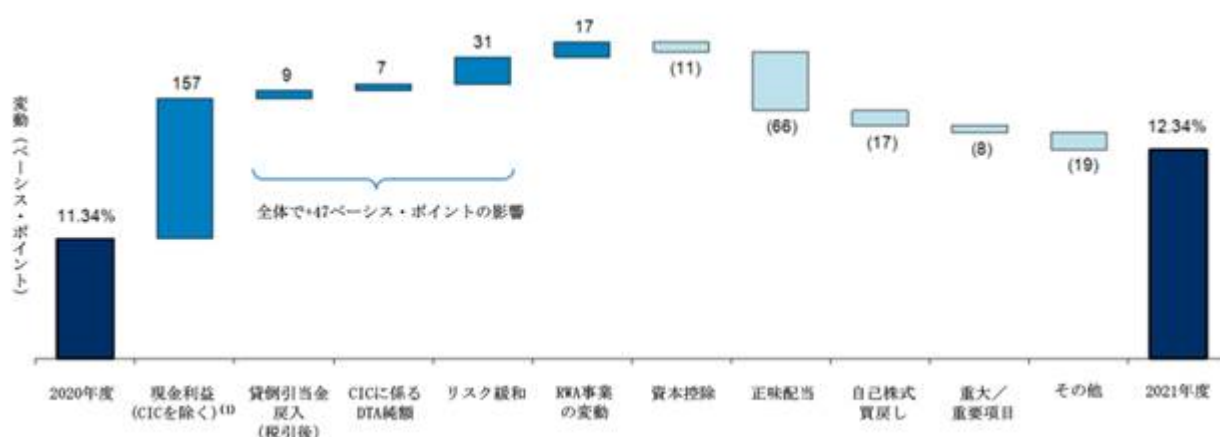
これらの資金は、直近の2021年度報告期間に関する当グループの2021年9月30日現在の年次財務書類に記載のとおり、当グループの事業戦略およびリスク選好と整合し、かつ、適用ある規制上の要件に従った方法により、当グループが配分し一般事業目的のために使用する。

(17) 資本管理－非継続事業を含む

	現在			
	APRAバーゼル3		国際的に比較可能な バーゼル3 ⁽¹⁾	
	2021年9月	2020年9月	2021年9月	2020年9月
自己資本比率（レベル2）				
普通株式等Tier 1	12.3%	11.3%	18.3%	16.7%
Tier 1	14.3%	13.2%	20.9%	19.1%
自己資本合計	18.4%	16.4%	26.3%	23.3%
リスク加重資産（十億ドル）	416.1	429.4	319.0	331.5

注：(1) 国際的に比較可能な方法論は、「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書と一致している。

APRAバーゼル3 普通株式等Tier 1（「CET 1」）－ 2021年9月終了年度対2020年9月終了年度



注：(1) 重大／重要項目を除く。

ANZのCET 1比率は、2021年9月終了年度中に+100ベース・ポイント上昇して12.34%となった。CET 1比率変動の主要な要因は以下のとおりである。

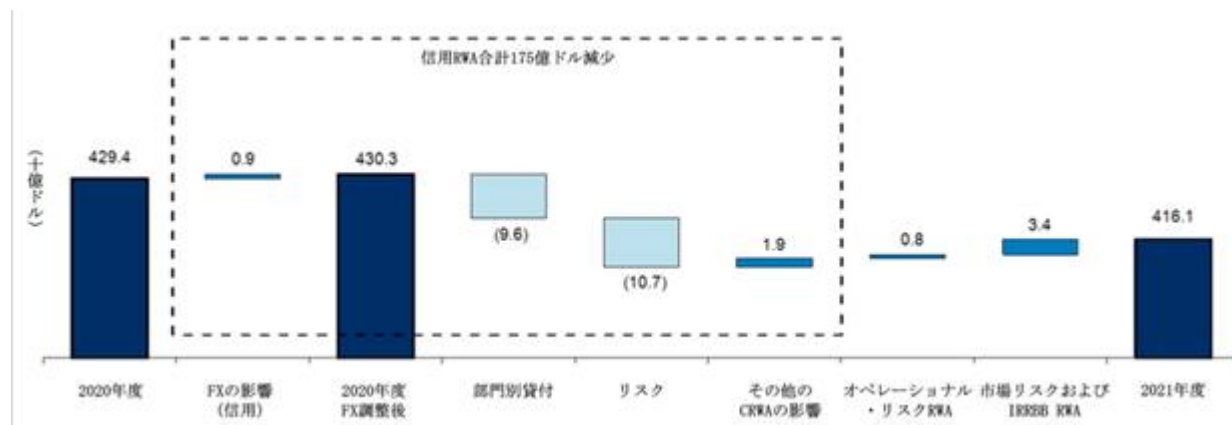
- ・ 現金利益（重大／重要項目および貸倒引当金繰入／戻入（「CIC」）を除く。）により、CET 1比率は+157ベース・ポイント上昇した。
- ・ RWAリスク緩和による利益と共に、関連する繰延税金資産（「DTA」）の影響を含む貸倒引当金戻入による利益は、CET 1比率を+47ベース・ポイント上昇させた。この上昇は、家計の貯蓄および支出傾向の継続的な変化により、オーストラリアの住宅ローン・ポートフォリオにおいてRWAの集約度が減少したことが一因となった。
- ・ 事業におけるRWAの利用減少（為替換算変動、規制上の変更、リスク緩和およびその他の一時的要因を除く。）により、CET 1比率は+17ベース・ポイント上昇した。これは、主に法人部門における基礎となる信用RWAの減少によるものであったが、非信用RWA（主に銀行勘定金利リスク（「IRRBB」）を考慮したRWA）の増加により一部相殺された。
- ・ 資本控除の-11ベース・ポイントの変動は、当期における連結範囲から除外された企業体の利益剰余金の変動、資産計上された費用およびその他の持分投資によるものであった。

- ・ 2020年度最終配当（ボーナス・オプション制度（「BOP」）および配当金再投資制度（「DRP」）による発行分を除く。）および2021年度中間配当（BOPによる発行分を除きDRPの中立化を含む。）の支払いにより、CET 1 比率は-66 ベーシス・ポイント低下した。
- ・ 既に発表している15億ドルのうち約7億900万ドル（このうち5,500万ドルは、2021年9月30日後に決済される。）の自己株式買戻しが完了したことで、CET 1 比率は-17ベーシス・ポイント低下した。
- ・ 顧客救済、組織再編費用および訴訟費用による重大／重要項目は、CET 1 比率を-8 ベーシス・ポイント低下させた。
- ・ 合計-19ベーシス・ポイントのその他の影響には、RWA賦課金の純額（-5 ベーシス・ポイント）、CICに関連しない繰延税金資産の変動（-12ベーシス・ポイント）およびその他の正味の影響（-2 ベーシス・ポイント）が含まれる。

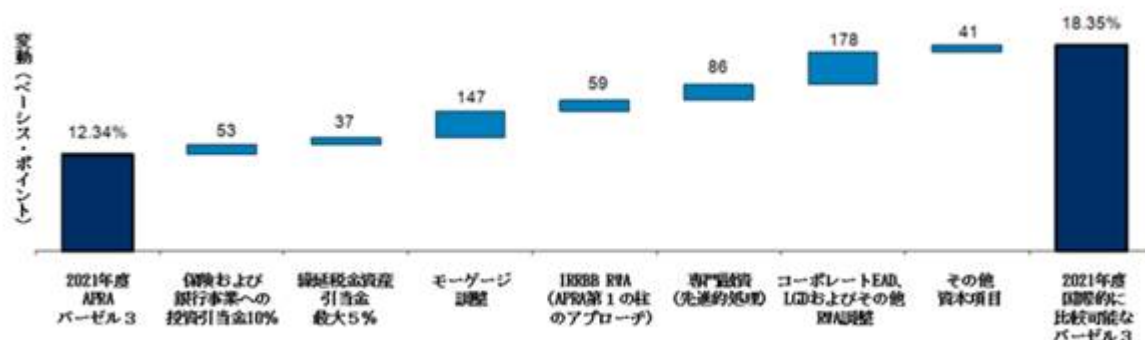
リスク加重資産（「RWA」）合計

	現在		増減率
	2021年 9月	2020年 9月	2021年9月 対 2020年9月
	(十億ドル)		
信用RWA	342.5	360.0	-5%
市場リスクおよび銀行勘定金利リスクを考慮したリスク加重資産（IRRBB RWA）	25.2	21.8	16%
オペレーショナルRWA	48.4	47.6	2%
RWA合計	416.1	429.4	-3%

リスク加重資産（「RWA」）合計—2021年9月末対2020年9月末



RWA合計は、133億ドル減少した。外貨換算の影響および一過性の信用RWAの変動を除くと、基礎的な信用RWA（部門別貸付およびリスク軽減）は、主に法人部門における減少、オーストラリア・リテールおよび商業部門におけるリスク緩和による利益により203億ドル減少した。その他の信用RWAの影響にはRWA賦課金の正味の変動が含まれる。非信用RWAの42億ドルの増加は、主にIRRBB RWAにおける45億ドルの増加を反映している。これには、満期が到来する資本投資および複製ポートフォリオの投資による含み益の減少、ならびに金利の上昇に加え、複製ポートフォリオ内の預金の増加といった管理活動が反映されている。

APRAと国際的に比較可能⁽¹⁾な普通株式等Tier 1（「CET 1比率」）－ 2021年9月30日現在

注：(1) バーゼル委員会刊行物「バーゼル3：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的規制枠組み」（2011年6月）および「資本測定および資本基準の国際的コンバージェンス」（2006年6月）に記載された規制のANZの解釈。「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書で特定された差異も含む。

上表は、APRAのバーゼル3健全性資本基準に基づいたCET 1比率を国際的に比較可能なバーゼル3基準に調整するものである。APRAはバーゼル3改正を最低要件とみなしており、そのため、バーゼル3規則で提案された譲歩のいくつかを含んでおらず、またその他分野でより高い要件を設定している。その結果、オーストラリアの銀行のバーゼル3により報告される資本比率は国際的な同業他社とは直接的には比較できない。国際的に比較可能なバーゼル3のCET 1比率は、APRAと、バーゼル委員会のバーゼル3枠組み（2014年3月のオーストラリアでのバーゼル3実施に係るバーゼル委員会の規制上の整合性評価プログラム（「RCAP」）で特定された差異を含む。）およびその主要な海外の法域での適用双方との間の差異を含んでいる。

APRAのバーゼル3と国際的に比較可能なバーゼル3比率との重大な差異には以下が含まれる。

控除

- ・ 保険および銀行子会社への投資 — APRAは、CET 1からの全額控除を要求している。国際的に比較可能な基準では、これらの投資は、控除が要求される前に譲許的基準額の適用がある。
- ・ 繰延税金資産 — 一時差異に関連する繰延税金資産（「DTA」）については、APRAによりCET 1からの全額控除が要求される。国際的に比較可能な基準では、これは、控除が要求される前にまず譲許的基準値の対象となる。

リスク加重資産（「RWA」）

- ・ モーゲージRWA — APRAは、住宅モーゲージの信用RWA計算に使用される景気後退期デフォルト時損失率（「LGD」）に20%の下限を課している。国際的に比較可能なバーゼル3の枠組みで要求される景気後退期LGDの下限は10%である。さらに、APRAは、バーゼル枠組みを上回る相関係数を要求している。
- ・ IRRBB RWA — APRAは、CET 1比率計算のRWAベース内に銀行勘定金利リスク（「IRRBB」）を含めることを要求している。これは、国際的に比較可能な基準では要求されない。
- ・ 特定貸付債権 — APRAは、特定貸付債権エクスポージャーの信用RWAの決定に、監督当局設定のスロットティング・アプローチを使用することを要求している。国際的に比較可能な基準では、これらのエクスポージャーのRWA計算の際に先進的内部格付手法の使用を認めている。

- ・ 無担保コーポレート貸付のLGD — ANZの無担保コーポレート貸付のLGDを、他の法域の銀行と一致させるために45%に揃える調整。45%のLGD率は、基礎的内部格付手法（「FIRB」）にも使用される。
- ・ 未実行コーポレート貸付のデフォルト時エクスポージャー（「EAD」） — 未実行コーポレート貸付コミットメントのANZの掛け目（「CCF」）を、他の法域の銀行と一致させるために（FIRB手法で使用される）75%に調整すること。

(18) レバレッジ比率—非継続事業を含む

2021年9月30日現在、当グループのAPRAレバレッジ比率は5.5%で、ANZを含む内部格付手法を選択しているADI（「IRB ADI」）についてAPRAが提案した最低3.5%を上回っていた。下表は、当グループのレバレッジ比率計算の要約である。

	現在		増減率
	2021年 9月	2020年 9月 (百万ドル)	2021年9月 対 2020年9月
Tier 1 資本（資本控除を除く）	59,473	56,481	5%
オンバランスシートのエクスポージャー （デリバティブおよび証券金融取引のエクスポージャーを除く）	901,969	841,830	7%
デリバティブのエクスポージャー	37,769	32,296	17%
証券金融取引のエクスポージャー	30,484	58,416	-48%
その他のオフバランスシートのエクスポージャー	117,848	114,128	3%
エクスポージャー測定額合計	1,088,070	1,046,670	4%
APRAレバレッジ比率	5.5%	5.4%	
国際的に比較可能なレバレッジ比率	6.1%	6.0%	

APRAレバレッジ比率は、2021年9月終了年度中に7 ベーシス・ポイント上昇した。変動の主要な要因は以下のとおりである。

- ・ 配当金支払額控除後の正味内部資本生成（主に重大／重要項目および資本控除の変動を除く現金利益による。）（+33 ベーシス・ポイント）。
- ・ その他Tier 1としてのCN 6の発行による純増。CN 1の償還により一部相殺された（+4 ベーシス・ポイント）。
- ・ 法人部門およびニュージーランド部門における流動資産および貸付の増加によるオンバランスシートのエクスポージャーの増加。担保により一部相殺された（-29ベーシス・ポイント）。
- ・ 証券金融取引の減少は、オフバランスシートのエクスポージャーおよびデリバティブの増加により一部相殺された（+9ベーシス・ポイント）。
- ・ 自己株式買戻しは、レバレッジ比率を-7ベーシス・ポイント低下させた。
- ・ -3ベーシス・ポイントのその他の正味影響。

(19) 資本管理—その他の動向

「第2 企業の概況—3 事業の内容—(6)監督および規制—規制上の動向—自己資本および流動性」を参照のこと。

[次へ](#)

C. 部門別経営成績

(1) 部門別業績－継続事業

当グループは、「オーストラリア・リテールおよび商業」、「法人」、「ニュージーランド」、「パシフィック」ならびに「テクノロジー、サービス&オペレーションズ（TSO）およびグループ・センター」の5つの部門からなる部門構造で事業を営む。部門構成の詳細については、「第2 企業の概況－3. 事業の内容－(4)当グループの主な活動」を参照のこと。

2021年終了年度中に、顧客のニーズにより適切に対応するためにニュージーランド部門で事業部門が再編され、リテールおよび商業がパーソナルおよびビジネスとなった。この影響は重大でないと判断されており、比較情報の金額は修正再表示されていない。

部門別経営成績の表示はまた、2021年9月終了年度中の以下の組織改編により影響を受けている。

- ・ オーストラリア・リテールおよび商業部門 － 助言事業が部門内でリテール配下から商業およびプライベート・バンク配下に改編された。
- ・ 法人部門 － 多くの小口業務が部門内でコーポレート・ファイナンス配下からセントラル・ファンクション配下に改編された。
- ・ ニュージーランドのテクノロジー・オペレーションズがTSOおよびグループ・センター部門配下からニュージーランド部門配下に改編された。従来よりこれらの費用は付替え処理が行われていたため、報告部門の現金利益に変更は生じないが、部門の貸借対照表およびフルタイム換算従業員（FTE）数がこれらの変更を反映するために修正再表示されている。

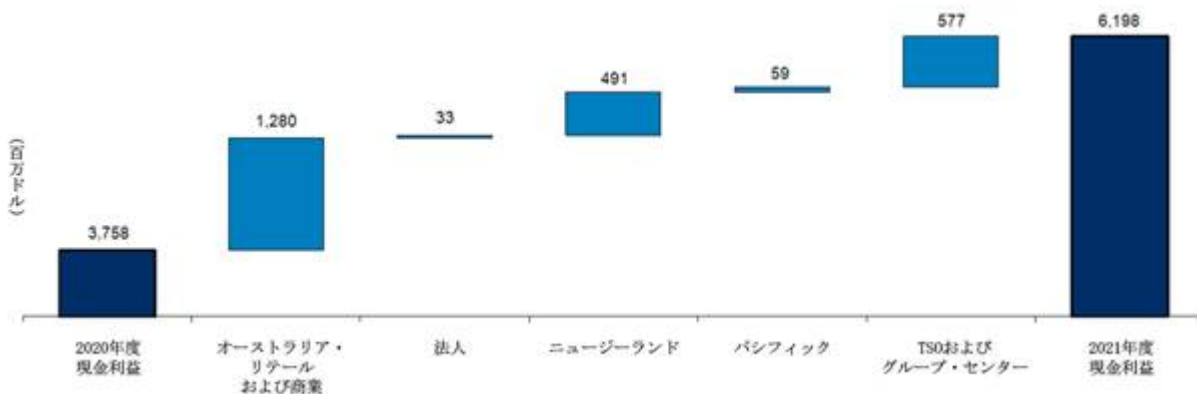
これらの変更を反映するため、2020年9月終了年度の比較情報は修正再表示されている。

上記を除き、その他の重要な変更はなかった。

下記に報告される部門は、事業の最高意思決定者たる最高経営責任者に提供される内部報告のそれと一致する。

部門別経営成績のセクションは、継続事業について現金利益ベースで報告されている。非継続事業に関する詳細は、上記「A. 当年度の経営成績の要説」を参照のこと。

部門別現金利益－2021年9月終了年度対2020年9月終了年度



2021年9月終了年度	オーストラ リア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TSOおよび グループ・ センター	当グループ
			(百万ドル)			
純利息収益	7,989	3,105	2,870	96	101	14,161
その他営業収入	889	1,878	469	65	(15)	3,286
営業収入	8,878	4,983	3,339	161	86	17,447
営業費用	(4,024)	(2,447)	(1,325)	(144)	(1,111)	(9,051)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損 失）	4,854	2,536	2,014	17	(1,025)	8,396
貸倒引当金（繰入）／戻入	426	89	76	(21)	(3)	567
税引前利益／（損失）	5,280	2,625	2,090	(4)	(1,028)	8,963
法人税および非支配持分	(1,663)	(738)	(582)	1	217	(2,765)
継続事業による現金利益／ （損失）	3,617	1,887	1,508	(3)	(811)	6,198

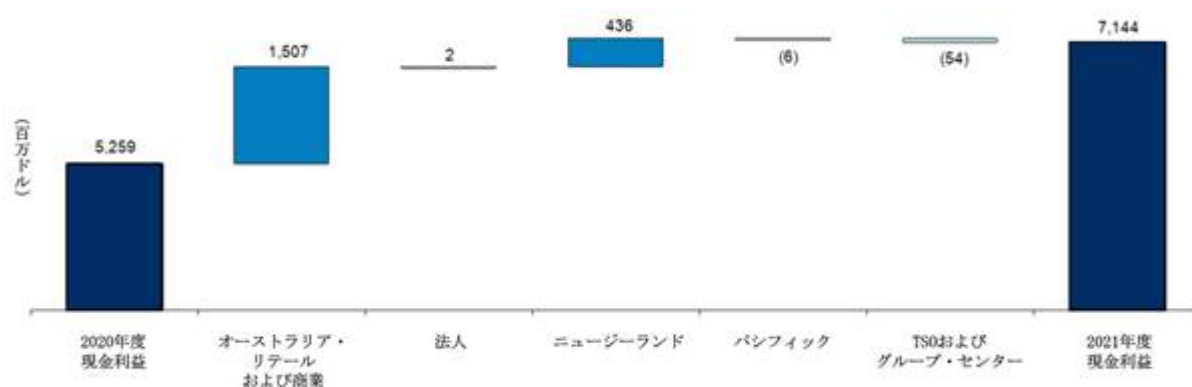
2020年9月終了年度	オーストラ リア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TSOおよび グループ・ センター	当グループ
			(百万ドル)			
純利息収益	7,916	3,182	2,731	109	111	14,049
その他営業収入	1,161	2,649	473	84	(664)	3,703
営業収入	9,077	5,831	3,204	193	(553)	17,752
営業費用	(4,091)	(2,558)	(1,435)	(205)	(1,094)	(9,383)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損 失）	4,986	3,273	1,769	(12)	(1,647)	8,369
貸倒引当金（繰入）／戻入	(1,647)	(694)	(345)	(52)	-	(2,738)
税引前利益／（損失）	3,339	2,579	1,424	(64)	(1,647)	5,631
法人税および非支配持分	(1,002)	(725)	(407)	2	259	(1,873)
継続事業による現金利益／ （損失）	2,337	1,854	1,017	(62)	(1,388)	3,758

2021年9月終了年度対2020年9月終了年度

	オーストラ リア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TS0および グループ・ センター	当グループ
純利息収益	1%	-2%	5%	-12%	-9%	1%
その他営業収入	-23%	-29%	-1%	-23%	-98%	-11%
営業収入	-2%	-15%	4%	-17%	大	-2%
営業費用	-2%	-4%	-8%	-30%	2%	-4%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損 失）	-3%	-23%	14%	大	-38%	0%
貸倒引当金（繰入）／戻入	大	大	大	-60%	該当なし	大
税引前利益／（損失）	58%	2%	47%	-94%	-38%	59%
法人税および非支配持分	66%	2%	43%	-50%	-16%	48%
継続事業による現金利益／ （損失）	55%	2%	48%	-95%	-42%	65%

部門別現金利益（重大／重要項目⁽¹⁾を除く）－2021年9月終了年度対2020年9月終了年度

当グループの現金利益には、重大／重要項目と総称される多くの項目が含まれる。これらの項目は現金利益の一部を形成するが、その性質および影響の大きさゆえ以下の表からは除外されている。



注：(1) 重大／重要項目の詳細については、上記「B. 当グループの業績－(1)現金利益－重大／重要項目－継続事業」を参照のこと。

2021年9月終了年度	オースト ラリア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TS0および グループ・ センター	当グループ
			(百万ドル)			
純利息収益	8,072	3,104	2,874	96	101	14,247
その他営業収入	1,223	1,851	456	65	332	3,927
営業収入	9,295	4,955	3,330	161	433	18,174
営業費用	(3,801)	(2,354)	(1,304)	(141)	(1,070)	(8,670)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損 失）	5,494	2,601	2,026	20	(637)	9,504
貸倒引当金（繰入）／戻入	426	89	76	(21)	(3)	567
税引前利益／（損失）	5,920	2,690	2,102	(1)	(640)	10,071
法人税および非支配持分	(1,779)	(765)	(589)	-	206	(2,927)
継続事業による現金利益／ （損失）	4,141	1,925	1,513	(1)	(434)	7,144

2020年9月終了年度	オースト ラリア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TS0および グループ・ センター	当グループ
			(百万ドル)			
純利息収益	7,999	3,185	2,613	121	103	14,021
その他営業収入	1,207	2,662	479	84	258	4,690
営業収入	9,206	5,847	3,092	205	361	18,711
営業費用	(3,796)	(2,485)	(1,275)	(147)	(946)	(8,649)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損 失）	5,410	3,362	1,817	58	(585)	10,062
貸倒引当金（繰入）／戻入	(1,647)	(694)	(322)	(52)	-	(2,715)
税引前利益／（損失）	3,763	2,668	1,495	6	(585)	7,347
法人税および非支配持分	(1,129)	(745)	(418)	(1)	205	(2,088)
継続事業による現金利益／ （損失）	2,634	1,923	1,077	5	(380)	5,259

2021年9月終了年度対2020年9月終了年度

	オースト ラリア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TS0および グループ・ センター	当グループ
純利息収益	1%	-3%	10%	-21%	-2%	2%
その他営業収入	1%	-30%	-5%	-23%	29%	-16%
営業収入	1%	-15%	8%	-21%	20%	-3%
営業費用	0%	-5%	2%	-4%	13%	0%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損 失）	2%	-23%	12%	-66%	9%	-6%
貸倒引当金（繰入）／戻入	大	大	大	-60%	該当なし	大
税引前利益／（損失）	57%	1%	41%	大	9%	37%
法人税および非支配持分	58%	3%	41%	-100%	0%	40%
継続事業による現金利益／ （損失）	57%	0%	40%	大	14%	36%

(2) オーストラリア・リテールおよび商業部門—継続事業

部門別経営成績は多くの重大／重要項目から影響を受ける。詳細については、「B. 当グループの業績—(1)現金利益—重大／重要項目—継続事業」および本章「(1)部門別業績—継続事業」を参照のこと。

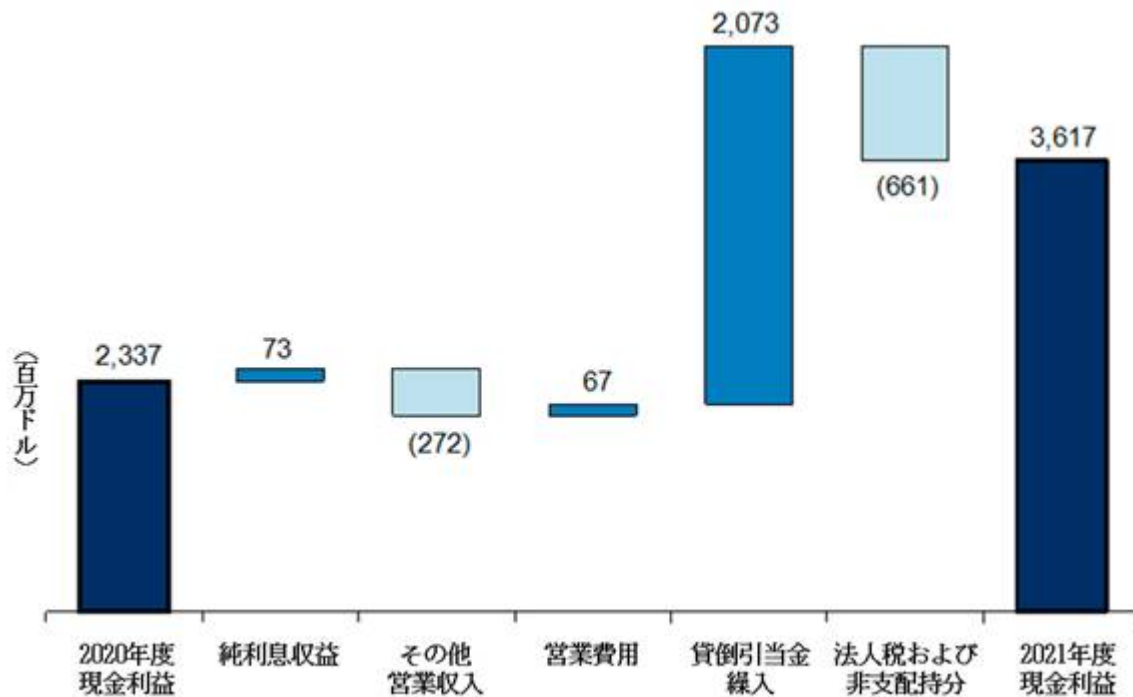
	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	7,989	7,916	1%
その他営業収入	889	1,161	-23%
営業収入	8,878	9,077	-2%
営業費用	(4,024)	(4,091)	-2%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	4,854	4,986	-3%
貸倒引当金（繰入）／戻入	426	(1,647)	大
税引前利益	5,280	3,339	58%
法人税および被支配持分	(1,663)	(1,002)	66%
現金利益	3,617	2,337	55%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	341,233	339,381	1%
その他外部資産	2,778	3,663	-24%
外部資産	344,011	343,044	0%
顧客預金	252,504	234,594	8%
その他外部負債	8,978	9,220	-3%
外部負債	261,482	243,814	7%
リスク加重資産	163,793	166,662	-2%
貸付金および前渡金の総額の平均残高	345,954	334,965	3%
預金およびその他の借入金平均残高	242,598	215,816	12%
比率			
平均資産利益率	1.04%	0.69%	
純預貸利鞘	2.58%	2.59%	
営業収入に対する営業費用	45.3%	45.1%	
資産平均残高に対する営業費用	1.16%	1.22%	
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）額	195	596	-67%
貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽¹⁾	0.06%	0.18%	
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入） 貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽¹⁾	(621) (0.18%)	1,051 0.31%	大
減損資産総額	1,041	1,634	-36%
貸付金および前渡金の総額に対する 減損資産総額の割合	0.30%	0.48%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	14,480	14,078	3%

注：(1) 割合計算に用いた貸倒引当金は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント—未実行債務および偶発債務に係る。

- ・ 貸付高は、住宅ローンの成長を要因として増加したが、これは、COVID-19のロックダウンの影響に伴う無担保貸付への顧客需要の減少および商業貸付の減少により一部相殺された。
- ・ 純預貸利鞘は、低マージンの固定金利住宅ローンが大幅に成長してその構成比を高めるといふ貸付構成の悪化、預金マージンの圧縮、および資本収益率の低下を要因として減少した。これは、預金と資産の金利更改の効果、預金の大幅な伸びによる資金調達と預金の構成の好転、および資金調達費用の減少により大部分が相殺された。

- ・ その他営業収入は、ANZシェア・インベスティングの売却目的保有への分類変更に係る損失、ならびにCOVID-19の影響に伴うクレジット・カードおよび国際取引の取扱高の落込みにより減少した。
- ・ 営業費用は、生産性の向上および組織再編費用の削減により、ならびに前年に計上されたリース関連項目および加速償却との対比において減少した。これは、投資支出および顧客救済の増加により一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金繰入は、景気見通しの改善を反映してなされた一括評価引当金の戻入、および様々なCOVID-19の支援措置により基礎となる新規の支払延滞が依然として低い水準にとどまっていることに伴う個別評価引当金繰入の減額を要因として減少した。

現金利益—2021年9月終了年度対2020年9月終了年度



個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
リテール	122	311	-61%
住宅ローン	44	66	-33%
カードおよび個人ローン	73	233	-69%
預金および支払 ⁽¹⁾	5	12	-58%
商業およびプライベート・バンク	73	285	-74%
ビジネス・バンキング	(34)	119	大
小規模ビジネス・バンキング	108	166	-35%
プライベート・バンクおよび助言	(1)	-	該当なし
個別貸倒引当金繰入／（戻入）	195	596	-67%

一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
リテール	(349)	510	大
住宅ローン	(251)	483	大
カードおよび個人ローン	(92)	28	大
預金および支払 ⁽¹⁾	(6)	(1)	大
商業およびプライベート・バンク	(272)	541	大
ビジネス・バンキング	(142)	328	大
小規模ビジネス・バンキング	(129)	213	大
プライベート・バンクおよび助言	(1)	-	該当なし
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(621)	1,051	大

正味貸付金および前渡金

	現在		増減率
	2021年9月	2020年9月	2021年9月 対 2020年9月
	(百万ドル)		
リテール	283,988	281,570	1%
住宅ローン	277,959	274,825	1%
カードおよび個人ローン	5,974	6,710	-11%
預金および支払 ⁽¹⁾	55	35	57%
商業およびプライベート・バンク	57,245	57,811	-1%
ビジネス・バンキング	41,857	42,264	-1%
小規模ビジネス・バンキング	12,027	12,312	-2%
プライベート・バンクおよび助言	3,361	3,235	4%
正味貸付金および前渡金	341,233	339,381	1%

顧客預金

	現在		増減率
	2021年9月	2020年9月	2021年9月 対 2020年9月
	(百万ドル)		
リテール	141,404	133,536	6%
住宅ローン ⁽²⁾	38,753	33,161	17%
カードおよび個人ローン	198	237	-16%
預金および支払	102,453	100,138	2%
商業およびプライベート・バンク	111,100	101,058	10%
ビジネス・バンキング	23,981	23,944	0%
小規模ビジネス・バンキング	58,128	49,878	17%
プライベート・バンクおよび助言	28,991	27,236	6%
顧客預金	252,504	234,594	8%

注：(1) 預金および支払事業の正味貸付金および前渡金は、当座貸越の金額を表す。

(2) 住宅ローン事業の顧客預金額は、オフセット口座の残高を表す。

2021年9月終了年度	リテール	商業および プライベート・ バンク	合計
		(百万ドル)	
純利息収益	5,708	2,281	7,989
その他営業収入	433	456	889
営業収入	6,141	2,737	8,878
営業費用	(2,671)	(1,353)	(4,024)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	3,470	1,384	4,854
貸倒引当金（繰入）／戻入	227	199	426
税引前利益	3,697	1,583	5,280
法人税および非支配持分	(1,187)	(476)	(1,663)
現金利益	2,510	1,107	3,617
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	122	73	195
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(349)	(272)	(621)
正味貸付金および前渡金	283,988	57,245	341,233
顧客預金	141,404	111,100	252,504
リスク加重資産	112,156	51,637	163,793

2020年9月終了年度			
純利息収益	5,466	2,450	7,916
その他営業収入	698	463	1,161
営業収入	6,164	2,913	9,077
営業費用	(2,660)	(1,431)	(4,091)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	3,504	1,482	4,986
貸倒引当金（繰入）／戻入	(821)	(826)	(1,647)
税引前利益	2,683	656	3,339
法人税および非支配持分	(803)	(199)	(1,002)
現金利益	1,880	457	2,337
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	311	285	596
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	510	541	1,051
正味貸付金および前渡金	281,570	57,811	339,381
顧客預金	133,536	101,058	234,594
リスク加重資産	112,142	54,520	166,662

2021年9月終了年度対2020年9月終了年度			
純利息収益	4%	-7%	1%
その他営業収入	-38%	-2%	-23%
営業収入	0%	-6%	-2%
営業費用	0%	-5%	-2%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	-1%	-7%	-3%
貸倒引当金（繰入）／戻入	大	大	大
税引前利益	38%	大	58%
法人税および非支配持分	48%	大	66%
現金利益	34%	大	55%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	-61%	-74%	-67%
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	大	大	大
正味貸付金および前渡金	1%	-1%	1%
顧客預金	6%	10%	8%
リスク加重資産	0%	-5%	-2%

(3) 法人部門－継続事業

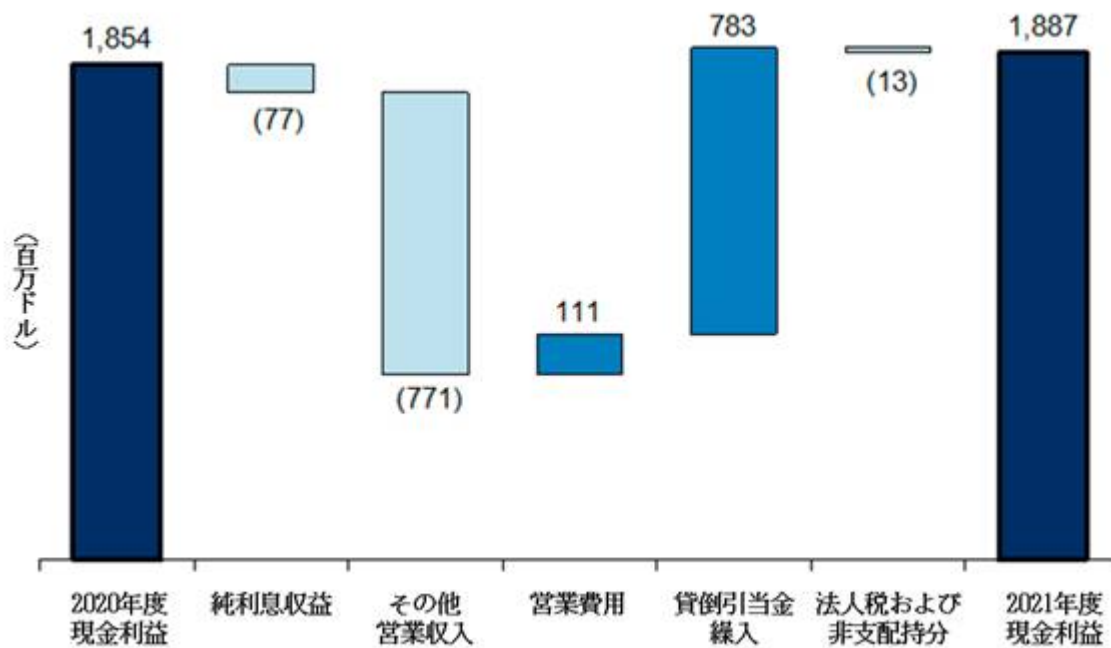
部門別業績は多くの重大／重要項目から影響を受ける。詳細については、「B. 当グループの業績－(1)現金利益－重大／重要項目－継続事業」および本章「(1)部門別業績－継続事業」を参照のこと。

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		(%)
純利息収益	3,105	3,182	-2%
その他営業収入	1,878	2,649	-29%
営業収入	4,983	5,831	-15%
営業費用	(2,447)	(2,558)	-4%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	2,536	3,273	-23%
貸倒引当金繰入／（戻入）	89	(694)	大
税引前利益	2,625	2,579	2%
法人税および非支配持分	(738)	(725)	2%
現金利益	1,887	1,854	2%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	158,231	157,634	0%
その他外部資産	270,759	391,862	-31%
外部資産	428,990	549,496	-22%
顧客預金	239,628	223,288	7%
その他預金および借入金	70,033	73,427	-5%
預金およびその他借入金	309,661	296,715	4%
その他外部負債	74,383	183,318	-59%
外部負債	384,044	480,033	-20%
リスク加重資産	172,041	186,502	-8%
貸付金および前渡金の総額の平均残高	151,597	177,252	-14%
預金およびその他借入金平均残高	297,527	313,625	-5%
比率			
平均資産利益率	0.37%	0.32%	
純預貸利鞘	0.81%	0.76%	
純預貸利鞘（マーケットズを除く）	1.86%	1.78%	
営業収入に対する営業費用	49.1%	43.9%	
資産平均残高に対する営業費用	0.48%	0.45%	
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	70	321	-78%
貸付金および前渡金の総額の平均残高に対する個 別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽¹⁾	0.05%	0.18%	
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(159)	373	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に対する一 括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽¹⁾	(0.10%)	0.21%	
減損資産総額	704	434	62%
貸付金および前渡金の総額に対する減損資産総額 の割合	0.44%	0.27%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	5,332	5,291	1%

注：(1) 割合計算に用いた貸倒引当金は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント－未実行債務および偶発債務に係る。

- ・ 貸付高はコーポレート・ファイナンスおよびトランザクション・バンキングで増加し、これはマーケットの減少により一部相殺された。顧客預金は、トランザクション・バンキングおよびマーケットで増加した。
- ・ 純利息利鞘（マーケットを除く。）は、貸付利鞘の改善により増加した。
- ・ その他営業収入は、金融市場情勢の正常化および銀行制度の流動性余力の影響を受けたマーケットの減収を要因として減少したが、これは、顧客救済の減少により一部相殺された。
- ・ 営業費用は、生産性向上の効果により、および前年に計上された加速償却との対比において減少したが、これは、訴訟解決金および増加した組織再編費用により一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金繰入は、景気見通しの改善を反映してなされた一括評価貸倒引当金の戻入、およびトランザクション・バンキングの個別評価貸倒引当金繰入の減額により減少した。

現金利益—2021年9月終了年度対2020年9月終了年度



地域別法人

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
オーストラリア			
純利息収益	1,876	1,779	5%
その他営業収入	923	1,052	-12%
営業収入	2,799	2,831	-1%
営業費用	(1,240)	(1,197)	4%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,559	1,634	-5%
貸倒引当金（繰入）／戻入	74	(279)	大
税引前利益	1,633	1,355	21%
法人税および非支配持分	(483)	(413)	17%
現金利益	1,150	942	22%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	50	72	-31%
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(124)	207	大
正味貸付金および前渡金	91,084	98,992	-8%
顧客預金	91,352	89,369	2%
リスク加重資産	91,322	99,632	-8%
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ			
純利息収益	916	1,077	-15%
その他営業収入	733	1,240	-41%
営業収入	1,649	2,317	-29%
営業費用	(1,033)	(1,174)	-12%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	616	1,143	-46%
貸倒引当金（繰入）／戻入	(16)	(381)	-96%
税引前利益	600	762	-21%
法人税および非支配持分	(145)	(183)	-21%
現金利益	455	579	-21%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	24	242	-90%
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(8)	139	大
正味貸付金および前渡金	60,907	52,168	17%
顧客預金	126,512	113,036	12%
リスク加重資産	68,293	71,884	-5%
ニュージーランド			
純利息収益	313	326	-4%
その他営業収入	222	357	-38%
営業収入	535	683	-22%
営業費用	(174)	(187)	-7%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	361	496	-27%
貸倒引当金（繰入）／戻入	31	(34)	大
税引前利益	392	462	-15%
法人税および非支配持分	(110)	(129)	-15%
現金利益	282	333	-15%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(4)	7	大
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(27)	27	大
正味貸付金および前渡金	6,240	6,474	-4%
顧客預金	21,764	20,883	4%
リスク加重資産	12,426	14,986	-17%

個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
トランザクション・バンキング	(2)	245	大
コーポレート・ファイナンス	73	77	-5%
マーケット	(1)	(1)	0%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	70	321	-78%

一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
トランザクション・バンキング	6	15	-60%
コーポレート・ファイナンス	(165)	358	大
マーケット	-	-	該当なし
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(159)	373	大

正味貸付金および前渡金

	現在		増減率
	2021年 9月	2020年 9月	2021年 9月 対 2020年 9月
	(百万ドル)		
トランザクション・バンキング	17,348	14,192	22%
コーポレート・ファイナンス	113,720	111,253	2%
マーケット	27,021	32,160	-16%
セントラル・ファンクション	142	29	大
正味貸付金および前渡金	158,231	157,634	0%

顧客預金

	現在		増減率
	2021年 9月	2020年 9月	2021年 9月 対 2020年 9月
	(百万ドル)		
トランザクション・バンキング	133,202	123,963	7%
コーポレート・ファイナンス	981	966	2%
マーケット	103,470	96,464	7%
セントラル・ファンクション	1,975	1,895	4%
顧客預金	239,628	223,288	7%

2021年9月終了年度	トランザク ション・バン キング	コーポレー ト・ファイナ ンス	マーケッツ (百万ドル)	セントラル・ ファンクショ ン	法人合計
純利息収益	661	1,591	841	12	3,105
その他営業収入	634	94	1,130	20	1,878
営業収入	1,295	1,685	1,971	32	4,983
営業費用	(677)	(600)	(1,121)	(49)	(2,447)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損失）	618	1,085	850	(17)	2,536
貸倒引当金（繰入）／戻入	(4)	92	1	-	89
税引前利益／（損失）	614	1,177	851	(17)	2,625
法人税および非支配持分	(178)	(334)	(221)	(5)	(738)
現金利益／（損失）	436	843	630	(22)	1,887
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(2)	73	(1)	-	70
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	6	(165)	-	-	(159)
正味貸付金および前渡金	17,348	113,720	27,021	142	158,231
顧客預金	133,202	981	103,470	1,975	239,628
リスク加重資産	26,061	95,994	48,643	1,343	172,041

2020年9月終了年度					
純利息収益	833	1,556	770	23	3,182
その他営業収入	687	59	1,884	19	2,649
営業収入	1,520	1,615	2,654	42	5,831
営業費用	(812)	(607)	(1,095)	(44)	(2,558)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損失）	708	1,008	1,559	(2)	3,273
貸倒引当金（繰入）／戻入	(260)	(435)	1	-	(694)
税引前利益／（損失）	448	573	1,560	(2)	2,579
法人税および非支配持分	(163)	(154)	(392)	(16)	(725)
現金利益／（損失）	285	419	1,168	(18)	1,854
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	245	77	(1)	-	321
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	15	358	-	-	373
正味貸付金および前渡金	14,192	111,253	32,160	29	157,634
顧客預金	123,963	966	96,464	1,895	223,288
リスク加重資産	23,739	102,923	59,345	495	186,502

2021年9月終了年度対2020年9月終了年度

純利息収益	-21%	2%	9%	-48%	-2%
その他営業収入	-8%	59%	-40%	5%	-29%
営業収入	-15%	4%	-26%	-24%	-15%
営業費用	-17%	-1%	2%	11%	-4%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損失）	-13%	8%	-45%	大	-23%
貸倒引当金（繰入）／戻入	-98%	大	0%	該当なし	大
税引前利益／（損失）	37%	大	-45%	大	2%
法人税および非支配持分	9%	大	-44%	-69%	2%
現金利益／（損失）	53%	大	-46%	22%	2%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	大	-5%	0%	該当なし	-78%
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	-60%	大	該当なし	該当なし	大
正味貸付金および前渡金	22%	2%	-16%	大	0%
顧客預金	7%	2%	7%	4%	7%
リスク加重資産	10%	-7%	-18%	大	-8%

マーケット営業収入の分析⁽¹⁾

	年度		
	2021年	2020年	増減率
	9月終了	9月終了	
(百万ドル)			
商品別マーケット営業収入の構成			
外国為替	569	690	-18%
金 利	252	628	-60%
信用および資本市場	200	351	-43%
コモディティ	75	124	-40%
フランチャイズ営業収入	1,096	1,793	-39%
バランスシート ⁽²⁾	847	706	20%
デリバティブ評価調整 ⁽³⁾	28	155	-82%
マーケット営業収入	1,971	2,654	-26%

注：(1) マーケット営業収入は、純利息収益およびその他営業収入を含む。

(2) バランスシートは、当グループの貸付および預金勘定ならびに当グループの流動性ポートフォリオ管理に関する金利リスクのヘッジを表す。

(3) 資金調達および信用の評価調整を含む。

地域別マーケット営業収入の構成	年度		増減率
	2021年	2020年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
オーストラリア	840	842	0%
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ	887	1,413	-37%
ニュージーランド	244	399	-39%
マーケット営業収入	1,971	2,654	-26%

市場リスク

トレーディングに起因する市場リスク

下表は、当銀行グループの主たるトレーディング拠点における現物およびデリバティブのトレーディング・ポジションの双方をカバーする、信頼水準99%のバリュー・アット・リスク（「VaR」）によるエクスポージャーの合計を示している。

信頼水準99%（保有期間1日）

	2021年 9月終了 年度末	2021年 9月終了 年度の 最高	2021年 9月終了 年度の 最低	2021年 9月終了 年度の 平均	2020年 9月終了 年度末	2020年 9月終了 年度の 最高	2020年 9月終了 年度の 最低	2020年 9月終了 年度の 平均
		(百万ドル)				(百万ドル)		
信頼水準99%のVaR								
外国為替	3.8	10.0	1.3	3.9	2.0	6.1	1.2	3.1
金利	9.6	19.6	4.3	8.8	9.6	13.8	3.3	7.2
クレジット	6.3	22.2	5.3	13.7	13.9	17.1	1.8	8.6
コモディティ	3.1	5.0	1.3	2.8	3.0	4.7	1.3	2.6
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
分散効果	(9.4)	該当なし	該当なし	(9.7)	(10.9)	該当なし	該当なし	(8.0)
VaRの合計	13.4	30.0	8.7	19.5	17.6	31.9	5.7	13.5

トレーディングに起因しない金利リスク

トレーディングに起因しない金利リスクは、マーケットが管理し、市場金利の変動が当グループの将来の純利息収益に与える潜在的な悪影響に関連する。金利リスクは、VaRおよび1%の利率の変動に基づくシナリオ分析を含む様々な手法を用いて報告される。

信頼水準99%（保有期間1日）

	2021年 9月終了 年度末	2021年 9月終了 年度の 最高	2021年 9月終了 年度の 最低	2021年 9月終了 年度の 平均	2020年 9月終了 年度末	2020年 9月終了 年度の 最高	2020年 9月終了 年度の 最低	2020年 9月終了 年度の 平均
		(百万ドル)				(百万ドル)		
信頼水準99%のVaR								
オーストラリア	67.0	81.8	61.9	69.8	60.8	60.8	18.8	33.4
ニュージーランド	21.6	32.8	21.6	26.7	26.3	26.3	9.4	15.2
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ	31.5	34.9	29.0	32.0	29.4	30.2	17.8	24.2
分散効果	(32.9)	該当なし	該当なし	(53.7)	(61.4)	該当なし	該当なし	(29.5)
VaRの合計	87.2	87.2	59.3	74.8	55.1	58.3	31.5	43.3

1%の利率の変動が向こう12か月の純利息収益に与える影響

	2021年9月終了年度末	2020年9月終了年度末
期末現在	2.43%	1.25%
最高エクスポージャー	2.43%	1.61%
最低エクスポージャー	0.98%	0.52%
平均エクスポージャー（絶対値）	1.55%	1.01%

(4) ニュージーランド部門－継続事業

部門別業績は多くの重大／重要項目から影響を受ける。（豪ドル建の）詳細については、「B. 当グループの業績－(1)現金利益－重大／重要項目－継続事業」および本章「(1)部門別業績－継続事業」を参照のこと。

以下は、「ニュージーランド部門に関するニュージーランドドル建の表」である。

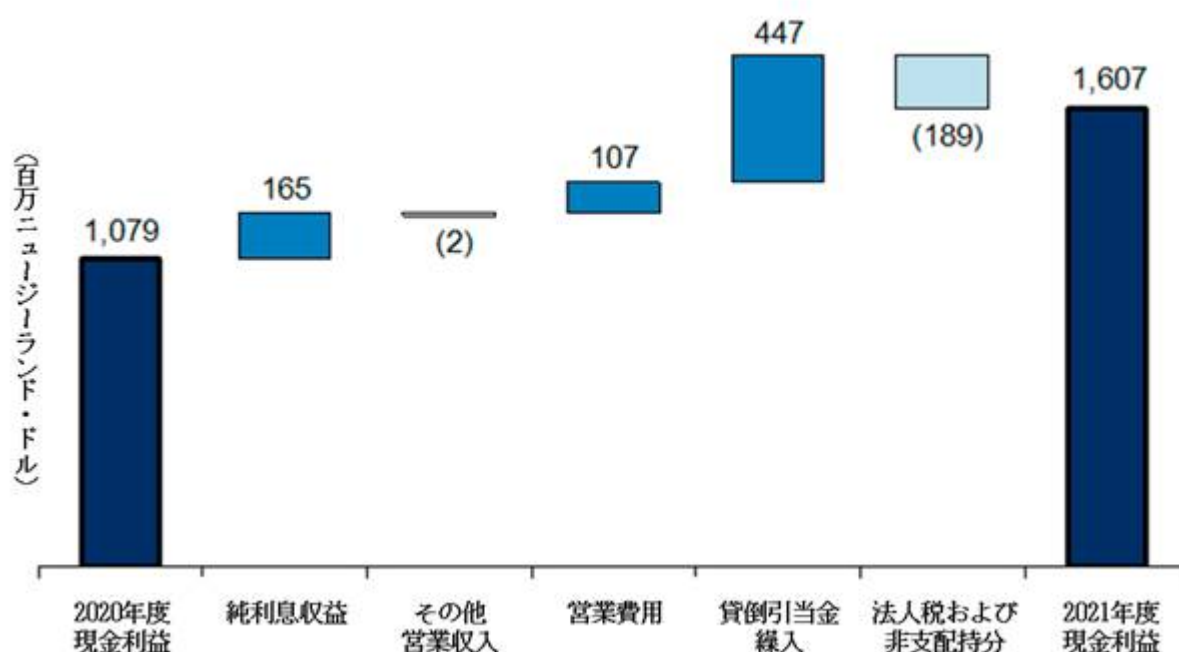
豪ドル建ての経営成績は、後掲の「ニュージーランド部門に関する豪ドル建の表」に示す。

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ニュージーランド ドル)		
純利息収益	3,060	2,895	6%
その他営業収入	499	501	0%
営業収入	3,559	3,396	5%
営業費用	(1,413)	(1,520)	-7%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	2,146	1,876	14%
貸倒引当金（繰入）／戻入	81	(366)	大
税引前利益	2,227	1,510	47%
法人税および非支配持分	(620)	(431)	44%
現金利益	1,607	1,079	49%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	134,537	125,981	7%
その他外部資産	3,944	4,522	-13%
外部資産	138,481	130,503	6%
顧客預金	102,336	98,304	4%
その他預金および借入金	5,734	1,748	大
預金およびその他借入金	108,070	100,052	8%
その他外部負債	19,694	23,385	-16%
外部負債	127,764	123,437	4%
リスク加重資産	74,524	71,348	4%
貸付金および前渡金の総額の平均残高	131,363	128,358	2%
預金およびその他借入金平均残高	104,651	97,032	8%
資産運用収入	225	219	3%
運用資産	39,043	35,223	11%
運用資産平均残高	36,687	34,809	5%
比率			
平均資産利益率	1.19%	0.82%	
純預貸利鞘	2.33%	2.26%	
営業収入に対する営業費用	39.7%	44.8%	
平均資産に対する営業費用	1.05%	1.15%	
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(17)	103	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽¹⁾	(0.01%)	0.08%	
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(64)	263	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽¹⁾	(0.05%)	0.20%	
減損資産総額	173	374	-54%
貸付金および前渡金の総額に対する減損 資産総額の割合	0.13%	0.30%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	7,060	6,679	6%

注：(1) 割合の基礎となる貸倒引当金繰入額は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント—未実行債務および偶発債務に係る。

- ・ 貸付高は、住宅ローンの成長を要因として増加した。
- ・ 純預貸利鞘は、預金構成の好転、資金調達費用の減少および金利更改の効果を要因として増加したが、これは、競争による住宅ローンのマージンの低下、固定金利住宅ローンの増比による貸付構成の悪化、および2020年9月のUDC売却の事後手続きに係る減収が逆風となって一部相殺された。
- ・ 営業費用は、顧客救済および組織再編費用の減少、UDC売却の事後手続きに係る費用の減少、ならびに生産性向上の効果の実現により、ならびに前年に計上されたのれんの減損およびソフトウェアの加速償却との対比において減少した。これは、人件費および投資支出の増加により一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金繰入は、景気見通しの改善を反映してなされた一括評価貸倒引当金の戻入、ならびに減損処理の減少に伴う個別評価引当金繰入の減額および大口農業顧客に関する戻入を要因として減少した。

現金利益—2021年9月終了年度対2020年9月終了年度



個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ニュージーランドドル)		
パーソナル	13	41	-68%
住宅ローン	1	5	-80%
その他	12	36	-67%
ビジネス	(30)	62	大
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(17)	103	大

一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	年度		増減率
	2021年	2020年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ニュージーランドドル)		
パーソナル	(32)	102	大
住宅ローン	(16)	78	大
その他	(16)	24	大
ビジネス	(32)	161	大
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(64)	263	大

正味貸付金および前渡金	現在		増減率
			2021年9月 対 2020年9月
	2021年9月	2020年9月	
	(百万ニュージーランドドル)		
パーソナル	95,379	86,648	10%
住宅ローン	93,785	84,270	11%
その他	1,594	2,378	-33%
ビジネス	39,158	39,333	0%
正味貸付金および前渡金	134,537	125,981	7%

顧客預金	現在		増減率
			2021年9月 対 2020年9月
	2021年9月	2020年9月	
	(百万ニュージーランドドル)		
パーソナル	78,592	79,867	-2%
ビジネス	23,744	18,437	29%
顧客預金	102,336	98,304	4%

2021年9月終了年度	パーソナル	ビジネス	セントラル・ ファンクション	ニュージーラン ド合計
		(百万ニュージーランドドル)		
純利息収益	1,995	1,064	1	3,060
その他営業収入	486	13	-	499
営業収入	2,481	1,077	1	3,559
営業費用	(1,147)	(262)	(4)	(1,413)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,334	815	(3)	2,146
貸倒引当金（繰入）／戻入	19	62	-	81
税引前利益	1,353	877	(3)	2,227
法人税および非支配持分	(375)	(246)	1	(620)
現金利益	978	631	(2)	1,607
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	13	(30)	-	(17)
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(32)	(32)	-	(64)
正味貸付金および前渡金	95,379	39,158	-	134,537
顧客預金	78,592	23,744	-	102,336
リスク加重資産	39,787	32,596	2,141	74,524
2020年9月終了年度				
純利息収益	1,814	1,073	8	2,895
その他営業収入	489	11	1	501
営業収入	2,303	1,084	9	3,396
営業費用	(1,214)	(303)	(3)	(1,520)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,089	781	6	1,876
貸倒引当金（繰入）／戻入	(143)	(223)	-	(366)
税引前利益	946	558	6	1,510
法人税および非支配持分	(273)	(156)	(2)	(431)
現金利益	673	402	4	1,079
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	41	62	-	103
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	102	161	-	263
正味貸付金および前渡金	86,648	39,333	-	125,981
顧客預金	79,867	18,437	-	98,304
リスク加重資産	38,308	30,839	2,201	71,348

2021年9月終了年度対2020年9月終了年度

純利息収益	10%	-1%	-88%	6%
その他営業収入	-1%	18%	-100%	0%
営業収入	8%	-1%	-89%	5%
営業費用	-6%	-14%	33%	-7%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	22%	4%	大	14%
貸倒引当金（繰入）／戻入	大	大	該当なし	大
税引前利益	43%	57%	大	47%
法人税および非支配持分	37%	58%	大	44%
現金利益	45%	57%	大	49%
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	-68%	大	該当なし	大
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	大	大	該当なし	大
正味貸付金および前渡金	10%	0%	該当なし	7%
顧客預金	-2%	29%	該当なし	4%
リスク加重資産	4%	6%	-3%	4%

以下は、「ニュージーランド部門に関する豪ドル建の表」である。

ニュージーランドドル建の経営成績は、前掲「ニュージーランド部門に関するニュージーランドドル建の表」に示す。

	年度		
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	増減率
	(百万ドル)		
純利息収益	2,870	2,731	5%
その他営業収入	469	473	-1%
営業収入	3,339	3,204	4%
営業費用	(1,325)	(1,435)	-8%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	2,014	1,769	14%
貸倒引当金（繰入）／戻入	76	(345)	大
税引前利益	2,090	1,424	47%
法人税および非支配持分	(582)	(407)	43%
現金利益	1,508	1,017	48%
構成：			
パーソナル	917	635	44%
ビジネス	591	378	56%
セントラル・ファンクション	-	4	-100%
現金利益	1,508	1,017	48%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	128,466	116,625	10%
その他外部資産	3,766	4,186	-10%
外部資産	132,232	120,811	9%
顧客預金	97,719	91,004	7%
その他預金および借入金	5,474	1,618	大
預金およびその他借入金	103,193	92,622	11%
その他外部負債	18,806	21,648	-13%
外部負債	121,999	114,270	7%
リスク加重資産	71,161	66,049	8%
貸付金および前渡金の総額の平均残高	123,216	121,096	2%
預金およびその他借入金平均残高	98,161	91,542	7%
資産運用収入純額	211	207	2%
運用資産	37,280	32,608	14%
運用資産平均残高	34,412	32,839	5%
比率			
平均資産利益率	1.19%	0.82%	
純預貸利鞘	2.33%	2.26%	
営業収入に対する営業費用	39.7%	44.8%	
資産平均残高に対する営業費用	1.05%	1.15%	
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(15)	97	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に対する 個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽¹⁾	(0.01%)	0.08%	
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(61)	248	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に対する 一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽¹⁾	(0.05%)	0.20%	
減損資産総額	164	347	-53%
貸付金および前渡金の総額に対する減損資産総 額の割合	0.13%	0.30%	
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	7,060	6,679	6%

注：(1) 割合の基礎となる貸倒引当金繰入額は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント
ー未実行債務および偶発債務に係る。

(5) パシフィックー継続事業

部門別業績は多くの重大／重要項目から影響を受ける。詳細については、「B. 当グループの業績ー(1)現金利益ー重大／
重要項目ー継続事業」および本章「(1)部門別業績ー継続事業」を参照のこと。

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	96	109	-12%
その他営業収入	65	84	-23%
営業収入	161	193	-17%
営業費用 ⁽¹⁾	(144)	(205)	-30%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損失）	17	(12)	大
貸倒引当金（繰入）／戻入	(21)	(52)	-60%
税引前利益／（損失）	(4)	(64)	-94%
法人税（費用）／ベネフィットおよび非支配持 分	1	2	-50%
現金利益／（損失）	(3)	(62)	-95%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	1,771	1,866	-5%
顧客預金	3,767	3,534	7%
リスク加重資産	3,682	3,357	10%
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	1,089	1,113	-2%

注：(1) 2020年9月終了年度におけるのれんの償却5,000万ドルを含む。

(6) テクノロジー、サービス&オペレーションズおよびグループ・センター—継続事業

部門別業績は多くの重大／重要項目から影響を受ける。詳細については、「B. 当グループの業績—(1)現金利益—重大／重要項目—継続事業」および本章「(1)部門別業績—継続事業」を参照のこと。

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
関連会社投資の持分利益／（損失）	(176)	156	大
営業収入（その他）	262	(709)	大
営業収入 ⁽¹⁾	86	(553)	大
営業費用 ⁽²⁾	(1,111)	(1,094)	2%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損失）	(1,025)	(1,647)	-38%
貸倒引当金（繰入）／戻入	(3)	-	該当なし
税引前利益／（損失）	(1,028)	(1,647)	-38%
法人税および非支配持分	217	259	-16%
現金利益／（損失）	(811)	(1,388)	-42%
リスク加重資産	5,246	6,429	-18%
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	11,723	10,345	13%

注：(1) 2021年9月終了年度におけるAmBankのIMDBに関する和解金およびのれんの減損に対する当グループの持分に関する3億4,700万ドルの減少を含む。2020年9月終了年度は、AmBankおよびPT Paninに係る減損費用としての8億1,500万ドルの減少、PT PaninのAASB第9号に基づく調整としての6,800万ドルの減少、およびUDCの売却損失としての4,400万ドルの減少を含む。重大／重要項目の詳細については、「B. 当グループの業績—(1)現金利益—重大／重要項目—継続事業」および本章「(1)部門別業績—継続事業」を参照のこと。

(2) 2021年9月終了年度は組織再編費用4,100万ドル（2020年9月終了年度：2,400万ドル）を含み、2020年9月終了年度はソフトウェアの加速償却の1億1,700万ドルを含む。重大／重要項目の詳細については、「B. 当グループの業績—(1)現金利益—重大／重要項目—継続事業」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

D. 利益の調整

(1) 法定利益と現金利益の調整

現金利益は、当グループの中核的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示しており、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。当グループは、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している（詳細については、下記「E. 定義」を参照のこと。）。現金利益を導くための調整項目は法定利益に含まれ、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2021年度財務書類の外部監査人による監査において取り扱われる範囲で監査対象となる。現金利益は外部監査人による監査の対象ではない。外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

	年度		増減率
	2021年 9月終了	2020年 9月終了	
	(百万ドル)		
当行株主に帰属する継続事業による法定利益	6,179	3,675	68%
継続事業に関する法定利益と現金利益の調整			
経済ヘッジ	(77)	121	大
収益および費用ヘッジ	96	(36)	大
ストラクチャード・クレジット仲介取引	-	(2)	-100%
継続事業による法定利益と現金利益の調整合計	19	83	-77%
継続事業による現金利益	6,198	3,758	65%
当行株主に帰属する非継続事業による法定利益／（損失）	(17)	(98)	-83%
非継続事業による法定利益と現金利益の調整	-	-	該当なし
非継続事業による現金利益／（損失）	(17)	(98)	-83%
現金利益	6,181	3,660	69%

(2) 法定利益と現金利益の調整についての説明－継続事業

・ 経済ヘッジ

当グループは、会計基準に沿った金利および外国為替リスクを管理するために経済ヘッジを締結しており、これにより、公正価値評価による損益は損益計算書内で認識される。これには、会計ヘッジ関係に指定されないが、経済ヘッジであるとみなされる承認済みデリバティブ商品から生ずる損益、および指定された会計ヘッジの非有効部分が含まれる。

経済ヘッジは以下で構成される。

- ・ 外貨建債券発行の手取金を変動金利の豪ドル建およびニュージーランドドル建債務に交換するために利用されている、ヘッジ会計適格ではない資金調達関連スワップ（主にクロスカレンシー金利スワップ）。これらの公正価値の変動の主たる要因は、通貨ベース・スワップの спреッドならびにその他の主要調達通貨に対する豪ドルおよびニュージーランドドルの変動である。
- ・ ヘッジ会計に適格でない特定のストラクチャード・ファイナンスおよびスペシャライズド・リース取引の経済ヘッジ。これらの公正価値の調整の主たる要因は、オーストラリアおよびニュージーランドの金利の期間構成の変動である。
- ・ 指定された会計ヘッジ関係のうち、一定の要因により生ずる非有効部分。

当グループは公正価値調整を現金利益から除去しているが、これは基礎となるヘッジ対象からの損益と一致するよう損益を時の経過とともに戻入れるためである。

2021年9月終了年度において、経済ヘッジの7,700万ドルの利益の大半は、豪ドルおよびニュージーランド・ドルのイールドカーブの影響による貸付関連スワップの公正価値の変動に係る。

・ 収益および費用ヘッジ

当グループは、ニュージーランドドルおよび米ドル（ならびに米ドル相関）を主軸として拡大している外国為替建て収益および費用ストリームのヘッジを管理するために経済ヘッジを締結している。2021年9月終了年度の収益および費用ヘッジの損失は主に、2021年9月半期中の米ドルおよびニュージーランドドルに対する豪ドル安によるものであった。

・ ストラクチャード・クレジット仲介取引

ANZは、世界金融危機に先立ち、一連のストラクチャード・クレジット仲介取引を締結し、これには特定の債務の仕組みに関するプロテクションとしてのクレジット・デフォルト・スワップ（「CDSs」）の売却および同様のストラクチャーに関するCDSプロテクションの買付けが含まれていた。残存する2件のCDSsの取引が2021年3月半期中に満期を迎えたことから、ANZは以降これらのポジションを終了した。そのため、2021年9月30日現在の売り買いCDSsの名目残高はゼロ（2020年9月：3億ドル）であった。

(3) 法定利益の現金利益への調整

2021年9月終了年度

	法定利益	法定利益への調整				現金利益
		経済ヘッジ	収益および費用ヘッジ	ストラクチャード・クレジット仲介取引	減損デリバティブの信用リスク	
		(百万ドル)				
純利息収益	14,161	-	-	-	-	14,161
その他営業収入	3,259	(110)	137	-	27	3,286
営業収入	17,420	(110)	137	-	27	17,447
営業費用	(9,051)	-	-	-	-	(9,051)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	8,369	(110)	137	-	27	8,396
貸倒引当金（繰入）/戻入額	567	-	-	-	-	567
税引前利益	8,936	(110)	137	-	27	8,963
法人税	(2,756)	33	(41)	-	(8)	(2,764)
非支配持分	(1)	-	-	-	-	(1)
税引後利益—継続事業	6,179	(77)	96	-	19	6,198
税引後利益/（損失）—非継続事業	(17)	-	-	-	-	(17)
税引後純利益	6,162	(77)	96	-	19	6,181

2020年9月終了年度

	法定利益への調整					現金利益
	法定利益	経済ヘッジ	収益および 費用ヘッジ	ストラク チャード・ クレジット 仲介取引	法定利益へ の調整合計	
	(百万ドル)					
純利息収益	14,049	-	-	-	-	14,049
その他営業収入	3,588	169	(51)	(3)	115	3,703
営業収入	17,637	169	(51)	(3)	115	17,752
営業費用	(9,383)	-	-	-	-	(9,383)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	8,254	169	(51)	(3)	115	8,369
貸倒引当金（繰入）/戻入額	(2,738)	-	-	-	-	(2,738)
税引前利益	5,516	169	(51)	(3)	115	5,631
法人税	(1,840)	(48)	15	1	(32)	(1,872)
非支配持分	(1)	-	-	-	-	(1)
税引後利益—継続事業	3,675	121	(36)	(2)	83	3,758
税引後利益/（損失） —非継続事業	(98)	-	-	-	-	(98)
税引後純利益	3,577	121	(36)	(2)	83	3,660

E. 定義

「AASB」 — オーストラリア会計基準審議会。「AASB」という用語は、AASBが発行したオーストラリア会計基準を特定するときに通常使用される。

「ADI」 — 公認預金受入機関

「ANZEST」 — オーストラリア従業員株式信託

「ANZリサーチ・エコノミクス」 — ANZの事業ユニットであり、主要な経済インプットおよび動向の分析ならびに地方、地域およびグローバル経済の潜在的影響の評価を実施する。

「APRA」 — オーストラリア健全性規制庁

「APS」 — ADIの健全性基準

「AT1」 — その他Tier1資本

「現金および現金同等物」は、硬貨、紙幣、コールマネー、中央銀行預入残高、流動性決済残高（容易に一定の金額の現金に換金可能であり、価値変動のリスクが僅少なもの）および3か月より短期の再売買契約（リバース・リパーチェス契約）に基づき購入された証券からなる。

「現金利益」は、会計基準に従わないで作成された追加の業績指標である。現金利益は当グループの中核的事業活動の業績のANZが推奨する指標を示しており、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。当グループは、下記のとおり、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している。これらの項目は、プラスとマイナスの調整に違いを付けないよう、各期間を通じて一貫して計算されている。

損益は、それらが重要である、またはいずれかの期間で重要となる可能性があり、かつ以下の3つのカテゴリーのうち1つに該当する場合調整される。

1. 税、法律もしくは会計法制変更または当グループの中核的事業活動に関連しないその他非中核項目から生じた利益に含まれる利益または損失
2. 経済ヘッジの影響および将来の利益を通じて解消される時間的差異が内在する類似の会計項目
3. 減損デリバティブの信用リスク等、報告利益に影響を与えない個々の勘定科目間の会計上の再分類

現金利益は、現金主義会計ベースで決定されるキャッシュフローまたは利益の指標ではない。

「一括評価の予想信用損失引当金」は、予想信用損失（ECL）のうち、将来予測に関する情報を包含し、信用損失引当金を認識するにあたり損失事象の発生を要しないものである。

「コロナウィルス（「COVID-19」）」は、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に指定された呼吸器疾患である。COVID-19は、2020年3月11日に世界保健機関によりパンデミックと位置付けられた。

「カバード・ボンド」は、倒産隔離された特別目的事業体に移転されたADIの資産プール（カバー・プール）により担保された、ADIより外部の投資家向けに発行される債券である。カバー・プールを形成する主な資産はモーゲージ・ローンである。モーゲージは発行者のバランスシートに計上される。カバード・ボンドの保有者は発行者およびカバー・プール資産という二重のリソースを有する。カバー・プールに含まれるモーゲージは、それ以外においては担保に供することも処分することもできないが、プールの信用の質を維持するために買戻しおよび差替えができる。当グループは、その資金調達活動の一部としてカバード・ボンドを発行している。

「信用リスク」は、ANZの顧客および取引相手が貸付または契約上の条件を守らないまたは完全に履行できないことによる財務的損失のリスクである。

「信用リスク加重資産（「CRWA」）」は、APS第112/113号に規定されているとおり、決められた公式に基づいて信用リスクで加重された資産を表す。

「顧客預金」は、定期預金、その他有利子預金、無利子預金、および借入会社の債務を意味し、証券化預金は含まない。

「顧客救済」は、顧客に対する返金予定の引当金、関連する救済プロジェクトの費用、ならびに規制上の要求、罰金および訴訟の結果を含む。

「デリバティブ信用評価調整（「CVA」）」 — デリバティブ商品の全期間を通じて、ANZは、モデルを用いて、取引相手の信用の質の影響を考慮に入れるために公正価値を調整する。この方法論は、金融商品の全期間を通じた予想損失の現在価値を、デフォルト確率、デフォルト時損失率、予想信用リスク・エクスポージャーおよび資産相関係数の関数として計算する。減損デリバティブもCVAの対象となる。

「配当性向」は、普通株式配当支払合計額を当行株主に帰属する利益で除したものである。

「融資資金提供プログラム（「FLP」）」は、2020年11月にRBNZにより発表されニュージーランドの銀行に提供された、ニュージーランドの企業および家計の借入コストを低減するための3年間の資金提供を表す。

「貸付金および前渡金の総額（「GLA」）」は、貸付金および前渡金、資産計上した仲介その他の実行費用から未収収益を控除したものである。

「減損資産」は、契約上の金額を全額適時に受領できるかについて懸念が存在するかまたは、顧客の財政的困難により譲許的条項が提供されている金融資産である。金融資産は、報告日までに生じた損失事象の結果として減損が生じたという客観的な証拠が存在し、また損失事象が個別の資産もしくは資産ポートフォリオの見積将来キャッシュフローに及ぼす影響を信頼性をもって見積もることが可能な場合、減損する。

「減損貸付金」は、顧客の状態が不良債権化していると明確にされた実行済みの貸付からなる。

「個別評価の予想信用損失引当金」は、個別的に管理されるすべての減損資産について個別の状況に応じて評価し、その際には担保（またはその他の信用補強）の実現可能価額、清算時や倒産時の予想受取可能額、法的不確定性、回収に係る見積費用、流通市場エクスポージャーの市価、ならびに想定される受取金および回収金の額や時期などの要素を考慮する。

「銀行業の金利リスク（「IRRBB」）」は、ANZの将来の純利息収益に係る市場金利の変動の悪影響の可能性に関係する。このリスクは一般的に以下から生ずる。

1. 価格改定（リプライシング）およびイールドカーブ・リスク — 全般的な金利水準および／またはイールドカーブ全体にわたる金利の関連性の変動の結果としての収益または市場価値に対するリスク
2. ベーシス・リスク — 銀行業の資産項目に適用される利鞘のボラティリティから生ずる収益または市場価値に対するリスク
3. オプションリティ・リスク — 銀行業の資産項目の独立または組込みオプションの存在から生ずる収益または市場価値に対するリスク

「国際的に比較可能な比率」は、バーゼル委員会の出版物「バーゼル3：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的規制枠組み」（2011年6月）および「資本測定および資本基準の国際的コンバージェンス」（2006年6月）において文書化された規制のANZによる解釈。「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書で特定された差異も含む。

「レベル1」とは、APRAの監督との関連で、一定の承認された子会社を連結したオーストラリア・ニュージーランド銀行である。

「レベル2」とは、APRAの監督との関連で、関連会社、保険および資産運用会社、非金融営利法人ならびに一定の証券化ビークルを連結から除いた当グループである。

「純預貸利鞘」とは、平均利付資産に対する純利息収益の割合である。

「正味貸付金および前渡金」とは、貸付金および前渡金の総額から予想信用損失引当金を差し引いたものである。

「正味安定資金調達比率（「NSFR」）」とは、APRAが定める所要安定調達額（「RSF」）に対する利用可能な安定調達額（「ASF」）の比率である。利用可能な安定調達額は、1年ベースの確実な想定資金源としてADIの資本および負債を構成する。所要安定調達額は、ADIの資産の流動特性および残存期間ならびにオフ・バランスシート取引の関数により定まる。ADIは少なくともNSFRの100%を維持しなければならない。

「正味有形資産」は、当行株主に帰属する株式資本および準備金から未償却の無形資産（のれんおよびソフトウェアを含む。）を差し引いた金額に等しい。

「RBA」とは、オーストラリアの中央銀行であるオーストラリア準備銀行である。

「RBNZ」とは、ニュージーランドの中央銀行であるニュージーランド準備銀行である。

「規制上の預け金」とは、法律上の要件に従い現地の中央銀行に預ける強制的な準備預金である。

「条件緩和債権」とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティから成る。条件緩和には、利息、元本またはその他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新ファシリティに対して一般的に提供される満期の実質的延長から成る。

「平均資産利益率」とは、当行株主に帰属する利益を平均資産合計で除した料率である。

「平均普通株主資本利益率」とは、当行株主に帰属する利益を平均普通株主資本で除した料率である。

「リスク加重資産（「RWA」）」とは、各資産に内在するデフォルトの可能性およびデフォルトの場合にありうる損失に従い、リスクにより加重される。資産担保リスク以外の場合（すなわち、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）、RWAはこれらのリスクの資本要件に12.5を乗ずることにより決定される。

「ANZの未収決済残高／ANZの未払決済残高」とは、決済される途上にある金融資産および／または金融負債である。これは取引期限付き資産および負債、先方勘定ならびに証券決済口座を含む。

「ターム資金供給ファシリティ（「TFF」）」は、オーストラリア準備銀行（RBA）が2020年3月19日に発表した、オーストラリア企業向けの低コストな貸付を支援するための3年間の資金供給を表す。

「ターム貸付ファシリティ（「TLF」）」は、ニュージーランド企業向けの貸付を促進するためにRBNZにより2020年5月から2021年7月まで提供される3年間から5年間の資金供給を表す。

[前へ](#)

4【経営上の重要な契約等】

2021年度の開始日から本書提出日までの間において当グループが締結した重要な契約はない。ただし、当グループが実質的に依存している、業務の通常の過程においてなされる契約を除く。

5【研究開発活動】

当グループは継続して、バンキング、金融および資産運用に関連した商品およびサービスを研究し、開発している。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2021年度中、ANZはオーストラリア、ニュージーランドならびにアジア、パシフィック、ヨーロッパおよびアメリカにおける事業経営を支援するために、様々な土地建物、家具什器および技術機器を取得し、また様々な賃借物件の改良を行った。2021年度中、当グループの土地建物および設備機器の追加は4億2,500万ドルであり、処分は6,100万ドルであった。

さらに、当グループはその他の無形資産に3億5,600万ドル（資産計上されたソフトウェアを含む。）を追加した。詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記21を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

ANZはその事業目的でオーストラリア、ニュージーランド、アジア、パシフィック、ヨーロッパおよびアメリカの各地に土地建物を自由保有および賃借している。これら土地建物は、支店および商業用管理センターを含み、2021年9月30日現在の帳簿価格は17億1,900万ドル（賃借対照表に計上されている使用権資産10億5,800万ドルを含む。）であり、以下で構成されている。

不動産の数	2021年9月30日現在		2020年9月30日現在	
	所有 (自由保有)	賃借	所有 (自由保有)	賃借
リテール（支店網）	8	627	8	656
管理およびオペレーション・センター	4	178	6	193
居住用	15	0	16	5
合計	27	805	30	854

ポートフォリオの主な建物（自己所有および賃借）は、以下を含む。

- ・オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート833
- ・オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート839
- ・オーストラリア、サウス・メルボルン、ドーカス・ストリート75
- ・オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート55
- ・オーストラリア、シドニー、ピット・ストリート242
- ・ニュージーランド、ウェリントン、トーリー・ストリート49
- ・ニュージーランド、オークランド、アルバート・ストリート23-29
- ・インド、バンガロール、ヴァーター・ホブリ、キャンパス5A、RMZエコ・ワールド
- ・インド、バンガロール、ナガヴァラ、マナヤタ・エンバシー・ビジネス・パーク、ユカリプタス
- ・フィリピン、ケソン・シティ、バランガイ・バグンバヤン、E. ロドリゲス・ジュニア・アベニュー、MDC 100ビルディング

3【設備の新設、除却等の計画】

ANZは定期的に世界中のリテールおよび商業部門の不動産拠点を見直し、当グループの今後の営業モデルに沿わない賃借物件を除却している。

シドニー、ピット・ストリート242所在のシドニー本部の賃貸借契約を変更し、2021年11月から賃借面積を4フロア縮小した。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2021年9月30日現在)

	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	該当なし	2,823,563,652	該当なし
合計	該当なし	2,823,563,652	該当なし

②【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名無額面	普通株式	2,823,563,652	オーストラリア証券取引所 ニュージーランド証券取引所	普通株式(当行の定款 に定める条項に基づき 発行される普通株式)
計		2,823,563,652		

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	普通株式資本金 増減額 (単位：百万ドル (百万円))	普通株式資本金 残高 (単位：百万ドル (百万円))	備考 (発行済株式総数 増減の理由)
2016年 9月30日		2,927,476,660		28,765 (2,382,030)	
2017年度	9,938,667		323 (26,748)		配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき株式が発行されたが、市場での自社株買戻しにより買戻され消却されたため、一部相殺された。
2017年 9月30日		2,937,415,327		29,088 (2,408,777)	
2018年度	-63,797,209		-1,883 (-155,931)		市場での自社株買戻しにより株式が買戻され消却されたが、ボーナス・オプション制度に基づき発行された株式により一部相殺された。
2018年 9月30日		2,873,618,118		27,205 (2,252,846)	
2019年度	-39,033,195		-715 (-59,209)		市場での自社株買戻しにより株式が買戻され消却されたが、ボーナス・オプション制度に基づき発行された株式により一部相殺された。
2019年 9月30日		2,834,584,923		26,490 (2,193,637)	
2020年度	5,785,302		41 (3,395)		配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき株式が発行された。
2020年 9月30日		2,840,370,225		26,531 (2,197,032)	
2021年度	-16,806,573		-547 (-45,297)		配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき株式が発行されたが、自社株買戻しにより一部相殺された。
2021年 9月30日		2,823,563,652		25,984 (2,151,735)	

(4) 【所有者別状況】

普通株式

(2021年9月30日現在)

区分	株主数（人）	所有株式数（株）	所有株式数の割合（％）
法人	126,737	524,713,848	18.59
個人	395,443	678,048,547	24.01
ノミニー	11,983	1,620,801,257	57.40
合計	534,163	2,823,563,652	100.00

(5) 【大株主の状況】

普通株式

(2021年10月1日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
HSBCカストディ・ノミニーズ （オーストラリア）リミテッド	GPO Box 5302、 シドニー、ニュー・サウス・ ウェールズ州2001	732,183,388	25.94
JPモルガン・ノミニーズ・ オーストラリア・Pty・リミ テッド	GPO Box 3289、 シドニー、ニュー・サウス・ ウェールズ州2001	437,803,033	15.51
シティコープ・ノミニーズ・ Pty・リミテッド	GPO Box 764G、 メルボルン、ヴィクトリア州 3001	210,892,503	7.47
ナショナル・ノミニーズ・リ ミテッド	GPO Box 1406、 メルボルン、ヴィクトリア州 3001	85,004,301	3.01
BNPパリバ・ノミニーズ・ Pty・リミテッド（代理人貸付 配当金再投資制度口座）	PO Box R209、 ロイヤル・エクスチェンジ、 ニュー・サウス・ウェールズ州 1225	42,765,637	1.51
BNPパリバ・ノミニーズ・ Pty・リミテッド（配当金再投 資制度）	PO Box R209、 ロイヤル・エクスチェンジ、 ニュー・サウス・ウェールズ州 1225	33,504,153	1.19

2021年10月1日現在、上記の株主がANZの発行済株式総数の1％以上を保有していた。

2【配当政策】

ANZの取締役会は、当グループの財務実績と財務状態を基準にして、普通株式の株主への配当の金額と時期を決定する。

ANZには配当金再投資制度（「DRP」）およびボーナス・オプション制度（「BOP」）があり、2021年度の期末配当に関して運営された。2021年度の期末配当について、ANZはDRPでは市場での買入れを通じて、またBOPでは新株の発行により、株式を提供した。DRPおよびBOPに基づいて提供される株式数の決定に用いられる「取得価格」は、2021年11月12日から10取引日の間にASXおよびチャイエックスの通常の取引過程で売られた全ての全額払込済ANZ普通株式の日次出来高加重平均価格の算術平均を基準にして、セント単位に四捨五入して算出される。DRPおよびBOPに基づいて提供された株式は、既存の全額払込済ANZ普通株式と全ての点で同順位に位置する。適格基準がDRPおよびBOPへの参加に適用される。特に、取締役会が別途決定しない限り、DRPおよびBOPへの参加は、アメリカ合衆国、その準州もしくは属領またはカナダにいる、またはその居住者である（または、アメリカ合衆国、その準州もしくは属領またはカナダにいる、またはその居住者である法人もしくは個人を代理してもしくはその勘定でもしくはその利益のために行為する）いかなる法人または個人（ANZBGLの普通株式の法的または受益所有者を含む）も直接または間接に利用できない。

2020年期末配当、2021年中間配当および2021年期末配当は全額フランキング済であった。配当は、2021年度中および本書提出日までに全額払込済普通株式について支払われた。

種類	1株当たりセント	配当金額 (単位：百万ドル) ⁽¹⁾	取締役会決議日	支払日
2020年期末配当	35	994	2020年11月25日	2020年12月16日
2021年中間配当	70	1,992	2021年5月27日	2021年7月1日
2021年期末配当	72	2,030	2021年11月24日	2021年12月16日

注：(1) 金額は、ボーナス・オプション制度調整前である。

配当に係るさらなる詳細は、「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－B. 当グループの業績－(12)配当－継続事業」および「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記6を参照のこと。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

本「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」は、以下「14. その他の補足情報」を除き、ANZの2021年度コーポレート・ガバナンス報告書（以下「本コーポレート・ガバナンス報告書」という。）に基づいており、これを抽出したものである。本コーポレート・ガバナンス報告書の基準日以降の取締役の状況については、「(2)役員の状況－①取締役」を参照のこと。

1. ガバナンスへのアプローチ

ANZの取締役会は、取締役会委員会の補佐のもと、ANZのガバナンス枠組みを監督することについて責任を負う。この枠組みは、効率的かつ責任ある意思決定をもたらすよう構想されており、もってANZの戦略と目標の達成を支援するものである。

本コーポレート・ガバナンス報告書は、以下を含む枠組みの主要部分を概説する。

- ・ 経験豊富で独立的な取締役会。これを補佐する取締役会委員会の体制は、取締役会の効率的な運営および価値の創出が継続的に確保されるよう定期的に見直される。
- ・ 取締役会および経営陣が担当する役割の明確な分掌。
- ・ 時機に即した偏りのない開示。ANZのウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのページ（anz.com/corporategovernance）（英文）を含む。
- ・ 包括的なリスク管理の枠組み。定期的に見直される。

取締役会の概要

取締役会の構成

- ・ ANZの取締役会は、7名の非執行独立取締役（独立した会長であるポール・オサリバンを含む。）、および1名の執行取締役（最高経営責任者（CEO）であるシェイン・エリオット）により構成される。
- ・ 現在、ANZの取締役のうち3名が女性、5名が男性である。
- ・ 2021年の8月に発表されたとおり、オーストラリアの主要な非執行取締役のひとりであるクリスティーン・オライリーが、2021年11月1日付で非執行取締役に就任する。選任後、オライリーは2021年12月16日に開催されるANZの年次株主総会において取締役に立候補する。
- ・ 2012年から非執行独立取締役を務めたポーラ・ドワイヤーは、2021年度の年次株主総会で退任する。
- ・ 取締役の氏名および経歴の詳細は、ANZの社外における主な関連団体を含め、ANZのウェブサイト（anz.com/directors）（英文）および2021年度の年次報告書にて参照可能である。

取締役会委員会

- ・ ANZの定款に基づき、取締役会は、そのあらゆる権限を取締役会委員会に委任することができる。ANZは、監査委員会（委員長：ポーラ・ドワイヤー）、倫理、環境、社会およびガバナンス（EESG）委員会（委員長：ポール・オサリバン）、リスク委員会（委員長：グレイム・リーベルト）、人事委員会（委員長：イラナ・アトラス AO（オーストラリア勲章オフィサー））、デジタル事業および技術委員会（委員長：ジェーン・ハルトン AO PSM（オーストラリア政府公共サービス・メダル））、ならびに指名および取締役会運営（NB0）委員会（委員長：ポール・オサリバン）の6つの主要な取締役会委員会を擁する。各委員会は、その役割および責任を定める独自の憲章を持つ。

コーポレート・ガバナンスの枠組み



２．2021事業年度における取締役会の重点領域

取締役会およびその委員会は、毎年、主な戦略、ガバナンスおよび監視に係る活動に取り組んでいる。以下の事項は、2021年度中に取締役会およびその委員会が検討したいいくつかの重要事項に関して、利害関係人に洞察を提供するための説明であるが、すべての事項の包括的なリストではない。

戦略および将来

取締役会およびその委員会は、長期戦略に関する事項に引き続き注力した。当年度中、取締役は3つの個別の取締役戦略会合に参加し、社内外の専門家を活用して様々な視点の提供を受けた。これらの会議では、外部の事業、技術、経済および競争に関する環境の評価、ならびにANZの長期的な対応および計画の検討も行った。

取締役会は、ANZの戦略および成長の優先課題を定期的に議論し検討を重ねた。これには、取締役会の各会合で、成長に関する事項に対して適切で明確かつ継続的な重点が確実に置かれるように取締役会のアジェンダを調整することが含まれた。

この中核として、取締役会は、技術およびデジタル関連事項を含むANZのオーストラリアにおける事業の長期的な変革に関するアプローチについて、定期的な議論および監視を行った。取締役会は、顧客のニーズを最大限に満たすための技術的枠組みに関して探究的な知見を受容し、取締役会はまた、委員会の幅広い注力分野を活かして、変革の主要部分（試験運用および実施を含む。）の監視に関する数多くの報告を受けた。

当年度におけるその他の取締役会の重点としては、ANZの最上級幹部や取締役会構成に関連した承継計画および後継者育成への注力があつた。

COVID-19パンデミック

取締役会および委員会は引き続き、COVID-19パンデミックにつき、その影響およびANZの対応の監視において積極的な役割を果たし、これには以下が含まれた。

- ・ 顧客支援のための負担軽減策の整備。顧客対応、実施、および継続的なコミュニケーションなど。
- ・ 内外経済へのCOVID-19の影響。当座および長期の影響の両方を検討。
- ・ パンデミックの当行従業員への影響、および当行が事業を行う法域でとられる地域別の対応。ワクチン接種の動向、今後の職場の在り方、およびリモート勤務を行う従業員の支援および保護に必要な措置の検討など。

リスク、規制およびイメージ形成

取締役会およびその委員会はまた、ANZのリスク管理ロードマップを進めるために経営陣が遂行する重要な職務を引き続き監視した。経営陣は、その進捗ならびにANZの組織およびリスク文化の改善および簡素化の取組みについて定期的な報告を行った。

この一環として、取締役会は、ANZのリスク文化に対するアプローチ、ならびにそれを実現するための業務の継続的監視をリスク委員会が担い、ANZのより広範囲な組織カルチャーの強化および簡素化に向けた経営陣の活動への継続的な注力および議論を人事委員会と取締役が担うというANZの目指すリスク文化の在り方を承認した。

取締役会はまた、当年度中に、建設的かつ双方向の対話を維持することを目的としてANZの主要なオーストラリア規制当局と会合を行った。

ANZの戦略と成長に対して確実に正しい重点が置かれることを主眼として、取締役会は、ANZの戦略的変革アジェンダの実施に関連するリスクの第2および第3の防衛線の評価について定期的に議論した。

取締役会およびその委員会はまた、コンプライアンスに関するANZのアプローチと実績の見直しを継続し、違反の報告、商品設計および販売に係る義務、責任ある融資法に関連するものを含むANZの規制変更への準備状況を見直した。取締役会はまた、マネーロンダリングおよびテロ資金供与防止、競争法、内部告発ならびにサイバーセキュリティといった重要な分野について、定期的に規制当局の研修を受け、要約資料を入手した。

また、取締役会は、ANZの目標を事業全体に敷衍させることについて、5年前の導入以来の進捗を鑑みて現在の状況を議論および検討した。

取締役会は、倫理ならびに環境、社会およびガバナンス（ESG）の視点から「どのように銀行経営するか（how we bank）」を熟慮して議論し、これにはESGの高優先領域、顧客体験の弱さ、商品の適切さ、アクセシビリティおよび多様性ならびにCOVID-19に関する当行の意思表示が含まれた。取締役会およびその委員会はまた、産業部門別および国別のレビュー、人権政策、現代の奴隷政策ならびに気候変動政策を通して、「誰のための銀行経営か（who we bank）」を熟慮した。

財務／運営

取締役会およびその委員会は当グループの長期的な将来性を重視する一方で、取締役会（およびその委員会）は引き続き当グループの現在の業績も等しく重視している。これには以下が含まれる。

- ・ 通常の費用想定におけるANZの投資活動および事業に関連するものを含む、ANZの年次および長期の経営および戦略計画の見直し、検証および最終承認
- ・ M&Aに関する事項の定期的な議論
- ・ キャピタル・ノート6の発行およびANZによる市場での自社株取得の承認を含む、主要な資本管理事項の監視
- ・ ANZの各主要事業を率いるグループ執行役員と取締役会の各会合で議論するための、事業業績の標準書式の設定および導入

3. 取締役会

3.1 取締役

会長と最高経営責任者（CEO）の役割は別個のものである。ポール・オサリバンは、2020年10月28日から会長を務める。オサリバンは、2019年11月に独立非執行取締役役に任命された。シェイン・エリオットは2016年1月1日からCEOを務める。ASX上場規則により、CEOであるエリオットは3年ごとの再選を株主に求める必要はない。RT Hon サー・ジョン・キー GNZM ACは、ASX上場規則に従い2021年度の年次株主総会で再選候補とされる。2012年から取締役会において非執行独立取締役を務めたポーラ・ドワイヤーは、2021年度の年次株主総会で退任する予定である。2021年8月4日に、クリスティーナ・オライリーが2021年11月1日付で非執行取締役としてANZの取締役会に参画することが発表された。選任後、オライリーは2021年12月16日に開催されるANZの年次株主総会において取締役に立候補する予定である。

ANZの各取締役の氏名および任命に関するデータを以下に示す。

取締役	取締役就任		最近の選任日／再任日
ポール・オサリバン（取締役会会長、EESG委員会およびNBO委員会の委員長）	2019年	2019年	
シェイン・エリオット（CEO）	2016年	該当なし	
イラナ・アトラス AO（オーストラリア勲章オフィサー）（人事委員会委員長）	2014年	2020年	
ポーラ・ドワイヤー（監査委員会委員長）	2012年	2018年	2021年度の年次株主総会で退任予定
ジェーン・ハルトン AO PSM（デジタル事業および技術委員会委員長）	2016年	2019年	
RT Hon サー・ジョン・キー GNZM AC（ニュージーランド・メリット勲章ナイト・アンド・デイル・グラント・コンパニオン、オーストラリア勲章コンパニオン）	2018年	2018年	2021年度の年次株主総会での再選候補
グレイム・リーベルト（リスク委員会委員長）	2013年	2019年	
ジョン・マクファーレン	2014年	2020年	

取締役会の男女比



取締役会委員長の男女比



3.2 取締役および経営陣の役割

取締役会は、ANZの監視およびその慎重で健全な経営、ならびに憲章に定める一定の義務について責任を負う。

経営陣レベルでは、ANZの大部分の上級執行役員がグループ経営委員会を構成する。グループ経営委員会の委員はANZのウェブサイト (anz.com/exco)（英文）に掲載される。ANZは、CEOおよびその他の上級経営陣の構成員に委任される事項を明確に定める権限委任の枠組みを有する。

取締役会およびその主要委員会のそれぞれの憲章は、ANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance)（英文）に掲載されている。

3.3 取締役の取締役会および委員会の会議出席状況

当年度中の取締役会会議および取締役会委員会会議の開催回数、ならびにそれらの会議への各取締役の出席回数を以下に示す。

	取締役会		リスク委員会		監査委員会		人事委員会		倫理、環境、社会およびガバナンス委員会		デジタル事業および技術委員会		取締役会特別委員会		取締役会委員会 ⁽¹⁾		指名および取締役会運営委員会		株式委員会 ⁽¹⁾	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
ポール・オサリバン	15	15	9	9	8	8	5	5	4	4	6	6	4	4			3	3	2	2
イラナ・アトラス AO	15	15			9	9	5	5	5	5							3	3	1	1
ポーラ・ドワイヤー	15	15	9	9	9	9	5	5					4	4	2	2	3	3		
シェイン・エリオット	15	15											4	4	2	2			1	1
デービッド・ゴンス																				
キー AC ⁽²⁾	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1							1	1		
ジェーン・ハルトン																				
AO PSM	15	15					5	5	5	5	6	6					3	3		
RT Hon サー・ジョン・キーGNZM AC	15	13	9	8					5	5	6	6					3	3		
グレイム・リーベルト	15	15	9	9	9	9	5	5					4	4			3	3		
ジョン・マクファーレン	15	15	9	9	9	9					6	6	4	4			3	3		

A列は、取締役が委員として出席する権利を有した会議の回数を示す。

B列は、会議に出席した回数を示す。会長は、デービッド・ゴンスキーが退任した2020年10月28日、リスク委員会、監査委員会、人事委員会、倫理、環境、社会およびガバナンス委員会、デジタル事業および技術委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の職権上の委員になった。

上表は委員会会議に関する委員の出席状況を記録している。いずれの取締役もこれらの会議に出席する権利を有し、取締役は適宜、自らが委員ではない委員会の会議に出席している。

注：(1) 上表に記載の取締役会委員会および株式委員会の会議は、書面による決議により行われたものを含む。

(2) デービッド・ゴンスキーは2020年10月28日に会長および非執行取締役を退任した。

3.4 最高経営責任者（CEO）および経営陣への権限委任

取締役会は、その憲章が定めるとおり、CEOおよびANZ上級経営陣の一定の構成員を任命する。取締役会はCEOに、およびCEOを通じて上級経営陣に、承認された戦略およびANZの財務目標を達成するための意思決定の権限および責任をANZの権限委任方針に従い委任している。本方針は定期的に見直される。

グループ経営委員会は通常、毎月会議を行い、人とコミュニティが繁栄する世界を作るというANZの目標を実施することについて責任を負う。グループ経営委員会は以下を重視してこれを行っている。

- ・ すべての主要利害関係人
- ・ ANZの文化および能力の形成
- ・ ANZの取組みおよび資源配分の優先順位付け

ANZにはまた、正式に設置された多数のマネジメント委員会があり、これらの各委員会は、定められた意思決定権限により、特定の継続的な課題に対処する。

銀行役員説明責任制度（BEAR）の要求により、ANZの説明責任対象者（ANZのすべての取締役およびグループ経営委員会（グループ執行役員（データおよびオートメーション担当）を除く。）、ならびにグループ・ジェネラル・マネージャー（内部監査担当））に関して個別の説明責任確認書が作成および維持されている。これらには、BEARに基づく説明責任義務に係る個別の責任および受諾の包括的な確認が含まれる。

さらにANZは、ANZの取締役会、取締役会委員会および主要なマネジメント委員会の目的を説明するBEARのためのアカウントビリティ・マップを整備している。当該マップには、説明責任対象者全体の管理およびガバナンス取決めにに関するマッピングも含まれる。

ANZ取締役会が留保する権限およびANZの権限委任方針が一体となって、ANZおよびその被支配法人のすべての従業員および契約者に対して適用される包括的な権限委任の枠組みを構成する。

3.5 取締役会の構成、選任および任命

ANZは、取締役会の構成を定期的に見直している。NBO委員会は取締役会の構成の検討に関するあらゆる事項について取締役会を補佐する。候補者となりうる者を評価し取締役会の規模および構成の見直しを実施するにあたり、NBO委員会は、取締役会の構成には以下のような項目を勘案した適切な混成比が反映されるべきとする指導原則を考慮する。

- ・ ANZの取締役会スキル・マトリックスで特定される主要分野のスキル／経験
- ・ 在任期間
- ・ 多様性

また、NBO委員会は以下の要素も考慮する。

- ・ 取締役会の構成に関する関連ガイドライン／法的要件
- ・ 取締役会憲章に明記された取締役会在職要件
- ・ ANZの戦略目標を含むその他の考慮事項

取締役会には少なくとも女性比30%以上の取締役会構成を維持するという目標があり、また取締役会単独で男女同数の代表構成にしていくという長期的な展望もある。

候補者となる可能性のある者について検討する際、取締役会は、多様性が非常に大きな広がりを持ち、年齢や文化的アイデンティティ（例えば、民族や母国）などのその他の事項を含む点にも着目する。同委員会はまた、候補者の個人的資質、コミュニケーション能力ならびに効果的な経営手腕、プロフェッショナルとしての名声および倫理的活動への取組みも考慮する。

同委員会はまた、必要に応じて、取締役会会長の後継者育成および選出手順の見直しおよび勧告を行う。

ANZの指名手順に関する情報の詳細は、ANZの「取締役会の構成、選任および任命（Board Composition, Selection and Appointment）」の資料に記載があり、これはANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）で閲覧可能である。

NBO委員会は、取締役会の規模および構成について見直しを行い取締役会に勧告し、また取締役に適任と考えられる者を特定して候補者を取締役会に推薦する職責を委任されている。

3.6 取締役会のスキルおよび経験

以下の表は、ANZの取締役会がその構成上確保したい主なスキルと経験、ならびにそれぞれのスキル／経験を備える取締役の人数を示す。

以下に列挙される多様な専門的スキルと経験を備えた個人を取締役に擁することに加えて、ANZの取締役会が確保したいのは、各自が事業の長期的成功を重視しつつチームとして機能し、また、異なる個性と視点を含めることにより、各自が敬意を持って対経営陣および取締役相互間で具申を行い、忌憚のない議論に参加し、新たなソリューションを得るため仲間と協力する体制である。

スキルおよび経験	取締役の人数
戦略および商業の見識 (商業的判断を活かして戦略目標の実現を計画および監視するための知識と経験)	8
銀行および／または金融サービス (ANZ以外の銀行業または金融サービス業界の重要要素における経験)	6
テクノロジー (重要技術、データ、技術関連イノベーションまたはデジタル・インフラストラクチャーもしくはアプリケーションを企業において適用および開発するための知識と経験)	4
大規模な組織におけるリーダー的役割 (上場企業または大規模／複雑な組織、または政府組織におけるCEOまたは上級職への就任経験)	8
職場文化および／または報酬 (職場文化の事項を管理または監督し、および／または報酬実務および上級職員の任命を監視するための上級職レベルの知識と経験)	8
コーポレート・ガバナンス、リスク管理／コンプライアンスおよび／または持続可能性 (コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント／コンプライアンスおよび／または持続可能性の枠組みおよびそれらに関連する実務の設計・適用における経験を含むが、これらに限定されない。これには、上場企業または大規模／複雑な組織または政府組織の取締役（理事）／執行役員としての経験が含まれる。)	8
規制／政府方針 (規制／政府／業界政策に関する事項を策定し、および／または重要な利害関係人のエンゲージメント／管理に関する経験)	8
国際ビジネスの経験	8
財務の見識 (財務および関連リスク管理の十分性を精査する能力を含む、大規模事業の財務書類に対する十分な理解)	8

3.7 取締役の独立性

ANZの取締役会憲章は、ANZの独立性基準を満たす非執行取締役が取締役会の過半数を占めることを要求する。かかる基準は取締役会憲章で定められており、NBO委員会がASXガバナンス原則、APRAの健全性基準およびその他の関連する要件に照らしてこれを定期的に見直している。

監査委員会憲章が監査委員のための追加的独立性基準を定めており、これも考慮されている。

かかる基準の詳細は、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance)（英文）に記載されている。

ANZの独立性テストは、ある取締役がANZと重要な関係があるか否かを基準とする。要約すれば、以下のことをするにあたり、取締役の意思に影響を与えるまたは与えられとされる現実かつ妥当な可能性があるとしてANZの非執行取締役の地位にある合理的な人間が予想する場合、ANZとの重要な関係があるとみなされる。

- ・ 定期的に取締役会または委員会の議題に上がる傾向にある事項について決定を行う。
- ・ 経営陣が提供する情報および助言を客観的に評価する。
- ・ ANZ全体にわたり一般的に適用される方針を設定する。
- ・ 一般的に取締役としての自身の役割を実行する。

取締役は、ANZと個人的な取引関係を有する可能性があり、またはANZと取引関係がある会社その他の組織の取締役にも就任する。こうした関係から独立性の問題が生じないように取決めが交わされる（第3.8項を参照）。

3.8 利益相反

独立性の問題を超えて、各取締役は、ANZの業務に関連する重要事項に関する潜在的または現実の利益相反を生じているか否かを判断する継続的な責任を負う。かかる状況は、外部の団体、利害関係または個人的関係から生じる可能性がある。

ANZは、取締役の利害開示規約および利益相反処理手続きを備えている。これは、現実のまたは潜在的な利益相反が存在する場合、取締役は取締役会に対して影響力を行使することができない旨を定める。

この規約は、利益相反を処理するためのANZの取組みに関するより多くの情報を含んでおり、ANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) で閲覧可能である。

3.9 非執行取締役の社外コミットメント

すべての非執行取締役は、いかなる社外での新たな役職の任命についても、引き受ける前に会長に通知する義務がある。会長は、新たな任命の提案について検討し、個別に問題を考慮する。

この検討を行う際に会長が従う手順および考慮要素は、「非執行取締役の社外コミットメント (Outside Commitments of Non-Executive Directors)」の資料において定められており、これはANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) にて閲覧可能である。

会長が社外の新たな役職を引き受けようとする場合、在任期間の最も長い非執行取締役が上記の検討および承認手順において会長の代わりを務める。

ANZは非執行取締役の各社外コミットメントについて問題はないものと思料している。

取締役会は各非執行取締役の独立性を検討し、各非執行取締役が独立的であるとの結論に達した。

4. 業績評価

ANZは非執行取締役、取締役会会長、取締役会および取締役会委員会の各々についての業績評価を実施している。

評価プロセスの内容について以下で要約しており、更なる詳細についてはANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) に掲載されているANZの「取締役会改選および業績評価規約 (Board Renewal and Performance Evaluation Protocol)」で説明している。

4.1 非執行取締役

非執行取締役の評価のため、会長は、通常、非執行取締役の行動規範の遵守を含めた業績について各非執行取締役と1対1の会合を持つ。

4.2 取締役会会長

通例は、ANZの最も在職期間の長い非執行取締役が、取締役会会長の業績評価を行う。これには、各取締役にインプットを求めることが含まれる。

4.3 取締役会

定期的に、取締役会の業績は独立の外部の調整役を活用して評価される。ANZは当該外部評価をおよそ3年毎に行う予定である。

4.4 取締役会委員会

主要な取締役会委員会はそれぞれ、NBO委員会が承認した方法によって、当該委員会の業績の評価を目的として年次自己評価を行う。

4.5 上級執行役員

当グループがリスク、顧客ならびに人材、文化、財政的規律および経営上の回復力に関する基準につきどのように評価しているかを含め、最高経営責任者（CEO）およびその他主要な上級執行役員の業績の取締役会による評価方法については、「(2) 役員の状況―③役員報酬の内容（報酬報告）」に記載される。

2021事業年度に関する主要な執行役員の評価は、この手順に従って行われた。

4.6 実施された2021年度の評価手順

2020年度、取締役会は、取締役会および取締役の評価を補佐するために、独立の外部の調整役のサービスを利用した。2021事業年度の評価は内部的に行われている。本報告の時点で、2021年度の上級執行役員の取締役会会長、非執行取締役、取締役会およびその委員会の評価は実施中であり、当年度末までに完了する。

5. その他の情報

5.1 適格性チェックおよび銀行役員説明責任制度への適応性

ANZは、関連する上級職に任命された個人が、健全性に関する責任を適正に果たすために相当する適格性を有することを保証する手続きを備えている。

その枠組みは、ANZの「APRA規制対象機関のための適格性方針（Fit and Proper Policy for APRA Regulated Institutions）」に定められている。各取締役、関連する上級執行役員およびANZの外部監査人のAPRAの関与パートナーについて新規任命が行われる前に、評価を実施することが当該方針で求められている。取締役会はANZの非執行取締役の評価を実施し、人事委員会は、CEOおよび主要な上級執行役員を評価し、監査委員会はANZの外部監査人のAPRAの関与パートナーを評価する。評価には以下が含まれる。

- ・ 各人が証明を提供すること
- ・ 審査担当者が個人の重要な資格の証拠を入手すること
- ・ 例えば犯罪歴、破産歴および規制上の欠格といった個人の経歴を審査担当者がチェックすること

2021年度中、適格性の年次評価は、非執行取締役、最高経営責任者、主要な上級執行役員およびANZの外部監査人のAPRAの関与パートナーの各人について行われた。

この方針はまた、ANZの説明責任対象者がBEARの要件に従いその職責を担うにふさわしいか否かを取締役会および人事委員会が評価する方法を定める。

適格性方針の要約および枠組みに関する更なる詳細情報は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

5.2 任命書類

新任の非執行取締役は各自、任命書とともに、補償、会社役員賠償責任保険、独立した個別の助言を受ける権利、機密保持に関する要件および情報へのアクセスなど多数の事項を網羅している取締役の証書を受領する。

任命期間を明示した正式な文書が上級執行役員に渡される。

5.3 取締役向け初任研修

ANZは、すべての新任取締役が参加する初任研修プログラムを整備しており、その中で参加者は上級経営陣の主要な構成員による説明を含む、当グループの事業のすべての面について情報提供を受ける。これに続いて、新任取締役の要求により、追加の会議または情報提供が実施される。

5.4 独立の助言を求める取締役の権利

取締役がその責務を履行する一助とするため、各取締役は、（会長の事前承認を受けて）ANZの費用負担において、その責務に関する独立した専門的助言を求める権利を持つ。

さらに、取締役会および各主要委員会は、ANZの費用負担において、会長の承認を受けて、その業務を支援するために必要とするあらゆる専門的助言も得ることができる。

5.5 取締役持株基準の充足

非執行取締役は、任命後5年以内にその基本報酬の最低100%と同額のANZ株式を保有するまで買い進め、以降はその保有を維持しなければならない。会長の要件はその基本報酬の最低200%である。

2021年9月30日時点のANZの株価に基づき、在任5年になるすべての非執行取締役は持株基準を満たした。過去5年以内に任命された非執行取締役は、持株基準を満たしているか、持株基準の充足に向けて買い進めている。

5.6 非執行取締役および上級執行役員の報酬

非執行取締役、CEOおよびその他の上級執行役員の報酬の仕組みに関する情報は、「(2)役員の状況—③役員報酬の内容（報酬報告）」に記載されている。

5.7 次の年次株主総会における選任

ANZの定款および2001年会社法の規定により認められている通り、取締役会は随時ANZの非執行取締役を任命することができる。しかし、同人は次の年次株主総会において退任しなければならない。

同人が取締役として継続を望む場合には同年次総会において株主による選任を受けなければならない。

5.8 取締役の任期および退任

ANZの定款は、非執行取締役としての役職の継続を望む非執行取締役が、3年毎に株主による再選を求めなければならない旨を規定している。これは、ASX上場規則に整合している。

さらに、ANZの「取締役会改選および業績評価規約」では、非執行取締役は、株主により最初に選任されてから連続3回の3年間の任期を満了した時点で退任することを求めている。

ただし、特別な状況において、取締役会は任期延長を非執行取締役に依頼することができる。

5.9 取締役向け継続教育

ANZの取締役は、正式な初任研修プログラムに加えて、取締役としての自己の職務および責任に関する幅広い研修および継続教育に参加する。

また各委員会は、独自の継続的な研修会を適宜開催し、また自己評価の要素項目の選定に努める。一例として、監査委員会は、会計基準の動向について定期的に説明を受けている。

必要に応じて、社内および社外の専門家が研修会の開催に関与し、デジタル事業および技術委員会は、サイバーセキュリティ情勢の動向について定期的に報告を受けている。

6. 会社秘書役の役割

取締役会はANZの会社秘書役の任命につき責任を負う。取締役会により、会社秘書役として2名が任命されている。ANZの会社秘書役のプロフィールは取締役報告書（2021年度年次報告書中）で確認することができる。

任命された会社秘書役のうちの一人はグループ・ジェネラル・カウンセルであるケン・アダムスである。アダムス氏はANZに対してグローバルに法務業務を提供する責任を負う。会長、取締役および上級経営陣と密接に連携し、コーポレート・ガバナンス機能部門について取締役会に対し責任を負う。

会社秘書役であるサイモン・ボーデージは、コーポレート・ガバナンス機能部門の業務運営に責任を負う。これには、取締役会および取締役会委員会会議の運営ならびにANZおよびそのオーストラリア子会社に対する取締役会のガバナンスに関する関連要件の管理、銀行役員説明責任制度（BEAR）に基づくグループ要件の管理、ANZのグループ方針の管理、ANZの株式登録機関との関係の監視、ならびに分配の管理ならびに証券取引所および企業規制当局との情報の連絡およびこれらへの情報の届出などのANZの上場有価証券の管理が含まれる。

同氏は、取締役会の適切な機能に関係するあらゆる事項について、取締役会に対し会長を通じて直接説明する責任を負う。

同氏はANZのコーポレート・ガバナンス原則を発展および維持させるために取締役会の会長と緊密に連携する。

会社秘書役は、取締役会の適切な機能に関連するあらゆる事項について、取締役会に対し会長を通じて直接説明する責任を負う。

7. 取締役会委員会

7.1 委員および出席

各主要な取締役会委員会は、

- ・ 専ら独立非執行取締役により構成される3名以上の委員を擁し、
- ・ 独自の憲章を持ち、
- ・ 必要と史料される特別な調査を開始する権限を有し、また、
- ・ その委員のうち1名が取締役会により委員長に任命される。

取締役会は取締役会委員会の構成を毎年見直す。会長は、各主要取締役会委員会の職権上の委員となり、EESG委員会およびNBO委員会の委員長となる。CEOは、適宜、取締役会委員会の会議への出席を依頼される。もっとも、同人の出席は当然のものではなく、また自己の報酬が検討または討議される場合には出席しない。非執行取締役は、すべての委員会のあらゆる会議に出席することができ、また出席することが推奨され、すべての会議資料の提供を受ける。

各取締役会委員会は、その責任の範囲内で、憲章に基づき、その責務を実践するために関連があると思料する経営陣および従業員に無制限に連絡をとり、かかる情報を無制限に入手することができる。

各取締役会委員会は、必要に応じて会議にANZの役員または従業員に出席を要請することができ、また外部関係者の出席を依頼することができる。

7.2 監査委員会

監査委員会は以下を監視し、独立的に検討する責任を負う。

- ・ ANZの財務報告に係る原則および方針、管理ならびに手続き
- ・ ANZの内部統制およびリスク管理の枠組みの有効性
- ・ 監査委員会委員長に直属する内部監査（IA）の業務（IAの詳細については、下記第8.1項を参照のこと）
- ・ ANZの財務書類およびその独立監査の整合性ならびに関連ある法律上および規制上の要件の遵守
- ・ 財務報告に関連する範囲において健全性の監視手続きおよびその他の規制上の要件（報告要件を含む。）、ならびに主要な子会社の監査委員会からの報告

監査委員会はまた、次についても責任を負う。

- ・ 外部監査人の任命、監督および年次評価（独立性、適格性ならびに資質および資格の検討を含む。）
- ・ 外部監査人の報酬
- ・ 外部監査人の交代（適宜）、ならびに
- ・ グループ・ジェネラル・マネージャー（内部監査担当）の業績および報酬の検討、ならびに取締役会に対する適宜の勧告の実施

委員会憲章に基づき、

- ・ 監査委員会の各委員は適切に財務に通じていなければならない、また、
- ・ 委員会の委員は委員会の責務を有効に実践するための適切な知識、技能および経験（業界における経験を含む。）を委員会全体として有していなければならない。

取締役会は、ポーラ・ドワイヤー（委員長）が、監査委員会憲章に規定される定義に基づく「財務の専門家」とであると判断した。取締役会はドワイヤーが当該要件に基づく「財務の専門家」に必要な資質を有していると判断したが、このためにドワイヤーが監査委員会の他の委員より追加の責任を負うことはないという点を重々留意すべきである。

監査委員会は、定期的に、経営陣を同席させずに外部監査人および内部監査人と会合する。監査委員会委員長は、IA、外部監査人および経営陣と個別かつ定期的に会合する。副最高財務責任者は執行役員であり、監査委員会の事務および効果的な運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

CEOおよび最高財務責任者は、取締役会に対し、当グループの2021年度に関して以下を公表した。

- ・ 会社法第295条AおよびASXガバナンス原則の勧告4.2に定められる年次財務書類およびその他の事項、ならびに
- ・ ASXガバナンス原則の勧告4.2により要求される中間財務書類およびその他の事項

7.3 ESG委員会

ESG委員会は以下を含む事項の監督、検討、および／または（適宜の）承認について責任を負う。

- ・ ANZの企業持続可能性の目標案
- ・ ANZの持続可能性の枠組み、目標および関連実績に関する開示
- ・ 公正で責任ある持続可能な事業を運営する銀行の能力に関する倫理、環境、社会およびガバナンス上のリスクならびに機会
- ・ 倫理、環境、社会およびガバナンスに関する事項についての報告
- ・ ANZの企業倫理・責任委員会
- ・ 倫理または環境、社会およびガバナンスに関する重要事項の決議の取締役会への適宜の付託
- ・ 関連する企業ガバナンス方針および原則の策定および承認
- ・ 本コーポレート・ガバナンス報告書の審査

会社秘書役およびグループ・ジェネラル・マネージャー（総務担当）はESG委員会の運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

7.4 人事委員会

人事委員会は、報酬事項ならびに上級執行役員の交代、多様性、文化、説明責任、結果管理など、その他の人材および文化の事項について取締役会を補佐し、取締役会に勧告する。

人事委員会は取締役会に対して以下を含む事項について検討および承認、または勧告を行う責任を負う。

- ・ CEOおよびその他の主要な執行役員の報酬、非執行取締役の報酬
- ・ 主要な変動報酬制度の計画
- ・ 主要な上級執行役員の業績および報酬の査定
- ・ 主要な上級執行役員の任命および解任
- ・ ANZBGL報酬方針の有効性および同方針の変更
- ・ 多様性、包摂性、従業員エンゲージメント、リーダーシップ戦略、説明責任および結果の枠組みを含むが、これらに限られない文化（NBO委員会が監視する取締役会の多様性を除く。）の変革に向けた戦略および行動
- ・ BEAR違反への対処方針を含むANZのBEARの枠組みの有効性に関する年次レビューの結果

グループ執行役員（人材および文化担当）が、人事委員会の運営に関して、同委員会委員長を補佐する責任を負う。

人事委員会の活動の詳細は、「(2)役員の状況—③役員報酬の内容（報酬報告）」を参照のこと。

7.5 リスク委員会

取締役会は、当グループのリスク選好報告書およびリスク管理戦略を含むリスク選好の承認に責任を負う。

この責任はまた、当グループ全体で有効なリスク管理を促進するため、経営陣による健全なリスク管理文化の確立の監視に及ぶ。これは翻ってANZのリスク選好範囲内で一貫して業務を行う能力を支える。

リスク委員会は、以下により取締役会を補佐する。

- ・ 経営陣によるリスク管理枠組みおよび関連業務の履行を独立して監視をする。
- ・ 当グループのリスク選好および資本力に照らし、ANZのグループ全体の現在および将来のリスク状況を観察する。
- ・ 事業、市場、信用、エクイティおよびその他の投資、財務、運営、コンプライアンス、流動性および評判リスクの管理ならびに当グループのコンプライアンス義務の管理に対する責任を遂行する。ならびに、
- ・ 現行のおよび将来のリスク選好およびリスク管理戦略について取締役会に対して助言をする。

リスク委員会は、経営陣の承認裁量を超えた信用取引を承認する権限を付与されている。

最高リスク責任者は、リスク委員会の運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

リスク管理の枠組み

当グループには、ANZの重要なリスクの監視および管理を行うリスク管理枠組みが設けられている。その健全性が維持されていること、およびANZが取締役が定めたリスク選好を十分配慮して運営されていることを確認するため、リスク委員会の承諾を受けて、取締役会は、少なくとも年に1度はこの枠組みの見直しを行う。当該見直しは2021事業年度中に行われた。年次報告書はANZの枠組みに関する詳細情報を含む。これは、三線防衛モデルおよびリスク管理委員会、本年度中のリスク管理を改善するための措置およびANZに浮上しつつあるリスクに関して、当該枠組みがどのように構成されているかを含む。三線防衛モデルに基づき、本事業は責任に第一の防衛線を、リスク機能に第二の防衛線を、および内部監査に最終防衛線を設定している。

7.6 デジタル事業および技術委員会

デジタル事業および技術委員会は、ANZのデジタル・トランスフォーメーション、データ、技術、技術関連イノベーションおよび情報／サイバーセキュリティ戦略の監視に関する取締役会の責任を効率的に切り出して取締役会を補佐する責任を負う。

また同委員会の委員が関連事項について取締役会で行うよりさらに深く疑問を投げかけ探求する場を提供する。同委員会は以下の責任を有する。

- ・ ANZのデジタル・トランスフォーメーション、技術、技術関連イノベーションおよび情報／サイバーセキュリティ戦略に関する事項を適宜監視および指導する。
- ・ ANZのデジタル・トランスフォーメーション、技術、技術関連イノベーションおよび情報／サイバーセキュリティ戦略の一部をなす主要プログラムの展開を監視する。
- ・ 1億ドルを超えるものを含む重要なデジタル・トランスフォーメーションおよび技術投資を取締役会に勧告し、監視する。
- ・ 安全で安定した信頼性の高いサービスを確保するため、ANZの技術装備一式の健全性および関連性を見直す。

グループ執行役員（技術担当）が、当該委員会の運営に関して、同委員会委員長を補佐する責任を有する。

7.7 指名および取締役会運営委員会

NBO委員会は、取締役会の継続的な構成および全体的な運営に関するものを含め、取締役会の適切な機能に関係するあらゆる事項について取締役会を補佐する。その業務は以下を含む。

- ・ 取締役会構成の検討に関するあらゆる事柄。これには、改選および交代の計画、取締役選任、任命および再任のプロセス、多様性に対するANZのアプローチの有効性、ANZの取締役会スキル・マトリックスの監視および変更、取締役として任命すべき候補者の取締役会への推薦、取締役会会長の交代の計画が含まれる。

- ・取締役会、各主要委員会および会長を含む各取締役（ただしCEOを除く。）の業績評価のプロセスの見直しおよび承認。
- ・取締役会およびその主要委員会の効果的かつ効率的な運営に関係するあらゆるその他の事項。

会社秘書役が、当該委員会の運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

7.8 その他の委員会

取締役会は、6つの主要な取締役会委員会に加えて、特定の任務の遂行を補佐するための取締役のみで構成される2つの委員会を設置している。2つの委員会は以下の通りである。

- ・取締役会の全権限を有し、緊急問題を処理するために、定期的に予定される取締役会の会議の合間にも適宜招集される取締役会特別委員会、ならびに
- ・取締役会に代わり株式およびオプションの発行を管理する権限（ANZの従業員株式取得制度および株式オプション制度に基づく場合を含む。）を有する株式委員会

取締役会はまた、特定の任務を果たすにあたり、取締役会の臨時特別委員会を適宜設置して権限を委任する。

ANZ取締役会委員会の委員

2021年10月27日現在

	監査	倫理、 環境、社会およ び ガバナンス	人事	リスク	デジタル 事業および技 術	指名および取 締役会運営
	メンバーシップ					
ポール・オサリバン*	27 13	27 13 C	27 13	27 13	27 13	27 13 C
イラナ・アトラス AO	27 13	27 13	27 13 C			27 13
ポーラ・ドワイヤー	27 13 C, FE		27 13	27 13		27 13
ジェーン・ハルトン AO PSM RT Hon		27 13	27 13		27 13 C	27 13
サー・ジョン・キー GNZM AC		27 13		27 13	27 13	27 13
グレイム・リーベルト	27 13		27 13	27 13 C		27 13
ジョン・マクファーレン	27 13			27 13	27 13	27 13
	構成					
	・取締役会は取締役会会長以外の取締役の1人を委員長に指名する ・リスク委員会と監査委員会の間の適切な情報フローの確保を目指すために、リスク委員会委員長が監査委員会委員となり、監査委員会委員長がリスク委員会委員となる。 ・監査委員会憲章の第6.2条に記載のとおり、規則により委員適格性が加重されている。	・取締役会が委員の1人を委員長に指名する。	・取締役会が委員の1人を委員長に指名する。 ・委員会の委員構成において監査委員会、リスク委員会および人事委員会の委員を兼務する者の確保を目指す。	・取締役会は取締役会会長以外の取締役の1人を委員長に指名する。 ・委員会の委員構成においてリスク委員会と人事委員会の委員を兼務する者の確保を目指す。 ・リスク委員会と監査委員会の間の適切な情報フローの確保を目指すために、監査委員会委員長がリスク委員会委員となり、リスク委員会委員長が監査委員会委員となる。	・取締役会が委員の1人を委員長に指名する。	・取締役会が委員の1人を委員長に指名する。

- ・ 委員は全員独立非執行取締役であることが求められる。
- ・ 各委員会の最低員数は非執行取締役3名である。これには取締役会会長（職権上の委員）を含めることができる。
- ・ 各取締役が、自身が委員ではない委員会の会議に出席することができる（投票はできない。）。

＊ 職権上の委員

注：C - 委員長、FE - 財務の専門家

8. 監査および財務ガバナンス

8.1 内部監査

内部監査（IA）は、経営陣から独立している。その役割は、取締役会、経営陣および規制当局に、ANZの第1防衛線（ビジネス）および第2防衛線（グループ・リスク）が定めた内部統制の独立的な評価を提供することである。IAは取締役会が承認した憲章に従って機能する。IAは直接かつ単独で監査委員長に対して報告を行う。IAはグループ最高経営責任者および外部監査人にも直接連絡をとることができる。

IAチームは6人のジェネラル・マネージャーを含み、彼らは、それぞれの部門に対して監査業務を行う責任を負う。ジェネラル・マネージャーは、監査業務のトップ、監査ディレクター（カルチャー担当）、データ分析ディレクターおよびグループ・ジェネラル・マネージャー（IA担当）と共に、IAリーダーシップ・チームを組む。IAは、技術、信用保証、文化評価、データ分析および業務監査の技能を持つ個人から構成される、グローバル監査プール・ストラクチャーを利用する。グローバル・チームは14拠点に分散している。

IAは年次IA計画（ANZの全体的なリスク選好およびリスク管理の枠組みに沿って、作成および見直しが行われる。）に従って業務を行う。監査委員会は、IA年次計画およびこれに対する重要な変更を検討および承認する。これにより、IA計画が規制上の要件を満たし、かつ、すべての重要なリスクを考慮していることを確認する。監査委員会は、IA業務の年間予算も承認する。

すべての監査活動は、専門的な監査機関により公表された国内および国際的な監査基準のみならず、ANZの方針および価値観（ANZの従業員行動規範を含む。）に沿って行われている。グループ・ジェネラル・マネージャー（IA担当）は、報告書を監査委員会の各会議に提出する。当該報告書には、主要な活動および認定事実、発行済み監査報告書および格付けの統計、ならびに内部監査業務に関する情報（戦略的イニシアチブ、人員配置およびその他の関連事項の進捗を含む。）が含まれる。

IAは、提起された監査上の問題の効率的かつ適時な解決について評価し、報告する。

8.2 外部監査

外部監査人の役割は、ANZの財務報告および「(2)役員の状況－③役員報酬の内容（報酬報告）」における報酬報告が真実かつ公正であり会計基準および適用ある規制を遵守している旨の独立した意見を与えることである。外部監査人はオーストラリア監査基準に基づき独立監査を実施する。監査委員会は、外部監査人との関係についてのANZの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル（利害関係人エンゲージメント・モデル）を監視する。

この利害関係人エンゲージメント・モデルに基づき、監査委員会には外部監査人の指名（株主承認の対象である。）ならびに報酬の支払い、採用および行為の監督の責任がある。

また、同利害関係人エンゲージメント・モデルの規定により、監査委員会は、

- ・ エンゲージメント毎に、または同委員会から事前に承認を受けた特別の業務において、すべての監査業務、監査関連業務および非監査業務を事前に承認する。
- ・ 外部監査人の独立性につき定期的に見直す。ならびに、
- ・ 外部監査人の有効性を評価する。

上記の利害関係人エンゲージメント・モデルは、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

この利害関係者エンゲージメント・モデルには、外部監査人が提供することができる非監査業務に関する多くの要件、ならびに外部監査従業員の採用およびローテーションに関する要件が含まれている。

外部監査人であるKPMGにより2021年度中に提供された非監査業務の情報は、「(3)監査の状況 - ③会計監査」に記載されている。当該情報には、当該業務の費用および2001年会社法上の関連する独立性要件のKPMGにおける充足の充分性に係る取締役会による書面が含まれる。

8.3 財務管理

監査委員会は、ANZの財務報告方針および管理、ANZの財務書類の整合性、外部監査人との関係、IAの業務、ならびに様々な重要な子会社の監査委員会を監督する。

上級部門執行役員ならびに上級財務およびリスク執行役員を含む上級経営陣は、財務業績、開示、コンプライアンス上の義務および内部統制の整合性を証明する。このガバナンス証明書はANZの外部報告義務に沿っている。ANZはまた、財務および健全性に関する規制報告に対する主要な内部統制の有効性を評価する財務報告ガバナンスの枠組みおよびプログラムを維持している。

経営陣の証明書またはガバナンス評価から生じた重大事項は、監査委員会に報告される。ANZは報告の財務的整合性を確保するプロセスを強化するために、標準化および自動化を活用している。

9. 倫理的かつ責任ある意思決定

9.1 行動規範

ANZは従業員規範および非執行取締役規範という2つの行動規範（以下「行動規範」という。）を有している。従業員規範はANZの価値観を支え、ANZの従業員に対し、その日常業務における公正で偏らない倫理的な意思決定を助ける一連の実務的な指針を与えている。非執行取締役規範は、法律に基づく取締役の責任が従業員のそれと異なることを認めつつ、従業員規範と同じ価値観および原則を掲げている。

行動規範は、誠実性、信頼性、質の高さおよび信用を求めている。ANZの従業員および取締役はこれらの行為を実行し、行動規範を遵守することが要求される。行動規範は、法律の変更を反映し目的への適性の維持を確保するため定期的に検討される一連の方針により補われる。

取締役による非執行取締役規範の遵守は、通常の年次業績審査対象の一部となっている。

行動規範およびANZの価値観はANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。ANZの2021年度年次報告書には、ANZの行動および文化（違反を含む。）に関して本年度中に実施された業務に関する情報が掲載されている。EESG委員会は、行動規範への重大な違反の報告を受ける。社内の研修および違反に関するものを含む、行動規範に関する更なる情報は、ANZの2021年度ESG補足文書に掲載されている。

9.2 証券取引

ANZ証券取引方針は、一般には入手できず、ANZの有価証券の価格もしくは価値に重大もしくは著しい影響を与えると合理的に予想される情報を保有するすべての従業員、取締役および契約者によるANZの有価証券の取引を禁止している。

この方針は、同方針に定義されるとおりの「取引停止期間」中にANZの取締役および一定の「制限対象者」（一部の上級執行役員を含む。）ならびにそれらの関係者によるANZの有価証券の取引を明確に禁止している。この方針では、

- ・ 特定の種類の取引は同方針上の取引制限の運用から除外される。
- ・ 例外的な場合に、事前の書面による許可により、禁止期間中に取引が認められる。
- ・ 従業員およびその関係者が、権利未確定であるかまたは保有義務のある、ANZのいずれかの従業員持株制度に基づいて付与された持分をヘッジすることを禁止している。

- ・ ANZの取締役および制限対象者は、マージン・コールまたは融資担保比率違反の対象となる可能性がある、マージン・ローンまたは同様の金融上の取決めに関連したANZの有価証券の使用を禁止されている。

当該方針はANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

9.3 内部告発者保護

ANZは、開放性、信頼性および説明責任を推奨する文化に基づく強固な価値観を有する。内部告発者保護方針は、ANZグループの現在および過去の従業員、役員、関係者、請負業者および下請業者のすべてが、（これらの個人の家族および親類とともに、）自由に、損失の恐れなく、ANZまたはANZグループに関連する人物による不正行為の事実またはその疑いに関して懸念を表明することができるように策定された。

内部告発者保護方針およびプログラムは、不正行為を開示した個人を保護し、他の方法では発見できない不正行為の発見を支援し、ANZの倫理的および職業的な基準に対する説明責任を果たし、適用ある法律の遵守および「声を上げる」文化の重要性を促進する。

内部告発者は、多様な方法で内部告発者保護方針に基づく秘密開示を行うことができる。これには、内部告発者保護オフィサーや内部告発者プログラム・チームに開示する方法、またはANZの内部告発者報告のために外部サービスが運用する電話、Eメールおよびウェブベースの仕組み（サードパーティー・プロバイダにより管理されている。）を匿名で利用する方法が含まれる。ANZは、可能な限り最大限の範囲ですべての報告の秘密を保持し、実際の不正行為またはその疑いについて真の懸念を表明した者に対する、いかなる不利益や報復も容認しない。

ANZの内部告発者プログラム・チームは、月に1回、最高コンプライアンス責任者に、また、年に2回、経営リスク執行役委員会に報告する。EESG委員会への報告は3か月に1回行われ、報告内容には、方針に基づき表明された一切の重大事案およびとられた措置が含まれる。ANZグループ内のその他の取締役会および委員会に対しては、内部通報者プログラムと関連取締役会または委員会との間で合意した方法により適宜報告する。報告は、通報書を保護するため、匿名化して実施される。

ANZの取締役またはCEOが関与する通報は、ANZの会長に対して報告する義務がある。

ANZの内部告発者保護方針は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

9.4 贈収賄防止および汚職防止

ANZは、事業を行う法域の適用あるすべての贈収賄防止および汚職防止（ABAC）法を遵守し、最高水準の倫理的行動および基準を適用し、維持するよう努めている。ANZは、ABAC方針を定めて、従業員、臨時職員および当グループのために行動する第三者が贈収賄または汚職を構成する活動に関与することを禁止している。この方針は、贈収賄および汚職に関する許容できない行動や活動を定義し、贈収賄および汚職リスクの予防、特定、対応を可能にするABACコンプライアンスの枠組みの基礎となる原則を定めている。

これには、以下の禁止事項が含まれている。

- ・ 公務員およびすべての商業関係を含め、いかなる形でも贈賄または収賄を行うこと
- ・ 贈答品、接待、資金援助付き旅行の授受を行うこと
- ・ いかなる種類でも不当な利益を得る目的で、不当に影響を与えるために公務員に価値のあるものを提供すること
- ・ いかなる種類でも利益を得る目的で、不当に影響を与えるために寄付をすること

ANZのABAC方針への違反は、ANZの行動規範への違反を構成し、重大な違反は、取締役会および／またはリスク委員会に報告される。

ANZのABAC方針は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

10. 株主に対する責任

10.1 コミュニケーション

ANZに関して十分な情報を得たうえで決定することができるようにするために、またANZに対する見解を伝えるために、株主はANZの事業運営、業績およびガバナンスの枠組みを把握する必要がある。

一般的に当グループはその業績報告、年次報告書（年次レビューを包含している。）、市場向けアナウンスおよび短信、半年毎のニュースレターおよびANZの株主専用サイト（anz.com/shareholder/centre）（英文）を通じて、上記を行っている。

当グループはすべての事業慣行につき透明性の向上に向けて努力しており、株主、より広範囲の市場およびコミュニティの信用と信頼に質の高い開示が与える影響を認識している。これらを達成するため、ANZは、予定された業績発表の他に、2021年度において市場向けに取引情報の更新（トレーディング・アップデート）を行った。

何らかの情報を要求した場合または懸念もしくは関心のある事項につきANZに見解を表明したい場合、ANZのインベスター・リレーションズ（IR）およびANZの株式登録機関、コンピューターシェア社の投資家サービスの連絡先の詳細（郵便、電話およびEメールを含む。）が、ANZの2021年度年次報告書およびANZのウェブサイト（anz.com/annualreport）（英文）において提供されている。

10.2 総会

可能な限り多数の株主に株主総会に出席する機会を与えるために、ANZは株主総会を各州都で持ち回りで開催し、ウェブキャスト技術を用いてオンラインで株主総会を視聴することを可能にしている。2021年度は、COVID-19のため、バーチャルで年次株主総会を開催する。この手続きは2020年度にも採用された。

本事業年度中に行われた会議およびプレゼンテーションに関する情報は、ANZのウェブサイト（anz.com/shareholder/centre）（英文）にて閲覧可能である。

年次株主総会の前に、総会において重要な共通のテーマを検討できるように、株主は会長またはCEOに対して質問を提出する機会を有する。

外部監査人は、ANZの年次株主総会に出席し、監査人としての能力の範囲で自らに関する事項につき株主の質問に答えることができる。

取締役も、異常な状況にある場合を除き、年次株主総会に出席することが求められる。

株主は企業の問題に関連した様々な決議案に投票する権利を有する。株主に対しては、総会に出席し参加することを推奨する。ただし、株主が総会に出席できない場合、郵便または電子的に委任状を提出することができる。来たる2021年度年次株主総会においては、すべての決議は投票により行われる（ANZにおいてはこれが通例である。）予定であり、株主は秘密投票により投票することができる。

ANZは総会の結果を検証するために独立した第三者（通常はKPMG）を指名する。当該結果はできる限り速やかにASXに報告され、ANZのウェブサイト（anz.com/agm）（英文）に掲載される。

ANZの株主は、ANZおよびその株式登録機関から電磁的に連絡を受け取り、ANZおよびその株式登録機関に対してメッセージを送信するオプションを有している。

ANZは、投資家との効果的なコミュニケーションを促す包括的インベスター・リレーションズ・プログラムも備えている。

2020年度年次総会のANZの通知には、年次総会における取締役の選出または再選を含む、総会業務に関してANZが有するすべての重要な情報が含まれていた。

ANZはANZに積極的に関心をもつことを株主に奨励し、時期を逸することなく質の高い情報を株主に提供することを目指す。

11. 継続開示

ANZは、ASX、ニュージーランド証券取引所（NZX）、およびその他ANZの有価証券が上場しているオフショア取引所の上場規則、ならびに関連する会社法および証券法の開示義務を遵守している。ANZは、例外を除いて、市場に影響しやすいいかなる情報も、直ちにASX、NZXの順に通知しなければならない。その後、コーポレート・ガバナンス機能部門が決定した場合には、他のオフショア取引所に当該開示を提出する。ASXに提出された市場に影響しやすい情報に関する発表およびプレゼンテーションは、ANZのウェブサイトに掲載されている。

ANZの継続開示委員会の委員は通常、提案されている開示について検討し、いかなる情報を市場に開示するかに関して決定を下す責任を負う。ANZの従業員および契約者は、ANZに関する潜在的な価格機微情報を覚知した場合、直ちに、それを会社秘書役（または会社秘書役の不在時にはグループ・ジェネラル・マネージャー）に通知しなければならない。

ANZの取締役会は、市場で重要な公表が行われた後、速やかにその写しを受領する。投資家またはアナリスト向けの新規の実質的なプレゼンテーションは、プレゼンテーション実施前にASXに提出される。

ANZの継続開示方針は、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance)（英文）に掲載されている。

12. 環境・社会のリスク

ANZの重大な環境・社会リスクに関する詳細およびANZがこれらのリスクをどのように管理するかに関する詳細は、「第3 事業の状況－2. 事業等のリスク」ならびにANZの年次報告書、主要なリスクおよび不確実性に関する開示およびESG補足文書（これらはANZのウェブサイト(anz.com/annualreport)（英文）において入手可能）に記載されている。ANZは2021年度の気候変動関連の財務開示報告書を当期年次株主総会に先立ってリリースする。この報告書はANZのウェブサイト(anz.com/annualreport)（英文）において入手可能である。

ANZにおける多様性および包摂（インクルーシブ）性

13. 多様性および包摂性

13.1 包摂的な職場の創設

ANZは、多様な社員と包摂的な文化の織りなす力が意思決定の質を向上させ、革新を後押しし、それによって当行が顧客にとってより良い銀行となり、また人々と共同体が繁栄する世界を築けるようになると思っています。

多様性および包摂性に関するANZの方針については、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance)（英文）に掲載されている。

13.2 リーダーシップ、ガバナンスおよび説明責任

ANZの人事委員会はANZの人材戦略、報酬戦略ならびに多様性および包摂性（ジェンダー多様性を含む。）への取組みに関連して、重要な役割を果たす。

人事委員会は以下について包括的な役割を担う。

- ・ 多様性および包摂性に対するANZのアプローチの有効性を検討、注目および監視する。
- ・ 多様性（ジェンダー多様性を含む。）および包摂性に対する測定可能な目標を検討および承認する。
- ・ かかる目標およびその達成進捗を毎年検討する。

リーダー層における女性比を含む当グループの多様性に関する目標達成に向けた進捗は、グループ経営委員会によって通常は月次ベースで監視される。リーダー層の女性比¹は当グループのスコアカードにおける指標であり、よってANZの変動報酬プールに關与する要素のひとつとなっている。人事委員会はまた、毎年の業績および報酬査定を検討する。その検討は以下を含む。

- ・ 業績評価の分布、給与の変遷および短期的インセンティブの査定について、ジェンダー分析を行う。
- ・ ジェンダー間の待遇の均衡に重点的に取り組み、その結果はすべてCEOが検討する。

取締役会に関するジェンダー多様性の事項については、NB0委員会が責任を負う。

注：

1. グループ1、2および3に指定されているANZのすべての役職（主要経営陣（KMP）を含む。）に占めるリーダー層の女性比。

13.3 取締役会、上級執行役員およびリーダー層レベルでのジェンダー均衡

本コーポレート・ガバナンス報告書の報告日現在、ANZの取締役会は、8名の取締役、1名の執行取締役（すなわちCEO）および7名の非執行取締役で構成され、そのうち3名が女性である。取締役会における女性比は現在37.5%である。取締役会の現在の目標は取締役会における女性比を少なくとも30%以上に維持することである。長期的に取締役会が思い描く目標は、取締役会単独で男女同数の代表構成にすることである。

ANZには、主要経営陣（KMP）構成を女性比40%以上に維持するという目標がある。アレクシス・ジョージとミシェル・ジャブルコの退任により、2021事業年度中、KMPにおける女性比は（50%から）33.3%まで減少した。ANZのKMPの9名のうち3名、すなわちグループ執行役員（デジタルおよびオーストラリア事業改革担当）、最高経営責任者（ニュージーランド担当）、グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）が女性である。損益に責任を負うライン部門KMPの2つの要職（グループ執行役員（デジタルおよびオーストラリア事業改革担当）およびニュージーランド最高経営責任者）を女性が担っていることは重要である。

ANZは、長年にわたり女性従業員が過半数（現在51.3%）を占めてきたことを踏まえ、全従業員においてではなく、リーダー層の女性の構成において、ジェンダーの多様性を実現するための測定可能な目標を設定している。この目標は、最も改善が必要とされているレベル、すなわち、銀行の中で最も上位かつ影響力のあるレベルに努力の焦点を当てているため、ANZにとって、より適切な目標であると考えている。

当グループには、2021事業年度から2024事業年度にかけて毎年、リーダー層の女性比を前年度比1%増加させるという継続的な目標がある。2021年度中、リーダー層全体の女性比は1.9%増の35.3%に上昇した。これは現在までの年間の増加幅として最大である。ジェンダー均衡を重視することは、依然としてANZの事業地域および事業全体において重要な優先事項である。

2021年9月30日現在、子会社取締役会におけるすべての従業員兼務取締役のうち44.5%に女性が任命されている。

13.4 リーダー層およびANZにおける女性比

2021年度の実績は、ANZにおける上級執行役員の定義を含めて、以下のとおりである。

グループ ^h	2022年度目標	2021年度目標	2020年度女性比の実績割合	2021年度女性比の実績割合
主要経営陣（KMP）	女性比を40%以上に増やす。	KMPにおける女性比を40%以上で維持する。	50%	33.3%
リーダー層の女性	2021年度から2024年度の間、リーダー層の女性比を毎年1%ずつ増やす。	2021年度から2024年度の間、リーダー層における女性比を毎年度1%ずつ増やす。	33.4%	35.3%
ANZ全体	該当なし	該当なし	51.9%	51.3%

注：

^h 「グループ」には休暇の状況にかかわらずすべての従業員を含むが、契約者（FTEに含まれる。）は含まない。

1. ANZは、「上級執行役員」を「主要経営陣（KMP）」と定義しており、これは最高経営責任者および「(2)役員の状況—③役員報酬の内容（報酬報告）」に記載された開示対象執行役員を意味する。

職場における男女平等法 (Workplace Gender Equality Act) に基づき、ANZは、職場における男女平等局 (WGEA) に対し、ANZの「男女平等指標」を開示する年次の公式届出を行うことが求められる。これらの報告書は、3月31日に終了する12か月間について、年次で提出される。最新のANZの提出情報がANZのウェブサイト (anz.com.au/about-us/sustainability/workplace-participation-diversity/gender/) (英文) に掲載されている。

ウェブサイト

ANZのガバナンス枠組みの詳細はANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) に掲載されており、以下を閲覧することができる。

- ・ 取締役会および各取締役会委員会の憲章、ならびに
- ・ 本コーポレート・ガバナンス報告書で言及される書類および方針の多く

ガバナンス勧告の遵守

ANZは、2021年度を通じてANZがASXコーポレート・ガバナンス評議会の勧告に従ったことを確認する。本コーポレート・ガバナンス報告書の情報は、2021年10月27日現在の最新情報であり、すでにANZの取締役会により承認されている。

本コーポレート・ガバナンス報告書は、同報告書に関連するASX Appendix 4GとともにASXに提出されており、ANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) に掲載されている。ANZに関する更なる情報は、ANZの2021年度年次報告書に記載されている。

ANZの多様性および包摂性に対するアプローチに関するより詳細な情報は、2021年度年次報告書およびESG補足文書 (KPMGにより独立的に確認される。) において入手可能である。

14. その他の補足情報

ANZは、各取締役 (監査委員会のすべての委員を含む。) と損失補償証書を交わしている。証書に従い、ANZは取締役に対し、取締役について生じた責任および法務費用を適用ある法律により許容される範囲で補償する。

また、ANZと外部監査人の間で交わされたサービス基本契約書に置かれた一定の規定に従い、ANZに対する外部監査人の責任は適用ある法規制により許容される範囲で制限されている。

(2) 【役員の状況】

①取締役

2010年12月17日および2018年12月19日付で修正された当行の定款（「定款」）の規定に従い、2001年会社法（連邦）（「会社法」）、その他適用法令、およびオーストラリア証券取引所上場規則により要求されるその他の事項を除き、取締役会は当グループの事業を経営する権限をもち、株主総会で行使することを要求されている以外のすべての権限を行使することができる。

本書提出日現在、取締役会は、7名の非執行取締役および1名の執行取締役兼最高経営責任者で構成されている。取締役の氏名、略歴等は以下のとおりである。

なお、ポーラ・ドワイヤー氏は2021年12月16日に独立非執行取締役を退任した。

男性5名、女性3名（取締役のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2021年11月 19日現在) ⁽²⁾
取締役会会長 独立非執行 取締役 倫理、環境、社会およびガバナンス委員会委員長 指名および取締役会運営委員会委員長	P O'Sullivan (オサリバン) (61歳)	オサリバン氏は2020年10月から取締役会会長、2019年11月から非執行取締役である。オサリバン氏は倫理、環境、社会およびガバナンス委員会の委員長ならびに指名および取締役会運営委員会の委員長を含む、すべての取締役会委員会の職権上の委員である。 オサリバン氏はオーストラリアおよび海外の両方で、電気通信ならびに石油およびガスの分野の経験を有する。同氏はシンガポール・テレコム（シングテル）で上級業務執行の役職に従事しており、以前はオプタスの最高経営責任者であった。また、カナダ、中東、オーストラリアおよび英国においてコロニアル・グループおよびロイヤル・ダッチ・シェル・グループで管理職を務めた。 オサリバン氏は現在、シングテル・オプタスPtyリミテッドの会長（2014年から、2004年から取締役）およびウエスタン・シドニー・エアポート・コーポレーションの会長（2017年から）であり、セント・ヴィンセンツ・ヘルス・オーストラリアの取締役（2019年から）およびオーストラリアン・タワー・ネットワークPty Ltdの取締役（2021年から）である。 以前は、テルコムセル・インドネシアの取締役（2010年から2020年）、ヘルススコープ・リミテッドの取締役（2016年から2019年）、全国障害者保険庁の理事（2017年から2020年）およびコカコーラ・アマティルの取締役（2017年から2021年）であった。	2022年度 年次株主 総会まで 選任	13,328株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2021年11月 19日現在) ⁽²⁾
最高経営責任者 執行取締役	S C Elliott (エリオット) (58歳)	エリオット氏は2016年1月1日から最高経営責任者兼執行取締役である。 エリオット氏はオーストラリアおよび海外において業界の全側面に関して30年を超える銀行業の経験を有する。同氏は2009年6月に法人部門の最高経営責任者としてANZに入行し、2012年に最高財務責任者に任命された。 ANZ入行前は、中東最大の投資銀行であるEFGエルメスで最高執行責任者を含む上級執行役員としての職務を果たした。同氏はシティバンク・ニュージーランドからキャリアを開始し、20年間シティバンク／シティグループに勤務した。その間、英国、米国、エジプト、オーストラリアおよび香港において様々な上級職を務めた。 同氏は子供のための金融市場財団の理事であり、オーストラリア銀行協会の会員、オーストラリア・ビジネス評議会の会員およびオーストラリア関税諮問委員会の委員である。 エリオット氏は現在、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの取締役（2009年から）および子供のための金融市場財団の理事（2016年から）であり、オーストラリア・ビジネス評議会の会員（2016年から）、オーストラリア銀行協会の会員（2016年から、2017年から2019年まで会長）およびオーストラリア関税諮問委員会の委員（2020年から）である。	該当なし	861,306株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2021年11月 19日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役 人事委員会 委員長	I R Atlas, AO (アトラス) (67歳)	アトラス氏は2014年9月から非執行取締役である。アトラス氏は監査委員会、倫理、環境、社会およびガバナンス委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。 アトラス氏は豊富な金融業界での経歴および法務の経験をもって取締役会に貢献している。同氏はマレソンズ・スティーブン・ジャック法律事務所（現：キング・アンド・ウッド・マレソンズ法律事務所）のパートナーであった。そこでは、会社法の実務に加え、人事・情報担当エグゼクティブ・パートナーおよびマネジング・パートナーを含む事務所内の数多くの経営上の役割を担っていた。同氏はまた10年間ウエストバックに勤務し、グループ秘書役兼ゼネラル・カウンセルおよび人事担当グループ執行役員を含む役職を務め、人材、総務および持続可能性を担当した。同氏は特に芸術および教育のコミュニティに熱心に取り組んでいる。 アトラス氏は現在、ジャワンの会長（2017年から、2014年から取締役）であり、ポール・ラムゼイ財団の理事（2017年から）、センター・グループの取締役（2021年から）およびオリジン・エナジー・リミテッドの取締役（2021年から）であり、アデイラ・パートナーズのパネル・メンバー（2015年から）である。 以前は、コカコーラ・アマティル・リミテッドの会長（2017年から2021年、2011年から取締役）であり、ウェストフィールド・コーポレーション・リミテッドの取締役（2014年から2018年）およびワンマーケット・リミテッドの取締役（2018年から2019年）であり、シドニー大学評議員会のフェロー（2015年から2019年）であった。	2023年度 年次株主 総会まで 再選	14,360株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2021年11月 19日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役 デジタル事 業および技 術委員会委 員長	S J Halton, AO, PSM (ハルトン) (61歳)	ハルトン氏は2016年10月から非執行取締役である。ハルトン氏は人事委員会、倫理、環境、社会およびガバナンス委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。 ハルトン氏の33年間にわたる公職の経歴には、オーストラリア財務省次官、オーストラリア保健省次官、保健高齢化省次官および首相内閣省エグゼクティブ・コーディネーター（次官補）の地位が含まれる。同氏は金融、保険、リスク管理、情報技術、人事、保健および高齢化ならびに公共政策に関する豊かな経験を取締役会にもたらす。同氏はまた、重要な国際経験も有する。 同氏は世界保健機関および全豪アポリジニ・トレス海峡諸島民保健協議会を含む地方および国際機関を通じて地域社会の保健に広く貢献してきた。 ハルトン氏は現在、ボールド・システムズの会長（2017年から）、感染症流行対策イノベーション連合（ノルウェー）の会長（2018年から、2016年から理事）およびオーストラリア高齢化評議会の会長（2017年から）であり、クレイトン・ユッツ法律事務所のディレクター（2017年から）、クラウン・リゾーツ・リミテッドの取締役（2018年から）およびネイバル・グループ・オーストラリアPty Ltdの取締役（2021年から）であり、ワシントン大学保健基準・評価研究所の理事会メンバー（2007年から）であり、シドニー大学およびキャンベラ大学の非常勤教授であり、オーストラリア戦略政策研究所の評議会メンバー（2016年から）である。 以前は、国家COVID-19委員会の諮問委員（2020年から2021年）であった。	2022年度 年次株主 総会まで 再選	9,049株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2021年11月 19日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役	Rt Hon Sir John Key GNZM AC (サー・キー) (60歳)	サー・キーは2018年2月から非執行取締役である。サー・キーはリスク委員会、倫理、環境、社会およびガバナンス委員会、デジタル事業および技術委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。 サー・キーは2002年に政治家としてのキャリアを開始し、2008年から2016年までニュージーランド首相であった。サー・キーは国際金融における長い経歴を有し、主にニュージーランドのバンカーズ・トラストならびにシンガポール、ロンドンおよびシドニーのメルリリンチに勤務した。以前は、ニューヨーク連邦準備銀行外国為替委員会の委員（1999年から2001年）であった。 サー・キーは2017年の女王誕生記念叙勲においてニュージーランド・メリット勲章のナイト・グランド・コンパニオンを授与された。2017年には、オーストラリアとニュージーランドの二国間関係を進展させた功績により、オーストラリア勲章のコンパニオンの勲位を授かった。 サー・キーは現在、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの会長（2018年から、2017年から取締役）であり、パロアルト・ネットワークスの取締役（2019年から）である。 以前は、国際民主同盟の議長（2014年から2018年）であり、ニュージーランド航空の取締役（2017年から2020年）であった。	2024年度 年次株主 総会まで 再選	5,000株
独立非執行 取締役 リスク委員 会委員長	G R Liebelt (リーベルト) (67歳)	リーベルト氏は2013年7月から非執行取締役である。リーベルト氏は監査委員会、人事委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。 リーベルト氏は50か国以上で事業を展開する世界的な鉱業会社であるオリカ・リミテッドにおける23年間の経営幹部の経歴（最高経営責任者としての期間を含む。）の経験をもって取締役会に貢献している。同氏は幅広い国際業務の経験を有し、戦略の開発および実施を含む上級経営幹部としての輝かしい達成記録を持つ。 同氏は世界的な貿易および協力ならびに地域教育に尽力している。 リーベルト氏は現在、アムコール・リミテッドの会長（2013年から、2012年から取締役）であり、オーストラリアン・ファウンデーション・インベストメント・カンパニー・リミテッドの取締役（2012年から）およびカレー・パプティスト・グラマー・スクールの理事（2012年から）である。 以前は、デュラックスグループ・リミテッドの会長（2018年から2019年、2016年から取締役）であった。	2022年度 年次株主 総会まで 再選	25,315株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2021年11月 19日現在) ⁽²⁾
独立非執行 取締役	J T Macfarlane (マクファーレン) (61歳)	マクファーレン氏は2014年5月から非執行取締役である。マクファーレン氏は監査委員会、リスク委員会、デジタル事業および技術委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。 マクファーレン氏はオーストラリア有数の経験豊富な国際銀行家であり、以前はオーストラリアおよびニュージーランドのドイチェ・バンクの業務執行会長ならびにオーストラリアのドイチェ・バンクの最高経営責任者を務めた。同氏はまた、米国、日本およびパプアニューギニアでの勤務経験も有し、ANZの主要な市場であるオーストラリア、ニュージーランドおよびアジア太平洋における深い銀行業務の経験を取締役会にもたらす。 同氏は地域保健に尽力しており、エイケンヘッド・センター・オブ・メディカル・ディスカバリー・リミテッドの取締役（2016年から）である。 マクファーレン氏は現在、コルマック・グループPty Ltdの取締役（2014年から）、AGインベスト・ホールディングス・リミテッド（MyFarmリミテッド）の取締役（2014年から、2014年から2016年まで会長）、バルモラル・パストラル・インベストメンツの取締役（2017年から）およびL1ロング・ショート・ファンドの取締役（2018年から）である。 以前は、セント・ヴィンセンツ医学研究所の取締役（2008年から2018年）およびクレイグス・インベストメント・パートナーズ・リミテッドの取締役（2013年から2020年）であった。	2023年度 年次株主 総会まで 再選	26,991株
独立非執行 取締役 監査委員会 委員長	C E O'Reilly (オライリー) (60歳)	オライリー氏は2021年11月から非執行取締役である。オライリー氏はリスク委員会、人事委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。 オライリー氏はオーストラリアの優れた非執行取締役の一人である。同氏は、インフラおよび金融サービス業界で業務執行の役割を担ってきた。ガスネット・オーストラリアの最高経営責任者およびコロニアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメントの非上場インフラ投資部門の共同ヘッド、また、初期のキャリアとしてプライスウォーターハウスでの投資銀行および監査の経験などが含まれる。 オライリー氏は現在、バーカー心臓・糖尿病研究所の理事（2013年から）、ストックランドの取締役（2018年から）およびBHPグループ・リミテッドの取締役（2020年から）である。 以前は、メディバンク・プライベート・リミテッドの取締役（2014年から2021年）、CSLリミテッドの取締役（2011年から2020年）、トランズアーバン・グループの取締役（2012年から2020年）およびエナジー・オーストラリア・ホールディングス・リミテッドの取締役（2012年から2018年）であった。	2024年度 年次株主 総会まで 選任	6,000株

- 注：(1) オーストラリア法の下では、非執行取締役は株主により最後に選任されてから3回目の年次株主総会において退任しなければならないが、当該年次株主総会において再任を目指して立候補することができる。直近の年次株主総会以降に取締役会により任命された非執行取締役の場合は、次の年次株主総会において退任しなければならないが、かかる非執行取締役は当該年次株主総会において株主による選任を目指して立候補することができる。さらに、ANZの取締役会の方針にもとづき、非執行取締役は株主に最初に選任されてから最長で3年間の任期を連続3回務めた時点で退任する。ただし、特別な状況のため取締役会により任期を延長するよう要請される場合はこの限りではない。
- (2) 所有株式等の合計である。個人名（共同所有を含む。）および個人の退職年金基金による所有証券（普通株式、転換優先株式およびキャピタル・ノート）ならびにANZEST Pty Ltd.が個人のために信託で保有する証券（株式、オプションおよび権利）を含む。業績基準または後渡しのために権利が確定していない権利および後渡し株式を含む。

取締役の会議

当年度中に開催された取締役会および取締役会委員会の会議の回数ならびにそれらの会議に各取締役が出席した回数は以下のとおりである。

	取締役会		リスク委員会		監査委員会		人事委員会		倫理、環境、社会 およびガバナンス委員会	デジタル事業 および技術委員会	取締役会 特別委員会	取締役会 委員会 ⁽¹⁾	指名 および 取締役会 運営委員会	株式 委員会 ⁽¹⁾					
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B					
Paul O'Sullivan (ポール・オサリバン)	15	15	9	9	8	8	5	5	4	4	6	6	4	4		3	3	2	2
Ilana Atlas, AO (イラナ・アトラス AO)	15	15			9	9	5	5	5	5						3	3	1	1
Paula Dwyer (ポーラ・ドワイヤー)	15	15	9	9	9	9	5	5					4	4	2	2	3	3	
Shayne Elliott (シェイン・エリオット)	15	15											4	4	2	2		1	1
David Gonski, AC ⁽²⁾ (デービッド・ゴンスキー AC)	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1						1	1		
Jane Halton, AO PSM (ジェーン・ハルトン AO PSM)	15	15					5	5	5	5	6	6				3	3		
Rt Hon Sir John Key, GNZM AC (Rt Hon サー・ジョン・キー GNZM AC)	15	13	9	8					5	5	6	6				3	3		
Graeme Liebelt (グレイム・リーベルト)	15	15	9	9	9	9	5	5					4	4		3	3		
John Macfarlane (ジョン・マクファーレン)	15	15	9	9	9	9					6	6	4	4		3	3		

- ・A列は、取締役が委員として出席する権利を有した会議の回数を示す。
- ・B列は、会議に出席した回数を示す。取締役会会長は、デービッド・ゴンスキー氏の退任に伴い、2020年10月28日にリスク委員会、監査委員会、人事委員会、倫理、環境、社会およびガバナンス委員会、デジタル事業および技術委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の職権上の委員となった。上表は委員会会議に関する委員会委員の出席状況を記録している。いずれの取締役もこれらの会議に出席する権利を有し、取締役は適宜、自らが委員ではない委員会の会議に出席している。

- 注：(1) 上表に記載の取締役会委員会および株式委員会の会議は、書面による決議により行われたものを含む。
- (2) デービッド・ゴンスキー氏は2020年10月28日に取締役会会長および非執行取締役を退任した。

②執行役員

本書提出日現在、ANZの経営幹部および執行役員（非執行取締役を除く。）は以下のとおりである。

男性6名、女性4名（執行役員のうち女性の比率40.0%）

役職名	氏名 (年齢)	略歴	現在の職位 への就任	当グループ への入社	所有株式 等の数 (2021年11月 19日現在) ⁽¹⁾
最高経営責任者	S Elliott (エリオット) (58歳)	上記「①取締役」に記載の略歴を参照のこと。	2016年1月	2009年6月	861,306株
グループ執行役員（デジタルおよびオーストラリア事業改革担当）	M Carnegie (カーネギー) (52歳)	ANZではこれまで、グループ執行役員（デジタル・バンキング担当）を務めた。 ANZ入行前は、オーストラリアおよびニュージーランドのグーグルのマネジング・ディレクター、オーストラリアおよびニュージーランドのプロクター・アンド・ギャンブルのマネジング・ディレクターを務めた。	2019年3月	2016年6月	240,099株
最高リスク責任者	K Corbally (コーバリー) (51歳)	ANZではこれまで、グループ・ジェネラル・マネジャー（内部監査担当）、マネジング・ディレクター兼与信および資本管理のヘッド、法人リレーションシップ・バンキング・オーストラリアのヘッド、産業多様化のヘッドを務めた。 ANZ入行前は、シティグループのマネジング・ディレクター兼コーポレートおよび商業銀行業のヘッド（オーストラリアおよびニュージーランド担当）を務めた。	2018年3月	2009年7月	95,241株
最高財務責任者	F Faruqi (ファルーキ) (57歳)	金融業界において25年以上の経験を有する。 ANZではこれまで、グループ執行役員（国際担当）、国際銀行部門の最高経営責任者を務めた。 ANZ入行前は、シティのアジア太平洋のコーポレートおよび商業銀行業のヘッド、シティのアジア太平洋のグローバル・ローンおよびレバレッジ・ファイナンスのヘッド兼資本市場の債券部門のヘッドを務めた。	2021年10月	2014年8月	261,421株
グループ執行役員（技術担当）	G Florian (フローリアン) (56歳)	技術業界において30年以上の経験を有する。 ANZ入行前は、ディメンション・データのITaaS部門の最高戦略責任者、ディメンション・データのITaaS部門の戦略および契約担当シニア・バイス・プレジデント、ディメンション・データのクラウド事業ユニット担当最高製品責任者、ディメンション・データの最高マーケティング責任者、ディメンション・データの最高技術責任者を務めた。	2017年1月	2017年1月	147,794株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	現在の職位 への就任	当グループ への入社	所有株式 等の数 (2021年11月 19日現在) ⁽¹⁾
グループ執行役員 (データおよびオートメーション担当)	E Gray (グレイ) (52歳)	データおよび顧客のインサイトに関する重要な経験が豊富な国際的な執行役員である。 ANZではこれまで、最高データ責任者を務めた。 ANZ入行前は、ウールワースの最高ロイヤルティおよびデータ責任者、レベル・スポーツの最高戦略責任者、ベイン・アンド・カンパニーのパートナーを務めた。	2020年5月	2017年2月	64,489株
グループ執行役員 (オーストラリア・リテールおよび商業銀行業担当)	M Hand (ハンド) (55歳)	ANZではこれまで、グループ執行役員代理(オーストラリア担当)、グループ執行役員(オーストラリア事業およびプライベート・バンキング担当)、ビジネスおよびプライベート・バンキングのマネジング・ディレクター、コーポレートおよび商業銀行業のマネジング・ディレクター、オーストラリアのリテール販売のマネジング・ディレクター、地域商業銀行業のジェネラル・マネジャー、ビジネス・バンキングのマネジャー部門のジェネラル・マネジャー、ヴィクトリア州およびタスマニア州のビジネス・バンキングの州マネジャー、メルボルン中心業務地区のビジネス・バンキングの地域マネジャー、中小企業バンキングの信用およびオペレーショナル・リスクのヘッド、中東および南アジア(インドのムンバイ拠点)の監査のヘッドを務めた。	2019年3月	1988年8月	129,521株
グループ執行役員(人材・カルチャーおよびサービス・センター担当)	K van der Merwe (ファン・デル・マーブ) (47歳)	事業改革の主導に注力した15年以上の経験を有する。 ANZ入行前は、ベイン・アンド・カンパニーのバイス・プレジデントを務めた。	2017年5月	2017年5月	151,401株
グループ執行役員兼最高経営責任者(ニュージーランド担当)	A Watson (ワトソン) (52歳)	ニュージーランド、英国、オーストラリアおよびハンガリーの専門的サービスおよび金融サービス部門において25年以上の経験を有する。 ANZではこれまで、グループ執行役員兼最高経営責任者代理(ニュージーランド担当)、リテールおよびビジネス・バンキング担当マネジング・ディレクター、ニュージーランド担当最高財務責任者、ニュージーランド担当ファイナンシャル・コントローラーを務めた。	2019年12月	2009年4月	93,576株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	現在の職位 への就任	当グループ への入社	所有株式 等の数 (2021年11月 19日現在) ⁽¹⁾
グループ執行役員（法人担当）	M Whelan (ウィーラン) (61歳)	銀行業界において35年以上の経験を有し、アジア市場および法人銀行業の豊富な経験を有する。 ANZではこれまで、最高経営責任者（オーストラリア担当）、オーストラリアの商業銀行業のマネジング・ディレクター、アジア、ヨーロッパおよびアメリカの法人部門のマネジング・ディレクター、アジアの法人部門のマネジング・ディレクター、マーケティングのマネジング・ディレクター、マーケティング部門セールスのヘッドを務めた。	2016年2月	2004年11月	258,934株

注：(1) 所有株式等の合計である。個人名（共同所有を含む。）および個人の退職年金基金による所有証券（普通株式、転換優先株式およびキャピタル・ノート）ならびにANZEST Pty Ltd.が個人のために信託で保有する証券（株式、オプションおよび権利）を含む。業績基準または後渡しのために権利が確定していない権利および後渡し株式を含む。

取締役または執行役員間において家族関係はない。

[次へ](#)

③ 役員報酬の内容（報酬報告）

本「③役員報酬の内容（報酬報告）」は、ANZの2021年度年次報告書に含まれる2021年度についての報酬報告書に基づいており、これを抽出したものである。報酬報告書日以降の取締役の状況については、上記「①取締役」および「②執行役員」を参照のこと。

1. 本報告の対象者

主要経営陣（「KMP」）は、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（「ANZBGL」）の取締役であり（執行取締役か否かは問わない。）、当グループの戦略的方向性および経営管理の重要な責任を有する（すなわち、最高経営責任者（「CEO」）に直接報告するグループ経営委員会（「ExCo」）の委員である。）（これらを「開示を要する執行役員」という。）。

1.1 開示を要する執行役員およびNEDの変更

2021年度中にKMPの一部に変更があった。

- ポール・オサリバンが、（デービッド・ゴンスキーが取締役会会長を退任後）2020年10月28日に取締役会会長に就任した。
- ミシェル・ジャブルコが、2021年2月にANZの最高財務責任者（「CFO」）を退任した。それ以降、シェーン・バグルがその代理を務めている。
- アレクシス・ジョージが、2021年5月にANZの副最高経営責任者を退任した。その後副最高経営責任者の職責は、3名の執行役員（ジェラルド・フローリアン、キャスリン・ファン・デル・マーブおよびマーク・ウィーラン）に分担された。

1.2 主要経営陣（「KMP」）

当年度の報告において報酬が開示されるKMPは以下のとおりである。

2021年度非執行取締役（「NED」）－現任

P.オサリバン	取締役会会長－2020年10月28日就任（それ以前は取締役）
I.アトラス	取締役
P.ドワイヤー	取締役
J.ハルトン	取締役
J.キー	取締役
G.リーベルト	取締役
J.マクファーレン	取締役

2021年度非執行取締役（「NED」）－前任

D.ゴンスキー	前取締役会会長－2020年10月28日退任

2021年度最高経営責任者（「CEO」）および開示を要する執行役員－現任

S.エリオット	CEO兼執行取締役
S.バグル	最高財務責任者（「CFO」）代理－2021年2月8日就任（2021年10月10日退任）
M.カーネギー	グループ執行役員（デジタルおよびオーストラリア事業改革担当）
K.コバリー	最高リスク責任者（「CRO」）
G.フローリアン	グループ執行役員（技術担当）
M.ハンド	グループ執行役員（オーストラリアのリテール・バンキングおよびコマーシャル・バンキング担当）

K. ファン・デル・マープ	グループ執行役員（人材、カルチャーおよびサービス・センター担当）（2021年5月17日付でグループ執行役員（人材およびカルチャー担当）から役職名変更）
A. ワトソン	グループ執行役員兼ニュージーランドCEO
M. ウィーラン	グループ執行役員（法人担当）

2021年度開示を要する執行役員—前任

A. ジョージ	前副CEO—2021年5月16日に退任、2021年7月30日に雇用終了
M. ジャブルコ	前CEO—2021年2月7日に退任、2021年3月26日に雇用終了

2021年度末以降取締役報告書の署名日までの間、以前発表したとおり、上記に加えて、以下を含むKMPの変更があった。

- ・ 2021年10月11日にファルハーン・ファルーキがCEOに任命された。
- ・ 2021年11月1日付で、クリスティーン・オリリーがANZ取締役会の非執行取締役役に任命された。

2. 2021年度報酬査定の概観

最高経営責任者（CEO）の報酬

2021年度については、以下のとおりであった。

- ・ CEOの固定報酬は増額されなかった。
- ・ CEOは、業績の期待値を上回ったか、業績の期待値をすべてではないがそのほとんどを充足したため、上限機会の53%の年間変動報酬（「AVR」）が付与された（下記4を参照のこと。）。
- ・ CEOには、2021年度年次株主総会での株主承認を条件として、350万ドルの長期変動報酬（「LTVR」）が付与される。
- ・ CEOは、2021年度に合計575万ドルの報酬を受領した（すなわち、下記4.2に記載されるとおり、2021年度に権利が確定した過去のエクイティ報酬の価値を含む。）。

開示を要する執行役員の報酬

2021年度については、以下のとおりであった。

- ・ 副最高経営責任者の退任を受けて3名の執行役員の役割が拡大したことによる2021年5月の調整を除き、開示を要する執行役員の固定報酬は増額されなかった。
- ・ 開示を要する執行役員の変動報酬（VR）査定は平均で上限機会の60%であり、個人レベルでの査定の範囲は、上限機会の46%から66%であった。

業績に基づく権利の査定（CEOおよび開示を要する執行役員）

2017年後半にCEOおよび開示を要する執行役員（CROを除く。）に付与された業績に基づく権利の43.3%は、2020年11月の業績期間終了時に、業績要件に対して判定された際に権利確定され、残りの56.7%は失効した（下記4.4.3を参照のこと。）。

非執行取締役（「NED」）に対する報酬

NEDに対する報酬は増額されなかった（取締役会会長、NEDの基本報酬および委員としての報酬に依然として変更はなかった。）（下記7.1を参照のこと。）。

3. ANZの報酬フレームワークの概要

3.1 報酬フレームワークの概要

当グループの報酬フレームワークの構成は、当グループの報酬原則に沿い、ANZの目標および戦略を支援するよう設計されている。2021年度において、当グループの報酬フレームワークに変更はなかった。

ANZの目的および戦略⁽¹⁾

報酬原則を含む当グループの報酬方針によって支えられる

優秀な人材を集め、動機付けし継続雇用する	顧客や株主を重視して正しい行いをした当グループ職員に報酬を提供する	何を達成したかと同時に、どう達成したかを重視する	公平で分かりやすいものにする

当グループのCEOおよび開示を要する執行役員に対し以下の報酬が支給される

固定報酬 現金給与および退職年金提出金。取締役会は、職責、業績、適性、経験および拠点を反映した金融サービス市場の相対性に基づき、CEOおよび開示を要する執行役員の固定報酬を設定して（および毎年見直しを行って）いる。

変動報酬（リスク性あり） CEOおよび開示を要する執行役員は、当グループの変動報酬制度であるANZインセンティブ・プラン（「ANZIP」）に基づき変動報酬を受け取る権利を有する。

CEO

年間変動報酬（「AVR」）

- 12か月間のグループおよび個人の成果の達成に対する報酬
- 決定：ANZグループ報酬フレームワーク、個人の戦略目標、ANZの価値観⁽²⁾およびリスク/コンプライアンス評価、ならびに取締役会の裁量
- 上限機会：固定報酬の150%
- 支給：現金50%およびマルス⁽³⁾を条件として4年にわたり繰り延べられるANZ株式50%

長期変動報酬（「LTVR」）

- CEOが長期戦略目標の達成および全株主のための長期的価値の創出に集中するよう促す
- 完全権利確定時の額面価値：固定報酬の140%
- 支給：業績要件およびマルスを条件として4年間繰り延べられる業績に基づく権利
- 業績要件：相対株主総利回り（「TSR」）（75%）、絶対TSR（25%）

開示を要する執行役員⁽⁴⁾

変動報酬（「VR」）

- 短期、中期および長期にわたり繰り延べられる短期および長期報酬の適切な構成（業績要件を含む）により、単一のVRフレームワークに基づき報酬が付与される。
- 決定：ANZグループ報酬フレームワーク、部門業績フレームワーク、ANZの価値観およびリスク/コンプライアンス評価、ならびに取締役会の裁量
- 上限機会：固定報酬の402%⁽⁵⁾
- 支給：現金25%、マルスを条件として4年にわたり繰り延べられるANZ株式25%、業績要件およびマルスを条件として4年間繰り延べられる業績に基づく権利50%
- 業績要件：相対TSR（75%）、絶対TSR（25%）

取締役会の裁量は、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬の査定を決定する際、ならびに以前繰り延べられた報酬の予定された引渡し前に適用される（下記5.3を参照のこと。）。繰り延べられた変動報酬はすべて、マルスの修正を受ける可能性がある。

報酬とリスクの連動により強化される

ANZの価値観およびリスク/コンプライアンス基準（銀行役員説明責任体制（「BEAR」）を含む）に基づき、姿勢を評価する	資金プールおよび個人レベルでの主要インプットとしてリスクを用いた変動報酬の査定を決定する	リスク性のあるより長期的な報酬に相当の割合で比重を置く	説明責任を判定し、適宜結果を適用する	権利確定前の株式のヘッジを禁止する

以下を通じて執行役員および株主の利害が一致するように支援する

実質株式保有要件	ANZ株式による変動報酬の相当な部分の繰延べ	相対TSRおよび絶対TSR要件の使用	ANZIPの変動報酬資金プールの決定における現金利益及び経済的利益の考慮	株価や配当金に関する株主経験の考慮

以下によって管理される

CEOおよび開示を要する執行役員の固定報酬および変動報酬の査定を決定する人事委員会および取締役会。さらに、CEOのLTVRの査定結果は年次株主総会での株主承認も条件とする。

- (1) 「第2 企業の概況－3. 事業の内容－(3)戦略」を参照のこと。
- (2) ANZの価値観（誠実、協調性、責任感、尊敬、最高のサービス（Integrity, Collaboration, Accountability, Respect, Excellence）（「ICARE」）－当グループの行動規範およびリーダーの方法に関するフレームワークによって支えられた働き方の基盤である。
- (3) マルスは、権利確定前報酬の下方調整に関係している。
- (4) CROに関する変動報酬（「VR」）の上限機会および支給は、他の開示を要する執行役員とは異なる。詳細は下記5を参照のこと。
- (5) 完全権利確定時の業績に基づく権利の額面価額。

4. 2021年度の査定

ANZの変動報酬は実際にリスク性があり、その範囲はゼロから上限機会までである。年次業績目標は、毎年期首に当グループおよび部門／個人のレベルで設定され、その実現に挑むものになるよう設計されている。人事委員会および取締役会は、多数の情報源による業績の包括的分析を裏付けとして、長時間にわたる詳細な議論および評価を行ったうえで、CEOおよび開示を要する執行役員に対する変動報酬の査定を決定する。期待値が達成された場合の変動報酬は、概ね目標機会の額で付与される可能性が高い。業績が期待値を下回った場合には報酬は減額され（ゼロになる可能性があり）、期待値を上回った場合は増額される（最大で上限機会の額になる可能性がある。）。

報酬の査定は、以下の3通りで示される。

- i. 対前年比較により付与される報酬（下記4.1を参照のこと。）：該当事業年度につき実際に**付与された報酬**を反映する。
非現金構成要素は、将来における権利確定の査定結果に影響を受けるため、付与価額は将来の換価代金より増減する可能性がある。
- ii. 実際に受領した報酬（下記4.2を参照のこと。）：2021年度に実際に**受領した報酬**を反映する。受領金額には、現金および2021年度に権利確定した**過去のエクイティ報酬**の価値が含まれる。
- iii. 法定報酬（下記9.1を参照のこと。）：固定報酬および按分償却された変動報酬の会計価値を含む、オーストラリア会計基準に準拠した報酬を反映する（該当事業年度につき実際に付与された額でも受領した額でもない。）。

4.1 報酬支給額の対前年比較

下表は、CEOおよび開示を要する執行役員に対して2019年度、2020年度および2021年度の業績期間に支給された報酬の対前年比較を表す。支給された報酬には、現金（固定報酬、現金による変動報酬など）ならびに当年度に支給されたがまだ権利が確定していない後渡し株式および業績に基づく権利の価値（つまり、当年度中には受領していない価値）が含まれる。

2021年度の業績査定は、当グループ全体の業績と各個人／部門における業績の変動の両方を反映する。とりわけ、CEO、グループ執行役員（オーストラリアのリテール・バンキングおよびコマーシャル・バンキング担当）およびグループ執行役員（デジタルおよびオーストラリア事業改革担当）の査定は、オーストラリアの住宅ローン事業の手続きに関する問題や当グループのデジタル・トランスフォーメーション・アジェンダにおける主要分野での提供の遅れに最も影響を受けている。

2021年度のCEOおよび開示を要する執行役員の変動報酬査定は、2020年度から増額となった。2020年度に取締役会は、その裁量により、COVID-19が事業、株主およびより広範な地域社会に与えた影響を考慮して、2020年度変動報酬（CEOについては年間変動報酬）査定を50%減額した。COVID-19による50%減額を除外して2020年度と2021年度を比較した場合、CEOの報酬総額はより低い額になる。

CEO

下表の2021年度長期変動報酬（「LTVR」）は未だCEOに与えられておらず、2021年度年次株主総会で株主の承認を求める予定である。

当該事業年度における報酬支給額の対前年比較—CEO

支給価額は、将来の換価代金より増減する可能性がある。

					最小権利確定		完全権利確定		AVR (%)		
事業年度	固定報酬	AVR現金	AVR後渡し 株式	AVR合計	LTVRの 業績に 基づく権利	支給された 報酬合計	LTVRの 業績に 基づく権利	支給された 報酬合計	目標 機会	上限 機会	
					(単位：ドル)						
CEO											
S.エリオット	2021年	2,500,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	1,750,000	6,250,000	3,500,000	8,000,000	80%	53%
	2020年	2,500,000	625,000	625,000	1,250,000	1,750,000	5,500,000	3,500,000	7,250,000	50%	33%
	2019年	2,100,000	750,000	750,000	1,500,000	2,100,000	5,700,000	4,200,000	7,800,000	71%	48%

開示を要する執行役員

- 3名の開示を要する執行役員（ジェラルド・フローリアン、キャスリン・ファン・デル・マープおよびマーク・ウィーラン）の固定報酬が増額された。これは、退任したアレクシス・ジョージに代わる者を新たに任命しないことを取締役会が決定したため、副最高経営責任者が保有していたBEARに基づく追加的な説明責任を同氏らが引き継ぎ、2021年5月に同氏らの役割が拡大したことによるものであった。
- アントニア・ワトソンの固定報酬はニュージーランドドルで支払われ、開示目的で豪ドルに換算されるため、2020年から2021年の変動は為替換算の影響を反映している。
- 開示を要する執行役員の平均変動報酬（「VR」）査定は、目標の90%（上限機会の60%）であり、当グループ全体における「期待値をすべてではないがそのほとんどを満たす」という業績評価が反映されている（下記4.5.3を参照のこと。）。査定の上限範囲は46%から66%であるが、オーストラリアの住宅ローン事業における住宅ローン手続きに関する問題およびデジタル・アジェンダが急速に進歩を遂げているために生じる課題や複雑性が主な要因となり、その変動は当該範囲の下限となった。
- 2020年度および2021年度の全期間在任していた2021年度の開示を要する執行役員については、対前年比で報酬合計は平均で40%増加した。前年度からの変動は、主にCOVID-19の影響を考慮し、2020年度における開示を要する執行役員のVR査定が50%減少したことを反映している。この変動は、副最高経営責任者の説明責任が3名の執行役員に移行された後に適用された固定報酬の増額にも影響を受けた。
- マーク・ハンドおよびアントニア・ワトソンの両氏に付与された2021年度および2020年度の報酬は、両氏が2019事業年度の一部期間しか開示を要する執行役員でなかったため、2019年度と直接的には比較可能ではない。アントニア・ワトソンに付与された2020年度報酬は、グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者に正規任命されたことを反映している。
- シェーン・バグルに付与された2021年度報酬は、CFO代理であった期間を反映している。
- 変動報酬は、引き続き対前年比でおよび執行役員間で異なっており、これは、報酬の構成要素のリスク性ならびに当グループおよび個人の対前年比業績の変動性を明確に示している。

該当事業年度における報酬支給額の対前年比較—開示を要する執行役員

支給価額は、将来の換価代金より増減する可能性がある。

開示を要する執行役員				最小権利確定		完全権利確定		VR (%)		
事業年度	固定報酬	VR現金	VR後渡し	VRの業績に		VRの業績に		目標機会	上限機会	
			株式 ⁽¹⁾	基づく権利 ⁽²⁾	支給された報酬合計	基づく権利 ⁽²⁾	支給された報酬合計			
(単位：ドル)										
現職の開示を要する執行役員										
S.バグル	2021年度 (在任8か月)	704,000	462,000	462,000	476,000	2,104,000	952,000	2,580,000	99%	66%
M.カーネギー	2021年度	1,200,000	569,250	569,250	586,500	2,925,000	1,173,000	3,511,500	72%	48%
	2020年度	1,200,000	409,200	409,200	421,600	2,440,000	843,200	2,861,600	52%	34%
	2019年度	1,000,000	495,000	495,000	510,000	2,500,000	1,020,000	3,010,000	75%	50%
K.コバリー	2021年度	1,100,000	613,800	613,800	632,400	2,960,000	632,400	2,960,000	94%	63%
	2020年度	1,100,000	429,000	429,000	442,000	2,400,000	442,000	2,400,000	66%	44%
	2019年度	950,000	478,500	478,500	493,000	2,400,000	493,000	2,400,000	85%	57%
G.フローリアン	2021年度	1,084,500	676,500	676,500	697,000	3,134,500	1,394,000	3,831,500	95%	63%
	2020年度	1,075,000	371,250	371,250	382,500	2,200,000	765,000	2,582,500	52%	35%
M.ハンド	2021年度	1,200,000	544,500	544,500	561,000	2,850,000	1,122,000	3,411,000	69%	46%
	2020年度	1,200,000	462,000	462,000	476,000	2,600,000	952,000	3,076,000	58%	39%
	2019年度	726,000	198,000	198,000	204,000	1,326,000	408,000	1,530,000	41%	28%
(開示を要する執行役員として9か月)										
K.ファン・デル・マープ	2021年度	907,000	594,000	594,000	612,000	2,707,000	1,224,000	3,319,000	99%	66%
	2020年度	850,000	330,000	330,000	340,000	1,850,000	680,000	2,109,000	59%	39%
A.ワトソン ⁽³⁾	2021年度	1,078,682	687,167	687,167	707,991	3,161,008	1,415,981	3,868,998	97%	64%
	2020年度	1,015,599	334,681	334,681	344,822	2,029,783	689,645	2,374,605	50%	33%
	2019年度	219,440	170,255	113,504	-	503,199	-	503,199	65%	43%
(在任3.5か月)										
M.ウィーラン	2021年度	1,276,000	810,150	810,150	834,700	3,731,000	1,669,400	4,565,700	96%	64%
	2020年度	1,200,000	363,000	363,000	374,000	2,300,000	748,000	2,674,000	46%	31%
	2019年度	1,200,000	874,500	874,500	901,000	3,850,000	1,802,000	4,751,000	110%	74%
前職の開示を要する執行役員										
A.ジョージ	2021年度 (在任10か月)	913,000	該当なし	該当なし	該当なし	913,000	該当なし	913,000	該当なし	該当なし
	2020年度	1,100,000	363,000	363,000	374,000	2,200,000	748,000	2,574,000	50%	33%
	2019年度	1,000,000	528,000	528,000	544,000	2,600,000	1,088,000	3,144,000	80%	53%
M.ジャブルコ	2021年度 (在任6か月)	528,000	該当なし	該当なし	該当なし	528,000	該当なし	528,000	該当なし	該当なし
	2020年度	1,100,000	363,000	363,000	374,000	2,200,000	748,000	2,574,000	50%	33%
	2019年度	1,000,000	544,500	544,500	561,000	2,650,000	1,122,000	3,211,000	83%	55%

(1) CEO代理の後渡し株式に対する権利。

(2) CEOの後渡し株式に対する権利。

(3) ニュージーランドドルで支払われ、豪ドルに換算されている。9月30日現在におけるニュージーランドドルから豪ドルへの換算に使用する各年度の年初来の平均為替レートである。

4.2 受領された2021年度の報酬実額

受領された報酬実額

下表は、CEOおよび開示を要する執行役員が、現金または過去のエクイティ報酬のうち2021年度に権利が確定した価額として実際に受領した、2021年度の業績年度に関する報酬額を示す。右端の列はまた、2021年度に失効／失権した過去のエクイティ報酬を示す。これらの報酬は、2017年度の業績に基づく権利のうち2020年11月に判定した時点で業績要件の一部を満たしたものを反映し、さらに、アレクシス・ジョージおよびミシェル・ジャブルコについては、退任時に権利未確定の後渡し報酬の失権を示す。

受領された2021年度の報酬実績—CEOおよび開示を要する執行役員

受領価額には、当該年度に権利確定した過去のエクイティ報酬の価値が含まれる。

	固定報酬	現金による 変動報酬	現金総額	当年度中に 権利確定した 後渡し変動報酬 ⁽¹⁾	当年度中に 権利確定した その他の後渡し 報酬 ⁽¹⁾	受領した 報酬実績	当年度中に失効／ 失権した後渡し 変動報酬 ⁽¹⁾⁽²⁾
(単位：ドル)							
CEOおよび現職の開示を要する執行役員							
S. エリオット	2,500,000	1,000,000	3,500,000	2,252,821	-	5,752,821	(1,895,738)
S. バグル	704,000	462,000	1,166,000	-	-	1,166,000	-
M. カーネギー	1,200,000	569,250	1,769,250	807,983	-	2,577,233	(499,918)
K. コバリー	1,100,000	613,800	1,713,800	297,341	-	2,011,141	(39,997)
G. フローリアン	1,084,500	676,500	1,761,000	424,282	-	2,185,282	(257,321)
M. ハンド	1,200,000	544,500	1,744,500	329,920	-	2,074,420	(59,348)
K. ファン・デル・マーブ	907,000	594,000	1,501,000	378,251	-	1,879,251	(154,402)
A. ワトソン ⁽³⁾	1,078,682	687,167	1,765,849	309,419	-	2,075,268	(37,204)
M. ウィーラン	1,276,000	810,150	2,086,150	1,561,716	-	3,647,866	(963,057)
前職の開示を要する執行役員							
A. ジョージ	913,000	該当なし	913,000	582,907	-	1,495,907	(4,344,826)
M. ジャブルコ ⁽⁴⁾	528,000	該当なし	528,000	991,724	119,239	1,638,963	(5,514,701)

- (1) 株式／株式の権利および／または業績に基づく権利として付与された過去の後渡し報酬の一時点における価額は、権利が確定する日または失効／失権する日にオーストラリア証券取引所（「ASX」）で売買される当行株式の1日出来高加重平均価格（「VWAP」）に、株式／株式の権利および／または業績に基づく権利の数を乗じたものに基づく。
- (2) 失効／失権額は、当グループが2017年11月／12月に付与し、業績要件を満たさなかったために2020年11月／12月に失効した業績に基づく権利の56.7%に関係しており、A. ジョージにおよびM. ジャブルコについては、退任時に権利未確定の後渡し報酬の失権に関係する。
- (3) ニュージーランドドルで支払われ、豪ドルに換算されている。
- (4) M. ジャブルコに関するその他の後渡し報酬は、ANZに入社したために失権した後渡し報酬の補償（以前に開示済み）に関係する。

2021年度においてCEOに付与された報酬と受領した報酬の比較

- 下表は、2021年度においてCEOに付与された報酬が、現行の報酬構造に基づく上限機会を下回っていることを示している。CEOに関する将来における換価代金は、付与されたエクイティの権利確定株式の価格に基づく付与価額を上回るか下回る可能性がある（権利確定または失権しているエクイティの割合を含む。）。
- 2021年度において実際に受領した報酬は、2021年度に権利確定した過去のエクイティ報酬の影響を反映している。例えば、2017年度の業績に基づく権利の付与価額は420万ドルであったが、2021年度にCEOに対して権利確定した受領価額は145万ドルであった。

2021年度においてCEOに付与された報酬（換価代金ではなく潜在的価値）および実際に受領した報酬
(単位：百万ドル)



4.3 報酬原則の適用

2021年度の査定を検討するにあたり、人事委員会および取締役会は、以下のとおりANZの報酬原則の適用を熟考した。

- ・ **当グループの顧客や株主を考慮し正しい行いをした職員に報酬を支給する**：変動報酬は「労力」や業績に対する割合ではなく主に「結果」に基づくべきである。また、様々なステークホルダー（株主、顧客、従業員、地域社会および規制当局を含む。）の経験や期待を考慮する必要もある。
- ・ **優秀な人材を引き付け、動機付けし、雇用を維持する**：取締役会は、報酬の査定を決定するにあたり、特により優秀な人材を獲得する厳しい市場において、主要な人材を確実に維持するための市場競争力のあるバランスの業績の重要性を認識している。
- ・ **何を達成したかと同様にどのように達成したかに重点を置く**：取締役会は、目標のバランスト・スコアカード（リスク修飾子を含む。）に対する業績、（財務および非財務リスクを把握した）リスク基準評価およびどのように業績が達成されたか（すなわち、当グループの価値観および目的に沿って）について、適切に検討し重点を置く。
- ・ **公正で分かりやすいものにする**：変動報酬は、期間を通じて公正かつ一貫性があるべきであり、また、経営陣の管理の及ばない外的影響を考慮すべきである。

4.4 変動報酬－詳細

4.4.1 CEOの業績、年間変動報酬（「AVR」）、長期変動報酬（「LTVR」）

業績

AVRに関して、CEOは、ANZグループの業績フレームワークにより50%、ANZの戦略に沿った個人の戦略目標の達成により50%評価される。当グループの業績フレームワークおよび個人の戦略目標は共に、事業年度の期首に取締役会と合意して、高く設定しその実現に挑むものとなっている。

財務指標の加重

年間変動報酬（「AVR」）

財務指標は当グループの業績フレームワークの加重が35%であり、したがって名目上はCEOのAVRに対して17.5%の加重となる。しかし、CEOのAVRは定型的ではなく、査定は、当グループの業績フレームワークのリスク要素、および業績のあらゆる側面を考慮した適切なAVRに関する取締役会の判断により加減される。

長期変動報酬（「LTVR」）

LTVR要件の100%はTSR（相対および絶対の両方）に基づく。

事業年度末に、ANZの業績は当グループの業績フレームワークに対して評価され、CEOの業績は個人の戦略目標、ANZの価値観（姿勢）、BEAR義務の遂行、ならびにANZのリスクおよびコンプライアンス基準に対して評価される。CEOの業績評価にあたり、人事委員会は、会長、（リスク管理について）CRO、（財務業績について）CFO、（人材および文化に関する事項について）人材およびカルチャー担当グループ執行役員（「GE T&C」）および（内部監査事項について）内部監査担当グループ・ジェネラル・マネジャー（「GGM IA」）からのインプットを求める。当年度に生じたまたは明らかになった重大なリスク、監査および行動に関する事象は、取締役会の監査委員会およびリスク委員会双方からのインプットと併せて検討される。

以下のとおり、取締役会はCEOの2021年度業績を評価した。

当グループの業績フレームワーク	=	期待値をすべてではないがそのほとんどを満たす（下記4.5.3を参照のこと）
個人の戦略目標	=	期待値をすべてではないがそのほとんどを満たす（以下の取締役会の評価を参照のこと）
ANZの価値観	=	期待値を上回る
リスク／コンプライアンス評価	=	期待値を満たす
全体	=	期待値をすべてではないがそのほとんどを満たす

取締役会は、2021年度の適切なAVR査定を決定するにあたり、CEOの業績を考慮した。取締役会は、CEOの支援の下、AVR査定は上限機会の53%が適切であると判断した。

2021年度のCEOの個人の戦略目標

- ・ ANZの事業改革に必要な文化および説明責任を率いて、ロールモデルとなる。
 - ・ ANZの評判を高める。
 - ・ 長期的に持続可能な成長および競合他社と比較したROEの向上に重点を置き組織の戦略的方向性を定める。
 - ・ 顧客の価値提案を大幅に強化し、価値創造のためのプラットフォームを構築するために、デジタル・トランスフォーメーションの目標を達成する。
 - ・ ANZが長期的成長を支える強固で信頼性のあるプラットフォームを確実に有するために、改善およびシステムの安定性を含み、オペレーショナル・エクセレンスに注力する。
 - ・ 顧客および職員の経験を改善するための生産性向上イニシアチブに重要な進展を示すと同時に、銀行運営費用によりランレートの大幅な減少を促進する。
 - ・ 引き続きグループ経営委員会の有効性を強化して、CEOの後継者を育成する。
-

個人の戦略目標に関する業績に対する取締役会の評価：期待値をすべてではないがそのほとんどを満たす

2021年、CEOは、当行がプロセスのオートメーションおよびデジタル化を通じて、事業を簡略化し強化するための戦略について概要を公表した。その結果の一部は、銀行運営費用のさらなる削減および生産性向上イニシアチブによる投資費用の削減である。これは2021年において継続したアウトパフォーマンスの一例である。その他特筆すべき点の例としては、厳しい環境下での財政基盤の強化、強固な自己資本管理、ROEの向上および長期的な信用損失率の低下が挙げられる。

良好な結果および当グループが2022年に開始する事業展開にもかかわらず、住宅ローン手続きに関する課題および当グループの革新的なデジタル商品において「市場に出る準備」の遅延（これらの事項によりグループ業績および取締役会によるCEOの業績評価が影響を受けた。）により、オーストラリアの住宅ローン事業での市場シェアが減少した。

執行役員らの業績は、厳しい環境においても良好であり、従業員、顧客および規制当局に対する協調の取れた効果的かつ適時の対応を示した。アレクシス・ジョージ（前副CEO）の退任およびミシェル・ジャブルコ（前CFO）の退任を受けてファルハーン・ファルーキ（グループ執行役員（国際担当））がCFOに就任した結果、3名の執行役員の職責を増加させたことで、執行役員の能力開発は継続している。

CEOは、厳しい1年を通じてANZの主導に成功しており、当グループの重要なイニシアチブを進展させた一方で、COVID-19のパンデミックによる影響にも対応した。

CEOは、個人的にもANZの価値観を示すロールモデルとなり、職員の間で尊敬されるリーダーであるとともに、オーストラリア中の多くの上級執行役員がとりわけ当グループの文化および目的といった幅広い事項についてCEOとの対話を求めていることで示されるとおり、外部においてもそのことが証明されている。CEOは、引き続き文化を重視し、リーダーを育成し、変化を通じてリーダーを支援することにより、その後の1年も（厳しい環境にもかかわらず）高いエンゲージメントを実現し、グラスドア⁽¹⁾の「選ばれる企業」（同業他社間）において第1位を獲得した。

CEOは、継続して規制当局や政府と深く関わりを持ち、当グループの外部の評判を積極的に管理している。

CEOは、当グループの戦略および目的の達成を引き続き重視し、規律ある執行および適切なリスク管理を確保する。重要な査定には以下が含まれる。

- ・ 当グループのプラットフォームを構築しデジタル・エコシステムに従事するため、取締役会の支援を盛り込んだ新たな戦略を策定する。
- ・ 持続可能性の重要性に関して銀行セクターにおいて先頭に立つことを含め、気候変動戦略を更新する。
- ・ 当グループのデジタル・アジェンダを進展させることにより、デジタル・バンクとしての当グループの将来を揺るぎないものにする。
- ・ 当グループの事業の中心において顧客の金融ウェルビーイングをさらに深める（困窮している顧客への強い支援を含む。）。
- ・ 統制環境の改善とともにリスクを適切に管理し、重要なリスク分野を見直し、すべての規制上の義務の履行を確実に実施する。
- ・ システムおよびインフラを改善し、システム障害や顧客エラーを減らす。
- ・ 4年にわたる多様性および包摂性戦略、ならびにジェンダー多様性における長期的に持続可能な改善のための基盤を構築するアクションプランを最終化する。2021年度のリーダー層の女性比は1.9%増加してプラスになった。
- ・ 従業員エンゲージメントは81%と、依然として高い水準にあった。

オーストラリアの住宅ローンに関する課題は、CEOの2021年度業績の全体評価に影響を与える重要な要因であったが、当行は、2022年度以降の課題および機会に備えた新たな戦略および機能をもって、また、CEOのリーダーシップを通じて財務的にも文化的にも、2021年度をより強固な状態で終えた。

注(1)： グラスドアとは、従業員および元従業員が無記名で企業やその経営陣を評価するウェブサイトである。

年間変動報酬（「AVR」）および長期変動報酬（「LTVR」）

事業年度末に、人事委員会はCEOのAVR査定に関して承認を得るために、取締役会に提言を行う。

CEOのAVRは毎年増減し保証されておらず、その範囲はゼロから上限機会までである。

取締役会はその裁量により、AVRの2百万ドルの査定（上限機会の53%）は、CEOの業績（比重50%）および当グループ全体の業績（比重50%）の双方を考慮し、2021年度について適切であると判断した。

CEOの350万ドル（完全権利確定時の業績に基づく権利の額面価額）（2020年度：350万ドル）のLTVR案は、2021年度年次株主総会における株主承認を条件とする。

2021年度に支給された年間変動報酬（「AVR」）

下表は2021年9月30日に終了した年度にCEOに付与されたAVRを示している。

2021年度に付与されたAVR—CEO



報酬合計の要約

2021年度にシェイン・エリオットが受け取った報酬（権利確定した過年度の報酬を含む。）は、2021年業績年度（将来の年度に権利確定するかどうかは不明）に関して付与された報酬、および2021年度に会計費用を反映した同氏の法定報酬とは異なる。下記の支給された報酬には、最小権利確定時（50%）および完全権利確定時（100%）の両方における業績に基づく権利の額面価額が含まれている。

シェイン・エリオットの2020年度報酬査定は、取締役会がその裁量において（COVID-19による事業、株主およびより広範な地域社会への影響を考慮して）同氏のAVRを50%減額したことにより影響を受けたため、2021年度の報酬査定（付与、受領および法定）は増額となった。2021年度と2020年度に受領した報酬の差額は、2020年度の0%の長期変動報酬に対し、2021年度は43.3%となったことでプラスの影響を受けた。

報酬合計の要約—CEO

	報酬総額			
	支給		受領 ⁽¹⁾	法定 ⁽²⁾
	最小権利確定	完全権利確定		
	(単位：ドル)			
2021年度	6,250,000	8,000,000	5,752,821	5,473,399
2020年度	5,500,000	7,250,000	3,722,362	5,225,308
2019年度	5,700,000	7,800,000	4,093,464	5,181,339

(1) 以前支給されたAVRの後渡し株式およびLTVRの業績に基づく権利の権利確定日現在の価値を含む。

(2) 当年度に費用計上されたAVRおよびLTVRの価値を含む。

過年度の年間変動報酬（「AVR」）および長期変動報酬（「LTVR」）

下表は、過去5年間のCEOのAVRの上限機会に対する比率およびLTVRの権利確定の査定結果を示している。

過年度のAVRおよびLTVR—CEO

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (COVID-19による 50%減額後)	2021年度
AVRの査定結果（上限機会に対する比率）	63%	56%	48%	33%	53%
LTVRの権利確定査定結果（権利確定率）	0%	0%	21.8%	0%	43.3%

4.4.2 開示を要する執行役員の業績および変動報酬（「VR」）

業績

各年度の期首に、当グループの開示を要する執行役員それぞれの部門業績フレームワークという形で、取締役会が承認した当グループの業績フレームワークに沿って、実現には相当の努力を要する高い業績目標が設定される。

事業年度末に、開示を要する執行役員⁽¹⁾それぞれの業績が当グループの業績フレームワーク（25%から50%の比重）、部門業績フレームワーク、ANZの価値観（姿勢）、BEAR義務の遂行、ANZのリスクおよびコンプライアンス基準に対して評価される。

開示を要する執行役員の当グループの業績フレームワークは、包括的な説明責任および当グループの業績への貢献度の重要性を促進するために、2021年度に導入された。各比重は役職に応じて以下のとおり異なる。

- ・ 比重50%：CFO、グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）およびグループ執行役員（技術担当）
- ・ 比重25%：CRO、グループ執行役員（デジタルおよびオーストラリア事業改革担当）、グループ執行役員（オーストラリアのリテール・バンキングおよびコマーシャル・バンキング担当）、グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者、グループ執行役員（法人担当）

当グループの業績フレームワークと同様に、部門業績フレームワークには、財務的規律および経営上の回復力、顧客、ならびに人材および文化という主要な要素が、修正要素⁽²⁾としてのリスクと共に含まれる。各自の役職を反映して評価基準の比重を変えている。財務的規律および経営上の回復力の要素は20%から50%の範囲である。

人事委員会は、CEOからのインプット、ならびにリスク担当、財務担当、人材・カルチャー担当および内部監査担当から個別の報告を求め、重要なリスク、監査および行動に関する事象を見直し、取締役会の監査委員会およびリスク委員会双方からのインプットを求める。

開示を要する執行役員それぞれの全般的な業績査定の承認については、人事委員会が検討して取締役会に提案する。

- (1) CROの業績に関する取決めは、リスク委員会により追加的に対応される。グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者の業績に関する取決めは、規制上の義務との整合性を図り、人事委員会／取締役会と協議し人事委員会／取締役会に是認された上で、ANZニュージーランドの人事委員会／ANZニュージーランドの取締役会が決定し承認する。
- (2) リスクの測定に割り当てられた比重を有するCROを除く。

変動報酬（「VR」）

事業年度末に、CEOおよび人事委員会は開示を要する執行役員それぞれについてVRの提案を決定し、最終的に取締役会によって承認される⁽³⁾。VRは業績に従い毎年変動すべきであり、実際に変動している。VRは保証されておらず、ゼロから上限機会までの範囲で上方または下方修正される。

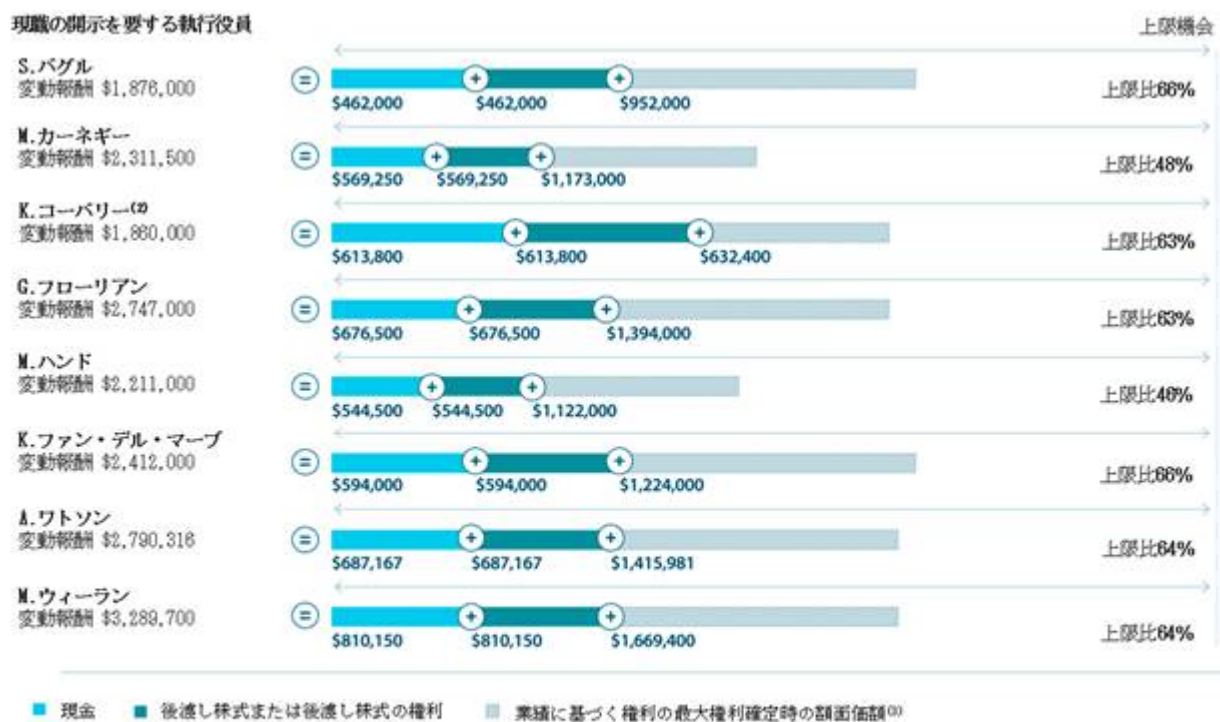
上記4のとおり、目標に対する業績は、変動報酬の査定に影響を及ぼす（例えば、期待値が達成された場合、付与される変動報酬の額はおおむね目標機会の額になる可能性が高い。）。

個人のVRの査定結果の違いは、当グループの構成要素の比重（すなわち、当グループの50%の比重を有する役職は概して差が少ない。）および異なる分野／個人の相対的業績を反映し、業績と報酬間で適切な調整が確実に行われている。この査定結果はVRのリスク性がある性質を立証し、査定結果が開示を要する執行役員ごとに大きく異なり、また毎年変動することを示している。開示を要する執行役員への2021年度平均変動報酬（VR）は上限機会（46%から66%の範囲）の60%である。

- (3) グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者の報酬に関する取決めは、規制上の義務との整合性を図り、取締役会と協議し取締役会に是認された上で、ANZニュージーランドの取締役会が決定し承認する。

2021年度に付与された変動報酬（「VR」）

下表は、2021年9月30日に終了した年度において、開示を要する執行役員に付与された複合VRを示している。

2021年度に付与されたVR一開示を要する執行役員⁽¹⁾

(1) 2021年度の変動報酬であり、前職の開示を要する執行役員であるA.ジョージおよびM.ジャブルコには付与されていない。

(2) CR0は、業績に基づく権利に代えて後渡し株式の権利を受領する。

(3) 2を除することで、業績に基づく権利の最低権利確定時の額面価額に換算される。

過年度の開示を要する執行役員の変動報酬（「VR」）

下表は、過去5年間にわたり開示された執行役員のVRの上限機会に対する比率を示している。

過年度の開示を要する執行役員のVR

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (COVID-19に よる50% 減額後)	2021年度
VR査定結果（上限機会の平均比率(%)）	64%	51%	45%	36%	60%
VR査定結果（上限機会の範囲比率(%)）	51%—91%	40%—60%	0%—74%	31%—44%	46%—66%
VR業績に基づく権利の確定実績（確定比率(%)）	0%	0%	21.8%	0%	43.3%

4.4.3 業績に基づく権利の査定結果（CEOおよび開示を要する執行役員）

CEOに対して2017年12月に付与された業績に基づく権利および開示を要する執行役員（CR0を除く。）に対して2017年11月に付与された業績に基づく権利は、2020年11月にその業績期間の終期を迎えた。要件に対する業績に基づく、これらの権利の43.3%は権利確定済みであり、残りの56.7%は失効し、執行役員が当該報酬部分から受領した価値はなかった。

業績に基づく権利の査定結果

要件	付与日 ⁽¹⁾	行使可能 初日 ⁽¹⁾	ANZの 3年TSR/ CAGR ⁽²⁾ TSR	3年TSRの 中央値/CAGR ⁽²⁾ TSR目標	権利 確定率	全般的な業績に 基づく権利の 査定結果
75%相対TSR—選定 金融サービス (SFS) 比較可能グループ ⁽³⁾	2017年 11月22日	2020年 11月22日	(27.28)%	(29.18)%	57.7%	43.3%が確定、 56.7%が失効
25%絶対CAGR ⁽²⁾ TSR	2017年 11月22日	2020年 11月22日	(10.08)%	9.50%	0%	

(1) CEOに対する付与日は2017年12月19日、行使可能初日は2020年12月19日である。CEOの業績期間は開示を要する執行役員と
同じである。

(2) 年平均成長率（CAGR）。

(3) SFS比較可能グループの詳細については、下記5.2.3aを参照のこと。

4.5 ANZIPの変動報酬資金プールおよびグループ業績

4.5.1 ANZIPの変動報酬

ANZインセンティブ・プラン（「ANZIP」）は、ANZ全体で運営される変動報酬プランである。約80%の従業員の各年度の変動
報酬は、個人が業績および姿勢の最低基準を満たすことを条件として、当グループの全体的な業績（個人の業績ではなく）に
基づく。

CEOを除き、開示を要する執行役員を含むその他すべての従業員の個人の変動報酬の査定結果は、ANZIPに基づき資金供給さ
れる。CEOの変動報酬の査定結果は、潜在的な利益相反を軽減するために取締役会が個別に決定する。下記8.1.3を参照のこ
と。

各事業年度末に、人事委員会は、当該年度のANZIP変動報酬資金プールの総額に関する承認を求めて取締役会に提言を行う。
取締役会は適切な資金プール額を決定するために判断を下すが、定型的な査定はしていない。



財務実績の評価（特に現金利益および経済的利益）は、資金プールの額を決定する。取締役会は、その後公正かつ合理的な
ANZIP資金プールの総額を決定する際に、以下を含む様々な要因を検討した。

- ・ 当グループの業績フレームワークの評価（下記4.5.3を参照のこと）
- ・ 利益および事業環境の質
- ・ 2021年度中の株主体験（例えば、株価の上昇および配当金の過年度との比較）
- ・ 当グループの報酬原則（例えば、優秀な人材を引き付け、動機付けし、雇用を維持すること）

4.5.2 ANZグループ業績フレームワーク

ANZグループ業績フレームワークは各事業年度の期首に取締役会によって承認される。当グループの業績フレームワークの主要目的は、当グループの戦略の実現に最も重要な決め手となる成果を実現するため、組織全体で調整し注力することを可能にすることである。当グループの業績フレームワークは、以下に対する主要な役割を果たす。

- ・ 何が最も重要かについて社内へメッセージを発信する。
- ・ リスク、顧客、人材、財務実績に加えて健全な経営の重要性を強調する。
- ・ ANZ全般での取り組み、優先順位、意思決定の重点を伝える。

COVID-19のパンデミックによる多大な経済的および社会的影響により、当グループの人材、顧客、株主およびANZを確実に守るために、迅速な対応および資源の新たな優先順位付けが引き続き求められた。これらの変化に直面し、当グループは事業戦略および当グループの業績フレームワークを定期的に検証し、顧客の金融ウェルビーイングの向上および当グループのすべてのステークホルダーにとっての長期的かつ持続可能な価値創出に引き続き相応しいと判断した。

4.5.3 2021年度の当グループの業績フレームワークに照らした評価



適切なリスク管理はANZの経営方法の基本であり、リスクは評価の重要な部分を構成し、全般的な当グループの業績フレームワークの査定結果に直接影響する（グループ業績評価の修正要因の範囲は0%～110%である。）。

全体的には、当グループが設定した目標を考慮すると、ANZの業績は期待値を満たしているかほとんどの期待値を上回っているが、少数の重要分野においては下回った。不確実かつ変動する環境において、当行の業績は良好であり、その目標をおおむね達成した一方で、改善が必要な分野があることも認識している。これらの分野は、主にオーストラリアの住宅ローン、デジタル革新に重点を置いたより複雑なプロジェクトの1件の実施ペースおよび非財務リスクの評価結果に関係している。

下表は、2021年度のANZの業績目標の概略であり、2021年度の総合評価を伝えるために、主要な業績区分ごとの業績査定の要約となっている。期待値に対する業績は、進捗の全体的評価、ならびに当グループの戦略的優先項目および年間の重点分野に沿って実現した成果を用いて、区分ごとに評価される。実施した業務に関する経営陣のインプット、実現した成果の証拠および学んだ教訓を含む、様々な客観的指標および主観的要因が考慮され、営業、規制および競争環境も考慮に入れられる。

リスク（修正要因0%～110%）	リスク全般： 期待値をすべてではないがそのほとんどもを満たす		
業績コメント	期待値に対する実績		
当グループの戦略的優先項目： 顧客および規制に関する良好な成果を重視したリスク管理体制を維持する	下回る	一致	上回る
当グループが既に確立しているリスク管理フレームワークにより、ANZは、継続的にCOVID-19により生じたリスクを管理し、顧客や地域社会を支援することが可能となっている。パンデミックに伴う大きな運営上の課題はなく、2021年度を通じて、事業の継続性は維持され改善された。 当年度中に記録された重要な予期せぬ信用事象はなかった。また、重大なリスク選好に関する記述違反および規制上の期限経過に関する問題はなく、データ収集および報告を簡略化し、トレンド分析技術を用いた当行のリスク選好の積極的な管理を支援するために、大幅な強化が行われた。 リスク文化の成熟度において、継続的に明確な進展が見られ、従業員エンゲージメント・スコアでの「自身のリーダーがリスク管理および健全なリスク行動に対して個人的な説明責任を示している」（87%）および「報復措置や悪影響の心配なく問題提起することができる」（80%）などで裏付けられており、2020年度は過去最高記録を達成した。これらの結果は、職員に率直な発言を促し、敬意をもって互いを高め合うことのできるリスク文化を奨励するための数年にわたって継続した取り組みの産物である。 リスク事象の報告については、過去の事象を明らかにして新たな問題に迅速に対処するための多大な取り組みが反映され、当該事象の発見から報告までの時間が前年度から短縮された。 ANZは、2020年ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス⁽¹⁾により、全世界の銀行セクターにおいて97パーセンタイルに位置し、再びオーストラリアの優良銀行と評価され、気候戦略および社会・環境に関する報告を含む分野で称賛された。 また、RepTrak^{TM(2)}の企業評価調査においては、オーストラリア国内の主な同業他社の間で第1位になったと同時に、ガバナンス、リーダーシップ、商品／サービス、社会貢献および職場に関するスコアにおいて、同業他社をリードしている。 リスクガバナンス自己評価結果への対応および重要な規制／非財務リスクに関するプロジェクトは着実に進展している。ただし、一部の非財務リスク・プロジェクトは当グループが目指すほどには進んでおらず、5億ドルのAPRA資本オーバーレイは、当行全体のオペレーショナル・リスク管理に改善が確認されるまで、引き続き適用されている。当グループが維持すべき高い基準をすべて満たしているわけではないため、全体のリスク評価の格付は「期待値をすべてではないがそのほとんどもを満たす」となった。		●	

- (1) ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス（DJSI）：S&Pダウ・ジョーンズ指数とRobecoSAM（サステナブル・アセット・マネジメント）との間の戦略パートナーシップのもとで運営される、数千の公開企業の持続可能性に関する業績を評価する。
- (2) RepTrakTMは、IBISWorld Top 2000のリストにおける売上高の分類に従って、国内で事業を行う上位60社の評判を四半期ごとに測定している。

2021年度の注力分野	業績コメント	期待値に対する実績		
		下回る	一致	上回る

主要な規制上の責任を果たす	・持続可能な方法により問題を解決する明確な計画および説明責任を含む、規制上の義務および責任に対して着実な進歩を遂げた。ただし、これらの計画はさらに進展する可能性がある。 ・王立委員会：2020年12月の法改革が進行中である。適用される41件の勧告のうち11件が終了しており、13件は進行中で、17件は先に進展させるために対外的な措置が必要である。 ・APRA自己評価：内部の監視委員会がモニタリングを行い、第三者およびANZの内部監査部門が評価する、包括的計画および行動によって順調に実施されているところである。現在までに行動の大半は完了しており、残りも順調に実行中である。 ・ニュージーランドにおけるBS11の実施は、当グループの困難かつ内部で課される実現までの時間に対して引き続き前進している。		●	
顧客（比重35%）	顧客全般：期待値を下回る			
業績コメント	期待値に対する実績			
当グループの戦略的優先事項： 優先セグメントの金融ウェルビーイングおよび経験の向上に注力し、顧客にとって良好な成果をもたらす	下回る	一致	上回る	

当グループは、現在も事業戦略の中心となっている顧客の金融ウェルビーイングを向上させる約束を示している。重要セグメントにおける良好な成果を実現するために着実に前進しているが、力強い結果となった上半期以降、オーストラリアにおける住宅ローンの申請手続で重大な課題に直面した。これにより、当グループの顧客は、ローンの承認決定までに予想以上の時間を要し、当グループの評価未処理件数が増加した。当グループは、そうした状況を戦術的に管理および改善することができたが、当該分野における当グループの方針および手続きの強化が、依然として最優先すべき重要項目である。オーストラリアの住宅ローン・ポートフォリオは、当グループの財務基盤の重要な部分であるため、当該分野でのアンダー・パフォーマンスは、業績評価に多大な影響を及ぼしている。 オーストラリアでは、当グループの金融ウェルビーイング活動の開始以降、ウェブサイト（anz.com.au）の金融ウェルビーイング・ハブに134万のアクセスがあり、2021年全豪オープンでの大規模な「Financial Wellbeing Challenge」キャンペーン中には7%増加した。当グループは、ANZモバイル・アプリにおいて「ギャンブル・ブロック」を開始したが、これは、顧客が日々の支出に対してキャッシュバックを受けるための新たなキャッシュリワード・プログラムであり、常習的にクレジットカード債務を有する顧客に追加的支援を行うものである。 2003年にブラザーフッド・オブ・セントローレンスとの提携によって設立したSaver Plusは、財務教育を行い目標達成後に資金提供される、オーストラリアで最大かつ最長の貯蓄プログラムである。2021年中にプログラム参加者が支援を受けて190万ドルを貯蓄し、さらにANZより145万ドルが提供された。 当グループのGoBiz商品は、顧客がローン申請を20分で行うことができるよう経営者向けに発売され、加盟店サービスについては、Worldlineと新たなジョイントベンチャーを設立した。 ニュージーランドにおいては、「We Do How」という金融ウェルビーイングの新規プラットフォームを立ち上げた。その結果、「金融ウェルビーイングを向上させる銀行」および「より早い住宅ローンの返済を支援する銀行」といった重要なブランド特性が高められた。さらに、当グループは、「ブランド考慮率（Brand Consideration）」において第1位を維持した。 当グループの法人向け事業は、ピーター・リー⁽³⁾の調査で第1位を維持しており、引き続き顧客を重視した持続可能性の成果を裏付けた。当グループは、KangaNewsにより「Sustainability Debt House of the Year」および「Sustainability Issuer of the Year」を、FinanceAsiaからは「Australian Sustainability Issuer」を授与され、豪ドルおよびニュージーランドドル建てのサステナブル債の発行者としてトップの地位を維持した。	●		

(3) ピーター・リー・アソシエイツの2021年ラージ・コーポレート・アンド・インスティテューショナル・リレーションシップ・バンキング調査（オーストラリアおよびニュージーランド）。

2021年度の注力分野	業績コメント	期待値に対する実績		
		下回る	一致	上回る
オーストラリアにおける住宅ローンに関する最初の決定までの時間を改善する	- オーストラリアの住宅ローンの勢いを回復させることは、規模、効率性および能力を拡大し、顧客のローン申請に対してより迅速かつより一貫した対応を行うための優先事項である。 - ブローカーおよびモバイルによるローン申請に対する最初の決定にかかる平均時間は、2020年半ばの35日から7.4日へと短縮され、申請の未処理件数も引き続き減少しているが、顧客の期待に応え、当グループの高い基準を満たすにはまださらなる取組みが必要である。	●		

オーストラリアおよびニュージーランドにおける過去の過ちを修正する	・オーストラリアおよびニュージーランドの「責任ある銀行」チームは、2021年度中に約260万の顧客口座に約2億900万ドルを返還した。 ・オーストラリアでは13の主要な修正手続が完了し、ニュージーランドでは45の修正事象が解決した。		●	
特にCOVID-19によるローン返済猶予について再評価し管理して、顧客を公平に扱う	・当グループは、COVID-19の影響によるものを含め、財務上のストレスを抱えている顧客が確実に支援を受けられるようにする。 ・過去12か月にわたり、約143,000件のローン返済猶予が、オーストラリア・リテールおよび商業部門の顧客に提供された。2021年3月に返済猶予措置が終了し、住宅ローン顧客の96%、商業銀行および個人銀行の顧客の90%がローン返済を再開または再開する意向を示している。残りのローンについては、ローン条件が緩和されたか、またはハードシップもしくは貸付サービスに移行され、約1%はいずれの支援も受ける資格を有しない。 ・7月初旬には追加支援措置が発表され、それ以降ANZは、住宅ローンおよび商業部門の顧客に支援を提供している。 ・ニュージーランドでは、コロナ禍に支援を必要としているとANZがみなしているものの支援を受けていない250,000の顧客に連絡を取り、その結果7,000の顧客が支援を受けている。強固な監督および支援体制が整備されていることで、住宅ローンの返済猶予により、債務不履行となった事例や当グループの金融ウェルビーイング・チームの案内に至る事例は極めて少なかった。			●
新規顧客サービスを提案する	・新規顧客の価値提案を提供するために、複数のデジタル改革プロジェクトが実施中であり、初期段階の顧客満足調査では、期待を超える結果となった。この取組みの複雑性および規模によって予想外の遅延が生じているが、引き続きしっかりと状況を把握し、支援を続けている。		●	
人材および文化（比重30%）	人材および文化全般：期待値を上回る			
業績コメント	期待値に対する実績			
当グループの戦略的優先事項： 話しを聞き、学び、適応する多様性のあるチームを構築する	下回る	一致	上回る	

当グループの一貫して強固な人材および文化の管理が再び注目され、正しいリーダーシップの姿勢の確立および文化フレームワークの強化に対して複数年にわたり意義のある投資を行ったことが反映されている。ANZは、オーストラリア・ファイナンシャル・レビューのベスト・プレイス・トゥ・ワーク（銀行、退職年金および金融サービス）において第1位となった。また、当グループは、グラスドア⁽⁴⁾の格付においては、主要銀行の中で第1位を獲得した。 従業員エンゲージメントの調査では、依然として力強い結果となり、2020年度の従業員スコアが上昇した世界的な傾向を受けて、ANZの2021年度の結果は、期待どおり堅調な上向きの傾向に回復した。主要スコアは、目標閾値内で推移して2019年度水準を上回り、全体的なエンゲージメントは81%（2020年：86%、2019年：77%）であった。 当グループの職員の健康は引き続き優先事項であり、すべての職員は、メンタルヘルス・アウェアネス・トレーニングを完了するよう支援を受けている。当グループはまた、規制要件により許容されているすべての地域において、従業員に3つのフレキシブル勤務体制を適用することで、働き方改革を行っている。 リーダー層の女性比率は1.9%上昇して35.3%となり、数年間でジェンダー多様性を着実に向上させている。さらに長期的かつ持続可能な向上を実現するための新たな多様性および包摂性戦略も承認された。 当グループは引き続き報酬と業績フレームワークを組み込み、業績管理体制、従業員の功績および優秀な人材の中で業績の高い者に対する報酬の取決めを継続することに重点を置いている。			●

(4) グラスドアとは、従業員および元従業員が無記名で企業やその経営陣を評価するウェブサイトである。

2021年度の注力分野 業績コメント	期待値に対する実績		
	下回る	一致	上回る
全社的な変化をもたらすリーダーシップ・プログラムを開始する - 当グループは、職員リーダー全員を支援し、混乱や変化を切り抜け各チームを主導するための全社的プログラムの展開に成功した。 - これらの重要なリーダーシップの姿勢を組み込む活動が開発され、従業員のライフサイクルの主な局面に導入されている。 - ニュージーランドにおいては、追加のワークショップにより、80%を超える職員リーダーに当グループのリーダーシップ・フレームワークや手段についてさらなる教育を提供している。			●
優先する戦略的能力を強化する - 当グループの重要な戦略的能力を強化するために、エンジニアリング職について3,700名超を外部から雇用して、700名を人事異動させたと同時に、データ関連職について400名以上を外部から雇用し、200名を超える人事異動も完了した。 - 優先するエンジニアのスキルの習得を継続し、クラウド、DevOps、コーディングとスクリプトおよびデータ・モデリングに関する約7,000時間の最先端技術学習プラットフォームを構築した。 - エンジニアリング能力の重要なパイプラインは、従業員の多様性および参加を向上させるための様々なプログラムを通じて増強した。			●
財務的規律および経営上の回復力（比重35%）	財務的規律および経営上の回復力全般：期待値を満たす		
業績コメント	期待値に対する実績		
当グループの戦略的優先事項： 持続可能な成長および経営上の改善を重視し、中核事業を適切に運営する	下回る	一致	上回る

ANZは、不確実かつ変動する環境において、着実に基礎となる収益を実現している。これは、強固な財務基盤を維持し、リスクを慎重に管理し、引き続きコスト管理に注力する長期的戦略の継続的な実行を反映している。AMZは、オーストラリアの住宅ローン事業が、ローン申請手続きの処理に関する課題によって影響を受けたものの、利鞘および収益に注力し規律が保たれている。コストは再び良好に管理され、成長に向けた取組みへの投資を過去最高の水準で実施することが可能となり、経営上の複雑性も軽減された。当グループの資本力は、増配や株主への利益還元の開始が可能となっていることで再び明らかになった。		●	
2021年度の注力分野	期待値に対する実績		
業績コメント	下回る	一致	上回る
当グループの経済的利益を高品質および持続可能な方法で提供する - 現金による継続ベースで7億6,900万ドルの経済的利益⁽⁵⁾が生成された。NPATが9億4,600万ドル（税引後）の重大／重要項目⁽⁶⁾に影響を受けたにもかかわらず、これは目標どおりの結果であった。 - 重大／重要項目を除くと、当グループのマーケット事業の業績が市場変動性および顧客のヘッジ活動が減少したことを反映して正常化したため、収益が3%減少した。また、環境および構造的な逆風にも関わらず、強固なリスク調整後の利鞘の管理が明らかであった。 - 厳格なコスト管理が維持された。銀行運営費用は4%減少し、事業を成長させ簡略化し、規制上および法遵守上の義務を履行するための高水準の投資が可能となった。 - 当グループの貸付ポートフォリオの信用力は依然として強固であり、長期損失率は継続して減少している。 - 自己資本は引き続き適切に管理されている。CET1を12.3%に保つことで、株主に支払う配当が増額され、15億ドルの自己株式買戻しも開始された。それと同時に、要請に応じて顧客を支援するために財務基盤を利用する柔軟性も維持した。		●	
当グループのWindowsのサーバーフリートに注力し、クラウドへの移行を加速化する Windowsのサーバーフリートのクラウド移行を前倒ししている。		●	

- (5) 経済的利益は、事業ユニットの業績を評価するために利用されるリスク調整済みの利益指標であり、外部監査人による監査の対象にはならない。経済的利益は、現金利益への一連の調整を通じて算出され、経済的信用コスト調整により、会計上の貸倒損失繰入額が置き換えられ、インビュテーション税額控除の利益（オーストラリア税の70%で測定される。）および資本コストをはんえいするための調整が含まれる。
- (6) 重大／重要項目には、事業売却の影響、顧客救済、訴訟の和解金、組織再編およびアジア関連会社に関する項目が含まれる。

全般	グループ業績評価： 期待値をすべてではないがそのほとんどを満たす		
取締役会は、当グループの全体的な業績がわずかに期待値を下回ったことを反映して、「期待値をすべてではないがそのほとんどを満たす」という全体評価を公正かつ適切であるとみなした。 当行の業績は好調であり、目的の大半を実現している一方で、引き続き改善が求められる分野があることも認識している。これらの分野は、主にオーストラリアの住宅ローン、ならびにデジタル改革および非財務リスクの成果を達成するための複雑なプロジェクトを実施するペースに関連したものである。		●	

4.5.4 ANZの業績査定

2017年度から2021年度のANZの財務実績

上記4.5.1で説明したとおり、開示を要する執行役員および従業員の変動報酬査定の決定においては、現金利益および経済的利益が幅広く考慮される。当グループは、当グループの継続的事業活動の業績の評価基準として現金利益⁽¹⁾を用いており、これにより過去の期間および競合する機関と対照して当グループおよび部門の業績を評価するための基礎を提供している。現金利益は監査対象とされていないが、外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で規則的調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

法定利益は前事業年度から72%増加し、継続事業による現金利益は65%増加した。これらの増加は、主に経済見通しの改善の結果、貸倒引当金戻入5億6,700万ドル（過年度は27億ドルの税引前貸倒引当金繰入であった。）によるものであった。

2021年度において当グループは、株主に余剰資本を還元するために、15億ドルの自己株式買戻しを開始し、2021年9月30日までに、2,300万株の市場での取得を通じて、株主に6億5,400万ドルの資本を還元した。詳細については、「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記23「株主資本」を参照のこと。

下表は、過去5年間のANZの財務実績（現金利益を含む。）を示している。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
法定利益（百万ドル）	6,406	6,400	5,953	3,577	6,162
現金利益（百万ドル、未監査）	6,938	5,805	6,161	3,660	6,181
現金利益－継続事業（百万ドル、未監査）	6,809	6,487	6,470	3,758	6,198
引当金繰入前現金利益－継続事業（百万ドル、未監査）	10,849	9,966	9,958	8,369	8,396
キャッシュROE（%）－継続事業（未監査）	11.7	11.0	10.9	6.2	9.9
キャッシュEPS－継続事業（未監査）	232.7	223.4	227.6	132.7	218.3
9月30日現在の株価（ドル）（2016年10月1日の始値は27.63ドル）	29.60	28.18	28.52	17.22	28.15
配当金総額（1株当たりセント）	160	160	160	60	142
株主総利回り（12か月、%）	13.1	0.6	9.2	(36.9)	70.7

(1) 現金利益は法定利益に含まれる非中核項目を除外しており、読者が当グループの主力事業活動の経営成績を理解するために提供されている。

ANZの株主総利回り（「TSR」）パフォーマンス（1－10年）

下表は、1年から10年の期間にわたり、ANZのTSRパフォーマンスを、選定金融サービス（「SFS」）比較可能グループ⁽¹⁾のTSR中央値および業績に基づく権利のTSR上位25%層のTSRと対照している。下表は、当グループの業績に基づく権利を異なる業績期間（すなわち、2021年9月30日まで）で測定したTSRである。

- ANZのTSRパフォーマンスは、1年および3年にわたり比較した際に、SFS比較可能グループ⁽¹⁾のTSR中央値を上回った。
- 5年および10年にわたる比較の場合は中央値をわずかに下回った。

	2021年9月30日までの年数			
	1年	3年 ⁽²⁾	5年	10年
ANZ (%)	70.7	15.8	31.8	151.0
SFSのTSR中央値 (%)	60.6	7.0	33.8	152.8
SFS上位25%のTSR (%)	65.0	32.1	83.2	279.0

(1) SFS比較グループの詳細については、下記5.2.3aを参照のこと。

(2) 2017年11月／12月に付与され、2020年11月に判定された業績に基づく権利の査定結果は上記4.4.3に詳述されている。

5. 2021年度の執行役員の報酬の体系および支給

ANZの報酬には、固定報酬とリスク変動報酬という2つの中核的な構成要素がある。

報酬を編成するにあたり、取締役会は固定報酬と変動報酬（リスク性あり）、支給方法（現金対後渡し報酬）、適切な期間（短期、中期、長期）の間の適正なバランスを確保することを目指している。

取締役会は、CEOおよび開示を要する執行役員の固定報酬を、金融サービス市場との相関性に基づき、また職責、業績、適性および経験を反映して設定し、毎年見直しを行っている。

変動報酬の運用方法は、CEOと開示を要する執行役員では以下の点で若干異なる。

- CEOの変動報酬は（株主の承認を条件として）年間変動報酬（「AVR」）および長期変動報酬（「LTVR」）で構成されるが、それは外部の市場慣行と一致しており、LTVRはCEOがより長期の戦略目標の達成および長期のステークホルダー価値の創出に注力するよう促すものである。
- 開示を要する執行役員は1つの複合VRプラン（すなわち、短期および長期の報酬と業績要件の組合せ）の対象であり、短期、中期および長期にわたって繰り延べられる。

変動報酬は、業績の差別化を追求し、当グループのCEOおよび開示を要する執行役員が当グループの事業戦略を支え高い業績目標掲げを重視するように、またリスク管理および長期的なステークホルダー価値の実現が促されるように設計されている。

変動報酬のかなりの部分を繰り延べることで（CEOが上限機会の74%、開示を要する執行役員が75%、CROが67%）、当グループは株主利益との整合性を確保しANZの戦略目標を達成し、確実に長期的な価値創出を重視するよう努めている。後渡し変動報酬は重要な慰留の要素となり、最も重要なことには、ゼロまで下方修正ができ、これにより取締役会は、その決定および措置の長期的な影響に関して個別にまたは共同で執行役員に責任を持たせることができる。

取締役会の裁量は、CEOおよび開示を要する執行役員全員の変動報酬査定の際、また過去に繰り延べた報酬の予定された引渡し前に適用される（すなわち、マルスまたは追加の繰延を考慮する。）。下記5.3を参照のこと。

5.1 報酬構成（完全権利確定時の業績に基づく権利）

CEOおよび開示を要する執行役員の報酬の構成は以下のとおりである。

報酬の構成－CEO



最低 = 固定報酬（2.5百万ドル）

目標 = 固定報酬 + 目標年間変動報酬（固定報酬の100%） + 長期変動報酬（固定報酬の140%）

上限 = 固定報酬 + 最大年間変動報酬（固定報酬の150%） + 長期変動報酬（固定報酬の140%）

報酬の構成－開示を要する執行役員⁽¹⁾



最低 = 固定報酬

目標 = 固定報酬 + 目標変動報酬（固定報酬の268%）

上限 = 固定報酬 + 最大変動報酬（固定報酬の402%（目標変動報酬の150%））

(1) CROを除く。

CRO

CROの報酬の取決めは、その職務の独立性を保護し、組織全体にわたるリスク統制機能を果たす際の利益相反を最小化するため、他の開示を要する執行役員のものとは異なる。

報酬構成は、固定報酬が27%、変動報酬（「VR」）の上限機会が73%である。VRの目標機会が固定報酬の180%であり、VRの上限機会が固定報酬の270%である。VRは、33%が現金、33%が後渡し株式、および34%が（業績に基づく権利に代えて）後渡し株式の権利として支給される。

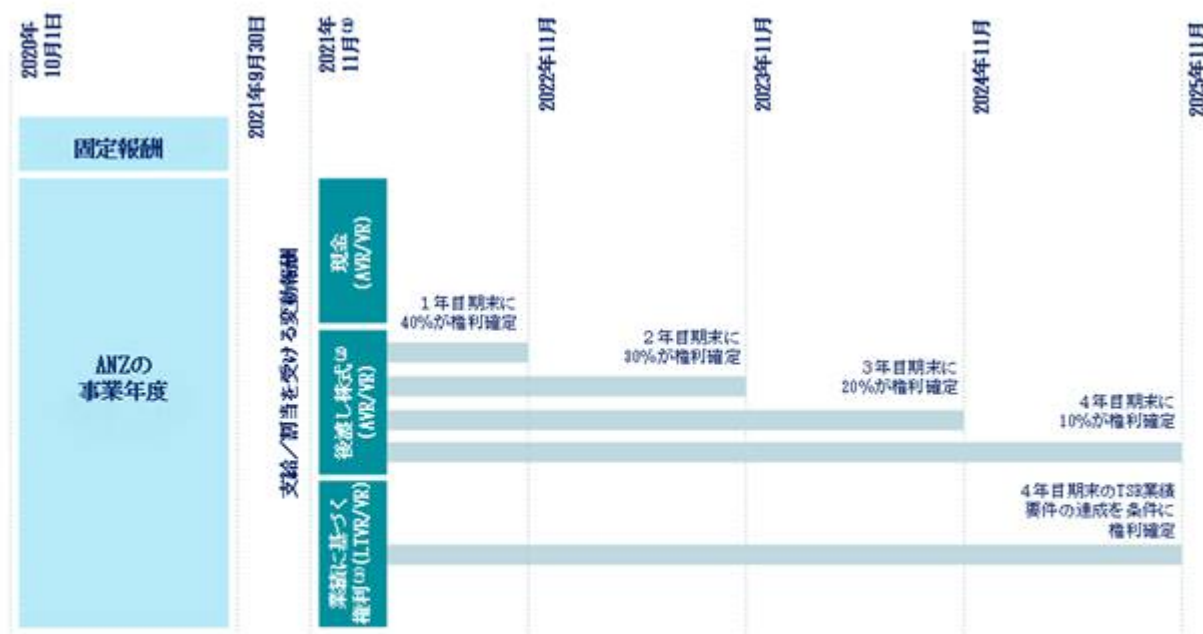
5.2 変動報酬の支給

CEOおよび開示を要する執行役員（CROを除く。）の変動報酬は、一部を現金、4年間にわたり繰り延べられる株式および4年間にわたり繰り延べられる業績に基づく権利により支給される。業績に基づく権利は、4年で権利確定するか否かを決定する業績要件も前提とする。

CEOについては変動報酬（年間変動報酬および長期変動報酬）の60%、開示を要する執行役員（CROを除く。）については変動報酬の53%、CROについては変動報酬の41%が、（取締役会が10月に変動報酬を承認する日（および株主がCEOの長期変動報酬を承認する日）から）少なくとも4年間繰り延べられる。これは、CEOについては60%および開示を要する執行役員については40%のBEAR最低繰延要件に遵守したものである。

取締役会は、予定された後渡し株式／後渡し株式の権利／業績に基づく権利の引渡し前に、CEOおよび開示を要する執行役員に対して以前繰り延べられた報酬について、何らかのマルス／下方修正（または権利確定のさらなる繰延）を行うか否かを検討する。下記5.3を参照のこと。

変動報酬の支給—CEOおよび開示を要する執行役員



- (1) 変動報酬査定は、ANZGLの取締役会により2021年10月15日に、A.ワトソンについてはANZニュージーランドの取締役会により2021年10月18日に承認された。CEOの業績に基づく権利は2021年度年次株主総会での株主承認を条件とする。
- (2) CROの後渡し株式は、1年目および2年目の期末に30%が、3年目および4年目の期末に20%が権利確定する。
- (3) CROの後渡し株式の権利。

5.2.1 現金—CEO（年間変動報酬（「AVR」））および開示を要する執行役員（変動報酬（「VR」））

変動報酬の現金部分は、年次の業績および報酬レビューの終了時（2021年12月）に執行役員に対して支払われる。

5.2.2 後渡し株式—CEO（年間変動報酬（「AVR」））および開示を要する執行役員（変動報酬（「VR」））

後渡し株式は、1年から4年にわたり繰り延べられる普通株式である。執行役員の報酬の一部を、時間をかけて繰り延べる（およびマルスの対象とし続ける）ことにより、当グループは、かかる報酬金額の多くの部分を長期的な株主価値の実現に直接連動させることができる。当グループは、10月1日から翌年9月30日の事業年度に係る後渡し株式を、毎年11月下旬に付与している。

当グループは、付与する後渡し株式の数を、ASXで売買される株式の、付与日までの5営業日（付与日を含む。）のVWAPに基づいて計算する。開示および費用計上の目的において、当グループは公正価値を決定するために付与日での1日VWAPを用いている。

一定の場合、当グループは執行役員に対して、後渡し株式に代えて後渡し株式の権利を付与することができる。後渡し株式の権利1個につき普通株式1株に対する権利が所有者に与えられる。

5.2.3a 業績に基づく権利—CEO（長期変動報酬（「LTVR」））および（CROを除く）開示を要する執行役員（変動報酬（「VR」））

業績に基づく権利とは、時期および業績要件を満たす場合に無償でANZ普通株式1株を取得できる権利をいう。業績に基づく権利の将来価値は、ゼロから不定額までの幅で変動する可能性がある。かかる価値は、要件に照らした業績および権利行使時の株価により定まる。

業績に基づく権利には、4年間の業績期間がある（また権利確定日までマルスの対象となる）。2021年度の付与に係る業績期間は、2021年11月22日から2025年11月21日である。4年間の業績期間で、反映すべき長期の業績について十分な時間を提供している。

2021年度の業績に基づく権利に関する詳細は以下のとおりである。

要素	詳細
業績に基づく権利の要件	業績に基づく権利は、長期戦略目標の達成および執行役員と株主の利益の一致に集中することの重要性を反映した株主総利回り（「TSR」）業績要件を伴う。当グループは、業績に基づく権利の2021年度付与分に対して、2つのTSR業績要件を適用している。 75%は、相対TSR要件に照らして評価する（第1トランシュ）。 25%は、絶対TSR要件に照らして評価する（第2トランシュ）。 TSRは、株式価値の変動に、支払われた配当の再投資による価値を加味したものである。TSRは株主価値の実現に主眼を置き、十分に理解され検証された業績測定メカニズムであることから、当グループはこれがもっとも適切な長期の評価基準であると考えている。 以下により、相対TSRと絶対TSRの要件の組合せでプランはバランスが保たれている。 - 相対：比較可能会社の業績を上回る業績に対して執行役員に報酬を与える。 - 絶対：市場後退の局面にあっても、プラス成長を生み出すことに引き続き重点が置かれることを確実に行う。 2つの要件は、業績の異なる側面を評価する。 - 相対TSR要件は、当グループのTSRを、地域およびグローバルの競争相手からなる選定金融サービス（「SFS」）比較可能グループのTSRと比較して評価する。この比較可能グループは、収益をめぐってANZが競争している地域および事業セグメントを広く反映して選定されている。 - 年平均成長率（「CAGR」）を応用した絶対TSR要件は、執行役員に対し、達成されるべき株主利回りの水準についてより直接的な見通しを提供する。また、執行役員の報酬と株主に帰属する財務実績との間により密接な相関性をもたらされる。 当グループは、4年間の業績期間末に各要件に対するANZのTSRを測定し、業績に基づく権利の各トランシェについて、権利行使の可否を判断する。各トランシェはそれぞれ別個に測定される。つまり、1つのトランシェが完全にまたは一部について権利が確定するが、他のトランシェの権利が確定しないこともある。

2021年11月／12月 付与分に対する相 対TSR要件	相対TSR要件は外部的な要件であり、当グループのTSRを、SFS比較可能グループのそれに照らして4年間で評価する。SFS比較可能グループ（前年度から変更はない。）は、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド（Bank of Queensland Limited）、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド（Bendigo and Adelaide Bank Limited）、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア・リミテッド（Commonwealth Bank of Australia Limited）、DBSバンク・リミテッド（DBS Bank Limited）、マッコリー・グループ・リミテッド（Macquarie Group Limited）、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（National Australia Bank Limited）、スタンダード・チャータード・ピー・エル・シー（Standard Chartered PLC）、サンコープ・グループ・リミテッド（Suncorp Group Limited）およびウェストパック・バンキング・コーポレーション（Westpac Banking Corporation）で構成される。	
	比較可能グループのTSRと比較した当グループのTSRが、 ➡ 業績に基づく権利が確定する割合は、	
	第50パーセンタイル値未満である場合	0%
	第50パーセンタイル値以上を達成したが、第75パーセンタイル値未満である場合	50%をベースに、第50パーセンタイル値を1パーセンタイル上回るごとに2%を加算
	第75パーセンタイル値以上である場合	100%
2021年11月／12月 付与分に対する絶 対TSR要件	CAGRを応用した絶対TSRは、ANZが最低限の成長水準を達成しまたは上回っているかに関する内部的な要件であり、取締役会が業績期間の期首に設定する。取締役会は毎年、各年度の報酬に関する絶対TSR目標を見直し承認する。目標を見直す際に、取締役会はANZの評価済み資本コストを参照する。資本コストは資本資産価格モデル（「CAPM」）などの手法を用いて決定され、定期的に見直された上で、現時点での市況を反映するために更新される。2021年度は算出の際多数のインプットが更新されたため、資本コストは2021年度下半期に変更された。その結果取締役会は、2021年度上半期および2021年度下半期の資本コストの平均をとることにより、CAGRを応用したTSR目標を決定した。	
	CAGRを応用した当グループの絶対TSRが、 ➡ 業績に基づく権利が確定する割合は、	
	8.1%未満である場合	0%
	8.1%である場合	50%
	8.1%以上だが12.2%未満である場合	50%から100%まで比例的・直線的に累増
	12.2%以上である場合	100%
TSRパフォーマンス の計算	TSRを基準とする業績の計算において、当グループは、 90営業日期間の初日および最終日の価格の平均計算値を用いることで、株価変動の影響を緩和している。 - TSR要件に対するANZの業績の計算につき、外部機関（マーサー・コンサルティング（オーストラリア）Ptyリミテッド（Mercer Consulting (Australia) Pty Ltd））のサービスを契約することで、独立的な評価を確保している。 - 業績は、4年の業績期間末に1回限りで、要件に照らして判定される。業績要件に達しない場合、業績に基づく権利は失効する。再判定は行われない。	
業績に基づく権利 の数の計算	当グループが付与する業績に基づく権利の数は、額面価額（すなわち、割引なしの株価）に基づいて計算される。完全権利確定時の額面価額は、2つのトランシュに分かれる。各トランシュの価額を市場価格（業績期間の期首現在のANZ株式の5営業日VWAP）で割ることにより、当グループが各トランシュに付与する業績に基づく権利の数を算出する。 業績に基づく権利は、開示を要する執行役員に対して11月下旬／12月上旬に、CEOに対して12月に割り当てられる（株主承認を条件とする。）。	
業績に基づく権利 の費用計上	ANZは、費用計上の目的にのみ用いられる業績に基づく権利の公正価値を独立して決定するため、プライスウォーターハウスクーパースと契約している。プライスウォーターハウスクーパースは、市場実績、株価の変動、商品の残存期間、配当利回りおよび付与日の株価等の要因を考慮する。	

5.2.3b 後渡し株式の権利—CRO（変動報酬（「VR」））

CROは、その職務の独立性を保護し、組織全体にわたるリスク統制機能を果たす際の利益相反を最小化するため、業績に基づく権利に代えて後渡し株式の権利を受領する。

CROの後渡し株式の権利は、権利確定のための時間的要件（4年間）を前提とする。後渡し株式の権利のCROへの割当数を算定する際に取締役会が使用する価額は、ASXで売買される当行株式の付与時での額面価額（5営業日のVWAP）である。

5.3 マルス（以前繰り延べられた報酬の下方修正）—取締役会の裁量

当グループが従業員に支給するすべての後渡し報酬は、この下方修正（マルス）（ゼロまでの修正も含む。）について、いつでもANZの継続的で絶対的な裁量に服する。

ANZは例えば以下の場合にこの裁量行使する。

- ・ ANZの財務健全性を保護するもしくは規制要件を満たす必要がある場合、またはANZ内でリスク管理もしくは統制に関して重大な失敗があった場合
- ・ 従業員が詐欺または不正を行い、正当な注意、スキルおよび熱意をもって行為せず、またはANZ方針（行動規範を含む。）、プロセスもしくは指示を遵守しなかった場合
- ・ 従業員が、ANZに不利な影響を及ぼす事件／事象に関して、その役職または年功により、直接的または間接的に責任がある場合
- ・ 不正行為があり、従業員が直接的または間接的に関与し、適切な手順を怠り、その年功により責任があるとみなされ、または誤った情報に基づき後渡し報酬の支給もしくは付与を決定した場合

さらに、ANZのCEOおよび／または開示を要する執行役員がBEARに基づく説明義務を遵守していない場合、不遵守の度合いに応じてBEARが要求する額を当該者の後渡し報酬から減額する。

従業員の後渡し報酬は、権利確定のさらなる繰延についても、ANZの継続的で絶対的な裁量の対象となる。ANZがこの裁量行使した場合、権利確定日は延期され、ANZが権利確定すべきと判定しない限り権利は確定しない。

後渡し報酬の予定された権利確定前に、取締役会（CEO、開示を要する執行役員およびその他特定された役職に関して）および／または全社的説明責任グループ（「EAG」）（他の従業員に関して）は、マルス／下方修正または追加の繰延を適用すべきかどうかを検討する。詳細については、下記6を参照のこと。

6. 説明責任および結果フレームワーク

2021年度、当グループは、引き続き説明責任および結果フレームワークを強化し進展させた。

全社的説明責任グループ（「EAG」）は、取締役会の人事委員会から委任された権限に基づき、以下のとおり運営される。

- ・ ANZの文化への影響をよく理解しながら、説明責任および結果フレームワークの実施および継続的な有効性を監視する際に取締役会を補佐する。
- ・ CEOを委員長とし、そのメンバーにはCRO、CFOおよびグループ執行役員（文化およびカルチャー担当）が含まれる。
- ・ 最も重大なリスク、行動、監査事象（該当する場合）、説明責任および査定結果の適用（必要に応じて）をレビューする。
- ・ リスク行動を強化し、リスクのロールモデルを認識するために、各部門に指針を示し部門全体における取組みを検討する。その達成は組織全体に説明される。

2021年度において、組織のリスクを監視し軽減するとともに、リスク文化の継続的な改善を図った取組みに対し、43名の個人が優れたリスク行動を行ったロールモデルとして表彰された。その43名にはCEOから個人的なメッセージが送られ、取締役会およびグループ経営委員会のメンバーと会う機会が設けられ、また、当グループのイントラネットや社内のニュースレターにその功績が紹介された。

全社的説明責任グループ（「EAG」）には、事象のレビューならびに説明責任および査定結果の決定における利益相反のリスク軽減を確保する手続きが整備されている。例えば、説明責任のレビューを実施する際に、レビュー責任者の推薦は、その個人が偏見のない公平なレビューを行う能力を有しているかを確認するため、CROまたは（当グループのリスクに関わる事象の場合は）CEOに提出し検討され、承認を得なければならない。さらに、当グループの上級執行役員の説明責任および査定結果については、人事委員会および取締役会が検討し決定する。

最も重大なリスク、監査および行動に関する問題は、同時開催される会合において、人事委員会、リスク委員会および監査委員会に報告される。この情報は、当グループの業績および全従業員の2021年度ANZIP変動報酬資金プールを検討し、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬査定結果を決定する際に、取締役が考慮した。

人事委員会および取締役会は、以前繰り延べた報酬へのマルスの適用を含む、CEOおよび開示を要する執行役員の説明責任および査定結果を検討する。2021年度は、CEOおよび開示を要する執行役員について以前繰り延べられた報酬にマルスは適用されなかった。

査定結果を決定する際、説明責任の程度、顧客への影響を含む問題の重要性が考慮される。査定結果として、例えば、相談、正式な警告、業績および報酬査定への影響、以前繰り延べた報酬へのマルスの適用、ならびに最終的には最も重大な問題による雇用の終了などが挙げられる。

説明責任、査定結果および強固なリスク文化の推進に対して当グループが継続的に注力することにより、物事がうまくいかない場合の顧客コミットメントを支援して、直ちにそれを解決し、現職（場合によっては前職）の執行役員に適宜一貫して責任を持たせる。当グループはまた、事象の原因から学び、将来の再発リスクを軽減し、継続的に当グループのリスク文化の強化を図ることに注力している。当グループは、説明責任および結果フレームワークの有効性を毎年見直し、規制および社内ステークホルダーのインプットに基づき、当該フレームワークのさらなる強化のための拡充を実施する。

当グループは継続して従業員の意識を高め、内部告発啓発週間および当グループの従業員エンゲージメント調査の回答の分析などの取組みを通じて、改善に向けて従業員が率直に発言し問題や意見を述べることのできる様々な方法を促進している。重要なリスクおよび率直な発言に関するスコアは、「リーダーはリスクに責任を持つ」（87%）、「報復措置の心配なく問題提起することができる」（80%）および「発言した考え、意見および懸念を聞いてもらえる」（81%）など、2020年の記録と同じまたはそれに極めて近い数字となった。

2021年度には1,435件の行動規範事案が生じ、その結果、2020年の569名から増加して573名の従業員が正式な懲戒処分を受けたかANZを退職した。違反行為は、コンプライアンス／手続上の違反（44%）、電子メール／システムの悪用（11%）を通じた一般的な許容できない行為（31%）、勤怠に関する問題（5%）、不正行為／窃盗（4%）、利益相反（3%）および当グループの機会均等、いじめおよびハラスメントに関する方針違反（2%）などがある。当年度の違反行為の調査結果には、114件の雇用終了、381件の警告および78名のANZを退社した従業員⁽¹⁾が含まれる。より広範な金融システム上の行動に関する問題が生じた証拠はなかった。

当グループの上級リーダーシップレベル（上級執行役員、執行役員およびシニアマネージャー）への査定結果の適用に関して、16名の現従業員および元従業員（2020年度は34名）の査定結果が、当グループの行動規範方針の適用および／または関連する事象の責任に関する調査結果により適用された。査定結果には、警告、業績および報酬の査定への影響、ならびに元従業員については以前繰り延べられた報酬の下方修正（該当する場合）が含まれる。16名の現従業員および元従業員は、当グループの上級リーダーシップレベル全体の0.6%に相当する。

(1) 従業員は関係のあるすべてのカテゴリーに含まれている。つまり、1名の従業員が複数のカテゴリーに反映されている場合があることを意味する。

7. 非執行取締役（「NED」）の報酬

7.1 報酬の体系

人事委員会は、NEDの2021年度の報酬を検討し、増額しないことを決定した。

NEDは、取締役としての基本報酬、および取締役会委員会の委員長または委員としての追加報酬を受ける。取締役会会長は、取締役会委員会の業務について追加報酬を受けない。

取締役および委員としての報酬を設定する際、取締役会は、一般的な業界慣行、ASXのコーポレート・ガバナンス原則と推奨、NEDの役職に伴う責任およびリスク、当グループおよび当行の課題に対してNEDに期待される時間的関与、ならびに比較可能な会社のNEDに支払われる報酬を考慮する。

ANZは、NEDの報酬を、時価総額が近いオーストラリア上場会社のうち特に大手金融サービス機関に絞った比較可能グループと比較している。規模、業務の複雑性および性質ならびにNEDの稼働時間が近似することを前提に、これが適切なグループと考えられる。

NEDの独立性および不偏性を維持するため、

- ・ NEDの報酬は、当グループの業績と連動しない。
- ・ NEDは、当グループの変動報酬の取決めに関して参加資格を有しない。

現行のNEDの報酬資金プール総額は400万ドルであり、2012年度の年次株主総会で株主から承認を受けた。退職年金拠出金を含むNED報酬の年間総額は、この合意に基づく上限の範囲内に収まっている。

下表は、2021年度のNEDの報酬方針の構成を示す。

2021年度NEDの報酬方針の構成

	取締役会 (1)(2)	監査 委員会	リスク 委員会	人事 委員会	デジタル事業 および 技術委員会	倫理、環境、 社会およびガバ ナンス委員会
	(単位：ドル)					
会長報酬・委員長報酬	825,000	65,000	62,000	57,000	45,000	35,000
取締役報酬・委員報酬	240,000	32,500	31,000	29,000	15,000	15,000

(1) 退職年金を含む。

(2) 取締役会会長は取締役会委員会の委員としての追加報酬を受けない。取締役会会長およびNEDは、指名および取締役会運営委員会の委員報酬を受けない。

NEDの持株ガイドライン

当グループは、NEDにANZ株式の保有を要求している。NEDは、以下を要求される。

- ・ 任命から5年にわたり、NEDの取締役としての報酬の100%（議長は200%）相当額まで株式を積み増すこと。
- ・ ANZの取締役である間は、かかる持株を維持すること。

2021年9月30日現在のANZの株価に基づくと、5年を経過したすべてのNEDが保有要件を満たしている。

7.2 2021年度の法定報酬－NED

下表は、オーストラリア会計基準に準拠して開示したNEDの法定報酬を示している。

下記の報酬に加えて、サー・ジョン・キーは、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの会長としての役職についても、2020年度および2021年度にそれぞれ391,000ニュージーランドドルを受領した。

2021年度の法定報酬－NED

事業年度	短期NED手当		退職後		報酬総額 ⁽³⁾
	報酬 ⁽¹⁾	非貨幣給付 ⁽²⁾	退職年金 拠出金 ⁽¹⁾		
(単位：ドル)					
現職の非執行取締役					
P.オサリバン ⁽⁴⁾	2021	764,033	19,931	22,163	806,127
	2020	243,331	-	19,207	262,538
I.アトラス	2021	322,337	-	22,163	344,500
	2020	323,324	-	21,176	344,500
P.ドワイヤー	2021	365,000	-	-	365,000
	2020	351,326	-	10,674	365,000
J.ハルトン	2021	306,837	-	22,163	329,000
	2020	307,824	-	21,176	329,000
J.キー	2021	278,837	-	22,163	301,000
	2020	279,824	-	21,176	301,000
G.リーベルト	2021	341,337	-	22,163	363,500
	2020	342,324	-	21,176	363,500
J.マクファーレン	2021	296,337	-	22,163	318,500
	2020	297,324	-	21,176	318,500
前職の非執行取締役					
D.ゴンスキー ⁽⁵⁾	2021	57,348	3,363	5,424	66,135
	2020	803,824	-	21,176	825,000
非執行取締役全員の合計	2021	2,732,066	23,294	138,402	2,893,762
	2020	2,952,101	-	156,937	3,109,038

- (1) 対前年の報酬の差額は、委員会のメンバー変更および退職年金拠出金の上限基準額の変更に関連する。2020年1月1日から2021年9月30日の期間にP.ドワイヤーは、報酬のすべての支払いを受領する選択をしたため、退職年金拠出金を受領しなかった。
- (2) 非貨幣給付は一般に、駐車場および退社時の贈与等、会社負担の手当で構成される。
- (3) 長期手当および株式に基づく支払いは、NEDには適用されない。
- (4) P.オサリバンは、2019年11月4日にNEDに就任し、2020年10月28日に会長に就任したため、2020年度の報酬は勤務年の一部を反映したものとなっている。
- (5) D.ゴンスキーは、2020年10月28日に会長を退任したため、2021年度の報酬は勤務年の一部を反映したものとなっている。

8. 報酬ガバナンス

8.1 人事（「HR」）委員会

8.1.1 人事委員会の役割

人事委員会は、報酬およびその他の人事事項について取締役会を補佐する。当グループの報酬方針および慣行を検討し、また市場慣行ならびにオーストラリア内外の規制上およびコンプライアンス上の要件も監視する。

当年度中、人事委員会は5回の会議⁽¹⁾をもち、以下を含む事項について検討および承認または取締役会への勧告を行った。

- ANZBGLの報酬方針の対象となるCEOおよびその他の主要執行役員（報酬報告における開示対象者より広義）の報酬ならびにNEDの報酬

- ・ サー・ステファン・セジウィックによる業界全体のリテール報酬レビューに対するANZの対応
- ・ APRA健全性基準CPS511「報酬」の草案、BEARの主題レビューおよび財務省の金融機関説明責任制度（「FAR」）に関する最新情報
- ・ CPS511⁽²⁾を考慮した執行役員報酬構造の潜在的変更
- ・ ANZグループの業績フレームワーク（年間目標の設定および評価）ならびに年間変動報酬の支出
- ・ 主要上級執行役員の実績および報酬の査定（当年度に生じたまたは明らかになった重大な事象の検討を含む）
- ・ 後渡し報酬のマルス／下方修正の発表、さらなる繰延べまたは適用
- ・ 主要上級執行役員の任命および解任
- ・ ANZBGLの報酬方針の実効性
- ・ 当グループの戦略を実現するために必要な能力の開発
- ・ 主要上級執行役員の後継育成計画
- ・ 強化された説明責任および結果フレームワークに関する最新情報を含む、文化およびガバナンス
- ・ 多様化、インクルージョンならびに従業員エンゲージメント

人事委員会の役割に関する詳細は、同委員会の憲章を含め、ANZのウェブサイト（anz.com > Our company > Strong governance framework > ANZ Human Resources Committee Charter）に掲載されている。

- (1) 人事委員会は、当年度中に一部委員が集合して多数の会議を開き、規制上の進展および2021年度の査定について議論した。
- (2) 人事委員会のサブグループは、執行役員の報酬構造を詳細に見直すために設置された。

8.1.2 報酬およびリスクの連動

人事委員会は、業績、リスク管理および報酬の関係を当グループの事業戦略と合致させることに重点を置いている。リスク委員会および監査委員会の委員長は人事委員会委員を務め、取締役全員が特定の人事委員会の会議に出席する。人事委員会、リスク委員会および監査委員会の同時会合は、以下を見直すために開催された。

- ・ 2021年度に生じたまたは明らかになった重大なリスク、行動および監査事象
- ・ 当グループおよび開示を要する執行役員の両方のレベルにおける2021度の業績および変動報酬に関する提言

報酬とリスクの連動の重要性をより大きく反映するため、

- ・ 取締役会は2021年度中、（会長に加え）2名のNEDに人事委員会およびリスク委員会を兼務させた。
- ・ 人事委員会は、リスクおよび財務管理の人員に自由かつ無制限にアクセスできる（CROおよびCFOは特定の議題に関して人事委員会の会議に参加する）。
- ・ CROは、最も重大なリスク、行動および監査事象に関する個別の報告書を人事委員会に提出し（該当する場合）、グループ、部門および個人レベルで業績および報酬の考慮事項、ならびに説明責任および査定結果を通知する。
- ・ CROはまた、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬の査定結果の評価にあたり、取締役会を補佐するために独立した報告書を提供する。
- ・ 監査委員会およびリスク委員会の委員長は、すべての関連リスクおよび内部監査に関する課題を適切に検討するため、インプットを提供することが求められる。
- ・ 当グループ業績フレームワークおよび部門業績フレームワークは、修正要素となる重要な構成要素としてリスクを含み、各フレームワークの評価の不可欠な部分を形成し、全体的査定に直接影響を及ぼす。

8.1.3 利益相反

利益相反の可能性を低減するために以下を行う。

- ・ 経営陣は、その業績または報酬について人事委員会または取締役会が議論する場合はその会議に出席しない。
- ・ CEOの年間変動報酬は、ANZIP資金プールから資金提供され個別に決定される。
- ・ CROの報酬の取決めは、その職務の独立性を保つために、他の開示を要する執行役員とは異なるものとする。
- ・ 全社的説明責任グループ（「EAG」）は、上記6に概説される利益相反を軽減するための手続きを整備している。
- ・ 人事委員会は、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬査定の検討事項について通知するために、以下を含む多くの情報源からの意見を求める。
 - リスク担当、財務担当、人材およびカルチャー担当、内部監査担当からの個別の報告書
 - CROが提供した重大なリスク、行動および監査事象に関するデータ
 - 取締役会の監査委員会およびリスク委員会双方からのインプット

8.1.4 外部アドバイザーは情報を提供したが、勧告は行わなかった

人事委員会は、必要に応じて、独立的な外部アドバイザーと契約することができる。

当年度中、人事委員会および経営陣は、外部アドバイザーであるエーオン（Aon）、アシャースト（Ashurst）、EY、マーサー・コンサルティング（オーストラリア）Ptyリミテッド（Mercer Consulting (Australia) Pty Ltd）およびプライスウォーターハウスクーパース（PricewaterhouseCoopers）から情報提供を受けた。こうした情報は、市場データ、市場慣行、分析およびモデリング、法的要件ならびにガバナンス上および規制上の要件の解釈に関連するものであった。

ANZは当年度中、KMPの報酬について外部のコンサルタントから報酬勧告を受けていない。

ANZは、人事委員会および取締役会に勧告を行う社内の報酬専門家を採用している。取締役会は、提供された情報を用い、ANZの戦略目標、目的および価値観、リスク選好ならびにANZBGLの報酬方針および原則を慎重に考慮したうえで、独立的に決定を下した。

8.2 内部統制

8.2.1 ヘッジの禁止

すべての後渡し株式は、権利が完全に確定するまでリスク性を維持しなければならない。したがって、執行役員およびその関係者は、割り当てられたエクイティの権利確定前の価値を特定の保護するスキームを契約してはならない。これを行った場合、当該エクイティは失権することになる。

8.2.2 CEOおよび開示を要する執行役員の持株ガイドライン

当グループは、CEOおよび開示を要する各執行役員に対して、5年にわたり、以下を要求する。

- ・ 固定報酬の200%相当額までANZ株式を積み増すこと。
- ・ ANZの執行役員である間は、かかる持株を維持すること。

この目的において、持株には、業績要件の対象とならないすべての権利確定済みおよび権利確定前のエクイティが含まれる。2021年9月30日現在の持株、ならびに2021年度業績および報酬レビューの査定結果により2021年11月22日に付与されるエクイティに基づく、CEOおよびすべての開示を要する執行役員は、最低保有要件を満たしているか、在任期間が5年に満たない場合は、要件が満たされる見込みである。

8.2.3 CEOおよび開示を要する執行役員の契約条件およびエクイティの取扱い

CEOおよび開示を要する執行役員に関する契約条件および退任時のエクイティの取扱い（付与条件に従う。）は、以下のとおりである。これらは類似しているが、置かれる立場の違いに適合するよう一定の場合に差を設けている。

契約の種類	恒久的な継続雇用契約
辞任の通知	- CEOからは12か月前まで - 開示を要する執行役員からは6か月前まで⁽¹⁾
ANZによる解任通知 ⁽²⁾	CEOおよび開示を要する執行役員についてはANZにより12か月前まで⁽³⁾ ただし、ANZは、重大な不正行為があった場合はいつでも直ちに個人の雇用を終了させることができる。この場合、当該個人は、固定報酬に限り退任日までおよび法定給付について支給を受けることができる。
ANZ離職時の権利確定前株式の取扱い	辞任するまたは解任される執行役員は、取締役会が別段の決定をしない限り、権利確定後の後渡し株式の権利を失う。 ある執行役員が人員余剰を理由に解任され、または「善良な離職者」と分類される場合、取締役会が別段の決定をしない限り、 - 後渡し株式／株式の権利は、当初の権利確定日に引き渡される。 - 業績に基づく権利⁽⁴⁾は継続しており、（業績要件に達した範囲で）当初の権利確定日に引き渡される。 （2020年12月31日前までの付与に対する）業績に基づく権利⁽⁴⁾は、（業績要件に達した範囲で）解任通知満了日までの在任期間に応じて期間割りされ、当初の権利確定日に引き渡される。 執行役員の死亡時または全身的かつ永久的な障害の発生時に、後渡し株式の権利は確定する。 権利確定前のエクイティは、退職後も引き続きマルスの対象となる。
支配権の変更 （CEOにのみ適用）	支配権の変更またはこれに類するその他の事象が発生した場合、当グループはCEOの業績に基づく権利に適用する業績条件を判定する。業績条件の達成度に応じてこれらの権利が確定する。

(1) CEO代理からは3か月前まで。

(2) K.コバリーおよびM.ハンドの契約には、関連するANZの方針（適宜変更される。）に従い、特定の状況で人員削減給付の受領資格を有する場合があることが記載されており、M.ハンドは、定年退職、人員削減、死亡、または疾病、就労不能もしくは家庭の事情による辞任により退職手当を受給する資格を有する（下記9.1の脚注(5)を参照のこと。）。A.ワトソンについては、人員削減通知は6週間前までとし、人員削減時点での報酬は、25年の役務後79週を上限として段階的に計算される。

(3) CEO代理についてはANZにより6か月前まで。

(4) または、業績に基づく権利に代えてCROに支給される後渡し株式の権利。

[次へ](#)

9. その他のデータ

9.1 2021年度の法定報酬—CEOおよび開示を要する執行役員

下表は、オーストラリア会計基準に準拠して開示された法定報酬の一覧である。同表は、支給された固定報酬（現金および退職年金拠出金）ならびに2021年度の変動報酬のうち現金部分も表示しているが、2021年度に実際に支給または受領された変動報酬（上記4.1および4.2を参照）は表示しておらず、これに代えて按分償却された当事業年度分の後渡し報酬（前年支給分を含む。）の会計価値を表示している。

- (1) 現金給与には、主要経営陣の役職期間にANZのライフスタイル休暇制度の利用を反映するために必要な一切の調整額が含まれる。
- (2) 非貨幣給付は一般に、駐車場、税務サービス、国内の給付に関連して会社が払う費用、前職の開示を要する執行役員については退社時に受領する贈与など、会社負担の手当（関連する付加給付税を含む。）で構成される。
- (3) 現金によるインセンティブ合計は、現金部分のみに関係する。年間変動報酬／変動報酬の後渡し部分に係る償却は株式に基づく報酬に含まれ、権利確定期間にわたって償却されている。年間変動報酬／変動報酬はすべて2021年10月15日にANZBGLの取締役会により承認され、A.ワトソンについては2021年10月19日にANZニュージーランドの取締役会により承認された。2020年度および2021年度に支給された年間変動報酬／変動報酬の現金部分はすべて、関連する年度中に執行役員に対して権利が確定した。
- (4) オーストラリアに拠点を置くすべての執行役員について、2020年度および2021年度の退職年金拠出金は退職年金保証拠出（上限拠出基準額に基づく。）を反映している。A.ワトソンはキウィセーバー（KiwiSaver）に加入しており、ANZは加入者拠出と折半で雇用者拠出（雇用者退職年金拠出税を控除後の給与支払総額の4%を上限とする。）を負担している。
- (5) 退職手当に関連して発生した額。M.ハントは、1992年11月以前にANZに雇用されたため、定年退職、人員削減、死亡、または疾病、就労不能もしくは家庭の事情による辞任により退職手当を受け取る権利を有している。退職手当は、確定している名目給与（固定報酬の65%に相当）の3か月分に、常勤であった（10年を超える）各年について名目給与の3%を加え、長期勤続休暇（取得済みおよび未取得を含む。）の発生分の価値の合計を差し引いたものとして計算される。
- (6) K.ファン・デル・マープおよびM.ウィーランについて当年度中に発生した長期勤続休暇は、同氏らの固定報酬が増額した結果、前年度比で増加した。
- (7) AASB第2号「株式に基づく支払い」が要求するとおり、償却価値は、事業年度の開始時に完全には権利確定していなかったすべてのエクイティの（市場関連の権利確定条件を考慮した）公正価値の割合部分を含む。公正価値は付与日に決定され、関連する権利確定期間において定額法で割り当てられる。報酬として含まれる金額は、エクイティの権利が行使可能となった場合に執行役員が最終的に収受する換価利益（もしあれば）と関係なく、またそれを示唆するものでもない。当事業年度中、変更または修正された株式に基づく支払い条件はなかった。また、CEOまたは開示を要する執行役員については、当事業年度において現金で決済された株式に基づく支払いおよびその他の形態の株式に基づく報酬はなかった。
- (8) その他のエクイティ割当ては、失権した後渡し報酬の補償および過去の従業員株式オファーに関連して受領された株式などの雇用上の取決めに関係する。
- (9) 退任給付金は、退職時に支払われる契約に基づいた発生済み年次休暇および長期勤続休暇を反映している。
- (10) S.バグルは2021年2月8日に開示を要する執行役員に就任した。そのため、同氏の2021年度の報酬は、勤務年の一部を反映したものとなっている。
- (11) A.ワトソンの固定報酬はニュージーランドドルで支払われ、豪ドルに換算されている。2018年度、2019年度および2020年度、A.ワトソンは、過去の従業員株式オファーに基づき株式を受領する資格を有していた。当該オファーは、適格従業員に対して、取締役会の承認を前提に事業年度ごとにANZ株式を付与するものである。過去の従業員株式オファーの詳細については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2021年度財務書類の注記31「従業員持株およびオプション制度」を参照のこと。
- (12) A.ジョージは2021年7月30日に雇用が終了した。同氏の報酬は、退任日までの期間を反映している（2021年度の同氏の年間固定報酬は110万ドルと変更はなかった。）。株式に基づく支払いには、権利確定前の後渡し報酬に関する退職時の費用計上の取扱い（失権に関する退職時の戻入れを含む。）が含まれている。退任給付金は、退職時に支払われる契約に基づいた発生済み年次休暇および長期勤続休暇を反映している。
- (13) M.ジャブルコは2021年2月7日に雇用が終了した。同氏の報酬は、退任日までの期間を反映している（2021年度の同氏の年間固定報酬は110万ドルと変更はなかった。）。株式に基づく支払いには、権利確定前の後渡し報酬に関する退職時の費用計上の取扱い（失権に関する退職時の戻入れを含む。）が含まれている。M.ジャブルコに関するその他のエクイティの割当ては、失権した後渡し報酬について以前開示した報酬に関連している。退任給付金は、退職時に支払われる契約に基づいた発生済み年次休暇および長期勤続休暇を反映している。

9.2 エクイティの保有

2020年11月／12月にCEOおよび開示を要する執行役員に対して付与されたエクイティのための後渡し株式はすべて市場で調達された。

後渡し株式の権利および業績に基づく権利については、当グループは権利確定の時期が近付いてから報酬に充当するための方法を決定する。

9.2.1 付与、権利確定、行使／売却および失効／失権となったCEOおよび開示を要する執行役員のエクイティ

下表は、当グループがCEOおよび開示を要する執行役員に対して付与した後渡し株式および権利の詳細を示す。

- ・ 2021年度中に付与したもの、または
- ・ 過年度に付与してその後権利が確定し、2021年度中に行使／売却されまたは失効／失権したもの

付与、権利確定、行使／売却および失効／失権となったエクイティ－CEOおよび開示を要する執行役員

氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイティ の付与時の 公正価値 (2021年度付 与分のみ) (ドル)	付与日	行使可能初 日	満了日	権利確定した			失効／失権した			行使／売却された			2021年9月 30日現在 で権利確定 済みかつ 行使可能な もの ⁽³⁾	2021年9月 30日現在 で行使可 能でないもの ⁽⁴⁾
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
CEOおよび現職の開示を要する執行役員																	
S. エリ オット	後渡し 株式	6,941		2016/11/22	2020/11/22	-	6,941	100	155,095	-	-	-	-6,941	100	161,895	-	-
	後渡し 株式	8,529		2017/11/22	2020/11/22	-	8,259	100	190,578	-	-	-	-8,529	100	198,935	-	-
	後渡し 株式	8,622		2018/11/22	2020/11/22	-	8,622	100	192,656	-	-	-	-8,622	100	201,104	-	-
	後渡し 株式	12,006		2019/11/22	2020/11/22	-	12,006	100	268,270	-	-	-	-12,006	100	280,034	-	-
	後渡し 株式	10,843	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,843
	後渡し 株式	8,130	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,130
	後渡し 株式	5,420	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,420
	後渡し 株式	2,710	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,710
	業績に 基づく 権利	53,191		2015/12/17	2018/12/17	2020/12/17	-	-	-	-	-	-	-34,733	65	800,099	-	-
	業績に 基づく 権利	107,471		2017/12/19	2020/12/19	2022/12/19	62,010	58	1,446,222	-45,461	42	-1,060,260	-	-	-	62,010	-
	業績に 基づく 権利	35,823		2017/12/19	2020/12/19	2022/12/19	-	-	-	-35,823	100	-835,478	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	119,481	10.55	2020/12/16	2024/12/16	2026/12/16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	119,481
	業績に 基づく 権利	39,827	6.67	2020/12/16	2024/12/16	2026/12/16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,827
	S. バグ ル ⁽⁵⁾	後渡し 株式	4,703		2014/11/21	2017/11/21	-	-	-	-	-	-	-	-3,800	81	100,845	903
後渡し 株式		2,938		2016/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-2,938	100	83,214	-	-
後渡し 株式		6,277		2017/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-1,562	25	44,241	4,715	-
後渡し 株式		6,464		2018/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-3,700	57	100,212	2,764	-
M. カー ネギー		後渡し 株式	1,182		2016/11/22	2020/11/22	-	1,182	100	26,411	-	-	-	-	-	-	1,182
	後渡し 株式	4,785		2017/11/22	2020/11/22	-	4,785	100	106,919	-	-	-	-	-	-	4,785	-
	後渡し 株式	5,202		2018/11/22	2020/11/22	-	5,202	100	116,237	-	-	-	-	-	-	5,202	-
	後渡し 株式	7,924		2019/11/22	2020/11/22	-	7,924	100	177,059	-	-	-	-	-	-	7,904	-
	後渡し 株式	7,099	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,099
	後渡し 株式	5,323	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,323
	後渡し 株式	3,549	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,549
	後渡し 株式	1,774	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,774
	業績に 基づく 権利	29,580		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	17,067	58	381,357	-12,513	42	-279,599	-	-	-	17,067	-
	業績に 基づく 権利	9,860		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-9,860	100	-220,319	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	28,784	10.59	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,784
	業績に 基づく 権利	9,594	6.46	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,594

氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイティ の付与時の 公正価値 (2021年度付与 分のみ) (ド ル)	付与日	行使可能初 日	満了日	権利確定した			失効／失権した			行使／売却された			2021年9月 30日現在 で権利確定 済みかつ 行使可能な もの ⁽³⁾	2021年9月 30日現 在で行使可 能でな いもの ⁽⁴⁾
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
K. コバ リー	後渡し 株式	2,115		2017/11/22	2020/11/22	-	2,115	100	47,259	-	-	-	-2,115	100	48,721	-	-
	後渡し 株式	3,007		2018/11/22	2020/11/22	-	3,007	100	67,191	-	-	-	-3,007	100	69,268	-	-
	後渡し 株式	5,745		2019/11/22	2020/11/22	-	5,745	100	128,370	-	-	-	-5,745	100	132,340	-	-
	後渡し 株式	5,582	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,582
	後渡し 株式	5,581	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,581
	後渡し 株式	3,720	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,720
	後渡し 株式	3,720	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,720
	後渡し 株式の 権利 業績に 基づく 権利	20,118	19.06	2020/12/07	2024/11/22	2024/11/29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,118
	後渡し 株式	4,230		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	2,440	58	54,521	-1,790	42	-39,997	-2,440	58	56,207	-	-
G. フロー リアン	後渡し 株式	2,465		2017/11/22	2018/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-2,462	100	69,696	-	-
	後渡し 株式	2,462		2017/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-2,462	100	69,611	-	-
	後渡し 株式	2,462		2017/11/22	2020/11/22	-	2,462	100	55,013	-	-	-	-	-	-	2,462	-
	後渡し 株式	3,254		2018/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-3,254	100	92,004	-	-
	後渡し 株式	3,251		2018/11/22	2020/11/22	-	3,251	100	72,643	-	-	-	-	-	-	3,251	-
	後渡し 株式	4,491		2019/11/22	2020/11/22	-	4,491	100	100,350	-	-	-	-	-	-	4,491	-
	後渡し 株式	6,442	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,442
	後渡し 株式	4,829	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,829
	後渡し 株式	3,219	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,219
	後渡し 株式	1,609	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,609
	後渡し 株式 業績に 基づく 権利	15,225		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	8,784	58	196,276	-6,441	42	-143,922	-	-	-	8,784	-
	後渡し 株式 業績に 基づく 権利	5,075		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-5,075	100	-113,399	-	-	-	-	-
	後渡し 株式 業績に 基づく 権利	26,115	10.59	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,115
	後渡し 株式 業績に 基づく 権利	8,705	6.46	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,705
M. ハンド	後渡し 株式	3,138		2017/11/22	2020/11/22	-	3,138	100	70,118	-	-	-	-3,138	100	71,641	-	-
	後渡し 株式	3,251		2018/11/22	2020/11/22	-	3,251	100	72,643	-	-	-	-3,251	100	74,220	-	-
	後渡し 株式	4,755		2019/11/22	2020/11/22	-	4,755	100	106,249	-	-	-	-4,755	100	108,557	-	-
	後渡し 株式	8,015	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,015
	後渡し 株式	6,010	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,010
	後渡し 株式	4,006	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,006
	後渡し 株式	2,003	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,003
	後渡し 株式 業績に 基づく 権利	6,277		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	3,621	58	80,910	-2,656	42	-59,348	-3,621	58	82,667	-	-
	後渡し 株式 業績に 基づく 権利	32,498	10.59	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,498
	後渡し 株式 業績に 基づく 権利	10,832	6.46	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,832

氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイティ の付与時の 公正価値 (2021年度付 与分のみ) (ドル)	付与日	行使可能初 日	満了日	権利確定した			失効／失権した			行使／売却された			2021年9 月30日現 在 で権利確 定済みか つ	2021年9 月30日現 在で行使 可能でな いもの ⁽⁴⁾
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	行使可能 なもの ⁽³⁾	
K.ファ ン・デル ・マーブ	後渡し 株式	1,479		2017/11/22	2018/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-800	54	21,011	679	-
	後渡し 株式	1,477		2017/11/22	2020/11/22	-	1,477	100	33,003	-	-	-	-	-	-	1,477	-
	後渡し 株式	3,577		2018/11/22	2020/11/22	-	3,577	100	79,927	-	-	-	-	-	-	3,577	-
	後渡し 株式	6,604		2019/11/22	2020/11/22	-	6,604	100	147,564	-	-	-	-	-	-	6,604	-
	後渡し 株式	5,724	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,724
	後渡し 株式	4,293	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,293
	後渡し 株式	2,862	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,862
	後渡し 株式	1,431	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,431
	業績に 基づく 権利	9,135		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	5,270	58	117,757	-3,865	42	-86,362	-	-	-	5,270	-
	業績に 基づく 権利	3,045		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-3,045	100	-68,040	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	23,213	10.59	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,213
	業績に 基づく 権利	7,737	6.46	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,737
A.ワトソ ン	後渡し 株式	3,904		2019/11/22	2020/11/22	-	3,904	100	87,234	-	-	-	-	-	-	3,904	-
	後渡し 株式	5,806	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,806
	後渡し 株式	4,354	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,354
	後渡し 株式	2,902	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,902
	後渡し 株式	1,451	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,451
	従業員 株式オ ファー	23		2014/12/04	2017/12/04	-	-	-	-	-	-	-	-23	100	612	-	-
	従業員 株式オ ファー	26		2015/12/03	2018/12/03	-	-	-	-	-	-	-	-26	100	692	-	-
	従業員 株式オ ファー	24		2017/12/01	2020/12/01	-	24	100	548	-	-	-	-24	100	639	-	-
	後渡し 株式の 権利	2,332		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	2,332	100	52,108	-	-	-	-2,332	100	53,013	-	-
	後渡し 株式の 権利	5,318		2018/11/22	2020/11/22	2022/11/22	5,318	100	118,829	-	-	-	-5,318	100	120,894	-	-
	業績に 基づく 権利	3,934		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	2,269	58	50,700	-1,665	42	-37,204	-2,269	58	51,581	-	-
	業績に 基づく 権利	23,542	10.59	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,542
M.ウィー ラン	後渡し 株式	6,724		2016/11/22	2020/11/22	-	6,724	100	150,246	-	-	-	-6,724	100	158,473	-	-
	後渡し 株式	9,218		2017/11/22	2020/11/22	-	9,218	100	205,973	-	-	-	-9,218	100	217,252	-	-
	後渡し 株式	7,072		2018/11/22	2020/11/22	-	7,072	100	158,022	-	-	-	-7,072	100	166,674	-	-
	後渡し 株式	13,998		2019/11/22	2020/11/22	-	13,998	100	312,781	-	-	-	-13,998	100	329,908	-	-
	後渡し 株式	6,297	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,297
	後渡し 株式	4,722	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,722
	後渡し 株式	3,148	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,148
	後渡し 株式	1,574	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,574
	業績に 基づく 権利	56,985		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	32,880	58	734,694	-24,105	42	-538,619	-32,880	58	774,922	-	-
	業績に 基づく 権利	18,995		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-18,995	100	-424,438	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	25,534	10.59	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,534

業績に 基づく 権利	8,511	6.46	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,511

氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイティ の付与時の 公正価値 (2021年度付 与分のみ) (ドル)	付与日	行使可能初 日	満了日	権利確定した			失効／失権した			行使／売却された			2021年9 月30日現 在 で権利確 定済みか つ 行使可能 なもの ⁽³⁾	2021年9 月30日現 在で行使 可能でな いもの ⁽⁴⁾
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
前職の開示を要する執行役員																	
A. ジョー シ ⁽⁶⁾	後渡し 株式	3,096		2017/11/22	2020/11/22	-	3,096	100	69,179	-	-	-	-	-	3,096	-	
	後渡し 株式	3,096		2017/11/22	2021/11/22	-	-	-	-	-3,096	100	-85,924	-	-	-	-	
	後渡し 株式	3,495		2018/11/22	2020/11/22	-	3,495	100	78,095	-	-	-	-	-	3,495	-	
	後渡し 株式	3,495		2018/11/22	2021/11/22	-	-	-	-	-3,495	100	-96,997	-	-	-	-	
	後渡し 株式	3,495		2018/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-3,495	100	-96,997	-	-	-	-	
	後渡し 株式	8,453		2019/11/22	2020/11/22	-	8,453	100	188,880	-	-	-	-	-	8,453	-	
	後渡し 株式	6,338		2019/11/22	2021/11/22	-	-	-	-	-6,338	100	-175,899	-	-	-	-	
	後渡し 株式	4,225		2019/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-4,225	100	-117,257	-	-	-	-	
	後渡し 株式	2,112		2019/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-2,112	100	-58,615	-	-	-	-	
	後渡し 株式	6,297	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-6,297	100	-174,761	-	-	-	-	
	後渡し 株式	4,722	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-4,722	100	-131,050	-	-	-	-	
	後渡し 株式	3,148	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-3,148	100	-87,367	-	-	-	-	
	後渡し 株式	1,574	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-1,574	100	-43,683	-	-	-	-	
	業績に 基づく 権利	19,140		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	11,043	58	246,753	-8,097	42	-180,925	-11,043	58	252,112	-	
	業績に 基づく 権利	6,380		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-6,380	100	-142,559	-	-	-	-	
	業績に 基づく 権利	21,610		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-21,610	100	-599,744	-	-	-	-	
	業績に 基づく 権利	7,203		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-7,203	100	-199,906	-	-	-	-	
	業績に 基づく 権利	32,653		2019/11/22	2023/11/22	2025/11/22	-	-	-	-32,653	100	-906,222	-	-	-	-	
	業績に 基づく 権利	10,884		2019/11/22	2023/11/22	2025/11/22	-	-	-	-10,884	100	-302,065	-	-	-	-	
	業績に 基づく 権利	25,534	10.59	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-25,534	100	-708,648	-	-	-	-	
	業績に 基づく 権利	8,511	6.46	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-8,511	100	-236,207	-	-	-	-	
M. ジャブ ルコ ⁽⁶⁾	後渡し 株式	11,444		2016/08/20	2019/02/27	-	-	-	-	-	-	-11,444	100	304,489	-	-	
	後渡し 株式	7,617		2016/08/20	2020/02/27	-	-	-	-	-	-	-7,617	100	202,665	-	-	
	後渡し 株式	4,540		2016/08/20	2021/02/27	-	4,540	100	119,239	-	-	-	-	-	-4,540	-	
	後渡し 株式	1,182		2016/11/22	2019/11/19	-	-	-	-	-	-	-1,182	100	31,449	-	-	
	後渡し 株式	1,182		2016/11/22	2020/11/22	-	1,182	100	26,411	-	-	-1,182	100	31,449	-	-	
	後渡し 株式	6,305		2017/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-6,305	100	167,757	-	-	
	後渡し 株式	6,305		2017/11/22	2020/11/22	-	6,305	100	140,883	-	-	-6,305	100	167,757	-	-	
	後渡し 株式	6,305		2017/11/22	2021/11/22	-	-	-	-	-6,305	100	-177,651	-	-	-	-	
	後渡し 株式	5,693		2018/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-5,693	100	151,473	-	-	
	後渡し 株式	5,690		2018/11/22	2020/11/22	-	5,690	100	127,141	-	-	-5,690	100	151,393	-	-	
	後渡し 株式	5,690		2018/11/22	2021/11/22	-	-	-	-	-5,690	100	-160,323	-	-	-	-	
	後渡し 株式	5,690		2018/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-5,690	100	-160,323	-	-	-	-	
	後渡し 株式	8,717		2019/11/22	2020/11/22	-	8,717	100	194,779	-	-	-8,717	100	231,932	-	-	
	後渡し 株式	6,536		2019/11/22	2021/11/22	-	-	-	-	-6,536	100	-184,160	-	-	-	-	
	後渡し 株式	4,357		2019/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-4,357	100	-122,764	-	-	-	-	
	後渡し 株式	2,178		2019/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-2,178	100	-61,368	-	-	-	-	

後渡し 株式	6,297	23.30	2020/12/07	2021/11/22	-	-	-	-	-6,297	100	-177,426	-	-	-	-	-
後渡し 株式	4,722	23.30	2020/12/07	2022/11/22	-	-	-	-	-4,722	100	-133,048	-	-	-	-	-
後渡し 株式	3,148	23.30	2020/12/07	2023/11/22	-	-	-	-	-3,148	100	-88,699	-	-	-	-	-
後渡し 株式	1,574	23.30	2020/12/07	2024/11/22	-	-	-	-	-1,574	100	-44,349	-	-	-	-	-
業績に 基づく 権利	38,976		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	22,489	58	502,510	-16,487	42	-368,397	-22,489	58	518,050	-	-

氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイティ の付与時の 公正価値 (2021年度付与 分のみ) (ドル)	付与日	行使可能初 日	満了日	権利確定した			失効／失権した			行使／売却された			2021年9月 30日現在 で権利確定 済みかつ 行使可能な もの ⁽³⁾	2021年9月 30日現在で 行使可能で ないもの ⁽⁴⁾
							価値 ⁽²⁾			比率			価値 ⁽²⁾			数	比率
							数	比率 (%)	価値 (ドル)	数	比率 (%)	価値 (ドル)	数	比率 (%)	価値 (ドル)		
	業績に 基づく 権利	12,992		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-12,992	100	-290,302	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	35,179		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-35,179	100	-991,211	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	11,726		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-11,726	100	-330,394	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	33,673		2019/11/22	2023/11/22	2025/11/22	-	-	-	-33,673	100	-948,777	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	11,224		2019/11/22	2023/11/22	2025/11/22	-	-	-	-11,224	100	-316,250	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	25,534	10.59	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-25,534	100	-719,451	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	8,511	6.46	2020/12/07	2024/11/22	2026/11/22	-	-	-	-8,511	100	-239,808	-	-	-	-	-

- (1) 執行役員は、高額報酬上位5名の執行役員の開示目的上、開示を要する執行役員またはグループ経営委員会のその他の委員と定義される。2021事業年度の高額報酬上位5名の執行役員には、開示を要する執行役員4名およびグループ執行役員（国際担当）（F.ファルキ）が含まれている。2021年度に報酬として開示を要する執行役員に付与された権利は、上表に含まれている。2021年度に報酬としてF.ファルキに付与された権利には、4つのトランシュによる後渡し株式の権利、および2020年12月7日に付与された2つのトランシュによる業績に基づく権利（行使可能初日を2021年11月22日とし満了日を2021年11月29日とする6,459個（第1トランシュ）の後渡し株式の権利、行使可能初日を2022年11月22日とし満了日を2022年11月29日とする5,158個（第2トランシュ）の後渡し株式の権利、行使可能初日を2023年11月22日とし満了日を2023年11月29日とする3,619個（第3トランシュ）の後渡し株式の権利、行使可能初日を2024年11月22日とし満了日を2024年11月29日とする1,904個（第4トランシュ）の後渡し株式の権利、ならびに業績要件に達することを前提に行使可能初日を2024年11月22日とし満了日を2026年11月22日とする25,534個（第1トランシュ）および8,511個（第2トランシュ）の業績に基づく権利）が含まれる。2021年度末から取締役報告書の署名日までの間に、CEO、開示を要する執行役員または高額報酬執行役員上位5名に対してかかる権利は付与されなかった。
- (2) 株式／株式の権利および／または業績に基づく権利の一時点における価値は、権利確定、失効／失権、または行使／売却／信託終了の日にオーストラリア証券取引所（ASX）で売買される当行株式の1日出来高加重平均価格（VWAP）に、株式／株式の権利および／または業績に基づく権利の数を乗じたものに基づく。すべての株式の権利／業績に基づく権利の行使価格は、0.00ドルである。株式に基づく支払いに関して当報告期間中に変更または修正された付与条件はなかった。
- (3) 権利確定済みかつ行使可能な数は、報告期間末現在で権利が確定している株式、オプションおよび権利の数である。権利確定済みであり行使可能ではない株式、オプションおよび権利はない。
- (4) （付与日を基準として）過年度に付与された業績に基づく権利のうち、2021年9月30日現在でなお行使可能でないものには以下が含まれる。

	2018年11月	2019年11月	2020年11月
S. エリオット	110,365	168,066	159,308
S. バグル	6,464	-	-
M. カーネギー	42,884	40,816	38,378
K. コバリー	-	-	-
G. フローリアン	26,802	23,128	34,820
M. ハンド	26,802	24,489	43,330
K. ファン・デル・マーブ	29,482	34,013	30,950
A. ワトソン	4,802	-	31,389
M. ウィーラン	58,296	72,108	34,045
A. ジョージ	-	-	-
M. ジャブルコ	-	-	-

2021年度にS.エリオットに付与された業績に基づく権利は、ASX上場規則10.14に従って、2020年度年次株主総会で株主により承認された。

- (5) 主要経営陣に就任した日から開示されたエクイティ取引である。
- (6) 雇用が終了するまでに開示されたエクイティ取引である。

[前へ](#)

[次へ](#)

9.2.2 NED、CEOおよび開示をする執行役員のエクイティ保有

下表は、各NED、CEOおよび開示を要する各執行役員（これらの者の関係者を含む。）により直接、間接または実質的に保有されるエクイティの詳細を示す。

エクイティ保有—NED、CEOおよび開示を要する執行役員

氏名	エクイティの種類	2020年10月 1日の期首 残高	当年度中に報 酬として付与 されたもの ⁽¹⁾	オプションま たは権利の行 使により当 年度中に受領し たもの	当年度中のそ 他の変動に よるもの ⁽²⁾	2021年9月 30日の期末 残高 ⁽³⁾⁽⁴⁾
現職の非執行取締役						
P.オサリバン	普通株式	4,078	-	-	-	4,078
	キャピタルノート2	9,250	-	-	-	9,250
I.アトラス	普通株式	14,360	-	-	-	14,360
P.ドワイヤー	普通株式	17,500	-	-	-	17,500
J.ハルトン	普通株式	9,049	-	-	-	9,049
J.キー	普通株式	3,000	-	-	-	3,000
G.リーベルト	普通株式	20,315	-	-	-	20,315
	キャピタルノート1	1,500	-	-	-1,500	-
	キャピタルノート2	2,500	-	-	-	2,500
	キャピタルノート6	-	-	-	2,500	2,500
J.マクファーレン	普通株式	17,851	-	-	-	17,851
	キャピタルノート2	2,000	-	-	-	2,000
	キャピタルノート3	5,000	-	-	-	5,000
	キャピタルノート6	-	-	-	2,140	2,140
前職の非執行取締役						
D.ゴンスキー ⁽⁶⁾	普通株式	31,488	-	-	-	31,488
CEOおよび現職の開示を要する執行役員						
S.エリオット	後渡し株式	79,877	27,103	-	-36,098	70,882
	普通株式	216,821	-	34,733	39,121	290,675
	業績に基づく権利	456,458	159,308	-34,733	-81,284	499,749
S.バグル ⁽⁵⁾	後渡し株式	98,664	-	-	-12,000	86,664
	普通株式	19,759	-	-	1,415	21,174
	キャピタルノート2	730	-	-	-240	490
	キャピタルノート6	-	-	-	590	590
	後渡し株式の権利	24,624	-	-	-	24,624
	業績に基づく権利	6,464	-	-	-	6,464
M.カーネギー	後渡し株式	74,539	17,745	-	-	92,284
	普通株式	5,491	-	-	3,179	8,670
	業績に基づく権利	123,140	38,378	-	-22,373	139,145
K.コバリー	後渡し株式	30,283	18,603	-	-10,867	38,019
	普通株式	1,095	-	2,440	-2,104	1,431
	キャピタルノート6	-	-	-	1,400	1,400
	後渡し株式の権利	34,273	20,118	-	-	54,391
	業績に基づく権利	4,230	-	-2,440	-1,790	-
G.フローリアン	後渡し株式	34,365	16,099	-	-8,181	42,283
	普通株式	2,194	-	-	9,783	11,977
	業績に基づく権利	70,230	34,820	-	-11,516	93,534
M.ハンド	後渡し株式	24,775	20,034	-	-11,144	33,665
	普通株式	1,189	-	3,621	-3,575	1,235
	業績に基づく権利	57,568	43,330	-3,621	-2,656	94,621
K.ファン・デル・マープ	後渡し株式	36,894	14,310	-	-800	50,404
	普通株式	1,936	-	-	-654	1,282
	業績に基づく権利	75,675	30,950	-	-6,910	99,715
A.ワトソン	後渡し株式	16,247	14,513	-	-	30,760
	従業員株式オファー	134	-	-	-73	61
	普通株式	12,048	-	9,919	1,780	23,747
	後渡し株式の権利	10,467	-	-7,650	-	2,817

	業績に基づく権利	8,736	31,389	-2,269	-1,665	36,191
M.ウィーラン	後渡し株式	81,369	15,741	-	-37,012	60,098
	普通株式	1,126	-	32,880	381	34,387
	業績に基づく権利	206,384	34,045	-32,880	-43,100	164,449
前職の開示を要する執行役員						
A.ジョージ ⁽⁶⁾	後渡し株式	80,090	15,741	-	-38,502	57,329
	普通株式	10,289	-	11,043	3,567	24,899
	キャピタルノート 1	802	-	-	-	802
	業績に基づく権利	97,870	34,045	-11,043	-120,872	-
M.ジャブルコ	後渡し株式	89,431	15,741	-	-100,632	4,540
	普通株式	5,244	-	22,489	-27,733	-
	業績に基づく権利	143,770	34,045	-22,489	-155,326	-

- (1) 2021年度中に報酬として付与されたオプション／権利の内容は前掲の表に記載されている。
- (2) 当年度中のその他の変動による株式には、購入（ANZ株式購入プランに基づく購入を含む。）、失権、売却または配当金再投資制度に基づき取得された株式の正味残額が含まれている。
- (3) 以下の株式（上記の保有分に含まれている。）が、2021年9月30日（または主要経営陣としての退任日）現在、NED、CEOおよび開示を要する執行役員に代わり保有されていた（すなわち、間接的な実質保有株式）。P.オサリバン 0株、I.アトラス 14,360株、P.ドワイヤー 17,500株、J.ハルトン 0株、J.キー 3,000株、G.リーベルト 8,158株、J.マクファーレン 26,991株、D.ゴンスキー 31,488株、S.エリオット 358,519株、S.バグル 87,744株、M.カーネギー 92,284株、K.コバリー 39,419株、G.フローリアン 52,182株、M.ハンド 33,665株、K.ファン・デル・マーブ 50,404株、A.ワトソン 30,821株、M.ウィーラン 94,485株、A.ジョージ 60,809株およびM.ジャブルコ 4,540株。
- (4) 2021年9月30日現在、93,131個の権利が権利確定済みで行使可能であり、権利確定済みで行使可能でないオプション／権利はなかった。取締役報告書の署名日現在の残高に変更はなかった。
- (5) 期首残高は、主要経営陣としての就任日現在の保有に基づく。
- (6) 期末残高は、主要経営陣としての退任日現在の保有に基づく。

9.3 ローン

9.3.1 概況

当グループがNED、CEOまたは開示を要する執行役員に対してローンを組む場合、当グループはこれを通常の事業過程において、他の従業員または顧客に与えるものより有利でない通常の商業条件に基づき実施しており、この条件には貸付条件、必要担保および金利が含まれる。貸付商品の条件の詳細は、ANZのウェブサイト（anz.com）に掲載されている。当期間中に償却された金額はなく、これらの残高に関して予想信用損失のための個別評価引当金も計上されていない。

2021年9月30日現在、NED、CEOおよび開示を要する執行役員（これらの者の関係者を含む。）に対するローン総額（100,000ドル未満の残高を含む。）は、26,866,853ドル（2020年度：32,451,547ドル）であり、当期間中の支払利息は776,791ドル（2020年度：888,019ドル）であった。

9.3.2 NED、CEOおよび開示を要する執行役員へのローン取引

下表は、NED、CEOおよび開示を要する執行役員（当年度中の任意の時点でローン残高が総額100,000ドルを超える場合はこれらの関係当事者を含む。）に対するローン残高の詳細を示す。

ローン取引—NED、CEOおよび開示を要する執行役員

氏名	2020年10月1日 の期首残高 ⁽¹⁾	2021年9月30日 の期末残高	報告期間中に支払われた および支払われる利息 ⁽²⁾	報告期間中の 最高残高
(単位：ドル)				
現職の非執行取締役				
P.オサリバン	891,715	789,338	110	900,809
I.アトラス	1,608,028	-	23,057	1,627,610
J.マクファーレン	13,281,199	12,858,040	343,014	15,041,667
CEOおよび現職の開示を要する執行役員				
S.エリオット	2,787,423	2,616,885	54,845	2,820,507
S.バグル ⁽³⁾	632,287	504,008	14,147	760,461
G.フローリアン	2,304,601	4,483,293	64,530	4,636,219
M.ハンド	4,226,595	24,631	123,011	4,942,880
K.ファン・デル・マープ	3,587,416	2,464,654	83,718	3,745,883
M.ウィーラン	1,575,953	1,628,540	46,073	1,690,773
前職の開示を要する執行役員				
A.ジョージ ⁽⁴⁾	1,535,414	1,480,152	24,216	1,564,179
合計	32,430,631	26,849,541	776,721	37,730,988

- (1) 期首残高は、軽微な時間分散を考慮するために調整されている。
(2) オフセット口座考慮後の実質支払利息。ローン残高は総額で表示されるが、支払利息はオフセット口座の影響を考慮している。
(3) 期首残高は、主要経営陣としての就任日現在である。
(4) 期末残高は、主要経営陣としての退任日現在である。

9.4 その他の取引

NED、CEOおよび開示を要する執行役員ならびにこれらの者の関係者とのその他の取引には預金が含まれる。

その他の取引—NED、CEOおよび開示を要する執行役員

	2020年10月1日の 期首残高 ⁽¹⁾	2021年9月30日の 期末残高 ⁽²⁾⁽³⁾
(単位：ドル)		
主要経営陣の預金合計	48,482,790	45,703,445

- (1) 期首残高は2020年10月1日現在、または年の途中で就任した場合は就任日現在である。
(2) 期末残高は2021年9月30日現在、または年の途中で退任した場合は退任日現在である。
(3) 2021年度の預金の利息支払額は88,209ドル（2020年度：498,931ドル）である。

主要経営陣およびその関係者とのその他の取引には、投資運用サービス手数料、仲介手数料、銀行業務手数料に関して当グループに支払われる金額が含まれる。当グループは、その職務の遂行に伴うセキュリティおよび秘書サービスで負担した費用について、主要経営陣に支払う。かかる取引は、他の従業員または顧客に与えるものより有利でない通常の商業条件に基づき実施されている。当年度中に主要経営陣の関係当事者に代わって支給された慈善寄付の形態による贈与は500ドルであった。

[前へ](#)

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要ー7.2 監査委員会」を参照のこと。

監査委員会の委員の氏名および2021年度に開催された監査委員会会議への出席状況は、下表のとおりである。

取締役の氏名	出席資格を有する 会議の開催回数	出席回数
ポール・オサリバン	8	8
イラナ・アトラス	9	9
ポーラ・ドワイヤー（委員長）	9	9
デービッド・ゴンスキー	1	1
グレイム・リーベルト	9	9
ジョン・マクファーレン	9	9

当年度における監査委員会の活動状況および主な検討事項は、以下を含むがこれらに限定されない。

- ・ 以下の監督およびレビュー
 - － ANZの財務報告原則および方針、統制ならびに手続き
 - － ANZの内部統制およびリスク管理の枠組みの有効性
 - － ANZの内部監査機能の業務（内部監査による発見事項のレビューならびに適時適切な方法による問題点の管理および是正の確実な実施を含む。）
 - － ANZの財務書類ならびに独立監査の完全性ならびに関連する法律上および規制上の要件の遵守
 - － デュー・デリジェンスの手続き
 - － 財務報告に関連する健全性の監督手続きおよびその他の規制上の要件
 - － 取締役会により付託されたその他の事項
- ・ 外部監査人に関する以下の事項
 - － その任命、報酬支払い、年次評価、維持および監督
 - － その独立性、有効性、適合性および適切性、ならびに資格の年次レビュー（主任パートナーの交代を含む。）
 - － 年次の監査計画の見直しおよび承認ならびに提供を受けることができる非監査業務分野の決定
 - － 外部監査人により提供されるすべての監査、監査関連業務および非監査業務の事前承認（もしくはその他の承認）。
 - － ANZの財務書類と活動に関して外部監査人が作成および発行する監査報告書ならびに重要な会計方針に関する報告のレビューおよび監督
 - － その交代（適切とみなされる場合）
- ・ 以下を含むがこれらに限定されないその他の事項
 - － 過去の会議の議事録の承認
 - － 主要な子会社の監査委員会からの報告
 - － 監査委員会憲章の見直しおよび自己評価
 - － 内部監査、外部監査人および委員会委員との会議（個別に行う。）
 - － 必要に応じて、COVID-19のパンデミックがANZの財務書類、統制およびプロセス、内部監査ならびに外部監査人に与える継続的な影響

委員の適格性および会議に関する要求事項に加え、監査委員会の目的、権限、機能および職務に関する詳細は、ANZのウェブサイト（www.anz.com）に掲載されている「監査委員会憲章」を参照のこと。

② 内部監査

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要－8.1 内部監査」を参照のこと。

③ 会計監査

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要－8.2 外部監査」を参照のこと。

(i) 外部監査人

- i. 外部監査人の名称： KPMG
- ii. 継続監査期間： 外部監査人は1969年以降連続して監査関連業務を行っている。
- iii. 業務を執行した公認会計士の氏名： Martin McGrath（マーティン・マクグラス）。
- iv. 監査業務に係る補助者の構成： 非公開

(ii) 外部監査人を選定した理由（外部監査人の選定（または解任もしくは不再任の決定）方針を含む）

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要－8.2 外部監査」に記載されているANZのウェブサイト内の「外部監査人との関係についてのANZの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」を参照のこと。

「外部監査人との関係についてのANZの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」に概説されているとおり、監査委員会

- は、
- ・ 外部監査人の選任、報酬、維持および監督の責任を有する（財務報告に関する経営陣と外部監査人との意見の相違の解決を含む。）。
 - ・ 採用ごとに、または監査委員会により適用された特定の事前承認方針に基づき、すべての監査、監査関連業務および非監査業務を事前に承認する。
 - ・ 外部監査人の独立性を定期的に評価する（最低年に1度の正式なレビューを含む。）
 - ・ 外部監査人の有効性を定期的に検証する（最低年に1度の正式なレビューを含む。）
 - ・ 外部監査人による業務の提供に対応する採用モデルを維持する。

外部監査人の入札（非競争入札）手続は、2015年に監査委員会がKPMGの監査手法、地域的および国際的な手腕や実績、独立性ならびに任期を考慮し実行された。監査委員会は、KPMGの再任を決議した。

さらに、主要経営陣は、2年に一度、外部監査人の職務遂行状況のレビューとして行う調査の完了を要求されている。これは、当グループ全体における外部監査人の業務提供の質に関する意見を入手することを目的としている。その報告は監査委員会に提示され検討される。直近の調査は2021年中に行われ、2021年10月に監査委員会に提示された。

(iii) 最近2連結会計年度における外部監査人の異動

該当なし。

(iv) 監査委員会による外部監査人の評価の内容

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要－8.2 外部監査」に記載されているANZのウェブサイト内の「外部監査人との関係についてのANZの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」および同ウェブサイト内の「外部監査人－独立性および職務遂行状況の評価」を参照のこと。

監査委員会による外部監査人の職務遂行状況の評価の詳細は開示されていない。選任された外部監査人の再契約および外部監査人の入札手続を開始するか否かの判断については、毎年監査委員会により確認が得られる。

2021年10月、監査委員会は、外部監査人の職務遂行状況に関する正式な年次評価を行った。このプロセスの一環として、監査委員会は、翌会計年度に外部入札を開始しないことを決定し、2022年9月30日終了の事業年度についてKPMGの再任を決議した。

(v) 監査人報酬

i. 外部監査人に対して支払った報酬

「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記34を参照のこと。

下記の表では、オーストラリアの外部監査人に対して支払われた監査報酬その他の報酬を記載している。

	2021年	2020年
	(単位：千ドル)	
KPMGオーストラリアに対する報酬		
当グループ全体		
財務報告書の監査またはレビュー	7,434	8,059
監査関連業務	2,772	3,693
非監査業務	106	25
	<u>10,312</u>	<u>11,777</u>
ANZBGL		
財務報告書の監査またはレビュー	7,021	7,262
監査関連業務	2,696	3,540
非監査業務	106	25
	<u>9,823</u>	<u>10,827</u>
子会社		
財務報告書の監査またはレビュー	413	797
監査関連業務	76	153
非監査業務	-	-
	<u>489</u>	<u>950</u>

ii. 外部監査人と同一のネットワークに属する組織に対して支払った報酬

下記の表では、オーストラリア以外の外部監査人の関連法人に対して支払われた監査報酬その他の報酬を記載している。

	2021年	2020年
	(単位：千ドル)	
KPMG（オーストラリア以外）に対する報酬		
当グループ全体		
財務報告書の監査またはレビュー	5,511	6,049
監査関連業務	1,657	1,677
非監査業務	85	98
	<u>7,253</u>	<u>7,824</u>
ANZBGL		
財務報告書の監査またはレビュー	1,965	2,107
監査関連業務	917	1,008
非監査業務	85	44
	<u>2,967</u>	<u>3,159</u>
子会社		
財務報告書の監査またはレビュー	3,546	3,942
監査関連業務	740	669
非監査業務	-	54
	<u>4,286</u>	<u>4,665</u>

iii. ANZに対して提供した非監査業務の内容

2001年会社法および業界の最良慣行の要件を組込んだ当グループの「外部監査人との関係についての当グループの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」（以下「本方針」という。）は、外部監査人が外部監査人としての役割と対立するまたは独立性の要件に違反すると考えられるサービスを提供することを防止している。これは、コンサルティングの助言および経営陣が通常行う業務上の活動の下請け、ならびに外部監査人が自身の業務について意見を表明することが最終的に必要となる可能性のある契約を含む。

具体的に本方針は以下を定める。

- ・ 提供可能な非監査業務の範囲を限定する。
- ・ 監査業務、監査関連業務および認められる非監査業務については、監査委員会により承認を受けるか、または監査委員会委員長（もしくは代表者）により承認を受け監査委員会に通知する前に、独立性の規定に照らしてかつ潜在的な利益相反を考慮することを必要とする。
- ・ 当グループのための一切の契約を外部監査人が開始するには、事前承認を必要とする。

本方針の詳細は、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載する。

外部監査人は監査委員会に対して、以下を確認した。

- ・ 適用法域における独立ルールを確実に遵守する手続きを実施した。
- ・ 当該法域において非監査業務の提供および本方針に関する適用ある政策および規則を遵守した。

監査委員会は、2021年度につき外部監査人が提供した非監査業務を検討し、これらの業務の提供は本方針に一致すること、2001年会社法が課す監査人の独立性に関する一般基準に矛盾しないこと、また2001年会社法における監査人の独立性の要件を損なわなかったことを確認した。これは監査委員会により取締役会に正式に報告された。

2021年9月30日に終了した年度中に外部監査人であるKPMG、またはKPMGを代理して他の者もしくは事務所により当グループに提供された非監査業務の分類、および当グループが支払済みまたは支払うべき金額（物品・サービス税を含む。）は以下のとおりである。

非監査業務	支払済金額/未払金額	
	2021年度	2020年度
	(単位：千ドル)	
研修および関連サービス	-	16
統制関連評価	90	-
方法および手続きのレビュー	101	107
合計	191	123

KPMGに対して支払った報酬の詳細については、下記「第6 経理の状況－1 財務書類」の2021年度財務書類の注記34を参照のこと。かかる報酬には当年度に提供された監査関連業務に対する報酬443万ドル（2020年度：537万ドル）が含まれる。

上記の理由から、取締役は、2021年9月30日に終了した年度中の外部監査人による非監査業務の提供が、2001年会社法が課す外部監査人の独立性に関する一般基準に矛盾しないこと、また2001年会社法における監査人の独立性の要件を損なわなかったことに満足している。

iv. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬
該当事項なし。

v. 外部監査人に対する報酬の額の決定に関する方針
監査委員会が外部監査人の報酬の額を決定する責任を有する。

vi. 監査委員会が同意をした理由
監査委員会は、ANZの事業活動の性質および規模に対して期待される外部監査人の作業成果の評価に加え、オーストラリアにおける類似の銀行に関する監査報酬案の見直しを含む一定の要因を十分考慮し、外部監査人の報酬案に同意した。

(4) 【役員の報酬等】
該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】
該当事項なし。

第6【経理の状況】

(イ) 本書記載のオーストラリア・ニュージーランド銀行（「当行」または「ANZ」）ならびに当行およびその被支配法人（当行と合わせて、「当グループ」）の2021年9月30日現在ならびに同日に終了した事業年度の財務書類（連結財務書類および個別財務書類）は、オーストラリア会計基準（「AASs」）、およびオーストラリア会計基準審議会（「AASB」）が発行したその他の権威ある公表文書、2001年会社法、ならびに国際会計基準審議会（「IASB」）が公表した国際会計報告基準（「IFRS」）および解釈指針に準拠して作成されたものである。なお、当行および当グループの英文財務書類はオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）に提出され、オーストラリア証券取引所で公衆の縦覧に供されている。

当行が採用した会計基準、会計手続きおよび表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている企業会計基準、会計手続きおよび表示方法との主な相違点に関しては「4. 日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に記載されている。

本書記載の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 2021年9月30日現在ならびに同日に終了した事業年度の財務書類は、当行のオーストラリアの会計監査人であるケーピーエムジーの監査を受けている。監査報告書および同意書は、本書に掲載されている。

なお、ケーピーエムジーによる監査を受けたことにより、当行および当グループの財務書類は「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定で定めるところの、監査証明に相当すると認められる証明を受けたとみなされるため、金融商品取引法第193条の2第1項第1号の規定に基づき日本の公認会計士または監査法人による監査を受けていない。

(ハ) 本書記載の当行および当グループの財務書類（原文）は、豪ドルで表示されている。以下の財務書類に「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2021年12月1日現在の、株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売相場（1豪ドル=82.81円）の為替レートにより換算したものである。

(ニ) 日本円への換算額ならびに「2. 主な資産・負債及び収支の内容」から「4. 日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に関する記載は、当行の原文の財務書類に含まれておらず、上記（ロ）の監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

損益計算書

9月30日終了事業年度	注記	連結				当行			
		2021年		2020年		2021年		2020年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
受取利息 ⁽¹⁾		19,529	1,617,196	24,426	2,022,717	15,347	1,270,885	19,362	1,603,367
支払利息		(5,368)	(444,524)	(10,377)	(859,319)	(4,822)	(399,310)	(8,926)	(739,162)
純利息収益	2	14,161	1,172,672	14,049	1,163,398	10,525	871,575	10,436	864,205
その他営業収入	3	3,325	275,343	3,355	277,828	4,854	401,960	3,652	302,422
保険事業収入純額	3	110	9,109	78	6,459	-	-	-	-
関連会社投資の持分利益/(損失)	3	(176)	(14,575)	155	12,836	(1)	(83)	(1)	(83)
営業収入		17,420	1,442,550	17,637	1,460,520	15,378	1,273,452	14,087	1,166,544
営業費用	4	(9,051)	(749,513)	(9,383)	(777,006)	(7,594)	(628,859)	(7,788)	(644,924)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益		8,369	693,037	8,254	683,514	7,784	644,593	6,299	521,620
貸倒引当金(繰入)/戻入	14	567	46,953	(2,738)	(226,734)	469	38,838	(2,337)	(193,527)
税引前利益		8,936	739,990	5,516	456,780	8,253	683,431	3,962	328,093
法人税	5	(2,756)	(228,224)	(1,840)	(152,370)	(1,922)	(159,161)	(1,156)	(95,728)
継続事業に係る税引後利益		6,180	511,766	3,676	304,410	6,331	524,270	2,806	232,365
非継続事業に係る税引後 利益/ (損失)	29	(17)	(1,408)	(98)	(8,115)	-	-	-	-
当期利益		6,163	510,358	3,578	296,294	6,331	524,270	2,806	232,365
内訳： 当行株主に帰属する利益		6,162	510,275	3,577	296,211	6,331	524,270	2,806	232,365
非支配持分に帰属する利益		1	83	1	83	-	-	-	-
非継続事業を含む普通株式1株 当たり利益 (セント/円)									
基本的	7	217.1	179.8	126.4	104.7				
希薄化後	7	204.9	169.7	118.0	97.7				
継続事業に係る普通株式1株当 たり利益 (セント/円)									
基本的	7	217.7	180.3	129.8	107.5				
希薄化後	7	205.4	170.1	121.1	100.3				
普通株式1株当たり配当 (セント/円)	6	142	117.6	60	49.7				

(1) 償却原価で測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、実効金利法を使用して算出された受取利息が、当グループに19,054百万ドル（2020年度：23,787百万ドル）、当行に14,363百万ドル（2020年度：18,073百万ドル）含まれている。

後述の注記は本財務書類の一部である。

包括利益計算書

	連結				当行			
	2021年		2020年		2021年		2020年	
9月30日終了事業年度	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
継続事業に係る当期利益	6,180	511,766	3,676	304,410	6,331	524,270	2,806	232,365
その他の包括利益								
将来、損益に組み替えられない項目								
投資有価証券－FVOCIで測定される持分								
証券	80	6,625	(157)	(13,001)	67	5,548	(151)	(12,504)
その他の準備金増減	(41)	(3,395)	13	1,077	(95)	(7,867)	23	1,905
将来、損益に組み替えられる可能性のある項目								
為替換算調整勘定 ⁽¹⁾	456	37,761	(550)	(45,546)	(14)	(1,159)	(109)	(9,026)
その他の準備金増減	(1,052)	(87,116)	712	58,961	(1,003)	(83,058)	587	48,609
上記項目に帰属する法人税	301	24,926	(180)	(14,906)	303	25,091	(149)	(12,339)
関連会社のその他の包括利益の持分 ⁽²⁾	(48)	(3,975)	51	4,223	-	-	-	-
継続事業に係るその他の包括利益 (税引後)	(304)	(25,174)	(111)	(9,192)	(742)	(61,445)	201	16,645
非継続事業に係る税引後利益/ (損失)	(17)	(1,408)	(98)	(8,115)	-	-	-	-
非継続事業に係るその他の包括利益 (税引後)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	5,859	485,184	3,467	287,102	5,589	462,825	3,007	249,010
包括利益合計の内訳：								
当行株主に帰属するもの	5,858	485,101	3,467	287,102	5,589	462,825	3,007	249,010
非支配持分に帰属するもの	1	83	-	-	-	-	-	-

(1) 当グループには、非支配持分株主に帰属する為替換算差額ゼロ（2020年度：1百万ドルの損失）が含まれている。

(2) 当グループの関連会社のその他の包括利益の持分は、将来、損益に組み替えられる可能性がある、FVOCI準備金42百万ドルの損失（2020年度：48百万ドルの利益）、確定給付制度5百万ドルの損失（2020年度：3百万ドルの利益）、キャッシュフロー・ヘッジ準備金1百万ドルの利益（2020年度：1百万ドルの損失）、為替換算調整勘定2百万ドルの損失（2020年度：1百万ドルの利益）を含む。

後述の注記は本財務書類の一部である。

貸借対照表

9月30日現在	注記	連結				当行			
		2021年		2020年		2021年		2020年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
資産									
現金および現金同等物	9	151,260	12,525,841	107,923	8,937,104	141,436	11,712,315	98,083	8,122,253
ANZの未収決済残高		7,530	623,559	7,541	624,470	7,183	594,824	7,116	589,276
支払担保 ⁽¹⁾		9,166	759,036	14,308	1,184,845	8,343	690,884	13,012	1,077,524
売買目的有価証券	10	44,688	3,700,613	50,913	4,216,106	34,752	2,877,813	38,423	3,181,809
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	11	38,736	3,207,728	135,331	11,206,760	38,292	3,170,961	130,552	10,811,011
投資有価証券	12	83,126	6,883,664	93,391	7,733,709	67,940	5,626,111	80,284	6,648,318
正味貸付金および前渡金	13	629,719	52,147,030	617,093	51,101,471	488,487	40,451,608	488,002	40,411,446
規制上の預け金		671	55,566	801	66,331	213	17,639	199	16,479
被支配法人に対する債権		-	-	-	-	23,530	1,948,519	24,017	1,988,848
被支配法人に対する持分	25	-	-	-	-	15,693	1,299,537	15,022	1,243,972
関連会社に対する投資	26	1,972	163,301	2,164	179,201	20	1,656	20	1,656
当期税金資産		57	4,720	161	13,332	55	4,555	155	12,836
繰延税金資産		2,339	193,693	2,124	175,888	1,887	156,262	1,744	144,421
のれんおよびその他の無形資産	21	4,124	341,508	4,379	362,625	1,017	84,218	1,097	90,843
土地建物および設備機器		2,734	226,403	3,013	249,507	2,415	199,986	2,643	218,867
その他資産		2,735	226,485	3,144	260,355	1,909	158,084	2,072	171,582
資産合計		978,857	81,059,148	1,042,286	86,311,704	833,172	68,994,973	902,441	74,731,139
負債									
ANZの未払決済残高		17,427	1,443,130	22,241	1,841,777	14,922	1,235,691	19,556	1,619,432
受取担保 ⁽¹⁾		5,657	468,456	9,304	770,464	5,148	426,306	8,074	668,608
預金およびその他の借入金	15	743,056	61,532,467	682,333	56,503,996	606,723	50,242,732	558,136	46,219,242
デリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	11	36,035	2,984,058	134,711	11,155,418	37,005	3,064,384	131,230	10,867,156
被支配法人に対する債務		-	-	-	-	23,079	1,911,172	24,295	2,011,869
当期税金負債		419	34,697	349	28,901	193	15,982	81	6,708
繰延税金負債		70	5,797	80	6,625	70	5,797	79	6,542
支払債務およびその他の負債		8,647	716,058	9,128	755,890	7,244	599,876	8,070	668,277
従業員受給権		602	49,852	596	49,355	447	37,016	441	36,519
その他引当金	22	2,214	183,341	2,579	213,567	1,873	155,103	2,157	178,621
発行済社債	16	101,054	8,368,282	119,668	9,909,707	81,088	6,714,897	97,050	8,036,711
負債合計		915,181	75,786,139	980,989	81,235,699	777,792	64,408,956	849,169	70,319,685
純資産		63,676	5,273,010	61,297	5,076,005	55,380	4,586,018	53,272	4,411,454
株主資本									
普通株式資本	23	25,984	2,151,735	26,531	2,197,032	25,907	2,145,359	26,454	2,190,656
準備金	23	1,228	101,691	1,501	124,298	341	28,238	1,018	84,301
利益剰余金	23	36,453	3,018,673	33,255	2,753,847	29,132	2,412,421	25,800	2,136,498
当行株主に帰属する株式資本および準備金									
非支配持分	23	63,665	5,272,099	61,287	5,075,176	55,380	4,586,018	53,272	4,411,454
	23	11	911	10	828	-	-	-	-
株主資本合計	23	63,676	5,273,010	61,297	5,076,005	55,380	4,586,018	53,272	4,411,454

(1) 2021年度に、中央清算カウンターパーティーとのデリバティブ取引の清算について法的取決めの変更があり、この結果、デリバティブ金融商品資産が551億ドル、デリバティブ金融商品負債が552億ドル、支払担保が純額で1億ドル減少した。

後述の注記は本財務書類の一部である。

キャッシュフロー計算書

	連結				当行			
	2021年		2020年		2021年		2020年	
9月30日終了事業年度	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
税引後利益	6,163	510,358	3,578	296,294	6,331	524,270	2,806	232,365
営業活動による（に使用された）純 キャッシュフローとの調整：								
予想信用損失引当金	(567)	(46,953)	2,738	226,734	(469)	(38,838)	2,337	193,527
関連会社に対する投資の減損	-	-	815	67,490	-	-	-	-
減価償却費および償却費 ⁽¹⁾	1,087	90,014	1,391	115,189	959	79,415	1,214	100,531
のれんの減損	-	-	77	6,376	-	-	10	828
土地建物および設備機器の売却（益）/ 損	(11)	(911)	(8)	(662)	(11)	(911)	-	-
正味デリバティブ/外貨換算調整 ⁽²⁾	(6,350)	(525,844)	(2,678)	(221,765)	(4,374)	(362,211)	(1,807)	(149,638)
投資の売却による（利益）/損失	238	19,709	25	2,070	(12)	(994)	11	911
その他の非現金項目の増減	(237)	(19,626)	(80)	(6,625)	(456)	(37,761)	64	5,300
営業資産の純（増加）/減少：								
支払担保	4,995	413,636	283	23,435	4,484	371,320	33	2,733
売買目的有価証券	10	828	(1,803)	(149,306)	(2,778)	(230,046)	1,908	158,001
正味貸付金および前渡金	(8,259)	(683,928)	(7,119)	(589,524)	(300)	(24,843)	(7,526)	(623,228)
正味グループ内貸付金および前渡 金	-	-	-	-	(1,212)	(100,366)	(393)	(32,544)
その他資産	143	11,842	(76)	(6,294)	89	7,370	(26)	(2,153)
営業負債の純増加/（減少）：								
預金およびその他の借入金 ⁽³⁾	48,896	4,049,078	39,873	3,301,883	41,908	3,470,401	28,660	2,373,335
ANZの未払決済残高	(4,928)	(408,088)	11,476	950,328	(4,671)	(386,806)	10,286	851,784
受取担保	(3,466)	(287,019)	1,739	144,007	(2,728)	(225,906)	1,426	118,087
その他の負債⁽²⁾	6,108	505,803	(9,949)	(823,877)	5,579	461,997	(9,489)	(785,784)
調整額合計	37,659	3,118,542	36,704	3,039,458	36,008	2,981,822	26,708	2,211,689
営業活動（に使用された）による純 キャッシュフロー⁽⁴⁾	43,822	3,628,900	40,282	3,335,752	42,339	3,506,093	29,514	2,444,054
投資活動によるキャッシュフロー								
投資有価証券資産：								
購入	(52,639)	(4,359,036)	(40,029)	(3,314,801)	(23,040)	(1,907,942)	(33,731)	(2,793,264)
売却または満期による手取金	63,445	5,253,880	28,642	2,371,844	35,493	2,939,175	25,346	2,098,902
事業売却による手取金、売却事業保有 現金控除後	13	1,077	1,309	108,398	-	-	688	56,973
IOOF担保付債券の返済	-	-	(800)	(66,248)	-	-	(800)	(66,248)
被支配法人に対する持分の純増減額	-	-	-	-	(175)	(14,492)	(75)	(6,211)
その他資産への純投資	(561)	(46,456)	(587)	(48,609)	(650)	(53,827)	(567)	(46,953)
投資活動（に使用された）による純 キャッシュフロー	10,258	849,465	(11,465)	(949,417)	11,628	962,915	(9,139)	(756,801)
財務活動によるキャッシュフロー								
預金およびその他の借入金の実行⁽³⁾								
発行済社債： ⁽⁵⁾								
発行額	9,310	770,961	12,002	993,886	8,091	670,016	12,002	993,886
償還額	12,624	1,045,393	12,260	1,015,251	9,517	788,103	10,064	833,400
償還額	(27,709)	(2,294,582)	(21,430)	(1,774,618)	(23,104)	(1,913,242)	(17,179)	(1,422,593)
配当金支払額⁽⁶⁾	(2,834)	(234,684)	(2,861)	(236,919)	(2,834)	(234,684)	(2,861)	(236,919)
自己株式の市場での購入	(79)	(6,542)	(122)	(10,103)	(79)	(6,542)	(122)	(10,103)
リース負債の返済	(330)	(27,327)	(281)	(23,270)	(288)	(23,849)	(267)	(22,110)
自己株式買戻し	(654)	(54,158)	-	-	(654)	(54,158)	-	-
財務活動（に使用された）による純 キャッシュフロー	(9,672)	(800,938)	(432)	(35,774)	(9,351)	(774,356)	1,637	135,560
現金および現金同等物の純（減少）/増 加	44,408	3,677,426	28,385	2,350,562	44,616	3,694,651	22,012	1,822,814
現金および現金同等物の期首残高	107,923	8,937,104	81,621	6,759,035	98,083	8,122,253	77,949	6,454,957
現金および現金同等物に関する為替 レート変動の影響	(1,071)	(88,690)	(2,083)	(172,493)	(1,263)	(104,589)	(1,878)	(155,517)
現金および現金同等物の期末残高	151,260	12,525,841	107,923	8,937,104	141,436	11,712,315	98,083	8,122,253

- (1) 2020年度には、同年度中の当グループのソフトウェア償却方針の適用の変更を受けての加速償却費が、当グループに197百万ドル、当行に184百万ドル含まれている。
- (2) 一定の非現金調整について、その項目の性質をより適切に反映させるために、営業活動（に使用された）による純キャッシュフローにおいて、その他の負債から正味デリバティブ/外貨換算調整に組替が行われた。比較情報は修正再表示されている（2020年年度の当グループおよび当行において、正味デリバティブ/外貨換算調整で368百万ドル減額）。
- (3) TFFに関連する資金調達、営業活動から財務活動に組み替えられている。比較情報は修正再表示されている（2020年度の当グループ：12,002百万ドル、2020年度の当行：12,002百万ドル）。
- (4) 当グループの営業活動（に使用された）による純キャッシュフローは、利息受取額19,649百万ドル（2020年度：24,791百万ドル）、利息支払額5,793百万ドル（2020年度：11,156百万ドル）および法人税納付額2,427百万ドル（2020年度：2,348百万ドル）を含む。当行の営業活動（に使用された）による純キャッシュフローは、利息受取額15,435百万ドル（2020年度：19,657百万ドル）、利息支払額5,117百万ドル（2020年度：9,577百万ドル）および法人税納付額1,541百万ドル（2020年度：1,596百万ドル）を含む。
- (5) 発行済社債の現金以外の変動について、当グループには、公正価値ヘッジによる利益1,488百万ドル（2020年度：1,127百万ドルの損失）および外国為替差益1,525百万ドル（2020年度：1,623百万ドルの利益）が含まれ、当行は、公正価値ヘッジによる利益1,114百万ドル（2020年度：532百万ドルの損失）および外国為替差益1,262百万ドル（2020年度：858百万ドルの損失）が含まれている。
- (6) 配当金再投資制度に対応するための株式購入に伴うキャッシュ・アウトフローは、配当金支払額に分類されている。

後述の注記は本財務書類の一部である。

持分変動計算書

連結	普通株式資本		準備金		利益剰余金		当行株主に帰属する 株式資本および準備金	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2019年10月1日現在	26,490	2,193,637	1,629	134,897	32,664	2,704,906	60,783	5,033,440
AASB第16号への移行による影響	-	-	-	-	(88)	(7,287)	(88)	(7,287)
継続事業に係る損益	-	-	-	-	3,675	304,327	3,675	304,327
非継続事業に係る損益	-	-	-	-	(98)	(8,115)	(98)	(8,115)
継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	(124)	(10,268)	14	1,159	(110)	(9,109)
非継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	(124)	(10,268)	3,591	297,371	3,467	287,102
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(2,922)	(241,971)	(2,922)	(241,971)
配当金再投資制度	61	5,051	-	-	-	-	61	5,051
その他の資本増減：								
当グループの従業員株式取得制度	(20)	(1,656)	-	-	-	-	(20)	(1,656)
その他の項目	-	-	(4)	(331)	10	828	6	497
2020年9月30日現在	26,531	2,197,032	1,501	124,298	33,255	2,753,847	61,287	5,075,176
継続事業に係る損益	-	-	-	-	6,179	511,683	6,179	511,683
非継続事業に係る損益	-	-	-	-	(17)	(1,408)	(17)	(1,408)
継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	(264)	(21,862)	(40)	(3,312)	(304)	(25,174)
非継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	(264)	(21,862)	6,122	506,963	5,858	485,101
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(2,928)	(242,468)	(2,928)	(242,468)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	94	7,784	-	-	-	-	94	7,784
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(654)	(54,158)	-	-	-	-	(654)	(54,158)
その他の資本増減：								
当グループの従業員株式取得制度	13	1,077	-	-	-	-	13	1,077
その他の項目	-	-	(9)	(745)	4	331	(5)	(414)
2021年9月30日現在	25,984	2,151,735	1,228	101,691	36,453	3,018,673	63,665	5,272,099

	非支配持分		株主資本合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2019年10月1日現在	11	911	60,794	5,034,351
AASB第16号への移行による影響	-	-	(88)	(7,287)
継続事業に係る損益	1	83	3,676	304,410
非継続事業に係る損益	-	-	(98)	(8,115)
継続事業に係る当期その他包括利益	(1)	(83)	(111)	(9,192)
非継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	3,467	287,102
株主権に基づく株主との取引：				
配当金支払額	-	-	(2,922)	(241,971)
配当金再投資制度	-	-	61	5,051
その他の資本増減：				
当グループの従業員株式取得制度	-	-	(20)	(1,656)
その他の項目	(1)	(83)	5	414
2020年9月30日現在	10	828	61,297	5,076,005
継続事業に係る損益	1	83	6,180	511,766
非継続事業に係る損益	-	-	(17)	(1,408)
継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	(304)	(25,174)
非継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	-	-
当期包括利益合計	1	83	5,859	485,184
株主権に基づく株主との取引：				
配当金支払額	-	-	(2,928)	(242,468)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	-	-	94	7,784
グループ株式買戻し ⁽²⁾	-	-	(654)	(54,158)
その他の資本増減：				
当グループの従業員株式取得制度	-	-	13	1,077
その他の項目	-	-	(5)	(414)
2021年9月30日現在	11	911	63,676	5,273,010

- (1) 配当金再投資制度（DRP）に基づき、2020年度最終配当について4.2百万株が発行された（2020年度中間配当については3.4百万株）が、2021年度中間配当および2019年度最終配当については、株式を市場で購入し、DRPに参加する株主に直接引き渡したため、株式発行はゼロであった。2021年度におけるDRP向けに市場で購入した株式は、199百万ドル（2020年度：185百万ドル）であった。
- (2) 2021年8月4日、当行は市場で15億ドルの株式買戻しを開始した。その結果、2021年9月の半期に23百万株（654百万ドル）が消却され、2021年9月30日現在未決済の買い注文に関して、さらに2021年9月30日以降に2百万株（55百万ドル）が消却されている。

後述の注記は本財務書類の一部である。

持分変動計算書

当行	普通株式資本		準備金		利益剰余金		株主資本合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2019年10月1日現在	26,413	2,187,261	840	69,560	25,961	2,149,830	53,214	4,406,651
AASB第16号への移行による影響	-	-	-	-	(72)	(5,962)	(72)	(5,962)
当期利益	-	-	-	-	2,806	232,365	2,806	232,365
当期その他の包括利益	-	-	183	15,154	18	1,491	201	16,645
当期包括利益合計	-	-	183	15,154	2,824	233,855	3,007	249,010
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(2,922)	(241,971)	(2,922)	(241,971)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	61	5,051	-	-	-	-	61	5,051
その他の資本増減：								
当グループの従業員株式取得制度	(20)	(1,656)	-	-	-	-	(20)	(1,656)
その他の項目	-	-	(5)	(414)	9	745	4	331
2020年9月30日現在	26,454	2,190,656	1,018	84,301	25,800	2,136,498	53,272	4,411,454
当期利益	-	-	-	-	6,331	524,270	6,331	524,270
当期その他の包括利益	-	-	(668)	(55,317)	(74)	(6,128)	(742)	(61,445)
当期包括利益合計	-	-	(668)	(55,317)	6,257	518,142	5,589	462,825
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(2,928)	(242,468)	(2,928)	(242,468)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	94	7,784	-	-	-	-	94	7,784
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(654)	(54,158)	-	-	-	-	(654)	(54,158)
その他の資本増減：								
当グループの従業員株式取得制度	13	1,077	-	-	-	-	13	1,077
その他の項目	-	-	(9)	(745)	3	248	(6)	(497)
2021年9月30日現在	25,907	2,145,359	341	28,238	29,132	2,412,421	55,380	4,586,018

- (1) 配当金再投資制度（DRP）に基づき、2020年度最終配当について4.2百万株が発行された（2020年度中間配当については3.4百万株）が、2021年度中間配当および2019年度最終配当については、株式を市場で購入し、DRPに参加する株主に直接引き渡したため、株式発行はゼロであった。2021年度におけるDRP向けに市場で購入した株式は、199百万ドル（2020年度：185百万ドル）であった。
- (2) 2021年8月4日、当行は市場で15億ドルの株式買戻しを開始した。その結果、2021年9月半期に23百万株（654百万ドル）が消却され、2021年9月30日現在未決済の買い注文に関して、さらに2021年10月1日以降に2百万株（55百万ドル）が消却されている。

後述の注記は本財務書類の一部である。

[次へ](#)

財務書類注記

1. 当グループの財務書類について

本財務書類は、オーストラリア・ニュージーランド銀行（「当行」）およびその被支配法人（「当グループ」と総称する。）の2021年9月30日に終了した事業年度の財務書類である。当行はオーストラリアで設立され、同国に本店を構えている。当行の登記上の事務所の住所、ならびに主要な事業所はANZ Centre, 833 Collins Street, Docklands, Victoria, Australia 3008である。当グループは個人顧客および企業顧客にバンキングおよび金融のサービスを提供しており、32の市場にわたって営業している。

2021年10月27日、取締役はこれらの財務書類の発行の承認を決議をした。

財務書類の情報は、財務書類の理解において重要かつ関連性があると想定されるものに限定して含めている。例えば以下のような場合、開示は重要かつ関連性があるとみなされる。

- ・ 金額の規模が重要である（定量的要因）
- ・ 情報の性質が重要である（定性的要因）
- ・ 利用者はその開示がないと当グループの業績を理解することができない（定性的要因）
- ・ 例えば事業の取得や処分など、利用者にとって当期中のグループ事業の重要な変更による影響を理解するための重要な情報である（定性的要因）
- ・ 将来のグループ業績に影響する重要な業務に関する情報（定性的要因）
- ・ 2001年会社法、1959年銀行法の規制要件に基づく、もしくはオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）、オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）などグループの主たる規制当局により求められる情報

財務書類の本セクションでは、以下を示している。

- ・ 当グループの財務書類の作成基準の概要
- ・ 財務書類に直接影響を及ぼす新たな会計基準もしくは規制の説明

作成基準

財務報告は、オーストラリア会計基準（「AAS」）、およびオーストラリア会計基準審議会（「AASB」）が発行したその他の権威ある公表文書、2001年会社法、ならびに国際会計基準審議会（「IASB」）が公表した国際財務報告基準（「IFRS」）および解釈指針に準拠して営利目的企業により作成された一般目的の財務報告（Tier 1）である。

当グループの財務書類は、当行の機能通貨であり表示通貨である豪ドルで表示されている。ASIC企業向け（財務書類／取締役会報告書における四捨五入）通達第2016/191号により認められているように、別段の記載がない限り、財務書類に記載されている金額は百万ドル未満を四捨五入している。当グループの各社の財務書類は、各社が営業を行う主たる経済環境の通貨を用いて測定される（機能通貨）。

測定基準

財務情報は、公正価値で表示されている以下の資産および負債を除き、取得原価法に基づき作成されている。

- ・ デリバティブ金融商品、また公正価値ヘッジの場合、基礎となるヘッジ対象に対して行われる公正価値調整
- ・ 売買目的保有金融商品
- ・ 損益を通じて公正価値で測定するものと指定されている金融資産および金融負債
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ 売却目的保有に分類された資産および負債（帳簿価額で計上されるものを除く）

AASB第119号「従業員給付」（「AASB第119号」）に準拠して確定給付債務は予測単位積増方式を用いて測定される。

非継続事業

富裕層オーストラリア事業のI00Fホールディングス・リミテッド（「I00F」）およびチューリッヒ・ファイナンシャル・サービス・オーストラリア（「チューリッヒ」）への売却は2019年から2020年にかけて完了した。これらの売却事業の財務業績は、財務報告の観点からは非継続事業として扱われた。

連結基準

当グループの連結財務書類は、当行および当行の全子会社の財務書類で構成される。ある事業体について当行の支配が存在すると認められる場合、その事業体（組成された事業体を含む）は当グループの子会社とされる。当グループが事業体への関与を通じてリターンの変動にさらされるか、あるいはリターンの変動に対する権利を有し、かつその事業体に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合には支配が存在する。ここでの権利とは、関連性のある事業体の活動を指図する現在の能力を当行に与えるものとされ、当グループはこれを検討することでパワーを評価する。当グループ内の法人間取引は、連結ベースで全て消去されている。

為替換算

取引および残高

外貨建て取引は、取引日現在の為替レートで関連する機能通貨へ換算される。報告日において、外貨建て金融資産および負債は、当該日のスポット・レートで機能通貨へ換算される。為替換算損益は、発生した期間の損益に含まれる。

損益を通じて公正価値で測定される非貨幣性項目の換算差額は、公正価値評価損益の一部として表示される。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される投資有価証券に分類された非貨幣性項目に関して、換算差額は、その他の包括利益に含まれる。

オーストラリアドル以外を機能通貨とする海外事業の財務書類

海外事業の財務書類は、以下の手法を用いて、当グループの財務書類に連結するためにオーストラリアドルに換算される。

外貨建て項目	使用する為替レート
資産および負債	報告日のレート
資本	当初の投資日のレート
収益および費用	期間の平均レート—ただし、重要と考えられる取引について、平均レートが合理的ではない場合、取引日のレートを使用

海外事業の財務書類の換算から生じる換算差額は、資本の為替換算調整勘定に計上される。海外事業を処分する場合、かかる累積換算差額は損益に振替えられる。

受託業務

当グループは、保管、名義人および受託サービスを含む信託サービスを第三者に提供している。これに伴い、当グループは、第三者に代わり資産を保有、ならびに金融商品の購入および売却に関する意思決定を行う。ANZが資産の実質所有者でない場合、もしくは資産を支配していない場合、本財務書類においてこれらの取引は認識されない。ただし、会計基準または規制で要求される場合を除く。

重要な判断および見積り

当グループの会計方針を適用する目的で、経営陣は数多くの判断を下し、過去および将来の事象に関する見積りおよび仮定を適用している。財務書類にとって重要であると考え重要な判断および見積りに関する詳しい情報は、関連するそれぞれの財務書類注記に含まれている。

コロナウィルス感染症（「COVID-19」）の世界的流行

COVID-19の世界的流行とその世界経済への持続している影響は、当グループの顧客、営業および業績に引き続き影響を及ぼしている。政府は国民の健康、地域経済および生活を守るためかつてない水準での対応を行っている。パンデミックの状況およびワクチン接種の経過は世界中で変化しており、政府対応の程度および時期も異なっている。経済活動の再開の進捗はまちまちであるが、その後の感染の波の到来のリスクは依然として残っている。したがって、以下のような見積りの不確実性は、本財務書類の作成において以前として高い水準にある。

- ・ 継続するウィルス対策において政府、企業および消費者の対応から生じる事業中断の程度および期間。
- ・ 経済への影響と予想される反応（およびGDP、雇用、住宅価格などの主要経済指標の予測）。これには資本市場の反応、ならびに信用の質、流動性、失業率、個人消費への影響に加えて特定のセクターへの影響が含まれる。
- ・ ウィルスの変異株に対するワクチンの有効性、ならびに企業および消費者がこの混乱から脱却することを支援するための政府および中央銀行による措置の有効性。

当グループは、2021年9月30日現在における将来の事象について、取締役がこのような状況下で合理的と考える見込みおよび仮定を反映した経済状況の予想に基づく様々な会計上の見積りを財務報告において行った。これらの見積りの作成には、相当な判断を伴っている。基礎となる仮定もまた、当グループの支配が及ばない不確実性の影響を受ける。したがって、予測した事象は予期したとおりには発生しないことが多いため、実際の経済状況は予想とは異なる可能性が高く、こうした相違による影響は本財務書類に含まれる会計上の見積りに重要な影響を与える可能性がある。

これらの予測および関連する不確実性によって影響を受ける重要な会計上の見積りは、主に予想信用損失および非金融資産の回収可能価額に関連している。

COVID-19の世界的流行がこれらの見積りのそれぞれに及ぼす影響は、本財務書類の関連する注記で説明されている。本財務書類の読者は、上記の内在する不確実性に照らしてこれらの開示を慎重に検討すべきである。

当期に採用された会計基準**金利指標改革**

ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）などの銀行間取引金利（「IBOR」）は、デリバティブ、貸付および有価証券の参照レートとしての機能を果たし世界の金融市場で不可欠な役割を果たす他、金融商品の評価においても不可欠な役割を果たしてきた。IBOR金利の信頼性を取り巻く不確実性は、規制当局および業界によるIBORから代替的な無リスク指標参照レート（「RFR」）への移行をもたらした。

予想されていたように、2021年3月に英国金融行為規制機構（「FCA」）は、IBORの廃止、代表的IBORがそれ以降利用不可となる日付を発表した。大半のIBOR金利の廃止は2021年12月31日に実施され、特に、英ポンド（「GBP」）、ユーロ（「EUR」）、スイスフラン（「CHF」）および日本円（「JPY」）の設定値は全面的に、米ドル（「USD」）は1週間物および2か月物のLIBOR設定値が廃止される。当グループはこれらの金利を参照する新商品の発行は中止している。その他の米ドルLIBORの設定値は2023年6月30日までに廃止される。

当グループは、顧客との間でのローンおよびデリバティブ取引、債券の発行ならびに資産負債管理業務を通じて、IBORに対するエクスポージャーを有する。

当グループの顧客に対する銀行業務および当グループのリスク管理業務に適用されるその他の重要な金利指標は、ユーロ銀行間金利（「Euribor」）、豪ドルバンク・ビル・スワップレート（「BBSW」）およびニュージーランド・バンク・ビル・マーケット（「BKBM」）などである。これらはIBOR改革による影響を受けず、これらの指標金利は予見し得る将来も存続が見込まれている。

金利指標改革に対する当グループのアプローチ

新たなRFR商品の開発およびIBORを参照する当グループの既存契約のRFRへの移行は、当グループに財務リスク、コンプライアンス・リスク、法的リスクおよびオペレーショナル・リスクに対するエクスポージャーを生じさせる。当グループはRFRへの移行とこれらのリスクを全社ベンチマーク移行プログラム（「プログラム」）を通じて管理し、プログラムは上級役員の正式な運営委員会によって監督されている。プログラムは、当グループの執行委員会、取締役会監査委員会および取締役会リスク委員会に対して、定期的に最新情報を提供する。

IBOR改革は、IBORとRFRの間の根本的な違いにより、当グループおよび当グループの顧客に広範囲の影響を及ぼす。RFRは、過去期間を参照する後決め金利と、一部の通貨については将来期間を参照するターム物金利の両方で利用可能である。IBORとRFRとの重要な相違は、IBOR金利には期間と銀行の信用リスクプレミアムが含まれているのに対して、RFRにはこれが含まれていないことである。これらの相違点の結果として、IBOR金利を参照する契約について、経済的に同等なベースでの移行を確実にするためには、RFRへの調整が必要となる。

プログラムには、影響を受けるIBOR契約をグループ全体にわたって識別、ならびに、商品機能の開発および既存契約のRFRへの移行のために必要な措置の識別が含まれる。これには、値付けおよび評価の変更（主に金利リスク）から生じる財務リスク、法的リスクおよびコンダクト・リスク、関連する規制要件の潜在的な不遵守から生じるコンプライアンス・リスク、顧客との契約の変更から生じる法的リスク、ならびに、ITシステム、統制および報告インフラストラクチャーの変更を含むオペレーショナル・リスクの評価および軽減が含まれる。これらの変更への着手にあたって、当グループは、当グループのIBORからの移行への準備の状況について、当グループが営業する多くの国の各種の規制機関と活発に協議している。業界の観点からも、当グループは金利指標改革の様々な側面に焦点を当てた、各種のRFR作業グループ、業界団体およびビジネス・フォーラムに積極的に参加し、貢献している。

現時点まで、当グループは従来IBORベンチマークを参照していた数多くのローン取引を、RFRベンチマーク金利を参照する取引に移行することに成功している。当グループはまた、既存のIBORデリバティブ取引のRFRベンチマーク金利参照への移行を開始した。当グループは引き続き、規制上のベストプラクティス・ガイドラインに沿って、当グループの顧客を支援することができるように、一連のRFR商品と価格設定の選択肢を提供する。

プログラムには顧客に対する影響の管理も含まれている。当グループはすべての顧客の移行計画がIBORの廃止日に先立って完了することを確保することについて良好な進展を示しており、IBORを参照するエクスポージャーを持つ当グループの大多数のデリバティブ・カウンターパーティーは、標準化されかつ秩序だったRFRへの移行を促進するための、業界で開発されたISDA 2020 IBORフォールバック・プロトコル（「ISDAプロトコル」）を遵守することで既存契約の改訂に同意している。当グループも、ISDAプロトコルを遵守している。

ローンおよびトランザクション・バンキングの顧客に関連して、当グループは、秩序立ち、かつ十分に管理されたRFRへの移行を確実にするための積極的なアウトリーチ・プログラムを開始した。米ドルLIBORは、最も広範に利用されている設定値について2023年6月30日まで公表されることから、プログラムは取決めが2021年12月31日で廃止されるIBORを参照する顧客関係に焦点を当てている。

会計基準の変更

2018年、IBORの長期的な存続に関する不確実性から、国際会計基準審議会（「IASB」）は、金融商品会計への重要な潜在的影響を考慮し、金利指標改革の財務報告への影響のレビューを開始した。

2019年10月、オーストラリア会計基準審議会（「AASB」）はAASB第2019-3号「オーストラリア会計基準の改訂—金利指標改革—フェーズ1」を発行し、金利指標改革によって生じた不確実性による潜在的影響からの救済措置を提供するために、特定の既存のヘッジ会計要件を改訂した。当グループは本改訂を2019年10月1日から早期適用することを選択したが、この適用は当グループに重要な影響を及ぼしていない。

2020年9月、AASBはAASB第2020-8号「オーストラリア会計基準の改訂—金利指標改革—フェーズ2」（「基準」）を発行し、当グループは2021年4月1日よりこの基準を早期適用した。この基準は、契約上のキャッシュフローもしくはヘッジ関係への影響など、既存のIBORからRFRへの移行時に当グループが影響を受ける可能性がある問題に対処している。基準には以下の改訂が含まれる。

- ・ 償却原価で測定される金融資産または金融負債の変更：IBOR改革は、その影響が及ぶ当グループの資産および負債に係る契約上のキャッシュフローの算定基準に変更をもたらすと見込まれている。この基準は、契約上のキャッシュフローの算定基準の変更を、実効金利の更新を通じて考慮する実務上の便法を提供している。その結果として直ちに損益が認識されることはない。これは当該変更がIBOR改革の直接的影響によるもので、かつ契約上のキャッシュフローの新たな算定基準が従来の基準と経済的に同等である場合にのみ適用されるものである。
- ・ ヘッジ関係に対する追加の救済：この基準はまた、他のすべてのヘッジ会計の判定基準を充足している場合に、当グループが金利指標改革により行われた変更のみを理由にヘッジ会計関係を中止しなければならないことがないように、いくつかの既存のヘッジ会計要件も改訂している。
- ・ 追加開示要件：この基準はAASB第7号「金融商品：開示」を改訂し、当グループに対するIBOR改革の影響に関連して、追加的な定性的および定量的開示を求めている。これらの開示は、本注記に記載されている。

IBOR改革の財務的影響

以下は2021年9月30日現在の、IBOR改革に関連した当グループへの影響の評価を示している。

i) 2021年9月30日終了事業年度の影響

2021年9月30日終了事業年度について、当グループの税引後純利益で認識されたIBOR改革の正味影響額に重要性はない。当年度に認識された影響には以下が含まれる。

- IBORの廃止を確認した規制当局の発表の結果として、将来の一定日にRFRへの変更を公正価値評価に組み込むことが貸借対照表日現在において既知である一定のデリバティブ金融商品の公正価値の変動
- 9月30日までにRFRを参照するローンおよびデリバティブ契約に移行した、法人部門の少数の顧客からの収益

ii) 2021年9月30日現在の指標金利改革の対象となるエクスポージャー

下表は、IBOR改革の対象となる金利指標に対する当グループのエクスポージャーを示している。これらは、RFRへの移行が計画されている契約上IBOR指標を参照する金融商品で、契約上の満期日は予定されているIBOR廃止日より先となっているものである。

	(単位：百万ドル)			
	RFRにまだ移行していない金融商品			
2021年9月30日現在	米ドルLIBOR	日本円LIBOR	英ポンドLIBOR	その他 ⁽¹⁾
貸付金および前渡金 ⁽²⁾	12,744	635	508	465
非デリバティブ金融資産 ⁽²⁾	3,115	-	1,655	78
非デリバティブ金融負債 ⁽³⁾	614	-	-	55
デリバティブ資産（名目価値） ⁽⁴⁾	515,816	58,264	21,916	16,096
デリバティブ負債（名目価値） ⁽⁴⁾	486,716	83,039	21,524	14,855
貸付コミットメント ⁽²⁾⁽⁵⁾	26,982	4	762	3,695

(1) 廃止の対象であるが、まだ代替指標に移行していない他の重要な指標金利を参照する金融商品で構成される。

(2) 予想信用損失（「ECL」）を除く。

(3) 当グループの変動利付発行済社債で構成される。

(4) 流入・流出の両方のレッグが改革の対象通貨であるクロスカレンシー・スワップについて、当グループは両方について想定元本額の豪ドル相当額を開示している。片方のレッグが改革の対象である場合、当グループは流入の想定元本額を開示している。

(5) 多通貨IBOR参照与信枠については、未実行残高は当該与信枠の基本通貨に割り当てられている。基本通貨の金利が廃止対象ではないが、廃止対象の通貨で借入を実行することができる場合、この割り当ては借入の実行可能性が最も高い通貨に基づいている。

iii) IBOR改革の対象であるヘッジ会計エクスポージャー

当グループはIBORを参照するヘッジ会計関係を有しており、最も重要なIBORは米ドルLIBORであるが、これは主として公正価値ヘッジ会計関係に指定されている米ドル建ての固定金利投資有価証券および当グループの固定金利発行済社債によるものである。

下表は、当グループのIBOR改革によって影響を受けるLIBORを参照する、ヘッジ関係に指定された米ドルエクスポージャーの帳簿価額の詳細を示している。関連するヘッジ手段の名目価値も含まれている。

ヘッジ対象		2021年9月30日現在 (単位：百万ドル)	
FVOCIで測定される投資有価証券			13,096
正味貸付金および前渡金			236
預金およびその他の借入金			577
発行済社債			24,249

ヘッジ手段	2023年6月30日まで 指定された名目金額	2023年6月30日以降について	名目金額合計
		指定された名目金額 (単位：百万ドル)	
公正価値ヘッジ	13,335	23,043	36,379
キャッシュフロー・ヘッジ	458	258	716

2021年9月30日現在、当グループはまた、ヘッジ会計関係が指定されたIBOR改革の対象である英ポンド、スイスフランおよび日本円のエクスポージャーをそれぞれ1,510百万ドル、940百万ドルおよび1,853百万ドル保有している。

ユーロ銀行間金利（「Euribor」）、豪ドル・バンク・ビル・スワップレート（「BBSW」）およびニュージーランド・バンク・ビル・マーケット（「BKBM」）は、予見可能な将来は存続することが見込まれるため、これらの指標金利を参照するその他のヘッジ会計関係はIBOR改革による影響を受けない。

iv) 将来の展開

最も広範に参照されている米ドルLIBORのベンチマーク期間物は2023年6月30日まで引き続き公表されるため、当グループの顧客を支援する移行プログラムおよび当グループのリスク管理活動は、2021年以降も継続される。

概念フレームワークの改訂

2020年10月1日、当グループは改訂後の財務報告の概念フレームワークを適用した。新しいフレームワークには、資産および負債の認識および認識中止のための最新の定義および判定基準が含まれている。さらに、改訂概念フレームワークでは、測定基準を選択する際に考慮する要素を含む、測定に関する新しい概念が導入されている。改訂概念フレームワークの適用は、当グループに重要な影響を及ぼさなかった。

早期適用されなかった会計基準

数多くの新たな基準、基準の改訂、解釈指針が公表されているが、2021年9月30日終了年度の財務書類について適用義務はなく、当グループによる本財務書類の作成において適用されていない。これらの会計基準の詳細は以下に記載されている。

一般ヘッジ会計

AASB第9号「金融商品」（「AASB第9号」）は、会計と、財務リスクおよび非財務リスクの両方をヘッジする際に行われるリスク管理活動をより整合させる新たなヘッジ会計要件を導入している。AASB第9号は、マクロ・ヘッジ会計に関する国際会計基準審議会の進行中のプロジェクトが完了するまで、AASB第139号「金融商品：認識および測定」（「AASB第139号」）のヘッジ会計要件を引き続き会計方針として適用する選択肢を与えている。当グループは現在、AASB第139号のヘッジ会計要件を適用している。

AASB第17号「保険契約」（「AASB第17号」）

AASB第17号の最終版は2017年7月に公表されたが、2023年10月1日まで当グループには適用されない。これは、AASB第4号「保険契約」、AASB第1023号「一般保険契約」、AASB第1038号「生命保険契約」に置き替わるものである。AASB第17号は、保険契約の認識、測定、表示および開示に関する原則を定めている。

AASB第17号に基づく測定、表示および開示の要件は、現行の会計基準と大きく異なる。保険契約について認識される利益の合計は変わらないが、収益認識の時期が変わる見込みである。

AASB第17号が当グループに重要な影響を及ぼすことは見込まれていない。

単一の取引から生じる資産および負債に係る繰延税金

AASB第2021-5号「オーストラリア会計基準の改訂—単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金」は、AASB第112号「法人所得税」を改訂し、資産と負債の両方があり、同額の将来加算と将来減算の一時差異を生じさせる取引について、企業は繰延税金を認識することが求められる旨を明確化している。これにはリースと廃棄または原状回復債務などの取引が含まれる。この改訂は、2023年10月1日より当グループに適用されるが、重要な影響を及ぼすとは見込まれていない。

会計方針の変更

連結されている証券化事業体とのグループ内取引

当年度中、当行は連結されている証券化目的で組成された事業体（「SE」）が発行した商品のすべてを当行が有しているSEとのグループ内取引に関する会計方針を変更した。当行は、SEにキャッシュフローを移転する原ローンからの負債と、債券の形態でSEが発行し、当行に同じキャッシュフローの権利を与える資産を個別に計上することを取り止めた。この取引は、完全に相殺されるグループ内取引の経済的実体をより適切に反映するために、合算するものとされ、当行とSE間で純額ゼロのポジションを計上する。当行の財務書類において、比較情報は修正再表示されている。関連する証券化SEは全部連結されており、グループ内取引は消去されているため、当グループに対する変更はない。この変更に関する詳細は、注記35「新たな基準の適用およびその他の変更による影響」を参照のこと。

2. 純利息収益

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
純利息収益				
受取利息の金融資産の種類別の内訳				
償却原価で測定される金融資産 ⁽¹⁾	18,188	22,625	13,767	17,190
FVOCIで測定される投資有価証券	866	1,162	596	883
売買目的有価証券	446	584	325	429
損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている金融資産 ⁽¹⁾	29	55	124	159
外部受取利息	19,529	24,426	14,812	18,661
被支配法人収益 ⁽²⁾	-	-	535	701
受取利息	19,529	24,426	15,347	19,362
支払利息の金融負債の種類別の内訳				
償却原価で測定される金融負債 ⁽¹⁾	(4,830)	(9,751)	(3,681)	(7,477)
空売り有価証券	(91)	(95)	(82)	(91)
損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている金融負債 ⁽¹⁾	(101)	(125)	(158)	(190)
外部支払利息	(5,022)	(9,971)	(3,921)	(7,758)
被支配法人費用 ⁽²⁾	-	-	(555)	(762)
支払利息	(5,022)	(9,971)	(4,476)	(8,520)
大手銀行税	(346)	(406)	(346)	(406)
純利息収益⁽³⁾	14,161	14,049	10,525	10,436

(1) 過年度の比較残高は、基礎となる金融資産または金融負債の分類と一致させて修正再表示されている。この組替は、過年度の受取利息または支払利息の報告金額合計を変更していない。過年度の比較情報は、償却原価で測定される金融資産からの受取利息を、損益を通じて公正価値で測定される金融資産に組み替え（2020年度：当グループ50百万ドル、当行159百万ドル）、償却原価で測定される金融負債からの支払利息を、損益を通じて公正価値で測定される金融負債に組み替え（2020年度：当グループ32百万ドル、当行125百万ドル）で、修正再表示された。

(2) 連結されている証券化目的で組成された事業体（「SE」）とのグループ内取引に関して、当行は、2021年4月1日より、当該SEの発行済み証券を当行がすべて保有する場合の会計方針を変更した。SEとの取引は、今後総額ベースでは計上されない。比較情報は修正再表示され、2020年9月30日現在における被支配法人からの受取利息は2,377百万ドル減額され、非支配法人への支払利息は2,929百万ドル減額されている。詳細は、注記35「新たな基準の適用およびその他の変更による影響」を参照のこと。

(3) 顧客救済費用が当グループについては86百万ドル（2020年度：106百万ドル）、当行については82百万ドル（2020年度：97百万ドル）含まれている。

認識および測定**純利息収益****受取利息および費用**

売買目的保有、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産、または損益を通じて公正価値評価に指定されているものなど、すべての金融商品の受取利息および費用は、純利息収益として認識する。当グループは、償却原価で保有する資産の償却原価を算出する際、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の受取利息を認識する際に、実効金利法を用いている。実効金利とは、将来の見積り現金受取額または支払額を金融商品の予想残存期間（適切な場合にはより短期間）にわたって、金融資産または負債の正味帳簿価額まで割り引く金利である。期限前返済の対象となる資産については、特定の資産ポートフォリオの過去の返済状況に基づいて予想残存期間が決定されるが、その際には契約条件および期限前返済の実態を勘案している。

金融商品の不可欠な部分である手数料および費用（例えばローン・オリジネーション手数料および費用）は、実効金利法を用いて認識される。これらは、基礎となる金融商品が金融資産であるか、金融負債であるかに応じて、受取利息または支払利息の一部として表示されている。

大手銀行税

2017年大手銀行税法（「銀行税」または「大手銀行税」）は、当行の特定の負債に対し0.06%で課税する。当グループは、当該銀行税は当グループおよび当行の資金調達コストを示しており、損益計算書においてを支払利息の一部として含めることを決定した。

3. 非利息収益

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
非利息収益				
受取手数料				
貸付手数料 ⁽¹⁾	474	579	436	532
非貸付手数料	2,552	2,687	1,961	2,087
コミッション	97	121	65	67
資産運用収入	287	275	5	34
外部受取手数料	3,410	3,662	2,467	2,720
被支配法人 ⁽²⁾	-	-	235	303
受取手数料	3,410	3,662	2,702	3,023
支払手数料およびコミッション	(1,267)	(1,337)	(836)	(999)
受取手数料（純額）	2,143	2,325	1,866	2,024
その他収入				
為替差益およびその他金融商品による収益（純額） ⁽³⁾	1,371	1,809	1,064	1,443
AmBankの減損	-	(595)	-	-
PT Paninの減損	-	(220)	-	-
ANZシェア・インベスティングの処分 ⁽⁴⁾	(251)	-	12	-
ニュージーランドのレガシー保険ポートフォリオの売却	13	-	-	-
UDCの売却	-	(7)	-	-
持分証券に係る受取配当金	1	26	1	26
被支配法人から受領した配当金	-	-	1,845	195
その他	48	17	66	(36)
その他収入	1,182	1,030	2,988	1,628
その他営業収入	3,325	3,355	4,854	3,652
保険事業収入純額	110	78	-	-
関連会社投資の持分利益/（損失）⁽⁵⁾	(176)	155	(1)	(1)
非利息収益⁽⁶⁾	3,259	3,588	4,853	3,651

(1) 貸付手数料は、実効利回りの計算の一部として処理され受取利息に含まれている手数料を除く。

(2) 連結されている証券化目的で組成された事業体（「SE」）とのグループ内取引に関して、当行は、2021年4月1日より、当該SEの発行済み証券を当行がすべて保有する場合の会計方針を変更した。SEとの取引は、今後総額ベースでは計上されない。比較情報は修正再表示され、2020年9月30日現在における被支配法人からのその他営業収入が552百万ドル減額されている。詳細は、注記35「新たな基準の適用およびその他の変更による影響」を参照のこと。

(3) 資金調達商品の金利リスクおよび為替リスクを管理するために用いられているが、会計上のヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値の変動（実現および未収利息を除く）、キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分、損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融資産および金融負債の公正価値の変動を含む。

(4) CMCマーケットは、2018年よりANZシェア・インベスティング・ブランドの下で株式売買ソリューションを提供している。当年度中に、ANZは顧客をANZシェア・インベスティング・ブランドのプラットフォームからCMCマーケット・ブランドのプラットフォームに移行させることで合意した。

(5) 訴訟和解引当金のANZ持分（212百万ドル）および2021年度に当グループが計上したのれんの減損（135百万ドル）が含まれている。

(6) 顧客救済費用が当グループについては56百万ドル（2020年度：68百万ドル）、当行については84百万ドル（2020年度：189百万ドル）含まれている。

認識および測定**その他営業収入****手数料およびコミッション収益**

当グループは、顧客との契約から発生する手数料およびコミッション収益を、(a)履行義務が1報告期間を超える期間にわたって充足される場合には期間の経過に従って、または(b)履行義務が直ちにもしくは1報告期間内に充足される場合にはある一時点で認識している。

- ・ 貸付手数料は、実効利回りの計算の一部として処理され受取利息に含まれている手数料を除く。貸付手数料には、特定の保証またはコミットメント手数料（当該貸付または保証を利用しない可能性が高い場合）およびその他の手数料で原貸付商品とは別個に認識される区分可能な商品またはサービスの顧客への提供に関するもの（その他のANZ商品に関する便益を提供する年間パッケージ手数料を含む）が含まれている。
- ・ 非貸付手数料には、預金およびクレジットカード口座に伴う手数料、インターチェンジ・フィーならびに外国送金などの特定の顧客取引に対する手数料が含まれる。当グループが顧客に複数の商品またはサービスを同一の契約に基づいて提供する場合、当グループは当該契約の取引価格を、各履行義務の独立販売価格の比率に基づいて個別の履行義務に配分する。収益は、各履行義務の充足時に認識される。
- ・ コミッションは、当グループが代理人として行動する場合の第三者からの手数料を表すもので、この場合は、第三者（保険のプロバイダー等）が顧客に商品およびサービスを提供するよう手配する。このような場合、当グループは顧客に原商品またはサービスを提供する主たる責任を負わない。当グループが第三者に代わって代理人として行動している際に資金を回収する場合、当グループは留保するコミッション純額のみを収益として認識する。コミッションが、当グループの支配の及ばない要因によって変動する場合（トレイル・コミッション等）、将来の期間に変動する金額の重大な戻入が必要とならない可能性が高い場合のみ、収益が認識される。
- ・ 資産運用収入は、投資助言の提供に対して顧客から得る手数料、ならびに投資ファンドに提供する資産運用サービスおよび助言に対する手数料を表す。収益は、投資助言が提供された時点、または資産運用サービスが提供された期間にわたって認識される。資産運用業務に伴うパフォーマンス・フィーは、当該パフォーマンス水準の達成の可能性が高くなった場合にのみ、認識される。

為替差益およびその他金融商品による収益（純額）

当グループでは、以下の為替差益およびその他金融商品による純収益を認識する。

- ・ 貨幣性項目の決済による換算差額および貨幣性項目を当初認識時または前期の財務報告で使用されたものと異なるレートで換算したことにより生ずる換算差額
- ・ 資金調達商品の金利リスクおよび為替リスクを管理するために用いられているが、会計上のヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値の変動（実現および未収利息を除く）
- ・ 公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、純投資ヘッジの非有効部分
- ・ ヘッジ対象の売却または返済の直後において、公正価値ヘッジのヘッジ対象の公正価値調整の未償却額およびキャッシュフロー・ヘッジの指定に関連して資本の部に累計された金額
- ・ 損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された、もしくは売買保有目的の金融資産および金融負債の公正価値の変動
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定（「FVOCI」）に分類された負債性金融商品の売却時にFVOCI準備金から振り戻される金額
- ・ 償却原価で測定される金融資産または金融負債の認識中止時の利益または損失

非金融資産の処分損益

資産の処分に伴う損益は、資産の帳簿価額と処分費用控除後の売却額との差額である。これは、当該資産の重大なリスクおよび経済価値が買い手に移転した事業年度においてその他の収益項目として計上される。

一つの非金融資産または資産グループが売却目的保有として分類された場合、分類変更の直前の帳簿価額と処分費用控除後の公正価値との差額は、処分が当該年度中に完了した場合に適用されるはずである処分損益の分類と一致させるために、その他営業収入に認識される。

保険事業からの収入純額

以下を認識する。

- ・ 販売した保険契約の期間にわたってリスクの顕在化に関して推定されるパターンの評価に基づいた受取保険料（支払再保険料控除後の純額）。この評価は、定期的に実施され、最新のリスクの顕在化パターンに従って更新される。
- ・ 契約条件に基づいた保険契約者に対する負債の確定時、および将来の保険金請求について保険数理上の仮定を通じて発生主義で生じる再保険金相殺後の保険金請求額。

関連会社投資の持分利益/（損失）

関連会社の会計処理には持分法が適用されている。持分法では、関連会社の税引後損益に対する当行の持分が損益計算書および包括利益計算書に計上される。

4. 営業費用

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
人件費				
給与および関連費用	4,425	4,310	3,241	3,147
年金費用	337	329	281	277
その他	184	239	110	142
人件費⁽¹⁾	4,946	4,878	3,632	3,566
土地建物				
賃借料	85	84	62	58
減価償却費	446	517	371	427
その他	174	188	131	139
土地建物	705	789	564	624
技術費				
減価償却費および償却費 ⁽²⁾⁽³⁾	638	858	585	786
サブスクリプション・ライセンス費用および外注サービス費	786	780	587	586
その他	164	186	170	189
技術費⁽¹⁾	1,588	1,824	1,342	1,561
組織再編	127	161	77	127
その他				
広告・広報費	178	177	134	136
専門家報酬	769	667	714	614
運送料、文房具、郵便および通信	185	205	141	166
その他 ⁽³⁾	553	682	990	994
その他⁽¹⁾	1,685	1,731	1,979	1,910
営業費用⁽¹⁾	9,051	9,383	7,594	7,788

(1) 人件費、技術費およびその他費用にわたって配分された顧客救済費用が、当グループについて185百万ドル（2020年度：209百万ドル）、当行について148百万ドル（2020年度：146百万ドル）含まれている。

(2) 2020年度には、同年度中の当グループのソフトウェア償却方針の適用の変更を受けた加速償却費が、当グループについて197百万ドル、当行について184百万ドル含まれている。

(3) 2021年度には訴訟和解費用が当グループについて69百万ドル、当行について69百万ドル含まれ、2020年度にはのれん償却が当グループについて77百万ドル、当行について10百万ドル含まれている。

認識および測定**営業費用**

営業費用は、一定期間にわたり当グループにサービスが提供される都度認識されるが、その際に資産が消費されるか負債が発生する。

給与および関連費用・年次休暇、長期勤続休暇、その他従業員給付

賃金給与、年次休暇、その他の従業員給付で、従業員の勤務の提供から12か月以内に支払または決済が予想される場合は、当グループが負債の決済時に支払が見込まれる報酬率を用いた名目額で測定される。

長期勤続休暇に関する従業員受給権は、数理計算を用いて計上される。これには、職員の退職、休暇の利用、将来の昇給に関する仮定を含む。その結果は、報告日時点の市場利回りをを用いて割り引かれる。市場利回りは、将来の予想キャッシュ・アウトフローと密接に対応する残存期間を有する高格付けの社債の混合金利より決定される。

短期現金賞与の支給が見込まれる場合、当グループが当該額を支払う現在の法的債務、または推定的債務（従業員が過去に提供した勤務の結果）を有しており、当該債務について信頼性のある測定が可能な場合に負債が認識される。

また人件費には、現金または株式で決済可能な株式報酬も含まれる。付与日において株式決済型報酬の公正価値が計算され、その後権利確定期間にわたって償却される。これに対応して株式資本、もしくは該当する場合には株式オプション準備金が増加する。公正価値を見積もる際には、株価に関する条件など、市場権利確定条件を考慮に入れる。勤続条件などの市場以外の権利確定条件は、費用に含める株式の数を調整することで考慮される。

株式報酬を付与した後、従業員の退職、重大な不正行為による失職または解雇通知により当該報酬規定に定められていた最低勤続期間を満たせない場合など、市場以外の権利確定条件が満たされない場合は、費用として認識された金額は戻し入れられる。ただし、市場に基づく条件が満たされないとの理由から権利確定しない場合、当該費用は戻し入れない。

当年度および前年度に当グループが運営する株式報酬制度に関するさらに詳しい情報は、注記31「従業員持株およびオプション制度」に記載されている。

5. 法人税

法人税費用

損益に計上された法人税費用と税引前利益に対する計算上の法人税費用との調整

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
継続事業に係る税引前利益	8,936	5,516	8,253	3,962
計算上の法人税費用（税率30%）	2,681	1,655	2,476	1,189
永久差異に係る税効果：				
事業売却による利益または損失	(4)	2	-	-
AmBankおよびPT Paninへの投資の減損	-	245	-	-
関連会社投資の持分（利益）/損失	53	(47)	-	-
ANZシェア・インベスティングの処分	75	-	(4)	-
転換型金融商品の利息	44	52	44	52
海外税率差異	(88)	(86)	(33)	(31)
配当金の送金に課される外国税引当金	37	20	33	18
請求可能および益金不算入配当金	-	-	(554)	(58)
富裕層オーストラリアの売却調整額	-	-	-	8
その他	(26)	25	(23)	(2)
小計	2,772	1,866	1,939	1,176
過年度の法人税計上（超過）/不足額	(16)	(26)	(17)	(20)
法人税費用	2,756	1,840	1,922	1,156
当期税金費用	2,616	2,637	1,743	1,689
過年度の税金に関して当年度に認識された調整	(16)	(26)	(17)	(20)
一時差異の発生および解消に関する繰延税金費用/（収入）	156	(771)	196	(513)
法人税費用	2,756	1,840	1,922	1,156
オーストラリア	1,897	1,115	1,806	1,028
海外	859	725	116	128
実効税率	30.8%	33.4%	23.3%	29.2%

連結納税

当行およびオーストラリアを所在地とする当行の完全所有法人はすべて、オーストラリア税法に基づく連結納税グループの一員である。当行は、連結納税グループの筆頭企業である。連結納税グループのメンバーの法人税費用/収益および一時差異から生ずる繰延税金負債/資産は、各メンバーの個別財務諸表において、「グループ割当」ベースで認識される。連結納税グループの当期の税金負債および資産は、当行が（連結納税グループの筆頭企業として）認識する。

連結納税グループ内の法人間の納税資金調達契約に基づき、当行および連結納税グループの他のメンバー間での税拋出額に関する既支払額または未払計上額が、当行および連結納税グループの各メンバーにより支払債務または受取債権として認識されている。

連結納税グループのメンバーは、税分担契約も締結している。これは、筆頭企業が法人税支払債務を履行できなかった場合の法人間での法人税債務の割当を規定している。

未認識繰延税金資産および負債

（収益勘定における）未使用の税務上の欠損金に関連する未認識繰延税金資産は、当グループが合計で6百万ドル（2020年度：10百万ドル）、当行が2百万ドル（2020年度：5百万ドル）である。

発生し得る追加の外国税額（海外支店および子会社の利益剰余金は本国に全額送金されるものと仮定）に関連する未認識繰延税金負債は、当グループが合計344百万ドル（2020年度：329百万ドル）、当行が15百万ドル（2020年度：14百万ドル）である。

認識および測定**法人税費用**

法人税費用は、当期税金と繰延税金の両方が含まれており、収益と費用に関する会計上と税務処理上の（課税所得）の差異について調整された会計上の利益に基づいている。税金費用は損益に認識されるが、資本およびその他の包括利益において直接認識される項目に限り、それぞれ資本またはその他の包括利益において直接認識する。

当期税金費用

当期税金は、当年度の課税所得につき支払う予定税額であり、報告日において制定済みの税率（および税法）に基づいている。当期税金は、未払額（または還付可能額）について、負債（または資産）が計上される。

繰延税金資産および負債

繰延税金は、貸借対照表方式を用いて会計処理される。繰延税金は、会計上の利益が必ずしも課税所得と一致しないことから生じる。このために一時差異が生じるが、通常は、一定期間で解消する。解消するまでは、貸借対照表に繰延税金資産または負債が計上される。繰延税金は、報告日までに制定済みまたは実質的に制定されている税率（および税法）に基づき、資産が実現される期、または負債が決済される期に適用が予想される税率を用いて測定される。

当期税金および繰延税金資産ならびに負債は、以下の場合についてのみ相殺する。

- ・ 同一税務当局により課された法人税に関係する場合。
- ・ 法的な権利を有し、純額で決済する意思がある場合。
- ・ 該当する管轄の税法で認められている場合。

重要な判断および見積り

不確実な税務上のポジションについて、引当金を決定する際に判断が求められる。当グループでは、事業活動を行っている各国で該当する法律を理解し、必要に応じて独立した助言を求め、それらに基づき税金負債を見積もる。

6. 配当金

普通株式配当

配当金は、決定され次第、財務書類に計上される。したがって、当会計年度について発表された最終配当金は、翌会計年度の計上および支払となる。

配当金	全体に占める 割合	1株当たりの 金額	配当金合計 (百万ドル)
2020会計年度			
2019年度最終配当金支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾		80セント	2,268
2020年度中間配当金支払額 ⁽¹⁾⁽³⁾		25セント	709
ボーナス・オプション制度調整			(55)
2020年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			2,922
現金	91.6%		2,676
配当金再投資制度 ⁽⁴⁾	8.4%		246
2020年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			2,922
2021会計年度			
2020年度最終配当金支払額 ⁽¹⁾⁽³⁾		35セント	994
2021年度中間配当金支払額 ⁽¹⁾⁽³⁾		70セント	1,992
ボーナス・オプション制度調整			(58)
2021年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			2,928
現金	90.0%		2,635
配当金再投資制度 ⁽⁴⁾	10.0%		293
2021年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			2,928
発表済みで年度終了後に支払われる配当金	支払日	1株当たりの 金額	配当金合計 (百万ドル)
2021年度最終配当金（オーストラリアの税金については100%が フランキング済み、ニュージーランドのインピュテーション方式の 税額控除対象は1株当たり8ニュージーランド・セント）	2021年 12月16日	72セント	2,030

(1) ニュージーランドのインピュテーション方式の税額控除対象は、2021年度中間配当金については8ニュージーランド・セント、2020年度最終配当金については4ニュージーランド・セント、2020年度中間配当金については3ニュージーランド・セント、2019年度最終配当金については9ニュージーランド・セント。

(2) オーストラリアの税金については70%が一部フランキング済み（税率30%）。

(3) オーストラリアの税金については全額フランキング済み（税率30%）。

(4) 配当金再投資制度向けに市場で購入した199百万ドル（2020年度：185百万ドル）の株式を含む。

配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度

当行の配当金再投資制度（「DRP」）に基づいて、適格株主は、配当受領権をANZの普通株式に再投資することができる。適格株主は、ボーナス・オプション制度（「BOP」）に基づき、配当受領権を放棄し、代わりにANZの普通株式を受領することができる。2021年度最終配当金のDRPへの参加分は市場からの購入によって履行され、BOPへの参加分はANZの新規普通株式の発行によって履行される。DRPおよびBOPの価格に割引は適用されない。

DRPおよびBOPに関して当行が購入または発行した株式の詳細については、注記23「株主資本」を参照のこと。

配当に関するフランキング勘定

	通貨	2021年 (単位：百万ドル)	2020年
30%の税率で利用可能なオーストラリアのフランキング・クレジット ニュージーランドのインピュテーション方式の税額控除。 (オーストラリアにおける配当金についても加味し得るが、かかる 控除はニュージーランド居住者株主のみに用いることができる)	AUD	772	477
	NZD	5,020	4,583

上記の額は、以下により調整された当事業年度末現在におけるオーストラリアのフランキング勘定を表す。

- ・ 未払法人税の納付によって生じる当事業年度末現在のフランキング・クレジット。
- ・ 配当金の受取り／支払いによって生じるフランキング・クレジット／フランキング・デビット。これは、当事業年度末現在の未収還付税／未払法人税として認識された。

2021年度の最終配当案では、2021年9月30日現在で利用可能なフランキング・クレジット772百万ドルの全額を利用する予定である。2021会計年度についての分割納付が2021年9月30日より後に行われ、この分割納付により2021年度最終配当が全額フランキング済となるような十分なフランキング・クレジットが発生する。将来の配当金がフランキング済みとなる範囲は、いくつかの要因に左右され、その要因には当グループが生み出すオーストラリアで課税対象の利益の水準が含まれる。

配当金支払いに係る制限

以下に該当する場合、ANZ普通株式の配当金の支払い前に、APRAの書面による承認が必要である。

- ・ 配当金の支払いが、関連する事業年度における当行の税引後利益（この税引後利益の算出にあたり、高順位の資本性金融商品に対する支払配当金を考慮）を上回る場合
- ・ 当グループの普通株式等Tier 1 資本比率が、APRAが規定する資本バッファの範囲内になる場合

当行のANZキャピタルノートまたはANZ資本証券について、支払予定日に配当金、分配金が支払われなかった場合、ANZ普通株式の配当金の支払決議または支払いを制限される可能性がある（ただし、様々な例外も認められている）。

COVID-19による影響の不確実性に対応するため、APRAは2020年7月に資本管理に係るガイダンスを発表した。これには、当該年度の利益から支払を予定する配当金額の制限が含まれる。当行の2020年度の1株当たり中間配当金25セント（2020年9月30日に株主に支払済み）、および2020年度の1株当たり最終配当金35セント（2020年12月16日に株主に支払済み）は、上述のこのガイダンスを考慮している。

経済見通しの改善および金融市場の安定化を受けて、APRAは2020年12月にそのガイダンスを更新した。これにより、暦年の2021年よりAPRAはADIに利益留保の最低水準を遵守させることはなくなるが、ADIに関して、定期的なストレステストの実施および貸出の継続能力の保証を含め、資本管理に留意し、慎重な計画することを要求する旨を強調した。APRAはまた、収益性、資本および経済環境の見通しを考慮した持続可能な配当率を慎重に検討する義務が取締役会にある旨を述べた。

7. 普通株式1株当たり利益

基本的EPSは、普通株主に帰属する損益を本会計年度における加重平均発行済普通株式数（自己株式として当グループが保有するANZ株式控除後）で除する方法により算出される。希薄化後EPSは、普通株主に帰属する損益および基本的EPSの算出に用いられた加重平均発行済普通株式数を、希薄効果のある普通株式による影響について調整することによって計算される。

	2021年	2020年
	(単位：セント)	
普通株式1株当たり利益（EPS） - 基本的		
1株当たり利益	217.1	126.4
継続事業に係る1株当たり利益	217.7	129.8
非継続事業に係る1株当たり利益	(0.6)	(3.4)

	2021年	2020年
	(単位：セント)	
普通株式1株当たり利益（EPS） - 希薄化後		
1株当たり利益	204.9	118.0
継続事業に係る1株当たり利益	205.4	121.1
非継続事業に係る1株当たり利益	(0.5)	(3.1)

	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)	
1株当たり利益の計算に用いられる利益の調整		
基本的：		
当期利益	6,163	3,578
減算：非支配持分に帰属する利益	1	1
基本的1株当たり利益の計算に使用された利益	6,162	3,577
減算：非継続事業に係る税引後利益/（損失）	(17)	(98)
継続事業に係る基本的1株当たり利益の計算に使用された利益	6,179	3,675

希薄化後：		
基本的1株当たり利益の計算に使用された利益	6,162	3,577
加算：転換劣後債務の利息	187	201
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された利益	6,349	3,778
減算：非継続事業に係る税引後利益/（損失）	(17)	(98)
継続事業に係る希薄化後1株当たり利益の計算に使用された利益	6,366	3,876

	2021年	2020年
	(単位：百万株)	
1株当たり利益の計算に使用された加重平均普通株式数（WANOS）の調整		
(1)		
基本的1株当たり利益の計算に使用されたWANOS	2,838.6	2,830.9
加算：希薄効果のある普通株式の加重平均数		
転換型劣後債務	250.3	362.2
株式報酬（オプション、権利、後渡し株式）	9.9	8.0
希薄化後1株当たり利益の計算に使用されたWANOS	3,098.8	3,201.1

(1) ANZEST Pty Ltdが保有する加重平均自己株式数4.6百万株（2020年度：5.0百万株）は、加重平均発行済普通株式数から除かれている。

8. セグメント報告

セグメントの概要

当グループの5つの事業セグメントは、最高経営意思決定者である最高経営責任者に提供される内部情報と同じ基準で表示されている。これは、当グループの法的構造ではなく、業務の管理方法を反映している。

これらのセグメント業績は現金利益ベースで測定されている。現金利益を計算するために、非中核項目の一部が法定利益から除外されている。これらの項目の詳細は、本注記の「その他の項目」に記載されている。ANZ内のセグメントにわたる事業部門間の取引は、独立第三者間基準で行われており、これらのセグメントの収益および費用の一部として開示されている。

報告セグメントは、異なる商品・サービス、もしくは異なる地域で同様の商品・サービスを提供している部門である。報告セグメントは以下のとおりである。

オーストラリア・リテールおよび商業

オーストラリア・リテールおよび商業部門は以下の事業部門で構成される。

- ・ **リテール**は、オーストラリアの個人に、支店網、モーゲージ・スペシャリスト、コンタクト・センター、様々なセルフサービス・チャネル（デジタルおよびインターネット・バンキング、ウェブサイト、ATM、およびテレホンバンキング）、および外部のブローカーを通じて商品・サービスを提供する。
- ・ **商業およびプライベート・バンク**は、中・大規模法人顧客、小企業主および富裕層の個人顧客および同族グループという顧客セグメントに対し、資産ファイナンスを含む様々な銀行商品および金融サービスを提供することに加えて、従業員であるファイナンシャル・プランナーによるファイナンシャル・プランニング・サービスおよび承認された有価証券で担保される投資貸付を提供する。

法人

法人部門は、オーストラリア、ニュージーランドおよび国外の政府、世界規模の機関顧客および法人顧客に、以下の事業部門を通じてサービスを提供する。

- ・ **トランザクション・バンキング**は、ドキュメンタリー取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを顧客に提供する。
- ・ **コーポレート・ファイナンス**は、ローン商品、ローン・シンジケーション、専門ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよびアキジション・ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを顧客に提供する。
- ・ **マーケットツ**は、当グループの金利エクスポージャーおよび流動性ポジションを管理する他、為替、金利、クレジット、コモディティおよびデット・キャピタル・マーケットに係るリスク・マネジメント・サービスを顧客に提供する。

ニュージーランド

ニュージーランド部門は、以下の事業部門で構成される。

- ・ **パーソナル（旧称リテール）**は、あらゆる銀行サービス、ウェルス・マネジメント・サービスを個人およびプライベート・バンキングの顧客に提供する。インターネットとアプリベースのデジタル・ソリューションおよび支店網、モーゲージ・スペシャリスト、リレーションシップ・マネジャー、コンタクト・センターを通じてサービスを提供する。
- ・ **ビジネス（旧称商業）**は、デジタル、支店およびコンタクト・センターのチャネルを通じた小規模企業バンキング、また、従来のリレーションシップ・バンキング、ならびに専任のマネジャーを通じての高度な金融ソリューションなど、あらゆる銀行サービスを提供する。これらは、未上場の小規模、中規模、大規模企業、農業事業セグメント、政府および政府関連事業体を対象としている。

パシフィック

パシフィック部門は、個人、中小企業、法人顧客、パシフィック諸島の政府に商品・サービスを提供する。商品・サービスは、消費者に提供するリテール商品、従来型のリレーションシップ・バンキング、専任のマネジャーを通じて企業に提供する高度な金融ソリューションなどである。

テクノロジー、サービス&オペレーションズ（「TS0」）およびグループ・センター

TS0およびグループ・センター部門は、テクノロジー、グループのオペレーション、共有サービス、資産、リスク管理、財務管理、戦略、マーケティング、人事、コーポレート業務などのオペレーティング部門をサポートする。グループ・センターには、当グループの売却事業の残留部分、グループ・トレジャリー、シェアホルダー・ファンクションズ、アジアにおける少数投資を含む。

詳細については、注記29 「非継続事業ならびに売却目的保有資産および負債」を参照のこと。

営業セグメント

当期中において、2021年度の当グループの営業セグメントの表示に影響を及ぼすような重要な組織構造の変更は行われなかった。したがって、部門別業績の表示は前年度と同一となっている。

2021年9月30日に終了した事業年度	オーストラリア・リ テールおよび商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TSOおよび グループ プ・セン ター	その他の 項目 ⁽¹⁾	当グルー プ合計
	(単位：百万ドル)						
純利息収益	7,989	3,105	2,870	96	101	-	14,161
受取手数料（純額）							
－貸付手数料	216	241	10	7	-	-	474
－非貸付手数料	1,268	683	585	20	(4)	-	2,552
－コミッション	64	1	32	-	-	-	97
－資産運用収入	32	1	254	-	-	-	287
－支払手数料および コミッション	(560)	(274)	(430)	(2)	(1)	-	(1,267)
保険事業収入純額	110	-	-	-	-	-	110
その他収入	(242)	1,227	18	40	166	(27)	1,182
関連会社投資の持分利益/ （損失）	1	(1)	-	-	(176)	-	(176)
その他営業収入	889	1,878	469	65	(15)	(27)	3,259
営業収入	8,878	4,983	3,339	161	86	(27)	17,420
営業費用	(4,024)	(2,447)	(1,325)	(144)	(1,111)	-	(9,051)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	4,854	2,536	2,014	17	(1,025)	(27)	8,369
貸倒引当金（繰入）/戻入	426	89	76	(21)	(3)	-	567
税引前利益	5,280	2,625	2,090	(4)	(1,028)	(27)	8,936
法人税費用および非支配持分	(1,663)	(738)	(582)	1	217	8	(2,757)
継続事業に係る税引後利益	3,617	1,887	1,508	(3)	(811)	(19)	6,179
非継続事業に係る税引後 利益/（損失）							(17)
株主に帰属する税引後利益							6,162
以下の非現金項目を含む： 関連会社投資の持分利益/ （損失）	1	(1)	-	-	(176)	-	(176)
のれんの償却 ⁽²⁾	(251)	-	-	-	-	-	(251)
関連会社の減損	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費および償却費	(108)	(115)	(117)	(11)	(739)	-	(1,090)
株式決済型株式費用	(4)	(63)	(6)	(1)	(17)	-	(91)
貸倒引当金（繰入）/戻入	426	89	76	(21)	(3)	-	567

財政状態	オーストラ リア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TS0および グルー プ・セン ター	非継続事 業	当グルー プ合計
	(単位：百万ドル)						
のれん ⁽²⁾	140	1,100	1,849	-	-	-	3,089
関連会社に対する投資	17	4	-	-	1,951	-	1,972

- (1) 現金利益は、当グループがセグメントの業績の指標として推奨しているものである。140ページ（訳注：原文のページ番号である。）に説明のとおり、セグメントの継続業績に不可欠なものではないと考えられる項目はセグメントから控除している。
- (2) 2021年度に、当グループはANZシェア・インベスティングを売却目的保有に分類変更した際に、のれんを251百万ドル償却し、残りの13百万ドルは処分完了時に認識を中止した。

2020年9月30日に終了した事業年度	オーストラリア・リ テールおよび商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TS0および グルー プ・セン ター	その他の 項目 ⁽¹⁾	当グルー プ合計
	(単位：百万ドル)						
純利息収益	7,916	3,182	2,731	109	111	-	14,049
受取手数料（純額）							
－貸付手数料	267	288	14	10	-	-	579
－非貸付手数料	1,310	776	586	29	(14)	-	2,687
－コミッション	67	-	54	-	-	-	121
－資産運用収入	30	2	243	-	-	-	275
－支払手数料および コミッション	(588)	(308)	(436)	(5)	-	-	(1,337)
保険事業収入純額	77	-	-	-	1	-	78
その他収入	(1)	1,891	12	50	(807)	(115)	1,030
関連会社投資の持分利益/ （損失）	(1)	-	-	-	156	-	155
その他営業収入	1,161	2,649	473	84	(664)	(115)	3,588
営業収入	9,077	5,831	3,204	193	(553)	(115)	17,637
営業費用	(4,091)	(2,558)	(1,435)	(205)	(1,094)	-	(9,383)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	4,986	3,273	1,769	(12)	(1,647)	(115)	8,254
貸倒引当金（繰入）/戻入	(1,647)	(694)	(345)	(52)	-	-	(2,738)
税引前利益	3,339	2,579	1,424	(64)	(1,647)	(115)	5,516
法人税費用および非支配持分	(1,002)	(725)	(407)	2	259	32	(1,841)
継続事業に係る税引後利益	2,337	1,854	1,017	(62)	(1,388)	(83)	3,675
非継続事業に係る税引後 利益/（損失）							(98)
株主に帰属する税引後利益							3,577
以下の非現金項目を含む：							
関連会社投資の持分利益/ （損失）	(1)	-	-	-	156	-	155
のれんの減損	-	-	(27)	(50)	-	-	(77)
関連会社の減損 ⁽²⁾	-	-	-	-	(815)	-	(815)
減価償却費および償却費 ⁽³⁾	(197)	(188)	(103)	(11)	(892)	-	(1,391)
株式決済型株式費用	(7)	(70)	(7)	(1)	(25)	-	(110)
貸倒引当金（繰入）/戻入	(1,647)	(694)	(345)	(52)	-	-	(2,738)

財政状態	オーストラ リア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	TS0および グルー プ・セン ター	非継続事 業	当グルー プ合計
	(単位：百万ドル)						
のれん	403	1,068	1,793	-	-	-	3,264
関連会社に対する投資 ⁽²⁾	17	4	-	-	2,143	-	2,164

(1) 現金利益は、当グループがセグメントの業績の指標として推奨しているものである。140ページ（訳注：原文のページ番号である。）に説明のとおり、セグメントの継続業績に不可欠なものではないと考えられる項目はセグメントから控除している。

(2) 当グループの持分法投資2件に関する税引後で815百万ドルの減損を含む。AmBankの減損が595百万ドル、PT Paninの減損が220百万ドルであった。詳細は、注記26「関連会社に対する投資」を参照のこと。

(3) 2020年度における当グループのソフトウェア償却方針の適用における変更の結果としての加速償却費用197百万ドルを含む（オーストラリア・リテールおよび商業31百万ドル、法人38百万ドル、ニュージーランド2百万ドル、TS0およびグループ・センター126百万ドル）。詳細は、注記21「のれんおよびその他の無形資産」を参照のこと。

その他の項目

下表は、各セグメントの現金利益を反映するために法定利益から控除されたその他の項目の税引後利益に対する影響を示したものである。

項目	関連セグメント	税引後利益	
		2021年	2020年
		(単位：百万ドル)	
経済ヘッジ	法人、ニュージーランド、TS0およびグループ・センター	77	(121)
収益および費用ヘッジ	TS0およびグループ・センター	(96)	36
ストラクチャード・クレジット仲介取引	法人	-	2
継続事業合計		(19)	(83)

商品・サービス別のセグメント収入

いずれの部門も、主な社外収入源は受取利息およびその他の営業収益である。オーストラリア・リテールおよび商業部門、ニュージーランド部門、およびパシフィック部門の収入源は、リテール銀行業と商業銀行業の商品およびサービスである。法人部門の収入源は、法人向けの商品およびマーケット・サービスである。当グループの収入の10%超を占める単一の顧客はいない。

地域別の情報

下表は、当グループが事業を営む地域別に、非継続事業を含む営業収入合計および1年超の期間に回収される資産を示したものである。

報告セグメントは3地域で次のとおり営業している。

- ・ オーストラリア・リテールおよび商業部門 - オーストラリア
- ・ 法人部門 - 3地域すべて
- ・ ニュージーランド部門 - ニュージーランド
- ・ パシフィック部門 - 国際地域
- ・ TS0およびグループ・センター部門 - 3地域すべて
- ・ 非継続事業 - オーストラリア

国際地域にはアジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカが含まれる。

	オーストラリア		国際地域		ニュージーランド		合計	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)							
営業収入合計 ⁽¹⁾	11,822	11,838	1,778	1,975	3,892	3,773	17,492	17,586
1年超の期間に回収される 資産 ⁽²⁾	362,588	362,846	28,213	27,632	112,966	100,377	503,767	490,855

(1) 非継続事業から得た営業収入72百万ドル（2020年度：-51百万ドル）を含む。

(2) 正味貸付金および前渡金の契約上の満期日に基づく。

金融資産

以下は、後述の注記での開示に適用される当グループの金融資産の分類および測定方法の概説である。

分類および測定

金融資産—全般

AASB第9号においては、金融資産に関して、償却原価による測定、損益を通じた公正価値による測定（「FVTPL」）、その他の包括利益を通じた公正価値による測定（「FVOCI」）の3つの分類がある。金融資産は、以下の2つの基準に基づいて、これらの測定区分に分類される。

- ・ 金融資産の管理におけるビジネスモデル。
- ・ 金融資産の契約上のキャッシュフローの特性（具体的には、契約上のキャッシュフローが元本および利息の返済のみを表しているかどうか）。

金融資産の分類は結果として以下のとおりになる。

- ・ 償却原価：元本および利息の返済のみで構成される契約上のキャッシュフローを有する金融資産で、それらのキャッシュフローを回収することを目的とするビジネスモデルで保有されている。
- ・ FVOCI：元本および利息の返済のみで構成される契約上のキャッシュフローを有する金融資産で、それらのキャッシュフローを回収することまたは資産を売却することを目的とするビジネスモデルに保有されている。
- ・ FVTPL：上記の区分に該当しないその他の金融資産はFVTPLで測定される。

金融資産の公正価値オプション

金融資産は、当初認識時に取消不能で以下に指定することができる。

- ・ FVTPLで測定：この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・ 持分証券投資についてFVOCIで測定：当該金融商品が売買目的保有でも、企業結合で取得者が認識した条件付対価でもない場合。

9. 現金および現金同等物

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
硬貨、紙幣および銀行預金	1,127	1,514	721	1,084
3か月未満売戻条件付買入証券	17,571	35,603	16,465	34,501
中央銀行預け金	107,915	46,091	101,400	39,362
3か月未満のANZの未収決済残高	24,647	24,715	22,850	23,136
現金および現金同等物	151,260	107,923	141,436	98,083

10. 売買目的有価証券



	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
政府債	33,880	38,472	26,119	27,917
社債および金融機関債	5,630	6,574	3,493	4,873
コモディティ	4,995	5,699	4,957	5,464
持分証券およびその他証券	183	168	183	169
合計	44,688	50,913	34,752	38,423

認識および測定

売買目的有価証券は、以下のいずれかの金融商品である。

- ・ 主に短期での売却を目的として取得する。
- ・ 短期での利益確定を目的に運用するポートフォリオの一部として保有する。

売買目的有価証券の取得および売却は、取引日に計上される。

- ・ 当初は公正価値で測定する。
- ・ その後、貸借対照表において公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。

重要な判断および見積り

売買目的有価証券の公正価値の算定において、市場相場価格ではなく評価技法を用いる場合は、その適用の際に判断が求められる。詳細については、注記18「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

11. デリバティブ金融商品

連結

	2021年		2020年	
	資産	負債	資産	負債
公正価値	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
デリバティブ金融商品－売買目的保有	38,080	(35,833)	130,097	(130,227)
デリバティブ金融商品－ヘッジ関係に指定	656	(202)	5,234	(4,484)
デリバティブ金融商品	38,736	(36,035)	135,331	(134,711)

当行

	2021年		2020年	
	資産	負債	資産	負債
公正価値	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
デリバティブ金融商品－売買目的保有	37,700	(36,847)	126,561	(128,028)
デリバティブ金融商品－ヘッジ関係に指定	592	(158)	3,991	(3,202)
デリバティブ金融商品	38,292	(37,005)	130,552	(131,230)

特徴

デリバティブ金融商品は、以下のような契約である。

- ・ その価値を、契約において定められた基礎となる価格インデックス（またはその他の変数）から求める。場合によっては、複数の変数から価値を求める。
- ・ 当初の純投資をほとんど、あるいはまったく必要とされない。
- ・ 将来の期日に決済される。

契約の価値の変動を引き起こす、基礎変数の価格変動は、デリバティブの公正価値に反映される。

目的

当グループのデリバティブ金融商品は、以下のように分類される。

売買目的	以下を目的として保有されるデリバティブ： ・ 顧客のリスク管理ニーズに応じるため。 ・ 当グループで会計上のヘッジ関係に指定されていないリスクを管理するため（貸借対照表管理の要素の一部）。 ・ 価格またはマージンの短期変動から利益を得るために、マーケット・メイキング活動およびポジショニング活動を遂行するため。
ヘッジ関係に指定	以下に関連して、原ポジションの変動に対応させることによって、純損益の変動を最小限に抑えるために会計上のヘッジ関係に指定されるデリバティブ： ・ 当グループの金利リスク、通貨リスクへのエクスポージャーのヘッジ。 ・ トレーディング以外のポジションに関連したその他のエクスポージャーのヘッジ。

種類

当グループは、4種類の異なるデリバティブ金融商品を提供または利用する。

先渡	将来の一定の日に、名目上の元本金額に対して受渡しされる利率または為替レートを定めた契約。
先物	取引所で取引される契約であり、当事者が取引日に合意した価格で資産を将来売買することを合意する契約で、当該将来日において当該資産の物理的な引渡しは行われず、純額での現金決済が行われる。
スワップ	当事者二者が一連のキャッシュフローを他のキャッシュフローと交換する契約。
オプション	契約の買い手が、資産または商品を一定価格で将来日に購入（コール・オプション）または売却（プット・オプション）する権利（義務ではない）を有する契約。買い手がオプションを行使した場合に、売り手はこれに応じて、当該資産または商品を売却または購入する取引を履行する義務を負う。

管理対象リスク

当グループは、次の市場要素の変動を管理するために、上記の商品を提供し、利用する。

外国為替	実勢または所定の為替レートで換算される通貨。
金利	貸付金、預金または借入金に適用される固定金利または変動金利。
コモディティ	ソフト・コモディティ（すなわち、小麦、コーヒー、ココア、砂糖等の農産物）およびハード・コモディティ（すなわち、金、石油およびガス等の鉱産物）。
クレジット	顧客または第三者による債務不履行リスク。

当グループは、デリバティブ取引を清算するために、いくつかの中央清算カウンターパーティーおよび取引所を利用している。これらの取引所との間では、様々な担保差入の取決めがある。

- 一部の取引は、清算制度の対象となっており、その結果、保有される担保資産と負債は、関連する公正価値で評価されるデリバティブ資産および負債の帳簿価格とは別に認識される。
- その他の取引では、担保の受け払いによって法的に決済され、関連するデリバティブ金融商品の帳簿価額は担保の受け払いの金額だけ減額される。

2021年8月、当グループは中央清算カウンターパーティーの一つとの間で、上記の形式の法的決済を実施できるように法的取決めの条件を改定した。この変更の結果、これらの契約に基づいて当グループが受け払いした担保については、別個の認識は行われず、当グループの未処理のデリバティブ・エクスポージャーを決済してデリバティブ資産および負債残高の関連する帳簿価額が減額されるようになった。この変更による影響のため、2021年9月30日現在のデリバティブ資産は551億ドル減少、デリバティブ負債は552億ドル減少、正味支払担保は1億ドル減少している。

デリバティブ金融商品一売買目的保有

当グループのデリバティブ金融商品の大半は、売買目的で保有されている。売買目的保有デリバティブ金融商品の公正価値は、以下のとおりである。

連結	2021年		2020年	
	資産	負債	資産	負債
公正価値	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
金利契約				
金利先渡契約	2	(23)	86	(86)
先物契約	105	(24)	31	(128)
スワップ契約	10,267	(8,065)	104,814	(101,277)
買建オプション	971	-	1,676	-
売建オプション	-	(1,207)	-	(2,609)
合計	11,345	(9,319)	106,607	(104,100)
外国為替契約				
直物および先渡契約	13,869	(11,462)	11,815	(11,435)
スワップ契約	11,109	(12,425)	8,703	(12,334)
買建オプション	277	-	372	-
売建オプション	-	(577)	-	(502)
合計	25,255	(24,464)	20,890	(24,271)
コモディティおよびその他の契約	1,445	(2,017)	2,577	(1,834)
クレジット・デフォルト・スワップ				
買建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	-	-	18	-
その他買建クレジット・デリバティブ	-	(33)	4	(3)
買建クレジット・デリバティブ	-	(33)	22	(3)
売建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	-	-	-	(18)
その他売建クレジット・デリバティブ	35	-	1	(1)
売建クレジット・デリバティブ	35	-	1	(19)
合計	35	(33)	23	(22)
デリバティブ金融商品一売買目的保有⁽¹⁾	38,080	(35,833)	130,097	(130,227)

(1) 貸借対照表管理目的で保有され、会計上のヘッジ関係に指定されていないデリバティブを含む。

当行	2021年		2020年	
	資産	負債	資産	負債
公正価値	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
金利契約				
金利先渡契約	3	(24)	92	(91)
先物契約	87	(19)	23	(124)
スワップ契約	11,598	(10,538)	102,260	(100,765)
買建オプション	969	-	1,673	-
売建オプション	-	(1,206)	-	(2,609)
合計	12,657	(11,787)	104,048	(103,589)
外国為替契約				
直物および先渡契約	11,840	(9,658)	10,525	(10,105)
スワップ契約	11,463	(12,940)	9,008	(12,002)
買建オプション	267	-	378	-
売建オプション	-	(408)	-	(476)
合計	23,570	(23,006)	19,911	(22,583)
コモディティおよびその他の契約	1,422	(2,015)	2,571	(1,834)
クレジット・デフォルト・スワップ				
買建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	-	-	18	-
その他買建クレジット・デリバティブ	-	(39)	4	(3)
買建クレジット・デリバティブ	-	(39)	22	(3)
売建ストラクチャード・クレジット・デリバティブ	-	-	-	(18)
その他売建クレジット・デリバティブ	51	-	9	(1)
売建クレジット・デリバティブ	51	-	9	(19)
合計	51	(39)	31	(22)
デリバティブ金融商品一売買目的保有⁽¹⁾	37,700	(36,847)	126,561	(128,028)

(1) 貸借対照表管理目的で保有され、会計上のヘッジ関係に指定されていないデリバティブを含む。

デリバティブ金融商品－ヘッジ関係に指定

当グループが使用する会計上のヘッジ関係は3種類である。

	公正価値ヘッジ	キャッシュフロー・ヘッジ	純投資ヘッジ
ヘッジの目的	金利または外国為替の変動から生じる、認識済み資産または負債もしくは未認識の確定契約の公正価値変動に対する、当グループのエクスポージャーをヘッジすること。	金利、外国為替およびその他の価格の変動から生じる、認識済み資産もしくは負債、確定契約または実行される可能性が高い予定取引のキャッシュフローの可変性に対する当グループのエクスポージャーをヘッジすること。	当グループの外国事業の当該事業の機能通貨から豪ドルへ換算する際に生じる為替レートの差に対する当行のエクスポージャーをヘッジすること。
ヘッジの有効部分の認識	以下のものは、損益と同時に認識される。 - ヘッジ対象リスクに関連する原項目の公正価値変動の全額、および - デリバティブの公正価値変動額。	キャッシュフロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値変動の有効部分は、キャッシュフロー・ヘッジ準備金に認識される。	ヘッジ手段の公正価値変動の有効部分は、為替換算調整勘定（「FCTR」）で認識される。
ヘッジの非有効部分の認識	その他営業収入で直ちに認識される。		
ヘッジ手段の期限が到来した場合、または売却、解約もしくは行使された場合、またはヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合	ヘッジ対象を純損益で認識する際に、関連する未償却の公正価値調整が純損益で認識される。これは、ヘッジ対象が満期までの期間にわたって実効利回りの一部として純損益で償却される場合には、その期間にわたり発生する。	ヘッジ対象が純損益で認識される場合に限り、以前に繰り延べられたキャッシュフロー・ヘッジ準備金が純損益に振替えられる。	為替換算調整勘定で繰り延べられる金額は資本の部で留保され、当該外国事業を売却または部分売却した場合にのみ、純損益に振り替えられる。
ヘッジ対象が売却または返済された場合	未償却の公正価値調整は、直ちに純損益で認識される。	資本の部に累積された金額は、直ちに純損益に振り替えられる。	資本の部で認識された損益またはその該当する比例部分は、外国事業の処分時または部分的な処分時に、純損益に振り替えられる。

AASB第9号「金融商品」による会計方針の選択肢に従い、当グループは引き続きAASB第139号「金融商品：認識および測定」のヘッジ会計要件を適用している。

ヘッジ関係に指定されたデリバティブ金融商品の公正価値は、以下のとおりである。

連結	2021年			2020年		
	名目金額	資産	負債 (単位：百万ドル)	名目金額	資産	負債
公正価値ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	548	-	(13)	558	-	(9)
金利スワップ契約	95,384	370	(121)	105,249	2,871	(3,532)
金利先物契約	8,704	191	(2)	9,380	-	(103)
キャッシュフロー・ヘッジ						
金利スワップ契約	105,416	27	(20)	97,170	2,233	(769)
外国為替スワップ契約	642	22	-	2,943	63	(54)
外国為替直物および先渡契約	153	-	(1)	153	-	-
純投資ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	1,097	46	(45)	1,269	67	(17)
デリバティブ金融商品一ヘッジ関係に指定	211,944	656	(202)	216,722	5,234	(4,484)

当行	2021年			2020年		
	名目金額	資産	負債 (単位：百万ドル)	名目金額	資産	負債
公正価値ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	548	-	(13)	558	-	(9)
金利スワップ契約	68,708	358	(116)	79,416	2,272	(2,773)
金利先物契約	8,704	191	(2)	9,380	-	(103)
キャッシュフロー・ヘッジ						
金利スワップ契約	78,852	19	(16)	59,037	1,643	(261)
外国為替スワップ契約	642	22	-	2,943	63	(54)
外国為替直物および先渡契約	153	-	(1)	153	-	-
純投資ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	299	2	(10)	404	13	(2)
デリバティブ金融商品一ヘッジ関係に指定	157,906	592	(158)	151,891	3,991	(3,202)

当グループが保有するヘッジ手段の名目金額の満期の状況は以下のとおりである。

連結

名目金額		平均 レート	3 か月 未満	3 か月か ら12か月	1 年から 5 年	5 年超	合計
2021年9月30日現在		(単位：百万ドル)					
公正価値ヘッジ							
金利	金利	1.26%	2,597	14,328	58,658	28,505	104,088
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.74	548	-	-	-	548
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	1.17%	4,593	14,180	84,924	1,719	105,416
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	38	115	-	642	795
	USD/EUR為替レート	0.91					
純投資ヘッジ							
外国為替	TWD/AUD為替レート	20.81	456	641	-	-	1,097
	THB/AUD為替レート	24.18					
2020年9月30日現在							
公正価値ヘッジ							
金利	金利	1.47%	3,548	12,736	69,836	28,509	114,629
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.59	558	-	-	-	558
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	1.72%	9,062	30,364	55,549	2,195	97,170
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.72	38	613	1,157	1,288	3,096
	USD/EUR為替レート	0.91					
純投資ヘッジ							
外国為替	TWD/AUD為替レート	20.29	591	678	-	-	1,269
	THB/AUD為替レート	21.63					

(1) 外国為替リスクのヘッジは、複数の通貨ペアを対象としている。この表は金額の大きい通貨ペアのみを反映している。

当行

名目金額

2021年9月30日現在

公正価値ヘッジ

		平均 レート	3 か月 未満	3 か月か ら12か月	1 年から 5 年	5 年超	合計
金利	金利	1.37%	2,445	10,884	43,063	21,020	77,412
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.74	548	-	-	-	548

キャッシュフロー・ヘッジ

金利	金利	1.06%	2,125	7,233	67,799	1,695	78,852
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	38	115	-	642	795
	USD/EUR為替レート	0.91					

純投資ヘッジ

外国為替	TWD/AUD為替レート	20.81	150	149	-	-	299

2020年9月30日現在

公正価値ヘッジ

金利	金利	1.57%	3,475	7,852	53,250	24,219	88,796
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.59	558	-	-	-	558

キャッシュフロー・ヘッジ

金利	金利	1.65%	4,253	12,692	40,013	2,079	59,037
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.72	38	613	1,157	1,288	3,096
	USD/EUR為替レート	0.91					

純投資ヘッジ

外国為替	TWD/AUD為替レート	20.29	258	146	-	-	404

(1) 外国為替リスクのヘッジは、複数の通貨ペアを対象としている。この表は金額の大きい通貨ペアのみを反映している。

当グループの指定されたヘッジ関係の非有効部分による影響は、ヘッジ関係の種類別およびヘッジ対象リスク別に以下のとおりである。

連結	非有効部分			キャッシュ フロー・ヘッジ 準備金または FCTRから損益に 再分類された 金額
	ヘッジ手段の 価値の変動 ⁽²⁾	ヘッジ対象の 価値の変動	損益で認識 されたヘッジの 非有効部分	
2021年9月30日現在		(単位：百万ドル)		
公正価値ヘッジ⁽¹⁾				
金利	1,005	(1,006)	(1)	-
外国為替	9	(9)	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ⁽¹⁾				
金利	(934)	909	(25)	4
外国為替	(10)	10	-	(1)
純投資ヘッジ⁽¹⁾				
外国為替	61	(61)	-	-
2020年9月30日現在				
公正価値ヘッジ⁽¹⁾				
金利	372	(358)	14	-
外国為替	23	(23)	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ⁽¹⁾				
金利	451	(449)	2	10
外国為替	(15)	15	-	(2)
純投資ヘッジ⁽¹⁾				
外国為替	94	(94)	-	(15)

(1) ヘッジ手段はすべてデリバティブ金融商品に分類されている。

(2) ヘッジ手段の価値変動は、決済評価差額(Settle to Market)に関する調整前。

当行	非有効部分			キャッシュ フロー・ヘッジ 準備金または FCTRから損益に 再分類された 金額
	ヘッジ手段の 価値の変動 ⁽²⁾	ヘッジ対象の 価値の変動	損益で認識 されたヘッジの 非有効部分	
2021年9月30日現在		(単位：百万ドル)		
公正価値ヘッジ⁽¹⁾				
金利	731	(734)	(3)	-
外国為替	9	(9)	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ⁽¹⁾				
金利	(797)	772	(25)	(6)
外国為替	(10)	10	-	(1)
純投資ヘッジ⁽¹⁾				
外国為替	(6)	6	-	-
2020年9月30日現在				
公正価値ヘッジ⁽¹⁾				
金利	166	(154)	12	-
外国為替	23	(23)	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ⁽¹⁾				
金利	352	(351)	1	(5)
外国為替	(15)	15	-	(2)
純投資ヘッジ⁽¹⁾				
外国為替	16	(16)	-	(15)

(1) ヘッジ手段はすべてデリバティブ金融商品に分類されている。

(2) ヘッジ手段の価値変動は、決済評価差額 (Settle to Market)に関する調整前。

認識されたヘッジの非有効部分は、その他営業収入に分類されている。包括利益計算書での再分類調整は、純利息収益およびその他営業収入で認識されている。

当グループの公正価値ヘッジに関連するヘッジ対象は以下のとおりである。

連結	貸借対照表上の表示	ヘッジ対象リスク	帳簿価額		ヘッジ対象に対する公正価値ヘッジ調整累積額	
			資産	負債	資産	負債
			(単位：百万ドル)			
2021年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金および前渡金	金利	3,416	-	9	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(53,885)	-	(999)
固定金利投資有価証券 (FVOCI) ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	53,321	-	(209)	-
FVOCIで測定される持分証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	548	-	20	-
合計			57,285	(53,885)	(180)	(999)
2020年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金および前渡金	金利	7,375	-	52	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(61,355)	-	(2,518)
固定金利投資有価証券 (FVOCI) ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	55,233	-	2,256	-
FVOCIで測定される持分証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	558	-	29	-
合計			63,166	(61,355)	2,337	(2,518)

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品および資本性金融商品の帳簿価額には、公正価値ヘッジ調整を含めていない。これはヘッジ手段の損益と一致させるヘッジ関係の会計処理により、公正価値ヘッジ調整がその他の包括利益から損益計算書に振替えられることによる。

中止されたヘッジ関係に関連する貸借対照表に留保された公正価値ヘッジ調整の累積金額は、2百万ドル（2020年度：ゼロ）である。

当行の公正価値ヘッジに関連するヘッジ対象は以下のとおりである。

	貸借対照表上の表示	ヘッジ対象リスク	帳簿価額		ヘッジ対象に対する公正価値ヘッジ調整累積額	
			資産	負債	資産	負債
当行				(単位：百万ドル)		
2021年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金および前渡金	金利	3,416	-	7	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(38,222)	-	(769)
固定金利投資有価証券(FVOCI) ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	41,944	-	129	-
FVOCIで測定される持分証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	548	-	20	-
合計			45,908	(38,222)	156	(769)
2020年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金および前渡金	金利	5,946	-	43	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(44,159)	-	(1,923)
固定金利投資有価証券(FVOCI) ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	46,747	-	1,958	-
FVOCIで測定される持分証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	558	-	29	-
合計			53,251	(44,159)	2,030	(1,923)

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品および資本性金融商品の帳簿価額には、公正価値ヘッジ調整を含めていない。これはヘッジ手段の損益と一致させるヘッジ関係の会計処理により、公正価値ヘッジ調整がその他の包括利益から損益計算書に振替えられることによる。

中止されたヘッジ関係に関連する貸借対照表に留保された公正価値ヘッジ調整の累積金額は、ゼロ（2020年度：ゼロ）である。

当グループのキャッシュフロー・ヘッジおよび純投資ヘッジに関連したヘッジ対象は以下のとおりである。

		キャッシュフロー・ヘッジ 準備金		為替換算調整勘定	
		継続ヘッジ	非継続 ヘッジ	継続ヘッジ	非継続 ヘッジ
		(単位：百万ドル)			
連結	ヘッジ対象リスク				
2021年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	546	20	-	-
変動金利顧客預金	金利	4	(6)	-	-
外貨建て発行済債券	外国為替	(4)	(1)	-	-
外貨建て投資有価証券	外国為替	-	-	-	-
発生する可能性の高い予想取引	外国為替	(1)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	(19)	(149)
2020年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	2,013	38	-	-
変動金利顧客預金	金利	(562)	(18)	-	-
外貨建て発行済債券	外国為替	(2)	-	-	-
外貨建て投資有価証券	外国為替	10	-	-	-
発生する可能性の高い予想取引	外国為替	(1)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	(80)	(149)
当行					
		キャッシュフロー・ヘッジ 準備金		為替換算調整勘定	
		継続ヘッジ	非継続 ヘッジ	継続ヘッジ	非継続 ヘッジ
		(単位：百万ドル)			
2021年9月30日現在	ヘッジ対象リスク				
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	541	11	-	-
変動金利顧客預金	金利	8	(6)	-	-
外貨建て発行済債券	外国為替	(4)	(1)	-	-
外貨建て投資有価証券	外国為替	-	-	-	-
発生する可能性の高い予想取引	外国為替	(1)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	30	(149)
2020年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	1,508	30	-	-
変動金利顧客預金	金利	(193)	(15)	-	-
外貨建て発行済債券	外国為替	(2)	-	-	-
外貨建て投資有価証券	外国為替	10	-	-	-
発生する可能性の高い予想取引	外国為替	(1)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	36	(149)

以下の表は、リスクの種類ごとに当グループのキャッシュフロー・ヘッジ準備金の調整の詳細を表示している。

	金利	外貨 (単位：百万ドル)	合計
連結			
2019年10月1日現在残高	716	15	731
公正価値評価益/（評価損）	449	(15)	434
損益計算書への振替	10	(2)	8
法人税他	(141)	6	(135)
2020年9月30日現在残高	1,034	4	1,038
公正価値評価益/（評価損）	(909)	(10)	(919)
損益計算書への振替	4	(1)	3
法人税他	269	2	271
2021年9月30日現在残高	398	(5)	393

海外事業への純投資のヘッジの結果、当年度中にFCTRは61百万ドル（2020年度：94百万ドル）増加した。そのうち、ゼロ（2020年度：15百万ドル）が当年度中にFCTRから損益計算書に再分類された。

以下の表は、リスクの種類ごとに当行のキャッシュフロー・ヘッジ準備金の調整の詳細を表示している。

	金利	外貨 (単位：百万ドル)	合計
当行			
2019年10月1日現在残高	690	17	707
公正価値評価益/（評価損）	351	(15)	336
損益計算書への振替	(5)	(2)	(7)
法人税他	(105)	4	(101)
2020年9月30日現在残高	931	4	935
公正価値評価益/（評価損）	(772)	(10)	(782)
損益計算書への振替	(6)	(1)	(7)
法人税他	236	2	238
2021年9月30日現在残高	389	(5)	384

海外事業への純投資のヘッジの結果、当年度中にFCTRは6百万ドル減少した（2020年度：16百万ドル増加）。そのうち、ゼロ（2020年度：15百万ドル）が当年度中にFCTRから損益計算書に再分類された。

認識および測定	
認識	当初および各報告日に、すべてのデリバティブは公正価値で認識される。デリバティブの公正価値が正の値の場合、当該デリバティブは資産として計上され、公正価値が負の値の場合は、負債として計上される。 評価調整は、デリバティブの公正価値を決定する上で不可欠なものである。評価調整には、以下が含まれる。 ・ カウンターパーティ・リスクおよび/またはデフォルト事由を反映するための、信用評価調整（「CVA」） ・ デリバティブ・ポートフォリオにおける資金調達コストと利益を考慮する資金調達評価調整（「FVA」）
資産および負債の認識の中止	デリバティブ資産は、契約が満了するか、所有に係るリスクおよび経済価値のほとんどすべてを移転した際に、貸借対照表から除外される。デリバティブ負債は、当グループの契約上の義務が免除、取消または満了した際に、当グループの貸借対照表から除外される。 中央清算カウンターパーティーまたは取引所を通じて清算されるデリバティブについては、デリバティブ資産または負債は各金融商品について定められている法的取決めに応じて、担保が決済された際に上記の原則に従って認識が中止される場合がある。
損益計算書への影響	デリバティブ金融商品に係る損益の認識は、当該デリバティブが売買目的で保有されているか、それともヘッジ関係に指定されているかに左右される。売買目的で保有するデリバティブ金融商品について、公正価値の変動による利益または損失は、損益で認識される。 ヘッジ関係に指定された商品について、利益または損失の認識は、ヘッジ対象の内容に左右される。ヘッジの種類別の純損益の取扱いについては、147ページ（訳注：原文のページ番号である。）の表を参照のこと。 ヘッジの非有効部分は、金利の参照レートの差異、マージン、またはレート設定の差異、およびヘッジ対象とヘッジ手段の間で割引による差異から発生する場合がある。ヘッジ手段は翌日物インデックス・スワップのディスカウント・カーブを使用して割り引かれており、この方法はヘッジ対象には適用されない。
ヘッジの有効性	ヘッジ会計として適格であるためには、ヘッジの有効性が高いと見込まなければならない。ヘッジは、次の条件を満たした場合にのみ、有効性が高いとされる。 ・ ヘッジが指定される期間中に、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値またはキャッシュフローの変動の相殺において高い有効性が見込まれる（期待有効性） ・ ヘッジの実際の結果が80%から125%の範囲内である（事後有効性） 当グループは、定期的にヘッジの有効性を監視しており、少なくとも各報告日現在において監視を行っている。

重要な判断および見積り

デリバティブの公正価値測定に使用する評価技法の選定の際には判断が必要とされ、特に容易に観察できない評価インプットの選定、および特定のデリバティブに対する評価調整を適用する際に判断が求められる。詳細については、注記18「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

12. 投資有価証券



	連結		当行	
	2021年 (単位：百万ドル)	2020年 (単位：百万ドル)	2021年 (単位：百万ドル)	2020年 (単位：百万ドル)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される投資有価証券				
負債証券	74,743	85,460	61,623	73,936
持分証券	1,310	1,062	1,054	994
償却原価で測定される投資有価証券				
負債証券 ⁽¹⁾	7,031	6,816	5,263	5,354
損益を通じて公正価値で測定される投資有価証券				
負債証券	42	53	-	-
合計	83,126	93,391	67,940	80,284

(1) 予想信用損失引当金が当グループについて31百万ドル（2020年度：20百万ドル）、当行について1百万ドル（2020年度：1百万ドル）含まれている。

投資有価証券の満期の状況は、以下のとおりである。

連結

2021年 投資有価証券	3か月未満	3か月から 12か月	1年から 5年	5年超	満期なし	合計
	(単位：百万ドル)					
政府債	6,396	12,984	32,179	19,382	-	70,941
社債および金融機関債	285	1,179	5,701	110	-	7,275
その他の有価証券	129	295	553	2,623	-	3,600
持分証券 ⁽¹⁾	-	-	-	-	1,310	1,310
合計	6,810	14,458	38,433	22,115	1,310	83,126
2020年 投資有価証券						
政府債	7,175	14,436	37,656	18,683	-	77,950
社債および金融機関債	701	2,698	8,128	90	-	11,617
その他の有価証券	-	-	532	2,230	-	2,762
持分証券 ⁽¹⁾	-	-	-	-	1,062	1,062
合計	7,876	17,134	46,316	21,003	1,062	93,391

(1) FVOCIで測定される有価証券に分類された持分証券の帳簿価額には、当グループの天津銀行（「BoT」）への投資991百万ドル（2020年度：934百万ドル）が含まれている。

当事業年度中、当グループは従来その他の包括利益で繰り延べられていた利益／損失のリサイクリングにより、投資有価証券に関連して303百万ドル（2020年度：23百万ドル）の純利益（税引前）を、その他営業収入に認識した。

当行

2021年 投資有価証券	3か月未満	3か月から 12か月	1年から 5年	5年超	満期なし	合計
			(単位：百万ドル)			
政府債	5,453	11,646	24,390	16,350	-	57,839
社債および金融機関債	175	830	4,371	71	-	5,447
その他の有価証券	129	295	553	2,623	-	3,600
持分証券 ⁽¹⁾	-	-	-	-	1,054	1,054
合計	5,757	12,771	29,314	19,044	1,054	67,940
2020年 投資有価証券						
政府債	5,770	12,763	30,887	17,600	-	67,020
社債および金融機関債	633	1,700	7,104	71	-	9,508
その他の有価証券	-	-	532	2,230	-	2,762
持分証券 ⁽¹⁾	-	-	-	-	994	994
合計	6,403	14,463	38,523	19,901	994	80,284

(1) FVOCIで測定される有価証券に分類された持分証券の帳簿価額には、当行の天津銀行（「BoT」）への投資991百万ドル（2020年度：934百万ドル）が含まれている。

当事業年度中、当行は従来その他の包括利益で繰り延べられていた利益／損失のリサイクリングにより、投資有価証券に関連して301百万ドル（2020年度：21百万ドル）の純利益（税引前）を、その他営業収入に認識した。

認識および測定

投資有価証券は、売買以外の目的で保有される有価証券の形式の金融資産である（すなわち、譲渡可能な負債性金融商品または資本性金融商品）。例外として、当グループの顧客貸付業務を円滑にするために使用される為替手形（有価証券／譲渡性証書の一形態）は、契約内容をよりの確に反映するため（投資有価証券よりも）貸付金および前渡金に分類されている。

トレーディング目的以外の資本性金融商品は、商品毎にFVOCIで測定するものとして指定することができる。この選択がなされる場合、当該投資の利益または損失は、売却時にその他の包括利益から純損益へ再分類されない。ただし、利益または損失は、資本の部の中で再分類することができる。

投資有価証券として開示された資産は、141ページ（訳注：原文のページ番号である。）の当グループの金融資産に関する開示の冒頭で概説されている金融資産の分類および測定についての一般方針の適用を受ける。また、「投資有価証券－償却原価で測定される負債証券」および「投資有価証券－その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券」に伴う予想信用損失は、注記14「予想信用損失引当金」に概説されている会計方針に従って認識および測定される。「投資有価証券－その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券」について、予想信用損失（「ECL」）引当金は資本の部のFVOCI準備金に計上され、対応する費用は損益で認識される。

重要な判断および見積り

評価に市場相場価格が使用されない資産の公正価値の算定に使用する評価技法の選定の際には判断が必要とされるが、特に容易に観察できない評価インプットの選定の際にその判断が求められる。詳細については、注記18「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

13. 正味貸付金および前渡金

次表は当グループの正味貸付金および前渡金の詳細を示したものである。

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
貸越	5,360	5,214	4,465	4,466
クレジットカード	6,570	7,194	5,494	5,990
手形融資	6,000	6,383	6,000	6,383
ターム・ローン-住宅	372,572	358,350	278,372	275,579
ターム・ローン-住宅以外	239,277	241,725	194,150	197,117
その他	2,985	2,406	2,733	2,133
小計	632,764	621,272	491,214	491,668
前受収益 ⁽¹⁾	(434)	(460)	(390)	(406)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用 ⁽¹⁾	1,434	1,262	1,050	959
貸付金および前渡金の総額	633,764	622,074	491,874	492,221
予想信用損失引当金（注記14参照）	(4,045)	(4,981)	(3,387)	(4,219)
正味貸付金および前渡金	629,719	617,093	488,487	488,002
契約上の満期までの残存期間：				
1年以内	125,952	126,238	98,214	98,736
1年超	503,767	490,855	390,273	389,266
正味貸付金および前渡金	629,719	617,093	488,487	488,002
貸借対照表計上基準：				
償却原価	626,099	613,155	485,015	483,986
損益を通じた公正価値による測定	3,620	3,938	3,472	4,016
正味貸付金および前渡金	629,719	617,093	488,487	488,002

(1) 2021年度において、従来、前受収益内で相殺されていた繰延費用は、残高の性質により良く合致するように、資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用に組み替えられた。

比較情報は、これに従って修正再表示されている（2020年度：当グループ394百万ドル、当行387百万ドル）。

認識および測定

貸付金および前渡金は、固定された、または確定可能な支払額を伴う非デリバティブ金融資産であり、活発な市場での相場価格がなく、当グループが顧客に直接的に、または第三者チャネルを通じて提供する与信枠である。

貸付金および前渡金は、当初公正価値に貸付金または前渡金の実行に直接起因する取引費用を加算した額で計上される。これらの取引費用は、主として仲介手数料およびその他の組成費用であり、貸付金の見積り貸付期間にわたり償却される。貸付金および前渡金は、その後は、実効金利法を使用した償却原価から予想信用損失引当金を控除した額で測定されるか、あるいは当初認識時に損益を通じて公正価値評価するものとして個別に指定された場合もしくは売買目的保有の場合に公正価値で測定される。

資産をリースする契約および購入権付リース契約は、資産の所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値を顧客または当グループの関係者でない第三者に移転する場合にファイナンス・リースとして分類される。これらのファシリティは、上表では「その他」に含まれている。

当グループは、貸借対照表上で認識されている金融資産を譲渡する取引を行う。当グループが譲渡資産のリスクと経済価値の実質的にすべてを留保している場合、当該譲渡された資産は当グループの貸借対照表に引き続き計上されるが、実質的にすべてのリスクと経済価値が移転された場合には、当グループは当該資産の認識を中止する。リスクと経済価値が部分的に留保され、当該資産に対する支配を喪失した場合には、当グループは当該資産の認識を中止する。当該資産に対する支配を喪失していない場合、当グループは継続関与の範囲で当該資産の認識を継続する。

譲渡において権利と義務が留保、または発生した場合、権利と義務は内容に応じて資産および負債として別々に認識される。

正味貸付金および前渡金として開示された資産は、141ページ（訳注：原文のページ番号である。）で概説されている金融資産の分類および測定についての一般方針の適用を受ける。また、償却原価で測定される貸付金および前渡金に伴う予想信用損失は、注記14「予想信用損失引当金」に概説されている会計方針に従って認識および測定される。

14. 予想信用損失引当金

連結	2021年			2020年		
	一括評価	個別評価	合計	一括評価	個別評価	合計
	(単位：百万ドル)					
償却原価で測定される貸付金						
および前渡金、純額	3,379	666	4,045	4,130	851	4,981
帳簿外のコミットメント	785	21	806	858	40	898
投資有価証券－償却原価で測定される負債証券	31	-	31	20	-	20
合計	4,195	687	4,882	5,008	891	5,899
その他の包括利益						
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券 ⁽¹⁾	11	-	11	10	-	10

(1) FVOCIで測定される資産については、ECL引当金によって帳簿価額が変動することではなく、引き続き公正価値で計上される。その代わり、ECL引当金はその他の包括利益（「OCI」）に認識されており、対応する費用は純損益で認識される。

当行	2021年			2020年		
	一括評価	個別評価	合計	一括評価	個別評価	合計
	(単位：百万ドル)					
償却原価で測定される貸付金						
および前渡金、純額	2,824	563	3,387	3,515	704	4,219
帳簿外のコミットメント	667	7	674	711	20	731
投資有価証券－償却原価で測定される負債証券	1	-	1	1	-	1
合計	3,492	570	4,062	4,227	724	4,951
その他の包括利益						
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券 ⁽¹⁾	7	-	7	7	-	7

(1) FVOCIで測定される資産については、ECL引当金によって帳簿価額が変動することではなく、引き続き公正価値で計上される。その代わり、ECL引当金はその他の包括利益（「OCI」）に認識されており、対応する費用は純損益で認識される。

次の表は、当年度中のECL引当金の増減を表示している。

正味貸付金および前渡金—償却原価で測定

ECL引当金は正味貸付金および前渡金に含まれている。

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2019年10月 1 日現在	927	1,378	413	791	3,509
ステージ間の移動	200	(308)	(112)	220	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	110	1,428	162	1,324	3,024
戻入	-	-	-	(321)	(321)
貸倒償却（償却債権回収額を除く）	-	-	-	(1,109)	(1,109)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	(33)	(33)	(2)	(54)	(122)
2020年 9 月30日現在	1,204	2,465	461	851	4,981
ステージ間の移動	399	(421)	(137)	159	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(639)	(53)	90	663	61
戻入	-	-	-	(365)	(365)
貸倒償却（償却債権回収額を除く）	-	-	-	(626)	(626)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	4	3	3	(16)	(6)
2021年 9 月30日現在	968	1,994	417	666	4,045

(1) 購入または組成された信用減損金融資産に係る当グループの信用エクスポージャーは重要でない。

(2) その他の増減には、個別評価ECL引当金に係る割引のアンワインドの影響または当該年度中に完了した売却の影響が含まれている。

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
当行					
2019年10月 1 日現在	746	1,181	361	633	2,921
ステージ間の移動	168	(258)	(122)	212	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	122	1,198	135	1,171	2,626
戻入	-	-	-	(286)	(286)
貸倒償却（償却債権回収額を除く）	-	-	-	(1,003)	(1,003)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	(8)	(7)	(1)	(23)	(39)
2020年 9 月30日現在	1,028	2,114	373	704	4,219
ステージ間の移動	392	(382)	(130)	120	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(620)	(49)	106	619	56
戻入	-	-	-	(308)	(308)
貸倒償却（償却債権回収額を除く）	-	-	-	(556)	(556)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	(3)	(4)	(1)	(16)	(24)
2021年 9 月30日現在	797	1,679	348	563	3,387

(1) 購入または組成された信用減損金融資産に係る当グループの信用エクスポージャーは重要でない。

(2) その他の増減には、個別評価ECL引当金に係る割引のアンワインドの影響が含まれている。

帳簿外のコミットメントー未実行および条件付与信枠

ECL引当金はその他引当金に含まれている。

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2019年10月 1 日現在	473	151	21	23	668
ステージ間の移動	18	(24)	(1)	7	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	115	115	3	24	257
戻入	-	-	-	(14)	(14)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	(10)	(3)	-	-	(13)
2020年 9 月30日現在	596	239	23	40	898
ステージ間の移動	51	(49)	(3)	1	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(92)	19	-	1	(72)
戻入	-	-	-	(21)	(21)
為替換算	-	2	(1)	-	1
2021年 9 月30日現在	555	211	19	21	806

(1) 購入または組成された信用減損金融資産に係る当グループの信用エクスポージャーは重要でない。

(2) その他の増減には、当年度中に完了した売却の影響が含まれている。

当行	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2019年10月 1 日現在	405	126	14	12	557
ステージ間の移動	15	(20)	(2)	7	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	100	78	3	13	194
戻入	-	-	-	(12)	(12)
為替換算	(7)	(1)	-	-	(8)
2020年 9 月30日現在	513	183	15	20	731
ステージ間の移動	45	(41)	(5)	1	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(72)	28	2	1	(41)
戻入	-	-	-	(15)	(15)
為替換算	(2)	1	-	-	(1)
2021年 9 月30日現在	484	171	12	7	674

(1) 購入または組成された信用減損金融資産に係る当グループの信用エクスポージャーは重要でない。

投資有価証券—償却原価で測定される負債証券

ECL引当金は投資有価証券に含まれている。

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2020年 9月30日現在	20	-	-	-	20
2021年 9月30日現在	31	-	-	-	31

	ステージ 3				合計
	ステージ 1	ステージ 2	一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
当行					
2020年 9月30日現在	1	-	-	-	1
2021年 9月30日現在	1	-	-	-	1

投資有価証券—FVOCIで測定される負債証券

FVOCI資産は公正価値で測定されるため、個別のECL引当金はない。その代わり、ECL引当金はその他の包括利益（「OCI」）に認識されており、対応する費用は純損益で認識される。

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2020年 9月30日現在	10	-	-	-	10
2021年 9月30日現在	11	-	-	-	11

当行	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2020年 9月30日現在	7	-	-	-	7
2021年 9月30日現在	7	-	-	-	7

貸倒引当金繰入－損益計算書

貸倒引当金繰入/(戻入)の内訳

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
新規および増加した引当金（戻入控除後） ^{(1)、(2)}				
－一括評価	(823)	1,717	(726)	1,420
－個別評価	824	1,575	741	1,403
戻入 ⁽³⁾	(386)	(335)	(323)	(298)
償却債権回収額	(182)	(219)	(161)	(188)
貸倒引当金繰入合計	(567)	2,738	(469)	2,337

(1) 一括評価および個別評価間の振替の影響を含む。

(2) 新規および増加した引当金（戻入控除後）の内訳は以下のとおり。

	連結				当行			
	2021年		2020年		2021年		2020年	
	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)
償却原価で測定される正味貸付金および前渡金	(761)	822	1,479	1,544	(683)	739	1,243	1,383
帳簿外のコミットメント	(74)	2	226	31	(43)	2	174	20
投資有価証券－償却原価で測定される負債証券	11	-	9	-	-	-	1	-
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	1	-	3	-	-	-	2	-
合計	(823)	824	1,717	1,575	(726)	741	1,420	1,403

(3) 償却原価で測定される正味貸付金および前渡金の戻入が当グループについて365百万ドル（2020年度：321百万ドル）、当行について308百万ドル（2020年度：286百万ドル）、帳簿外のコミットメントが当グループについて21百万ドル（2020年度：14百万ドル）、当行について15百万ドル（2020年度：12百万ドル）含まれている。

当年度中に償却されたが、引き続き回収活動の対象となる金融資産の契約上の残高は、当グループについて168百万ドル（2020年度：340百万ドル）、当行について138百万ドル（2020年度：321百万ドル）である。

認識および測定**予想信用損失モデル**

予想信用損失の測定は、一連のシナリオを、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予想を考慮に入れる偏りのない確率加重予想を反映する。

予想信用損失は、以下の3段階のアプローチに基づいて、組成以降の信用の悪化に従って、12か月間または当該金融資産の全期間に対して測定される。

- ・ ステージ1：金融資産の組成時において、また組成以降信用リスクの著しい増大（「SICR」）がない場合、報告日から12か月以内に起こりうるデフォルト事象から発生する予想信用損失を反映して、12か月分のECLに相当する引当金が認識される。満期までの残存期間が12か月未満の金融商品については、予想信用損失は、満期までの残りの期間にわたって起こりうるデフォルト事象に基づいて見積もられる。
- ・ ステージ2：組成以降信用リスクが著しく増大している場合、金融商品の予想残存期間にわたって起こりうるすべてのデフォルト事象から発生する予想信用損失を反映して、残存期間のECLに相当する引当金が認識される。その後の期間に、信用リスクの状況が改善され、組成以降の信用リスクの増大が著しいものとはみなされなくなった場合、当該エクスポージャーはステージ1の区分に戻され、12か月間のECLが適用される。
- ・ ステージ3：減損の客観的証拠が存在する場合、全期間のECLに相当する引当金が認識される。

ステージ1およびステージ2のエクスポージャーについては、予想信用損失は集合的に見積もられ、ステージ3に移動した場合に集合的または個別に見積もられる。

予想信用損失の測定

ECLは、与信枠レベルで以下の信用リスク要因から算出したものを、貨幣の時間的価値を組み込んで割り引いたものである。

- ・ デフォルト確率（「PD」）－借り手が所与の期間にデフォルトする確率の見積り
- ・ デフォルト時エクスポージャー（「EAD」）－元本および利息の返済、与信枠からの追加的な借入の実行ならびに経過利息を考慮に入れた、デフォルト時の予想貸借対照表エクスポージャー
- ・ デフォルト時損失率（「LGD」）－借り手のデフォルトの際の予想損失で、直接的および間接的な回収費用も考慮に入れられ、当該与信枠のEADに対する割合で表される。

これらの信用リスク要因は、マクロ経済的変数の使用を通じて、現在の情報および将来情報に関して調整される。

予想存続期間

ステージ2およびステージ3エクスポージャーのECLを見積もる際に、当グループは信用リスクに晒されると予想される全期間を考慮する。

リテール以外のポートフォリオに関して、当グループはリボルビング以外の与信枠について最長の契約期間を予想全期間として使用している。法人向け与信枠等、リテール以外のリボルビング与信枠の予想全期間には、契約で合意された年次審査の一環として当グループが与信枠を取り消す契約上の権利を、適用される通知期間を考慮して反映する。

リテールのポートフォリオに関して、予想全期間は予想される期限前返済および重大な条件緩和を考慮した行動パターンを使用して決定される。

デフォルト、信用減損および償却の定義

予想信用損失の測定に使用されるデフォルトの定義は、全ポートフォリオにわたって、内部信用リスク管理目的に使用される定義に一致させている。この定義はまた、規制上のデフォルトの定義にも沿っている。デフォルトは、債務者が当グループに対する契約上の支払義務を完全に履行する可能性が低いことを示す兆候がある、またはエクスポージャーが延滞90日となった場合に発生する。

金融資産（担保が十分な金融資産を含む）は、デフォルトした場合、財務報告目的上は信用減損が発生しているとみなされる。

回収の現実的な可能性がない場合、貸付金は、当グループの内部プロセスが完了し、合理的に予想されたすべての回収時に、関連する貸倒引当金を充当して償却される。その後の期間における償却債権回収額は、損益計算書の貸倒引当金繰入額から控除される。

認識および測定**条件変更した金融資産**

信用または商業上の理由から、金融資産の条件変更、あるいは現存の金融資産が新しい金融資産に置き換えられた場合、現存の金融資産に対する大幅な条件変更とみなされるかを判定するための評価が行われる。この評価では、変更条件から発生するキャッシュフローの変化に加え、元本金額（与信限度額）、期間、原担保の変更など、商品全体のリスク・プロファイルの変化の両方が検討される。大幅な条件変更とみなされない場合、現存の金融商品の認識中止は行われず、信用リスクの著しい増大（「SICR」）の判定には引き続き組成日が使用される。大幅な条件変更とみなされる場合、現存の金融商品の認識は中止され、条件変更日に新しい金融資産が公正価値で認識され、当該条件変更日がこの新しい資産のSICRの判定に使用される組成日となる。

信用リスクの著しい増大（「SICR」）

ステージ2の資産は、組成以降にSICRがあった資産である。SICRの構成内容の決定にあたり、当グループは定性的情報と定量的情報の両方を考慮する。

i. 内部信用格付等級

ポートフォリオの大部分に関してSICRの主要な指標とされているのは、組成以降の与信枠に関する内部格付等級の著しい悪化であり閾値を適用して測定される。

リテール以外のポートフォリオに関して、SICRは報告日時点で与信枠に適用される顧客信用格付（「CCR」）と、当該与信枠の組成時のCCRを比較して判定される。CCRは、借り手のデフォルト確率を反映して各借り手に割り当てられ、将来予測的な情報を含む、借り手固有の情報および借り手以外の固有の情報の両方が組み込まれる。CCRは最低限1年に1度、または顧客の信用リスクに影響を及ぼすおそれのある事象が発生した場合はより頻繁に見直しの対象となる。

リテールのポートフォリオに関して、SICRは与信枠の種類に応じて、報告日時点のシナリオ加重された全期間にわたるデフォルト確率と、組成時にシナリオ加重された全期間にわたるデフォルト確率を比較して、あるいは顧客の行動スコアの閾値を参照して判定される。シナリオ加重された全期間にわたるデフォルト確率は、以下の場合に著しい増大となる。

- ・ 経済見通しの悪化、または経済の不透明性が高まった場合
- ・ 顧客の信用状況全般、または支払義務の管理能力の低下があった場合

ii. 安全基準

当グループは、リテール以外とリテールのポートフォリオの両方について、30日延滞を安全基準として使用している。リテール・ポートフォリオに関してのみ、ステージ1への復帰前に3か月から6か月間の良好な支払実績を示すことが要求される。

iii. COVID-19関連のイニシアチブ

以前にCOVID-19に伴う返済繰延の取決めの適用対象であった与信枠は、すでに通常のローンポートフォリオに含めたうえでSICRを判定している。

将来予測的な情報

当グループは、金融資産で当初認識以降に信用リスクの著しい増大が生じたか否かの評価と、ECLの見積りの両方に将来予測的な情報を組み込んでいる。ECLの見積りにおいて将来予測的な情報を適用する際に、当グループは以下の4つの確率加重予想経済シナリオを検討する。

i. ベースケースシナリオ

ベースケースシナリオは、将来のマクロ経済状況についてのANZの見解である。このシナリオは、戦略計画および予算策定に使用された経営陣の仮定を反映し、当グループが3年の計画期間で戦略計画および資本計画に適用するプロセスである当グループの自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）における情報としても利用される。

ii. アップサイドシナリオおよび iii. ダウンサイドシナリオ

アップサイドシナリオおよびダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照して決定され（すなわち、これらは貸借対照表日現在の実勢経済状況に基づくのではない）、長期的計画期間にわたるより楽観的（アップサイドシナリオの場合）またはより悲観的（ダウンサイドシナリオの場合）な経済事象および不確実性の組み合わせに基づく。

iv. 深刻なダウンサイドシナリオ

深刻なダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照し、より可能性の低い、非常に厳しい経済状況における深刻な影響の可能性を考慮して決定される。このシナリオは、発生確率が25年に1度の景気後退事象のマクロ経済状況を反映する。

これらの4つのシナリオは、貸出ポートフォリオおよび借り手の国別に、PD、LGDおよびEADのモデル（ECLモデルと総称）に使用されるマクロ経済変数の観点で記述される。これらの変数の例は、失業率、GDP成長率、住宅価格指数、商業用不動産価格指数、消費者物価指数などである。

各シナリオの確率加重は、ベースケース経済シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性、ならびに必要な場合には個別のポートフォリオに対する検討事項を考慮して経営陣によって決定される。グループ資産負債委員会（「GALCO」）はベースケース経済シナリオの見直しおよび承認を担当し、信用および市場リスク委員会（「CMRC」）は、シナリオに適用される確率加重を承認する。

該当する場合、モデル化プロセスにおいて既知または予想されるリスクが適切に対処されない状況を考慮するための一時的な調整が行われる。CMRCは、このような調整を承認する責任を負っている。

重要な判断および見積り

一括評価ECLの見積りにおいて、当グループは以下に関する判断、仮定を行っている。

- ・ 見積技法またはモデル化手法の選択
- ・ これらのモデルに対するインプットの選択、インプット間の相互依存性

下表は、モデルのインプット、ならびにインプット間の相互依存性に関する重要な判断および仮定をまとめたもので、当期中の重要な変更を示している。

判断および関連する仮定は、COVID-19の影響を踏まえて作成されており、現状において合理的であると考えられる将来の事象の予測など、関連があるとみなされる過去の実績やその他の要因を反映している。当グループのECLの見積りは本質的に不確実なものであり、結果として、これらの見積りは実際の結果と異なる可能性がある。

判断／仮定	説明	2021年9月30日に終了した事業年度の検討事項
信用リスクの著しい増大（「SICR」）の発生時期の判定	ECLの測定において、貸付金の当初認識時以降にSICRがあり、その結果による当該金融資産の「ステージ1」から「ステージ2」への移動を判定するための基準およびトリガーポイントの設定には判断を伴う。ステージ1からステージ2への移動は、翌12か月間のデフォルト確率に基づく引当金から、全期間にわたる予想信用損失引当金へとECLを増加させることから、重要な判断領域である。ステージ2からステージ1への移動をもたらすその後の信用リスクの減少は、同様にECL引当金の大幅な変動をもたらす。 トリガーポイントを正確に設定するためには、ECL引当金の額に重大な影響を及ぼす可能性のある判断が必要とされる。当グループは、SICR判定基準の有効性を継続的に監視している。	2020年度および2021年度にCOVID-19に対応して顧客に提供された支援措置は終了しており、支援措置を利用した顧客の大半は通常のローン返済に戻っている。これらの措置が最近終了したことを考慮し、当グループは、支援措置のために不明瞭になっていた可能性のある予想延滞についてECLの項目を設定した。
12か月間と全期間の両方の信用損失の測定	ECLの算定に使用されるデフォルト確率（「PD」）、デフォルト時損失率（「LGD」）およびデフォルト時エクスポージャー（「EAD」）の信用リスクパラメーターは、経営陣が判定する適切な将来予測的な情報を反映した一定時点での尺度である。どの将来予測的な情報の変数が特定の貸付ポートフォリオに関連するか、および各ポートフォリオの一時点での感応度の決定に関連するかの判定には判断を伴う。	PD、EADおよびLGDモデルは、定期的なモデルのモニタリング、定期的な再検証を規定し、モデルの重要性に応じて承認手続きおよび権限を定める当グループのモデル・リスク方針が適用される。 2021年度に、COVID-19に起因するモデルの不確実性の増大を考慮して、モデルの算定結果を調整した。

	また、ECLの測定に使用する、与信枠の全期間を見積るにあたり、行動特性を適用する場合にも判断が必要とされる。	2021年9月30日に終了した事業年度に、この方針の重要な変更はなかった。
ベースケース経済予測	当グループは、将来のマクロ経済状況に係るANZリサーチ・エコノミクス（「ANZエコノミクス」）の見解を反映して将来予測的な「ベースケース」経済シナリオを策定している。	当年度にモデルのインプットとして用いられている将来情報の変数（主要経済要因）の種類に変更はなかった。 2021年9月30日現在、ロックダウンからの脱却、政府の景気刺激策およびワクチン接種の展開などのCOVID-19を取り巻く状況の変化を反映して、ベースケースの仮定がアップデートされている。予想される景気の先行き判断にあたっては、中央銀行の政策、政府の措置、企業の対応、金融機関の個々の対応（返済繰延など）による影響の評価が考慮された。 2021年9月30日現在のベースケースシナリオについて予想される主要経済要因の結果は、「ベースケース経済予測に関する仮定」の項に後述されている。
各経済シナリオの確率加重（ベースケース、アップサイド、ダウンサイド、深刻なダウンサイドのシナリオ） (1)、(2)	各経済シナリオの確率加重は、各測定日時点のベースケース経済シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性を考慮して経営陣によって決定される。	当期における確率加重に関する主な検討事項は、引き続き不透明なCOVID-19の経済的影響である。 当グループは、当グループのクレジット・ポートフォリオにおける短期的および長期的な相互関係を考慮に入れつつ、損失の可能性の見積りを提示するために各地域の加重を検討している。 2021年9月30日現在、ベースケースには41.3%で加重がかけられており、当グループのダウンサイドリスクの評価を考慮してダウンサイドシナリオの加重を増やしている。 オーストラリア、ニュージーランドおよび世界の他の地域で割り当てられる確率加重は、内在する不確実性の影響を大きく受けるため、実際の結果が予想と大きく異なる可能性がある。

- (1) アップサイドシナリオおよびダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照して決定され（すなわち、これらは貸借対照表日現在の実勢経済状況に基づくのではない）、より楽観的（アップサイドシナリオの場合）またはより悲観的（ダウンサイドシナリオの場合）な経済状況の組合わせに基づく。
- (2) 深刻なダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照して決定され、より可能性が低い、非常に困難な経済状況の潜在的に深刻なダウンサイドの影響を考慮に入れる。

判断／仮定	説明	2021年9月30日に終了した事業年度の検討事項	
経営陣による一時的な調整	ECL引当金に対する経営陣による一時的な調整は、当グループの既存のインプット、仮定およびモデル技法が当グループの貸付ポートフォリオに関連するすべてのリスク要因を捕捉していないと判断された状況で使用される。当グループの最新のパラメーター、リスク格付または将来予測的な情報に組み込まれていない、発生しつつある、地域的または世界的なマクロ経済的、ミクロ経済的または政治的な事象および自然災害は、こうした状況の例である。経営陣による一時的な調整の使用は、認識されるECLの金額に影響を及ぼす場合がある。 ワクチンの展開およびその効果などのCOVID-19の感染拡大に関連した不確実性、また政府、企業、消費者の対応によってクレジットにマイナスの結果がもたらされる可能性がどの程度抑えられているかは、過去の基礎的データに依拠する既存のECLモデルに完全には織り込まれていない。そのため、貸倒引当金が適切なものになるようマネジメント・オーバーレイが適用されている。	経営陣は、COVID-19の継続的な影響に関連する不確実性に基づいて、モデル化されたECLに多数の調整を加えた。 モデル化されたECL引当金に追加されたマネジメント・オーバーレイ（COVID-19に関するオーバーレイを含む）は、オーストラリアの住宅ローンを含むリテール、小規模企業および商業銀行業に特有のリスク、ニュージーランドのパーソナル・アンド・ビジネス・バンキング、ならびにパシフィックの観光業に関するものである。	
ベースケース経済予測に関する仮定			
COVID-19の感染拡大の不透明な進展ならびに関連する政府、企業および消費者の対応は、以下を取り巻く不確実性により、結果としてECL残高が過小計上または過大計上となる経済予測リスクを増大させる。 - COVID-19の感染拡大に影響を与える、ワクチンの展開および感染抑制措置の緩和などの措置の範囲および期間 - 経済の反応のタイミングおよび速度、ならびにセクター間の差など、予想される経済への影響 - 政府の景気刺激策の段階的削減の影響、特にその景気回復の程度および期間に与える影響			
2021年9月30日現在のベースケース経済予測の主要経済要因は次のとおりである。これらは、2021年9月30日現在のANZエコノミクスの将来のマクロ経済状況についての見解を反映している。以下の短期予測よりも先の期間について、ECLモデルは景気サイクルの半ばに最終的に回帰するための前提を含む、将来の経済状況を予測している。			
		暦年予測	
	2021年	2022年	2023年
オーストラリア			
GDP（年間成長率）	3.4%	3.8%	3.4%
失業率	5.3%	4.3%	4.1%
住宅用不動産価格（年間上昇率）	20.5%	6.7%	3.5%
消費者物価指数	2.4	1.9	2.2
ニュージーランド			
GDP（年間成長率）	4.3%	4.3%	2.9%
失業率	4.1%	3.9%	3.9%
住宅用不動産価格（年間上昇率）	22.4%	0.4%	5.2%
消費者物価指数	3.3	2.9	1.9
世界の他の国々			
GDP（年間成長率）	6.2%	4.2%	2.5%
消費者物価指数	3.9	2.5	2.2
2021年9月30日現在のベースケース経済予測は、2020年9月30日現在の予測に対して、足元ならびに予想される経済状況の大幅な改善を示しており、COVID-19の感染拡大に対応した進行中の措置の進展を反映している。			

確率加重

各シナリオの確率加重は、ベースケースの景気シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性を考慮して経営陣によって決定される。当期における確率加重に関する主要な検討事項は、政府によるCOVID-19の感染抑制措置の緩和に対応して講じられた措置の有効性、およびウィルスの影響を抑えるワクチンの接種率である。

ベースケースシナリオは、2020年9月以降の見通しを大幅に改善を示している。景気の回復可能性に伴う不透明性を考慮して、地域全体のベースケースの加重の平均は41.3%に引き下げられ（2020年9月：50.0%）、ダウンサイドシナリオは47.7%に引き上げられた（2020年9月：33.3%）。

オーストラリア、ニュージーランドおよび世界の他の地域で割り当てられる確率加重は、内在する不確実性の影響を大きく受けるため、実際の結果が予想と大きく異なる可能性がある。当グループは、当グループのクレジット・ポートフォリオにおける短期的および長期的な相互関係を考慮に入れつつ、損失の可能性の見積りを提示するために各地域の加重を検討している。当グループで適用される平均加重は以下のとおりである。

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
ベース	41.3%	50.0%	40.0%	50.0%
アップサイド	5.2%	10.4%	5.4%	10.9%
ダウンサイド	47.7%	33.3%	48.8%	33.4%
深刻なダウンサイド	5.8%	6.3%	5.8%	5.7%

ECL - 感応度分析

足元の経済の不確実性と、将来の期間における借手の予想デフォルトを判断する際に用いられる要因に適用される判断を踏まえると、当グループが報告する予想信用損失は、予想可能な見積り範囲内で最善の見積りと考えられる。

下表は、2021年9月30日現在の一括評価ECLの決定に用いられる主要要因とELCに対する感応度を示している。

	連結		当行	
	ECL	影響	ECL	影響
	(単位：百万ドル)			
ステージ1と信枠の1%がステージ2に含まれている場合	4,250	55	3,541	49
ステージ2と信枠の1%がステージ1に含まれている場合	4,188	(7)	3,486	(6)
100%アップサイドシナリオ	1,774	(2,421)	1,469	(2,024)
100%ベースシナリオ	2,337	(1,858)	1,946	(1,547)
100%ダウンサイドシナリオ	4,337	142	3,668	175
100%深刻なダウンサイドシナリオ	5,358	1,163	4,476	983

金融負債

以下に、当グループが後述の注記での開示に関連している金融負債を分類および測定している方法を概説する。

分類および測定

金融負債

金融負債は、償却原価または、売買目的で保有される場合に損益を通じて公正価値（「FVTPL」）で測定される。

加えて、金融負債は以下の場合にFVTPLで測定されるものとして指定することができる。

- ・ この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・ 金融負債のグループが、文書化されたリスク管理戦略に従って、公正価値で管理され、その実績が公正価値に基づいて評価される場合。
- ・ 金融負債が1件またはそれ以上の組込デリバティブを含む場合。ただし、以下の場合を除く。
 - a) その組込デリバティブが、それがなければ契約上求められていたはずのキャッシュフローを大幅に変更していない場合。
 - b) 組込デリバティブが、主契約となる金融負債と密接に関連している場合。

金融負債が公正価値で測定するものとして指定されている場合、企業自身の信用リスク変動に係る利益および損失は、その他の包括利益に含められるが、それにより、損益における会計上のミスマッチが生じるまたは拡大する場合を除く。

15. 預金およびその他の借入金



	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
譲渡性預金	37,708	32,491	35,696	30,574
定期預金	177,081	197,273	136,067	148,839
要求払い預金および短期預金	366,755	315,216	303,381	262,236
無利息預金	49,746	39,874	26,836	22,016
銀行からの預り金および買戻条件付契約により売却した有価証券 ⁽¹⁾	86,082	88,337	83,294	86,947
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	25,684	9,142	21,449	7,524
預金およびその他の借入金	743,056	682,333	606,723	558,136
契約上の満期までの残存期間：				
1年以内	717,889	665,151	584,816	544,324
1年超	25,167	17,182	21,907	13,812
預金およびその他の借入金	743,056	682,333	606,723	558,136
貸借対照表計上基準：				
償却原価	738,772	679,255	606,673	556,676
損益を通じた公正価値による測定	4,284	3,078	50	1,460
預金およびその他の借入金	743,056	682,333	606,723	558,136

(1) 当グループおよび当行については、RBAのターム資金供給ファシリティ（「TFF」）に基づく引出資金201億ドル（2020年度：120億ドル）が含まれ、また当グループについては、ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）の貸出資金供給プログラム（「FLP」）およびターム貸付ファシリティ（「TLF」）に基づく12億ドル（2020年度：ゼロ）が含まれている。

認識および測定

預金およびその他の借入金の認識および測定は次のとおりである

- ・ 当初認識時に損益を通じた公正価値評価に指定されていないものについては、償却原価で測定され、実効金利法を用いて支払利息を認識する。
- ・ 公正価値で管理され、会計上のミスマッチを低減もしくは解消する、または組込デリバティブを含むものは、損益を通じて公正価値で測定するものとして指定する。

詳細については、注記18「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

公正価値評価に指定された預金およびその他の借入金について、当グループの自己信用リスクの変動に起因する公正価値損益は、利益剰余金のその他の包括利益で認識される。公正価値損益の残りの金額は、純損益に直接認識される。その他の包括利益で認識された金額は、その後に損益に再分類されることはない。

買戻条件付契約により売却した有価証券は、所有に係るリスクおよび経済価値が当グループに留保されていることにより、当該金融資産を買い戻す負債を表しており、当グループの貸借対照表に引き続き計上されている。売却価格と買戻価格の差額は、買戻条件付契約の期間にわたって認識され、損益計算書の支払利息に費用計上される。

16. 発行済社債

当グループは、各種の資金調達プログラムを利用して優先債務（カバード・ボンドおよび証券化を含む）および劣後債務を発行している。優先債務と劣後債務の違いは、優先債務の保有者が関連する発行体の債務である劣後債務の保有者に対して優先権を有することである。関連する発行体の清算にあたって、劣後債務が返済されるのは、関連する発行体が預金者、その他の債権者および優先債務の保有者に対する返済が行われた後となる。

	連結		当行	
	2021年 (単位：百万ドル)	2020年 (単位：百万ドル)	2021年 (単位：百万ドル)	2020年 (単位：百万ドル)
優先債務	58,952	80,835	45,348	64,591
カバード・ボンド	15,399	15,948	11,342	11,761
証券化	1,424	1,824	-	-
非劣後債務合計	75,775	98,607	56,690	76,352
劣後債務				
－その他Tier1資本	8,506	8,196	8,191	7,833
－Tier2資本	16,207	12,865	16,207	12,865
－その他の劣後債務証券	566	-	-	-
劣後債務合計	25,279	21,061	24,398	20,698
発行済社債合計	101,054	119,668	81,088	97,050
契約上の満期までの残存期間⁽¹⁾:				
1年以内	22,621	25,688	18,512	20,937
1年超	76,594	92,059	60,605	74,122
満期日なし（永久債）	1,839	1,921	1,971	1,991
発行済社債合計	101,054	119,668	81,088	97,050

(1) 最終満期日に基づくが、その他Tier1資本証券の場合、強制転換日がある場合はその日に基づく。

発行済社債の通貨別内訳

下表は、当グループの発行済社債の通貨別内訳を示したものであり、概して社債保有者の本拠地を表している。

		連結		当行	
		2021年 (単位：百万ドル)	2020年 (単位：百万ドル)	2021年 (単位：百万ドル)	2020年 (単位：百万ドル)
USD	米ドル	29,788	41,100	22,354	31,836
EUR	ユーロ	22,984	23,038	15,294	15,325
AUD	豪ドル	35,709	43,697	34,299	41,857
NZD	ニュージーランドドル	3,276	3,682	839	923
JPY	日本円	1,854	2,131	1,853	2,131
CHF	スイスフラン	940	975	-	-
GBP	英ポンド	4,286	2,387	4,287	2,387
HKD	香港ドル	727	1,088	727	1,088
その他	人民元、ノルウェークローネ、シンガポールドルおよびカナダドル	1,490	1,570	1,435	1,503
発行済社債合計		101,054	119,668	81,088	97,050

劣後債務

2021年9月30日現在、当行が発行したすべての劣後債務および当行の子会社であるANZバンク・ニュージーランド・リミテッド（ANZ NZ）が発行した一部のその他劣後債務は、当グループの規制資本として適格である。これらは、APRAの適正資本の目的上、当該商品の条件に従い、ANZキャピタルノート（「ANZ CN」）、ANZ資本証券（「ANZ CS」）もしくはANZ NZキャピタルノート（「ANZ NZ CN」）の場合はその他Tier 1「AT 1」資本に分類され、または永久劣後債もしくは定期劣後債である場合はTier 2資本のいずれかに分類される。

その商品の発行体に影響するような流動性事由がある場合、Tier 2資本商品は、AT 1資本商品に優先し、AT 1資本商品は普通株式のみに優先する。

AT 1 資本

すべての発行済AT 1資本商品は、パーゼル 3 に全面的に準拠した商品である（パーゼル 3 についての詳細は、注記24「資本管理」を参照のこと）。ANZ CNとANZ CSは、それぞれ同順位である。

AT 1資本商品に係る分配は累積されず、発行体の完全裁量および一定の支払条件（規制上の要件を含む）のもとで行われる。ANZ CNに係る分配は、ANZ普通株式に適用されるフランキングと同様のフランキングの対象となる。

発行体は、指定された場合には、AT 1資本商品について特定の期日および一定の状況下（税務事由、規制事由等）において、繰上償還または転換オプションを行使することができる。この償還オプションは、APRAの書面による事前承認を条件とし、ANZ NZ CNの場合はニュージーランド準備銀行（RBNZ）の書面による事前承認を条件としている。

各AT 1資本商品は、以下の場合に、不定数のANZ普通株式（所定の転換株数を上限に、転換直前のANZ普通株式の平均市場株価から1%割引後の価格に基づく）に直ちに転換される。

- ・ ANZ（ANZ NZ CNの場合はANZバンク・ニュージーランド・リミテッド（「ANZ NZ」）の普通株式等Tier 1資本比率が5.125%以下となった場合（普通株式資本関連のトリガー事由）、または
- ・ APRAが、特定の有価証券の転換もしくは償却、または公的資金の注入（もしくは同等の支援）がなければ、当行が存続不能に陥ると判断する、と当行に通達した場合、（ANZ NZ CNの場合に、RBNZがノートの転換または償却をANZ NZに指示した場合もしくはANZ NZに対して法的管財人が指名され、ノートの転換または償却が決定された場合）（存続不能トリガー事由）。

指定されている場合、AT 1資本商品は、以下の日に不定数のANZ普通株式（転換直前の平均市場株価から1%割引後の価格に基づく）に強制的に転換される。

- ・ 指定された強制転換日、または
- ・ 条件に定義されている一定の状況下においてそれよりも早い日。

ただし、一定の転換基準を満たさない場合、強制転換は所定の期間延期される。

以下の表は、当事業年度および前事業年度の9月30日現在における当グループの発行済AT 1 資本商品の主要内容である。

			連結		当行	
			2021年	2020年	2021年	2020年
			(単位：百万ドル)	(単位：百万ドル)	(単位：百万ドル)	(単位：百万ドル)
その他Tier1 資本（永久劣後債）⁽¹⁾						
ANZ キャピタルノート（ANZ CN）						
AUD	1,120百万	ANZ CN1 ⁽²⁾	-	1,119	-	1,119
AUD	1,610百万	ANZ CN2	1,609	1,608	1,609	1,608
AUD	970百万	ANZ CN3	968	967	998	997
AUD	1,622百万	ANZ CN4	1,617	1,614	1,617	1,614
AUD	931百万	ANZ CN5	927	926	927	926
AUD	1,500百万	ANZ CN6	1,486	-	1,486	-
ANZ 資本証券（ANZ CS）						
USD	1,000百万	ANZ 資本証券	1,422	1,499	1,554	1,569
ANZ NZ キャピタルノート（ANZ NZ CN）						
NZD	500百万	ANZ NZ キャピタルノート	477	463	-	-
その他Tier1 資本合計⁽³⁾			8,506	8,196	8,191	7,833

(1) 帳簿価額は発行費用控除後であり、該当する場合は公正価値ヘッジ会計調整後である。

(2) ANZ キャピタルノート 1 のうち約750万ドルは2021年7月8日にANZ キャピタルノート 6 に再投資され、残りの370万ドルは2021年9月1日に償還された。

(3) これは、適格その他Tier1 資本の一部を構成する。詳細は、注記24「資本管理」を参照のこと。

ANZキャピタルノート (ANZ CN)

	CN1	CN2	CN3
発行体	ANZ	ANZ	ANZ (ニュージーランド支店を通じて発行)
発行日	2013年8月7日	2014年3月31日	2015年3月5日
発行額	1,120百万ドル	1,610百万ドル	970百万ドル
額面価額	100ドル	100ドル	100ドル
配当の頻度	半期毎に後払い	半期毎に後払い	半期毎に後払い
配当率	変動レート：(180日物銀行手形レート+3.4%) × (1－オーストラリア法人税率)	変動レート：(180日物銀行手形レート+3.25%) × (1－オーストラリア法人税率)	変動レート：(180日物銀行手形レート+3.6%) × (1－オーストラリア法人税率)
発行体による繰上償還または転換オプション	2021年9月1日 ⁽¹⁾	2022年3月24日	2023年3月24日
強制転換日	2023年9月1日 ⁽²⁾	2024年3月24日	2025年3月24日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり	あり	あり
存続不能のトリガー事由	あり	あり	あり
帳簿価額 (発行費用控除後)	ゼロ (2020年度：1,119百万ドル)	1,609百万ドル (2020年度：1,608百万ドル)	968百万ドル (2020年度：967百万ドル)
	CN4	CN5	CN6
発行体	ANZ	ANZ	ANZ
発行日	2016年9月27日	2017年9月28日	2021年7月8日
発行額	1,622百万ドル	931百万ドル	1,500百万ドル
額面価額	100ドル	100ドル	100ドル
配当の頻度	四半期毎に後払い	四半期毎に後払い	四半期毎に後払い
配当率	変動レート：(90日物銀行手形レート+4.7%) × (1－オーストラリア法人税率)	変動レート：(90日物銀行手形レート+3.8%) × (1－オーストラリア法人税率)	変動レート：(90日物銀行手形レート+3.0%) × (1－オーストラリア法人税率)
発行体による繰上償還または転換オプション	2024年3月20日	2025年3月20日	2028年3月20日
強制転換日	2026年3月20日	2027年3月20日	2030年9月20日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり	あり	あり
存続不能のトリガー事由	あり	あり	あり
帳簿価額 (発行費用控除後)	1,617百万ドル (2020年度：1,614百万ドル)	927百万ドル (2020年度：926百万ドル)	1,486百万ドル (2020年度：ゼロ)

(1) ANZキャピタルノート1のうち約750百万ドルは2021年7月8日にANZキャピタルノート6に再投資され、残りの370百万ドルは2021年9月1日に償還された。

(2) CN1は全額が償還されているため、今後強制転換日が適用されることはない。

ANZ資本証券 (ANZ CS)

発行体	ANZ (ロンドン支店を通じて発行)
発行日	2016年6月15日
発行額	1,000百万米ドル
額面価額	最低券面単位200,000米ドルで、それを超える場合の超過額は1,000米ドルの整数倍
利払の頻度	半期毎に後払い
金利	2026年6月15日まで年利6.75%の固定金利。2026年6月15日およびその5年毎の応当日に、5年物米ドルスワップレート仲値+5.168%の変動金利に再設定
発行体による繰上償還オプション	2026年6月15日およびその5年毎の応当日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり
存続不能のトリガー事由	あり
帳簿価額 (発行費用控除後)	1,422百万ドル (2020年度: 1,499百万ドル)

ANZ NZキャピタルノート (ANZ NZ CN)

発行体	ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド (「ANZ NZ」)
発行日	2015年3月31日
発行額	500百万ニュージーランドドル
額面価額	1 ニュージーランドドル
利払の頻度	四半期毎に後払い
金利	2020年5月25日まで年利7.2%の固定金利。2020年5月にニュージーランド3か月物銀行手形レート+3.5%の変動金利にレート再設定。 利息の支払いは、ANZ NZの完全裁量を条件とし、支払いのための一定の条件 (APRAとRBNZの要件を含む) の適用を受ける。
発行体による繰上償還オプション	このオプションは2020年5月25日に行使されず、満了した。
強制転換日	2022年5月25日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり
存続不能のトリガー事由	あり
帳簿価額 (発行費用控除後)	477百万ドル (2020年度: 463百万ドル)

2020年4月、RBNZは、ニュージーランドで設立された登録銀行 (ANZ NZを含む) に対して、資本商品の償還を行わないよう通達した。2021年3月、RBNZはCET 1 資本商品以外の償還についてこれらの制限を解除する旨を発表したが、2020年5月にはこの制限が施行されていたため、ANZ NZはANZ NZ CNを償還することができず、2020年5月の転換オプション日に転換オプションを行使しないことを決定した。ANZ NZが2020年5月に転換オプションを行使しなかったことから、ANZ NZ CNは一定の条件に従い、2022年5月に不定数の当行株式に転換されるANZ NZ CNの規定が適用される。

RBNZはニュージーランドの銀行に対する新たな自己資本比率要件を公表したが、この要件は2021年10月から2028年7月まで適用される。これらの変更に従い、2022年1月1日より、ANZ NZ CNは規制資本の認識の引下げ対象となり、その結果、ANZ NZはこれらのノートに関して規制事由 (ANZ NZ CNの捺印証書で定義されている) が発生したと判断した。規制事由の発生は、ANZ NZがその裁量により、ANZ NZ CNを償還する選択が可能となることを意味する。ANZ NZ CNの償還は、RBNZおよびAPRAからの承認を含む一定の条件が適用される。本財務報告の日付において、ANZ NZがANZ NZ CNを償還するか否かの決定 (規制当局の承認を条件とする) はなされていない。

TIER 2 資本

当行が発行した転換可能期限付劣後債はバーゼル3に全面的に準拠した商品である。存続不能のトリガー事由が発生した場合、各転換可能期限付劣後債は、ANZ普通株式に直ちに転換される（所定の転換株数を上限として、転換直前の平均市場価格から1%割引後の価格に基づく）。

APRAは、300百万米ドルの永久劣後債について、バーゼル3自己資本規制の移行期間終了時（2021年12月）までバーゼル3の移行措置を認めている。これらの劣後債には、存続不能トリガー事由は含まれていない。

以下の表は、当事業年度および前事業年度の9月30日現在における当グループのTier 2 資本劣後債を示している。

通貨	額面価額	満期日	次回繰上償還可能 日—APRAの事前承認を条件とする	金利	連結		当行	
					2021年	2020年	2021年	2020年
					(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
バーゼル3自己資本規制の移行措置適用劣後債（永久債）								
USD	300百万	永久債	半年毎の利払日	変動金利	417	422	417	422
バーゼル3自己資本規制の移行措置適用劣後債合計					417	422	417	422
バーゼル3に全面的に準拠した転換可能劣後債（期限付）								
USD	800百万	2024年	該当なし	固定金利	1,173	1,225	1,173	1,225
シンガポール ドル	500百万	2027年	2022年	固定金利	515	529	515	529
AUD	200百万	2027年	2022年	固定金利	200	200	200	200
JPY	20,000百万	2026年	該当なし	固定金利	250	270	250	270
AUD	700百万	2026年	2021年	変動金利	-	700	-	700
USD	1,500百万	2026年	該当なし	固定金利	2,137	2,253	2,137	2,253
JPY	10,000百万	2026年	2021年	固定金利	-	133	-	133
JPY	10,000百万	2028年	2023年	固定金利	124	133	124	133
AUD	225百万	2032年	2027年	固定金利	225	225	225	225
AUD	1,750百万	2029年	2024年	変動金利	1,740	1,750	1,740	1,750
EUR	1,000百万	2029年	2024年	固定金利	1,608	1,657	1,608	1,657
AUD	265百万	2039年	該当なし	固定金利	253	265	253	265
USD	1,250百万	2030年	2025年	固定金利	1,782	1,859	1,782	1,859
AUD	1,250百万	2031年	2026年	変動金利	1,235	1,244	1,235	1,244
USD	1,500百万	2035年	2030年	固定金利	1,955	-	1,955	-
AUD	330百万	2040年	該当なし	固定金利	304	-	304	-
AUD	195百万	2040年	該当なし	固定金利	178	-	178	-
EUR	750百万	2031年	2026年	固定金利	1,193	-	1,193	-
GBP	500百万	2031年	2026年	固定金利	918	-	918	-
バーゼル3に全面的に準拠した劣後債合計					15,790	12,443	15,790	12,443
Tier 2 資本合計 ^{(1)、(2)}					16,207	12,865	16,207	12,865

(1) 帳簿価額は発行費用控除後であり、該当する場合は公正価値ヘッジ会計調整後である。

(2) これは、適格Tier 2 資本の一部を構成する。詳細は、注記24「資本管理」を参照のこと。

その他の劣後債務証券

当グループの子会社であるANZバンク・ニュージーランド・リミテッドは、2021年9月に600百万ニュージーランドドルの無担保劣後債を発行した。これらの債券はRBNZの要件の下ではTier 2 資本を構成するが、存続不能トリガー事由を含んでおらず、したがって、当グループの規制資本として適格となるためのAPRAによるTier 2 資本商品の要件を充足しない。

認識および測定

発行済社債は、損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている場合を除き、償却原価で測定される。当グループがヘッジ関係を指定して公正価値ヘッジ会計を開始した場合、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値評価は、当該社債の帳簿価額を調整することで反映される。支払利息は、実効金利法を用いて計上される。

資本に基づいた転換条項（すなわち、普通株式資本関連のトリガー事由または存続不能のトリガー事由）を持つ劣後債は、損益を通じた公正価値で別個に会計処理される組込デリバティブを含んでいるとみなされる。これらのトリガー事由を受けた転換にあたり発行される株式の金額は、最大転換数に左右されることから組込デリバティブが生じるが、トリガー事由の発生可能性が低いことを鑑み、報告日現在の評価額は重要な金額ではない。

[次へ](#)

17. 財務リスク管理

リスク管理の枠組みおよびモデル

序論

顧客にバンキングおよびその他の金融サービスを提供する当グループの事業において、金融商品の利用は必須である。これに伴う財務リスク（主に、信用、市場および流動性リスク）は、当グループの主要な重大リスクの重要な部分を占めている。

当グループは、当グループに影響を及ぼすすべての主要な重大リスクの詳細および当グループのリスク管理活動についての詳細な情報を、年次報告書（英文）のガバナンスおよびリスク管理の項で開示している。

本注記では、当グループの財務リスク管理の方針、プロセスおよび主要な財務リスクと関連する定量的開示を詳述している。

主な重要財務リスク	本リスクに適用される主要な項目
信用リスク 以下の結果発生する財務的損失のリスク。 - 取引相手がその債務の履行を怠る。 - 取引相手の信用の質が悪化し、結果として財務的損失をもたらす。 信用リスクには、当グループが、気候変動、法律、規制もしくは政府あるいは規制当局によって採用されるその他の政策(カーボンプライシングおよび気候変動への適応もしくは軽減政策を含む)の変化から影響を受けるおそれのある顧客への貸付に伴うリスクを取り入れている。	- 信用リスクの概要、管理および統制責任 - 信用リスクの最大エクスポージャー - 信用の質 - 信用リスクの集中 - 担保管理
市場リスク 以下により発生する当グループの利益に対するリスク。 - 金利、為替レート、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係の変動 - 債券価格、コモディティ価格または株価の変動	- 市場リスクの概要、管理および統制責任 - 市場リスクの測定 - トレーディングに起因する市場リスクおよびトレーディングに起因しない市場リスク - FVOCIで測定するものとして指定された持分証券 - 外国為替リスクー構造的エクスポージャー
流動性および資金調達リスク 当グループが、期日到来時に、以下を含む支払義務を履行することができないリスク。 - 預金の払戻しまたは満期を迎えるホールセール債務 - 当グループの増加資産に対する資金調達能力の不足	- 流動性リスクの概要、管理および統制責任 - 流動性リスクについての重要な測定分野 - 流動性リスクの結果 - 当グループの負債の契約上の期日までの期間別分析

概要

リスク管理の枠組みの概要

この概要は、財務書類利用者が、AASB第7号「金融商品：開示」（「AASB第7号」）に基づいて義務付けられる財務上の開示内容の理解における手助けとなることを目的としている。この概要は、年次報告書（英文）のガバナンスおよびリスク管理の項と併せて読まれるべきものである。

取締役会は、当グループのリスク管理の枠組み（「RMF」）を確立し、監視する責任を負う。取締役会は、取締役会のリスク委員会（「BRC」）に、当グループのリスク管理方針の策定およびその遵守を監視する権限を委譲している。BRCは、その活動を取締役に定期的に報告している。

取締役会は以下を含む、当グループの戦略目的を承認する。

- ・ ANZが戦略目的および事業計画の追求において、受け入れる用意があるリスクの程度に関する取締役会の期待値を示したリスク選好度ステートメント（「RAS」）
- ・ ANZのリスク管理戦略およびこの戦略を実施するRMFの主要な要素を記述した、リスク管理戦略（RMS）。これには、重大な各リスク、ならびにRMFのそれぞれのリスクへの対応方法の概要が、関連する方針、基準および手続きを参照して記述されている。また、ANZが重大なリスクをどのように特定、測定、評価、監視、報告および管理または低減するかも含まれている。

当グループは、研修ならびに管理基準および手続きを通じて、全従業員がその役割および義務を理解しており、規律があり信頼性の高い統制環境の維持を目指している。ANZにおいては、リスクは各従業員が責任を担う。

当グループは、以下の職務を担うチーフ・リスク・オフィサーが率いる独立したリスク管理機能部門を有している。

- ・ リスク・プロファイルおよびリスク管理の枠組みを監視する責任を負う。
- ・ ANZのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼす業務活動および決定に対して実効性のある異議を唱えることができる。
- ・ 懸念事項の適切な上申を可能にするために、独立したBRCへの報告経路を持つ。

内部監査機能部門は、取締役会監査委員会（「BAC」）に直属している。内部監査は以下を行う。

- ・ リスク管理の枠組みへの遵守とリスク管理の枠組みの有効性を確保することを目的とした、当グループのRMFの年次評価を独立した立場から行う。
- ・ リスク管理の枠組みの適切性、有効性および十分性を確保することを目的とした、3年ごとの包括的なレビューを実施する。
- ・ 日常業務の有効性の強化を目的として、枠組みおよび／または実務慣行を改善するための勧告を行う。

信用リスク

信用リスクの概要、管理および統制責任

顧客に対する信用供与は、当グループの利益の主要源泉の一つである。この活動は主要リスクでもあるため、当グループはその管理に多大な資源を振り向けている。当グループは、多様な市場および多くの法域において、広範囲の貸出およびその他の活動に伴う信用リスクを負っている。信用リスクは伝統的な顧客への貸出に加えて、銀行間取引、トレジャリー、貿易金融および世界中の資本市場での活動からも生じる。

当グループの信用リスク管理の枠組みは、取締役会により設定される信用リスク選好度の測定、監視および管理について、一貫性のある取組みが当グループ全体に適用されることを確実にしている。信用リスクの監視という職務を果たす際、取締役会は、BRCによる支援および助言を受ける。BRCは、以下を行う。

- ・ 信用リスク選好度および与信戦略の設定
- ・ 執行経営陣の裁量を超える与信取引の承認

当グループは、エクスポージャーの種類全体にわたっての一貫性を確保し、報告および分析目的で一貫性のある枠組みを提供するために、信用リスクを内部格付システム（統一測定基準）を通じて定量化している。このシステムでは、顧客エクスポージャーについて次の項目を測定するためにモデルおよびその他のツールが使用される。

デフォルト確率（「PD」）	顧客の借入金の元利払いおよび返済能力に対する当グループの評価を反映した顧客の信用格付け（「CCR」）で表される。
デフォルト時エクスポージャー（「EAD」）	元本および利息の返済、予想される与信枠からの追加的な借入の実行ならびに経過利息を考慮に入れた、デフォルト時での予想貸借対照表エクスポージャー。
デフォルト時損失率（「LGD」）	AからGまでの担保指標（「SI」）は、顧客のデフォルト時に当グループが現金化することができる担保で貸付金がカバーされている割合を参照して計算される。AからGまでの指標は、預金額やソブリン支援等の要素を取り扱う一連のその他のSIで補完される。リテールおよび一部の小規模企業向け貸付については、エクスポージャーは大きな同質的なプールにグループ分けされ、LGDはプールのレベルで指定される。

当グループの信用リスク専門家のチームは、当グループのPDおよびLGD格付モデルを策定し、検証する。これらのモデルから得られたアウトプットにより、組成、価格設定、承認レベル、自己資本比率規制、経済的資本配分および信用供与などに関して当グループの日々の信用リスク管理上の決定が行われている。

ANZが与信関係を有するすべての顧客には、次の評価手法のいずれかを通じて、組成時にCCRが割り当てられる。

大口かつ複雑な貸付	リテールおよび一部の小規模企業向け貸付
格付モデルにより一貫性のある体系的な評価が提供できるが、モデルで想定されていない要因に関しては判断が求められる。与信承認は、事業部門の引受担当者と独立したクレジット・オフィサーが共同で承認する二重承認基準で行われている。	スコアリング（アプリケーション上および行動パターンの）、ポリシー・ルールおよび外部の信用報告の情報を組み合わせたものを使用する、与信申請の自動評価。与信申請が、自動評価の基準を満たさない場合、マニュアル評価の対象となる。

当グループでは、金融資産の信用度を管理するために、当グループの内部CCRを使用している。広範な比較を可能にするために、当グループのCCRは、以下のように外部の格付機関の測定基準に合わせて作成されている。

信用の質の説明	内部CCR	ANZ顧客要件	ムーディーズ格付け	スタンダード・アンド・プアーズ格付け
信用度が高い	CCR 0+から4-	長期にわたる営業活動および財務成績において優れた安定性を示し、収益力が予測可能な事象に対してそれほど脆弱ではない。	Aaa - Baa3	AAA - BBB-
受入れ可能	CCR 5+から6-	中には景気循環傾向および利益の変動性の影響を受けやすい顧客が存在する可能性があるものの、中期から長期にわたり適切な営業上および財政上の安定性を示している。	Ba1 - B1	BB+ - B+
信用度が低い	CCR 7+から8=	短期および場合によっては中期にわたり収益性および流動性の変動および不確実性が予想されることから、いくらかの営業上および財政上の不安定性を示している。	B2 - Caa	B - CCC
デフォルト	CCR 8-から10	与信枠の回収可能性に関して疑いが生じた場合、当該金融商品（または「当該与信枠」）はデフォルトに分類される。	該当なし	該当なし

信用リスクの最大エクスポージャー

貸借対照表上で認識されている金融資産の場合、信用リスクの最大エクスポージャーは、帳簿価額である。一定の状況において、貸借対照表上の帳簿価額と以下の表において公表される額には差異がある場合がある。これらの差異は主に、市場リスクにさらされる持分商品または紙幣および硬貨など、信用リスク以外のリスクにさらされる金融資産について生じる。

未実行の与信枠について、信用リスクの最大エクスポージャーは、与信枠の総額である。偶発的なエクスポージャーについて、信用リスクの最大エクスポージャーは、かかる請求が行われた場合に当グループが支払わなければならない最大額である。

以下の表は、担保またはその他の信用補完を考慮前の当グループの帳簿上および帳簿外の信用リスクの最大エクスポージャーを示したものである。

	報告金額		除外金額 ⁽¹⁾		信用リスクの 最大エクスポージャー	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)					
連結						
貸借対照表勘定						
正味貸付金および前渡金	629,719	617,093	-	-	629,719	617,093
その他金融資産：						
現金および現金同等物	151,260	107,923	1,127	1,514	150,133	106,409
ANZの未収決済残高	7,530	7,541	7,530	7,541	-	-
支払担保	9,166	14,308	-	-	9,166	14,308
売買目的有価証券	44,688	50,913	4,996	5,698	39,692	45,215
デリバティブ金融商品	38,736	135,331	-	-	38,736	135,331
投資有価証券						
－償却原価で測定される 負債証券	7,031	6,816	-	-	7,031	6,816
－FVOCIで測定される負債 証券	74,743	85,460	-	-	74,743	85,460
－FVOCIで測定される持分 証券	1,310	1,062	1,310	1,062	-	-
－FVTPLで測定される負債 証券	42	53	-	-	42	53
規制上の預け金	671	801	-	-	671	801
その他金融資産 ⁽²⁾	2,054	2,407	-	-	2,054	2,407
その他金融資産合計	337,231	412,615	14,963	15,815	322,268	396,800
小計	966,950	1,029,708	14,963	15,815	951,987	1,013,893
帳簿外のポジション						
未実行および条件付与信枠 ⁽³⁾	259,789	266,716	-	-	259,789	266,716
合計	1,226,739	1,296,424	14,963	15,815	1,211,776	1,280,609

(1) 現金および現金同等物のうちの紙幣および硬貨ならびに銀行預金、ANZの未収決済残高のうちの約定日基準の資産、売買目的有価証券のうちの持分証券および貴金属のエクスポージャー、ならびに投資有価証券のうちの持分証券は、信用リスク・エクスポージャーを伴わないため、除外されている。

(2) その他金融資産は、主に未収利息および引受手形で構成されている。

(3) 未実行および条件付与信枠には、保証、信用状、履行関連の偶発債務を、一括評価および個別評価予想信用損失引当金を控除したうえで含めている。

	報告金額		除外金額 ⁽¹⁾		信用リスクの 最大エクスポージャー	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
			(単位：百万ドル)			
当行						
貸借対照表勘定						
正味貸付金および前渡金	488,487	488,002	-	-	488,487	488,002
その他金融資産：						
現金および現金同等物	141,436	98,083	721	1,084	140,715	96,999
ANZの未収決済残高	7,183	7,116	7,183	7,116	-	-
支払担保	8,343	13,012	-	-	8,343	13,012
売買目的有価証券	34,752	38,423	4,957	5,465	29,795	32,958
デリバティブ金融商品	38,292	130,552	-	-	38,292	130,552
投資有価証券						
－償却原価で測定される 負債証券	5,263	5,354	-	-	5,263	5,354
－FVOCIで測定される負債 証券	61,623	73,936	-	-	61,623	73,936
－FVOCIで測定される持分 証券	1,054	994	1,054	994	-	-
－FVTPLで測定される負債 証券	-	-	-	-	-	-
規制上の預け金	213	199	-	-	213	199
被支配法人に対する債権 ⁽²⁾	23,530	24,017	-	-	23,530	24,017
その他金融資産 ⁽³⁾	1,371	1,460	-	-	1,371	1,460
その他金融資産合計	323,060	393,146	13,915	14,659	309,145	378,487
小計	811,547	881,148	13,915	14,659	797,632	866,489
帳簿外のポジション						
未実行および条件付与信枠 ⁽⁴⁾	220,445	226,714	-	-	220,445	226,714
合計	1,031,992	1,107,862	13,915	14,659	1,018,077	1,093,203

(1) 現金および現金同等物のうちの紙幣および硬貨ならびに銀行預金、ANZの未収決済残高のうちの約定日基準の資産、売買目的有価証券のうちの持分証券および貴金属のエクスポージャー、ならびに投資有価証券のうちの持分証券は、信用リスク・エクスポージャーを伴わないため、除外されている。

(2) 連結されている証券化目的で組成された事業体（「SE」）とのグループ内取引に関して、当行は、2021年4月1日より、当該SEの発行済み証券を当行がすべて保有する場合の会計方針を変更した。SEとの取引は、今後総額ベースでは計上されない。比較情報は修正再表示され、2020年9月30日現在における、被支配法人に対する債権が76,637百万ドル減額されている。詳細は、注記35「新たな基準の適用ならびにその他の変更」を参照のこと。

(3) その他金融資産は、主に未収利息および引受手形で構成されている。

(4) 未実行および条件付与信枠には、保証、信用状、履行関連の偶発債務を、一括評価および個別評価予想信用損失引当金を控除したうえで含めている。

信用の質

以下の表は、担保またはその他の信用補完の影響を考慮しないステージごとの当グループの内部信用度格付に基づいて、当グループの信用リスク・エクスポージャーの内訳を示したものである。

正味貸付金および前渡金

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2021年 9月30日現在					
信用度が高い	412,821	12,596	-	-	425,417
受入れ可能	146,368	31,228	-	-	177,596
信用度が低い	7,921	12,907	-	-	20,828
デフォルト	-	-	3,754	1,549	5,303
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	567,110	56,731	3,754	1,549	629,144
ECL引当金	(968)	(1,994)	(417)	(666)	(4,045)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	566,142	54,737	3,337	883	625,099
引当率	0.17%	3.51%	11.11%	43.00%	0.64%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					3,620
前受収益 ⁽¹⁾					(434)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用 ⁽¹⁾					1,434
正味帳簿価額					629,719
2020年 9月30日現在					
信用度が高い	395,608	18,262	-	-	413,870
受入れ可能	133,558	37,577	-	-	171,135
信用度が低い	8,461	16,850	-	-	25,311
デフォルト	-	-	4,762	2,256	7,018
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	537,627	72,689	4,762	2,256	617,334
ECL引当金	(1,204)	(2,465)	(461)	(851)	(4,981)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	536,423	70,224	4,301	1,405	612,353
引当率	0.22%	3.39%	9.68%	37.72%	0.81%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					3,938
前受収益 ⁽¹⁾					(460)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用 ⁽¹⁾					1,262
正味帳簿価額					617,093

(1) 2021年度において、過年度に前受収益内で相殺されていた繰延費用は、残高の性質により良く合致するように、資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用に組み替えられた。

比較情報は、これに従って修正再表示されている（2020年度：394百万ドル）。

正味貸付金および前渡金

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
当行					
2021年9月30日現在					
信用度が高い	297,511	9,329	-	-	306,840
受入れ可能	131,979	25,538	-	-	157,517
信用度が低い	7,913	11,038	-	-	18,951
デフォルト	-	-	3,089	1,345	4,434
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	437,403	45,905	3,089	1,345	487,742
ECL引当金	(797)	(1,679)	(348)	(563)	(3,387)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	436,606	44,226	2,741	782	484,355
引当率	0.18%	3.66%	11.27%	41.86%	0.69%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					3,472
前受収益 ⁽¹⁾					(390)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用 ⁽¹⁾					1,050
正味帳簿価額					488,487
2020年9月30日現在					
信用度が高い	300,174	12,692	-	-	312,866
受入れ可能	115,745	30,200	-	-	145,945
信用度が低い	8,348	14,740	-	-	23,088
デフォルト	-	-	3,936	1,817	5,753
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	424,267	57,632	3,936	1,817	487,652
ECL引当金	(1,028)	(2,114)	(373)	(704)	(4,219)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	423,239	55,518	3,563	1,113	483,433
引当率	0.24%	3.67%	9.48%	38.75%	0.87%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					4,016
前受収益 ⁽¹⁾					(406)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用 ⁽¹⁾					959
正味帳簿価額					488,002

(1) 2021年度において、過年度に前受収益内で相殺されていた繰延費用は、残高の性質により良く合致するように、資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用に組み替えられた。

比較情報は、これに従って修正再表示されている（2020年度：387百万ドル）。

帳簿外のコミットメントー未実行および条件付与信枠

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
連結					
2021年 9月30日現在					
信用度が高い	174,808	1,754	-	-	176,562
受入れ可能	23,799	3,564	-	-	27,363
信用度が低い	1,030	1,185	-	-	2,215
デフォルト	-	-	138	50	188
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	199,637	6,503	138	50	206,328
その他引当金に含まれるECL引当金					
(注記22参照)	(555)	(211)	(19)	(21)	(806)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	199,082	6,292	119	29	205,522
引当率	0.28%	3.24%	13.77%	42.00%	0.39%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					54,267
未実行および条件付与信枠、純額					259,789
2020年 9月30日現在					
信用度が高い	171,979	3,045	-	-	175,024
受入れ可能	22,983	3,972	-	-	26,955
信用度が低い	1,123	1,132	-	-	2,255
デフォルト	-	-	144	203	347
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	196,085	8,149	144	203	204,581
その他引当金に含まれるECL引当金					
(注記22参照)	(596)	(239)	(23)	(40)	(898)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	195,489	7,910	121	163	203,683
引当率	0.30%	2.93%	15.97%	19.70%	0.44%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					63,033
未実行および条件付与信枠、純額					266,716

(1) 通知をすることなく、無条件で随時取消可能なコミットメント。

帳簿外のコミットメントー未実行および条件付与信枠

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
当行	(単位：百万ドル)				
2021年 9月30日現在					
信用度が高い	162,232	1,745	-	-	163,977
受入れ可能	19,790	2,662	-	-	22,452
信用度が低い	1,005	966	-	-	1,971
デフォルト	-	-	91	28	119
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	183,027	5,373	91	28	188,519
その他引当金に含まれるECL引当金 (注記22参照)	(484)	(171)	(12)	(7)	(674)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	182,543	5,202	79	21	187,845
引当率	0.26%	3.18%	13.19%	25.00%	0.36%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					32,600
未実行および条件付与信枠、純額					220,445
2020年 9月30日現在					
信用度が高い	159,158	2,984	-	-	162,142
受入れ可能	18,874	2,944	-	-	21,818
信用度が低い	1,107	915	-	-	2,022
デフォルト	-	-	102	165	267
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	179,139	6,843	102	165	186,249
その他引当金に含まれるECL引当金 (注記22参照)	(513)	(183)	(15)	(20)	(731)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	178,626	6,660	87	145	185,518
引当率	0.29%	2.67%	14.71%	12.12%	0.39%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					41,196
未実行および条件付与信枠、純額					226,714

(1) 通知をすることなく、無条件で随時取消可能なコミットメント。

償却原価で測定される投資有価証券－負債証券

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
連結					
2021年 9月30日現在					
信用度が高い	5,574	-	-	-	5,574
受入れ可能	121	-	-	-	121
信用度が低い	1,367	-	-	-	1,367
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、総額	7,062	-	-	-	7,062
ECL引当金	(31)	-	-	-	(31)
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、純額	7,031	-	-	-	7,031
引当率	0.44%	-	-	-	0.44%
2020年 9月30日現在					
信用度が高い	5,594	-	-	-	5,594
受入れ可能	1,067	175	-	-	1,242
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、総額	6,661	175	-	-	6,836
ECL引当金	(20)	-	-	-	(20)
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、純額	6,641	175	-	-	6,816
引当率	0.30%	0.00%	-	-	0.29%
当行					
2021年 9月30日現在					
信用度が高い	5,162	-	-	-	5,162
受入れ可能	102	-	-	-	102
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、総額	5,264	-	-	-	5,264
ECL引当金	(1)	-	-	-	(1)
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、純額	5,263	-	-	-	5,263
引当率	0.02%	-	-	-	0.02%
2020年 9月30日現在					
信用度が高い	5,271	-	-	-	5,271
受入れ可能	84	-	-	-	84
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、総額	5,355	-	-	-	5,355
ECL引当金	(1)	-	-	-	(1)
償却原価で測定される投資有価証券					
一負債証券、純額	5,354	-	-	-	5,354
引当率	0.02%	-	-	-	0.02%

投資有価証券—FVOCIで測定される負債証券

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2021年 9 月30日現在					
信用度が高い	74,541	-	-	-	74,541
受入れ可能	202	-	-	-	202
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	74,743	-	-	-	74,743
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(11)	-	-	-	(11)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%
2020年 9 月30日現在					
信用度が高い	85,287	-	-	-	85,287
受入れ可能	173	-	-	-	173
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	85,460	-	-	-	85,460
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(10)	-	-	-	(10)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%
当行	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
一括評価			個別評価		
(単位：百万ドル)					
2021年 9 月30日現在					
信用度が高い	61,623	-	-	-	61,623
受入れ可能	-	-	-	-	-
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	61,623	-	-	-	61,623
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(7)	-	-	-	(7)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%
2020年 9 月30日現在					
信用度が高い	73,936	-	-	-	73,936
受入れ可能	-	-	-	-	-
投資有価証券－FVOCIで測定される負債証券	73,936	-	-	-	73,936
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(7)	-	-	-	(7)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%

投資有価証券—FVTPLで測定される負債証券

連結	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2021年 9月30日現在					
信用度が高い	42	-	-	-	42
投資有価証券—FVTPLで測定される負債証券	42	-	-	-	42
ECL引当金	-	-	-	-	-
引当率	-	-	-	-	-
2020年 9月30日現在					
信用度が高い	53	-	-	-	53
投資有価証券—FVTPLで測定される負債証券	53	-	-	-	53
ECL引当金	-	-	-	-	-
引当率	-	-	-	-	-

その他金融資産

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
(単位：百万ドル)				
信用度が高い	235,847	293,171	238,452	365,532
受入れ可能	3,471	10,671	3,026	9,724
信用度が低い	1,122	628	769	577
デフォルト	12	1	12	1
帳簿価額合計	240,452	304,471	242,259	375,834

信用リスクの集中

信用リスクの集中は、多くの顧客が、類似した活動に従事している、類似した経済的特性を有している、または同一の地域で類似した活動を行っており、そのため経済またはその他の状況の変化から同様の影響を受ける可能性がある場合に生じる。当グループは、リスクの集中を管理するために与信ポートフォリオの監視および再調整を行っている。当グループはまた、単一顧客への許容できない大規模エクスポージャーを回避するために、個別顧客限度額を設定している。

信用リスクが生じる金融商品の産業別内訳は以下のとおりである。

	貸付金および前渡金		その他金融資産		簿外信用関連の コミットメント		合計	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
(単位：百万ドル)								
連結								
農業、林業、漁業 および鉱業	34,862	36,458	335	1,092	16,034	17,188	51,231	54,738
ビジネスサービス	9,161	8,642	119	172	6,429	6,506	15,709	15,320
建設	5,886	5,807	46	44	6,458	6,679	12,390	12,530
電力、ガス、水道供給	6,513	5,881	807	2,386	9,053	8,663	16,373	16,930
娯楽、レジャーおよび 観光	12,710	13,179	157	600	3,862	4,114	16,729	17,893
金融、投資および保険	56,107	51,857	229,273	279,468	50,568	48,537	335,948	379,862
政府および公的機関	4,651	4,645	83,741	98,017	1,798	1,968	90,190	104,630
製造業	23,752	25,163	741	2,306	37,696	41,114	62,189	68,583
個人ローン	361,814	361,459	664	1,170	57,410	50,433	419,888	413,062
不動産業	50,396	50,406	489	2,044	16,673	27,992	67,558	80,442
小売業	9,967	10,739	104	231	8,444	9,602	18,515	20,572
運輸および倉庫	11,710	12,657	437	1,280	8,257	8,587	20,404	22,524
卸売業	12,434	11,816	583	2,649	20,899	19,494	33,916	33,959
その他	32,801	22,563	4,803	5,361	17,014	16,737	54,618	44,661
総計	632,764	621,272	322,299	396,820	260,595	267,614	1,215,658	1,285,706
ECL引当金	(4,045)	(4,981)	(31)	(20)	(806)	(898)	(4,882)	(5,899)
小計	628,719	616,291	322,268	396,800	259,789	266,716	1,210,776	1,279,807
前受収益 ⁽¹⁾	(434)	(460)	-	-	-	-	(434)	(460)
資産計上された仲介 手数料およびその他の 組成費用 ⁽¹⁾	1,434	1,262	-	-	-	-	1,434	1,262
信用リスクの最大 エクスポージャー	629,719	617,093	322,268	396,800	259,789	266,716	1,211,776	1,280,609

(1) 2021年度において、過年度に前受収益内で相殺されていた繰延費用は、残高の性質により良く合致するように、資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用に組み替えられた。

比較情報は、これに従って修正再表示されている（2020年度：394百万ドル）。

信用リスクが生じる金融商品の産業別内訳は以下のとおりである。

	貸付金および前渡金		その他金融資産		簿外信用関連の コミットメント		合計	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
当行	(単位：百万ドル)							
農業、林業、漁業 および鉱業	18,283	19,555	297	946	14,305	15,837	32,885	36,338
ビジネスサービス	8,096	7,544	73	105	5,618	5,747	13,787	13,396
建設	4,710	4,649	30	19	5,241	5,331	9,981	9,999
電力、ガス、水道供給	5,523	4,842	580	1,843	7,356	6,841	13,459	13,526
娯楽、レジャーおよび 観光	10,934	11,477	138	560	3,404	3,522	14,476	15,559
金融、投資および保険	52,230	49,254	236,430	364,478	46,971	44,678	335,631	458,410
政府および公的機関	4,621	3,347	65,429	75,554	1,113	1,224	71,163	80,125
製造業	20,143	21,452	369	1,661	30,794	33,716	51,306	56,829
個人ローン	278,526	279,899	638	697	45,886	49,421	325,050	330,017
不動産業	37,580	37,605	379	1,024	14,424	14,526	52,383	53,155
小売業	8,273	9,023	82	164	7,298	7,279	15,653	16,466
運輸および倉庫	10,564	11,599	339	1,016	7,229	7,412	18,132	20,027
卸売業	10,345	9,973	380	2,237	17,462	17,151	28,187	29,361
その他	21,386	21,449	3,982	4,821	14,018	14,760	39,386	41,030
総計	491,214	491,668	309,146	455,125	221,119	227,445	1,021,479	1,174,238
ECL引当金	(3,387)	(4,219)	(1)	(1)	(674)	(731)	(4,062)	(4,951)
小計	487,827	487,449	309,145	455,124	220,445	226,714	1,017,417	1,169,287
前受収益 ⁽¹⁾	(390)	(406)	-	-	-	-	(390)	(406)
資産計上された仲介 手数料およびその他の 組成費用 ⁽¹⁾	1,050	959	-	-	-	-	1,050	959
信用リスクの最大 エクスポージャー	488,487	488,002	309,145	455,124	220,445	226,714	1,018,077	1,169,840

(1) 2021年度において、過年度に前受収益内で相殺されていた繰延費用は、残高の性質により良く合致するように、資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用に組み替えられた。

比較情報は、これに従って修正再表示されている（2020年度：387百万ドル）。

担保管理

当行は、帳簿上および帳簿外のエクスポージャーについて、取引相手が返済義務を履行することができない場合の信用リスクを低減するために担保を利用している。十分な担保が設定されている場合は、予想信用損失は認識されない。これは主に、特定の貸付商品に対応する投資が担保に供され、これにマージンローンが利用されている場合、および売戻条件付契約の場合である。一部の商品については、顧客が差し入れる担保は当該商品の組成に不可欠であり、そのため担保は厳密には返済のための二次的な資金源にならない。例えば、売掛金で担保されている貸付は一般的には売掛金を回収することによって返済される。当期中に、当グループの担保方針に変更はなかった。

関連する金融資産の種類について保有する担保および保証の内容は次のとおりである。

正味貸付金および前渡金	
貸付金—住宅ローンおよび個人ローン	住宅ローンは、不動産に対する抵当権によって担保されており、追加担保は保証または預り金の形態をとる場合もある。 個人ローン（クレジットカードおよび当座貸越を含む）は、大半が無担保である。担保を設定する場合は、適格な車両、モーターホームおよびその他の資産に限定される。
貸付金—企業向け貸付金	企業向け貸付金は、担保付、部分担保付または無担保のいずれかである。通常、不動産に対する抵当権および／または事業資産またはその他の資産に対する担保権により担保を設定する。 適切な場合は、信用リスクを低減するために、保証、スタンドバイ信用状またはデリバティブによるプロテクション等のその他の担保措置をとる場合がある。
その他金融資産	
売買目的有価証券、投資有価証券、デリバティブおよびその他金融資産	売買目的有価証券については、当行は発行体または取引相手からの直接的な担保は求めない。ただし、商品の条件において担保が含まれている場合がある（例えば、資産担保証券）。債券の条件には、担保が含まれている場合がある。 デリバティブに関する取引相手のデフォルトの際に、当行は通常、国際スワップ・デリバティブ協会（「ISDA」）のマスター契約に基づいて、当該取引相手とのすべての契約を解約し、デフォルト発生時点の市場水準で純額決済する。 当行は、また、取引相手との未決済デリバティブ・ポジションが集計され、日次で現金担保（またはその他の形態の適格担保）を交換するISDAマスター契約のクレジット・サポート・アネックス（「CSA」）の利用を優先的な慣行としている。担保は、取引相手のポジションがアウト・オブ・ザ・マネーとなった際に取引相手から提供される（または、ANZのポジションがアウト・オブ・ザ・マネーとなった際に取引相手に提供される）。
帳簿外のポジション	
未実行および条件付与信枠	帳簿外のポジションの担保は、主に未実行の与信枠に対して保有され、通常は契約履行保証または保証である。未実行の与信枠には、住宅用不動産の抵当付住宅ローン、商用不動産および／または事業資産を担保にした事業融資などがある。

下表は、当グループが保有する担保の見積価値および信用エクスポージャーの正味無担保部分を表示している。

	信用エクスポージャー		担保の価値総額		信用エクスポージャー の無担保分	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
連結	(単位：百万ドル)					
正味貸付金および前渡金	629,719	617,093	515,866	510,995	113,853	106,098
その他金融資産	322,268	396,800	24,410	45,246	297,858	351,554
帳簿外のポジション	259,789	266,716	52,512	51,361	207,277	215,355
合計	1,211,776	1,280,609	592,788	607,602	618,988	673,007

	信用エクスポージャー		担保の価値総額		信用エクスポージャー の無担保分	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
当行	(単位：百万ドル)					
正味貸付金および前渡金	488,487	488,002	387,273	393,548	101,214	94,454
その他金融資産 ¹	309,145	378,487	22,027	42,000	287,118	336,487
帳簿外のポジション	220,445	226,714	36,676	36,372	183,769	190,342
合計	1,018,077	1,093,203	445,976	471,920	572,101	621,283

- (1) 連結されている証券化目的で組成された事業体（「SE」）とのグループ内取引に関して、当行は、2021年4月1日より、当該SEの発行済み証券を当行がすべて保有する場合の会計方針を変更した。SEとの取引は、今後総額ベースでは計上されない。比較情報は修正再表示され、2020年9月30日現在におけるその他金融資産が76,637百万ドル減額されている。詳細は、注記35「新たな基準の適用ならびにその他の変更」を参照のこと。

市場リスク

市場リスクの概要、管理および統制責任

市場リスクは当グループのトレーディング活動、貸借対照表管理活動、金利、外国為替相場、信用スプレッドの変動または相関の影響、および債券、コモディティまたは株式の価格のボラティリティから生じる。

BRCは、市場リスクおよび市場リスク方針の遵守状況に関する日々の統制責任を、信用および市場リスク委員会（CMRC）ならびにグループ資産負債委員会（「GALCO」）へ委譲している。

BRCが定めた全体的な戦略および方針の範囲内で、事業部門およびリスク管理は、グループレベルでの市場リスクの統制に対して共同で責任を負う。市場リスク・チーム（事業部門から独立した専門家で構成されるリスク管理部門）は、市場リスク限度額を様々なレベルで配分し、これらを日次で監視および報告する。この詳細な枠組みにより、リスク要因と損益限度額を使用して、エクスポージャーを管理および統制するための個別の限度額が配分される。

市場リスクの管理、測定および報告は、大まかに2つの区分で行われている。

トレーディングに起因する市場リスク	トレーディングに起因しない市場リスク
現物のトレーディング・ポジションとデリバティブのトレーディング・ポジションの双方の価格要素の変動に起因する金融商品の価値変動による損失リスク。監視される主なリスクの種類は以下のとおりである。 1. 通貨リスクー外国為替相場またはその予想ボラティリティの変動から発生する潜在的損失。 2. 金利リスクー市場金利またはその予想ボラティリティの変動による潜在的損失。 3. 信用スプレッド・リスクーベンチマークに対するマージンまたはスプレッドの変動から発生する潜在的損失。 4. コモディティ・リスクーコモディティ価格またはその予想ボラティリティの変動から発生する潜在的損失。 5. 株式リスクー株価の変動から発生する潜在的損失。	トレーディングに起因しない金利リスク、流動性リスクおよび外国為替エクスポージャーの管理に伴う損失リスク。これには、銀行勘定における金利リスクが含まれる。損失リスクは、金利の全体的な水準および異なった期間の相対的水準における不利な変動、金利マージンの実際と予想の差異、ならびに、金融商品および銀行商品における組込オプションに伴う潜在的な評価リスクから発生する。

市場リスクの測定

当グループは、主にバリュー・アット・リスク（「VaR」）、感応度分析およびストレステストを使用して、市場リスクを管理および統制している。

VaRは、過去の市場の動きに基づいて、当グループの潜在的な1日の損失を測定する。

当グループでは、トレーディングおよび非トレーディング・リスクの双方に関して、過去のデータに基づくシミュレーションを行うことでVaRを測定している。当行は、以下の期間にわたる過去の市場レート、価格およびボラティリティの変動を使用する。

- ・ 標準的VaRを算出するために、過去500営業日
- ・ ストレス下のVaRを算出するために1年間のストレス下の期間

トレーディングに起因するVaRおよびトレーディングに起因しないVaRは、1日および10日の保有期間を用いて算出されている。ストレス下のVaRについては、10日間の保有期間を用いる。当グループのVaRモデルが正確性を維持していることを確保するために、バックテストが用いられる。

ANZはVaRを99%の信頼区間で測定しているが、このことは、保有期間に損失がVaRを上回らない確率が99%ということの意味する。

トレーディングに起因する市場リスクおよびトレーディングに起因しない市場リスク

トレーディングに起因する市場リスク

以下の表は、リスク・カテゴリー別に分散化された基準でトレーディングに起因する市場リスクを示している。

連結 信頼水準99%の トレーディングに 起因するVaR	2021年				2020年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
	(単位：百万ドル)							
外国為替	3.8	10.0	1.3	3.9	2.0	6.1	1.2	3.1
金利	9.6	19.6	4.3	8.8	9.6	13.8	3.3	7.2
クレジット	6.3	22.2	5.3	13.7	13.9	17.1	1.8	8.6
コモディティ	3.1	5.0	1.3	2.8	3.0	4.7	1.3	2.6
資本	-	-	-	-	-	-	-	-
分散効果 ⁽¹⁾	(9.4)	該当なし	該当なし	(9.7)	(10.9)	該当なし	該当なし	(8.0)
VaR合計	13.4	30.0	8.7	19.5	17.6	31.9	5.7	13.5

当行 信頼水準99%の トレーディングに 起因するVaR	2021年				2020年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
	(単位：百万ドル)							
外国為替	3.4	7.6	1.5	3.5	2.0	5.6	1.0	2.8
金利	9.0	16.4	4.1	7.5	7.2	10.6	2.9	5.8
クレジット	5.8	22.1	5.3	13.3	13.6	16.9	1.6	8.2
コモディティ	2.3	5.4	1.4	2.7	2.7	4.3	1.3	2.2
資本	-	-	-	-	-	-	-	-
分散効果 ⁽¹⁾	(6.0)	該当なし	該当なし	(10.1)	(10.5)	該当なし	該当なし	(7.9)
VaR合計	14.5	26.0	9.6	16.9	15.0	24.5	5.3	11.1

(1) 分散効果は、リスク・カテゴリー全体にわたって相殺されたリスクを反映している。VaR値の最高および最低はグループ全体として報告されているため、各要素について報告されたVaR値の最高および最低は、必ずしも同日に発生したわけではない。そのため、最高および最低についての分散効果は重要なものではなく、したがって、表からは省略されている。

トレーディングに起因しない市場リスク

貸借対照表リスク管理

貸借対照表リスク管理の主な目的は、金利リスクや流動性リスクを許容可能な水準に保ち、金利動向が収益や当グループの銀行勘定の時価にもたらす負の影響を軽減する一方、当グループが十分な流動性を確保し、期日の到来する債務の履行を可能にすることである。

金利リスク管理

トレーディングに起因しない金利リスクとは、市場における金利変動が当グループの将来の純利息収益に及ぼす潜在的に不利な影響に関連するものである。このリスクは、主に2つの原因から生じる。すなわち、利付資産と利付負債の間の金利更改時期のミスマッチ、そして資本やその他の無利息の負債および資産の投資である。金利リスクは、VaRおよびシナリオ分析（1％変動の影響の分析）を用いて報告される。以下の表は、グループ合算に加えて、オーストラリア、ニュージーランドならびにアジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ（「APEA」）地域について、トレーディングに起因しない金利リスクのVaR値を別々に計算して示している。

	2021年				2020年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
	(単位：百万ドル)							
連結								
信頼水準99%の トレーディングに 起因しないVaR								
オーストラリア	67.0	81.8	61.9	69.8	60.8	60.8	18.8	33.4
ニュージーランド	21.6	32.8	21.6	26.7	26.3	26.3	9.4	15.2
アジア太平洋、 ヨーロッパおよび アメリカ	31.5	34.9	29.0	32.0	29.4	30.2	17.8	24.2
分散効果 ⁽¹⁾	(32.9)	該当なし	該当なし	(53.7)	(61.4)	該当なし	該当なし	(29.5)
VaR合計	87.2	87.2	59.3	74.8	55.1	58.3	31.5	43.3
	2021年				2020年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
	(単位：百万ドル)							
当行								
信頼水準99%の トレーディングに 起因しないVaR								
オーストラリア	67.0	81.8	61.9	69.8	60.8	60.8	18.8	33.4
ニュージーランド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
アジア太平洋、 ヨーロッパおよび アメリカ	30.8	35.2	27.5	31.2	28.5	30.9	17.7	24.1
分散効果 ⁽¹⁾	(31.9)	該当なし	該当なし	(36.2)	(43.3)	該当なし	該当なし	(21.4)
VaR合計	65.9	69.9	55.0	64.8	46.0	47.6	25.5	36.1

(1) 分散効果の値は、これら地域間の過去の相関を反映したものである。VaR値の最高および最低はグループ全体として報告されているため、地域について報告されたVaR値の最高および最低は、必ずしも同日に発生したわけではない。そのため、最高および最低についての分散効果は重要なものではなく、したがって、表からは省略されている。

当グループは、例外的な事象が当グループの市場リスク・エクスポージャーに与える影響のストレステストを行うために、シナリオ分析を実施する。イールド・カーブが一晩でプラス方向に1%平行移動する変化が生じた場合をモデル化して、向こう12か月間の純利息収益に与える潜在的影響を判定している。これは標準的なリスク測定であり、かかる平行移動がすべてのホールセール向けの利率と顧客向けの利率に反映されると仮定している。

下記の表は、当事業年度および前事業年度のリスク測定の結果を、財務書類上の純利息収益に対する割合をもって示したものである。

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
1%の金利変動の影響				
期末現在	2.43%	1.25%	2.02%	0.78%
最大エクスポージャー	2.43%	1.61%	2.02%	1.78%
最低エクスポージャー	0.98%	0.52%	0.54%	0.06%
平均エクスポージャー（絶対値）	1.55%	1.01%	1.08%	0.78%

FVOCIで測定するものとして指定された持分証券

当グループの投資有価証券には、主に長期の戦略的な理由で保有している投資で構成される持分投資が含まれている。当該持分投資に対する市場リスクの影響は、トレーディングに起因する市場リスクとトレーディングに起因しない市場リスクに対する当グループのVaRプロセスで測定することはできない。したがって、当グループは定期的にポートフォリオ内の投資の評価額を見直し、当該投資が注記12「投資有価証券」で記述している認識および測定の方針に基づいて適切に測定されているかを評価している。

外国為替リスク－構造的エクスポージャー

豪ドル以外の機能通貨を用いる支店、子会社および関連会社などの海外事業への資本投資により、当グループは外国為替相場の変動リスクにさらされている。為替差額によって生じる海外事業の価値の変動は、資本における為替換算調整勘定に反映される。

適切とみなされた場合には、当グループは大口の外貨建て収益源（主としてニュージーランドドル、米ドルおよび米ドル連動）に対して経済的ヘッジを実施する。ヘッジの主な目的は、実務的に可能であれば、連結自己資本比率に対する為替相場変動の影響が最小化されることを確保することである。

流動性および資金調達リスク

流動性リスクの概要、管理および統制責任

流動性リスクは、以下のいずれかのリスクである。

- ・ 当グループが、支払義務の期日が到来した際に、当該義務を履行することができない（預金の払戻しまたはホールセール債務の満期を含む）。
- ・ 当グループの資産の増加に対応するための適切な金額、期間および構成の資金調達および流動性を有していない。

流動性および資金調達リスクの管理は、GALCOによって監視されている。当グループの流動性および資金調達リスクは、BRCにより承認された一連の原則により管理され、当該原則には以下が含まれている。

- ・ すべての支払債務を短期に履行する能力を維持すること。
- ・ 短期から中期にわたって金銭的債務を履行するため、各現場とグループ全体の双方で、一連のANZ固有の流動性ストレス・シナリオと一般的な市場流動性ストレス・シナリオ下の「サバイバル期間」基準を確実に満たすこと。
- ・ 流動性リスクおよび資金調達リスク・プロファイルに対して長期的な耐性を確保するために、グループの貸借対照表構造の健全性を維持すること。
- ・ 各国の規制要件に準拠した流動性管理の枠組みを確保すること。
- ・ 当グループのポジションを数値化するために、日次の流動性報告書とシナリオ分析を作成すること。
- ・ 投資家の種類、満期、資金源および通貨による過度の集中を避けるために多様な資金調達基盤を対象とすること。
- ・ 資金調達状況の悪化に対処し、日々の業務を支えるために、質の高い流動資産を組み入れたポートフォリオを保有すること。
- ・ 様々な流動性に関する危機的事象に備えるための詳細な危機管理計画を策定すること。

流動性リスクについての重要な測定分野

資金調達源のシナリオのモデル化

ANZの流動性リスク選好度は、一連の規制および取締役会が義務付ける内部流動性測定基準で定められる。この測定基準は、異なった期間および深刻度に関する一連のシナリオを扱っている。

この枠組みの重要な構成要素は、流動性カバレッジレシオ（「LCR」）であり、これはAPRAを含む銀行規制当局によって義務付けられる深刻な短期的流動性ストレス・シナリオである。LCR要件に準拠するための対応のひとつとして、当グループは、オーストラリア準備銀行（「RBA」）との間で流動性供給枠（「CLF」）を設定した。CLFは、オーストラリアにおいて、利用可能な質の高い流動資産（「HQLA」）の不足を埋め合わせ、代替的な形態の臨時的な流動性を提供するために設定された。CLFには、国内住宅モーゲージ・バック証券などRBAへの差入担保として適格な資産が担保に供されている。適格なオーストラリアの公認預金受入機関が利用できるCLFの合計金額は、APRAにより毎年設定される。2021年9月、APRAはADIに書面で、APRAとRBAは、ADIがLCR要件を満たすために十分なHQLAを有していると認識しており、よって2022年以降はCLFの使用を義務付けない旨を通達した。

2021年1月1日より、ANZのCLFは107億ドルである（2020暦年末：357億ドル）。APRAの要件に沿って、ANZのCLFは2022年の1月1日、4月30日、8月31日および12月31日に均等額の減額を行い、ゼロまで減額される予定である。この減額は、当期のANZの資金調達計画の一環として管理される予定である。

流動資産

過酷なストレス環境において当グループの流動性ポジションを保護し、また、規制要件を遵守するために、当グループは高品質で処分制約のない流動性資産ポートフォリオを保有している。HQLAは、バーゼル3のLCR要件と一致して、3つのカテゴリーで構成されている。

- ・ HQLA 1：現金、および信用度が最も高い政府、中央銀行または公的機関の証券で中央銀行による日中流動性を供給するためのレポに適格とされるもの
- ・ HQLA 2：信用度の高い政府、中央銀行または公的機関の証券、質の高い社債および質の高いカバード・ボンドで、中央銀行による日中流動性を供給するためのレポに適格とされるもの
- ・ 代替的流動資産（「ALA」）：CLFの担保として適格な資産およびニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）が国内市場の操作に使用できる適格証券

流動性リスクの結果⁽¹⁾

流動性カバレッジレシオ

2021年度のANZの流動性カバレッジレシオ（「LCR」）の平均は、2020年度の平均139%より低下し、136%となり規制の最低要件である100%を上回っている。

正味安定資金調達比率

2021年9月30日現在のANZの正味安定資金調達比率（「NSFR」）は124%（2020年：124%）で、規制の最低要件である100%を上回っている。

- (1) この情報は、当グループの外部監査人であるKPMGによる当グループの財務報告書の外部監査の範囲に含まれていない。流動性カバレッジレシオおよび正味安定資金調達比率は、IFRSで求められる開示に含まれておらず、当グループのAPS第330号「開示」の一部として開示され、オーストラリア基準（「ASRS」）第4400号「合意された手続 - 発見事項の報告業務」に準拠する特定のレビュー手続の対象となっている。

流動性危機管理計画

当グループは、ひとつの国およびグループ全体を対象とした流動性を脅かす事態の分析および対処するための、APRA承認の流動性危機管理計画を整備している。主要な流動性危機管理計画の要件およびガイドラインは以下のとおりである。

事業継続の管理	早期の兆候/軽度のストレス	深刻なストレス
・ 危機／深刻度の度合いの設定 ・ 流動性限度額 ・ 早期警告指標	・ 監視およびレビュー ・ 事業の合理化を必要としない経営措置	・ 能動的臨時資金調達計画 ・ 資産および負債の動きを変更する経営措置
内外向けコミュニケーション担当の割当ておよびコミュニケーションの適切な時期		

ストレス事象の正確な内容を事前に知ることはできないため、当グループはストレス事象の内容および深刻度に応じて柔軟性を持たせた計画を設計しており、複数の代替によりいかなる計画にも適応可能にしている。

当グループの資金調達

当グループは、資金調達の構成と安定性が、当グループの資金調達リスク選好度の範囲内にとどまるよう監視している。この手法は、当グループ資産の適切な割合が、顧客預金、長期ホールセール資金調達（残存期間が1年を超えるもの）、および資本等の安定した資金源で確実に調達されるようにしている。

作成された資金調達計画	資金調達計画作成における検討事項
- 年次で作成される3か年戦略計画 - 予算プロセスの一環としての年次資金調達計画 - 年次計画の調整としての、実績を考慮した予測	- 顧客の貸借対照表の成長 - ホールセール資金調達（優先債、担保付債券、劣後債、およびハイブリッド証券の取引に関して目標とされる資金調達額、市場、投資家、期間および通貨を含む）ならびに市場の状況の変化

RBAのターム資金供給ファシリティ

2020年3月、RBAは、新たな資金源としてオーストラリアの企業部門への貸付を支援するための銀行システム向けターム資金供給ファシリティ（「TFF」）を発表した。TFFは、ADIに対する0.25%の固定金利の3年間の有担保の資金供給ファシリティである。APRAは、TFFが流動性カバレッジレシオ（「LCR」）および正味安定資金調達比率（「NSFR」）の算定に含めるための適格性を有すると決定した。ADIは、オーストラリアの家計および企業に対するその既存の与信残高の3%まで当初の資金提供を受けることが可能で、企業、特に小規模および中規模の企業に対する貸付を増加させた場合には追加的な資金提供を受けることができる。TFFは、2021年6月30日にその実行が終了した。

2021年9月30日現在、ANZはRBAのTFFに基づき201億ドルを調達した。

RBNZの貸出資金供給プログラムおよびターム貸付ファシリティ

- 2020年5月から2021年7月の間、RBNZは企業への貸出を促進させるために、ターム貸付ファシリティ（「TLF」）の下で資金供給を行った。TLFは、ニュージーランドの銀行向けの3年から5年の0.25%の固定金利での有担保資金供給ファシリティである。
- 2020年11月、RBNZはニュージーランドの企業および一般家庭の借入コストの引下げを目的とした貸出資金供給プログラム（FLP）を発表した。FLPは、ニュージーランドの政策金利（「OCR」）による変動金利でのニュージーランドの銀行向けの3年の有担保資金供給ファシリティである。ニュージーランドの銀行は、2020年10月31日時点でニュージーランドの居住者世帯、一般世帯にサービスを提供する非金融企業および非営利団体に対する貸付（適格ローン）の4%を上限に初回の資金供給を受けることができる。一定の条件を満たすことを条件に、適格ローンの2%を上限とした追加の供給を利用することができる。この追加の供給は2022年12月6日まで利用が可能であり、初回の供給は2022年6月6日まで利用が可能である。

2021年9月30日現在、ANZ NZはTLFに基づき3億ドル、FLPに基づき9億ドルを調達した。

当グループの負債の契約上の残存期間別分析

以下の表は、9月30日現在の売買目的保有として再分類された金融負債を含む、金融負債の契約上の残存期日別分析を、関連する期日のグループごとに示している。すべての発行済社債および劣後債の期日は、当グループが支払を求められる可能性がある最も早い日に基づいている。すべての要求払い負債は、「3か月未満」の区分で報告されている。満期日が定められていない他のすべての項目は、「5年超」の区分に含まれている。これらの金額は、元本および利息のキャッシュフローを示しており、相当する貸借対照表に報告された金額とは異なる可能性がある。本注記の目的上、貸借対照表上で売却目的保有負債として表示されている負債は、各貸借対照表の区分に再配分されている。

これは当グループがどのように流動性リスクを管理しているかを示すものではないことに注意しなければならない。このリスクの管理については196ページ（訳注：原文のページ番号である。）で詳述している。

	3 か月未満	3 か月から 12か月	1 年から 5 年	5 年超	合計
(単位：百万ドル)					
連結					
2021年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	17,427	-	-	-	17,427
受取担保	5,657	-	-	-	5,657
預金およびその他の借入金	634,145	84,357	25,247	227	743,976
支払承諾	392	-	-	-	392
発行済社債 ⁽¹⁾	4,218	24,928	65,198	14,588	108,932
デリバティブ負債					
（貸借対照表管理目的保有を除く） ⁽²⁾	30,474	-	-	-	30,474
リース負債	86	224	755	301	1,366
デリバティブ資産および負債					
（貸借対照表管理） ⁽³⁾					
－資金調達					
流入	(29,186)	(36,462)	(62,061)	(14,334)	(142,043)
流出	28,538	35,082	61,867	14,473	139,960
－その他貸借対照表管理					
流入	(104,036)	(37,275)	(14,982)	(8,029)	(164,322)
流出	103,586	36,804	15,457	9,974	165,821
2020年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	22,241	-	-	-	22,241
受取担保	9,304	-	-	-	9,304
預金およびその他の借入金	576,506	90,241	18,025	159	684,931
支払承諾	449	-	-	-	449
発行済社債 ⁽¹⁾	5,174	26,642	78,181	16,948	126,945
デリバティブ負債					
（貸借対照表管理目的保有を除く） ⁽²⁾	123,865	-	-	-	123,865
リース負債	72	248	809	390	1,519
デリバティブ資産および負債					
（貸借対照表管理） ⁽³⁾					
－資金調達					
流入	(11,170)	(21,569)	(69,594)	(18,243)	(120,576)
流出	10,856	20,206	66,455	17,403	114,920
－その他貸借対照表管理					
流入	(75,098)	(40,956)	(9,738)	(8,512)	(134,304)
流出	75,226	40,401	10,031	7,271	132,929

- (1) 繰上償還可能なホールセール社債の満期は次の繰上償還日としている。5年超の残高には、当グループの選択により、現金または株式で決済することができる劣後債務商品および永久債が含まれている。
- (2) デリバティブ負債（貸借対照表管理目的保有を除く）の評価損益に対する決済に関する調整後の時価は、すべて「3か月未満」の区分に含まれている。
- (3) ヘッジ関係に指定された202百万ドル（2020年度：4,484百万ドル）および売買目的保有に分類されているが当グループのバランスシート活動の一部を成す5,359百万ドル（2020年度：6,362百万ドル）のデリバティブを含む。

2021年9月30日現在、当グループが支払を求められる可能性のある最も早い日に基づく、212,265百万ドル（2020年度：227,819百万ドル）の当グループの未実行与信枠および48,330百万ドル（2020年度：39,795百万ドル）の発行済保証が1年以内に期日を迎える。

	3 か月未満	3 か月から 12か月	1 年から 5 年	5 年超	合計
(単位：百万ドル)					
当行					
2021年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	14,922	-	-	-	14,922
受取担保	5,148	-	-	-	5,148
預金およびその他の借入金	524,654	60,427	21,844	227	607,152
支払承諾	223	-	-	-	223
発行済社債 ⁽¹⁾	4,108	20,244	54,465	8,965	87,782
デリバティブ負債					
（貸借対照表管理目的保有を除く） ⁽²⁾	34,240	-	-	-	34,240
リース負債	81	208	814	989	2,092
デリバティブ資産および負債					
（貸借対照表管理） ⁽³⁾					
－資金調達					
流入	(25,170)	(26,362)	(48,026)	(7,364)	(106,922)
流出	24,523	25,344	47,467	7,318	104,652
－その他貸借対照表管理					
流入	(102,921)	(35,426)	(11,063)	(7,633)	(157,043)
流出	102,346	34,908	11,501	9,587	158,342
2020年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	19,556	-	-	-	19,556
受取担保	8,074	-	-	-	8,074
預金およびその他の借入金	479,498	65,779	14,419	158	559,854
支払承諾	224	-	-	-	224
発行済社債 ⁽¹⁾	4,627	21,483	64,102	12,775	102,987
デリバティブ負債					
（貸借対照表管理目的保有を除く） ⁽²⁾	124,027	-	-	-	124,027
リース負債	66	234	855	1,114	2,269
デリバティブ資産および負債					
（貸借対照表管理） ⁽³⁾					
－資金調達					
流入	(8,430)	(14,025)	(51,487)	(13,620)	(87,562)
流出	8,038	12,930	49,365	12,942	83,275
－その他貸借対照表管理					
流入	(74,219)	(40,186)	(8,321)	(8,343)	(131,069)
流出	74,097	39,327	8,048	7,029	128,501

- (1) 繰上償還可能なホールセール社債の満期は次の繰上償還日としている。5年超の残高には、当行の選択により、現金または株式で決済することができる劣後債務商品および永久債が含まれている。
- (2) デリバティブ負債（貸借対照表管理目的保有を除く）の評価損益に対する決済に関する調整後の時価は、すべて「3か月未満」の区分に含まれている。
- (3) ヘッジ関係に指定された158百万ドル（2020年度：3,202百万ドル）および売買目的保有に分類されているが当行のバランスシート活動の一部を成す2,607百万ドル（2020年度：4,001百万ドル）のデリバティブを含む。

2021年9月30日現在、当行が支払を求められる可能性のある最も早い日に基づく、176,077百万ドル（2020年度：191,300百万ドル）の当行の未実行与信枠および45,042百万ドル（2020年度：36,146百万ドル）の発行済保証が1年以内に期日を迎える。

18. 金融資産および金融負債の公正価値

当グループは、金融商品の多くを貸借対照表において公正価値で計上している。公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払われるであろう価格の最善の見積りである。

評価

当グループは、公正価値の正確な計算、報告、統制を確実なものとするために、適切な職務分掌を含む統制の枠組みを確立している。この枠組みは以下の機能を含んでいる。

- ・ 公正価値を適切に算定することが可能な商品のみ、外部顧客および取引相手との取引が承認される。
- ・ 金融商品を評価する際に用いる市場相場価格は、外部の価格提供者からの情報によって独立して検証される。
- ・ 公正価値評価手法およびインプットは、取引を実行する当事者から独立した部門により評価および承認される。
- ・ 公正価値の変動は、独立して監視され、公正価値を裏付ける関連要因を参照することによって説明される。
- ・ 評価調整（資金調達評価調整、信用評価調整およびビッド・オファー調整など）は、独立して検証され、監視される。

当グループが相殺されるリスク・ポジションを保有する場合、当グループはAASB第13号「公正価値測定」（AASB第13号）のポートフォリオの例外措置を利用して、かかる金融資産および金融負債グループの公正価値を測定する。当グループは、特定のリスク・エクスポージャーについての正味ロング・ポジション（資産）の売却で受け取るであろう価格、または特定のリスク・エクスポージャーについての正味ショート・ポジション（負債）を移転するための価格に基づいてポートフォリオを測定している。

公正価値指定

当グループは、以下のように、一部の貸付金および前渡金、一部の預金およびその他の借入金ならびに発行済社債を、損益を通じて公正価値評価するものとして指定している。

- ・ 当該商品のキャッシュフローを著しく変更する可能性がある、分離可能な組込デリバティブを含んでいる場合、または
- ・ 資産または負債が償却原価で計上された場合に発生する可能性のある会計上のミスマッチを解消するため。このミスマッチは、デリバティブ金融商品（当該資産または負債の金利リスクを緩和するために取得されたもの）を、損益を通じて公正価値で測定することによる。

当グループのアプローチは、当該資産または負債の公正価値の変動が、関連するデリバティブに係る変動と同一期間に純損益で確実に認識されるようにしている。

また、一部の貸付金および前渡金、一部の預金およびその他の借入金ならびに発行済社債についても、商品の管理方法と測定方法を合わせるために公正価値で管理している場合には、損益を通じて公正価値で評価するものとして指定することがある。

公正価値に関するアプローチおよび評価技法

当グループは、資産および負債の認識、測定および開示の目的で公正価値を見積もる際に、その資産または負債の活発な市場における市場相場価格が存在しない場合には評価技法を使用する。これには以下が含まれる。

資産または負債	公正価値アプローチ
以下に分類される金融商品： 売買目的有価証券 - 空売り有価証券 - デリバティブ金融資産および金融負債 - 投資有価証券	信用リスク、満期および利回り特性が類似した金融商品についての観察可能な市場インプットを組み込む形にモデル化された評価技法が使用される。活発な市場で売買されていない持分商品については、比較可能な会社の株価収益率を用いて測定される場合がある。
以下に分類される金融商品： - 正味貸付金および前渡金 - 預金およびその他の借入金 - 発行済社債	商品の契約上の将来キャッシュフローが、ホールセール市場金利、または満期が類似する、もしくは残存期間についてのイールド・カーブが適切な債務の市場金利を用いて割り引かれる場合に使用される割引キャッシュフロー法。

金融資産および金融負債の分類

以下の表は、測定基準に基づいた金融資産および金融負債の区分および貸借対照表で認識されている帳簿価額を記載している。

		2021年			2020年		
	注記	償却原価	公正価値	合計	償却原価	公正価値	合計
(単位：百万ドル)							
連結							
金融資産							
現金および現金同等物	9	151,260	-	151,260	107,923	-	107,923
ANZの未収決済残高		7,530	-	7,530	7,541	-	7,541
支払担保		9,166	-	9,166	14,308	-	14,308
売買目的有価証券	10	-	44,688	44,688	-	50,913	50,913
デリバティブ金融商品	11	-	38,736	38,736	-	135,331	135,331
投資有価証券	12	7,031	76,095	83,126	6,816	86,575	93,391
正味貸付金および前渡金	13	626,099	3,620	629,719	613,155	3,938	617,093
規制上の預け金		671	-	671	801	-	801
その他金融資産		2,054	-	2,054	2,407	-	2,407
合計		803,811	163,139	966,950	752,951	276,757	1,029,708
金融負債							
ANZの未払決済残高		17,427	-	17,427	22,241	-	22,241
受取担保		5,657	-	5,657	9,304	-	9,304
預金およびその他の借入金	15	738,772	4,284	743,056	679,255	3,078	682,333
デリバティブ金融商品	11	-	36,035	36,035	-	134,711	134,711
支払債務およびその他の負債		4,734	3,913	8,647	5,285	3,843	9,128
発行済社債	16	99,092	1,962	101,054	117,509	2,159	119,668
合計		865,682	46,194	911,876	833,594	143,791	977,385

		2021年			2020年		
	注記	償却原価	公正価値	合計	償却原価	公正価値	合計
		(単位：百万ドル)					
当行							
金融資産							
現金および現金同等物	9	141,436	-	141,436	98,083	-	98,083
ANZの未収決済残高		7,183	-	7,183	7,116	-	7,116
支払担保		8,343	-	8,343	13,012	-	13,012
売買目的有価証券	10	-	34,752	34,752	-	38,423	38,423
デリバティブ金融商品	11	-	38,292	38,292	-	130,552	130,552
投資有価証券	12	5,262	62,678	67,940	5,354	74,930	80,284
正味貸付金および前渡金	13	485,015	3,472	488,487	483,986	4,016	488,002
規制上の預け金		213	-	213	199	-	199
被支配法人に対する債権 ⁽¹⁾		21,489	2,041	23,530	22,089	1,928	24,017
その他金融資産		1,371	-	1,371	1,460	-	1,460
合計		670,312	141,235	811,547	631,299	249,849	881,148
金融負債							
ANZの未払決済残高		14,922	-	14,922	19,556	-	19,556
受取担保		5,148	-	5,148	8,074	-	8,074
預金およびその他の借入金	15	606,673	50	606,723	556,676	1,460	558,136
デリバティブ金融商品	11	-	37,005	37,005	-	131,230	131,230
被支配法人に対する債務 ⁽¹⁾		23,079	-	23,079	24,295	-	24,295
支払債務およびその他の負債		3,999	3,245	7,244	4,377	3,693	8,070
発行済社債	16	77,053	4,035	81,088	92,832	4,218	97,050
合計		730,874	44,335	775,209	705,810	140,601	846,411

(1)連結されている証券化目的で組成された事業体（「SE」）とのグループ内取引に関して、当行は、2021年4月1日より、当該SEの発行済み証券を当行がすべて保有する場合の会計方針を変更した。SEとの取引は、今後総額ベースでは計上されない。比較情報は修正再表示され、2020年9月30日現在における被支配法人に対する債権および被支配法人に対する債務は76,637百万ドル減額されている。詳細は、注記35「新たな基準の適用ならびにその他の変更」を参照のこと。

公正価値ヒエラルキー

当グループは、公正価値で計上される資産および負債を、AASB第13号「公正価値測定」の要求に従い、公正価値を測定するために用いられるインプットの観察可能性に基づいて公正価値ヒエラルキーに区分している。

- ・ レベル1—同一の資産または負債の活発な市場における相場価格（無調整）に基づく評価
- ・ レベル2—類似の資産または負債について直接的または間接的に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いた評価
- ・ レベル3—資産または負債の公正価値を測定するために重要な観察不能なインプットが用いられる評価

以下の表は、公正価値ヒエラルキーに基づいた公正価値で測定される資産および負債を示したものである。

	公正価値測定							
	活発な市場に おける相場価格 (レベル1)		観察可能な インプットを使用 (レベル2)		観察不能な インプットを使用 (レベル3)		合計	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)							
連結 資産								
売買目的有価証券 ⁽¹⁾	36,025	44,004	8,663	6,909	-	-	44,688	50,913
デリバティブ金融商品	494	681	38,187	134,588	55	62	38,736	135,331
投資有価証券 ⁽¹⁾	68,007	85,330	6,756	137	1,332	1,108	76,095	86,575
正味貸付金および前渡金	-	-	3,510	3,925	110	13	3,620	3,938
合計	104,526	130,015	57,116	145,559	1,497	1,183	163,139	276,757
負債								
預金およびその他の借入金	-	-	4,284	3,078	-	-	4,284	3,078
デリバティブ金融商品	1,131	1,120	34,874	133,536	30	55	36,035	134,711
支払債務およびその他の 負債 ⁽²⁾	3,690	3,830	223	13	-	-	3,913	3,843
発行済社債 (公正価値評価に指定)	-	-	1,962	2,159	-	-	1,962	2,159
合計	4,821	4,950	41,343	138,786	30	55	46,194	143,791
	公正価値測定							
	活発な市場に おける相場価格 (レベル1)		観察可能な インプットを使用 (レベル2)		観察不能な インプットを使用 (レベル3)		合計	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)							
当行 資産								
売買目的有価証券 ⁽¹⁾	27,764	35,170	6,988	3,253	-	-	34,752	38,423
デリバティブ金融商品	470	662	37,788	129,832	34	58	38,292	130,552
投資有価証券 ⁽¹⁾	56,277	73,838	5,354	105	1,046	987	62,677	74,930
正味貸付金および前渡金	-	-	3,362	4,016	110	-	3,472	4,016
被支配法人に対する債権	-	-	2,041	1,928	-	-	2,041	1,928
合計	84,511	109,670	55,533	139,134	1,190	1,045	141,234	249,849
負債								
預金およびその他の借入金	-	-	50	1,460	-	-	50	1,460
デリバティブ金融商品	1,121	1,109	35,854	130,066	30	55	37,005	131,230
支払債務およびその他の 負債 ⁽²⁾	3,040	3,680	205	13	-	-	3,245	3,693
発行済社債 (公正価値評価に指定)	998	996	3,037	3,222	-	-	4,035	4,218
合計	5,159	5,785	39,146	134,761	30	55	44,335	140,601

(1) 当年度中に、当グループおよび当行で、3,845百万ドルの資産がインプットの観察可能性の変化により、レベル1からレベル2に振り替えられた(2020年度：127百万ドルの資産がレベル2からレベル1に振替)。当年度中のその他の重要な振替はなかった。レベル間の振替は、当該振替が発生した報告期間の期首現在で測定されている。

(2) 支払債務およびその他の負債は空売り有価証券に関連しているが、空売り有価証券は売買目的保有に分類され、損益を通じて公正価値評価されている。

観察不能な市場データを組み込んだ公正価値測定

レベル3の公正価値測定

レベル3の金融商品の正味残高は、当グループが1,467百万ドル（2020年度：1,128百万ドル）の資産、当行が1,160百万ドル（2020年度：1,003百万ドル）の資産である。

重要な観察不能なインプットが組み込まれている資産および負債には、主に以下が含まれる。

- ・ 活発な市場がない、または取引価格が観察不能な株式
- ・ 公正価値で測定することが要求され、観察可能な市場データが存在しない正味貸付金および前渡金
- ・ 主に市場活動がないために観察不能となっている市場金利を参照するデリバティブ

レベル3金融商品の正味残高の増加は、天津銀行に対する投資の再評価（当グループおよび当行）および非上場の持分投資の増加（当グループ）に伴う投資有価証券の増加によるものである。

当グループおよび当行において、当年度中に当該金融商品の評価パラメーターが観察可能となったデリバティブ負債5百万ドルがレベル3からレベル2に振り替えられた。また、当年度中に当該貸付金の評価パラメーターが観察不能となった公正価値で測定される貸付金および前渡金105百万ドルがレベル2からレベル3に振り替えられた。当年度または前年度において、その他のレベル3への振替もレベル3からの振替もなかった。

天津銀行（「BoT」）

当該投資は、比較可能な銀行の株価純資産（「P/B」）倍率に基づいて評価されている（P/B倍率は、株式の市場価格と帳簿価額の比率である）。適切な倍率を決定するに当たって適用される判断の範囲および倍率が導き出される際に用いられる比較対象グループは、観察不能インプットであり、結果的にレベル3に分類される。

レベル3インプットの感応度

重要なインプットが市場で直接的に観察できない（レベル3インプット）ことにより、当グループが仮定を使用する場合、こうした仮定を変更することにより、商品の公正価値の見積額は変動する。有利な変動および不利な変動は、主として評価を導き出すために使用される観察不能なパラメーターを変更することによって算定される。

天津銀行（「BoT」）

BoTへの投資の評価は、選択された観察不能なインプット、すなわちP/B倍率に影響される。P/B倍率が10%増加または減少した場合、当該投資の公正価値の99百万ドル（2020年度：93百万ドル）の増加または減少につながり、株主資本に認識される。

その他

残りのレベル3の残高は重要ではなく、インプットの変動による当グループの純利益および純資産への影響は軽微である。

公正価値の繰延損益

金融商品の公正価値に重要な影響を与える観察不能なインプットを用いて公正価値が決定される場合、当グループは、取引価格と評価技法に基づく算定額との差額（取引日における損益）を純損益として直ちに認識することはない。当初認識後、繰延額は、取引残存期間にわたり定額法によって、またはすべてのインプットが観察可能になった際に、純損益に認識される。

繰り延べられている取引日損益は重要ではない。

公正価値で測定されない金融資産および金融負債

次表は、当グループにおいて償却原価で計上される金融資産および金融負債について、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値とならないことが一般的である場合における、公正価値を見積もる際の基準について記載している。

金融資産および金融負債	公正価値アプローチ
投資有価証券－償却原価で測定される負債証券	市場相場価格または該当する場合は観察可能なインプットに基づいた計算。市場相場価格が入手不能な場合には、債務商品の満期までの残存期間に関して適切なイールド・カーブを用いた割引キャッシュフロー・モデルを使用する。公正価値はその金融商品に関して適用される信用スプレッドに対する調整を反映している。
銀行に対する正味貸付金および前渡金	信用の質が類似する貸付に適用される一般的な市場金利を用いて割引いたキャッシュフロー。
顧客に対する正味貸付金および前渡金	将来キャッシュフローをホールセール市場金利の変動、当グループのホールセール資金調達コストおよび顧客マージンを必要に応じて組み込んだイールド・カーブを使用して割引いた現在価値。
満期の定めのない預金負債または要求払い預金負債	報告日現在の要求払いの金額。預金を将来期間に継続することにより当グループが得ることが予想される価値に関しては公正価値を調整していない。
満期が定められている利付預金ならびに市場相場金利のあるその他の借入金および支払承諾	満期が類似する債務に係る市場借入金利を用いて割り引いた契約上のキャッシュフロー。
発行済社債	市場相場価格または該当する場合は観察可能なインプットに基づいた計算。市場相場価格が入手不能な場合には、債務商品の満期までの残存期間に関して適切なイールド・カーブを用いた割引キャッシュフロー・モデルを使用する。公正価値にはその金融商品に関してANZに適用される信用スプレッドに対する調整を反映している。

次の表に掲載された金融資産および金融負債は当グループの貸借対照表において償却原価で計上されている。これは資産が現金化され、負債が決済されると予想される価値であるが、当グループは次の表において貸借対照表日における金融資産および金融負債の公正価値の見積りを示している。

	公正価値ヒエラルキーでの区分					
	償却原価		活発な市場における相場価格 (レベル1)		観察可能なインプットを使用 (レベル2)	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
(単位：百万ドル)						
連結						
金融資産						
正味貸付金および前渡金	626,099	613,155	-	-	16,906	22,862
投資有価証券	7,031	6,816	-	-	7,043	6,816
合計	633,130	619,971	-	-	23,949	29,678
金融負債						
預金およびその他の借入金	738,772	679,255	-	-	738,840	679,544
発行済社債	99,092	117,509	27,785	26,107	73,332	93,187
合計	837,864	796,764	27,785	26,107	812,172	772,731

	公正価値ヒエラルキー での区分			
	重要な観察不能な インプットを使用 (レベル3)		公正価値 (合計)	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
連結				
金融資産				
正味貸付金および前渡金	609,541	591,296	626,447	614,158
投資有価証券	-	-	7,043	6,816
合計	609,541	591,296	633,490	620,974
金融負債				
預金およびその他の借入金	-	-	738,840	679,544
発行済社債	-	-	101,117	119,294
合計	-	-	839,957	798,838

	公正価値ヒエラルキーでの区分					
	償却原価		活発な市場における 相場価格 (レベル1)		観察可能な インプットを使用 (レベル2)	
			(レベル1)		(レベル2)	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
当行						
金融資産						
正味貸付金および前渡金	485,015	483,986	-	-	16,050	22,350
投資有価証券	5,263	5,354	-	-	5,275	5,352
被支配法人に対する債権 ⁽¹⁾	21,489	22,089	-	-	-	-
合計	511,767	511,429	-	-	21,325	27,702
金融負債						
預金およびその他の借入金	606,673	556,676	-	-	606,723	556,805
発行済社債	77,053	92,832	24,280	23,214	54,421	71,133
被支配法人に対する債務 ⁽¹⁾	23,079	24,295	-	-	-	-
合計	706,805	673,803	24,280	23,214	661,144	627,938

	公正価値ヒエラルキー での区分			
	重要な観察不能な インプットを使用 (レベル3)		公正価値 (合計)	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
連結				
金融資産				
正味貸付金および前渡金	469,363	462,073	485,413	484,423
投資有価証券	-	-	5,275	5,352
被支配法人に対する債権 ⁽¹⁾	21,489	22,089	21,489	22,089
合計	490,852	484,162	512,177	511,864
金融負債				
預金およびその他の借入金	-	-	606,723	556,805
発行済社債	-	-	78,701	94,347
被支配法人に対する債務 ⁽¹⁾	23,079	24,295	23,079	24,295
合計	23,079	24,295	708,503	675,447

(1) 連結されている証券化目的で組成された事業体（「SE」）とのグループ内取引に関して、2021年4月1日より、当行は、当該SEの発行済み証券を当行がすべて保有する場合の会計方針を変更した。SEとの取引は、今後総額ベースでは計上されない。比較情報は修正再表示され、2020年9月30日時点における被支配法人に対する債権および被支配法人に対する債務が76,637百万ドル減額されている。詳細は、注記35「新たな基準の適用ならびにその他の変更」を参照のこと。

重要な判断および見積り

貸借対照表日における金融資産および金融負債の帳簿価額を算定するにあたり、財務書類に計上された評価額については高度の判断および見積りを伴うことがあるため、当グループはそれらの重要な評価額の正確性を評価している。

当グループが用いる評価モデルの大部分は観察可能な市場データのみをインプットとして使用している。この点はCOVID-19を受けて変更されていないが、当グループは、公正価値測定の仮定における経済および市場の混乱による影響および評価インプット、特に評価調整の適切性、ならびに、公正価値ヒエラルキーにおけるエクスポージャーの分類に対する新型コロナウイルスの影響を考慮している。

特定の金融商品については、現在の市場では容易に観察できないデータを使用することもある。観察不能な市場データを使用する場合には、評価全体に対する観察不能なインプットの重要性に応じて、公正価値を算定するための判断の行使がより求められる。一般には、観察不能なインプットを他の関連市場データから取得し、それらを入力可能な場合には観察された取引価格と比較している。

評価技法を用いて金融商品の公正価値を評価するにあたって、当グループは公正価値の算定に評価調整を考慮している。当グループは市場参加者が公正価値の算定にあたり考慮するであろう要素を当グループの評価に反映するため、調整（ビッド／オファー・スプレッド、信用評価調整および資金調達評価調整など。注記11「デリバティブ金融商品」を参照のこと）を適用することがある。

19. 担保に供している資産および受け入れている担保物件

以下の開示からは、デリバティブ負債およびデリバティブ資産に関連するものとして貸借対照表に表示されている支払担保および受取担保の金額が除かれている。それらの担保契約の条件は、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約の一部を構成する標準クレジット・サポート・アネックスに記載されており、当グループの大部分のデリバティブはこれに従って実行されている。

担保に供している資産

担保に供している資産には、以下の種類の商品が含まれる。

- ・ 買戻条件付取引の担保に供された有価証券。これらの取引は業界の標準的な契約に準拠している。
- ・ ANZのカバード・ボンド・プログラムの一環として、投資家に発行した債券および社債の担保に供された特定の住宅モーゲージ。
- ・ 中央銀行に差し入れている担保。
- ・ 清算機関に差し入れている担保。

担保として差し入れられている資産の帳簿価額は、以下のとおりである。

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
買戻条件付売却証券 ⁽¹⁾	51,208	61,415	48,663	60,612
カバード・ボンドの担保として差し入れられた住宅抵当証券	28,816	28,559	17,925	17,937
その他	4,039	4,990	3,963	4,921

(1) 買戻条件付売却証券として開示されている金額には下記の両方が含まれる。

- ・ 担保として差し入れられている資産で当グループの貸借対照表に引き続き認識されるもの
- ・ 以下の開示に含まれる転質された資産

受け入れ担保物件

ANZは様々な財務取引に関連して担保を受け入れている。特定の取決めにに基づき、ANZは受け取った担保を売却または転質する権利を有している。これらの取決めは業界の標準的な契約に準拠している。

受入担保および売却または転質した担保の公正価値は以下のとおりである。

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
売却または転質可能な資産の公正価値	26,814	54,242	25,679	53,118
売却または転質された資産の公正価値	18,741	32,578	18,189	32,308

20. 相殺

下記の両方の条件を満たしている場合、当グループは（AASB第132号「金融商品：表示」に準拠して）貸借対照表において金融資産および金融負債を相殺している。

- ・ すべての状況において認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有している。
- ・ 資産および負債を純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある。

次の表は、相殺されていないものの、強制力のあるマスター・ネットティング契約（または類似する契約）の対象となっている金融資産および金融負債ならびに関連する貸借対照表において相殺されていない金額を示したものである。超過担保の影響は考慮していない。

連結	マスター・ネットティング契約または類似する 契約の対象となる金額					
	貸借対照表 に計上され た合計額	マスター・ ネットティング契約 または類似する 契約の対象となら ない金額	(受入) / 差入金融 担保			
			合計	金融商品	純額	
			(単位：百万ドル)			
2021年9月30日現在						
デリバティブ金融資産 ⁽¹⁾	38,736	(3,078)	35,658	(24,186)	(5,750)	5,722
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	26,082	(3,166)	22,916	(1,052)	(21,864)	-
金融資産合計	64,818	(6,244)	58,574	(25,238)	(27,614)	5,722
デリバティブ金融負債 ⁽¹⁾	(36,035)	2,822	(33,213)	24,186	5,530	(3,497)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽³⁾	(46,147)	11,461	(34,686)	1,052	33,634	-
金融負債合計	(82,182)	14,283	(67,899)	25,238	39,164	(3,497)
2020年9月30日現在						
デリバティブ金融資産	135,331	(3,862)	131,469	(117,982)	(6,397)	7,090
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	53,434	(5,922)	47,512	(1,566)	(45,946)	-
金融資産合計	188,765	(9,784)	178,981	(119,548)	(52,343)	7,090
デリバティブ金融負債	(134,711)	2,824	(131,887)	117,982	10,059	(3,846)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽³⁾	(55,716)	14,354	(41,362)	1,566	39,796	-
金融負債合計	(190,427)	17,178	(173,249)	119,548	49,855	(3,846)

(1) 2021年8月、当グループは中央清算カウンターパーティーの一つとの間で法的契約の条件を改定した。この条件の下で、担保の受け払いは対象となるデリバティブ資産および負債の法的決済により処理されるようになり、また対象となる関連デリバティブ商品の帳簿価額が減算処理されるようになった。これらのデリバティブは、引き続きマスター・ネットティング契約の対象となる。2021年9月30日現在、この変更による影響で、デリバティブ資産は551億ドル減少し、デリバティブ負債は552億ドル減少し、正味支払担保は1億ドル減少している。詳細は、注記11「デリバティブ金融商品」を参照のこと。

(2) 売戻条件付契約

- ・ 満期までの期間が90日未満のものは貸借対照表において現金および現金同等物に計上されている。
- ・ 満期までの期間が90日以上のは貸借対照表において正味貸付金および前渡金に計上されている。

(3) 買戻条件付契約は、貸借対照表の預金およびその他の借入金に計上されている。

マスター・ネットティング契約または類似する
契約の対象となる金額

	貸借対照表 に計上され た合計額	マスター・ ネットティング契約 または類似する 契約の対象となら ない金額	合計	金融商品	(受入) / 差入金融 担保	純額
			(単位：百万ドル)			
当行						
2021年9月30日現在						
デリバティブ金融資産 ⁽¹⁾	38,292	(1,539)	36,753	(27,288)	(5,189)	4,276
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	24,958	(2,042)	22,916	(1,052)	(21,864)	-
金融資産合計	63,250	(3,581)	59,669	(28,340)	(27,053)	4,276
デリバティブ金融負債 ⁽¹⁾	(37,005)	1,343	(35,662)	27,288	5,425	(2,949)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽³⁾	(43,925)	10,480	(33,445)	1,052	32,393	-
金融負債合計	(80,930)	11,823	(69,107)	28,340	37,818	(2,949)
2020年9月30日現在						
デリバティブ金融資産	130,552	(2,531)	128,021	(117,039)	(5,625)	5,357
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	52,322	(4,810)	47,512	(1,566)	(45,946)	-
金融資産合計	182,874	(7,341)	175,533	(118,605)	(51,571)	5,357
デリバティブ金融負債	(131,230)	1,567	(129,663)	117,039	9,402	(3,222)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽³⁾	(54,951)	13,589	(41,362)	1,566	39,796	-
金融負債合計	(186,181)	15,156	(171,025)	118,605	49,198	(3,222)

(1) 2021年8月、当行は中央清算カウンターパーティーの一つとの間で法的契約の条件を改定した。この条件の下で、担保の受け払いは対象となるデリバティブ資産および負債の法的決済により処理されるようになり、また対象となる関連デリバティブ商品の帳簿価額が減算処理されるようになった。これらのデリバティブは、引き続きマスター・ネットティング契約の対象となる。2021年9月30日現在、この変更による影響で、デリバティブ資産は514億ドル減少し、デリバティブ負債は513億ドル減少し、正味支払担保は1億ドル減少している。詳細は、注記11「デリバティブ金融商品」を参照のこと。

(2) 売戻条件付契約

- ・ 満期までの期間が90日未満のものは貸借対照表において現金および現金同等物に計上されている。
- ・ 満期までの期間が90日以上のは貸借対照表において正味貸付金および前渡金に計上されている。

(3) 買戻条件付契約は、貸借対照表の預金およびその他の借入金に計上されている。

21. のれんおよびその他の無形資産

	のれん ⁽¹⁾		ソフトウェア		その他の無形資産		合計	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)							
連結								
期首残高	3,264	3,467	1,039	1,323	76	71	4,379	4,861
増加	-	-	356	375	-	6	356	381
償却費用 ⁽²⁾	-	-	(434)	(657)	(2)	(1)	(436)	(658)
減損費用 ⁽³⁾	(251)	(77)	(1)	(2)	-	-	(252)	(79)
処分に基づく償却	(13)	(124)	-	-	-	-	(13)	(124)
換算差額	89	(2)	-	-	1	-	90	(2)
期末残高	3,089	3,264	960	1,039	75	76	4,124	4,379
取得原価 ⁽⁴⁾	3,089	3,264	7,639	7,300	78	77	10,806	10,641
償却累計額	該当	該当						
	なし	なし	(6,679)	(6,261)	(3)	(1)	(6,682)	(6,262)
帳簿価額	3,089	3,264	960	1,039	75	76	4,124	4,379
	のれん ⁽¹⁾		ソフトウェア		その他の無形資産		合計	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)							
当行								
期首残高	62	82	1,030	1,285	5	-	1,097	1,367
増加	-	-	345	372	-	6	345	378
償却費用 ⁽²⁾	-	-	(422)	(625)	(2)	(1)	(424)	(626)
減損費用	-	(10)	(1)	(2)	-	-	(1)	(12)
処分に基づく償却	-	(10)	-	-	-	-	-	(10)
換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高	62	62	952	1,030	3	5	1,017	1,097
取得原価 ⁽⁴⁾	62	62	7,342	7,006	6	6	7,410	7,074
償却累計額	該当	該当						
	なし	なし	(6,390)	(5,976)	(3)	(1)	(6,393)	(5,977)
帳簿価額	62	62	952	1,030	3	5	1,017	1,097

(1) のれんは、持分法適用投資の投資調整勘定を除外している。

(2) 2020会計年度において、当グループはソフトウェア償却方針の適用を修正した。2020会計年度に当グループは加速償却費197百万ドル、当行は184百万ドルを計上した。

(3) 2021会計年度ののれんの減損費用は、ANZシェア・インベスティングの売却目的保有への組替による償却に関連している。これは、2021年の売却完了の際の分類に合わせて、その他収入に認識されている。

(4) 為替換算差額の影響を含む。

のれんを伴う資金生成単位（CGU）の減損テスト

のれんの現在の帳簿価額が減損しているか否かについて、年次でまたは潜在的減損の兆候が存在する場合に評価が行われる。減損テストの目的上、企業結合において取得したのれんは、取得日時点で、関連する企業結合のシナジー効果の恩恵を受けると予想される資金生成単位（「CGU」）に割り当てられる。これらのCGUはANZの報告セグメントに相当する。該当CGUの帳簿価額が、回収可能価額を超過している場合、のれんは減損しているとみなされる。

当グループは、のれんが割り当てられた各CGUの回収可能価額を見積もるために、処分費用控除後の公正価値（「FVLCD」）アプローチを使用し、FVLCDが帳簿価額を下回る場合には使用価値（「VIU」）の評価を実施する。

2021年9月30日に終了した年度中に、ANZシェア・インベスティングの売却目的保有への組替により、のれん251百万ドルが償却され（当行：ゼロ）、また売却完了に際して残りののれん13百万ドルの認識が中止された。

2020年9月30日に終了した年度中に、当グループは完了した事業売却に関連してのれん124百万ドルを償却した（当行：10百万ドル）。加えて、当グループは、ニュージーランドにおけるマネージド投資商品であるボーナス・ボンド事業の清算を開始する意図を発表し、関連するのれん27百万ドルを償却した（当行：ゼロ）。当グループは、経済見通しの変化を受けて、パシフィック部門でのれん50百万ドルを償却した（当行：10百万ドル）。

処分費用控除後の公正価値

のれんが割り当てられた各CGUの回収可能価額は、市場倍率アプローチを使用して計算されるFVLCDベースで見積もられる。このアプローチの下では、各CGUの維持可能な将来収益の見積額に適切な比較対象企業の観察可能な収益倍率を適用することによって当グループのCGUのそれぞれの公正価値の見積りを決定する。その後、処分費用の見積額を控除する。評価額は、評価において使用される観察不能なインプットのために、公正価値ヒエラルキーのレベル3とみなされる。

回収可能価額がFVLCDに基づいて決定されたCGUについてFVLCDの決定に使用された経営陣のアプローチおよび重要な仮定は以下のとおりである。

重要な仮定	それぞれの重要な仮定の値（または複数の値）の決定のアプローチ												
維持可能な将来収益	各CGUの維持可能な将来収益は、以下の金額の合計として見積もられた。 - 当グループの各CGUの2022会計年度の財務計画 - のれんが割当てられたCGUの範囲外で計上された中央部門の費用の配分 関連がある場合、当グループの財務計画は、予想信用損失や投資支出などの項目の長期予測を反映して修正される。												
適用された収益倍率（P/E）	使用されたP/E倍率は、各CGUに関連する比較可能な上場企業の価値評価から導き出されている。 ニュージーランド部門CGUおよび法人部門CGUの場合には、経営陣は、これらのCGUとの関連性がある固有の要因に対処するために比較対象グループの倍率の下方修正を行った。 適用されたP/E倍率（以下に述べる30%の支配プレミアムを含む）は次のとおりである。 <table><thead><tr><th>部門</th><th>2021年</th><th>2020年</th></tr></thead><tbody><tr><td>オーストラリア・リテールおよび商業</td><td>18.9</td><td>16.0</td></tr><tr><td>ニュージーランド</td><td>16.4</td><td>12.7</td></tr><tr><td>法人</td><td>15.5</td><td>13.4</td></tr></tbody></table> 支配プレミアム： 支配プレミアムが適用されているが、これは、取得希望者がCGUの関連活動に対する支配の獲得に十分な所有権を得るために支払うであろうと考えられる対価の上乗せ分の認識である。各CGUに関する支配プレミアムは、過去の取引に基づいて比較対象グループのP/E倍率の30%と見積もられた。	部門	2021年	2020年	オーストラリア・リテールおよび商業	18.9	16.0	ニュージーランド	16.4	12.7	法人	15.5	13.4
部門	2021年	2020年											
オーストラリア・リテールおよび商業	18.9	16.0											
ニュージーランド	16.4	12.7											
法人	15.5	13.4											
処分費用	処分費用は、過去および最近の取引からのインプットに基づいて、CGUの公正価値の2%と見積もられた。												

上記のとおり、減損テストの結果、2021年9月30日現在認識されているのれんの重要な減損は認められなかった。

FVLCODの評価結果

各CGUに関し、FVLCODに基づいて決定された帳簿価額に対する回収可能価額の超過分は以下のとおりとなった。

		超過分 2021年 (単位：百万ドル)
資金生成単位	オーストラリア・リテールおよび商業	12,168
	ニュージーランド	6,332
	法人	4,249

感応度分析

上記に記載された超過分は、判断および見積りによる影響を受ける。ただし、各CGUに関するFVLCOD見積りは、合理的に代替可能な見積りを用いた場合であっても、引き続き帳簿価額に対して回収可能価額が超過する。

認識および測定			
次の表は無形資産別に認識および測定方法の詳細を示している。			
	のれん	ソフトウェア	その他の無形資産
定義	当グループが企業を取得するにあたり支払った金額が、取得した識別可能な資産および負債の公正価値を超過した金額。	当グループが保有する購入済みソフトウェアは資産計上される。 ソフトウェアおよびコンピュータ・システムの構築にあたり発生した20百万ドルを超過する内部および外部費用は、資産計上される。20百万ドル未満の費用は発生年度に費用計上される。	資産運用事業の取得から生じた運用手数料の権利および契約上の権利から生じた無形資産。
帳簿価額	取得原価から減損損失累計額を控除した金額。 取得に係る資金生成単位に割当てられる。	当初は取得原価で測定される。 その後、取得原価から償却費および減損損失累計額を控除した金額で計上される。 ソフトウェア案の企画もしくは評価に要した費用またはシステム設置後の維持費用は資産計上されない。	当初は取得時の公正価値で測定される。 その後、取得原価から償却費および減損損失を控除した金額で計上される。
耐用年数	確定できない。 のれんについては、少なくとも年次で、または減損の兆候が見られる際に減損の有無が見直される。	主要な基幹インフラストラクチャーを除き、2年から5年の期間にわたり償却される。 ただし、主要な基幹インフラストラクチャーは、監査委員会の承認を前提として最長7年の期間にわたり償却することができる。 購入したソフトウェアは、より長い耐用年数を有する他の資産と一体とみなされる場合を除き、2年で償却される。	耐用年数が確定できない運用手数料の権利については、少なくとも年次で、または減損の兆候のある場合は減損の有無について見直される。契約上の権利から生じる無形資産は3年の期間にわたり償却される。
減価償却法	該当なし。	定額法。	耐用年数が確定できない無形資産には適用されない。耐用年数が限られているものは定額法。

重要な判断および見積り

のれんおよびその他の無形資産の回収可能価額ならびに資産の経済的耐用年数（または資産の耐用年数が無限であるか）を評価するために、経営陣の判断が利用されている。当グループは各報告日に帳簿価額の回収可能性を再評価している。

のれん

のれんの残高に減損が生じているかどうかの決定においては、以下の多数の重要な判断が求められる。

- ・ のれんが割当てられるレベル –過去の期間と同様に、のれんが割り当てられたCGUは、のれんが発生した過去の企業結合から関連する便益を享受する、当グループの収益生成セグメントである。
- ・ 各CGUの帳簿価額の決定。これには、のれんが割り当てられたCGUに直接帰属しない全社資産および負債の合理的かつ一貫した配分が含まれる。
- ・ 各CGUの回収可能価額の評価は、以下を含む。
 - ・ 公正価値を決定するために使用されるモデルの選択 –当グループは、市場倍率アプローチを使用して公正価値を見積もった。
 - ・ 上記の適切な比較対象グループの選択ならびに適切な支配プレミアムおよび処分費用の決定を含む、維持可能な将来収益、適用されるP/E倍率に関する重要な仮定の選択

ソフトウェアおよびその他の無形資産

各報告日に、ソフトウェアおよびその他の無形資産は減損の兆候に関して評価され、その兆候が特定された場合には減損評価が実施される。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過していると判断された場合、直ちに当該資産の帳簿価額が減額される。まだ使用可能になっていない資産の減損テストは毎年行われる。

また、無形資産の予想される耐用年数は、各報告日に評価される。評価には、経営陣の判断が求められ、ソフトウェア資産に関しては、数多くの要因が予想される耐用年数に影響を及ぼす。これらの要因には、事業戦略の変更、重要な売却および技術的な変更の加速が含まれる。

[前へ](#)[次へ](#)

22. その他引当金

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
未実行与信枠および偶発与信枠のECL引当金				
(1)	806	898	674	731
顧客救済措置	886	1,109	791	969
組織再編費用	99	105	44	70
非貸付損失、不正および偽造	61	79	54	57
その他	362	388	310	330
その他引当金合計	2,214	2,579	1,873	2,157

(1) 増減分析については、注記14「予想信用損失引当金」を参照のこと。

	顧客救済措置	組織再編費用	非貸付損失、 不正および偽造	その他
	(単位：百万ドル)			
連結				
2020年10月1日現在残高	1,109	105	79	388
新規および当期中に増加した引当金	379	89	41	121
当期中に使用された引当金	(449)	(84)	(56)	(127)
当期中に戻入された未使用金額 ⁽¹⁾	(153)	(11)	(3)	(20)
2021年9月30日現在残高	886	99	61	362

(1) 顧客救済措置には、富裕層オーストラリアの非継続事業部分の売却完了時において購入者に移転した52百万ドルが含まれる。

	顧客救済措置	組織再編費用	非貸付損失、 不正および偽造	その他
当行	(単位：百万ドル)			
2020年10月1日現在残高	969	70	57	330
新規および当期中に増加した引当金	360	37	-	116
当期中に使用された引当金	(390)	(55)	(1)	(118)
当期中に戻入された未使用金額 ⁽¹⁾	(148)	(8)	(2)	(18)
2021年9月30日現在残高	791	44	54	310

(1) 顧客救済措置には、富裕層オーストラリアの非継続事業部分の売却完了時において購入者に移転した52百万ドルが含まれる。

顧客救済措置

顧客救済措置には、顧客への返金見込額に関する引当金、救済プロジェクト費用ならびに関連する顧客および規制当局からの請求、罰金、訴訟結果が含まれる。

組織再編費用

組織再編費用に関する引当金は、当グループの業務範囲、または業務方法の重大な変更に関する活動から生じるもので、従業員退職手当が含まれる。継続活動に関する費用は引き当てられず、発生時に費用計上される。

非貸付損失、不正および偽造

非貸付損失には、貸付金および前渡金の元本残高に直接関連しない特定の法的措置によって生じた損失ならびに偽造、不正および業務に関する是正措置によって生じた損失が含まれる。認識された金額は、報告日現在の債務を決済するために必要な対価の最善の見積りであり、引当金に影響を及ぼす事象および状況に関わるリスクおよび不確実性を考慮している。

その他

その他引当金は、従業員報酬、賃貸借物件に関連した補償引当金、様々な事業および資産の売却に関連した保証および補償、および企業結合の一部として認識された偶発債務を含む、様々なその他の引当金で構成される。

認識および測定

当グループは、過去の事象から生じる現在の債務が存在し、経済的資源の流出の可能性が高く、信頼性のある測定が可能な場合に引当金を認識する。

認識された金額は、報告日現在の債務を決済するために必要な対価の最善の見積りであり、債務の時期および金額に関するリスクおよび不確実性を考慮している。現在の債務を決済するために必要なキャッシュフローの見積りを用いて引当金を測定する場合、その帳簿価額は当該キャッシュフローの現在価値である。

重要な判断および見積り

当グループは、顧客救済措置、組織再編費用、非貸付損失、不正および偽造ならびに訴訟に関連する請求を含む様々な債務に対して引当金を計上している。これらの引当金は、それらの債務を支払うために必要な支出の見積りを含む将来の事象の時期および結果に関する判断を伴う。必要に応じて、専門家の法的助言が取り入れられ、それらの助言に鑑み、適切とみなされる引当金の計上および／または開示が行われる。

顧客救済に関連する引当金は、特定された案件の解決費用に係る経営陣の最善の見積りを表すものであり、その金額の決定には重要な判断の行使が求められる。判断は、影響を受けた顧客数、顧客1人当たりの平均返金額、関連する救済プロジェクト費用、個別の事実や状況に関する規制上のエクスポージャーおよび顧客の請求による影響を含む、異なる仮定に対する見解を形成するために必要とされる場合が多い。このため、根拠となる仮定の適切性を実績および法律の専門家による助言を含むその他の関連する証拠と照らして定期的に検証し、必要に応じて、引当金を調整する。

23. 株主資本

株主資本

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
普通株式資本	25,984	26,531	25,907	26,454
準備金				
為替換算調整勘定	611	155	(145)	(131)
株式オプション準備金	76	85	76	85
FVOCI準備金	170	245	26	129
キャッシュフロー・ヘッジ準備金	393	1,038	384	935
非支配持分株主間取引準備金	(22)	(22)	-	-
準備金合計	1,228	1,501	341	1,018
利益剰余金	36,453	33,255	29,132	25,800
当行株主に帰属する株式資本および準備金	63,665	61,287	55,380	53,272
非支配持分	11	10	-	-
株主資本合計	63,676	61,297	55,380	53,272

普通株式資本

下表は当期における普通株式および株式資本の変動の詳細を示したものである。

連結	2021年		2020年	
	株式数	(百万ドル)	株式数	(百万ドル)
期首残高	2,840,370,225	26,531	2,834,584,923	26,490
配当金再投資制度（「DRP」）に基づく発行 ⁽¹⁾	4,242,368	94	3,373,022	61
ボーナス・オプション制度 ⁽²⁾	2,259,507	-	2,412,280	-
当グループの従業員株式取得制度	-	13	-	(20)
株式買戻し ⁽³⁾	(23,308,448)	(654)	-	-
期末残高	2,823,563,652	25,984	2,840,370,225	26,531
減算：自己株式	(4,401,593)	-	(4,927,878)	-
期末残高	2,819,162,059	25,984	2,835,442,347	26,531

当行	2021年		2020年	
	株式数	(百万ドル)	株式数	(百万ドル)
期首残高	2,840,370,225	26,454	2,834,584,923	26,413
配当金再投資制度（「DRP」）に基づく発行 ⁽¹⁾	4,242,368	94	3,373,022	61
ボーナス・オプション制度 ⁽²⁾	2,259,507	-	2,412,280	-
当グループの従業員株式取得制度	-	13	-	(20)
株式買戻し ⁽³⁾	(23,308,448)	(654)	-	-
期末残高	2,823,563,652	25,907	2,840,370,225	26,454

(1) 当行は、配当金再投資制度（「DRP」）に基づいて、2020年度最終配当に伴い4.2百万株（2020年度中間配当に伴い3.4百万株）を発行した。DRPに参加する株主に対し、株式を市場で購入し直接引き渡したため、2021年度中間配当および2019年度最終配当に伴う株式発行はゼロであった。

(2) 当行は、ボーナス・オプション制度（「BOP」）に基づいて、2021年度中間配当に伴い1.3百万株、2020年度最終配当に伴い0.9百万株（2020年度中間配当に伴い0.8百万株、2019年度最終配当に伴い1.6百万株）を発行した。

(3) 2021年8月4日、当行は市場で1.5億ドルの株式買戻しを開始した。その結果、2021年9月の半期に23百万株（654百万ドル）が消却され、2021年9月30日現在未決済の買い注文に関して、さらに2021年10月1日以降に2百万株（55百万ドル）が消却されている。

認識および測定	
普通株式	普通株式は無額面である。普通株式の株主には全額払込済普通株式保有数に応じて、配当金を受け取る権利、または当行の清算時に残余財産を受け取る権利が付与される。これらは発行に直接帰属する費用を控除後の普通株式1株当たりの払込額で計上される。株主総会に自らまたは代理人が出席している全額払込済普通株式の各保有者は下記の議決権を有する。 ・ 挙手の場合は各人。 ・ 投票の場合は各保有株式につき。
自己株式	自己株式は当行において、次のいずれかに該当するものである。 ・ ANZ従業員株式取得制度のために市場で購入され、未だ分配されていないもの。 ・ 当行がANZ従業員株式取得制度のために発行し、未だ分配されていないもの。 自己株式は株式資本から控除され、1株当たり利益の計算に用いる加重平均発行済普通株式数から除外される。
準備金	
為替換算調整勘定	海外事業（子会社および支店を含む）の機能通貨が豪ドルではない場合、資産および負債の豪ドルへの換算の際に発生する差額が含まれる。本準備金において、当該エクスポージャーのヘッジにより相殺する損益を、税効果と共に反映している。
キャッシュフロー・ヘッジ準備金	キャッシュフロー・ヘッジ手段として指定された商品に関連して有効部分とされる公正価値損益が税効果と共に含まれている。
FVOCI準備金	投資有価証券に含まれている特定の負債証券および持分証券の公正価値の変動が税効果と共に含まれている。 FVOCI測定に分類される負債証券に関して、FVOCI準備金は、当初の認識後に生じた公正価値の変動累計額を、損益計算書に計上された予想信用損失引当金、受取利息、為替換算損益に関連するものを除外して計上している。FVOCIに分類される負債証券は公正価値で計上されるため、FVOCI準備金残高は、当該資産に関するECL引当金を控除したものである。FVOCIで測定される負債証券の認識が中止される場合、当該証券に関してFVOCI準備金に計上されている損益累計額は、損益に再分類されその他営業収入に表示される。 FVOCIで測定される持分証券に関して、FVOCI準備金には、当初認識後の公正価値変動累計額が計上される（関連する為替換算損益を含む）。FVOCIで測定される持分証券の認識が中止される場合、当該証券に関してFVOCI準備金に計上されている損益累計額の損益への組替えは行われぬ。
株式オプション準備金	株式報酬費用の認識時に生じる金額が含まれている。
非支配持分株主間取引準備金	株主権に基づく非支配株主との取引の影響が含まれている。
非支配持分	当行が直接または間接的に所有していない株式持分に帰属する被支配法人の純資産部分。

24. 資本管理

資本管理戦略

ANZの資本管理戦略は預金者、債権者および株主の利益を保護することを目標としている。当グループは3年間にわたる詳細な戦略計画および資本計画を策定するための自己資本評価プロセス（「ICAAP」）を通じてその目標を達成している。

プロセスとしては次のものが含まれる。

- ・ 経済的变化、ANZ各部門の財務成績および計画期間中に実施される新たな戦略的イニシアチブの財務上の影響を予測すること。
- ・ 異なる経済シナリオのもとでストレステストを実施し、景気低迷時に発生する可能性のある損失を吸収するために必要な追加資本（「ストレス資本バッファ」）の水準を決定すること。
- ・ ANZのリスク・プロファイルに照らし、さまざまな資本クラスの資本比率および目標を見直すこと。
- ・ 目標とする資本比率、現在および将来の資本発行要件ならびに異なる市場や経済の状況下で資本計画を実行するための資本商品、時期および市場に関する選択肢を考慮し、資本計画を策定すること。

資本計画は取締役会によって承認され、必要に応じて更新される。取締役会および上級経営陣には、ANZの資本ポジションの最新情報が定期的に報告される。現在の適正資本管理を維持するために必要な重大な措置はすべて、取締役会に報告され、承認を受ける。当年度を通じて、当グループは営業している各法域における自己資本比率に関するすべての規制要件を遵守していた。

規制環境

オーストラリア

ANZはオーストラリアにおける認可済預金受託機関（「ADI」）であるため、1959年銀行法（オーストラリア連邦）のもとで主としてAPRAによる規制を受ける。ANZはAPRAが定め、国際バーゼル3の自己資本規制枠組みに準拠した最低規制資本要件、健全資本比率および特定の報告水準を遵守しなければならない。これはバーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）によって設定される銀行規制資本の適正水準を決定するための一般的な枠組みである。APRAの要件は、以下に要約されている。

規制資本の定義

普通株式等Tier 1（CET 1）

資本	Tier 1 資本	Tier 2 資本	資本合計
特定の項目について調整された株主資本	CET 1 資本とその他Tier 1 資本と呼ばれる適合損失吸収力を備えた特定の有価証券の合計	発行日現在において償還期限まで最低5年の劣後債務商品	Tier 1 資本とTier 2 資本の合計

最低適正資本比率（PCR）

CET 1 比率	Tier 1 比率	合計自己資本比率
CET 1 資本のリスク加重資産に対する比率は、最低で4.5%でなければならない。	Tier 1 資本のリスク加重資産に対する比率は、最低で6.0%でなければならない。	資本合計のリスク加重資産に対する比率は、最低で8.0%でなければならない。

報告レベル

レベル1	レベル2	レベル3
ADI単体（すなわち、当行およびADIの拡大認定法人を構成するために連結することが特定されている子会社）。	連結グループから、健全性基準の下で除外される特定の子会社および関連会社を除外したもの。	最も広範囲なコングロマリット・グループ。

APRAはまた、ADIに対し、以下の追加CET 1 バッファの保有を義務付けている。

- ・ 国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に対する1%の追加分を含む、3.5%の資本保全バッファ（「CCB」）。APRAは、ANZはD-SIBであると判断している。
- ・ 管轄地に基づいて設定されるカウンターシクリカル資本バッファ。オーストラリアに関しては、この要件は現在ゼロに設定されている。

ANZはAPRAにレベル1とレベル2の基準で報告し、レベル1とレベル2の自己資本の適切性を月次で測定しているが、レベル3の基準による自己資本の維持はまだ義務付けられていない（APRAはレベル3基準による報告義務の開始時期についてまだ決定していない）。

生命保険および資産運用

APRAの健全性基準で要求されているように、保険および資産運用業務は、以下のように扱われている。

- ・ 自己資本比率の計算目的では連結から除外されている。
- ・ リスク・ベースの自己資本比率の枠組みからは除外されている。

当グループは、これらの被支配法人に対する投資の100%をCET 1 資本から控除し、これらの業務からの利益がグループ業績に含まれている場合、当該利益の当行への未送金額をCET 1 資本の算定から除外している。

オーストラリア以外

APRAに加え、当行の支店および主要銀行子会社の運営は、ニュージーランド準備銀行、米国連邦準備制度理事会、英国健全性規制機構、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局および中国銀行保険業監督管理委員会など、現地の規制当局の監督も受ける。これらの規制当局は、各法域におけるそれぞれの事業活動に対して最低自己資本比率を課すことができる。

自己資本比率⁽¹⁾

下表は、当グループの9月30日現在の自己資本比率の詳細を示したものである。

	連結	
	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)	
適格資本		
Tier 1		
株主資本および非支配持分	63,676	61,297
株主資本への適正資本調整 ⁽²⁾	3	189
普通株式等Tier 1 総資本	63,679	61,486
控除 ⁽²⁾	(12,320)	(12,784)
普通株式等Tier 1 資本	51,359	48,702
その他Tier 1 資本 ⁽³⁾	8,114	7,779
Tier 1 資本	59,473	56,481
Tier 2 資本⁽⁴⁾	17,125	13,957
適格資本合計	76,598	70,438
自己資本比率（レベル2）		
普通株式等Tier 1	12.3%	11.3%
Tier 1	14.3%	13.2%
Tier 2	4.1%	3.3%
自己資本比率合計	18.4%	16.4%
リスク加重資産	416,086	429,384

(1) この情報は、当グループの外部監査人であるKPMGによる当グループの財務報告書の外部監査の範囲に含まれていない。本表に表示された情報は、APRA報告書式（「ARF」）第110号「自己資本比率」のパートAで開示されている規制当局の要件であり、健全性基準APS第310号「監査および関連事項」に基づいた監査の対象となる。

(2) 2021年度に、従来株主資本への適正資本調整内で相殺されていた繰延費用は、残高の性質により適切に合致するよう、控除に組み替えられた。それに伴い、比較情報は修正再表示されている（2020年度：394百万ドル）。

(3) これには、その他Tier 1 資本8,506百万ドル（2020年度：8,196百万ドル）（注記16「発行済社債」を参照のこと。）が含まれる。ただし、規制上の調整および控除額392百万ドル（2020年度：417百万ドル）が減額されている。

(4) これには、Tier 2 資本16,207百万ドル（2020年度：12,865百万ドル）（注記16「発行済社債」を参照のこと。）、金融資産の減損に関する一般準備金1,412百万ドル（2020年度：1,813百万ドル）および規制上の調整に関する控除額494百万ドル（2020年度：721百万ドル）が含まれる。

25. 被支配法人

	設立地	事業の内容
当グループの親会社はオーストラリア・ニュージーランド銀行である。	オーストラリア	銀行業
すべての被支配法人は、別途注記されているものを除き100%保有である。 当グループの重要な被支配法人は以下のとおりである。		
ANZバンク（ベトナム）リミテッド⁽¹⁾	ベトナム	銀行業
ANZケーペル・コート・リミテッド	オーストラリア	証券化マネジャー
ANZファズPty Ltd	オーストラリア	持株会社
ANZバンク（キリバス）リミテッド ⁽¹⁾ （持分比率は75%）	キリバス	銀行業
ANZバンク（サモア）リミテッド ⁽¹⁾	サモア	銀行業
ANZバンク（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド ⁽¹⁾	タイ	銀行業
ANZホールディングス（ニュージーランド）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	持株会社
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	銀行業
ANZインベストメント・サービスズ（ニュージーランド）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	資産運用
ANZニュージーランド（インターナショナル）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	ファイナンス
ANZウェルズ・ニュージーランド・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	持株会社
ANZニュージーランド・インベストメンツ・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	資産運用
ANZニュージーランド・カバード・ボンド・トラスト ⁽¹⁾⁽⁴⁾	ニュージーランド	ファイナンス
ANZインターナショナル・プライベート・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	持株会社
ANZシンガポール・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	マーチャント・バンキング業務
ANZインターナショナル（香港）リミテッド ⁽¹⁾	香港	持株会社
ANZアジア・リミテッド ⁽¹⁾	香港	銀行業
ANZバンク（バヌアツ）リミテッド ⁽²⁾	バヌアツ	銀行業
ANZカバー・インシュアランス・プライベート・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	自家保険
ANZレンダーズ・モーゲージ・インシュアランスPtyリミテッド	オーストラリア	抵当保険
ANZレジデンシャル・カバード・ボンド・トラスト⁽⁴⁾	オーストラリア	ファイナンス
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク（チャイナ）カンパニー・リミテッド⁽¹⁾	中国	銀行業
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ（PNG）リミテッド⁽¹⁾	パプアニューギニア	銀行業
重慶市梁平ANZ農村銀行⁽¹⁾	中国	銀行業
シティズンズ・バンコプ⁽³⁾	グアム	持株会社
ANZグアム・インク ⁽³⁾	グアム	銀行業
PTバンクANZインドネシア⁽¹⁾（持分比率は99%）	インドネシア	銀行業

(1) 海外のKPMGによる監査（必要に応じて当グループ監査の一環としてもしくは個別財務書類について）を受けている。

(2) ロー・パートナーズによる監査を受けている。

(3) デロイト・グアムによる監査を受けている。

(4) 当グループは所有していない。当グループが事業のほぼすべてのリスクおよび経済価値を留保する場合、支配が存在する。

認識および測定

当グループの子会社とは、次により当グループが支配する法人を指す。

- ・ 当該事業体から生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有していること
- ・ 当該事業体に対するパワーを通じて当該リターンに影響を与えることが可能であること

当グループは、事業体に対する当グループのパワーの有無を、当該事業体の関連活動を指揮する既存の権利を吟味することにより評価している。

当グループが当事業年度中に子会社を処分または取得した場合、子会社の処分日まで、または取得日以降の営業成績が当グループの業績に含まれる。当グループの支配が停止した場合、子会社の資産および負債、関連する一切の非支配持分ならびにその他の資本構成部分について認識を中止する。

当グループによる子会社の支配が停止した場合、

- ・ 留保する子会社の持分を公正価値で測定する。
- ・ それに伴う評価損益を損益勘定で認識する。

子会社における当グループの所有持分が変動しても支配の喪失にはならない場合、当グループは、株主権に基づく株主との取引として会計処理する。

当グループ法人間の取引は、すべて連結時に消去される。

26. 関連会社に対する投資

当グループの重要な関連会社は以下のとおりである。

会社名	主要業務	普通株式における持分		帳簿価額 (単位：百万ドル)	
		2021年	2020年	2021年	2020年
AMMBホールディングスBerhad (「AmBank」)	銀行業務および保険	22%	24%	719	1,056
PTバンク・パン・インドネシア (「PT Panin」)	個人および企業向け 銀行	39%	39%	1,210	1,084
その他の個別に重要でない関連 会社の合計		該当なし	該当なし	43	24
関連会社帳簿価額合計⁽¹⁾				1,972	2,164

(1) 為替換算調整勘定に認識されている為替換算による影響を含む。

重要な関連会社の財務情報

当グループの重要な関連会社各社の要約財務情報は、以下のとおりである。これらの要約財務情報は、当該関連会社の国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠した財務情報に基づいているが、両関連会社の会計年度が当グループと異なる（PT Paninは12月31日、AmBankは3月31日）ため、未監査財務情報の使用が必要となる場合がある。

主たる事業所の所在地および設立国	AMMBホールディングス Berhad		PTバンク・パン・ インドネシア	
	マレーシア		インドネシア	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
要約業績				
営業収入	2,663	3,156	1,222	1,105
当期利益／（損失）	(1,192)	456	298	319
その他の包括利益／（損失）	(39)	105	(56)	72
包括利益／（損失）合計	(1,231)	561	242	391
減算：非支配持分に帰属する包括（利益）／損失合計	(25)	(26)	1	(11)
関連会社株主に帰属する包括利益／（損失）合計	(1,256)	535	243	380
要約財政状態				
資産合計 ⁽¹⁾	55,711	53,301	18,323	19,669
負債合計 ⁽¹⁾	49,773	48,530	15,377	16,599
純資産合計 ⁽¹⁾	5,938	4,771	2,946	3,070
減算：関連会社における非支配持分	(327)	(343)	(304)	(294)
関連会社株主に帰属する純資産	5,611	4,428	2,642	2,776
関連会社における当グループ持分の帳簿価額に対する調整				
期首現在の帳簿価額	1,056	1,586	1,084	1,350
包括利益／（損失）合計における当グループの持分 ⁽²⁾	(313)	126	90	150
関連会社から受け取った配当金	-	(32)	-	-
関連会社におけるその他の準備金の変動および為替換算調整勘定の調整に関する当グループの持分	(24)	(29)	36	(128)
AASB第9号の移行時調整のうち当グループの持分法適用持分 ⁽³⁾	-	-	-	(68)
減損費用 ⁽⁴⁾	-	(595)	-	(220)
期末現在の帳簿価額	719	1,056	1,210	1,084
当グループによる関連会社に対する投資の市場価値	756	727	675	653

(1) 買収時に当グループが行った市場価値の調整（のれんを含む）（および会計方針の差異に関する調整）が含まれる。

(2) 1 マレーシア・デベロップメント・ブルハドへの関与に対する潜在的な請求を解決するためのマレーシア財務省との合意に関連して、2021年度中にAmBankによって計上された和解引当金の当グループの持分（212百万ドル）およびAmBankによって認識された減損の当グループの持分（135百万ドル）が含まれる。

(3) 2020年度に、当グループはPT Paninの持分法利益の68百万ドルの調整を認識した。当グループが2018年10月1日にAASB第9号「金融商品」を適用した際、会計方針に合致させるために、PT Paninの移行時調整の見込額が期首利益剰余金を通じて認識された。PT Paninは当会計年度中にAASB第9号を適用し、利益剰余金の移行時調整を認識した。

(4) 当グループは、2020年度に実施された減損評価に基づいて、AmBankの減損595百万ドル、PT Paninの減損220百万ドルとする減損費用815百万ドルをその他営業収入に計上した。2021年度に減損費用は計上されなかった。

減損評価

当グループは、関連会社に対する投資の帳簿価額の減損の兆候に関する評価を行う。

2021年9月30日現在、非貸付資産の減損評価において、当グループの関連会社に対する投資2件（AmBankおよびPT Panin）に減損の兆候があることが識別された。それらの帳簿価額は使用価値（「VIU」）の計算により裏付けられているため、減損は認識されなかった。

認識および測定

関連会社とは、当グループがその営業方針や財務方針に重大な影響力を行使するものの支配していない法人である。当グループは持分法で関連会社を会計処理している。関連会社に対する投資は、取得原価に取得後の関連会社の純資産変動額の持分を加えたものから、減損損失累計額を差し引いた額で計上される。当グループが関連会社から受け取る配当金は、当該投資の帳簿価額の減算として認識される。当グループは、関連会社によって認識されているのれんを投資の帳簿価額に算入している。関連会社の帳簿価額に算入されているのれんについては、個別に減損判定を実施していない。

当グループは、少なくとも報告日において関連会社に対する投資の減損の兆候について検討する。減損の兆候が存在する場合、当グループは、次のいずれか高い方を用いて関連会社の回収可能価額を算定する。

- ・ 関連会社の処分費用控除後の公正価値
- ・ 使用価値

当行は、回収可能価額の算定に、割引キャッシュフロー法や該当する場合にはその他の方法（収益還元法など）を用いる。

重要な判断および見積り

AmBankおよびPT Paninの評価額に対するCOVID-19の継続的な影響は依然として不確実である。VIUの計算を裏付ける重要な仮定を決定する際には、経営陣の重要な判断が必要となる。要因は、今後変化し、将来の潜在的減損または過年度の減損の戻入につながる可能性がある。これらには、近い将来の予想利益水準ならびに／または長期的成長率、要求される規制自己資本水準および税引後割引率の変動が含まれる。

使用価値の計算で使用される重要な仮定は以下のとおりである。

2021年9月30日現在	AmBank	PT Panin
税引後割引率	10.6%	14.4%
成長率	5.0%	5.1%
予想利益成長率（年平均成長率－5年間）	4.2%	6.4%
普通株式等Tier 1比率（5年間平均）	13.4%	12.8%

VIUの計算は、基礎となる仮定の変更に敏感であり、重要な仮定が合理的に可能な範囲で変更された場合、VIUの結果、ひいては投資の回収可能価額にプラスまたはマイナスの影響を及ぼす。

- ・ 2021年9月の税引後割引率が50ベース・ポイント上昇／低下した場合、VIUの結果において、PT Paninについては（55百万ドル）／60百万ドル、AmBankについては（84百万ドル）／106百万ドルの影響を及ぼす。
- ・ 2021年9月の永久成長率が25ベース・ポイント上昇／低下した場合、VIUの結果において、PT Paninについては9百万ドル／（10百万ドル）、AmBankについては49百万ドル／（45百万ドル）の影響を及ぼす。

上記の合理的に可能性のある変更により割引率が上昇した場合または永久成長率が低下した場合、いずれの投資も減損しない。

27. 組成された事業体

組成された事業体（ストラクチャード・エンティティ）（「SE」）とは、どの当事者が事業体を支配しているかを判断する際に、議決権または類似の権利が決定要因にならないように設計された事業体である。SEは通常、狭義かつ十分に明確化された目的を達成するために、継続中の活動を制限するように設定されている。

支配関係が存在する場合、SEは子会社に分類の上で連結される。当グループがSEを支配していない場合、SEは連結されない。本注記では連結SEと非連結SE両方の情報を示している。

当グループによるSEへの関与は、次のとおりである。

種類	詳細
証券化	当グループは、流動性を管理する上で資金調達源を分散するため、当グループが行った顧客貸付金および前渡金を証券化するためにSEを設立している。証券化プログラムには、SEが外部投資家に発行したノートに係る返済債務の担保を提供するか、または該当する中央銀行との買戻条件付契約に適格な当グループ保有の資産を創出するために、倒産隔離構造を持つSEに割り当てられた顧客貸付金および前渡金が含まれる。 当グループはSEの支配を維持しているため、これらのSEは連結されている。詳細は、注記28「金融資産の譲渡」を参照のこと。 当グループは、顧客に代わって顧客の貸付金または債権を証券化するためにSEを設立することもある。当グループは、これらの証券化事業体の運営、または流動性の提供もしくは他の支援を行う場合がある。さらに、証券化事業体が発行した有価証券の保有を通じて、第三者が設立した証券化事業体の持分を取得することもある。限定的ではあるが支配関係が存在する場合、当グループはSEを連結する。
カバード・ボンドの発行	当グループによる発行済社債の担保を提供するため、特定の貸付金および前渡金は倒産隔離SEに譲渡されている。当グループはSEの支配を留保しているため、これらのSEは連結されている。詳細は、注記28「金融資産の譲渡」を参照のこと。
ストラクチャード・ファイナンス契約	当グループは次のようなSEに関与している。 - 債務シンジケーションの組成および／または担保資産を分別管理するためのストラクチャード貸付取引に関連して設立されたSE - ストラクチャード・リース取引において顧客にリースされた資産を所有するために設立されたSE 当グループは、SEを管理し、SEの資本に少額を出資、またはリスク管理商品（デリバティブ）をSEに提供する場合もある。大半の場合、当グループはこれらのSEを支配していない。限定的ではあるが支配関係が存在する場合、当グループはSEを連結する。
資産運用業務	当グループは、ニュージーランドにおける多数の管理投資スキーム（「MIS」）のスキーム・マネジャーである。これらのMISは、投資家に対する受益証券の発行を通じて資金を調達しており、当グループはそれらをSEとみなしている。これらのMISに対する当グループの持分は、サービスに係る手数料の受領またはリスク管理商品（デリバティブ）の提供に限定される。これらの持分は、当グループがファンドを支配するような重要なエクスポージャーを生じさせるものではない。したがって、これらのMISは連結されていない。

連結対象となる組成された事業体

連結対象となる組成された事業体に対する財政支援またはその他の支援

当グループは、連結SEに以下の財政支援を提供している。

証券化およびカバード・ ボンドの発行	当グループは、SEに貸付枠、デリバティブ、コミットメントを提供する、および／またはSEが発行した負債性金融商品を保有する。
ストラクチャード・ ファイナンス契約	これらのSEが保有する資産は、通常、提供された資金の担保として差し入れられる。一部の連結SEは、資金全額が当グループにより提供されているが、その他には当グループも参加するシンジケート・ローンにより資金調達されるSEもある。当グループによる資金提供は、当グループのエクスポージャーが貸付額および残りの未使用枠に制限される貸付枠も含まれている。さらに、当グループは、提供した資金の返済を向こう12か月間要求しない旨を確認するサポートレターをこれらの連結SEに提供している。

当事業年度において、当グループは連結SEに対して契約外の支援を提供しなかった（2020年度：なし）。現在、当グループは、上記以外の財政支援やその他の支援を連結SEに提供する意思はない。

連結対象外の組成された事業体

連結対象外の組成された事業体における当グループの持分

連結対象外のSEにおける「持分」は、契約または契約外の形式によるSEへの関与で、当グループをその業績による変動リターンにさらすものである。当該持分には、債券および持分証券の保有、SEの業績に特有のリスクを移転するデリバティブの保有、貸付、貸付コミットメント、金融保証および資産運用業務からの手数料が含まれるが、これらに限定されない。

連結対象外のSEにおける持分を開示するにあたり、

- 例えば当グループの関与が、典型的な顧客と業者の関係である場合など、パッシブ持分の関係以上のものにはならない場合には開示していない。この考え方にに基づき、貸付業務、トレーディング業務および投資活動から生じる連結対象外のSEに対するエクスポージャーは開示対象の持分とみなしていない。ただし、SEの設定により、当グループが関連性のある活動（SEのリターンに重要な影響を及ぼす活動）に関する意思決定に参加可能である場合を除く。
- 「持分」には、当グループを（そのSE特有のパフォーマンス・リスクではなく）市場リスクにさらすことを意図したデリバティブ、または、当グループが連結対象外のSEの変動性を吸収するのではなく、変動性を生じさせるデリバティブ（例として、クレジット・デフォルト・スワップにおける信用プロテクションの購入）は含まれない。

下表は、連結対象外のSEにおける当グループの持分を、これらの持分から生じる可能性のある損失に対する最大エクスポージャーと併せて記載したものである。

	証券化		ストラクチャード・ ファイナンス		合計	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)					
帳簿上の持分						
投資有価証券	2,624	2,280	-	-	2,624	2,280
貸付金および前渡金の総額	7,697	8,479	53	74	7,750	8,553
貸借対照表合計	10,321	10,759	53	74	10,374	10,833
簿外の持分						
コミットメント（未実行の与信枠）	2,034	2,072	-	22	2,034	2,094
保証	50	40	-	-	50	40
簿外合計	2,084	2,112	-	22	2,084	2,134
損失に対する最大エクスポージャー	12,405	12,871	53	96	12,458	12,967

上記の持分の他に、当事業年度において当グループは連結対象外の投資ファンドから192百万ドル（2020年度：285百万ドル）の資産運用手数料を稼得した。

当グループの損失に対する最大エクスポージャーとは、損失事由が発生した場合にその発生可能性にかかわらず、連結対象外のSEへの関与により当グループに生じ得る損失の最大額である。ただし、これは、被ると予想される実際の損失を示すものではない。損失に対する最大エクスポージャーは、損失に対するANZのエクスポージャーを軽減するために締結したヘッジ取引や担保契約の効果を控除する前の総額で表示されている。

損失に対する最大エクスポージャーは、次のように算定された。

- ・ 償却原価で測定される投資有価証券の帳簿価額
- ・ 帳簿価額に未実行の貸付金および前渡金を加算した額

連結対象外のSEの規模は資産合計で示されるが、これはSEによって異なり、最大で約43億ドルである。

当事業年度に、当グループは連結対象外のSEに契約外の支援を提供しなかった（2020年度：なし）。また、現在、連結対象外のSEに財政支援やその他の支援を提供する意思はない。

スポンサーになっている連結対象外の組成された事業体

当グループは、連結対象外のSEのスポンサーになることができるが、開示対象となる持分はなかった。

この開示において、当グループが当該SEの設計および設立に関与する主たる当事者で、かつ以下の場合には、当グループ自らが連結対象外のSEの「スポンサー」であると考えている。

- ・ 当グループが当該SEの主な利用者である場合、または
- ・ 当該SEの名称または商品に当グループの名称が用いられている場合、または
- ・ 当グループが当該SEの業績について黙示的もしくは明示的な保証を供与している場合

当グループは、投資がANZバンク・ニュージーランド・リミテッドへの預金に限定されているニュージーランドのANZ PIE ファンドのスポンサーになっている。当グループはANZ PIE ファンドの資本価値および投資パフォーマンスについて、黙示的にも明示的にも保証していない。当事業年度において、当該SEから受領した収益または当該SEへの資産の移転はなかった。

重要な判断および見積り

当グループが組成された事業体に対する支配を有するか否かの評価においては重要な判断が求められる。支配の有無を決定する際に、判断が要求される。

- ・ 関連性のある活動（当該事業体のリターンに重要な影響を及ぼす活動）に対するパワー
- ・ 当該事業体の変動リターンに対するエクスポージャー
- ・ 当該事業体に対するパワーを用いて当グループのリターンに影響を与える能力

28. 金融資産の譲渡

当グループは、通常の事業活動において、金融資産を第三者またはSEに直接譲渡する取引を行っている。これらの譲渡により、当グループは、譲渡資産に係る当グループのリスクおよび経済的便益または支配へのエクスポージャーによっては、それらの金融資産の全部または一部の認識を中止する場合がある。当グループが譲渡資産に係るリスクおよび経済価値をほぼすべて留保している場合、認識中止に適切な譲渡とは認められず、当該資産は当グループの貸借対照表に引き続き全額計上される。

証券化

正味貸付金および前渡金には、当グループの証券化プログラムに基づいて証券化され、倒産隔離構造を持つSEに譲渡された住宅モーゲージが含まれている。それらの住宅モーゲージは、SEが発行するノートに係る返済債務の担保とするために譲渡されたものである。発行済ノート保有者は、証券化された住宅モーゲージ・プールに対して完全遡及権を有し、当グループは、かかる譲渡資産を担保に差し入れることや処分することはできない。

場合によっては、当グループは、SEが発行する証券化されたノートの所有者でもある。さらに当グループは、SEの残存収益に対する権利も有しており、SEとデリバティブ契約を結ぶこともある。したがって、当グループは住宅モーゲージのリスクおよび経済的便益を留保しているため、引き続き当該住宅モーゲージを金融資産として認識する。

当グループはこれら証券化SEへの関与により変動リターンにさらされており、またSEの活動に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を及ぼす能力を有する。したがってこれらのSEは当グループに連結されている。

2021会計年度中、当行は連結されている証券化SEとのグループ内ポジションに関する会計方針を変更した。これにより、当行は当該SEのすべての発行済み証券を保有している。当行は、これらの完全に相殺される会社間取引の経済的実体を反映するため、証券化SEとの正味ゼロのポジションを計上している。会計方針の変更に関する詳細は、注記35「新たな基準の適用およびその他の変更による影響」を参照のこと。

カバード・ボンド

当グループは、発行市場で資金を調達するため、様々なグローバル・カバード・ボンド・プログラムを運用している。正味貸付金および前渡金には、これらのカバード・ボンド・プログラムに基づいて倒産隔離構造を持つSEに譲渡された住宅モーゲージが含まれている。それらの住宅モーゲージは、発行済のカバード・ボンドにかかる返済債務の担保となっている。

カバード・ボンド保有者は、発行体とカバー・プール資産に対して二重の遡及権を有する。発行体は、かかる譲渡資産を担保に差し入れること、あるいは処分することはできないが、必要な補償が維持されている限り、法的手続きを条件に資産の買戻しおよび代用ができる。

当グループは、カバー・プールを、当該カバード・ボンド債務を十分に補償できる水準に維持しなければならない。さらに当グループは、カバード・ボンドSEの残存収益に対する権利も有しており、SEとデリバティブ契約を結んでいる。したがって、当グループは住宅モーゲージのリスクおよび経済的便益の大半を留保しているため、引き続き当該住宅モーゲージを金融資産として認識する。当該金額をSEに返済するための債務は、当グループの金融負債として認識している。

当グループはカバード・ボンドSEへの関与により変動リターンにさらされており、またSEの活動に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している。したがってこれらのSEは当グループに連結されている。これらの発行済外部向けカバード・ボンドは、発行済社債に含まれている。

買戻条件付契約

当グループが、所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済的便益を留保する買戻条件付契約により有価証券を売却する場合、それらは認識の中止に適切な資産とみなされない。取引相手から受領した対価について関連負債が認識される。

ストラクチャード・ファイナンス契約

当グループは、ストラクチャード・リースおよびコモディティ前払い契約を通じて、特定の顧客取引の資金提供を行っている。これらの取引は、当グループの貸借対照表においてリース債権あるいは貸付金として認識される。他の金融機関も当該契約の資金提供に参加することもある。その場合には、当グループにより認識された当該資産に対する権利が割合に応じて譲渡される。参加銀行は、リース資産または調達したコモディティおよび関連収入に対して限定的な遡及権を有する。当グループが、デリバティブまたはその他の継続的関与を通じて、当グループが譲渡した資産のリスクの一部に引き続きさらされる場合、当グループはリース債権または貸付金の認識を中止しない。その代わりに、参加金融機関に対する債務を表す関連負債を認識する。

下表は、認識の中止に不適格な譲渡資産の残高と関連負債を示したものである。

	証券化 ⁽¹⁾⁽²⁾		カバード・ボンド		買戻条件付契約		ストラクチャード・ファイナンス契約	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
連結	(単位：百万ドル)							
譲渡済資産の当期帳簿価額	1,430	1,831	28,816	28,559	51,208	61,415	55	67
関連負債の帳簿価額	1,424	1,824	15,399	15,948	46,147	55,716	55	67
	証券化 ⁽¹⁾⁽²⁾		カバード・ボンド		買戻条件付契約		ストラクチャード・ファイナンス契約	
	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年
当行	(単位：百万ドル)							
譲渡済資産の当期帳簿価額	1,430	1,831	17,925	17,937	48,663	60,612	-	-
関連負債の帳簿価額	1,430	1,831	17,925	17,937	43,925	54,951	-	-

(1) 外部投資家のいない内部の組成された事業体への譲渡は含まない。

(2) 証券化されたノートの保有者は、証券化された住宅ローン・プールのみに対して遡及権を有する。証券化資産と関連負債の帳簿価額は、公正価値の近似値である。

29. 非継続事業ならびに売却目的保有資産および負債

非継続事業

当グループは、2018年10月1日に提携ディーラー・グループ事業のI00Fホールディングス・リミテッド（「I00F」）への売却、2019年5月31日に生命保険事業のチューリッヒ・ファイナンシャル・サービス・オーストラリア・リミテッド（「チューリッヒ」）への売却、ならびに2020年1月31日にOnePathの年金および投資事業のI00Fへの売却を完了した。

これらの売却事業の財務業績は、財務報告の観点からは非継続事業として扱われる。取引完了後の財務業績は、主に分離に係る残余営業費用に関係し、一部は各移行サービス契約に基づく回収に関係している。当年度の非継続事業による税引後損失は17百万ドル（2020年度：98百万ドルの損失）であった。

非継続事業ならびに売却目的保有資産および負債に関連する損益計算書への影響

2021年度中、当グループは非継続事業に関連する次の影響を認識した。

- ・ 顧客救済費用3百万ドルおよび関連する税務上の便益1百万ドル、継続中の売却完了費用（回収控除後）に帰属する17百万ドル（税引後）の損失。

2020年度中、当グループは非継続事業に関連する次の影響を認識した。

- ・ 営業収入に計上された売却完了費用に帰属する13百万ドル（税引後）の損失。
- ・ 顧客救済費用126百万ドルおよび関連する税務上の便益30百万ドル。
- ・ 営業収益に認識された101百万ドルの費用は、生命保険事業のチューリッヒへの売却に関連した保険契約者の税務上のポジションの確定により、法人税費用に含まれる税務上の便益101百万ドルと相殺された。

重要な判断および見積り

以下の事項の決定の際に、当グループは、重要な判断を行う。

- ・ 資産または資産グループの売却目的保有または非継続事業への分類および表示
- ・ 売却目的保有に分類された資産および負債の公正価値

経営陣は、売却目的保有資産および負債に関する売却費用控除後の公正価値を評価するに当たって、重要な判断が求められる。判断の項目には、売却費用、のれんの配分、売却契約に含まれる補償および受領した対価（特に、対価の一部に偶発的な要素がある場合）の決定が含まれる。計上する減損は、入手可能な公正価値の最善の証拠を減損控除前の帳簿価額と比較したものに基づいている。最終的な売却価格は、減損計上時に見積る公正価値と異なる可能性がある。経営陣は、定期的に根拠となる仮定の適切性を実際の結果およびその他の関連する証拠と照らして評価し、必要に応じて、公正価値を調整する。売却は貸借対照表日から12か月以内に完了する見込みだが、当該資産の売却に関して当局の承認および商慣習に従った売却条件が適用される。

30. 退職年金および退職後給付債務

下表は、確定給付型退職年金制度に関して貸借対照表に計上された金額を要約したものである。

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
確定給付債務および制度資産				
積立済確定給付債務の現在価値	(1,477)	(1,478)	(1,319)	(1,282)
制度資産の公正価値	1,679	1,693	1,514	1,541
正味確定給付資産	<u>202</u>	<u>215</u>	<u>195</u>	<u>259</u>
貸借対照表に計上された金額				
支払債務およびその他の負債に含まれる				
確定給付債務から生じた純負債	(11)	(59)	(11)	(15)
その他の資産に含まれる確定給付債務から				
生じた純資産	213	274	206	274
正味確定給付資産	<u>202</u>	<u>215</u>	<u>195</u>	<u>259</u>
確定給付債務に反映された給付金の支払い				
の加重平均期間(年)	<u>14.9</u>	<u>14.9</u>	<u>14.9</u>	<u>14.9</u>

制度の直近の決算日時点において、未払給付額に対する資産の市場価値（純額）は、積立ベースで合計109百万ドルの超過（2020年度：104百万ドルの超過）であった。当グループは、2021年度に確定給付制度へ合計3百万ドル（2020年度：4百万ドル）を拠出した。来年度には、約2百万ドルを拠出する見込みである。

制度のガバナンスおよび確定給付制度の積立て

当グループが加入している主な確定給付型退職年金制度は信託法の下で運営され、関連する信託証書の条項、規則およびすべての関連する法律に従い、加入者に代わって運用および管理される。これらの制度は、当グループの完全子会社を受託会社としている。受託会社は制度資産の法的な所有者であり、これらは当グループの資産とは分別して保管されている。また、受託会社の責任は、運用方針の設定、および3年ごとの年金数理評価プロセスを通じて雇用主と所要積立額について合意することである。

当グループは、オーストラリア、日本、ニュージーランド、フィリピン、台湾、英国で確定給付制度を設けている。3大制度は、ANZオーストラリア職員退職年金制度、ANZ英国職員年金制度、ニュージーランドのANZ全国退職金制度の確定給付制度である。これらの制度は閉鎖されており、1987年、2004年、1991年以降、それぞれ新規加入者はない。どの制度も、直近の積立評価時現在、不足額も余剰金もそれほど多くはなかった。当グループは、いかなる制度の信託契約上も、不足額（積立ベースに基づいて測定）を補てんする義務を負っていない。これらの制度のいずれかを解散した場合、当グループに偶発債務が発生する可能性がある。

認識および測定**確定給付退職年金制度**

当グループは、少数の確定給付制度も運営している。各確定給付制度に基づく従業員への給付に関連する負債および費用は独立年金数理士が計算する。年金数理士は予測単位積増方式を用いて、負債を評価する。貸借対照表には、次のものが計上される。

- ・ 債務が制度資産の公正価値を上回る場合は、確定給付負債
- ・ 資産の公正価値が債務を上回る場合は、資産（回収可能価額を上限とする）

各報告期間において、正味確定給付債務の変動は、以下のように認識される。

- ・ 当期勤務費用、確定給付債務の利息純額、過去勤務費用、およびその他の費用（例えば縮小や清算の影響など）に関連する純変動は、営業費用として認識される。
- ・ 正味確定給付負債のうちの数理計算上の差異および制度資産からの収益（利息純額に含まれる受取利息を除く）を構成する部分の再測定は、その他の包括利益を通じて利益剰余金に直接計上される。
- ・ 当グループの拠出額は正味確定給付残高に直接計上される。

確定拠出退職年金制度

当グループは、多数の確定拠出制度も運営しており、事業を行っている様々な国における法律に従い、確定拠出制度の性質を有する政府およびその他の制度にも拠出を行っている。当グループのこれら制度への拠出は、発生時に人件費として認識される。

重要な判断および見積り

確定給付債務の評価時に当グループが使用する主な仮定は、次のとおりである。仮定の変更、または異なる仮定の適用は、その他の包括利益計算書および貸借対照表に影響を及ぼす可能性がある。

				確定給付債務の 増加／(減少)	
				2021年	2020年
				(単位：百万ドル)	
連結	2021年	2020年	重要な仮定の変更に 関する感応度分析		
割引率（年率％）	0.4 - 2.15	0.5 - 1.7	0.5％の上昇	(103)	(103)
将来の昇給率（年率％）	1.9 - 3.5	1.6 - 3.0			
将来の年金給付の物価スライド					
支払（年率％） / 繰延年金 （年率％）	1.05 - 3.35/2.7	1.1 - 2.8/2.2	0.5％の上昇	84	85
現在の加入者の60歳時点での余命			1年長期化	74	73
－男性（年数）	26.1 - 28.8	26.0 - 28.7			
－女性（年数）	29.0 - 30.5	28.9 - 30.4			

				確定給付債務の 増加／(減少)	
				2021年	2020年
				(単位：百万ドル)	
当行	2021年	2020年	重要な仮定の変更に 関する感応度分析		
割引率（年率％）	1.95 - 2.15	1.55 - 1.7	0.5％の上昇	(94)	(91)
将来の昇給率（年率％）	3.5	2.95			
将来の年金給付の物価スライド					
支払（年率％） / 繰延年金 （年率％）	2.0 - 3.35/2.7	1.5 - 2.8/2.15	0.5％の上昇	75	73
現在の加入者の60歳時点での余命			1年長期化	67	65
－男性（年数）	26.1 - 28.8	26.0 - 28.7			
－女性（年数）	29.0 - 30.5	28.9 - 30.4			

31. 従業員持株およびオプション制度

ANZは、ANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき多数の従業員持株およびオプション制度を運営している。

ANZ従業員株式取得制度

2021年度および2020年度に運営されていたANZ従業員株式取得制度は、従業員株式オファー制度（2020年度のみ）および株式後渡し制度である。

従業員株式オファー制度

2019年12月における従業員株式オファー制度の付与に関する詳細は以下のとおりである。

資格	オーストラリアまたはニュージーランドで雇用され、継続勤続年数が3年以上になる正社員の大半
付与	取締役会は、オーストラリアでは1,000豪ドル（ニュージーランドでは800豪ドル）相当のANZ株式を承認した。
割当額	付与日までの1週間（付与日を含む）にオーストラリア証券取引所（「ASX」）で売買されたANZ株式の1週間の出来高加重平均価格（「VWAP」）
オーストラリア	ANZの普通株式は、対価なしで適格従業員に付与された。これらの株式は付与時に権利が確定し、付与日から3年間信託で保有されている。その後、信託に留保、従業員の名義に移管、または売却することができる。配当金は配当金再投資制度で自動的に再投資される。
ニュージーランド	適格従業員は、1株当たり1ニュージーランド・セントを支払うと株式が付与された。3年間の勤続期間の充足を条件に、株式の権利が確定した後は、信託に留保されるか、従業員の名義に変更、または売却することができる。 従業員が辞職した場合または重大な不正行為により解雇された場合、権利未確定の株式は失効する。配当は現金で支払われるか、配当金再投資制度で再投資される。
費用計上額(公正価値)	オーストラリアでは、これらの株式に失効の条件が付されていないければ、付与された年にその公正価値が費用計上される。 ニュージーランドでは、3年間の権利確定期間にわたって公正価値が定額法で費用計上される。 この費用は株式報酬費用として認識され、資本が同額増加する。
2020年度の付与	2019年12月2日に、24.96ドルの発行価格で698,862株が付与された。

株式後渡し制度

i) ANZインセンティブ制度（「ANZIP」）－ 最高経営責任者（「CEO」）、グループ執行委員会（「ExCo」）、および銀行役員説明責任制度（「BEAR」）のその他の説明責任対象役員

資格	グループCEO、ExCoおよび内部監査担当グループ・ジェネラル・マネージャー（「GGM IA」）
付与	CEOの年間変動報酬（「AVR」）の50%相当、ExCo（最高リスク責任者（「CRO」）を除く）の変動報酬（「VR」）の25%相当、ならびにCROおよびGGM IAのVRの33%相当を後渡し株式として受領
条件	取締役会が変動報酬の付与を承認した日から少なくとも1年から4年にわたって繰り延べられる。

ii) ANZIP: 2020年度の業績および報酬レビューに基づく

資格	CEO、ExCoおよびGGM IA（すなわちBEARのその他の説明責任対象役員）、ならびに英国／中国の一部の役割を除くすべての従業員 ⁽¹⁾
付与	VRが100,000豪ドルまたはそれを上回る場合、VR金額合計の60%相当を後渡し株式として受領
条件	付与日から3年にわたって繰り延べられる。

iii) ANZIP: 2019年度の業績および報酬レビューに基づく（2020会計年度に付与）

資格	CEO、ExCoおよびGGM IA（すなわちBEARのその他の説明責任対象役員）、ならびに英国／中国の一部の役割を除くすべての従業員 ⁽¹⁾
付与	VRが150,000豪ドルまたはそれを上回る場合、80,000豪ドルを超えるVR金額の60%相当を後渡し株式として受領（最低繰延額は42,000豪ドル）
条件	付与日から3年にわたって繰り延べられる。

iv) 長期インセンティブ (LTIs)：2019年度の業績および報酬レビューに基づく（2020会計年度に付与）

資格	選定された従業員（CEO、ExCoおよびGGM IA（すなわちBEARのその他の説明責任対象役員）を除く）
付与	100%後渡し株式
条件	付与日から3年後に権利が確定

(1) 英国の重要リスクテイクカーおよび中国の重要リスクテイクカーとして定義される役割については、現地の規制要件に従って、ANZIPの下での特定の繰延べ取決めも存在する。

v) 例外的な場合	
放棄された報酬	例外的に、当グループは、前の雇用主に対して放棄した報酬を補償するため、特定の従業員のANZ入社時に後渡し株式を付与する。権利確定期間は一般的に放棄した報酬の残存権利確定期間で調整されるため、付与によって異なる。
人材確保	ANZにとって人材喪失リスクが大きいとみなされる業績の良い従業員に対して、後渡し株式が付与されることがある。
vi) 追加情報	
中止	取締役会が別段の決定を下さない限り、従業員が辞職した場合、通知により契約が終了した場合、または重大な不正行為により解雇された場合、権利未確定の後渡し株式は失効する。後渡し株式は繰り延べ期間以降は信託で保有可能である。
配当金	配当金は配当金再投資制度で再投資される。
金融商品	一部の国においては、現地に合わせて後渡し株式の代わりに後渡し株式の権利を付与することができる（「後渡し株式の権利」欄を参照のこと）。
割当額	すべての後渡し株式は、付与日までの1週間（付与日を含む）にASXで取引されたANZ株式のVWAPに基づいて、発行される。
費用計上額(公正価値)	当グループは、関連する権利確定期間を通じて、定額法で後渡し株式の公正価値を費用計上する。この費用を株式報酬費用として計上し、資本が同額増加する。
2021年度および2020年度の付与	2021年度に、1,653,585株（2020年度：2,259,897株）の後渡し株式が付与され、加重平均付与価格は23.31ドル（2020年度：24.94ドル）であった。
マルス（下方修正）	株式後渡しは依然としてリスクにさらされており、取締役会は権利確定日までいつでも後渡し株式数を下方修正（ゼロまでの修正を含む）する裁量を有する。ANZのマルス（下方修正）規定については、2021年度報酬報告書のセクション5.3を参照のこと。後渡し株式の下方修正を行う取締役会の裁量権は、2021年度には行使されなかった（2020年度：なし）。

ANZ従業員株式取得制度の費用計上

費用計上額(公正価値)	2021年度に株式後渡し制度（2020年度に従業員株式オファー制度および株式後渡し制度）により当グループが付与した株式の付与日に測定した公正価値は、株式数1,653,585株（2020年度：2,958,759株）とVWAP23.53ドル（2020年度：VWAP24.81ドル）に基づいて38.9百万ドル（2020年度：73.4百万ドル）である。

ANZ株式オプション制度

割当	当グループは、選ばれた従業員に、ANZの全額払込済普通株式をオプションまたは権利の確定時に所定の価格で取得する権利を表象するオプションまたは権利を付与することがある。オプションまたは権利を行使して普通株式が割当てられると、議決権と配当請求権も付随して割当てられる。 各オプションまたは権利により、その所有者は付与時に課せられた条件に従い普通株式1株を与えられる。オプションの行使価格は、制度の規則に従い、一般には付与日までの1週間（付与日を含む）にASXで取引された株式のVWAPを基準に決定される。権利については、行使価格はゼロである。
規則	オプションまたは権利の行使前に、株式無償割当、株主割当発行、または再編によりANZが株式資本を変更した場合、次の調整が求められる。 ・ 株式無償割当—所有者のオプション行使時において、対象株式の割当時に保有していたならば受領資格のあった無償株式の割当数に対する権利が同時に与えられる。 ・ 株式割当発行—当グループは、ASX上場規則で定められている方法で、オプション行使価格を調整する。 ・ 再編—権利に関して、株式無償割当またはANZの株式資本再編が行われた場合、取締役会は、権利所有者に損得が生じないように、権利の個数または対象株式数を調整できる。 所有者には上記以外に参加する権利はない。 ・ オプションまたは権利の行使前におけるANZの有価証券の新規発行 ・ ANZ以外の法人（子会社など）の株式発行
費用計上	取締役会の裁量により、報奨の権利確定部分を株式ではなく現金同等物で支給できる。 当グループは、関連する権利確定期間を通じて、定額法でオプションまたは権利の公正価値を費用計上する。この費用を株式報酬費用として計上し、資本が同額増加する。
中止	当該従業員の雇用が終了した場合に適用される規定については、2021年度報酬報告書のセクション8.2.3を参照のこと。
マルス（下方修正）	ANZのマルス（下方修正）規定については、2021年度報酬報告書のセクション5.3を参照のこと。

2021年度および2020年度のオプション制度

i) 業績に基づく権利	
割当	当グループは、ANZの変動報酬プランの一環として、CEOおよびExCoに業績に基づく権利を付与している。業績に基づく権利とは、4年間の権利確定期間および総株主利回り（「TSR」）の業績要件を条件として、対価なしにANZ株式を取得する権利を所有者に付与する。業績要件に関する詳細については、2021年度報酬報告書のセクション5.2.3aを参照のこと。
権利確定	業績に基づく権利（業績要件を満たしている）の報奨の一部は、取締役会の裁量により株式ではなく現金同等物で支給できる。2021年度には、権利が確定した業績に基づく権利（前回は2017年11月／12月に付与）は、現金支払いが行われた36,103個の業績に基づく権利を除いて、株式の割当により支給された。2020年度には、業績要件を満たさなかったことによりすべての業績に基づく権利（前回は2016年11月／12月に付与）が失効した。
2021年度および2020年度の付与	2021年度には、485,032個（2020年度：520,172個）の業績に基づく権利を付与した。
マルス（下方修正）	業績に基づく権利の下方修正を行う取締役会の裁量権は、2021年度には行使されなかった（2020年度：なし）。
ii) 後渡し株式の権利（業績要件なし）	
割当	後渡し株式の権利とは、一定の権利確定期間の後、対価なしにANZ株式を取得する権利を所有者に与えるものである。当グループは、制限期間中に配当が支払われないことについて権利の公正価値を調整する。2021年度報酬報告書のセクション5.2.3bも参照のこと。
権利確定	株式報奨の一部は、取締役会の裁量により株式ではなく現金同等物で支給できる。現金支払いが行われた後渡し株式の権利89,296個（2020年度：99,891個）を除いて、すべて株式の割当により支給された。
2021年度および2020年度の付与	2021年度には、2,258,774個（2020年度：2,393,424個）の後渡し株式の権利（業績要件なし）が付与された。
マルス（下方修正）	2021年度には、8,414個の後渡し株式の権利をゼロに下方修正する取締役会の裁量権が行使された（2020年度：なし）。

発行済のオプション、後渡し株式の権利、および業績に基づく権利

2021年10月27日現在、発行済の後渡し株式の権利は4,537,088個、その所有者は442名、発行済の業績に基づく権利は1,709,028個、その所有者は97名であった。

オプション／権利の変動

2021年度期首および期末における未発行ANZ株式に係るオプション／権利、関連する加重平均（「WA」）行使価格および2021年度の変動の詳細は、下表に示すとおりである。

	期首残高 2020年 10月1日現在	付与された オプション／ 権利数	失効した オプション／ 権利数 ⁽¹⁾	終了した オプション／ 権利数	行使された オプション／ 権利数	期末残高 2021年 9月30日現在
オプション／権利数	6,724,557	2,743,806	(918,589)	0	(2,241,996)	6,307,778
WA行使価格（ドル）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WA株価終値（ドル）						25.34
WA残存契約期間						1.8年
行使可能な全発行済 オプション／権利の WA行使価格（ドル）						0.00
行使可能な発行済 オプション／権利数						227,412

2020年度期首および期末における未発行ANZ株式に係るオプション／権利、関連する加重平均行使価格および2020年度の変動の詳細は、下表に示すとおりである。

	期首残高 2019年 10月1日現在	付与された オプション／ 権利数	失効した オプション／ 権利数 ⁽¹⁾	終了した オプション／ 権利数	行使された オプション／ 権利数	期末残高 2020年 9月30日現在
オプション／権利数	6,688,538	2,913,596	(976,468)	0	(1,901,109)	6,724,557
WA行使価格（ドル）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WA株価終値（ドル）						19.94
WA残存契約期間						1.9年
行使可能な全発行済 オプション／権利の WA行使価格（ドル）						0.00
行使可能な発行済 オプション／権利数						151,829

(1) 権利が失効するような状況（例えば中止、下方修正、業績面の条件を満たしていないなど）を指す。

2021年および2020年度のオプション／権利の行使の結果発行されたすべての株式の権利行使価格はゼロであった。

取締役会報告書の署名日である2021年10月27日現在、

- ・ 2021年度末以降に付与された普通株式に対するオプション／権利はなかった。
- ・ 2021年度末以降のオプション／権利の行使の結果発行された株式はなかった。

公正価値の仮定

公正価値算定時、当グループは、AASB第2号「株式報酬」の要件に従って、モンテ・カルロ価格モデルおよび／またはブラック・ショールズ価格モデルなど、市場における標準的な評価技法を適用している。これらのモデルは、権利が確定した持分の早期行使、譲渡不能、および（要件が設けられている場合は）社内外の業績要件を考慮している。

下表は、期中に付与された金融商品の公正価値の計算へのインプットとして使用した重要な仮定である。値は加重平均値で表示しているが、各配分で用いる具体的な値は、公正価値の計算に用いている値である。

	2021年		2020年	
	後渡し株式の 権利	業績に基づく 権利	後渡し株式の 権利	業績に基づく 権利 ⁽¹⁾
行使価格(ドル)	0.00	0.00	0.00	0.00
付与日の株価終値(ドル)	23.37	23.32	24.78	24.93
ANZ株価の予想ボラティリティ(%) ⁽²⁾	26.5	25.0	20.0	20.0
権利の期間(年)	2.3	6.0	2.5	6.0
権利確定期間(年)	2.0	4.0	2.1	4.0
予定残存期間(年)	2.0	4.0	2.1	4.0
予定配当利回り(%)	4.85	5.25	6.0	6.0
無リスク金利(%)	0.10	0.21	0.77	0.74
公正価値(ドル)	21.15	9.56	21.95	9.07

(1) 2019年11月の付与に関連する。

(2) 予想ボラティリティとは、ANZの株価が権利の有効期間中において変動すると予想される金額の割合である。価格モデルで用いる変動率の測定の基準となるのは、付与日に先立つ一定の期間における株価実績について、連続複利による収益率の標準偏差を年換算したものである。この年率換算した変動実績率の平均は、権利の予定期間における合理的な予想変動率を見積もるために利用される。

株式報酬の支給

株式報酬に用いられるすべての株式は、市場からの買戻し、再割当、新規発行、またはこれらの組み合わせにより調達される。

2021年度に当グループが全従業員のために市場で買い付けた株式数は（ANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき、あるいはオプションまたは権利に対応するため）は3,593,574株、1株当たり平均株価は22.03ドル（2020年度：4,882,936株、1株当たり平均株価は25.06ドル）であった。

32. 関係当事者の開示

主要経営陣の報酬

主要経営陣（「KMP」）とは、当グループのすべての取締役、ならびに当グループの戦略の方向性や経営管理に重要な責任を持つCEO直属の職員である。注記4「営業費用」で人件費合計に算入されているKMPの報酬は、以下のとおりである。

	連結	
	2021年	2020年
	(単位：千ドル) ⁽¹⁾	(単位：千ドル)
短期給付	21,109	19,260
退職後給付	383	414
その他長期給付	258	397
退職給付	250	-
株式報酬	5,066	8,198
合計	27,066	28,269

(1) 雇用期間が終了するまでは、開示された旧KMPを含めている。

主要経営陣のローン取引

KMPに融資されたローンは、他の従業員や一般顧客に適用される条件よりも有利にならない通常の商業的条件（融資期間、所要担保、金利など）に基づき、通常の事業過程で行われたものである。当期中に償却はなく、これらの残高に関して計上された個別引当金もなかった。ローン商品の条件の詳細は、ANZ.comに掲載されている。KMP（その関係当事者を含む）に対して実行したローン（クレジットカード残高を含む）、保証または担保、および未実行の与信枠の総額は、以下のとおりであった。

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：千ドル)			
貸付金 ⁽¹⁾⁽²⁾	26,867	32,452	14,012	19,166
未実行の与信枠 ⁽²⁾	531	1,353	277	1,111
利息費用 ⁽³⁾	777	888	434	518

(1) 過去の期間の残高は、僅かな時期のずれを反映するために修正再表示されている。

(2) 残高は貸借対照表日現在（貸借対照表日現在に在職していたKMP）、あるいは旧KMPの離職日現在のものである。比較情報は、当期の新KMPに係る期首残高（開始日時点）を含むよう修正されている。

(3) 利息費用は当期中のすべてのKMPに関するものである。

主要経営陣によるANZ証券の保有高

KMP（KMPの関係当事者を含む）が直接的、間接的、または実質的に保有する当行の劣後債、株式、株式の権利および株式オプションの詳細は以下のとおりである。

	連結	
	2021年	2020年
	株数または個数 ⁽¹⁾	株数または個数
株式、オプションおよび権利	2,319,807	2,211,879
劣後債務	26,672	21,052

(1) 残高は貸借対照表日現在（貸借対照表日現在に在職していたKMP）、あるいは旧KMPの離職日現在のものである。

主要経営陣およびその関係当事者とのその他の取引

KMPおよびその関係当事者の当グループへの預金総額は46百万ドル（2020年度：48百万ドル）、当行への預金総額は38百万ドル（2020年度：37百万ドル）であった。

当年度中、2014年から2020年まで当グループ会長を務めたデービッド・ゴンスキー氏の貢献を称えて、当グループは、同氏が理事長を務めるニュー・サウス・ウェールズ州立美術館のコレクションに当グループが所蔵する絵画1点（評価額約325,000ドル）を寄贈した。ANZは、毎年授与される様々な美術賞のスポンサーとして、2010年から同美術館と関係を築いており、2017年からはリーダーシップ・パートナーを務めている。当グループと同美術館との取引は、会計上の関係当事者取引ではない。

KMPおよびその関係当事者とのその他の取引には、投資運用サービス手数料、ブローカーおよび銀行手数料に関して当グループに支払われた金額が含まれている。当グループは、KMPの職務の遂行に関連したセキュリティおよび事務サービスの費用を払い戻している。これらの取引は、通常の商業条件で行われており、他の従業員や顧客の場合と比べて有利なものではない。当年度中、KMPの関係当事者に代わって、慈善寄付の形で500ドルの贈与が行われた。

関連会社

重要な関連会社については、注記26「関連会社に対する投資」で開示している。当年度中、全関連会社との間で実行された取引は、通常の商業的条件と同等の条件で行われた。

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：千ドル)			
関連会社からの未収金	7	354	-	-
関連会社への未払金	1,739	1,354	716	746
関連会社への支払利息	2	10	-	-
関連会社からのその他の収入	-	500	-	-
関連会社に支払ったその他の費用	9,988	9,018	8,063	7,706
関連会社への保証	28	-	28	-
関連会社からの受取配当金	-	32,465	-	-

関連会社に重要な保証を与えたことはなく、また関連会社から重要な保証を受けたこともなかった。当期中に関連会社からの未収金の償却はなく、これらの残高に関して計上された個別引当金もなかった。

子会社

重要な被支配法人については、注記25「被支配法人」において開示している。当会計年度中、子会社は子会社間および関連会社との間で、独立第三者間取引と同等の条件で取引を行った。2021年9月30日現在、当行はこれらすべての取引に関わる残高が全額回収可能とみなしている。

当行とその子会社との間の取引には、広範囲にわたる銀行業務およびその他の与信枠の提供が含まれる。配当金または持分の形式で関係当事者に支払った、または関係当事者より受領した金額は、注記2「純利息収益」および注記3「非利息収益」に記載されている。

その他のグループ内取引には、運用および管理サービスの提供、職員の研修、データ処理設備、税務上の欠損金の移転ならびに土地建物および設備機器のリースが含まれる。

33. コミットメント、偶発債務および偶発資産

信用関連のコミットメントおよび偶発債務

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：百万ドル)			
契約額				
未実行の与信枠	212,265	227,819	176,077	191,300
保証および信用状	30,027	22,778	27,957	20,640
履行保証関連偶発債務	18,303	17,017	17,085	15,505
合計	260,595	267,614	221,119	227,445

未実行の与信枠

未実行の与信枠の大半は、顧客の特定の信用およびその他要件もしくは条件の維持が前提となる。これら与信枠の多くは、部分的な使用にとどまると予想されるが、その他は全く使用されない可能性もある。したがって、額面金額の総額は、将来の流動性リスクまたは将来の現金の必要額を必ずしも示していない。当グループまたは当行が支払いを求められうる最短日に基づく、当グループおよび当行の未実行の与信枠の全額が向こう12か月以内に満期を迎える。

保証、信用状および履行保証関連偶発債務

保証、信用状および履行保証関連偶発債務は、保証、スタンバイ信用状、荷為替信用状など当グループが自己勘定において実行した取引に関するものである。

荷為替信用状では、輸出業者に対する代金支払いを保証する信用状を当グループが発行する。これらは、関係する積荷商品を担保としているか、または他の銀行の確認信用状の発行を条件にしている。

履行保証関連偶発債務は、顧客が契約に基づく非金銭的な債務の履行を怠った場合に第三者に支払いを行う義務を当グループに負わせる負債である。

これらの取引に関連するリスクを反映するため、当グループは、融資申請と同じ与信審査、ポートフォリオ管理および担保要件を適用している。契約額は、契約相手が金銭上の債務を履行できなかった場合に当グループが被りうる最大損失額を表している。与信枠は、実行されずに期間が終了する可能性もあるため、名目上の金額は必ずしも将来必要となる現金額を表すわけではない。当グループまたは当行が支払いを求められうる最短日に基づく、当グループおよび当行の保証および信用状ならびに履行保証関連偶発債務の全額が向こう12か月以内に満期を迎える。

その他の偶発債務

2021年9月30日現在、当グループには以下の事項に関する偶発債務が存在していた。該当する場合には、法律専門家の助言に照らして適切と考えられる引当金の計上（注記22「その他引当金」を参照のこと）および開示が行われている。場合によっては、開示が実務的でないこと、または開示により当グループの利益を毀損するおそれがあるため、個別項目が財務に及ぼす影響の見積額を開示していない。

規制および顧客に対するエクスポージャー

近年、当グループについて規制当局が関与する案件数が増加している。また、とりわけオーストラリアおよび世界各国の金融機関に対して、規制上の捜査、監視や検査の内容と規模、民事および刑事の強制措置（訴訟またはそれ以外であるかを問わない。）、公式および非公式の調査、規制上の監督活動ならびに規制当局によって科される罰金の金額が著しく増大している。当グループは、業界全体および当グループに限定した検査の一環として、規制当局から様々な通知および情報提供の要請を受けた。また、規制当局に対して当グループ自ら進んで開示を行った。これらの関与は広範囲に及ぶ可能性があり、例えば、担当する融資実務、規制されている貸付の要件、商品の適合性および販売、これらに課される利子および手数料や受給権、顧客救済措置、富裕層への助言、保険の販売、価格設定、競争、金融市場および金融取引における行為、資本市場取引、マネーロンダリング対策およびテロ資金対策の義務、報告および開示の義務ならびに商品開示に関する文書などの多岐にわたる事項が含まれるか、または含まれてきた。これらは、規制に対するエクスポージャーに加えて顧客に対するエクスポージャーが生じる可能性がある。これらのエクスポージャーとしては、集団訴訟、個別請求、または顧客救済や補償措置が含まれるおそれがある。これらの検査の結果および潜在的なエクスポージャーに関連する費用の合計は依然として不確定である。

ベンチマーク／金利を巡る訴訟

2016年7月と8月に、当行を含めた米国内外の銀行を相手取った集団訴訟の訴状が米国地方裁判所に提出された。一方は、バンク・ビル・スワップレート（「BBSW」）を巡る訴訟で、他方は、シンガポール銀行間取引金利（「SIBOR」）およびシンガポール・スワップ・オファー・レート（「SOR」）を巡る訴訟である。両集団訴訟は、BBSWまたはSIBORに基づき値付け、評価、および／または決済された米国を本拠地とする金融商品取引に関与した個人と企業に適用されると表明されている。原告は金額を定めない損害賠償または補償金を請求しており、当行をはじめとする被告銀行が米国の独占禁止法および（BBSWの訴訟のみ）組織犯罪排除法、商品取引法、ならびに不当利得原則に違反したと主張している。2021年3月、当行はBBSWの集団訴訟の和解について合意に達した。この和解は責任を認めるものではなく、完全な和解条件の交渉および実施、ならびに裁判所の承認を条件とする。この和解による財務的影響に重要性はなく、2021年3月31日現在で全額が引当済である。SIBORを巡る別の集団訴訟は係争中で、現在防御の過程にある。

2017年2月、南アフリカ競争委員会は南アフリカ・ランド建て取引において同国競争法のカルテル禁止規定に違反したとして、当行を含めた国内外の銀行を相手取った訴訟を開始した。民事罰の見込みあるいはその他の財務的な影響は判明していない。

資金調達を巡る訴訟

2018年6月に、連邦公訴官は、当行およびその上層部の従業員を含む、多数の会社および個人に対する刑事訴訟に取り掛かった。当行の2015年8月の機関投資家向けの株式売出しの共同主幹事がカルテル行為に関与し、当行およびその上層部の従業員が、それらの共同主幹事の1社と関わりカルテルを実行したと主張されている。当行およびその上層部の従業員は、この申し立てに対し争っている。現在のところ、裁判は2022年4月に開始する予定である。

2018年9月に、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）は、当行が、2015年8月の機関投資家向けの株式売出しに関連する継続開示義務を遵守していないという主張に対する民事訴訟に取り掛かった。ASICは、売出し株式のうち、普通株式約25.5百万株を共同主幹事が引き受けた件について、当行が市場に知らせるべきだったと主張している。当行は、この申し立てに対し争っている。

消費者信用保険に関する訴訟

2020年2月に、消費者信用保険商品の販売に関連する金融助言義務の違反、誤解を招くまたは欺瞞的な行為および非良心的行為を主張する集団訴訟が、当行に対して申し立てられた。保険商品の発行者であるQBEおよびOnePathライフも請求の被告となっている。当行は、この申し立てに対し争っている。

ESANDAのディーラー自動車ローンに関する訴訟

2020年8月に、ディーラーが手配したEsanda自動車ローンにおけるフレックス・コミッションの利用に関する不正行為、誤解を招くまたは欺瞞的な行為および衡平法上の錯誤を主張する集団訴訟が、当行に対して申し立てられた。当行は、この申し立てに対し争っている。

OnePathの退職年金に関する訴訟

2020年12月、OnePathカストディアンズが、退職年金に係る投資および手数料に関して、退職年金法に基づく義務および受託会社としての義務に違反したと主張する集団訴訟が、OnePathカストディアンズ、OnePathライフおよび当行に対して申し立てられた。またこの請求は、当行がOnePathカストディアンズの投資違反の一部に関与したと主張している。当行は、この申し立てに対し争っている。

ニュージーランドのローン情報に関する訴訟

2021年9月、特定のローン顧客に送付された変更通知に関して、消費者信用法に基づく開示要件違反を主張する代表訴訟が、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドに対して申し立てられた。ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドは、この申し立てに対し争っている。

王立委員会

2019年2月4日に、銀行業、退職年金および金融サービス業における違反行為を監視するための王立委員会が最終報告書を公表した。王立委員会によると、追加費用および更なるエクスポージャー（更なる規制措置に関連するエクスポージャーまたは、集団訴訟、個人請求もしくは顧客救済または補償措置などの顧客関連の潜在的エクスポージャーを含む。）が発生しており、また発生し続けている。これらの潜在的なエクスポージャーに関連する結果および費用の合計は依然として不確定である。

担保回収を巡る訴訟

減損資産の問題解決を目的として担保回収措置が講じられたことにより、様々な損害賠償請求が発生しており、または発生する見込みである。これらの請求については防御が見込まれている。

保証および補償

当グループは、様々な事業および資産の売却やその他の取引に関連する事項およびリスクを網羅して、購入者およびその他の人物の利益となる保証、補償およびその他のコミットメントを提供している。当グループは、それらの保証、補償およびコミットメントに基づく請求に晒されている。

精算および決済義務

特定のグループ会社は、様々な精算および決済の取決めに規定する規則を遵守する義務があるが、これにより他の会員金融機関がその支払を怠った場合、信用リスク・エクスポージャーおよび損失が生じる可能性がある。これらの取決めに起因する当グループの潜在的エクスポージャーは、事前に数値化できない。

特定のグループ会社は、ASXクリア（「フューチャーズ」）、ロンドン・クリアリング・ハウス（「LCH」）・スワップクリアおよびレポクリア、韓国取引所（「KRX」）、香港取引所（「HKEX」）、クリアリング・コーポレーション・オブ・インド、上海清算所など、中央清算機関の会員である。会員である関連グループ会社は、国際的な規制要件に沿って中央清算機関でデリバティブ商品を清算できる。これらすべての会員制に共通する点は、関連グループ会社がデフォルト基金に拠出する必要があることである。他の会員が債務履行を怠った場合、関連グループ会社はデフォルト基金への追加拠出義務を請け負うよう求められるおそれがあるものの、その額を事前に数値化することはできない。

親会社の保証

当行は、通常の事業過程において、特定の子会社に関する援助の念書（「レター・オブ・コンフォート」）および保証書を発行している。これらの念書および保証書に基づき、当行は、それらの会社が引き続き当行の被支配法人であること等、一定の条件に該当する場合、それらの子会社が各自の金融上の義務を引き続き果たせるようにすることを保証する。

グリンドレイズの事業の売却

2000年7月31日、当行は、ANZグリンドレイズ・バンク・リミテッド（「グリンドレイズ」）およびその他の特定の事業のスタンダード・チャータード・バンク（「SCB」）に対する売却を完了した。当行はこれらの事業に関する保証および補償を提供した。

補償対象事項には、1973年外国為替規制法に違反したと主張される1991年に実行された特定の取引に関して、インドの当局がグリンドレイズおよびその特定の役員に対して提起した民事罰手続きおよび刑事訴追が含まれている。

2007年に民事罰が課されたが、上訴の対象となっている。刑事訴追は現在防御の過程にある。

偶発資産

ナショナル・ハウジング・バンク

当行は、問題のある小切手により1990年代初頭に旧グリンドレイズの顧客口座に入金された受取金の回収を継続している。

問題の小切手は、インドのナショナル・ハウジング・バンク（「NHB」）から振り出されていた。小切手の受取金に関するグリンドレイズとNHBの訴訟は2002年初頭に解決した。

回収は、小切手の受取金を受領したグリンドレイズの顧客財産に対して行われている。回収額は、当行とNHBの間で分配されることになっている。

34. 監査人報酬

	連結		当行	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	(単位：千ドル)			
KPMGオーストラリア				
財務報告書の監査またはレビュー	7,434	8,059	7,021	7,262
監査関連業務 ⁽¹⁾	2,772	3,693	2,696	3,540
非監査業務 ⁽²⁾	106	25	106	25
合計⁽³⁾	10,312	11,777	9,823	10,827
KPMGオーストラリアの海外提携事務所				
財務報告書の監査またはレビュー	5,511	6,049	1,965	2,107
監査関連業務 ⁽¹⁾	1,657	1,677	917	1,008
非監査業務 ⁽²⁾	85	98	85	44
合計	7,253	7,824	2,967	3,159
監査人報酬合計	17,565	19,601	12,790	13,986

- (1) 当グループの監査関連業務の内訳は、健全性および規制に関する業務が3.27百万ドル（2020年度：3.61百万ドル）、コンフォート・レターが0.49百万ドル（2020年度：0.75百万ドル）、その他の業務が0.67百万ドル（2020年度：1.01百万ドル）である。当行の監査関連業務の内訳は、健全性および規制に関する業務が2.78百万ドル（2020年度：3.07百万ドル）、コンフォート・レターが0.45百万ドル（2020年度：0.72百万ドル）、その他の業務が0.38百万ドル（2020年度：0.76百万ドル）である。
- (2) 当グループおよび当行の非監査業務の内容は、統制に関連した評価、方法や手続のレビューなどである。詳細は取締役会報告書に記載している。
- (3) 物品・サービス税を含む。

当グループおよび当行の方針は、KPMGオーストラリアまたはその提携事務所が法定の監査業務の範囲外であっても外部監査人の役割と矛盾しない保証およびその他の監査関連業務を認めている。この中には、APRAなどの監督機関の要請による規制遵守や健全性に関するレビューが含まれる。監査や監査関連業務に当てはまらないその他の業務は、非監査業務とされる。当該方針では、監査人の独立要件に反しない限り、特定の非監査業務の提供を受けることを認めている。KPMGオーストラリアまたはその提携事務所は、外部監査人としての役割と矛盾する、または監査人の独立性に違反するとされる業務を行ってはならない。これには、通常経営陣が行う経営活動に関する助言および下請け、ならびに外部監査人が自己の業務に対して意見を述べることを最終的に求められうる契約が含まれる。

35. 新たな基準の適用およびその他の変更による影響

金利指標改革

AASB第2020-8号「オーストラリア会計基準の改訂－金利指標改革－フェーズ2」の早期適用による重要な影響はなかった。詳細は、注記1「当グループの財務書類について」を参照のこと。

連結されている証券化を目的として組成された事業体とのグループ内取引

2021会計年度中、当行はSEの発行済証券を当行がすべて有している当該連結証券化SEとのグループ内取引に関する会計方針を変更した。これらの内部証券化取引は、関連する中央銀行との買戻条件付契約に基づき売却可能な住宅ローン担保证券（「RMBS」）を創出し、当グループに追加の流動性供給源を提供する。これらの取引の際立った特徴は、SEが発行するRMBSのすべてを、第三者が購入するのではなく、当行が保有していることである。SEが発行するすべてのRMBSを保有することで、当行は、SEに譲渡される住宅ローンのすべてのリスクおよび便益を留保しており、会計処理上、認識を中止することができない。さらに、SEとのグループ内取引は互いに完全に相殺されているため、当行のキャッシュ・ポジション、資産または将来のキャッシュフローを変更するものではない。したがって、この会計方針の変更により、これらの取引が総額で計上されず、当行はグループ内取引の経済的実体をより適切に反映させるために、SEとの正味ゼロのポジションを認識することとなる。

この会計方針の変更は、過年度に計上された会社間残高が連結では消去されたことから、当グループの連結財務書類に影響を及ぼさない。当行の財務書類において、比較情報は次のとおり修正再表示されている。

	2020年 (単位：百万ドル)
当行	
損益計算書	
受取利息	(2,377)
支払利息	2,929
純利息収益	552
その他営業収入	(552)
税引後純利益	-
貸借対照表	
被支配法人に対する債権	(76,637)
資産合計	(76,637)
被支配法人に対する債務	(76,637)
負債合計	(76,637)
純資産	-

36. 事業年度末以後の後発事象

2021年10月22日、キャッシュリワーズ・リミテッド株式の19%を保有する当グループのファンドは、残りの81%の株式を約80百万ドルで取得する市場外公開買付を行うことを発表した。この公開買付は数多くの条件が課されており、完了はまだ不確定である。

上記の他に2021年9月30日から本報告書署名日までの間に発生した重要な事象はない。

[前へ](#)

[次へ](#)

取締役の宣言

オーストラリア・ニュージーランド銀行の取締役は以下のことを宣言する：

- a) 取締役の意見において、当行および連結会社の財務書類および注記は、以下を含む2001年会社法に準拠している。
 - i) 第296条、オーストラリア会計基準および2001年会社規則により追加される要件に準拠している。
 - ii) 第297条、2021年9月30日現在の当行および連結会社の財務状態および同日に終了した事業年度における当行および連結会社の業績について真実かつ公正に表示している。
- b) 当行および連結会社の財務書類の注記には、当行および連結会社の財務書類ならびに注記が国際財務報告基準に準拠しているという記載が含まれている。
- c) 取締役は、2001年会社法第295条Aで要求される宣言を与えられた。
- d) 取締役の意見では、支払期日到来時において当行に債務の支払能力があると信ずるに足る合理的な根拠がある。

取締役の決議に従って署名されている。

ポール・O・オサリバン
会長
2021年10月27日

シェイン・C・エリオット
マネジング・ディレクター

[前へ](#) [次へ](#)

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

INCOME STATEMENTS

For the year ended 30 September	Note	Consolidated		The Company	
		2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Interest income ¹		19,529	24,426	15,347	19,362
Interest expense		(5,368)	(10,377)	(4,822)	(8,926)
Net interest income	2	14,161	14,049	10,525	10,436
Other operating income	3	3,325	3,355	4,854	3,652
Net income from insurance business	3	110	78	-	-
Share of associates' profit/(loss)	3	(176)	155	(1)	(1)
Operating income		17,420	17,637	15,378	14,087
Operating expenses	4	(9,051)	(9,383)	(7,594)	(7,788)
Profit before credit impairment and income tax		8,369	8,254	7,784	6,299
Credit impairment (charge)/release	14	567	(2,738)	469	(2,337)
Profit before income tax		8,936	5,516	8,253	3,962
Income tax expense	5	(2,756)	(1,840)	(1,922)	(1,156)
Profit after tax from continuing operations		6,180	3,676	6,331	2,806
Profit/(Loss) after tax from discontinued operations	29	(17)	(98)	-	-
Profit for the year		6,163	3,578	6,331	2,806
Comprising:					
Profit attributable to shareholders of the Company		6,162	3,577	6,331	2,806
Profit attributable to non-controlling interests		1	1	-	-

For the year ended 30 September	Note	Consolidated	
		2021	2020
Earnings per ordinary share (cents) including discontinued operations			
Basic	7	217.1	126.4
Diluted	7	204.9	118.0
Earnings per ordinary share (cents) from continuing operations			
Basic	7	217.7	129.8
Diluted	7	205.4	121.1
Dividend per ordinary share (cents)	6	142	60

¹ Includes interest income calculated using the effective interest method on financial assets measured at amortised cost or fair value through other comprehensive income of \$19,954 million (2020: \$23,787 million) in the Group and \$14,363 million (2020: \$18,073 million) in the Company.

The notes appearing on pages 120 to 243 form an integral part of these financial statements.

STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME

	Consolidated		The Company	
For the year ended 30 September	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Profit for the year from continuing operations	6,180	3,676	6,331	2,806
Other comprehensive income				
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss				
Investment securities - equity securities at FVOCI	80	(157)	67	(151)
Other reserve movements	(41)	13	(95)	23
Items that may be reclassified subsequently to profit or loss				
Foreign currency translation reserve ¹	456	(550)	(14)	(109)
Other reserve movements	(1,052)	712	(1,003)	587
Income tax attributable to the above items	301	(180)	303	(149)
Share of associates' other comprehensive income ²	(48)	51	-	-
Other comprehensive income after tax from continuing operations	(304)	(111)	(742)	201
Profit/(Loss) after tax from discontinued operations	(17)	(98)	-	-
Other comprehensive income after tax from discontinued operations	-	-	-	-
Total comprehensive income for the year	5,859	3,467	5,589	3,007
Comprising total comprehensive income attributable to:				
Shareholders of the Company	5,858	3,467	5,589	3,007
Non-controlling interests	1	-	-	-

¹ Includes foreign currency translation differences attributable to non-controlling interests of nil (2020: \$1 million loss) in the Group.

² Share of associates' other comprehensive income includes a FVOCI reserve loss of \$42 million (2020: \$48 million gain), defined benefits loss of \$5 million (2020: \$3 million gain), cash flow hedge reserve gain of \$1 million (2020: \$1 million loss) and a foreign currency translation reserve loss of \$2 million (2020: \$1 million gain) that may be reclassified subsequently to profit or loss in the Group.

The notes appearing on pages 120 to 243 form an integral part of these financial statements.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

BALANCE SHEETS

As at 30 September	Note	Consolidated		The Company	
		2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Assets					
Cash and cash equivalents	9	151,260	107,923	141,436	98,083
Settlement balances owed to ANZ		7,530	7,541	7,183	7,116
Collateral paid ¹		9,166	14,308	8,343	13,012
Trading securities	10	44,688	50,913	34,752	38,423
Derivative financial instruments ¹	11	38,736	135,331	38,292	130,552
Investment securities	12	83,126	93,391	67,940	80,284
Net loans and advances	13	629,719	617,093	488,487	488,002
Regulatory deposits		671	801	213	199
Due from controlled entities		-	-	23,530	24,017
Shares in controlled entities	25	-	-	15,693	15,022
Investments in associates	26	1,972	2,164	20	20
Current tax assets		57	161	55	155
Deferred tax assets		2,339	2,124	1,887	1,744
Goodwill and other intangible assets	21	4,124	4,379	1,017	1,097
Premises and equipment		2,734	3,013	2,415	2,643
Other assets		2,735	3,144	1,909	2,072
Total assets		978,857	1,042,286	833,172	902,441
Liabilities					
Settlement balances owed by ANZ		17,427	22,241	14,922	19,556
Collateral received ¹		5,657	9,304	5,148	8,074
Deposits and other borrowings	15	743,056	682,333	606,723	558,136
Derivative financial instruments ¹	11	36,035	134,711	37,005	131,230
Due to controlled entities		-	-	23,079	24,295
Current tax liabilities		419	349	193	81
Deferred tax liabilities		70	80	70	79
Payables and other liabilities		8,647	9,128	7,244	8,070
Employee entitlements		602	596	447	441
Other provisions	22	2,214	2,579	1,873	2,157
Debt issuances	16	101,054	119,668	81,088	97,050
Total liabilities		915,181	980,969	777,792	849,169
Net assets		63,676	61,297	55,380	53,272
Shareholders' equity					
Ordinary share capital	23	25,984	26,531	25,907	26,454
Reserves	23	1,228	1,501	341	1,018
Retained earnings	23	36,453	33,255	29,132	25,800
Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company	23	63,665	61,287	55,380	53,272
Non-controlling interests	23	11	10	-	-
Total shareholders' equity	23	63,676	61,297	55,380	53,272

¹ During 2021, a change was made to the legal arrangements for the settlement of derivative transactions with a central clearing counterparty which resulted in the reduction of derivative financial instrument assets by \$55.1 billion, derivative financial instrument liabilities by \$55.2 billion and net collateral paid by \$3.1 billion.

The notes appearing on pages 120 to 243 form an integral part of these financial statements.

CASH FLOW STATEMENTS

	Consolidated		The Company	
	2021	2020	2021	2020
	\$m	\$m	\$m	\$m
For the year ended 30 September				
Profit after income tax	6,163	3,578	6,331	2,806
Adjustments to reconcile to net cash provided by/(used in) operating activities:				
Allowance for expected credit losses	(567)	2,738	(469)	2,337
Impairment of investment in associates	-	815	-	-
Depreciation and amortisation ¹	1,087	1,391	959	1,214
Goodwill impairment	-	77	-	10
(Profit)/Loss on sale of premises and equipment	(11)	(8)	(11)	-
Net derivatives/foreign exchange adjustment ²	(6,350)	(2,678)	(4,374)	(1,807)
(Gain)/Loss on sale from divestments	238	25	(12)	11
Other non-cash movements	(237)	(80)	(456)	64
Net (increase)/decrease in operating assets:				
Collateral paid	4,995	283	4,484	33
Trading securities	10	(1,803)	(2,778)	1,908
Net loans and advances	(8,259)	(7,119)	(300)	(7,526)
Net intra-group loans and advances	-	-	(1,212)	(393)
Other assets	143	(76)	89	(26)
Net increase/(decrease) in operating liabilities:				
Deposits and other borrowings ³	48,896	39,873	41,908	28,660
Settlement balances owed by ANZ	(4,928)	11,476	(4,671)	10,286
Collateral received	(3,466)	1,739	(2,728)	1,426
Other liabilities ²	6,108	(9,940)	5,579	(9,489)
Total adjustments	37,659	36,704	36,008	26,708
Net cash (used in)/provided by operating activities ⁴	43,822	40,282	42,339	29,514
Cash flows from investing activities				
Investment securities assets:				
Purchases	(52,639)	(40,029)	(23,040)	(33,731)
Proceeds from sale or maturity	63,445	28,642	35,493	25,346
Proceeds from divestments, net of cash disposed	13	1,309	-	688
Repayment of IOOF secured notes	-	(800)	-	(800)
Net movement in shares in controlled entities	-	-	(175)	(75)
Net investments in other assets	(561)	(587)	(650)	(567)
Net cash (used in)/provided by investing activities	10,258	(11,465)	11,628	(9,139)
Cash flows from financing activities				
Deposits and other borrowings drawn down ⁵	9,310	12,002	8,091	12,002
Debt issuances ⁶				
Issue proceeds	12,624	12,260	9,517	10,064
Redemptions	(27,709)	(21,430)	(23,104)	(17,179)
Dividends paid ⁷	(2,834)	(2,861)	(2,834)	(2,861)
On market purchase of treasury shares	(79)	(122)	(79)	(122)
Repayment of lease liabilities	(330)	(281)	(288)	(267)
Share buyback	(654)	-	(654)	-
Net cash (used in)/provided by financing activities	(9,672)	(432)	(9,351)	1,637
Net (decrease)/increase in cash and cash equivalents	44,408	28,385	44,616	22,012
Cash and cash equivalents at beginning of year	107,923	81,621	98,083	77,949
Effects of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(1,071)	(2,083)	(1,263)	(1,876)
Cash and cash equivalents at end of year	151,260	107,923	141,436	98,083

¹ 2020 includes accelerated amortisation of \$197 million for the Group and \$184 million for the Company following the Group's change in the application of its software amortisation policy in 2020.

² Certain non-cash adjustments were reclassified from Other liabilities to Net derivatives/foreign exchange adjustment within Net cash (used in)/provided by operating activities to better reflect the nature of the item. Comparatives have been restated (2020 Group and Company reduction to net derivative foreign exchange adjustment: \$368 million).

³ Funding in relation to TFF has been reclassified from operating activities to financing activities. Comparatives have been restated (2020 Group: \$12,002 million; 2020 Company: \$12,002 million).

⁴ Net cash (used in)/provided by operating activities for the Group includes interest received of \$18,649 million (2020: \$24,791 million), interest paid of \$(5,798) million (2020: \$11,156 million) and income taxes paid of \$2,427 million (2020: \$2,348 million). Net cash (used in)/provided by operating activities for the Company includes interest received of \$15,435 million (2020: \$19,657 million), interest paid of \$(5,117) million (2020: \$(9,577) million) and income taxes paid of \$1,541 million (2020: \$1,596 million).

⁵ Non-cash changes in debt issuances includes fair value hedging gain of \$1,488 million (2020: \$1,127 million loss) and foreign exchange gains of \$1,325 million (2020: \$1,623 million gain) for the Group, and fair value hedging gain of \$1,114 million (2020: \$3,12 million loss) and foreign exchange gains of \$1,262 million (2020: \$(854) million loss) for the Company.

⁶ Cash outflow for shares purchased to satisfy the dividend reinvestment plan are classified in Dividends paid.

The notes appearing on pages 120 to 243 form an integral part of these financial statements.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

	Ordinary share capital \$m	Reserves \$m	Retained earnings \$m	Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company \$m	Non- controlling interests \$m	Total shareholders' equity \$m
Consolidated						
As at 1 October 2019	26,490	1,629	32,664	60,783	11	60,794
Impact on transition to AASB 16	-	-	(88)	(88)	-	(88)
Profit or loss from continuing operations	-	-	3,675	3,675	1	3,676
Profit or loss from discontinued operations	-	-	(98)	(98)	-	(98)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	(124)	14	(110)	(1)	(111)
Other comprehensive income for the year from discontinued operations	-	-	-	-	-	-
Total comprehensive income for the year	-	(124)	3,591	3,467	-	3,467
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:						
Dividends paid	-	-	(2,922)	(2,922)	-	(2,922)
Dividend Reinvestment Plan	61	-	-	61	-	61
Other equity movements:						
Group employee share acquisition scheme	(20)	-	-	(20)	-	(20)
Other items	-	(4)	10	6	(1)	5
As at 30 September 2020	26,531	1,501	33,255	61,287	10	61,297
Profit or loss from continuing operations	-	-	6,179	6,179	1	6,180
Profit or loss from discontinued operations	-	-	(17)	(17)	-	(17)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	(264)	(40)	(304)	-	(304)
Other comprehensive income for the year from discontinued operations	-	-	-	-	-	-
Total comprehensive income for the year	-	(264)	6,122	5,858	1	5,859
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:						
Dividends paid	-	-	(2,928)	(2,928)	-	(2,928)
Dividend Reinvestment Plan ¹	94	-	-	94	-	94
Group share buy-back ²	(654)	-	-	(654)	-	(654)
Other equity movements:						
Group employee share acquisition scheme	13	-	-	13	-	13
Other items	-	(9)	4	(5)	-	(5)
As at 30 September 2021	25,984	1,228	36,453	63,665	11	63,676

¹ 4.2 million shares were issued under the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the 2020 final dividend (3.4 million shares for the 2020 interim dividend), 166 for 2021 interim dividend and 2019 final dividend as the shares were purchased on-market and provided directly to shareholders participating in the DRP. On-market share purchases for the DRP in 2021 were \$199 million (2020: \$185 million).

² The Company commenced a \$1.5 billion on-market share buy-back on 4 August 2021. This resulted in 21 million shares (\$654 million) being cancelled in the September 2021 half and a further 2 million shares (\$55 million) being cancelled after 30 September 2021 in respect of purchase orders placed but not settled at 30 September 2021.

The notes appearing on pages 120 to 243 form an integral part of these financial statements.

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

The Company	Ordinary share capital \$m	Reserves \$m	Retained earnings \$m	Total shareholders' equity \$m
As at 1 October 2019	26,413	840	25,961	53,214
Impact on transition to AASB 16	-	-	(72)	(72)
Profit for the year	-	-	2,806	2,806
Other comprehensive income for the year	-	183	18	201
Total comprehensive income for the year	-	183	2,824	3,007
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:				
Dividends paid	-	-	(2,922)	(2,922)
Dividend Reinvestment Plan ¹	61	-	-	61
Other equity movements:				
Group employee share acquisition scheme	(20)	-	-	(20)
Other items	-	(5)	9	4
As at 30 September 2020	26,454	1,018	25,600	53,272
Profit for the year	-	-	6,331	6,331
Other comprehensive income for the year	-	(668)	(74)	(742)
Total comprehensive income for the year	-	(668)	6,257	5,589
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:				
Dividends paid	-	-	(2,928)	(2,928)
Dividend Reinvestment Plan ¹	94	-	-	94
Group share buy-back ²	(654)	-	-	(654)
Other equity movements:				
Group employee share acquisition scheme	13	-	-	13
Other items	-	(9)	3	(6)
As at 30 September 2021	25,907	341	29,132	55,380

¹ 42 million shares were issued under the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the 2020 final dividend (3.4 million shares for the 2020 interim dividend), 16 for 2021 interim dividend and 2019 final dividend as the shares were purchased on-market and provided directly to shareholders participating in the DRP. On-market share purchases for the DRP in 2021 were \$199 million (2020: \$185 million).

² The Company commenced a \$1.5 billion on-market share buy-back on 4 August 2021. This resulted in 23 million shares (\$654 million) being cancelled in the September 2021 half and a further 2 million shares (\$35 million) being cancelled after 30 September 2021 in respect of purchase orders placed but not settled at 30 September 2021.

The notes appearing on pages 120 to 243 form an integral part of these financial statements.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

Notes to the financial statements

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS

These are the financial statements for Australia and New Zealand Banking Group Limited ('the Company') and its controlled entities (together, 'the Group' or 'ANZ') for the year ended 30 September 2021. The Company is incorporated and domiciled in Australia. The address of the Company's registered office and its principal place of business is ANZ Centre, 833 Collins Street, Docklands, Victoria, Australia 3008. The Group provides banking and financial services to individuals and business customers and operates in and across 32 markets.

On 27 October 2021, the Directors resolved to authorise the issue of these financial statements.

Information in the financial statements is included only to the extent we consider it material and relevant to the understanding of the financial statements. A disclosure is considered material and relevant if, for example:

- the amount is significant in size (quantitative factor);
- the information is significant by nature (qualitative factor);
- the user cannot understand the Group's results without the specific disclosure (qualitative factor);
- the information is critical to a user's understanding of the impact of significant changes in the Group's business during the period - for example, business acquisitions or disposals (qualitative factor);
- the information relates to an aspect of the Group's operations that is important to its future performance (qualitative factor); and
- the information is required under legislative requirements of the *Corporations Act 2001*, the *Banking Act 1959 (Cth)* or by the Group's principal regulators, including the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) and the Australian Prudential Regulation Authority (APRA).

This section of the financial statements:

- outlines the basis upon which the Group's financial statements have been prepared; and
- discusses any new accounting standards or regulations that directly impact the financial statements.

BASIS OF PREPARATION

This financial report is a general purpose (Tier 1) financial report prepared by a 'for profit' entity, in accordance with Australian Accounting Standards (AASs) and other authoritative pronouncements of the Australian Accounting Standards Board (AASB), the *Corporations Act 2001*, and International Financial Reporting Standards (IFRS) and interpretations published by the International Accounting Standards Board (IASB).

We present the financial statements of the Group in Australian dollars, which is the Company's functional and presentation currency. We have rounded values to the nearest million dollars (\$m), unless otherwise stated, as allowed under the *ASIC Corporations (Presenting Financial Reports) Instrument 2016/191*. We measure the financial statements of each entity in the Group using the currency of the primary economic environment in which that entity operates (the functional currency).

BASIS OF MEASUREMENT

We have prepared the financial information in accordance with the historical cost basis - except the following assets and liabilities which we have stated at their fair value:

- derivative financial instruments and in the case of fair value hedging, a fair value adjustment made to the underlying hedged item;
- financial instruments held for trading;
- financial assets and financial liabilities designated at fair value through profit or loss;
- financial assets at fair value through other comprehensive income; and
- assets and liabilities classified as held for sale (except those at carrying value).

In accordance with AASB 119 *Employee Benefits* (AASB 119) we have measured defined benefit obligations using the Projected Unit Credit Method.

DISCONTINUED OPERATIONS

The sale of Wealth Australia business to IOOF Holdings Limited (IOOF) and Zurich Financial Services Australia (Zurich) completed across 2020 and 2019. The financial results of these divested businesses are treated as discontinued operations from a financial reporting perspective.

BASIS OF CONSOLIDATION

The consolidated financial statements of the Group comprise the financial statements of the Company and all its subsidiaries. An entity, including a structured entity, is considered a subsidiary of the Group when we determine that the Company has control over the entity. Control exists when the Group is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. We assess power by examining existing rights that give the Company the current ability to direct the relevant activities of the entity. We have eliminated, on consolidation, the effect of all transactions between entities in the Group.



1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

FOREIGN CURRENCY TRANSLATION

TRANSACTIONS AND BALANCES

Foreign currency transactions are translated into the relevant functional currency at the exchange rate prevailing at the date of the transaction. At the reporting date, monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into the functional currency at the relevant spot rate. Any foreign currency translation gains or losses that arise are included in profit or loss in the period they arise.

We measure translation differences on non-monetary items at fair value through profit or loss and report them as part of the fair value gain or loss on these items. For non-monetary items classified as investment securities measured at fair value through other comprehensive income, translation differences are included in other comprehensive income.

FINANCIAL STATEMENTS OF FOREIGN OPERATIONS THAT HAVE A FUNCTIONAL CURRENCY THAT IS NOT AUSTRALIAN DOLLARS

The financial statements of our foreign operations are translated into Australian dollars for consolidation into the Group Financial Statements using the following method:

Foreign currency item	Exchange rate used
Assets and liabilities	The reporting date rate
Equity	The initial investment date rate
Income and expenses	The average rate for the period – but if for a significant transaction we believe the average rate is not reasonable, then we use the rate at the date of the transaction

Exchange differences arising from the translation of financial statements of foreign operations are recognised in the foreign currency translation reserve in equity. When we dispose of a foreign operation, the cumulative exchange differences are transferred to profit or loss.

FIDUCIARY ACTIVITIES

The Group provides fiduciary services to third parties including custody, nominee and trustee services. This involves the Group holding assets on behalf of third parties and making decisions regarding the purchase and sale of financial instruments. If ANZ is not the beneficial owner or does not control the assets, then we do not recognise these transactions in these financial statements, except when required by accounting standards or another legislative requirement.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

In the process of applying the Group's accounting policies, management has made a number of judgements and applied estimates and assumptions about past and future events. Further information on the key judgements and estimates that we consider material to the financial statements are contained within each relevant note to the financial statements.

Coronavirus (COVID-19) pandemic

The COVID-19 pandemic and its ongoing effects on the global economy has continued to impact our customers, operations and Group performance. Governments have responded at unprecedented levels to protect the health of the population, local economies and livelihoods. The course of the pandemic and vaccination levels has varied across the globe and government responses have differed in their extent and timing. Economies are reopening at different rates whilst the risk of subsequent waves of infection remain. Thus there remains an elevated level of estimation uncertainty involved in the preparation of these financial statements including:

- the extent and duration of the disruption to business arising from the actions of governments, businesses and consumers in the ongoing management of the virus;
- the impact and expected response of the economy (and forecasts of key economic factors including GDP, employment and house prices). This includes the response of capital markets; and the impacts on credit quality, liquidity, unemployment, consumer spending, as well as specific sector impacts; and
- the efficacy of vaccines against variants of the virus, and the effectiveness of government and central bank measures to support businesses and consumers through this disruption.

The Group has made various accounting estimates in this Financial Report based on forecasts of economic conditions which reflect expectations and assumptions as at 30 September 2021 about future events that the Directors believe are reasonable in the circumstances. There is a considerable degree of judgement involved in preparing these estimates. The underlying assumptions are also subject to uncertainties which are outside the control of the Group. Accordingly, actual economic conditions are likely to be different from those forecast since anticipated events frequently do not occur as expected, and the effect of those differences may significantly impact accounting estimates included in these financial statements.

The significant accounting estimates impacted by these forecasts and associated uncertainties are predominantly related to expected credit losses and recoverable amounts of non-financial assets.

The impact of the COVID-19 pandemic on each of these estimates is discussed further in the relevant note of these financial statements. Readers should carefully consider these disclosures in light of the inherent uncertainty described above.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

ACCOUNTING STANDARDS ADOPTED IN THE PERIOD

INTEREST RATE BENCHMARK REFORM

Interbank offered rates (IBORs), such as the London Interbank Offered Rate (LIBOR) have played a critical role in global financial markets, serving as reference rates for derivatives, loans and securities, and in the valuation of financial instruments. Uncertainty surrounding the integrity of IBOR rates has led to regulators and industry to transition away from IBOR to alternative risk-free benchmark reference rates (RFRs).

As had been anticipated, in March 2021 the UK Financial Conduct Authority (FCA) announced the dates on which IBORs will cease, after which representative IBOR rates will no longer be available. The cessation of the majority of IBOR rates will occur on 31 December 2021, notably for the Pound Sterling (GBP), Euro (EUR), Swiss Franc (CHF) and Japanese Yen (JPY) settings in their entirety, and the US Dollar (USD) 1-week and 2-month LIBOR settings. The Group has ceased issuing new products referencing these rates. Other USD LIBOR settings will cease by 30 June 2023.

The Group has exposure to IBORs through its loan and derivative transactions with customers, issuance of debt and its asset and liability management activities.

Other significant interest rate benchmarks applicable to the Group's banking activities with customers and our own risk management activities include the Euro Interbank Offered Rate (Euribor), the AUD Bank Bill Swap Rate (BBSW) and the NZ Bank Bill Market (BKM). These are not impacted by IBOR reform and these benchmark rates are expected to remain for the foreseeable future.

Group approach to interest rate benchmark reform

The development of new RFR products and the migration of the Group's existing contracts that reference IBORs to RFRs exposes the Group to financial, compliance, legal and operational risks. The Group is managing the transition to RFRs and these risks through an enterprise-wide Benchmark Transition Program (the Program), which is overseen by a formal Steering Committee of senior executives. The Program provides regular updates to the Group Executive and Board Audit & Board Risk committees.

The IBOR reforms have a wide-ranging impact for the Group and our customers given the fundamental differences between IBORs and RFRs. RFRs are available both as backward-looking in arrears rates and, for some currencies, as forward-looking term rates. The key difference between IBORs and RFRs is that IBOR rates include a term and bank credit risk premium, whereas RFRs do not. As a result of these differences, adjustments are required to an RFR to ensure contracts referencing an IBOR rate, transition on an economically comparable basis.

The Program includes the identification of impacted IBOR contracts across the Group, actions necessary to develop product capability and transition existing contracts to RFRs. This includes the assessment and mitigation of financial, legal and conduct risks arising from changes to pricing and valuation (largely interest rate risk), compliance risks arising from any potential non-compliance with relevant regulatory requirements, legal risks arising from changes to customer contracts, and operational risks including changes to IT systems, controls and reporting infrastructure. In undertaking these changes, the Group is actively engaging with various regulatory bodies across a number of countries in which the Group operates in respect of our IBOR transition readiness. From an industry perspective, the Group is also actively participating in, and contributing to, different RFR Working Groups, industry associations and business forums focusing on different aspects of interest rate benchmark reform.

To date, the Group has successfully transitioned a significant number of loan transactions that previously referenced an IBOR benchmark, to referencing an RFR benchmark rate. The Group has also commenced transitioning existing IBOR derivative trades to reference RFR benchmark rates. The Group continues to extend and deliver its RFR product suite and pricing options to be able support our customers in line with regulatory best practice guidelines.

The Program also includes the management of the impact on customers. The Group is well-progressed in ensuring all customer transition plans are finalised ahead of IBOR cessation dates, with the significant majority of our derivative counterparties with exposures referencing IBORs agreeing to amend existing contracts by adhering to the industry developed ISDA 2020 IBOR Fallbacks Protocol (ISDA Protocol) to facilitate a standardised and orderly transition to RFRs. The Group has also adhered to the ISDA Protocol.

In relation to our loan and transaction banking customers, the Group has commenced a proactive outreach program to ensure an orderly and well-managed migration to RFRs. Given that USD LIBOR will continue to be published for the most widely used settings until 30 June 2023, the Program is focussing on customer engagement with those customers whose arrangements reference IBORs ceasing on 31 December 2021.

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

ACCOUNTING STANDARDS ADOPTED IN THE PERIOD (continued)

Changes to accounting standards

In 2018, given the uncertainty with regards to the longer term viability of IBORs, the International Accounting Standards Board (IASB) commenced a review of the financial reporting implications of the reforms, given the significant potential consequences for financial instrument accounting.

In October 2019, the Australian Accounting Standards Board (AASB) issued AASB 2019-3 *Amendments to Australian Accounting Standards – Interest Rate Benchmark Reform – Phase 1*, which amended certain existing hedge accounting requirements to provide relief from potential effects of the uncertainty caused by the interest rate benchmark reform. The Group elected to early adopt the amendments from 1 October 2019, which have not had a significant impact on the Group.

In September 2020, the AASB issued AASB 2020-8 *Amendments to Australian Accounting Standards – Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2* (the Standard), which the Group early adopted from 1 April 2021. This Standard addresses issues that may affect the Group at the point of transition from an existing IBOR rate to a RFR, including the effects of changes to contractual cash flows or hedging relationships. The Standard includes amendments in respect of:

- Modification of a financial asset or a financial liability measured at amortised cost: IBOR reform is expected to result in a change to the basis for determining contractual cash flows of impacted assets and liabilities of the Group. The Standard provides a practical expedient to account for a change in the basis for determining the contractual cash flows by updating the effective interest rate. As a result, no immediate gain or loss is recognised. This applies only when the change is a direct consequence of IBOR reform, and the new basis for determining the contractual cash flows is economically comparable to the previous basis;
- Additional relief for hedging relationships: the Standard also amends a number of existing hedge accounting requirements such that the Group will not have to discontinue any hedge accounting relationships solely because of changes made because of the reform if all other hedge accounting criteria are met; and
- Additional disclosure requirements: the Standard amended AASB 7 *Financial Instruments: Disclosures* which requires additional qualitative and quantitative disclosures in relation to the impact of IBOR reforms on the Group. These disclosures are contained within this note.

Financial impacts of IBOR reform

The following sets out the Group's impact assessment in relation to IBOR reforms as at 30 September 2021:

i) Impact for the year ended 30 September 2021

For the year ended 30 September 2021, the net impact of the IBOR reforms recognised in the Group's net profit after tax is not material. The impacts recognised in the current year include:

- a) changes in the fair values of certain derivative financial instruments for which it is known at balance sheet date – as a result of regulatory pronouncements confirming IBOR cessation – that the fair valuation will incorporate a change to an RFR at a future date; and
- b) revenue from a small number of customers in the Institutional division who have transitioned to loan and derivative contracts referencing an RFR by 30 September.

ii) Exposures subject to benchmark reform as at 30 September 2021

The table below shows the Group's exposure to interest rate benchmarks subject to IBOR reform. These are financial instruments that contractually reference an IBOR benchmark planned to transition to an RFR, and have a contractual maturity date beyond the planned IBOR cessation date.

As at 30 September 2021	Financial Instruments yet to transition to RFRs			
	USD Libor \$m	JPY Libor \$m	GBP Libor \$m	Others ¹ \$m
Loan and advances ²	12,744	635	508	465
Non-derivative financial assets ³	3,115	-	1,655	78
Non-derivative financial liabilities ³	614	-	-	55
Derivative asset (notional value) ⁴	515,816	58,264	21,916	16,096
Derivative liability (notional value) ⁴	486,716	83,039	21,524	14,855
Loan commitments ⁵	26,982	4	762	3,695

¹ Comprises financial instruments referencing other significant benchmark rates subject to cessation yet to transition to alternative benchmarks.

² Excludes Expected Credit Losses (ECL).

³ Comprises floating rate debt issuances by the Group.

⁴ For cross-currency swaps, where both the receive and pay legs are in currencies subject to reform, the Group discloses the Australian dollar-equivalent notional amounts for both. Where one leg of a swap is subject to reform, the Group discloses the notional amount of the receive leg.

⁵ For multi-currency IBOR referenced facilities, the undrawn balance has been allocated to the base currency of the facility. In the event the base currency interest rate is not subject to cessation, but can be drawn in a currency subject to cessation, the allocation is based on most likely currency of drawdown.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)****ACCOUNTING STANDARDS ADOPTED IN THE PERIOD (continued)****iii) Hedge accounting exposures subject to IBOR reform**

The Group has hedge-accounted relationships referencing IBORs, with the most significant being USD LIBOR, primarily due to fixed rate investment securities and the Group's fixed rate debt issuances denominated in USD that are designated in fair value hedge accounting relationships.

The table below details the carrying values of the Group's USD exposures designated in hedge accounting relationships referencing LIBOR that will be impacted by reform. The nominal value of the associated hedging instruments is also included:

				As at 30 September 2021
Hedged items				\$m
Investment securities at FVOCI				13,096
Net loans and advances				236
Deposits and other borrowings				577
Debt issuances				24,249
		Notional designated up to 30 June 2023	Notional designated beyond 30 June 2023	Total notional amount
Hedging instruments		\$m	\$m	\$m
Fair value hedges		13,335	23,043	36,379
Cash flow hedges		458	258	716

As at 30 September 2021, the Group also has GBP, CHF and JPY exposures designated in hedge accounting relationships of \$1,510 million, \$940 million and \$1,853 million respectively subject to IBOR reform.

Other hedge accounting relationships referencing the Euro Interbank Offered Rate (Euribor), the AUD Bank Bill Swap Rate (BBSW) and the NZ Bank Bill Market (BKBM) are not impacted by IBOR reform as these benchmark rates are expected to remain for the foreseeable future.

iv) Future Developments

As the most widely referenced USD LIBOR benchmark tenors will continue to be published up to 30 June 2023, the Group's transition program supporting our customers and the Group's own risk management activities will continue beyond 2021.

REVISED CONCEPTUAL FRAMEWORK

On 1 October 2020, the Group adopted the revised Conceptual Framework for Financial Reporting. The new Framework includes updated definitions and criteria for the recognition and derecognition of assets and liabilities. Additionally, it introduces new concepts on measurement, including factors to consider when selecting a measurement basis. The adoption of the revised conceptual framework did not have a material impact on the Group.

ACCOUNTING STANDARDS NOT EARLY ADOPTED

A number of new standards, amendments to standards and interpretations have been published but are not mandatory for the financial statements for the year ended 30 September 2021, and have not been applied by the Group in preparing these financial statements. Further details of these are set out below.

GENERAL HEDGE ACCOUNTING

AASB 9 *Financial Instruments* (AASB 9) introduces new hedge accounting requirements which more closely align accounting with risk management activities undertaken when hedging both financial and non-financial risks. AASB 9 provides the Group with an accounting policy choice to continue to apply the AASB 139 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* (AASB 139) hedge accounting requirements until the International Accounting Standards Board's ongoing project on macro hedge accounting is completed. The Group continues to apply the hedge accounting requirements of AASB 139.

AASB 17 INSURANCE CONTRACTS (AASB 17)

The final version of AASB 17 was issued in July 2017 and is not effective for the Group until 1 October 2023. It will replace AASB 4 *Insurance Contracts*, AASB 1023 *General Insurance Contracts* and AASB 1038 *Life Insurance Contracts*. AASB 17 establishes principles for the recognition, measurement, presentation and disclosure of insurance contracts.

The measurement, presentation and disclosure requirements under AASB 17 are significantly different from current accounting standards. Although the overall profit recognised in respect of insurance contracts will not change, it is expected that the timing of profit recognition will change.

AASB 17 is not expected to have a material impact on the Group.

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)**ACCOUNTING STANDARDS NOT EARLY ADOPTED (continued)****DEFERRED TAX RELATED TO ASSETS AND LIABILITIES ARISING FROM A SINGLE TRANSACTION**

AASB 2021-5 Amendments to Australian Accounting Standards – Deferred Tax related to Assets and Liabilities arising from a Single Transaction amends AASB 112 Income Taxes and clarifies that entities are required to recognise deferred tax on transactions for which there is both an asset and a liability and that give rise to equal taxable and deductible temporary differences. This may include transactions such as leases and decommissioning or restoration obligations. This amendment is effective for the Group from 1 October 2023 and is not expected to have a significant impact.

CHANGE IN ACCOUNTING POLICY**INTRAGROUP TRANSACTIONS WITH CONSOLIDATED SECURITISATION ENTITIES**

During the year, the Company changed its accounting policy relating to intragroup transactions with consolidated securitisation structured entities (SEs) in which it holds all the instruments issued by the SE. The Company will no longer separately record a liability to pass the cash flows from the underlying loans to the SE and an asset in the form of notes issued by the SE which entitle the Company to those same cash flows. Rather the transactions will be considered together with the Company recording a net nil position with the SE in order to better reflect the economic substance of the intragroup transactions that are fully offsetting. Comparatives have been restated in the financial statements of the Company. There has been no change to the Group because the relevant securitisation SEs are fully consolidated and the intra-group transactions eliminated. Refer to Note 35 Impact of Adoption of New Standards and Other Changes for further details of this change.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

2. NET INTEREST INCOME

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Net interest income				
Interest income by type of financial asset				
Financial assets at amortised cost ¹	18,188	22,625	13,767	17,190
Investment securities at FVOCI	866	1,162	596	883
Trading securities	446	584	325	429
Financial assets designated at FV through profit or loss ¹	29	55	124	159
External interest income	19,529	24,426	14,812	18,661
Controlled entities income ²	-	-	535	701
Interest income	19,529	24,426	15,347	19,362
Interest expense by type of financial liability				
Financial liabilities at amortised cost ¹	(4,830)	(9,751)	(3,681)	(7,477)
Securities sold short	(91)	(95)	(82)	(91)
Financial liabilities designated at FV through profit or loss ¹	(101)	(125)	(158)	(190)
External interest expense	(5,022)	(9,971)	(3,921)	(7,758)
Controlled entities expense ²	-	-	(555)	(762)
Interest expense	(5,022)	(9,971)	(4,476)	(8,520)
Major bank levy	(346)	(406)	(346)	(406)
Net interest income ³	14,161	14,049	10,525	10,436

¹ Prior year comparative balances have been restated to align with the classification of the underlying financial asset or liability. The reclassification does not change the reported total interest income or interest expense in the prior year. Prior period comparatives were restated to reclassify interest income from Financial assets at amortised cost to Financial assets at FV through profit and loss (2020: \$10 million for the Group and \$159 million for the Company) and interest expense from Financial liabilities at amortised cost to Financial liabilities at FV through profit and loss (2020: \$32 million for the Group and \$125 million for the Company).

² From 1 April 2021, the Company changed its accounting policy relating to intragroup transactions with consolidated securitisation structured entities (SEs) in which it holds all of the issued securities of the SE. Transactions with an SE are no longer recorded on a gross basis. Comparatives have been restated, reducing interest income from Controlled Entities by \$2,377 million and interest expense from Controlled Entities by \$2,029 million at 30 September 2020. Refer to Note 35 Impact of Adoption of New Standards and Other Changes for further details.

³ Includes charges for customer remediation of \$86 million (2020: \$106 million) for the Group and \$82 million (2020: \$97 million) for the Company.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

NET INTEREST INCOME

Interest Income and Expense

We recognise interest income and expense in net interest income for all financial instruments, including those classified as held for trading, assets measured at fair value through other comprehensive income or designated at fair value through profit or loss. We use the effective interest rate method to calculate the amortised cost of assets held at amortised cost and to recognise interest income on financial assets measured at fair value through other comprehensive income. The effective interest rate is the rate that discounts the stream of estimated future cash receipts or payments over the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or liability. For assets subject to prepayment, we determine their expected life on the basis of historical behaviour of the particular asset portfolio - taking into account contractual obligations and prepayment experience.

We recognise fees and costs, which form an integral part of the financial instrument (for example loan origination fees and costs), using the effective interest rate method. These are presented as part of interest income or expense depending on whether the underlying financial instrument is a financial asset or financial liability.

Major Bank Levy

The *Major Bank Levy Act 2017* ('Levy' or 'Major bank levy') applies a rate of 0.06% to certain liabilities of the Company. The Group has determined that the levy represents a finance cost for the Group and the Company and it is presented as interest expense in the Income Statement.

Notes to the financial statements (continued)

3. NON-INTEREST INCOME

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Non-interest income				
Fee and commission income				
Lending fees ¹	474	579	436	532
Non-lending fees	2,552	2,687	1,961	2,087
Commissions	97	121	65	67
Funds management income	287	275	5	34
External fee and commission income	3,410	3,662	2,467	2,720
Controlled entities ²	-	-	235	303
Fee and commission income	3,410	3,662	2,702	3,023
Fee and commission expense	(1,267)	(1,337)	(836)	(999)
Net fee and commission income	2,143	2,325	1,866	2,024
Other income				
Net foreign exchange earnings and other financial instruments income ³	1,371	1,809	1,064	1,443
Impairment of AmBank	-	(595)	-	-
Impairment of PT Panin	-	(220)	-	-
Disposal of ANZ Share Investing ⁴	(251)	-	12	-
Sale of New Zealand legacy insurance portfolio	13	-	-	-
Sale of UDC	-	(7)	-	-
Dividend income on equity securities	1	26	1	26
Dividends received from controlled entities	-	-	1,845	195
Other	48	17	66	(36)
Other income	1,182	1,030	2,988	1,628
Other operating income	3,325	3,355	4,854	3,652
Net income from insurance business	110	78	-	-
Share of associates' profit/(loss)⁵	(176)	155	(1)	(1)
Non-interest income⁶	3,259	3,588	4,853	3,651

¹ Lending fees exclude fees treated as part of the effective yield calculation in interest income.

² From 1 April 2021, the Company changed its accounting policy relating to intragroup transactions with consolidated securitisation structured entities (SEs) in which it holds all of the issued securities of the SE. Transactions with an SE are no longer recorded on a gross basis. Comparatives have been restated, reducing Other operating income from Controlled Entities by \$152 million at 30 September 2020. Refer to Note 35 Impact of Adoption of New Standards and Other Changes for further details.

³ Includes fair value movements (excluding realised and accrued interest) on derivatives not designated as accounting hedges entered into to manage interest rate and foreign exchange risk on funding instruments, ineffective portions of cash flow hedges, and fair value movements in financial assets and liabilities designated at fair value through profit or loss.

⁴ CMC Markets has provided a share trading solution under the ANZ Share Investing brand since 2018. During the year ANZ reached agreement to transition customers from the ANZ Share Investing branded platform to a CMC Markets-branded platform.

⁵ Includes ANZ's share of litigation settlement provisions (\$212 million) and goodwill impairment (\$135 million) recorded by the Group in 2021.

⁶ Includes charges for customer remediation of \$56 million (2020: \$68 million) for the Group and \$84 million (2020: \$189 million) for the Company.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**3. NON-INTEREST INCOME (continued)****RECOGNITION AND MEASUREMENT****OTHER OPERATING INCOME****Fee and Commission Revenue**

We recognise fee and commission revenue arising from contracts with customers (a) over time when the performance obligation is satisfied across more than one reporting period or (b) at a point in time when the performance obligation is satisfied immediately or is satisfied within one reporting period.

- lending fees exclude fees treated as part of the effective yield calculation of interest income. Lending fees include certain guarantee and commitment fees where the loan or guarantee is not likely to be drawn upon, and other fees charged for providing customers a distinct good or service that are recognised separately from the underlying lending product (including annual package fees that provide benefits on other ANZ products).
- non-lending fees includes fees associated with deposit and credit card accounts, interchange fees and fees charged for specific customer transactions such as international money transfers. Where the Group provides multiple goods or services to a customer under the same contract, the Group allocates the transaction price of the contract to distinct performance obligations based on the relative stand-alone selling price of each performance obligation. Revenue is recognised as each performance obligation is satisfied.
- commissions represent fees from third parties where we act as an agent by arranging a third party (such as an insurance provider) to provide goods and services to a customer. In such cases, we are not primarily responsible for providing the underlying good or service to the customer. If the Group collects funds on behalf of a third party when acting as an agent, we only recognise the net commission it retains as revenue. When the commission is variable based on factors outside our control (such as a trail commission), revenue is only recognised if it is highly probable that a significant reversal of the variable amount will not be required in future periods.
- funds management income represents fees earned from customers for providing financial advice and fees for asset management services and advice provided to investment funds. Revenue is recognised either at the point the financial advice is provided or over the period in which the asset management services are delivered. Performance fees associated with funds management activities are only recognised when it becomes highly probable the performance hurdle will be achieved.

Net Foreign Exchange Earnings and Other Financial Instruments Income

We recognise the following as net foreign exchange earnings and other financial instruments income:

- exchange rate differences arising on the settlement of monetary items and translation differences on monetary items translated at rates different to those at which they were initially recognised or included in a previous financial report;
- fair value movements (excluding realised and accrued interest) on derivatives that we use to manage interest rate and foreign exchange risk on funding instruments not designated as accounting hedges;
- the ineffective portions of fair value hedges, cash flow hedges and net investment hedges;
- immediately upon sale or repayment of a hedged item, the unamortised fair value adjustments in items designated as fair value hedges and amounts accumulated in equity related to designated cash flow hedges;
- fair value movements on financial assets and financial liabilities designated at fair value through profit or loss or held for trading;
- amounts released from the fair value through other comprehensive income (FVOCI) reserve when a debt instrument classified as FVOCI is sold; and
- the gain or loss on derecognition of financial assets or liabilities measured at amortised cost.

Gain or Loss on Disposal of Non-Financial Assets

The gain or loss on the disposal of assets is the difference between the carrying value of the asset and the proceeds of disposal net of costs. This is recognised in Other income in the year in which the significant risks and rewards from the asset transfer to the buyer.

When a non-financial asset or group of assets is classified as held for sale, the difference between the carrying value immediately prior to reclassification and the fair value less costs to sell is recognised in Other operating income to align with the classification of gain or loss on sale that would have applied if the sale had completed during the year.

3. NON-INTEREST INCOME (continued)**RECOGNITION AND MEASUREMENT****NET INCOME FROM INSURANCE BUSINESS**

We recognise:

- premiums received (net of reinsurance premiums paid) based on an assessment of the likely pattern in which risk will emerge over the term of the policies written. This assessment is undertaken periodically and updated in accordance with the latest pattern of risk emergence; and
- claims incurred net of reinsurance, on an accruals basis once the liability to the policy owner has been established under the terms of the contract and through actuarial assumptions of future claims.

SHARE OF ASSOCIATES' PROFIT/(LOSS)

The equity method is applied to accounting for associates. Under the equity method, our share of the after tax results of associates is included in the Income Statement and the Statement of Comprehensive Income.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

4. OPERATING EXPENSES

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Personnel				
Salaries and related costs	4,425	4,310	3,241	3,147
Superannuation costs	337	329	281	277
Other	184	239	110	142
Personnel¹	4,946	4,878	3,632	3,566
Premises				
Rent	85	84	62	58
Depreciation	446	517	371	427
Other	174	188	131	139
Premises	705	789	564	624
Technology				
Depreciation and amortisation ^{2,3}	638	858	585	786
Subscription licences and outsourced services	786	780	587	586
Other	164	186	170	189
Technology³	1,588	1,824	1,342	1,561
Restructuring	127	161	77	127
Other				
Advertising and public relations	178	177	134	136
Professional fees	769	667	714	614
Freight, stationery, postage and communication	185	205	141	166
Other ⁴	553	682	990	994
Other¹	1,685	1,731	1,979	1,910
Operating expenses¹	9,051	9,383	7,594	7,788

¹ Includes customer remediation expenses of \$185 million (2020: \$209 million) for the Group and \$148 million (2020: \$146 million) for the Company allocated across Personnel, Technology and Other expenses.

² 2020 includes accelerated amortisation of \$197 million for the Group and \$184 million for the Company following the Group's change in the application of its software amortisation policy in 2020.

³ Includes litigation settlement expenses of \$69 million in 2021 for the Group and \$69 million for the Company in 2021 and goodwill write-off of \$77 million for the Group and \$10 million for the Company in 2020.

4. OPERATING EXPENSES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

OPERATING EXPENSES

Operating expenses are recognised as services are provided to the Group, over the period in which an asset is consumed, or once a liability is created.

SALARIES AND RELATED COSTS - ANNUAL LEAVE, LONG SERVICE LEAVE AND OTHER EMPLOYEE BENEFITS

Wages and salaries, annual leave and other employee entitlements expected to be paid or settled within twelve months of employees rendering service are measured at their nominal amounts using remuneration rates that the Group expects to pay when the liabilities are settled.

We accrue employee entitlements relating to long service leave using an actuarial calculation. It includes assumptions regarding staff departures, leave utilisation and future salary increases. The result is then discounted using market yields at the reporting date. The market yields are determined from a blended rate of high quality corporate bonds with terms to maturity that closely match the estimated future cash outflows.

If we expect to pay short term cash bonuses, then a liability is recognised when the Group has a present legal or constructive obligation to pay this amount (as a result of past service provided by the employee) and the obligation can be reliably measured.

Personnel expenses also include share-based payments which may be cash or equity settled. We calculate the fair value of equity settled remuneration at grant date, which is then amortised over the vesting period, with a corresponding increase in share capital or the share option reserve as applicable. When we estimate the fair value, we take into account market vesting conditions, such as share price performance conditions. We take non-market vesting conditions, such as service conditions, into account by adjusting the number of equity instruments included in the expense.

After the grant of an equity-based award, the amount we recognise as an expense is reversed when non-market vesting conditions are not met, for example an employee fails to satisfy the minimum service period specified in the award on resignation, termination or notice of dismissal for serious misconduct. However, we do not reverse the expense if the award does not vest due to the failure to meet a market-based performance condition.

Further information on share-based payment schemes operated by the Group during the current and prior year is included in Note 31 Employee Share and Option Plans.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

5. INCOME TAX

INCOME TAX EXPENSE

Reconciliation of the prima facie income tax expense on pre-tax profit with the income tax expense recognised in profit or loss:

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Profit before income tax from continuing operations	8,936	5,516	8,253	3,962
Prima facie income tax expense at 30%	2,681	1,655	2,476	1,189
Tax effect of permanent differences:				
Gains or losses on sale from divestments	(4)	2	-	-
Impairment of investment in AmBank and PT Panin	-	245	-	-
Share of associates' (profit)/loss	53	(47)	-	-
Disposal of ANZ Share Investing	75	-	(4)	-
Interest on convertible instruments	44	52	44	52
Overseas tax rate differential	(88)	(86)	(33)	(31)
Provision for foreign tax on dividend repatriation	37	20	33	18
Rebatable and non-assessable dividends	-	-	(554)	(58)
Wealth Australia divestment adjustments	-	-	-	8
Other	(26)	25	(23)	(2)
Subtotal	2,772	1,866	1,939	1,176
Income tax (over)/under provided in previous years	(16)	(26)	(17)	(20)
Income tax expense	2,756	1,840	1,922	1,156
Current tax expense	2,616	2,637	1,743	1,689
Adjustments recognised in the current year in relation to the current tax of prior years	(16)	(26)	(17)	(20)
Deferred tax expense/(income) relating to the origination and reversal of temporary differences	156	(771)	196	(513)
Income tax expense	2,756	1,840	1,922	1,156
Australia	1,897	1,115	1,806	1,028
Overseas	859	725	116	128
Effective tax rate	30.8%	33.4%	23.3%	29.2%

5. INCOME TAX (continued)

TAX CONSOLIDATION

The Company and all its wholly owned Australian resident entities are part of a tax-consolidated group under Australian taxation law. The Company is the head entity in the tax-consolidated group. We recognise each of the following in the separate financial statements of members of the tax-consolidated group on a 'group allocation' basis: tax expense/income, and deferred tax liabilities/assets that arise from temporary differences of the members of the tax-consolidated group. The Company (as head entity in the tax-consolidated group) recognises current tax liabilities and assets of the tax-consolidated group.

Under a tax funding arrangement between the entities in the tax-consolidated group, amounts are recognised as payable to or receivable by the Company and each member of the tax-consolidated group in relation to the tax contribution amounts paid or payable between the Company and the other members of the tax-consolidated group.

Members of the tax-consolidated group have also entered into a tax sharing agreement that provides for the allocation of income tax liabilities between the entities were the head entity to default on its income tax payment obligations.

UNRECOGNISED DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES

Unrecognised deferred tax assets related to unused realised tax losses (on revenue account) total \$6 million (2020: \$10 million) for the Group and \$2 million (2020: \$5 million) for the Company.

Unrecognised deferred tax liabilities related to additional potential foreign tax costs (assuming all retained earnings in offshore branches and subsidiaries are repatriated) total \$344 million (2020: \$329 million) for the Group and \$15 million (2020: \$14 million) for the Company.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

INCOME TAX EXPENSE

Income tax expense comprises both current and deferred taxes and is based on the accounting profit adjusted for differences in the accounting and tax treatments of income and expenses (that is, taxable income). We recognise tax expense in profit or loss except when the tax relates to items recognised directly in equity and other comprehensive income, in which case we recognise the tax directly in equity or other comprehensive income respectively.

CURRENT TAX EXPENSE

Current tax is the tax we expect to pay on taxable income for the year, based on tax rates (and tax laws) which are enacted at the reporting date. We recognise current tax as a liability (or asset) to the extent that it is unpaid (or refundable).

DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES

We account for deferred tax using the balance sheet method. Deferred tax arises because the accounting income is not always the same as the taxable income. This creates temporary differences, which usually reverse over time. Until they reverse, we recognise a deferred tax asset, or liability, on the balance sheet. We measure deferred taxes at the tax rates that we expect will apply to the period(s) when the asset is realised, or the liability settled, based on tax rates (and tax laws) that have been enacted or substantially enacted at the reporting date.

We offset current and deferred tax assets and liabilities only to the extent that:

- they relate to income taxes imposed by the same taxation authority;
- there is a legal right and intention to settle on a net basis; and
- it is allowed under the tax law of the relevant jurisdiction.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Judgement is required in determining provisions held in respect of uncertain tax positions. The Group estimates its tax liabilities based on its understanding of the relevant law in each of the countries in which it operates and seeks independent advice where appropriate.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

6. DIVIDENDS

ORDINARY SHARE DIVIDENDS

Dividends are provided for in the financial statements once determined, accordingly, the final dividend announced for the current financial year is provided for and paid in the following financial year.

Dividends	% of total	Amount per share	Total dividend \$m
Financial Year 2020			
2019 final dividend paid ^{1,2}		80 cents	2,268
2020 interim dividend paid ^{1,3}		25 cents	709
Bonus option plan adjustment			(55)
Dividends paid during the year ended 30 September 2020			2,922
Cash	91.6%		2,676
Dividend reinvestment plan ⁴	8.4%		246
Dividends paid during the year ended 30 September 2020			2,922
Financial Year 2021			
2020 final dividend paid ^{1,3}		35 cents	994
2021 interim dividend paid ^{1,3}		70 cents	1,992
Bonus option plan adjustment			(58)
Dividends paid during the year ended 30 September 2021			2,928
Cash	90.0%		2,635
Dividend reinvestment plan ⁴	10.0%		293
Dividends paid during the year ended 30 September 2021			2,928
Dividends announced and to be paid after year-end			
	Payment date	Amount per share	Total dividend \$m
2021 final dividend (fully franked for Australian tax, New Zealand imputation credit NZD 8 cents per share)	16 December 2021	72 cents	2,030

¹ Carries New Zealand imputation credits of NZD 8 cents for the 2021 interim dividend, NZD 4 cents for the 2020 final dividend, NZD 3 cents for the 2020 interim dividend, and NZD 9 cents for the 2019 final dividend.

² Partially franked at 70% for Australian tax purposes (30% tax rate).

³ Fully franked for Australian tax purposes (30% tax rate).

⁴ Includes on-market share purchases for the Dividend Reinvestment Plan of \$199 million (2020: \$185 million).

DIVIDEND REINVESTMENT PLAN AND BONUS OPTION PLAN

Eligible shareholders can elect to reinvest their dividend entitlement into ANZ ordinary shares under the Company's Dividend Reinvestment Plan (DRP). Eligible shareholders can elect to forgo their dividend entitlement and instead receive ANZ ordinary shares under the Company's Bonus Option Plan (BOP). For the 2021 final dividend, DRP participation will be satisfied by an on-market purchase, and BOP participation will be satisfied by an issue of new ANZ ordinary shares. There will be no discount applied to the DRP and BOP price.

See Note 23 Shareholders' Equity for details of shares the Company purchased or issued in respect of the DRP and BOP.

6. DIVIDENDS (continued)**DIVIDEND FRANKING ACCOUNT**

	Currency	2021 \$m	2020 \$m
Australian franking credits available at 30% tax rate	AUD	772	477
New Zealand imputation credits available (which can be attached to our Australian dividends but may only be used by New Zealand resident shareholders)	NZD	5,020	4,583

The above amounts represent the balances of the franking accounts as at the end of the financial year, adjusted for:

- franking credits that will arise from the payment of income tax payable as at the end of the financial year; and
- franking credits/debits from the receipt/payment of dividends that have been recognised as tax receivables/payables as at the end of the financial year.

The proposed final 2021 dividend will utilise the entire balance of \$772 million franking credits available at 30 September 2021. Instalment tax payments on account of the 2021 financial year, which will be made after 30 September 2021, will generate sufficient franking credits to enable the final 2021 dividend to be fully franked. The extent to which future dividends will be franked will depend on a number of factors, including the level of profits generated by the Group that will be subject to tax in Australia.

RESTRICTIONS ON THE PAYMENT OF DIVIDENDS

APRA's written approval is required before paying dividends on ANZ ordinary shares if:

- the aggregate dividends exceed the Company's after tax earnings (in calculating those after tax earnings, we take into account any payments we made on senior capital instruments) in the financial year to which they relate; or
- the Group's Common Equity Tier 1 capital ratio falls within capital range buffers specified by APRA.

If the Company fails to pay a dividend or distribution on its ANZ Capital Notes or ANZ Capital Securities on the scheduled payment date, it may (subject to a number of exceptions) be restricted from resolving to pay or paying any dividend on the ANZ ordinary shares.

In response to the uncertain impacts of COVID-19, in July 2020 APRA provided guidance on capital management, including its expectations in relation to limits on the amount of dividends to be paid out of that year's earnings. The Company's 2020 interim dividend of 25 cents per share (paid to shareholders on 30 September 2020) and 2020 final dividend of 35 cents per share (paid to shareholders on 16 December 2020) took into account this guidance.

Following an improvement in the economic outlook and stability in financial markets, APRA updated their guidance in December 2020, whereby from the 2021 calendar year, APRA will no longer hold ADIs to a minimum level of earnings retention but emphasised the requirement for ADIs to maintain vigilance and careful planning in capital management, including conducting regular stress testing and assurance on the capacity to continue to lend. APRA also stated that the onus will be on Boards to consider carefully the sustainable rate for dividends, taking into account the outlook for profitability, capital and economic environment.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

7. EARNINGS PER ORDINARY SHARE

Basic EPS is calculated by dividing the profit or loss attributable to ordinary shareholders by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period (after eliminating ANZ shares held within the Group known as treasury shares). Diluted EPS is calculated by adjusting the profit or loss attributable to ordinary shareholders and the weighted average number of ordinary shares used in the basic EPS calculation for the effect of dilutive potential ordinary shares.

Earnings per ordinary share (EPS) - Basic	2021 cents	2020 cents
Earnings Per Share	217.1	126.4
Earnings Per Share from continuing operations	217.7	129.8
Earnings Per Share from discontinued operations	(0.6)	(3.4)

Earnings per ordinary share (EPS) - Diluted	2021 cents	2020 cents
Earnings Per Share	204.9	118.0
Earnings Per Share from continuing operations	205.4	121.1
Earnings Per Share from discontinued operations	(0.5)	(3.1)

Reconciliation of earnings used in earnings per share calculations	2021 \$m	2020 \$m
Basic:		
Profit for the year	6,163	3,578
Less: Profit attributable to non-controlling interests	1	1
Earnings used in calculating basic earnings per share	6,162	3,577
Less: Profit/(Loss) after tax from discontinued operations	(17)	(98)
Earnings used in calculating basic earnings per share from continuing operations	6,179	3,675
Diluted:		
Earnings used in calculating basic earnings per share	6,162	3,577
Add: Interest on convertible subordinated debt	187	201
Earnings used in calculating diluted earnings per share	6,349	3,778
Less: Profit/(Loss) after tax from discontinued operations	(17)	(98)
Earnings used in calculating diluted earnings per share from continuing operations	6,366	3,876

Reconciliation of weighted average number of ordinary shares (WANOS) used in earnings per share calculations ¹	2021 millions	2020 millions
WANOS used in calculating basic earnings per share	2,838.6	2,830.9
Add: Weighted average dilutive potential ordinary shares		
Convertible subordinated debt	250.3	362.2
Share based payments (options, rights and deferred shares)	9.9	8.0
WANOS used in calculating diluted earnings per share	3,098.8	3,201.1

¹ Weighted average number of ordinary shares excludes the weighted average number of treasury shares held in ANZEST Pty Ltd of 4.6 million (2020: 5.0 million).

8. SEGMENT REPORTING

DESCRIPTION OF SEGMENTS

The Group's five continuing operating segments are presented on a basis that is consistent with the information provided internally to the Chief Executive Officer, who is the chief operating decision maker. This reflects the way the Group's businesses are managed, rather than the legal structure of the Group.

We measure the performance of these segments on a cash profit basis. To calculate cash profit, we remove certain non-core items from statutory profit. Details of these items are included in the 'Other Items' section of this note. Transactions between business units across segments within ANZ are conducted on an arm's-length basis and disclosed as part of the income and expenses of these segments.

The reportable segments are divisions engaged in providing either different products or services or similar products and services in different geographical areas. They are as follows:

Australia Retail and Commercial

The Australia Retail and Commercial division comprises the following business units:

- **Retail** provides products and services to consumer customers in Australia via the branch network, mortgage specialists, contact centres, a variety of self-service channels (digital and internet banking, website, ATMs and phone banking) and third party brokers.
- **Commercial and Private Bank** provides a full range of banking products and financial services, including asset financing, across the following customer segments: medium to large commercial customers, small business owners and high net worth individuals and family groups, in addition to financial planning services provided by salaried financial planners and investment lending secured by approved securities.

Institutional

The Institutional division services governments, global institutional and corporate customers across Australia, New Zealand and International via the following business units:

- **Transaction Banking** provides customers with working capital and liquidity solutions including documentary trade, supply chain financing, commodity financing as well as cash management solutions, deposits, payments and clearing.
- **Corporate Finance** provides customers with loan products, loan syndication, specialised loan structuring and execution, project and export finance, debt structuring and acquisition finance and corporate advisory services.
- **Markets** provides customers with risk management services in foreign exchange, interest rates, credit, commodities, and debt capital markets in addition to managing the Group's interest rate exposure and liquidity position.

New Zealand

The New Zealand division comprises the following business units:

- **Personal (previously Retail)** provides a full range of banking and wealth management services to consumer and private banking customers. We deliver our services via our internet and app-based digital solutions and network of branches, mortgage specialists, relationship managers and contact centres.
- **Business (previously Commercial)** provides a full range of banking services including small business banking, through our digital, branch and contact centre channels, and traditional relationship banking and sophisticated financial solutions through dedicated managers. These cover privately owned small, medium and large enterprises, the agricultural business segment, government and government related entities.

Pacific

The Pacific division provides products and services to retail customers, small to medium-sized enterprises, institutional customers and governments located in the Pacific Islands. Products and services include retail products provided to consumers, traditional relationship banking and sophisticated financial solutions provided to business customers through dedicated managers.

Technology, Services & Operations (TSO) and Group Centre

TSO and Group Centre division provides support to the operating divisions, including technology, group operations, shared services, property, risk management, financial management, strategy, marketing, human resources and corporate affairs. The Group Centre includes residual components of Group divestments, Group Treasury, Shareholder Functions and minority investments in Asia.

Refer to Note 29 Discontinued Operations and Assets and Liabilities Held for Sale for further details.

OPERATING SEGMENTS

There have been no material structural changes during the year which have impacted the presentation of the Group's operating segments in 2021. As such, the presentation of the divisional results remains consistent with the prior period.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

8. SEGMENT REPORTING (continued)

OPERATING SEGMENTS (continued)

Year ended 30 September 2021	Australia Retail and Commercial \$m	Institutional \$m	New Zealand \$m	Pacific \$m	TSO and Group Centre \$m	Other items ¹ \$m	Group Total \$m
Net interest income	7,989	3,105	2,870	96	101	-	14,161
Net fee and commission income							
- Lending fees	216	241	10	7	-	-	474
- Non-lending fees	1,268	683	585	20	(4)	-	2,552
- Commissions	64	1	32	-	-	-	97
- Funds management income	32	1	254	-	-	-	287
- Fee and commission expense	(560)	(274)	(430)	(2)	(1)	-	(1,267)
Net income from insurance business	110	-	-	-	-	-	110
Other income	(242)	1,227	18	40	166	(27)	1,182
Share of associates' profit/(loss)	1	(1)	-	-	(176)	-	(176)
Other operating income	889	1,878	469	65	(15)	(27)	3,259
Operating income	8,878	4,983	3,339	161	86	(27)	17,420
Operating expenses	(4,024)	(2,447)	(1,325)	(144)	(1,111)	-	(9,051)
Profit before credit impairment and income tax	4,854	2,536	2,014	17	(1,025)	(27)	8,369
Credit impairment (charge)/release	426	89	76	(21)	(3)	-	567
Profit before income tax	5,280	2,625	2,090	(4)	(1,028)	(27)	8,936
Income tax expense and non-controlling interests	(1,663)	(738)	(582)	1	217	8	(2,757)
Profit after tax from continuing operations	3,617	1,887	1,508	(3)	(811)	(19)	6,179
Profit/(Loss) after tax from discontinued operations							(17)
Profit after tax attributable to shareholders							6,162
<i>Includes non-cash items:</i>							
Share of associates' profit/(loss)	1	(1)	-	-	(176)	-	(176)
Goodwill write-off ²	(251)	-	-	-	-	-	(251)
Impairment of associates	-	-	-	-	-	-	-
Depreciation and amortisation	(108)	(115)	(117)	(11)	(739)	-	(1,090)
Equity-settled share based payment expenses	(4)	(63)	(6)	(1)	(17)	-	(91)
Credit impairment (charge)/release	426	89	76	(21)	(3)	-	567
Financial position							
Goodwill ³	140	1,100	1,849	-	-	-	3,089
Investments in associates	17	4	-	-	1,951	-	1,972

¹ Cash profit represents our preferred measure of the result of the segments. We remove certain items from the segments as discussed on page 143 if we consider them not integral to the ongoing performance of the segment.

² During 2021, the Group wrote off \$251 million of goodwill upon the reclassification of ANZ Share Investing to held for sale with the remaining \$13 million derecognised on completion of the disposal.

Notes to the financial statements (continued)

8. SEGMENT REPORTING (continued)

OPERATING SEGMENTS (continued)

Year ended 30 September 2020	Australia Retail and Commercial	Institutional	New Zealand	Pacific	TSO and Group Centre	Other items ¹	Group Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Net interest income	7,916	3,182	2,731	109	111	-	14,049
Net fee and commission income							
- Lending fees	267	288	14	10	-	-	579
- Non-lending fees	1,310	776	586	29	(14)	-	2,687
- Commissions	67	-	54	-	-	-	121
- Funds management income	30	2	243	-	-	-	275
- Fee and commission expense	(588)	(308)	(436)	(5)	-	-	(1,337)
Net income from insurance business	77	-	-	-	1	-	78
Other income	(1)	1,891	12	50	(807)	(115)	1,030
Share of associates' profit/(loss)	(1)	-	-	-	156	-	155
Other operating income	1,161	2,649	473	84	(664)	(115)	3,588
Operating income	9,077	5,831	3,204	193	(553)	(115)	17,637
Operating expenses	(4,091)	(2,558)	(1,435)	(205)	(1,094)	-	(9,383)
Profit before credit impairment and income tax	4,986	3,273	1,769	(12)	(1,647)	(115)	8,254
Credit impairment (charge)/release	(1,647)	(694)	(345)	(52)	-	-	(2,738)
Profit before income tax	3,339	2,579	1,424	(64)	(1,647)	(115)	5,516
Income tax expense and non-controlling interests	(1,002)	(725)	(407)	2	259	32	(1,841)
Profit after tax from continuing operations	2,337	1,854	1,017	(62)	(1,388)	(83)	3,675
Profit/(Loss) after tax from discontinued operations							(98)
Profit after tax attributable to shareholders							3,577
<i>Includes non-cash items:</i>							
Share of associates' profit/(loss)	(1)	-	-	-	156	-	155
Goodwill impairment	-	-	(27)	(50)	-	-	(77)
Impairment of associates ²	-	-	-	-	(815)	-	(815)
Depreciation and amortisation ³	(197)	(188)	(103)	(11)	(892)	-	(1,391)
Equity-settled share based payment expenses	(7)	(70)	(7)	(1)	(25)	-	(110)
Credit impairment (charge)/release	(1,647)	(694)	(345)	(52)	-	-	(2,738)

Financial position	Australia Retail and Commercial	Institutional	New Zealand	Pacific	TSO and Group Centre	Discontinued operations	Group Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Goodwill	403	1,068	1,793	-	-	-	3,264
Investments in associates ³	17	4	-	-	2,143	-	2,164

¹ Cash profit represents our preferred measure of the result of the segments. We remove certain items from the segments as discussed on page 140 if we consider them not integral to the ongoing performance of the segment.

² Includes \$815 million impairment after tax in respect of two of the Group's equity accounted investments. AmBank was impaired by \$595 million and PT Panin was impaired by \$220 million. Refer to Note 26 Investments in Associates for further details.

³ Includes accelerated amortisation of \$197 million following the Group's change in the application of its software amortisation policy in 2020 (Australia Retail and Commercial \$31 million, Institutional \$38 million, New Zealand \$2 million, TSO and Group Centre \$126 million). Refer to Note 21 Goodwill and Other Intangible Assets for further details.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

8. SEGMENT REPORTING (continued)

OTHER ITEMS

The table below sets out the profit after tax impact of other items which are removed from statutory profit to reflect the cash profit of each segment.

Item	Related segment	Profit after tax	
		2021 \$m	2020 \$m
Economic hedges	Institutional, New Zealand, TSO and Group Centre	77	(121)
Revenue and expense hedges	TSO and Group Centre	(96)	36
Structured credit intermediation trades	Institutional	-	2
Total from continuing operations		(19)	(83)

SEGMENT INCOME BY PRODUCTS AND SERVICES

The primary sources of our external income across all divisions are interest income and other operating income. The Australia Retail and Commercial, New Zealand, and Pacific divisions derive income from products and services from retail and commercial banking. The Institutional division derives its income from institutional products and market services. No single customer amounts to greater than 10% of the Group's income.

GEOGRAPHICAL INFORMATION

The following table sets out total operating income earned including discontinued operations and assets to be recovered in more than one year based on the geographical regions in which the Group operates.

The reportable segments operate across three geographical regions as follows:

- Australia Retail and Commercial division - Australia
- Institutional division - all three geographical regions
- New Zealand division - New Zealand
- Pacific division - International
- TSO and Group Centre division - all three geographical regions
- Discontinued operations - Australia

The International region includes Asia, Pacific, Europe and Americas.

	Australia		International		New Zealand		Total	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Total operating income ¹	11,822	11,838	1,778	1,975	3,892	3,773	17,492	17,586
Assets to be recovered in more than one year ²	362,588	362,846	28,213	27,632	112,966	100,377	503,767	490,855

¹ Includes operating income earned from Discontinued operations of \$72 million (2020: \$51 million).

² Based on the contractual maturity of net loans and advances.

FINANCIAL ASSETS

Outlined below is a description of how we classify and measure financial assets as they apply to subsequent note disclosures.



CLASSIFICATION AND MEASUREMENT

Financial assets - general

There are three measurement classifications for financial assets under AASB 9: amortised cost, fair value through profit or loss (FVTPL) and fair value through other comprehensive income (FVOCI). Financial assets are classified into these measurement classifications on the basis of two criteria:

- the business model within which the financial asset is managed; and
- the contractual cash flow characteristics of the financial asset (specifically whether the contractual cash flows represent solely payments of principal and interest).

The resultant financial asset classifications are as follows:

- Amortised cost: Financial assets with contractual cash flows that comprise solely payments of principal and interest and which are held in a business model whose objective is to collect their cash flows;
- FVOCI: Financial assets with contractual cash flows that comprise solely payments of principal and interest and which are held in a business model whose objective is to collect their cash flows or to sell the assets; and
- FVTPL: Any other financial assets not falling into the categories above are measured at FVTPL.

Fair value option for financial assets

A financial asset may be irrevocably designated on initial recognition:

- at FVTPL when the designation eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise; or
- at FVOCI for investments in equity securities, where that instrument is neither held for trading nor contingent consideration recognised by an acquirer in a business combination.

9. CASH AND CASH EQUIVALENTS

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Coins, notes and cash at bank	1,127	1,514	721	1,084
Securities purchased under agreements to resell in less than 3 months	17,571	35,603	16,465	34,501
Balances with central banks	107,915	46,091	101,400	39,362
Settlement balances owed to ANZ within 3 months	24,647	24,715	22,850	23,136
Cash and cash equivalents	151,260	107,923	141,436	98,083



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORT**FINANCIAL
REPORT**SHAREHOLDER
INFORMATION**10. TRADING SECURITIES**

- Government debt securities and notes
- Corporate and financial institution securities
- Commodities
- Equity and other securities

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Government debt securities and notes	33,880	38,472	26,119	27,917
Corporate and financial institution securities	5,630	6,574	3,493	4,873
Commodities	4,995	5,699	4,957	5,464
Equity and other securities	183	168	183	169
Total	44,688	50,913	34,752	38,423

**RECOGNITION AND MEASUREMENT**

Trading securities are financial instruments we either:

- acquire principally for the purpose of selling in the short-term; or
- hold as part of a portfolio we manage for short-term profit making.

We recognise purchases and sales of trading securities on trade date:

- initially, we measure them at fair value; and
- subsequently, we measure them in the balance sheet at their fair value with any change in fair value recognised in the profit and loss.

**KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES**

Judgement is required when applying the valuation techniques used to determine the fair value of trading securities not valued using quoted market prices. Refer to Note 18 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

Notes to the financial statements (continued)

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS

Consolidated	Assets 2021 \$m	Liabilities 2021 \$m	Assets 2020 \$m	Liabilities 2020 \$m
Fair Value				
Derivative financial instruments - held for trading	38,080	(35,833)	130,097	(130,227)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	656	(202)	5,234	(4,484)
Derivative financial instruments	38,736	(36,035)	135,331	(134,711)

The Company	Assets 2021 \$m	Liabilities 2021 \$m	Assets 2020 \$m	Liabilities 2020 \$m
Fair Value				
Derivative financial instruments - held for trading	37,700	(36,847)	126,561	(128,028)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	592	(158)	3,991	(3,202)
Derivative financial instruments	38,292	(37,005)	130,552	(131,230)

FEATURES

Derivative financial instruments are contracts:

- whose value is derived from an underlying price index (or other variable) defined in the contract - sometimes the value is derived from more than one variable;
- that require little or no initial net investment; and
- that are settled at a future date.

Movements in the price of the underlying variables, which cause the value of the contract to fluctuate, are reflected in the fair value of the derivative.

PURPOSE

The Group's derivative financial instruments have been categorised as following:

Trading	Derivatives held in order to: • meet customer needs for managing their own risks. • manage risks in the Group that are not in a designated hedge accounting relationship (some elements of balance sheet management). • undertake market making and positioning activities to generate profits from short-term fluctuations in prices or margins.
Designated in Hedging Relationships	Derivatives designated into hedge accounting relationships in order to minimise profit or loss volatility by matching movements in underlying positions relating to: • hedges of the Group's exposures to interest rate risk and currency risk. • hedges of other exposures relating to non-trading positions.

TYPES

The Group offers or uses four different types of derivative financial instruments:

Forwards	A contract documenting the rate of interest, or the currency exchange rate, to be paid or received on a notional principal amount at a future date.
Futures	An exchange traded contract in which the parties agree to buy or sell an asset in the future for a price agreed on the transaction date, with a net settlement in cash paid on the future date without physical delivery of the asset.
Swaps	A contract in which two parties exchange one series of cash flows for another.
Options	A contract in which the buyer of the contract has the right - but not the obligation - to buy (known as a 'call option') or to sell (known as a 'put option') an asset or instrument at a set price on a future date. The seller has the corresponding obligation to fulfil the transaction to sell or buy the asset or instrument if the buyer exercises the option.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORT**FINANCIAL
REPORT**SHAREHOLDER
INFORMATION**11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)****RISKS MANAGED**

The Group offers and uses the instruments described above to manage fluctuations in the following market factors:

Foreign Exchange	Currencies at current or determined rates of exchange.
Interest Rate	Fixed or variable interest rates applying to money lent, deposited or borrowed.
Commodity	Soft commodities (that is, agricultural products such as wheat, coffee, cocoa and sugar) and hard commodities (that is, mined products such as gold, oil and gas).
Credit	Risk of default by customers or third parties.

The Group uses a number of central clearing counterparties and exchanges to settle derivative transactions. Different arrangements for posting of collateral exist with these exchanges:

- some transactions are subject to clearing arrangements which result in separate recognition of collateral assets and liabilities, with the carrying values of the associated derivative assets and liabilities held at their fair value.
- other transactions, are legally settled by the payment or receipt of collateral which reduces the carrying values of the related derivative instruments by the amount paid or received.

In August 2021, the Group amended the terms of its legal agreements with one of its central clearing counterparties giving effect to this form of legal settlement. As a result of this change, collateral paid and received by the Group under these agreements is no longer separately recognised, instead settling the Group's outstanding derivative exposures and reducing the associated carrying values of the derivative asset and liability balances. The impact of this change as at 30 September 2021 is a reduction in derivative assets of \$55.1 billion, derivative liabilities of \$55.2 billion, and a reduction in net collateral paid of \$0.1 billion.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - HELD FOR TRADING**

The majority of the Group's derivative financial instruments are held for trading. The fair values of derivative financial instruments held for trading are:

Consolidated	Assets 2021 \$m	Liabilities 2021 \$m	Assets 2020 \$m	Liabilities 2020 \$m
Fair Value				
Interest rate contracts				
Forward rate agreements	2	(23)	86	(86)
Futures contracts	105	(24)	31	(128)
Swap agreements	10,267	(8,065)	104,814	(101,277)
Options purchased	971	-	1,676	-
Options sold	-	(1,207)	-	(2,609)
Total	11,345	(9,319)	106,607	(104,100)
Foreign exchange contracts				
Spot and forward contracts	13,869	(11,462)	11,815	(11,435)
Swap agreements	11,109	(12,425)	8,703	(12,334)
Options purchased	277	-	372	-
Options sold	-	(577)	-	(502)
Total	25,255	(24,464)	20,890	(24,271)
Commodity and other contracts	1,445	(2,017)	2,577	(1,834)
Credit default swaps				
Structured credit derivatives purchased	-	-	18	-
Other credit derivatives purchased	-	(33)	4	(3)
Credit derivatives purchased	-	(33)	22	(3)
Structured credit derivatives sold	-	-	-	(18)
Other credit derivatives sold	35	-	1	(1)
Credit derivatives sold	35	-	1	(19)
Total	35	(33)	23	(22)
Derivative financial instruments - held for trading¹	38,080	(35,833)	130,097	(130,227)

¹ Includes derivatives held for balance sheet management which are not designated into accounting hedge relationships.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

The Company	Assets 2021 \$m	Liabilities 2021 \$m	Assets 2020 \$m	Liabilities 2020 \$m
Fair Value				
Interest rate contracts				
Forward rate agreements	3	(24)	92	(91)
Futures contracts	87	(19)	23	(124)
Swap agreements	11,598	(10,538)	102,260	(100,765)
Options purchased	969	-	1,673	-
Options sold	-	(1,206)	-	(2,609)
Total	12,657	(11,787)	104,048	(103,589)
Foreign exchange contracts				
Spot and forward contracts	11,840	(9,658)	10,525	(10,105)
Swap agreements	11,463	(12,940)	9,008	(12,002)
Options purchased	267	-	378	-
Options sold	-	(408)	-	(476)
Total	23,570	(23,006)	19,911	(22,583)
Commodity and other contracts	1,422	(2,015)	2,571	(1,834)
Credit default swaps				
Structured credit derivatives purchased	-	-	18	-
Other credit derivatives purchased	-	(39)	4	(3)
Credit derivatives purchased	-	(39)	22	(3)
Structured credit derivatives sold	-	-	-	(18)
Other credit derivatives sold	51	-	9	(1)
Credit derivatives sold	51	-	9	(19)
Total	51	(39)	31	(22)
Derivative financial instruments - held for trading¹	37,700	(36,847)	126,561	(128,028)

¹ Includes derivatives held for balance sheet management which are not designated into accounting hedge relationships.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS**

There are three types of hedge accounting relationships the Group utilises:

	Fair value hedge	Cash flow hedge	Net investment hedge
Objective of this hedging arrangement	To hedge our exposure to changes to the fair value of a recognised asset or liability or unrecognised firm commitment caused by interest rate or foreign currency movements.	To hedge our exposure to variability in cash flows of a recognised asset or liability, a firm commitment or a highly probable forecast transaction caused by interest rate, foreign currency and other price movements.	To hedge our exposure to exchange rate differences arising from the translation of our foreign operations from their functional currency to Australian dollars.
Recognition of effective hedge portion	The following are recognised in profit or loss at the same time: - all changes in the fair value of the underlying item relating to the hedged risk; and - the change in the fair value of the derivatives.	We recognise the effective portion of changes in the fair value of derivatives designated as a cash flow hedge in the cash flow hedge reserve.	We recognise the effective portion of changes in the fair value of the hedging instrument in the foreign currency translation reserve (FCTR).
Recognition of ineffective hedge portion	Recognised immediately in Other operating income.		
If a hedging instrument expires, or is sold, terminated, or exercised; or no longer qualifies for hedge accounting	When we recognise the hedged item in profit or loss, we recognise the related unamortised fair value adjustment in profit or loss. This may occur over time if the hedged item is amortised to profit or loss as part of the effective yield over the period to maturity.	Only when we recognise the hedged item in profit or loss is the amount previously deferred in the cash flow hedge reserve transferred to profit or loss.	The amount we defer in the foreign currency translation reserve remains in equity and is transferred to profit or loss only when we dispose of, or partially dispose of, the foreign operation.
Hedged item sold or repaid	We recognise the unamortised fair value adjustment immediately in profit or loss.	Amounts accumulated in equity are transferred immediately to profit or loss.	The gain or loss, or applicable proportion, we have recognised in equity is transferred to profit or loss on disposal or partial disposal of a foreign operation.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

Under the policy choice provided by AASB 9 *Financial Instruments*, the Group has continued to apply the hedge accounting requirements of AASB 139 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*.

The fair value of derivative financial instruments designated in hedging relationships are:

Consolidated	2021			2020		
	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
Fair value hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	548	-	(13)	558	-	(9)
Interest rate swap agreements	95,384	370	(121)	105,249	2,871	(3,532)
Interest rate futures contracts	8,704	191	(2)	9,380	-	(103)
Cash flow hedges						
Interest rate swap agreements	105,416	27	(20)	97,170	2,233	(769)
Foreign exchange swap agreements	642	22	-	2,943	63	(54)
Foreign exchange spot and forward contracts	153	-	(1)	153	-	-
Net investment hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	1,097	46	(45)	1,269	67	(17)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	211,944	656	(202)	216,722	5,234	(4,484)

The Company	2021			2020		
	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
Fair value hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	548	-	(13)	558	-	(9)
Interest rate swap agreements	68,708	358	(116)	79,416	2,272	(2,773)
Interest rate futures contracts	8,704	191	(2)	9,380	-	(103)
Cash flow hedges						
Interest rate swap agreements	78,852	19	(16)	59,037	1,643	(261)
Foreign exchange swap agreements	642	22	-	2,943	63	(54)
Foreign exchange spot and forward contracts	153	-	(1)	153	-	-
Net investment hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	299	2	(10)	404	13	(2)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	157,906	592	(158)	151,891	3,991	(3,202)

Notes to the financial statements (continued)

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

The maturity profile of the nominal amounts of our hedging instruments held is:

Consolidated

Nominal Amount		Average Rate	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
As at 30 September 2021							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.26%	2,597	14,328	58,658	28,505	104,088
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.74	548	-	-	-	548
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.17%	4,593	14,180	84,924	1,719	105,416
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	-	-	-	-	-
	USD/EUR FX Rate	0.91	38	115	-	642	795
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.81	-	-	-	-	-
	THB/AUD FX Rate	24.18	456	641	-	-	1,097
As at 30 September 2020							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.47%	3,548	12,736	69,836	28,509	114,629
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.59	558	-	-	-	558
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.72%	9,062	30,364	55,549	2,195	97,170
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.72	-	-	-	-	-
	USD/EUR FX Rate	0.91	38	613	1,157	1,288	3,096
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.29	-	-	-	-	-
	THB/AUD FX Rate	21.63	591	678	-	-	1,269

¹ Hedges of foreign exchange risk cover multiple currency pairs. The table reflects the larger currency pairs only.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

The Company

Nominal Amount		Average Rate	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
As at 30 September 2021							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.37%	2,445	10,884	43,063	21,020	77,412
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.74	548	-	-	-	548
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.06%	2,125	7,233	67,799	1,695	78,852
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	-	-	-	-	-
	USD/EUR FX Rate	0.91	38	115	-	642	795
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.81	150	149	-	-	299
As at 30 September 2020							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.57%	3,475	7,852	53,250	24,219	88,796
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.59	558	-	-	-	558
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.65%	4,253	12,692	40,013	2,079	59,037
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.72	-	-	-	-	-
	USD/EUR FX Rate	0.91	38	613	1,157	1,288	3,096
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.29	258	146	-	-	404

¹ Hedges of foreign exchange risk cover multiple currency pairs. The table reflects the larger currency pairs only.

Notes to the financial statements (continued)

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

The impacts of ineffectiveness from our designated hedge relationships by type of hedge relationship and type of risk being hedged are:

Consolidated	Ineffectiveness			Amount reclassified from the cash flow hedge reserve or FCTR to profit and loss
	Change in value of hedging instrument ¹	Change in value of hedged item	Hedge ineffectiveness recognised in profit and loss	
As at 30 September 2021	\$m	\$m	\$m	\$m
Fair value hedges¹				
Interest rate	1,005	(1,006)	(1)	-
Foreign exchange	9	(9)	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	(934)	909	(25)	4
Foreign exchange	(10)	10	-	(1)
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	61	(61)	-	-
As at 30 September 2020				
Fair value hedges¹				
Interest rate	372	(358)	14	-
Foreign exchange	23	(23)	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	451	(449)	2	10
Foreign exchange	(15)	15	-	(2)
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	94	(94)	-	(15)

¹ All hedging instruments are classified as derivative financial instruments.

² Changes in value of hedging instruments is before any adjustments for Settle to Market.

The Company	Ineffectiveness			Amount reclassified from the cash flow hedge reserve or FCTR to profit and loss
	Change in value of hedging instrument ²	Change in value of hedged item	Hedge ineffectiveness recognised in profit and loss	
As at 30 September 2021	\$m	\$m	\$m	\$m
Fair value hedges¹				
Interest rate	731	(734)	(3)	-
Foreign exchange	9	(9)	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	(797)	772	(25)	(6)
Foreign exchange	(10)	10	-	(1)
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	(6)	6	-	-
As at 30 September 2020				
Fair value hedges¹				
Interest rate	166	(154)	12	-
Foreign exchange	23	(23)	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	352	(351)	1	(5)
Foreign exchange	(15)	15	-	(2)
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	16	(16)	-	(15)

¹ All hedging instruments are classified as derivative financial instruments.

² Changes in value of hedging instruments is before any adjustments for Settle to Market.

Hedge ineffectiveness recognised is classified within Other operating income. Reclassification adjustments to the Statement of Comprehensive Income are recognised within Net interest income and Other operating income.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

The hedged items in relation to the Group's fair value hedges are:

			Carrying amount		Accumulated fair value hedge adjustments on the hedged item	
Consolidated	Balance sheet presentation	Hedged risk	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
As at 30 September 2021						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	3,416	-	9	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(53,885)	-	(999)
Fixed rate investment securities (FVOCI) ¹	Investment securities	Interest rate	53,321	-	(209)	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	548	-	20	-
Total			57,285	(53,885)	(180)	(999)
As at 30 September 2020						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	7,375	-	52	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(61,355)	-	(2,518)
Fixed rate investment securities (FVOCI) ¹	Investment securities	Interest rate	55,233	-	2,256	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	558	-	29	-
Total			63,166	(61,355)	2,337	(2,518)

¹ The carrying amount of debt and equity instruments at fair value through other comprehensive income does not include the fair value hedge adjustment since accounting for the hedge relationship results in the transfer of the hedge adjustment out of other comprehensive income into the Income Statement to match the profit or loss on the hedging instrument.

The cumulative amount of fair value hedge adjustments relating to ceased hedge relationships remaining on the Balance Sheet is \$2 million (2020: nil).

The hedged items in relation to the Company's fair value hedges are:

			Carrying amount		Accumulated fair value hedge adjustments on the hedged item	
The Company	Balance sheet presentation	Hedged risk	Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
As at 30 September 2021						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	3,416	-	7	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(38,222)	-	(769)
Fixed rate investment securities (FVOCI) ¹	Investment securities	Interest rate	41,944	-	129	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	548	-	20	-
Total			45,908	(38,222)	156	(769)
As at 30 September 2020						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	5,946	-	43	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(44,159)	-	(1,923)
Fixed rate investment securities (FVOCI) ¹	Investment securities	Interest rate	46,747	-	1,958	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	558	-	29	-
Total			53,251	(44,159)	2,030	(1,923)

¹ The carrying amount of debt and equity instruments at fair value through other comprehensive income does not include the fair value hedge adjustment since accounting for the hedge relationship results in the transfer of the hedge adjustment out of other comprehensive income into the Income Statement to match the profit or loss on the hedging instrument.

The cumulative amount of fair value hedge adjustments relating to ceased hedge relationships remaining on the Balance Sheet is nil (2020: nil).

Notes to the financial statements (continued)

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

The hedged items in relation to the Group's cash flow and net investment hedges are:

		Cash flow hedge reserve		Foreign currency translation reserve	
		Continuing hedges	Discontinued hedges	Continuing hedges	Discontinued hedges
		\$m	\$m	\$m	\$m
Consolidated					
As at 30 September 2021					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	546	20	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	4	(6)	-	-
Foreign currency debt issuance	Foreign exchange	(4)	(1)	-	-
Foreign currency investment securities	Foreign exchange	-	-	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(1)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	(19)	(149)
As at 30 September 2020					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	2,013	38	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	(562)	(18)	-	-
Foreign currency debt issuance	Foreign exchange	(2)	-	-	-
Foreign currency investment securities	Foreign exchange	10	-	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(1)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	(80)	(149)
The Company					
As at 30 September 2021					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	541	11	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	8	(6)	-	-
Foreign currency debt issuance	Foreign exchange	(4)	(1)	-	-
Foreign currency investment securities	Foreign exchange	-	-	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(1)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	30	(149)
As at 30 September 2020					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	1,508	30	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	(193)	(15)	-	-
Foreign currency debt issuance	Foreign exchange	(2)	-	-	-
Foreign currency investment securities	Foreign exchange	10	-	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(1)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	36	(149)



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**

The table below details the reconciliation of the Group's cash flow hedge reserve by risk type:

	Interest rate \$m	Foreign currency \$m	Total \$m
Consolidated			
Balance at 1 October 2019	716	15	731
Fair value gains/(losses)	449	(15)	434
Transferred to income statement	10	(2)	8
Income taxes and others	(141)	6	(135)
Balance at 30 September 2020	1,034	4	1,038
Fair value gains/(losses)	(909)	(10)	(919)
Transferred to income statement	4	(1)	3
Income taxes and others	269	2	271
Balance at 30 September 2021	398	(5)	393

Hedges of net investments in a foreign operation resulted in a \$61 million increase in FCTR during the year (2020: \$94 million). Of that, nil (2020: \$15 million) was reclassified from FCTR to the income statement during the year.

The table below details the reconciliation of the Company's cash flow hedge reserve by risk type:

	Interest rate \$m	Foreign currency \$m	Total \$m
The Company			
Balance at 1 October 2019	690	17	707
Fair value gains/(losses)	351	(15)	336
Transferred to income statement	(5)	(2)	(7)
Income taxes and others	(105)	4	(101)
Balance at 30 September 2020	931	4	935
Fair value gains/(losses)	(772)	(10)	(782)
Transferred to income statement	(6)	(1)	(7)
Income taxes and others	236	2	238
Balance at 30 September 2021	389	(5)	384

Hedges of net investments in a foreign operation resulted in a \$6 million decrease in FCTR during the year (2020: \$16 million increase). Of that, nil (2020: \$15 million) was reclassified from FCTR to the income statement during the year.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Recognition	Initially and at each reporting date, we recognise all derivatives at fair value. If the fair value of a derivative is positive, then we carry it as an asset, but if its value is negative, then we carry it as a liability. Valuation adjustments are integral in determining the fair value of derivatives. This includes: • a credit valuation adjustment (CVA) to reflect the counterparty risk and/or event of default; and • a funding valuation adjustment (FVA) to account for funding costs and benefits in the derivatives portfolio.
Derecognition of assets and liabilities	We remove derivative assets from our balance sheet when the contracts expire or we have transferred substantially all the risks and rewards of ownership. We remove derivative liabilities from our balance sheet when the Group's contractual obligations are discharged, cancelled or expired. With respect to derivatives cleared through a central clearing counterparty or exchange, derivative assets or liabilities may be derecognised in accordance with the principle above when collateral is settled, depending on the legal arrangements in place for each instrument.
Impact on the Income Statement	The recognition of gains or losses on derivative financial instruments depends on whether the derivative is held for trading or is designated in a hedging relationship. For derivative financial instruments held for trading, gains or losses from changes in the fair value are recognised in profit or loss. For an instrument designated in a hedging relationship, the recognition of gains or losses depends on the nature of the item being hedged. Refer to the table on page 147 for profit or loss treatment for each hedge type. Sources of hedge ineffectiveness may arise from differences in the interest rate reference rate, margins, or rate set differences and differences in discounting between the hedged items and the hedging instruments. The hedging instruments are discounted using Overnight Index Swaps discount curves which are not applied to the hedged items.
Hedge effectiveness	To qualify for hedge accounting, a hedge is expected to be highly effective. A hedge is highly effective only if the following conditions are met: • the hedge is expected to be highly effective in achieving offsetting changes in fair value or cash flows attributable to the hedged risk during the period for which the hedge is designated (prospective effectiveness); and • the actual results of the hedge are within the range of 80-125% (retrospective effectiveness). The Group monitors hedge effectiveness on a regular basis but at a minimum at least at each reporting date.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

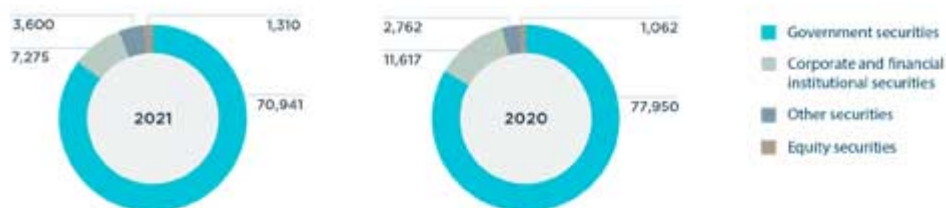
Judgement is required when we select the valuation techniques used to determine the fair value of derivatives, particularly the selection of valuation inputs that are not readily observable, and the application of valuation adjustments to certain derivatives. Refer to Note 18 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

12. INVESTMENT SECURITIES



	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Investment securities measured at fair value through other comprehensive income				
Debt securities	74,743	85,460	61,623	73,936
Equity securities	1,310	1,062	1,054	994
Investment securities measured at amortised cost				
Debt securities ¹	7,031	6,816	5,263	5,354
Investment Securities measured at fair value through profit or loss				
Debt securities	42	53	-	-
Total	83,126	93,391	67,940	80,284

¹ Includes allowance for expected credit losses of \$31 million (2020: \$20 million) for the Group and \$1 million (2020: \$1 million) for the Company.

The maturity profile of investment securities is as follows:

Consolidated	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	No maturity \$m	Total \$m
2021 Investment securities						
Government securities	6,396	12,984	32,179	19,382	-	70,941
Corporate and financial institution securities	285	1,179	5,701	110	-	7,275
Other securities	129	295	553	2,623	-	3,600
Equity securities ¹	-	-	-	-	1,310	1,310
Total	6,810	14,458	38,433	22,115	1,310	83,126
2020 Investment securities						
Government securities	7,175	14,436	37,656	18,683	-	77,950
Corporate and financial institution securities	701	2,698	8,128	90	-	11,617
Other securities	-	-	532	2,230	-	2,762
Equity securities ¹	-	-	-	-	1,062	1,062
Total	7,876	17,134	46,316	21,003	1,062	93,391

¹ The carrying value of equity securities (classified as FVOCI securities) includes the Group's \$911 million (2020: \$934 million) investment in the Bank of Tianjin (BoT).

During the year, the Group recognised a net gain (before tax) in Other operating income from the recycling of gains/losses previously deferred in other comprehensive income of \$303 million (2020: \$23 million) in respect of investment securities.

12. INVESTMENT SECURITIES (continued)

The Company	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	No maturity \$m	Total \$m
2021 Investment securities						
Government securities	5,453	11,646	24,390	16,350	-	57,839
Corporate and financial institution securities	175	830	4,371	71	-	5,447
Other securities	129	295	553	2,623	-	3,600
Equity securities ¹	-	-	-	-	1,054	1,054
Total	5,757	12,771	29,314	19,044	1,054	67,940
2020 Investment securities						
Government securities	5,770	12,763	30,887	17,600	-	67,020
Corporate and financial institution securities	633	1,700	7,104	71	-	9,508
Other securities	-	-	532	2,230	-	2,762
Equity securities ¹	-	-	-	-	994	994
Total	6,403	14,463	38,523	19,901	994	80,284

¹ The carrying value of equity securities classified as FVOCI securities includes the Company's \$991 million (2020: \$934 million) investment in the Bank of Targjin (BoT).

During the year, the Company recognised a net gain (before tax) in Other operating income from the recycling of gains/losses previously deferred in other comprehensive income of \$301 million (2020: \$21 million) in respect of investment securities.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Investment securities are those financial assets in security form (that is, transferable debt or equity instruments) that are not held for trading purposes. By way of exception, bills of exchange (a form of security/transferable instrument) which are used to facilitate the Group's customer lending activities are classified as Loans and advances (rather than Investment securities) to better reflect the substance of the arrangement.

Non-traded equity investments may be designated at FVOCI on an instrument by instrument basis. If this election is made, gains or losses are not reclassified from other comprehensive income to profit or loss on disposal of the investment. However, gains or losses may be reclassified within equity.

Assets disclosed as investment securities are subject to the general classification and measurement policy for Financial Assets outlined at the commencement of the Group's financial asset disclosures on page 141. Additionally, expected credit losses associated with 'Investment securities - debt securities at amortised cost' and 'Investment securities - debt securities at fair value through other comprehensive income' are recognised and measured in accordance with the accounting policy outlined in Note 14 Allowance for Expected Credit Losses. For 'Investment securities - debt securities at fair value through other comprehensive income' the allowance for Expected Credit Loss (ECL) is recognised in the FVOCI reserve in equity with a corresponding charge to profit or loss.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Judgement is required when we select valuation techniques used to determine the fair value of assets not valued using quoted market prices, particularly the selection of valuation inputs that are not readily observable. Refer to Note 18 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

13. NET LOANS AND ADVANCES

The following table provides details of net loans and advances for the Group:

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Overdrafts	5,360	5,214	4,465	4,466
Credit cards	6,570	7,194	5,494	5,990
Commercial bills	6,000	6,383	6,000	6,383
Term loans – housing	372,572	358,350	278,372	275,579
Term loans – non-housing	239,277	241,725	194,150	197,117
Other	2,985	2,406	2,733	2,133
Subtotal	632,764	621,272	491,214	491,668
Unearned income ¹	(434)	(460)	(390)	(406)
Capitalised brokerage and other origination costs ¹	1,434	1,262	1,050	959
Gross loans and advances	633,764	622,074	491,874	492,221
Allowance for expected credit losses (refer to Note 14)	(4,045)	(4,981)	(3,387)	(4,219)
Net loans and advances	629,719	617,093	488,487	488,002
<i>Residual contractual maturity:</i>				
Within one year	125,952	126,238	98,214	98,736
More than one year	503,767	490,855	390,273	389,266
Net loans and advances	629,719	617,093	488,487	488,002
<i>Carried on Balance Sheet at:</i>				
Amortised cost	626,099	613,155	485,015	483,986
Fair value through profit or loss	3,620	3,938	3,472	4,016
Net loans and advances	629,719	617,093	488,487	488,002

¹ During 2021, deferred expenses previously netted within Unearned income were reclassified to Capitalised brokerage and other origination costs to better align with the nature of the balances. Comparatives have been restated accordingly (2020: \$294 million for the Group, \$387 million for the Company).



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Loans and advances are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market and are facilities the Group provides directly to customers or through third party channels.

Loans and advances are initially recognised at fair value plus transaction costs directly attributable to the issue of the loan or advance, which are primarily brokerage and other origination costs which we amortise over the estimated life of the loan. Subsequently, we then measure loans and advances at amortised cost using the effective interest rate method, net of any allowance for expected credit losses, or at fair value when they are specifically designated on initial recognition as fair value through profit or loss or when held for trading.

We classify contracts to lease assets and hire purchase agreements as finance leases if they transfer substantially all the risks and rewards of ownership of the asset to the customer or an unrelated third party. We include these facilities in 'Other' in the table above.

The Group enters into transactions in which it transfers financial assets that are recognised on its balance sheet. When the Group retains substantially all of the risks and rewards of the transferred assets, the transferred assets remain on the Group's balance sheet, however if substantially all the risks and rewards are transferred, the Group derecognises the asset. If the risks and rewards are partially retained and control over the asset is lost, the Group derecognises the asset. If control over the asset is not lost, the Group continues to recognise the asset to the extent of its continuing involvement.

We separately recognise the rights and obligations retained, or created, in the transfer of assets and liabilities as appropriate.

Assets disclosed as net loans and advances are subject to the general classification and measurement policy for financial assets outlined on page 141. Additionally, expected credit losses associated with loans and advances at amortised cost are recognised and measured in accordance with the accounting policy outlined in Note 14 Allowance for Expected Credit Losses.

Notes to the financial statements (continued)

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES

	2021			2020		
	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m
Consolidated						
Net loans and advances at amortised cost	3,379	666	4,045	4,130	851	4,981
Off-balance sheet commitments	785	21	806	858	40	898
Investment securities - debt securities at amortised cost	31	-	31	20	-	20
Total	4,195	687	4,882	5,008	891	5,899
Other comprehensive income						
Investment securities - debt securities at FVOCI ¹	11	-	11	10	-	10

¹ For FVOCI assets, the allowance for ECL does not alter the carrying amount which remains at fair value. Instead, the allowance for ECL is recognised in Other Comprehensive Income (OCI) with a corresponding charge to profit or loss.

	2021			2020		
	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m
The Company						
Net loans and advances at amortised cost	2,824	563	3,387	3,515	704	4,219
Off-balance sheet commitments	667	7	674	711	20	731
Investment securities - debt securities at amortised cost	1	-	1	1	-	1
Total	3,492	570	4,062	4,227	724	4,951
Other comprehensive income						
Investment securities - debt securities at FVOCI ¹	7	-	7	7	-	7

¹ For FVOCI assets, the allowance for ECL does not alter the carrying amount which remains at fair value. Instead, the allowance for ECL is recognised in Other Comprehensive Income (OCI) with a corresponding charge to profit or loss.

The following tables present the movement in the allowance for ECL for the year.

Net loans and advances - at amortised cost

Allowance for ECL is included in Net loans and advances.

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 1 October 2019	927	1,378	413	791	3,509
Transfer between stages	200	(308)	(112)	220	-
New and increased provisions (net of releases)	110	1,428	162	1,324	3,024
Write-backs	-	-	-	(321)	(321)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(1,109)	(1,109)
Foreign currency translation and other movements ²	(33)	(33)	(2)	(54)	(122)
As at 30 September 2020	1,204	2,465	461	851	4,981
Transfer between stages	399	(421)	(137)	159	-
New and increased provisions (net of releases)	(639)	(53)	90	663	61
Write-backs	-	-	-	(365)	(365)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(626)	(626)
Foreign currency translation and other movements ²	4	3	3	(16)	(6)
As at 30 September 2021	968	1,994	417	666	4,045

¹ The Group's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired financial assets are insignificant.

² Other movements include the impacts of discount unwind on individually assessed allowance for ECL or the impact of divestments completed during the year.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
The Company					
As at 1 October 2019	746	1,181	361	633	2,921
Transfer between stages	168	(258)	(122)	212	-
New and increased provisions (net of releases)	122	1,198	135	1,171	2,626
Write-backs	-	-	-	(286)	(286)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(1,003)	(1,003)
Foreign currency translation and other movements ²	(8)	(7)	(1)	(23)	(39)
As at 30 September 2020	1,028	2,114	373	704	4,219
Transfer between stages	392	(382)	(130)	120	-
New and increased provisions (net of releases)	(620)	(49)	106	619	56
Write-backs	-	-	-	(308)	(308)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(556)	(556)
Foreign currency translation and other movements ²	(3)	(4)	(1)	(16)	(24)
As at 30 September 2021	797	1,679	348	563	3,387

¹ The Group's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired financial assets are insignificant.

² Other movements include the impact of discount unwind on individually assessed allowance for ECL.

Off-balance sheet commitments - undrawn and contingent facilities

Allowance for ECL is included in Other provisions.

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 1 October 2019	473	151	21	23	668
Transfer between stages	18	(24)	(1)	7	-
New and increased provisions (net of releases)	115	115	3	24	257
Write-backs	-	-	-	(14)	(14)
Foreign currency translation and other movements ²	(10)	(3)	-	-	(13)
As at 30 September 2020	596	239	23	40	898
Transfer between stages	51	(49)	(3)	1	-
New and increased provisions (net of releases)	(92)	19	-	1	(72)
Write-backs	-	-	-	(21)	(21)
Foreign currency translation	-	2	(1)	-	1
As at 30 September 2021	555	211	19	21	806

¹ The Group's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired financial assets are insignificant.

² Other movements include the impacts of divestments completed during the year.

Notes to the financial statements (continued)

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

	Stage 1	Stage 2	Stage 3 ¹		Total
			Collectively assessed	Individually assessed	
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
As at 1 October 2019	405	126	14	12	557
Transfer between stages	15	(20)	(2)	7	-
New and increased provisions (net of releases)	100	78	3	13	194
Write-backs	-	-	-	(12)	(12)
Foreign currency translation	(7)	(1)	-	-	(8)
As at 30 September 2020	513	183	15	20	731
Transfer between stages	45	(41)	(5)	1	-
New and increased provisions (net of releases)	(72)	28	2	1	(41)
Write-backs	-	-	-	(15)	(15)
Foreign currency translation	(2)	1	-	-	(1)
As at 30 September 2021	484	171	12	7	674

¹ The Group's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired financial assets are insignificant.

Investment securities - debt securities at amortised cost

Allowance for ECL is included in Investment securities.

	Stage 1	Stage 2	Stage 3		Total
			Collectively assessed	Individually assessed	
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
As at 30 September 2020	20	-	-	-	20
As at 30 September 2021	31	-	-	-	31

	Stage 1	Stage 2	Stage 3		Total
			Collectively assessed	Individually assessed	
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
As at 30 September 2020	1	-	-	-	1
As at 30 September 2021	1	-	-	-	1

Investment securities - debt securities at FVOCI

As FVOCI assets are measured at fair value, there is no separate allowance for ECL. Instead, the allowance for ECL is recognised in Other Comprehensive Income (OCI) with a corresponding charge to profit or loss.

	Stage 1	Stage 2	Stage 3		Total
			Collectively assessed	Individually assessed	
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
As at 30 September 2020	10	-	-	-	10
As at 30 September 2021	11	-	-	-	11

	Stage 1	Stage 2	Stage 3		Total
			Collectively assessed	Individually assessed	
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
As at 30 September 2020	7	-	-	-	7
As at 30 September 2021	7	-	-	-	7



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)****CREDIT IMPAIRMENT CHARGE - INCOME STATEMENT**

Credit impairment charge/(release) analysis

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
New and increased provisions (net of releases) ^{1,2}				
- Collectively assessed	(823)	1,717	(726)	1,420
- Individually assessed	824	1,575	741	1,403
Write-backs ³	(386)	(335)	(323)	(298)
Recoveries of amounts previously written-off	(182)	(219)	(161)	(188)
Total credit impairment charge	(567)	2,738	(469)	2,337

¹ Includes the impact of transfers between collectively assessed and individually assessed.² New and increased provisions (net of releases) includes:

	Consolidated				The Company			
	2021		2020		2021		2020	
	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m
Net loans and advances at amortised cost	(761)	822	1,479	1,544	(688)	799	1,243	1,383
Off-balance sheet commitments	(74)	2	226	31	(48)	2	174	20
Investment securities - debt securities at amortised cost	11	-	9	-	-	-	1	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	1	-	3	-	-	-	2	-
Total	(823)	824	1,717	1,575	(726)	741	1,420	1,403

³ Consists of write-backs in Net loans and advances at amortised cost of \$365 million (2020: \$321 million) for the Group and \$308 million (2020: \$286 million) for the Company, and Off-balance sheet commitments of \$21 million (2020: \$14 million) for the Group and \$15 million (2020: \$12 million) for the Company.

The contractual amount outstanding on financial assets that were written off during the year and that are still subject to enforcement activity is \$168 million (2020: \$340 million) for the Group, and \$138 million (2020: \$321 million) for the Company.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)**RECOGNITION AND MEASUREMENT****EXPECTED CREDIT LOSS MODEL**

The measurement of expected credit losses reflects an unbiased, probability weighted prediction which evaluates a range of scenarios and takes into account the time value of money, past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

Expected credit losses are either measured over 12 months or the expected lifetime of the financial asset, depending on credit deterioration since origination, according to the following three-stage approach:

- Stage 1: At the origination of a financial asset, and where there has not been a Significant Increase in Credit Risk (SICR) since origination, an allowance equivalent to 12 months ECL is recognised reflecting the expected credit losses resulting from default events that are possible within the next 12 months from the reporting date. For instruments with a remaining maturity of less than 12 months, expected credit losses are estimated based on default events that are possible over the remaining time to maturity.
- Stage 2: Where there has been a SICR since origination, an allowance equivalent to lifetime ECL is recognised reflecting expected credit losses resulting from all possible default events over the expected life of a financial instrument. If credit risk were to improve in a subsequent period such that the increase in credit risk since origination is no longer considered significant, the exposure returns to a Stage 1 classification and a 12 month ECL applies.
- Stage 3: Where there is objective evidence of impairment, an allowance equivalent to lifetime ECL is recognised.

Expected credit losses are estimated on a collective basis for exposures in Stage 1 and Stage 2, and on either a collective or individual basis when transferred to Stage 3.

MEASUREMENT OF EXPECTED CREDIT LOSS

ECL is calculated as the product of the following credit risk factors at a facility level, discounted to incorporate the time value of money:

- Probability of default (PD) - the estimate of the likelihood that a borrower will default over a given period;
- Exposure at default (EAD) - the expected balance sheet exposure at default taking into account repayments of principal and interest, expected additional drawdowns and accrued interest; and
- Loss given default (LGD) - the expected loss in the event of the borrower defaulting, expressed as a percentage of the facility's EAD, taking into account direct and indirect recovery costs.

These credit risk factors are adjusted for current and forward-looking information through the use of macro-economic variables.

EXPECTED LIFE

When estimating ECL for exposures in Stage 2 and 3, the Group considers the expected lifetime over which it is exposed to credit risk.

For non-retail portfolios, the Group uses the maximum contractual period as the expected lifetime for non-revolving credit facilities. For non-retail revolving credit facilities, such as corporate lines of credit, the expected life reflects the Group's contractual right to withdraw a facility as part of a contractually agreed annual review, after taking into account the applicable notice period.

For retail portfolios, the expected lifetime is determined using a behavioural term, taking into account expected prepayment behaviour and substantial modifications.

DEFINITION OF DEFAULT, CREDIT IMPAIRED AND WRITE-OFFS

The definition of default used in measuring expected credit losses is aligned to the definition used for internal credit risk management purposes across all portfolios. This definition is also in line with the regulatory definition of default. Default occurs when there are indicators that a debtor is unlikely to fully satisfy contractual credit obligations to the Group, or the exposure is 90 days past due.

Financial assets, including those that are well secured, are considered credit impaired for financial reporting purposes when they default.

When there is no realistic probability of recovery, loans are written off against the related impairment allowance on completion of the Group's internal processes and when all reasonably expected recoveries have been collected. In subsequent periods, any recoveries of amounts previously written-off are credited to credit impairment charge in the income statement.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

MODIFIED FINANCIAL ASSETS

If the terms of a financial asset are modified or an existing financial asset is replaced with a new one for either credit or commercial reasons, an assessment is made to determine if the changes to the terms of the existing financial asset are considered substantial. This assessment considers both changes in cash flows arising from the modified terms as well as changes in the overall instrument risk profile; for example, changes in the principal (credit limit), term, or type of underlying collateral. Where a modification is considered non-substantial, the existing financial asset is not derecognised and its date of origination continues to be used to determine SICR. Where a modification is considered substantial, the existing financial asset is derecognised and a new financial asset is recognised at its fair value on the modification date, which also becomes the date of origination used to determine SICR for this new asset.

SIGNIFICANT INCREASE IN CREDIT RISK (SICR)

Stage 2 assets are those that have experienced a SICR since origination. In determining what constitutes a SICR, the Group considers both qualitative and quantitative information:

i. Internal credit rating grade

For the majority of portfolios, the primary indicator of a SICR is a significant deterioration in the internal credit rating grade of a facility since origination and is measured by application of thresholds.

For non-retail portfolios, a SICR is determined by comparing the Customer Credit Rating (CCR) applicable to a facility at reporting date to the CCR at origination of that facility. A CCR is assigned to each borrower which reflects the probability of default of the borrower and incorporates both borrower and non-borrower specific information, including forward-looking information. CCRs are subject to review at least annually or more frequently when an event occurs which could affect the credit risk of the customer.

For retail portfolios, a SICR is determined, depending on the type of facility, by either comparing the scenario weighted lifetime probability of default at the reporting date to that at origination, or by reference to customer behavioural score thresholds. The scenario weighted lifetime probability of default may increase significantly if:

- there has been a deterioration in the economic outlook, or an increase in economic uncertainty; or
- there has been a deterioration in the customer's overall credit position, or ability to manage their credit obligations.

ii. Backstop criteria

The Group uses 30 days past due arrears as a backstop criterion for both non-retail and retail portfolios. For retail portfolios only, facilities are required to demonstrate three to six months of good payment behaviour prior to being allocated back to Stage 1.

iii. COVID-19 initiatives

Facilities previously subject to the COVID-19 repayment deferral arrangements have been subsumed into the normal loan portfolios and SICR applied accordingly.

FORWARD-LOOKING INFORMATION

Forward-looking information is incorporated into both our assessment of whether a financial asset has experienced a SICR since its initial recognition and in our estimate of ECL. In applying forward-looking information for estimating ECL, the Group considers four probability-weighted forecast economic scenarios as follows:

i. Base case scenario

The base case scenario is ANZ's view of future macro-economic conditions. It reflects management's assumptions used for strategic planning and budgeting, and also informs the Group Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP) which is the process the Group applies in strategic and capital planning over a 3-year time horizon;

ii. Upside and iii. Downside scenarios

The upside and downside scenarios are fixed by reference to average economic cycle conditions (that is, they are not based on the economic conditions prevailing at balance date) and are based on a combination of more optimistic (in the case of the upside) and pessimistic (in the case of the downside) economic events and uncertainty over long term horizons; and

iv. Severe downside scenario

The severe downside scenario is fixed by reference to average economic cycle conditions and accounts for the potentially severe impact of less likely extremely adverse economic conditions. It reflects macro-economic conditions of a downturn economic event with a probability of occurrence once every 25 years.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT (continued)

FORWARD-LOOKING INFORMATION (continued)

The four scenarios are described in terms of macro-economic variables used in the PD, LGD and EAD models (collectively the ECL models) depending on the lending portfolio and country of the borrower. Examples of the variables include unemployment rates, GDP growth rates, house price indices, commercial property price indices and consumer price indices.

Probability weighting of each scenario is determined by management considering the risks and uncertainties surrounding the base case economic scenario, as well as specific portfolio considerations where required. The Group Asset and Liability Committee (GALCO) is responsible for reviewing and approving the base case economic scenario and the Credit and Market Risk Committee (CMRC) approves the probability weights applied to each scenario.

Where applicable, temporary adjustments may be made to account for situations where known or expected risks have not been adequately addressed in the modelling process. CMRC is responsible for approving such adjustments.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

In estimating collectively assessed ECL, the Group makes judgements and assumptions in relation to:

- the selection of an estimation technique or modelling methodology; and
- the selection of inputs for those models, and the interdependencies between those inputs.

The following table summarises the key judgements and assumptions in relation to the model inputs and the interdependencies between those inputs, and highlights significant changes during the current period.

The judgements and associated assumptions have been made within the context of the impact of COVID-19, and reflect historical experience and other factors that are considered to be relevant, including expectations of future events that are believed to be reasonable under the circumstances. The Group's ECL estimates are inherently uncertain and, as a result, actual results may differ from these estimates.

Judgement/Assumption	Description	Considerations for the year ended 30 September 2021
Determining when a Significant Increase in Credit Risk (SICR) has occurred	In the measurement of ECL, judgement is involved in setting the rules and trigger points to determine whether there has been a SICR since initial recognition of a loan, which would result in the financial asset moving from Stage 1 to Stage 2. This is a key area of judgement since transition from Stage 1 to Stage 2 increases the ECL from an allowance based on the probability of default in the next 12 months, to an allowance for lifetime expected credit losses. Subsequent decreases in credit risk resulting in transition from Stage 2 to Stage 1 may similarly result in significant changes in the ECL allowance. The setting of precise trigger points requires judgement which may have a material impact upon the size of the ECL allowance. The Group monitors the effectiveness of SICR criteria on an ongoing basis.	The support packages offered to customers in response to COVID-19 in 2020 and 2021 have ceased with the majority of customers who took up the support packages having reverted back to their normal loan repayments. Given the recency of cessation of these packages, the Group has provided a component of ECL for expected delinquencies that may have been obscured by the support measures.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES (continued)

Judgement/Assumption	Description	Considerations for the year ended 30 September 2021
Measuring both 12-month and lifetime credit losses	The probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD) credit risk parameters used in determining ECL are point-in-time measures reflecting the relevant forward-looking information determined by management. Judgement is involved in determining which forward-looking information variables are relevant for particular lending portfolios and for determining each portfolio's point-in-time sensitivity.	The PD, EAD and LGD models are subject to the Group's model risk policy that stipulates periodic model monitoring, periodic re-validation and defines approval procedures and authorities according to model materiality. In the 2021 year, an adjustment was made to the modelled outcome to account for increased model uncertainties as a result of COVID-19.
	In addition, judgement is required where behavioural characteristics are applied in estimating the lifetime of a facility to be used in measuring ECL.	There were no material changes to the policies during the year ended 30 September 2021.
Base case economic forecast	The Group derives a forward-looking 'base case' economic scenario which reflects ANZ Research - Economics' (ANZ Economics) view of future macro-economic conditions.	There have been no changes to the types of forward-looking variables (key economic drivers) used as model inputs in the current year. As at 30 September 2021, the base case assumptions have been updated to reflect the evolving situation with respect to COVID-19, including emergence from lockdowns, government stimulus measures and roll-out of vaccines. In determining the expected path of the economy, assessments of the impact of central bank policies, governments' actions, the response of business, and institution specific responses (such as repayment deferrals) were considered. The expected outcomes of key economic drivers for the base case scenario as at 30 September 2021 are described below under the heading 'Base case economic forecast assumptions'.
Probability weighting of each economic scenario (base case, upside, downside and severe downside scenarios) ^{1,2}	Probability weighting of each economic scenario is determined by management considering the risks and uncertainties surrounding the base case economic scenario at each measurement date.	The key consideration for probability weightings in the current period is the continued uncertain economic impacts of COVID-19. The Group considers these weightings in each geography to provide estimates of the possible loss outcomes taking into account short and long term inter-relationships within the Group's credit portfolios. As at 30 September 2021, a base case weighting of 41.3% has been applied and more weight has been applied to the downside scenario given the Group's assessment of downside risks. The assigned probability weightings in Australia, New Zealand and Rest of world are subject to a high degree of inherent uncertainty and therefore the actual outcomes may be significantly different to those projected.

¹ The upside and downside scenarios are fixed by reference to average economic cycle conditions (that is, they are not based on the economic conditions prevailing at balance date) and are based on a combination of more optimistic (in the case of the upside) and pessimistic (in the case of the downside) economic conditions.

² The severe downside scenario is fixed by reference to average economic cycle conditions and accounts for the potentially severe downside impact of less likely extremely adverse economic conditions.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES (continued)

Judgement/Assumption	Description	Considerations for the year ended 30 September 2021
Management temporary adjustments	Management temporary adjustments to the ECL allowance are used in circumstances where it is judged that our existing inputs, assumptions and model techniques do not capture all the risk factors relevant to our lending portfolios. Emerging local or global macroeconomic, microeconomic or political events, and natural disasters that are not incorporated into our current parameters, risk ratings, or forward-looking information are examples of such circumstances. The use of management temporary adjustments may impact the amount of ECL recognised. The uncertainty associated with the COVID-19 pandemic, including the roll-out of vaccines and their efficacy, and the extent to which the actions of governments, businesses and consumers mitigate against potentially adverse credit outcomes are not fully incorporated into existing ECL models which are based on historical underlying data. Accordingly, management overlays have been applied to ensure credit provisions are appropriate.	Management have applied a number of adjustments to the modelled ECL primarily due to the uncertainty associated with continuing COVID-19 impacts. Management overlays (including COVID-19 overlays) which add to the modelled ECL provision have been made for risks particular to retail including home loans, small business and commercial banking in Australia, for personal and business banking in New Zealand, and for tourism in the Pacific.

Base case economic forecast assumptions

The uncertain evolution of the COVID-19 pandemic and associated government, business and consumer responses, increases the risk of the economic forecast resulting in an understatement or overstatement of the ECL balance due to uncertainties around:

- the extent and duration of measures, including the roll-out of vaccines and the relaxation of containment measures, impacting the spread of COVID-19;
- the expected impact on the economy, including the timing and speed of the economic response and differences between sectors; and
- the effects of progressive reductions in government stimulus measures, in particular their impact on the extent and duration of economic recovery.

The economic drivers of the base case economic forecasts at 30 September 2021 are set out below. These reflect ANZ Economics' view of future macro-economic conditions at 30 September 2021. For years beyond the near term forecasts below, the ECL models project future year economic conditions including an assumption to eventual reversion to mid-cycle economic conditions.

	Forecast calendar year		
	2021	2022	2023
Australia			
GDP (annual % change)	3.4%	3.8%	3.4%
Unemployment rate	5.3%	4.3%	4.1%
Residential property prices (annual % change)	20.5%	6.7%	3.5%
Consumer price index	2.4	1.9	2.2
New Zealand			
GDP (annual % change)	4.3%	4.3%	2.9%
Unemployment rate	4.1%	3.9%	3.9%
Residential property prices (annual % change)	22.4%	0.4%	5.2%
Consumer price index	3.3	2.9	1.9
Rest of world			
GDP (annual % change)	6.2%	4.2%	2.5%
Consumer price index	3.9	2.5	2.2



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES (continued)

The base case economic forecasts as at 30 September 2021 indicate a significant improvement in current and expected economic conditions from the forecasts as at 30 September 2020 reflecting the ongoing progress and actions in responding to the COVID-19 pandemic.

Probability weightings

Probability weightings for each scenario is determined by management considering the risks and uncertainties surrounding the base case economic scenario. The key consideration for probability weightings in the current period is the effectiveness of actions taken in response to COVID-19 relaxation of containment measures by governments, and the take-up of vaccines limiting the impact of the virus.

The base case scenario represents a significant improvement in the forecasts since September 2020. Given the uncertainties associated with a potential ongoing recovery in the economy, the average base case weighting across geographies has been reduced to 41.3% (Sep 20: 50.0%) and the downside scenario increased to 47.7% (Sep 20: 33.3%).

The assigned probability weightings in Australia, New Zealand and Rest of world are subject to a high degree of inherent uncertainty and therefore the actual outcomes may be significantly different to those projected. The Group considers these weightings in each geography to provide estimates of the possible loss outcomes and taking into account short and long term inter-relationships within the Group's credit portfolios. The average weightings applied across the Group are set out below:

	Consolidated		The Company	
	2021	2020	2021	2020
Base	41.3%	50.0%	40.0%	50.0%
Upside	5.2%	10.4%	5.4%	10.9%
Downside	47.7%	33.3%	48.8%	33.4%
Severe Downside	5.8%	6.3%	5.8%	5.7%

ECL - Sensitivity analysis

Given current economic uncertainties and the judgment applied to factors used in determining the expected default of borrowers in future periods, expected credit losses reported by the Group should be considered as a best estimate within a range of possible estimates.

The table below illustrates the sensitivity of collectively assessed ECL to key factors used in determining it as at 30 September 2021:

	Consolidated		The Company	
	ECL \$m	Impact \$m	ECL \$m	Impact \$m
If 1% of Stage 1 facilities were included in Stage 2	4,250	55	3,541	49
If 1% of Stage 2 facilities were included in Stage 1	4,188	(7)	3,486	(6)
100% upside scenario	1,774	(2,421)	1,469	(2,024)
100% base scenario	2,337	(1,858)	1,946	(1,547)
100% downside scenario	4,337	142	3,668	175
100% severe downside scenario	5,358	1,163	4,476	983

FINANCIAL LIABILITIES

Outlined below is a description of how we classify and measure financial liabilities relevant to the subsequent note disclosures.



CLASSIFICATION AND MEASUREMENT

Financial liabilities

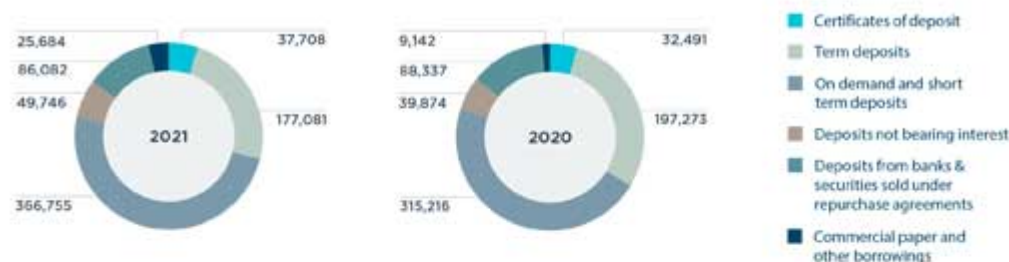
Financial liabilities are measured at amortised cost, or fair value through profit or loss (FVTPL) when they are held for trading. Additionally, financial liabilities can be designated at FVTPL where:

- the designation eliminates or significantly reduces an accounting mismatch which would otherwise arise;
- a group of financial liabilities are managed and their performance is evaluated on a fair value basis, in accordance with a documented risk management strategy; or
- the financial liability contains one or more embedded derivatives unless:
 - a) the embedded derivative does not significantly modify the cash flows that otherwise would be required by the contract; or
 - b) the embedded derivative is closely related to the host financial liability.

Where financial liabilities are designated as measured at fair value, gains or losses relating to changes in the entity's own credit risk are included in other comprehensive income, except where doing so would create or enlarge an accounting mismatch in profit or loss.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

15. DEPOSITS AND OTHER BORROWINGS



	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Certificates of deposit	37,708	32,491	35,696	30,574
Term deposits	177,081	197,273	136,067	148,839
On demand and short term deposits	366,755	315,216	303,381	262,236
Deposits not bearing interest	49,746	39,874	26,836	22,016
Deposits from banks & securities sold under repurchase agreements ¹	86,082	88,337	83,294	86,947
Commercial paper and other borrowings	25,684	9,142	21,449	7,524
Deposits and other borrowings	743,056	682,333	606,723	558,136
<i>Residual contractual maturity:</i>				
Within one year	717,889	665,151	584,816	544,324
More than one year	25,167	17,182	21,907	13,812
Deposits and other borrowings	743,056	682,333	606,723	558,136
<i>Carried on Balance Sheet at:</i>				
Amortised cost	738,772	679,255	606,673	556,676
Fair value through profit or loss	4,284	3,078	50	1,460
Deposits and other borrowings	743,056	682,333	606,723	558,136

¹ Includes \$11.1 billion (2020: \$12.0 billion) of funds drawn under the RBA's Term Funding Facility (TFF) for the Group and the Company, and \$1.2 billion (2020: nil) under the Reserve Bank of New Zealand's (RBNZ) Funding for Lending Programme (FLP) and Term Lending Facility (TLF) for the Group.

✓ RECOGNITION AND MEASUREMENT

For deposits and other borrowings that:

- are not designated at fair value through profit or loss on initial recognition, we measure them at amortised cost and recognise their interest expense using the effective interest rate method; and
- are managed on a fair value basis, reduce or eliminate an accounting mismatch or contain an embedded derivative, we designate them as measured at fair value through profit or loss.

Refer to Note 18 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

For deposits and other borrowings designated at fair value we recognise the amount of fair value gain or loss attributable to changes in the Group's own credit risk in other comprehensive income in retained earnings. Any remaining amount of fair value gain or loss we recognise directly in profit and loss. Once we have recognised an amount in other comprehensive income, we do not later reclassify it to profit and loss.

Securities sold under repurchase agreements represent a liability to repurchase the financial assets that remain on our balance sheet since the risks and rewards of ownership remain with the Group. Over the life of the repurchase agreement, we recognise the difference between the sale price and the repurchase price and charge it to interest expense in the profit and loss.

Notes to the financial statements (continued)

16. DEBT ISSUANCES

The Group uses a variety of funding programmes to issue senior debt (including covered bonds and securitisations) and subordinated debt. The difference between senior debt and subordinated debt is that holders of senior debt take priority over holders of subordinated debt owed by the relevant issuer. In the winding up of the relevant issuer, the subordinated debt will be repaid by the relevant issuer only after the repayment of claims of depositors, other creditors and the senior debt holders.

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Senior debt	58,952	80,835	45,348	64,591
Covered bonds	15,399	15,948	11,342	11,761
Securitisation	1,424	1,824	-	-
Total unsubordinated debt	75,775	98,607	56,690	76,352
Subordinated debt				
- Additional Tier 1 capital	8,506	8,196	8,191	7,833
- Tier 2 capital	16,207	12,865	16,207	12,865
- Other subordinated debt securities	566	-	-	-
Total subordinated debt	25,279	21,061	24,398	20,698
Total debt issued	101,054	119,668	81,088	97,050
<i>Residual contractual maturity¹:</i>				
Within one year	22,621	25,688	18,512	20,937
More than one year	76,594	92,059	60,605	74,122
No maturity date (instruments in perpetuity)	1,839	1,921	1,971	1,991
Total debt issued	101,054	119,668	81,088	97,050

¹ Based on the final maturity date or, in the case of Additional Tier 1 capital securities, the mandatory conversion date (if any).

TOTAL DEBT ISSUED BY CURRENCY

The table below shows the Group's issued debt by currency of issue, which broadly represents the debt holders' base location.

		Consolidated		The Company	
		2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
USD	United States dollars	29,788	41,100	22,354	31,836
EUR	Euro	22,984	23,038	15,294	15,325
AUD	Australian dollars	35,709	43,697	34,299	41,857
NZD	New Zealand dollars	3,276	3,682	839	923
JPY	Japanese yen	1,854	2,131	1,853	2,131
CHF	Swiss francs	940	975	-	-
GBP	Pounds sterling	4,286	2,387	4,287	2,387
HKD	Hong Kong dollars	727	1,088	727	1,088
Other	Chinese yuan, Norwegian kroner, Singapore dollars and Canadian dollars	1,490	1,570	1,435	1,503
Total debt issued		101,054	119,668	81,088	97,050

SUBORDINATED DEBT

At 30 September 2021, all subordinated debt issued by the Company and certain other subordinated debt issued by its subsidiary ANZ Bank New Zealand Limited (ANZ NZ) qualify as regulatory capital for the Group. They are classified as either Additional Tier 1 (AT1) capital, in the case of the ANZ Capital Notes (ANZ CN), ANZ Capital Securities (ANZ CS) or ANZ NZ Capital Notes (ANZ NZ CN), or Tier 2 capital, in the case of perpetual or term subordinated notes, for APRA's capital adequacy purposes depending on the terms and conditions of the instruments.

Tier 2 capital instruments rank ahead of AT1 capital instruments, and AT1 capital instruments only rank ahead of ordinary shares, in any liquidation event impacting the issuer of the instruments.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

16. DEBT ISSUANCES (continued)

AT1 CAPITAL

All outstanding AT1 capital instruments are Basel III fully compliant instruments (refer to Note 24 Capital Management for further information about Basel III). Each of the ANZ CN and ANZ CS rank equally with each other.

Distributions on the AT1 capital instruments are non-cumulative and subject to the issuer's absolute discretion and certain payment conditions (including regulatory requirements). Distributions on ANZ CNs are franked in line with the franking applied to ANZ ordinary shares.

Where specified, the AT1 capital instruments provide the issuer with an early redemption or conversion option on a specified date and in certain other circumstances (such as a tax or regulatory event). This redemption option is subject to APRA's and, in respect of the ANZ NZ CN, the Reserve Bank of New Zealand's (RBNZ) prior written approval.

Each of the AT1 capital instruments will immediately convert into a variable number of ANZ ordinary shares (based on the average market price of the shares immediately prior to conversion less a 1% discount, subject to a maximum conversion number of ANZ ordinary shares) if:

- ANZ's or, in the case of the ANZ NZ CN, ANZ Bank New Zealand Limited's (ANZ NZ) Common Equity Tier 1 capital ratio is equal to or less than 5.125% - known as a Common Equity Capital Trigger Event; or
- APRA notifies the Company that, without the conversion or write-off of certain securities or a public sector injection of capital (or equivalent support), it considers that the Company would become non-viable or, in the case of the ANZ NZ CN, the RBNZ directs ANZ NZ to convert or write-off the notes, or a statutory manager is appointed to ANZ NZ and decides that ANZ NZ must convert or write-off the notes - known as a Non-Viability Trigger Event.

Where specified, AT1 capital instruments mandatorily convert into a variable number of ANZ ordinary shares (based on the average market price of the shares immediately prior to conversion less a 1% discount):

- on a specified mandatory conversion date; or
- on an earlier date under certain circumstances as set out in the terms.

However, the mandatory conversion is deferred for a specified period if certain conversion tests are not met.

The tables below show the key details of the Group's AT1 capital instruments on issue at 30 September in both the current and prior years:

			Consolidated		The Company	
			2021	2020	2021	2020
			\$m	\$m	\$m	\$m
Additional Tier 1 capital (perpetual subordinated securities)¹						
ANZ Capital Notes (ANZ CN)						
AUD	1,120m	ANZ CN1 ²	-	1,119	-	1,119
AUD	1,610m	ANZ CN2	1,609	1,608	1,609	1,608
AUD	970m	ANZ CN3	968	967	998	997
AUD	1,622m	ANZ CN4	1,617	1,614	1,617	1,614
AUD	931m	ANZ CN5	927	926	927	926
AUD	1,500m	ANZ CN6	1,486	-	1,486	-
ANZ Capital Securities (ANZ CS)						
USD	1,000m	ANZ Capital Securities	1,422	1,499	1,554	1,569
ANZ NZ Capital Notes (ANZ NZ CN)						
NZD	500m	ANZ NZ Capital Notes	477	463	-	-
Total Additional Tier 1 capital³			8,506	8,196	8,191	7,833

¹ Carrying values are net of issuance costs, and where appropriate include fair value hedge accounting adjustments.

² Approximately \$750 million of ANZ Capital Notes 1 were reinvested into ANZ Capital Notes 6 on 8 July 2021 with the remaining \$370m being redeemed on 1 September 2021.

³ This forms part of qualifying Additional Tier 1 capital. Refer to Note 24 Capital Management for further details.

Notes to the financial statements (continued)

16. DEBT ISSUANCES (continued)

ANZ Capital Notes (ANZ CN)

	CN1	CN2	CN3
Issuer	ANZ	ANZ	ANZ, acting through its New Zealand branch
Issue date	7 August 2013	31 March 2014	5 March 2015
Issue amount	\$1,120 million	\$1,610 million	\$970 million
Face value	\$100	\$100	\$100
Distribution frequency	Semi-annually in arrears	Semi-annually in arrears	Semi-annually in arrears
Distribution rate	Floating rate: (180 day Bank Bill rate + 3.4%)x(1-Australian corporate tax rate)	Floating rate: (180 day Bank Bill rate + 3.25%)x(1-Australian corporate tax rate)	Floating rate: (180 day Bank Bill rate + 3.6%)x(1-Australian corporate tax rate)
Issuer's early redemption or conversion option	1 September 2021 ¹	24 March 2022	24 March 2023
Mandatory conversion date	1 September 2023 ²	24 March 2024	24 March 2025
Common equity capital trigger event	Yes	Yes	Yes
Non-viability trigger event	Yes	Yes	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$nil (2020: \$1,119 million)	\$1,609 million (2020: \$1,608 million)	\$968 million (2020: \$967 million)

	CN4	CN5	CN6
Issuer	ANZ	ANZ	ANZ
Issue date	27 September 2016	28 September 2017	8 July 2021
Issue amount	\$1,622 million	\$931 million	\$1,500 million
Face value	\$100	\$100	\$100
Distribution frequency	Quarterly in arrears	Quarterly in arrears	Quarterly in arrears
Distribution rate	Floating rate: (90 day Bank Bill rate + 4.7%)x(1-Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill rate + 3.8%)x(1-Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill rate + 3.0%)x(1-Australian corporate tax rate)
Issuer's early redemption or conversion option	20 March 2024	20 March 2025	20 March 2028
Mandatory conversion date	20 March 2026	20 March 2027	20 September 2030
Common equity capital trigger event	Yes	Yes	Yes
Non-viability trigger event	Yes	Yes	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$1,617 million (2020: \$1,614 million)	\$927 million (2020: \$926 million)	\$1,486 million (2020: \$nil)

¹ Approximately \$750 million of ANZ Capital Notes 1 were reinvested into ANZ Capital Notes 6 on 8 July 2021 with the remaining \$370m being redeemed on 1 September 2021.

² The mandatory conversion date is no longer applicable as all of CN1 has been redeemed.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

16. DEBT ISSUANCES (continued)

ANZ Capital Securities (ANZ CS)

Issuer	ANZ, acting through its London branch
Issue date	15 June 2016
Issue amount	USD 1,000 million
Face value	Minimum denomination of USD 200,000 and an integral multiple of USD 1,000 above that
Interest frequency	Semi-annually in arrears
Interest rate	Fixed at 6.75% p.a. until 15 June 2026. Reset on 15 June 2026 and each 5 year anniversary to a floating rate: 5 year USD mid-market swap rate + 5.168%
Issuer's early redemption option	15 June 2026 and each 5 year anniversary
Common equity capital trigger event	Yes
Non-viability trigger event	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$1,422 million (2020: \$1,499 million)

ANZ NZ Capital Notes (ANZ NZ CN)

Issuer	ANZ Bank New Zealand Limited (ANZ NZ)
Issue date	31 March 2015
Issue amount	NZD 500 million
Face value	NZD 1
Interest frequency	Quarterly in arrears
Interest rate	Fixed at 7.2% p.a. until 25 May 2020. The rate reset in May 2020 to a floating rate: New Zealand 3 month bank bill rate + 3.5%. Interest payments are subject to ANZ NZ's absolute discretion and certain payment conditions (including APRA and RBNZ requirements)
Issuer's early redemption option	The option was not exercised on 25 May 2020 and has expired
Mandatory conversion date	25 May 2022
Common equity capital trigger event	Yes
Non-viability trigger event	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$477 million (2020: \$463 million)

In April 2020, the RBNZ informed New Zealand-incorporated registered banks (including ANZ NZ) that they should not redeem capital instruments. In March 2021, the RBNZ announced that it would remove these restrictions on the redemption of non-CET1 capital instruments. However, as the restriction was in place in May 2020, ANZ NZ was not able to redeem its ANZ NZ CNs and decided not to exercise its option to convert at the optional exchange date in May 2020. As ANZ NZ did not exercise its option to convert in May 2020, the terms of the ANZ NZ CNs provide for their conversion into a variable number of shares of the Company in May 2022 subject to certain conditions.

The RBNZ has released new capital adequacy requirements for New Zealand banks, which are being implemented from October 2021 to July 2028. Under these changes, from 1 January 2022, the ANZ NZ CNs are subject to a reduction in their regulatory capital recognition, and as a result, ANZ NZ has determined that a Regulatory Event (as defined in the ANZ NZ CN Deed Poll) has occurred in respect of these notes. The occurrence of a Regulatory Event means that ANZ NZ may choose to redeem the ANZ NZ CNs at its discretion. A redemption of the ANZ NZ CNs is subject to certain conditions, including approval from the RBNZ and APRA. At the date of this financial report, no decision had been made on whether ANZ NZ will redeem the ANZ NZ CNs (subject to regulatory approvals).

Notes to the financial statements (continued)

16. DEBT ISSUANCES (continued)

TIER 2 CAPITAL

Convertible term subordinated notes issued by the Company are Basel III fully compliant instruments. If a Non-Viability Trigger Event occurs, each of the convertible term subordinated notes will immediately convert into ANZ ordinary shares (based on the average market price of the shares immediately prior to conversion less a 1% discount, subject to a maximum conversion number).

APRA has granted transitional Basel III capital treatment for the USD 300 million perpetual subordinated notes until the end of the transitional period (December 2021). These subordinated notes do not contain a Non-Viability Trigger Event.

The table below shows the Tier 2 capital subordinated notes the Group holds at 30 September in both the current and prior year:

Currency	Face value	Maturity	Next optional call date – subject to APRA's prior approval	Interest rate	Consolidated		The Company	
					2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Basel III transitional subordinated notes (perpetual)								
USD	300m	Perpetual	Each semi-annual interest payment date	Floating	417	422	417	422
Total Basel III transitional subordinated notes					417	422	417	422
Basel III fully compliant convertible subordinated notes (term)								
USD	800m	2024	N/A	Fixed	1,173	1,225	1,173	1,225
SGD	500m	2027	2022	Fixed	515	529	515	529
AUD	200m	2027	2022	Fixed	200	200	200	200
JPY	20,000m	2026	N/A	Fixed	250	270	250	270
AUD	700m	2026	2021	Floating	-	700	-	700
USD	1,500m	2026	N/A	Fixed	2,137	2,253	2,137	2,253
JPY	10,000m	2026	2021	Fixed	-	133	-	133
JPY	10,000m	2028	2023	Fixed	124	133	124	133
AUD	225m	2032	2027	Fixed	225	225	225	225
AUD	1,750m	2029	2024	Floating	1,740	1,750	1,740	1,750
EUR	1,000m	2029	2024	Fixed	1,608	1,657	1,608	1,657
AUD	265m	2039	N/A	Fixed	253	265	253	265
USD	1,250m	2030	2025	Fixed	1,782	1,859	1,782	1,859
AUD	1,250m	2031	2026	Floating	1,235	1,244	1,235	1,244
USD	1,500m	2035	2030	Fixed	1,955	-	1,955	-
AUD	330m	2040	N/A	Fixed	304	-	304	-
AUD	195m	2040	N/A	Fixed	178	-	178	-
EUR	750m	2031	2026	Fixed	1,193	-	1,193	-
GBP	500m	2031	2026	Fixed	918	-	918	-
Total Basel III fully compliant subordinated notes					15,790	12,443	15,790	12,443
Total Tier 2 capital ^{1,2}					16,207	12,865	16,207	12,865

¹ Carrying value are net of issuance costs, and where applicable include fair value hedge accounting adjustments.

² This forms part of qualifying Tier 2 capital. Refer to Note 24 Capital Management for further details.

OTHER SUBORDINATED DEBT SECURITIES

A subsidiary of the Group, ANZ Bank New Zealand Limited, issued NZ\$600 million of unsecured subordinated notes in September 2021. Whilst these notes constitute Tier 2 capital under RBNZ requirements, the notes do not contain a Non-Viability Trigger Event and therefore do not meet APRA's requirements for Tier 2 capital instruments in order to qualify as regulatory capital for the Group.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORT**FINANCIAL
REPORT**SHAREHOLDER
INFORMATION**16. DEBT ISSUANCES** (continued)**RECOGNITION AND MEASUREMENT**

Debt issuances are measured at amortised cost, except where designated at fair value through profit or loss. Where the Group enters into a fair value hedge accounting relationship, the fair value attributable to the hedge risk is reflected in adjustments to the carrying value of the debt. Interest expense is recognised using the effective interest rate method.

Subordinated debt with capital-based conversion features (i.e. Common Equity Capital Trigger Events or Non-Viability Trigger Events) are considered to contain embedded derivatives that we account for separately at fair value through profit and loss. The embedded derivatives arise because the amount of shares issued on conversion following any of those trigger events is subject to the maximum conversion number, however they have no significant value as of the reporting date given the remote nature of those trigger events.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

RISK MANAGEMENT FRAMEWORK AND MODEL

INTRODUCTION

The use of financial instruments is fundamental to the Group's businesses of providing banking and other financial services to our customers. The associated financial risks (primarily credit, market, and liquidity risks) are a significant portion of the Group's key material risks.

We disclose details of all key material risks impacting the Group, and further information on the Group's risk management activities, in the Governance and Risk Management sections of this Annual Report.

This note details the Group's financial risk management policies, processes and quantitative disclosures in relation to the key financial risks.

Key material financial risks	Key sections applicable to this risk
Credit risk The risk of financial loss resulting from: • a counterparty failing to fulfil its obligations; or • a decrease in credit quality of a counterparty resulting in a financial loss. Credit risk incorporates the risks associated with us lending to customers who could be impacted by climate change or by changes to laws, regulations, or other policies adopted by governments or regulatory authorities, including carbon pricing and climate change adaptation or mitigation policies.	• Credit risk overview, management and control responsibilities • Maximum exposure to credit risk • Credit quality • Concentrations of credit risk • Collateral management
Market risk The risk to the Group's earnings arising from: • changes in interest rates, foreign exchange rates, credit spreads, volatility and correlations; or • fluctuations in bond, commodity or equity prices.	• Market risk overview, management and control responsibilities • Measurement of market risk • Traded and non-traded market risk • Equity securities designated at FVOCI • Foreign currency risk – structural exposure
Liquidity and funding risk The risk that the Group is unable to meet payment obligations as they fall due, including: • repaying depositors or maturing wholesale debt; or • the Group having insufficient capacity to fund increases in assets.	• Liquidity risk overview, management and control responsibilities • Key areas of measurement for liquidity risk • Liquidity risk outcomes • Residual contractual maturity analysis of the Group's liabilities



17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

OVERVIEW

AN OVERVIEW OF OUR RISK MANAGEMENT FRAMEWORK

This overview is provided to aid the users of the financial statements in understanding the context of the financial disclosures required under AASB 7 *Financial Instruments: Disclosures* (AASB 7). It should be read in conjunction with the Governance and Risk Management sections of this Annual Report.

The Board is responsible for establishing and overseeing the Group's Risk Management Framework (RMF). The Board has delegated authority to the Board Risk Committee (BRC) to develop and monitor compliance with the Group's risk management policies. The BRC reports regularly to the Board on its activities.

The Board approves the strategic objectives of the Group including:

- the Risk Appetite Statement (RAS), which sets out the Board's expectations regarding the degree of risk that ANZ is prepared to accept in pursuit of its strategic objectives and business plan; and
- the Risk Management Strategy (RMS), which describes ANZ's strategy for managing risks and the key elements of the RMF that give effect to this strategy. This includes a description of each material risk, and an overview of how the RMF addresses each risk, with reference to the relevant policies, standards and procedures. It also includes information on how ANZ identifies, measures, evaluates, monitors, reports and controls or mitigates material risks.

The Group, through its training and management standards and procedures, aims to maintain a disciplined and robust control environment in which all employees understand their roles and obligations. At ANZ, risk is everyone's responsibility.

The Group has an independent risk management function, headed by the Chief Risk Officer who:

- is responsible for overseeing the risk profile and the risk management framework;
- can effectively challenge activities and decisions that materially affect ANZ's risk profile; and
- has an independent reporting line to the BRC to enable the appropriate escalation of issues of concern.

The Internal Audit Function reports directly to the Board Audit Committee (BAC). Internal Audit provides:

- an independent evaluation of the Group's RMF annually that seeks to ensure compliance with, and the effectiveness of, the risk management framework;
- facilitation of a comprehensive review every three years that seeks to ensure the appropriateness, effectiveness and adequacy of the risk management framework; and
- recommendations to improve the framework and/or work practices to strengthen the effectiveness of day to day operations.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK

CREDIT RISK OVERVIEW, MANAGEMENT AND CONTROL RESPONSIBILITIES

Granting credit facilities to customers is one of the Group's major sources of income. As this activity is also a principal risk, the Group dedicates considerable resources to its management. The Group assumes credit risk in a wide range of lending and other activities in diverse markets and in many jurisdictions. Credit risks arise from traditional lending to customers as well as from interbank, treasury, trade finance and capital markets activities around the world.

Our credit risk management framework ensures we apply a consistent approach across the Group when we measure, monitor and manage the credit risk appetite set by the Board. The Board is assisted and advised by the BRC in discharging its duty to oversee credit risk. The BRC:

- sets the credit risk appetite and credit strategies; and
- approves credit transactions beyond the discretion of executive management.

We quantify credit risk through an internal credit rating system (masterscales) to ensure consistency across exposure types and to provide a consistent framework for reporting and analysis. The system uses models and other tools to measure the following for customer exposures:

Probability of Default (PD)	Expressed by a Customer Credit Rating (CCR), reflecting the Group's assessment of a customer's ability to service and repay debt.
Exposure at Default (EAD)	The expected balance sheet exposure at default taking into account repayments of principal and interest, expected additional drawdowns and accrued interest at the time of default.
Loss Given Default (LGD)	Expressed by a Security Indicator (SI) ranging from A to G. The SI is calculated by reference to the percentage of loan covered by security which the Group can realise if a customer defaults. The A-G scale is supplemented by a range of other SIs which cover factors such as cash cover and sovereign backing. For retail and some small business lending, we group exposures into large homogenous pools – and the LGD is assigned at the pool level.

Our specialist credit risk teams develop and validate the Group's PD and LGD rating models. The outputs from these models drive our day-to-day credit risk management decisions including origination, pricing, approval levels, regulatory capital adequacy, economic capital allocation, and credit provisioning.

All customers with whom ANZ has a credit relationship are assigned a CCR at origination via either of the following assessment approaches:

Large and more complex lending	Retail and some small business lending
Rating models provide a consistent and structured assessment, with judgement required around the use of out-of-model factors. We handle credit approval on a dual approval basis, jointly with the business writer and an independent credit officer.	Automated assessment of credit applications using a combination of scoring (application and behavioural), policy rules and external credit reporting information. If the application does not meet the automated assessment criteria, then it is subject to manual assessment.

We use the Group's internal CCRs to manage the credit quality of financial assets. To enable wider comparisons, the Group's CCRs are mapped to external rating agency scales as follows:

Credit Quality Description	Internal CCR	ANZ Customer Requirements	Moody's Rating	Standard & Poor's Rating
Strong	CCR 0+ to 4-	Demonstrated superior stability in their operating and financial performance over the long-term, and whose earnings capacity is not significantly vulnerable to foreseeable events.	Aaa – Baa3	AAA – BBB-
Satisfactory	CCR 5+ to 6-	Demonstrated sound operational and financial stability over the medium to long-term, even though some may be susceptible to cyclical trends or variability in earnings.	Ba1 – B1	BB+ – B+
Weak	CCR 7+ to 8=	Demonstrated some operational and financial instability, with variability and uncertainty in profitability and liquidity projected to continue over the short and possibly medium term.	B2 – Caa	B – CCC
Defaulted	CCR 8- to 10	When doubt arises as to the collectability of a credit facility, the financial instrument (or 'the facility') is classified as defaulted.	N/A	N/A

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

MAXIMUM EXPOSURE TO CREDIT RISK

For financial assets recognised on the balance sheet, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount. In certain circumstances there may be differences between the carrying amounts reported on the balance sheet and the amounts reported in the tables below. Principally, these differences arise in respect of financial assets that are subject to risks other than credit risk, such as equity instruments which are primarily subject to market risk, or bank notes and coins.

For undrawn facilities, this maximum exposure to credit risk is the full amount of the committed facilities. For contingent exposures, the maximum exposure to credit risk is the maximum amount the Group would have to pay if the instrument is called upon.

The table below shows our maximum exposure to credit risk of on-balance sheet and off-balance sheet positions before taking account of any collateral held or other credit enhancements.

	Reported		Excluded ¹		Maximum exposure to credit risk	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Consolidated						
On-balance sheet positions						
Net loans and advances	629,719	617,093	-	-	629,719	617,093
Other financial assets:						
Cash and cash equivalents	151,260	107,923	1,127	1,514	150,133	106,409
Settlement balances owed to ANZ	7,530	7,541	7,530	7,541	-	-
Collateral paid	9,166	14,308	-	-	9,166	14,308
Trading securities	44,688	50,913	4,996	5,698	39,692	45,215
Derivative financial instruments	38,736	135,331	-	-	38,736	135,331
Investment securities						
- debt securities at amortised cost	7,031	6,816	-	-	7,031	6,816
- debt securities at FVOCI	74,743	85,460	-	-	74,743	85,460
- equity securities at FVOCI	1,310	1,062	1,310	1,062	-	-
- debt securities at FVTPL	42	53	-	-	42	53
Regulatory deposits	671	801	-	-	671	801
Other financial assets ²	2,054	2,407	-	-	2,054	2,407
Total other financial assets	337,231	412,615	14,963	15,815	322,268	396,800
Subtotal	966,950	1,029,708	14,963	15,815	951,987	1,013,893
Off-balance sheet positions						
Undrawn and contingent facilities ³	259,789	266,716	-	-	259,789	266,716
Total	1,226,739	1,296,424	14,963	15,815	1,211,776	1,280,609

¹ Bank notes and coins and cash at bank within Cash and cash equivalents; Trade dated assets within Settlement balances owed to ANZ; Equity securities and precious metal exposures within Trading securities; and Equity securities within Investment securities were excluded as they do not have credit risk exposure.

² Other financial assets mainly comprise accrued interest and acceptances.

³ Undrawn and contingent facilities include guarantees, letters of credit and performance related contingencies, net of collectively assessed and individually assessed allowance for expected credit losses.

Notes to the financial statements (continued)

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

The Company	Reported		Excluded ¹		Maximum exposure to credit risk	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
On-balance sheet positions						
Net loans and advances	488,487	488,002	-	-	488,487	488,002
Other financial assets:						
Cash and cash equivalents	141,436	98,083	721	1,084	140,715	96,999
Settlement balances owed to ANZ	7,183	7,116	7,183	7,116	-	-
Collateral paid	8,343	13,012	-	-	8,343	13,012
Trading securities	34,752	38,423	4,957	5,465	29,795	32,958
Derivative financial instruments	38,292	130,552	-	-	38,292	130,552
Investment securities						
- debt securities at amortised cost	5,263	5,354	-	-	5,263	5,354
- debt securities at FVOCI	61,623	73,936	-	-	61,623	73,936
- equity securities at FVOCI	1,054	994	1,054	994	-	-
- debt securities at FVTPL	-	-	-	-	-	-
Regulatory deposits	213	199	-	-	213	199
Due from controlled entities ²	23,530	24,017	-	-	23,530	24,017
Other financial assets ³	1,371	1,460	-	-	1,371	1,460
Total other financial assets	323,060	393,146	13,915	14,659	309,145	378,487
Subtotal	811,547	881,148	13,915	14,659	797,632	866,489
Off-balance sheet positions						
Undrawn and contingent facilities⁴	220,445	226,714	-	-	220,445	226,714
Total	1,031,992	1,107,862	13,915	14,659	1,018,077	1,093,203

¹ Bank notes and coins and cash at bank within Cash and cash equivalents; Trade dated assets within Settlement balances owed to ANZ; Equity securities and precious metal exposures within Trading securities; and Equity securities within Investment securities were excluded as they do not have credit risk exposure.

² From 1 April 2021, the Company changed its accounting policy relating to intragroup transactions with consolidated securitisation structured entities (SEs) in which it holds all of the issued securities of the SE. Transactions with an SE are no longer reported on a gross basis. Comparatives have been restated, reducing Due from controlled entities by \$76,637 million at 30 September 2020. Refer to Note 35 - Impact of Adoption of New Standards and Other Changes for further details.

³ Other financial assets mainly comprise accrued interest and acceptances.

⁴ Undrawn and contingent facilities include guarantees, letters of credit and performance related contingencies, net of collectively assessed and individually assessed allowance for expected credit losses.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

CREDIT QUALITY

An analysis of the Group's credit risk exposure is presented in the following tables based on the Group's internal credit quality rating by stage without taking account of the effects of any collateral or other credit enhancements:

Net loans and advances

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 30 September 2021					
Strong	412,821	12,596	-	-	425,417
Satisfactory	146,368	31,228	-	-	177,596
Weak	7,921	12,907	-	-	20,828
Defaulted	-	-	3,754	1,549	5,303
Gross loans and advances at amortised cost	567,110	56,731	3,754	1,549	629,144
Allowance for ECL	(968)	(1,994)	(417)	(666)	(4,045)
Net loans and advances at amortised cost	566,142	54,737	3,337	883	625,099
Coverage ratio	0.17%	3.51%	11.11%	43.00%	0.64%
Loans and advances at fair value through profit or loss					3,620
Unearned income ¹					(434)
Capitalised brokerage and other origination costs ¹					1,434
Net carrying amount					629,719
As at 30 September 2020					
Strong	395,608	18,262	-	-	413,870
Satisfactory	133,558	37,577	-	-	171,135
Weak	8,461	16,850	-	-	25,311
Defaulted	-	-	4,762	2,256	7,018
Gross loans and advances at amortised cost	537,627	72,689	4,762	2,256	617,334
Allowance for ECL	(1,204)	(2,465)	(461)	(851)	(4,981)
Net loans and advances at amortised cost	536,423	70,224	4,301	1,405	612,353
Coverage ratio	0.22%	3.39%	9.68%	37.72%	0.81%
Loans and advances at fair value through profit or loss					3,938
Unearned income ¹					(460)
Capitalised brokerage and other origination costs ¹					1,262
Net carrying amount					617,093

¹ During 2021, deferred expenses previously netted within Unearned income were reclassified to Capitalised brokerage and other origination costs to better align with the nature of the balances. Comparatives have been restated accordingly (2020: \$594 million).

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Net loans and advances

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2021					
Strong	297,511	9,329	-	-	306,840
Satisfactory	131,979	25,538	-	-	157,517
Weak	7,913	11,038	-	-	18,951
Defaulted	-	-	3,089	1,345	4,434
Gross loans and advances at amortised cost	437,403	45,905	3,089	1,345	487,742
Allowance for ECL	(797)	(1,679)	(348)	(563)	(3,387)
Net loans and advances at amortised cost	436,606	44,226	2,741	782	484,355
Coverage ratio	0.18%	3.66%	11.27%	41.86%	0.69%
Loans and advances at fair value through profit or loss					3,472
Unearned income ¹					(390)
Capitalised brokerage and other origination costs ¹					1,050
Net carrying amount					488,487
As at 30 September 2020					
Strong	300,174	12,692	-	-	312,866
Satisfactory	115,745	30,200	-	-	145,945
Weak	8,348	14,740	-	-	23,088
Defaulted	-	-	3,936	1,817	5,753
Gross loans and advances at amortised cost	424,267	57,632	3,936	1,817	487,652
Allowance for ECL	(1,026)	(2,114)	(373)	(704)	(4,219)
Net loans and advances at amortised cost	423,239	55,518	3,563	1,113	483,433
Coverage ratio	0.24%	3.67%	9.48%	38.75%	0.87%
Loans and advances at fair value through profit or loss					4,016
Unearned income ¹					(406)
Capitalised brokerage and other origination costs ¹					959
Net carrying amount					488,002

¹ During 2021, deferred expenses previously netted within Unearned income were reclassified to Capitalised brokerage and other origination costs to better align with the nature of the balances. Comparatives have been restated accordingly (2020: \$187 million).

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Off-balance sheet commitments - undrawn and contingent facilities

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2021					
Strong	174,808	1,754	-	-	176,562
Satisfactory	23,799	3,564	-	-	27,363
Weak	1,030	1,185	-	-	2,215
Defaulted	-	-	138	50	188
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	199,637	6,503	138	50	206,328
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 22)	(555)	(211)	(19)	(21)	(806)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	199,082	6,292	119	29	205,522
Coverage ratio	0.28%	3.24%	13.77%	42.00%	0.39%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					54,267
Net undrawn and contingent facilities					259,789
As at 30 September 2020					
Strong	171,979	3,045	-	-	175,024
Satisfactory	22,983	3,972	-	-	26,955
Weak	1,123	1,132	-	-	2,255
Defaulted	-	-	144	203	347
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	196,085	8,149	144	203	204,581
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 22)	(596)	(239)	(23)	(40)	(898)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	195,489	7,910	121	163	203,683
Coverage ratio	0.30%	2.93%	15.97%	19.70%	0.44%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					63,033
Net undrawn and contingent facilities					266,716

¹ Commitments that can be unconditionally cancelled at any time without notice.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Off-balance sheet commitments - undrawn and contingent facilities

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2021					
Strong	162,232	1,745	-	-	163,977
Satisfactory	19,790	2,662	-	-	22,452
Weak	1,005	966	-	-	1,971
Defaulted	-	-	91	28	119
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	183,027	5,373	91	28	188,519
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 22)	(484)	(171)	(12)	(7)	(674)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	182,543	5,202	79	21	187,845
Coverage ratio	0.26%	3.18%	13.19%	25.00%	0.36%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					32,600
Net undrawn and contingent facilities					220,445
As at 30 September 2020					
Strong	159,158	2,984	-	-	162,142
Satisfactory	18,874	2,944	-	-	21,818
Weak	1,107	915	-	-	2,022
Defaulted	-	-	102	165	267
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	179,139	6,843	102	165	186,249
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 22)	(513)	(183)	(15)	(20)	(731)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	178,626	6,660	87	145	185,518
Coverage ratio	0.29%	2.67%	14.71%	12.12%	0.39%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					41,196
Net undrawn and contingent facilities					226,714

¹ Commitments that can be unconditionally cancelled at any time without notice.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Investment securities - debt securities at amortised cost

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2021					
Strong	5,574	-	-	-	5,574
Satisfactory	121	-	-	-	121
Weak	1,367	-	-	-	1,367
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	7,062	-	-	-	7,062
Allowance for ECL	(31)	-	-	-	(31)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	7,031	-	-	-	7,031
Coverage ratio	0.44%	-	-	-	0.44%

As at 30 September 2020

Strong	5,594	-	-	-	5,594
Satisfactory	1,067	175	-	-	1,242
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	6,661	175	-	-	6,836
Allowance for ECL	(20)	-	-	-	(20)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	6,641	175	-	-	6,816
Coverage ratio	0.30%	0.00%	-	-	0.29%

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2021					
Strong	5,162	-	-	-	5,162
Satisfactory	102	-	-	-	102
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	5,264	-	-	-	5,264
Allowance for ECL	(1)	-	-	-	(1)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	5,263	-	-	-	5,263
Coverage ratio	0.02%	-	-	-	0.02%

As at 30 September 2020

Strong	5,271	-	-	-	5,271
Satisfactory	84	-	-	-	84
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	5,355	-	-	-	5,355
Allowance for ECL	(1)	-	-	-	(1)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	5,354	-	-	-	5,354
Coverage ratio	0.02%	-	-	-	0.02%

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)**

Investment securities - debt securities at FVOCI

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 30 September 2021					
Strong	74,541	-	-	-	74,541
Satisfactory	202	-	-	-	202
Investment securities - debt securities at FVOCI	74,743	-	-	-	74,743
Allowance for ECL recognised in other comprehensive income	(11)	-	-	-	(11)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%
As at 30 September 2020					
Strong	85,287	-	-	-	85,287
Satisfactory	173	-	-	-	173
Investment securities - debt securities at FVOCI	85,460	-	-	-	85,460
Allowance for ECL recognised in other comprehensive income	(10)	-	-	-	(10)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
The Company					
As at 30 September 2021					
Strong	61,623	-	-	-	61,623
Satisfactory	-	-	-	-	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	61,623	-	-	-	61,623
Allowance for ECL recognised in other comprehensive income	(7)	-	-	-	(7)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%
As at 30 September 2020					
Strong	73,936	-	-	-	73,936
Satisfactory	-	-	-	-	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	73,936	-	-	-	73,936
Allowance for ECL recognised in other comprehensive income	(7)	-	-	-	(7)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Investment securities - debt securities at FVTPL

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 30 September 2021					
Strong	42	-	-	-	42
Investment securities - debt securities at FVTPL	42	-	-	-	42
Allowance for ECL	-	-	-	-	-
Coverage ratio	-	-	-	-	-
As at 30 September 2020					
Strong	53	-	-	-	53
Investment securities - debt securities at FVTPL	53	-	-	-	53
Allowance for ECL	-	-	-	-	-
Coverage ratio	-	-	-	-	-

Other financial assets

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Strong	235,847	293,171	238,452	365,532
Satisfactory	3,471	10,671	3,026	9,724
Weak	1,122	628	769	577
Defaulted	12	1	12	1
Total carrying amount	240,452	304,471	242,259	375,834

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)****CONCENTRATIONS OF CREDIT RISK**

Credit risk becomes concentrated when a number of customers are engaged in similar activities, have similar economic characteristics, or have similar activities within the same geographic region – therefore, they may be similarly affected by changes in economic or other conditions. The Group monitors its credit portfolio to manage risk concentration and rebalance the portfolio. The Group also applies single customer counterparty limits to protect against unacceptably large exposures to one single customer.

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry group are presented below:

	Loans and advances		Other financial assets		Off-balance sheet credit related commitments		Total	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Consolidated								
Agriculture, forestry, fishing and mining	34,862	36,458	335	1,092	16,034	17,188	51,231	54,738
Business services	9,161	8,642	119	172	6,429	6,506	15,709	15,320
Construction	5,886	5,807	46	44	6,458	6,679	12,390	12,530
Electricity, gas and water supply	6,513	5,881	807	2,386	9,053	8,663	16,373	16,930
Entertainment, leisure and tourism	12,710	13,179	157	600	3,862	4,114	16,729	17,893
Financial, investment and insurance	56,107	51,857	229,273	279,468	50,568	48,537	335,948	379,862
Government and official institutions	4,651	4,645	83,741	98,017	1,798	1,968	90,190	104,630
Manufacturing	23,752	25,163	741	2,306	37,696	41,114	62,189	68,583
Personal lending	361,814	361,459	664	1,170	57,410	50,433	419,888	413,062
Property services	50,396	50,406	489	2,044	16,673	27,992	67,558	80,442
Retail trade	9,967	10,739	104	231	8,444	9,602	18,515	20,572
Transport and storage	11,710	12,657	437	1,280	8,257	8,587	20,404	22,524
Wholesale trade	12,434	11,816	583	2,649	20,899	19,494	33,916	33,959
Other	32,801	22,563	4,803	5,361	17,014	16,737	54,618	44,661
Gross total	632,764	621,272	322,299	396,820	260,595	267,614	1,215,658	1,285,706
Allowance for ECL	(4,045)	(4,981)	(31)	(20)	(806)	(898)	(4,882)	(5,899)
Subtotal	628,719	616,291	322,268	396,800	259,789	266,716	1,210,776	1,279,807
Unearned income ¹	(434)	(460)	-	-	-	-	(434)	(460)
Capitalised brokerage and other origination costs ¹	1,434	1,262	-	-	-	-	1,434	1,262
Maximum exposure to credit risk	629,719	617,093	322,268	396,800	259,789	266,716	1,211,776	1,280,609

¹ During 2021, deferred expenses previously netted within Unearned income were reclassified to Capitalised brokerage and other origination costs to better align with the nature of the balances. Comparatives have been restated accordingly (2020: \$394 million).

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry group are presented below:

	Loans and advances		Other financial assets		Off-balance sheet credit related commitments		Total	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
The Company								
Agriculture, forestry, fishing and mining	18,283	19,555	297	946	14,305	15,837	32,885	36,338
Business services	8,096	7,544	73	105	5,618	5,747	13,787	13,396
Construction	4,710	4,649	30	19	5,241	5,331	9,981	9,999
Electricity, gas and water supply	5,523	4,842	580	1,843	7,356	6,841	13,459	13,526
Entertainment, leisure and tourism	10,934	11,477	138	560	3,404	3,522	14,476	15,559
Financial, investment and insurance	52,230	49,254	236,430	364,478	46,971	44,678	335,631	458,410
Government and official institutions	4,621	3,347	65,429	75,554	1,113	1,224	71,163	80,125
Manufacturing	20,143	21,452	369	1,661	30,794	33,716	51,306	56,829
Personal lending	278,526	279,899	638	697	45,886	49,421	325,050	330,017
Property services	37,580	37,605	379	1,024	14,424	14,526	52,383	53,155
Retail trade	8,273	9,023	82	164	7,298	7,279	15,653	16,466
Transport and storage	10,564	11,599	339	1,016	7,229	7,412	18,132	20,027
Wholesale trade	10,345	9,973	380	2,237	17,462	17,151	28,187	29,361
Other	21,386	21,449	3,982	4,821	14,018	14,760	39,386	41,030
Gross total	491,214	491,668	309,146	455,125	221,119	227,445	1,021,479	1,174,238
Allowance for ECL	(3,387)	(4,219)	(1)	(1)	(674)	(731)	(4,062)	(4,951)
Subtotal	487,827	487,449	309,145	455,124	220,445	226,714	1,017,417	1,169,287
Unearned income ¹	(390)	(406)	-	-	-	-	(390)	(406)
Capitalised brokerage and other origination costs ¹	1,050	959	-	-	-	-	1,050	959
Maximum exposure to credit risk	488,487	488,002	309,145	455,124	220,445	226,714	1,018,077	1,169,840

¹ During 2021, deferred expenses previously netted within Unearned income were reclassified to Capitalised brokerage and other origination costs to better align with the nature of the balances. Comparatives have been restated accordingly (2020: \$387 million).

COLLATERAL MANAGEMENT

We use collateral for on and off-balance sheet exposures to mitigate credit risk if a counterparty cannot meet its repayment obligations. Where there is sufficient collateral, an expected credit loss is not recognised. This is largely the case for certain lending products that are secured by corresponding investment for which the margin loans are utilised and for reverse repurchase agreements. For some products, the collateral provided by customers is fundamental to the product's structuring, so it is not strictly the secondary source of repayment - for example, lending secured by trade receivables is typically repaid by the collection of those receivables. During the period there was no change in our collateral policies.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

The nature of collateral or security held for the relevant classes of financial assets is as follows:

Net loans and advances	
Loans - housing and personal	Housing loans are secured by mortgage(s) over property and additional security may take the form of guarantees and deposits. Personal lending (including credit cards and overdrafts) is predominantly unsecured. If we take security, then it is restricted to eligible vehicles, motor homes and other assets.
Loans - business	Business loans may be secured, partially secured or unsecured. Typically, we take security by way of a mortgage over property and/or a charge over the business or other assets. If appropriate, we may take other security to mitigate the credit risk, such as guarantees, standby letters of credit or derivative protection.
Other financial assets	
Trading securities, investment securities, Derivatives and Other financial assets	For trading securities, we do not seek collateral directly from the issuer or counterparty. However, the collateral may be implicit in the terms of the instrument (for example, with an asset-backed security). The terms of debt securities may include collateralisation. For derivatives, we typically terminate all contracts with the counterparty and settle on a net basis at market levels current at the time of a counterparty default under International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements. Our preferred practice is to use a Credit Support Annex (CSA) to the ISDA so that open derivative positions with the counterparty are aggregated and cash collateral (or other forms of eligible collateral) is exchanged daily. The collateral is provided by the counterparty when their position is out of the money (or provided to the counterparty by ANZ when our position is out of the money).
Off-balance sheet positions	
Undrawn and contingent facilities	Collateral for off-balance sheet positions is mainly held against undrawn facilities, and they are typically performance bonds or guarantees. Undrawn facilities that are secured include housing loans secured by mortgages over residential property and business lending secured by commercial real estate and/or charges over business assets.

The table below shows the estimated value of collateral we hold and the net unsecured portion of credit exposures:

	Credit exposure		Total value of collateral		Unsecured portion of credit exposure	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Consolidated						
Net loans and advances	629,719	617,093	515,866	510,995	113,853	106,098
Other financial assets	322,268	396,800	24,410	45,246	297,858	351,554
Off-balance sheet positions	259,789	266,716	52,512	51,361	207,277	215,355
Total	1,211,776	1,280,609	592,788	607,602	618,988	673,007

	Credit exposure		Total value of collateral		Unsecured portion of credit exposure	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
The Company						
Net loans and advances	488,487	488,002	387,273	393,548	101,214	94,454
Other financial assets ¹	309,145	378,487	22,027	42,000	287,118	336,487
Off-balance sheet positions	220,445	226,714	36,676	36,372	183,769	190,342
Total	1,018,077	1,093,203	445,976	471,920	572,101	621,283

¹ From 1 April 2021, the Company changed its accounting policy relating to intragroup transactions with consolidated securitisation structured entities (SEs) in which it holds all of the issued securities of the SE. Transactions with an SE are no longer recorded on a gross basis. Comparatives have been restated, reducing Other financial assets by \$76,637 million at 30 September 2020. Refer to Note 35 Impact of Adoption of New Standards and Other Changes for further details.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORT**FINANCIAL
REPORT**SHAREHOLDER
INFORMATION

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

MARKET RISK

MARKET RISK OVERVIEW, MANAGEMENT AND CONTROL RESPONSIBILITIES

Market risk stems from the Group's trading and balance sheet management activities and the impact of changes and correlations between interest rates, foreign exchange rates, credit spreads and volatility in bond, commodity or equity prices.

The BRC delegates responsibility for day-to-day management of both market risks and compliance with market risk policies to the Credit & Market Risk Committee (CMRC) and the Group Asset & Liability Committee (GALCO).

Within overall strategies and policies established by the BRC, business units and risk management have joint responsibility for the control of market risk at the Group level. The Market Risk team (a specialist risk management unit independent of the business) allocates market risk limits at various levels and monitors and reports on them daily. This detailed framework allocates individual limits to manage and control exposures using risk factors and profit and loss limits.

Management, measurement and reporting of market risk is undertaken in two broad categories:

Traded Market Risk	Non-Traded Market Risk
Risk of loss from changes in the value of financial instruments due to movements in price factors for both physical and derivative trading positions. Principal risk categories monitored are: 1. Currency risk – potential loss arising from changes in foreign exchange rates or their implied volatilities. 2. Interest rate risk – potential loss from changes in market interest rates or their implied volatilities. 3. Credit spread risk – potential loss arising from a movement in margin or spread relative to a benchmark. 4. Commodity risk – potential loss arising from changes in commodity prices or their implied volatilities. 5. Equity risk – potential loss arising from changes in equity prices.	Risk of loss associated with the management of non-traded interest rate risk, liquidity risk and foreign exchange exposures. This includes interest rate risk in the banking book. This risk of loss arises from adverse changes in the overall and relative level of interest rates for different tenors, differences in the actual versus expected net interest margin, and the potential valuation risk associated with embedded options in financial instruments and bank products.

MEASUREMENT OF MARKET RISK

We primarily manage and control market risk using Value at Risk (VaR), sensitivity analysis and stress testing.

VaR measures the Group's possible daily loss based on historical market movements.

The Group's VaR approach for both traded and non-traded risk is historical simulation. We use historical changes in market rates, prices and volatilities over:

- the previous 500 business days, to calculate standard VaR; and
- a 1-year stressed period, to calculate stressed VaR.

We calculate traded and non-traded VaR using one-day and ten-day holding periods. For stressed VaR, we use a ten-day period. Back testing is used to ensure our VaR models remain accurate.

ANZ measures VaR at a 99% confidence interval which means there is a 99% chance that a loss will not exceed the VaR for the relevant holding period.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

MARKET RISK (continued)

TRADED AND NON-TRADED MARKET RISK

Traded market risk

The table below shows the traded market risk VaR on a diversified basis by risk categories:

	2021				2020			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
Consolidated								
Traded value at risk 99% confidence								
Foreign exchange	3.8	10.0	1.3	3.9	2.0	6.1	1.2	3.1
Interest rate	9.6	19.6	4.3	8.8	9.6	13.8	3.3	7.2
Credit	6.3	22.2	5.3	13.7	13.9	17.1	1.8	8.6
Commodity	3.1	5.0	1.3	2.8	3.0	4.7	1.3	2.6
Equity	-	-	-	-	-	-	-	-
Diversification benefit ¹	(9.4)	n/a	n/a	(9.7)	(10.9)	n/a	n/a	(8.0)
Total VaR	13.4	30.0	8.7	19.5	17.6	31.9	5.7	13.5

	2021				2020			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
The Company								
Traded value at risk 99% confidence								
Foreign exchange	3.4	7.6	1.5	3.5	2.0	5.6	1.0	2.8
Interest rate	9.0	16.4	4.1	7.5	7.2	10.6	2.9	5.8
Credit	5.8	22.1	5.3	13.3	13.6	16.9	1.6	8.2
Commodity	2.3	5.4	1.4	2.7	2.7	4.3	1.3	2.2
Equity	-	-	-	-	-	-	-	-
Diversification benefit ¹	(6.0)	n/a	n/a	(10.1)	(10.5)	n/a	n/a	(7.9)
Total VaR	14.5	26.0	9.6	16.9	15.0	24.5	5.3	11.1

¹ The diversification benefit reflects risks that offset across categories. The high and low VaR figures reported for each factor did not necessarily occur on the same day as the high and low VaR reported for the Group as a whole. Consequently, a diversification benefit for high and low would not be meaningful and is therefore omitted from the table.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)****MARKET RISK (continued)****Non-traded market risk****Balance sheet risk management**

The principal objectives of balance sheet risk management are to maintain acceptable levels of interest rate and liquidity risk to mitigate the negative impact of movements in interest rates on the earnings and market value of the Group's banking book, while ensuring the Group maintains sufficient liquidity to meet its obligations as they fall due.

Interest rate risk management

Non-traded interest rate risk relates to the potential adverse impact of changes in market interest rates on the Group's future net interest income. This risk arises from two principal sources, namely mismatches between the repricing dates of interest bearing assets and liabilities; and the investment of capital and other non-interest bearing liabilities and assets. Interest rate risk is reported using VaR and scenario analysis (based on the impact of a 1% rate shock). The table below shows VaR figures for non-traded interest rate risk for the combined Group as well as Australia, New Zealand and Asia Pacific, Europe and Americas (APEA) geographies which are calculated separately.

	2021				2020			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
Consolidated								
Non-traded value at risk 99% confidence								
Australia	67.0	81.8	61.9	69.8	60.8	60.8	18.8	33.4
New Zealand	21.6	32.8	21.6	26.7	26.3	26.3	9.4	15.2
Asia Pacific, Europe & America	31.5	34.9	29.0	32.0	29.4	30.2	17.8	24.2
Diversification benefit ¹	(32.9)	n/a	n/a	(53.7)	(61.4)	n/a	n/a	(29.5)
Total VaR	87.2	87.2	59.3	74.8	55.1	58.3	31.5	43.3
The Company								
Non-traded value at risk 99% confidence								
Australia	67.0	81.8	61.9	69.8	60.8	60.8	18.8	33.4
New Zealand	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
Asia Pacific, Europe & America	30.8	35.2	27.5	31.2	28.5	30.9	17.7	24.1
Diversification benefit ¹	(31.9)	n/a	n/a	(36.2)	(43.3)	n/a	n/a	(21.4)
Total VaR	65.9	69.9	55.0	64.8	46.0	47.6	25.5	36.1

¹ The diversification benefit reflects the historical correlation between the regions. The high and low VaR figures reported for the region did not necessarily occur on the same day as the high and low VaR reported for the Group as a whole. Consequently, a diversification benefit for high and low would not be meaningful and is therefore omitted from the table.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**MARKET RISK (continued)**

We undertake scenario analysis to stress test the impact of extreme events on the Group's market risk exposures. We model a 1% overnight parallel positive shift in the yield curve to determine the potential impact on our net interest income over the next 12 months. This is a standard risk measure which assumes the parallel shift is reflected in all wholesale and customer rates.

The table below shows the outcome of this risk measure for the current and previous financial years, expressed as a percentage of reported net interest income.

	Consolidated		The Company	
	2021	2020	2021	2020
Impact of 1% rate shock				
As at period end	2.43%	1.25%	2.02%	0.78%
Maximum exposure	2.43%	1.61%	2.02%	1.78%
Minimum exposure	0.98%	0.52%	0.54%	0.06%
Average exposure (in absolute terms)	1.55%	1.01%	1.08%	0.78%

EQUITY SECURITIES DESIGNATED AT FVOCI

Our investment securities contain equity investment holdings which predominantly comprise investments we hold for longer-term strategic reasons. The market risk impact on these equity investments is not captured by the Group's VaR processes for traded and non-traded market risks. Therefore, the Group regularly reviews the valuations of the investments within the portfolio and assesses whether the investments are appropriately measured based on the recognition and measurement policies set out in Note 12 Investment Securities.

FOREIGN CURRENCY RISK – STRUCTURAL EXPOSURES

Our investment of capital in foreign operations - for example, branches, subsidiaries or associates with functional currencies other than the Australian Dollar - exposes the Group to the risk of changes in foreign exchange rates. Variations in the value of these foreign operations arising as a result of exchange differences are reflected in the foreign currency translation reserve in equity.

Where it is considered appropriate, the Group takes out economic hedges against larger foreign exchange denominated revenue streams (primarily New Zealand Dollar, US Dollar and US Dollar correlated). The primary objective of hedging is to ensure that, if practical, the effect of changes in foreign exchange rates on the consolidated capital ratios are minimised.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORT**FINANCIAL
REPORT**SHAREHOLDER
INFORMATION

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

LIQUIDITY AND FUNDING RISK

LIQUIDITY RISK OVERVIEW, MANAGEMENT AND CONTROL RESPONSIBILITIES

Liquidity risk is the risk that the Group is either:

- unable to meet its payment obligations (including repaying depositors or maturing wholesale debt) when they fall due; or
- does not have the appropriate amount, tenor and composition of funding and liquidity to fund increases in its assets.

Management of liquidity and funding risks are overseen by GALCO. The Group's liquidity and funding risks are governed by a set of principles approved by the BRC and include:

- maintaining the ability to meet all payment obligations in the immediate term;
- ensuring that the Group has the ability to meet 'survival horizons' under a range of ANZ specific, and general market, liquidity stress scenarios, at the site and Group-wide level, to meet cash flow obligations over the short to medium term;
- maintaining strength in the Group's balance sheet structure to ensure long term resilience in the liquidity and funding risk profile;
- ensuring the liquidity management framework is compatible with local regulatory requirements;
- preparing daily liquidity reports and scenario analysis to quantify the Group's positions;
- targeting a diversified funding base to avoid undue concentrations by investor type, maturity, market source and currency;
- holding a portfolio of high quality liquid assets to protect against adverse funding conditions and to support day-to-day operations; and
- establishing detailed contingency plans to cover different liquidity crisis events.

KEY AREAS OF MEASUREMENT FOR LIQUIDITY RISK

Scenario modelling of funding sources

ANZ's liquidity risk appetite is defined by a range of regulatory and internal liquidity metrics mandated by the Board. The metrics cover a range of scenarios of varying duration and level of severity.

A key component of this framework is the Liquidity Coverage Ratio (LCR), which is a severe short term liquidity stress scenario mandated by banking regulators including APRA. As part of meeting LCR requirements, the Group has a Committed Liquidity Facility (CLF) with the Reserve Bank of Australia (RBA). The CLF was established to offset the shortage of available High Quality Liquid Assets (HQLA) in Australia and provides an alternative form of contingent liquidity. The CLF is collateralised by assets, including internal residential mortgage backed securities, that are eligible to be pledged as security with the RBA. The total amount of the CLF available to a qualifying Authorised Deposit-taking Institution (ADI) is set annually by APRA. The total amount of the CLF available to a qualifying Australian Deposit-taking Institution is set annually by APRA. In September 2021, APRA wrote to ADI's to advise that APRA and the RBA consider there to be sufficient HQLA for ADI's to meet their LCR requirements, and therefore the use of the CLF should no longer be required beyond 2022.

From 1 January 2021, ANZ's CLF is \$10.7 billion (2020 calendar year end: \$35.7 billion). Consistent with APRA's requirement, ANZ's CLF will decrease to zero through equal reductions on 1 January, 30 April, 31 August and 31 December 2022. This reduction will be managed as part of ANZ's funding plans over this period.

Liquid assets

The Group holds a portfolio of high quality (unencumbered) liquid assets to protect the Group's liquidity position in a severely stressed environment and to meet regulatory requirements. HQLA comprise three categories consistent with Basel III LCR requirements:

- HQLA1 - Cash and highest credit quality government, central bank or public sector securities eligible for repurchase with central banks to provide same-day liquidity.
- HQLA2 - High credit quality government, central bank or public sector securities, high quality corporate debt securities and high quality covered bonds eligible for repurchase with central banks to provide same-day liquidity.
- Alternative liquid assets (ALA) - Assets qualifying as collateral for the CLF and eligible securities that the Reserve Bank of New Zealand (RBNZ) will accept in its domestic market operations.

LIQUIDITY RISK OUTCOMES¹

Liquidity Coverage Ratio

ANZ's Liquidity Coverage Ratio (LCR) averaged 136% for 2021, a decrease from the 2020 average of 139%, and above the regulatory minimum of 100%.

Net Stable Funding Ratio

ANZ's Net Stable Funding Ratio (NSFR) as at 30 September 2021 was 124% (2020: 124%), above the regulatory minimum of 100%.

¹ This information is not within the scope of the external audit of the Group's financial report by the Group's external auditor, KPMG. The Liquidity Coverage Ratio and Net Stable Funding Ratio are non-FRS disclosures and are disclosed as part of the Group's APS 330 Public Disclosure which is subject to specific review procedures in accordance with the Australian Standard on Related Services (ASRS) 4400 Agreed upon Procedures Engagements to Report Factual Findings.

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**LIQUIDITY AND FUNDING RISK (continued)****Liquidity crisis contingency planning**

The Group maintains APRA-endorsed liquidity crisis contingency plans for analysing and responding to a liquidity threatening event at a country and Group-wide level. Key liquidity contingency crisis planning requirements and guidelines include:

Ongoing business management	Early signs/ mild stress	Severe stress
- establish crisis/severity levels - liquidity limits - early warning indicators	- monitoring and review - management actions not requiring business rationalisation	- activate contingency funding plans - management actions for altering asset and liability behaviour

Assigned responsibility for internal and external communications and the appropriate timing to communicate

Since the precise nature of any stress event cannot be known in advance, we design the plans to be flexible to the nature and severity of the stress event with multiple variables able to be accommodated in any plan.

Group funding

The Group monitors the composition and stability of its funding so that it remains within the Group's funding risk appetite. This approach ensures that an appropriate proportion of the Group's assets are funded by stable funding sources, including customer deposits; longer-dated wholesale funding (with a remaining term exceeding one year); and equity.

Funding plans prepared	Considerations in preparing funding plans
3 year strategic plan prepared annually - annual funding plan as part of budgeting process - forecasting in light of actual results as a calibration to the annual plan	- customer balance sheet growth - changes in wholesale funding including: targeted funding volumes; markets; investors; tenors; and currencies for senior, secured, subordinated, hybrid transactions and market conditions

RBA Term Funding Facility

As an additional source of funding, in March 2020, the RBA announced a term funding facility (TFF) for the banking system to support lending to Australian businesses. The TFF is a three-year secured funding facility to ADIs at a fixed rate of 0.25%. APRA has determined that the TFF qualifies for inclusion in determining the Liquidity Coverage Ratio (LCR) and Net Stable Funding Ratio (NSFR). ADIs can obtain initial funding of up to 3% of their existing credit outstanding to Australian households and businesses, and have access to additional funding if they increase lending to business, especially to small and medium-sized businesses. The TFF closed to drawdowns on 30 June 2021.

As at 30 September 2021, ANZ had drawn \$20.1 billion under the RBA's TFF.

RBNZ Funding for Lending Programme and Term Lending Facility

- Between May 2020 and July 2021, the RBNZ made funds available under a term lending facility (TLF) to promote lending to businesses. The TLF is a three to five-year secured funding facility for New Zealand banks at a fixed rate of 0.25%.
- In November 2020, the RBNZ announced a funding for lending programme (FLP) which aimed to lower the cost of borrowing for New Zealand businesses and households. The FLP is a three-year secured funding facility for New Zealand banks at a floating rate of the New Zealand Official Cash Rate (OCR). New Zealand banks can obtain initial funding of up to 4% of their lending to New Zealand resident households, non-financial businesses and non-profit institutions serving households as at 31 October 2020 (eligible loans). An additional allocation of up to 2% of eligible loans is available, subject to certain conditions. The additional allocation is available until 6 December 2022, and the initial allocation is available until 6 June 2022.

As at 30 September 2021, ANZ NZ had drawn \$0.3 billion under the TLF and \$0.9 billion under the FLP.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)****LIQUIDITY AND FUNDING RISK (continued)****RESIDUAL CONTRACTUAL MATURITY ANALYSIS OF GROUP'S LIABILITIES**

The tables below provide residual contractual maturity analysis of financial liabilities, including financial liabilities reclassified to held for sale, at 30 September within relevant maturity groupings. All outstanding debt issuance and subordinated debt is profiled on the earliest date on which the Group may be required to pay. All at-call liabilities are reported in the 'Less than 3 months' category. Any other items without a specified maturity date are included in the 'After 5 years' category. The amounts represent principal and interest cash flows - so they may differ from equivalent amounts reported on balance sheet. For the purpose of this note, liabilities presented as liabilities held for sale in the Balance Sheet have been reallocated to their respective Balance Sheet categories.

It should be noted that this is not how the Group manages its liquidity risk. The management of this risk is detailed on page 196.

	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
Consolidated					
As at 30 September 2021					
Settlement balances owed by ANZ	17,427	-	-	-	17,427
Collateral received	5,657	-	-	-	5,657
Deposits and other borrowings	634,145	84,357	25,247	227	743,976
Liability for acceptances	392	-	-	-	392
Debt issuances ¹	4,218	24,928	65,198	14,588	108,932
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ²	30,474	-	-	-	30,474
Lease liabilities	86	224	755	301	1,366
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ³					
- Funding					
Receive leg	(29,186)	(36,462)	(62,061)	(14,334)	(142,043)
Pay leg	28,538	35,082	61,867	14,473	139,960
- Other balance sheet management					
Receive leg	(104,036)	(37,275)	(14,982)	(8,029)	(164,322)
Pay leg	103,586	36,804	15,457	9,974	165,821
As at 30 September 2020					
Settlement balances owed by ANZ	22,241	-	-	-	22,241
Collateral received	9,304	-	-	-	9,304
Deposits and other borrowings	576,506	90,241	18,025	159	684,931
Liability for acceptances	449	-	-	-	449
Debt issuances ¹	5,174	26,642	78,181	16,948	126,945
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ²	123,865	-	-	-	123,865
Lease liabilities	72	248	809	390	1,519
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ³					
- Funding					
Receive leg	(11,170)	(21,569)	(69,594)	(18,243)	(120,576)
Pay leg	10,856	20,206	66,455	17,403	114,920
- Other balance sheet management					
Receive leg	(75,098)	(40,956)	(9,738)	(8,512)	(134,304)
Pay leg	75,226	40,401	10,031	7,271	132,929

¹ Any callable wholesale debt instruments have been included at their next call date. Balance includes subordinated debt instruments that may be settled in cash or in equity, at the option of the Group, and perpetual debt instruments after 5 years.

² The full mark-to-market after any adjustments for Settle to Market of derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) is included in the 'less than 3 months' category.

³ Include derivatives designated into hedging relationships of \$202 million (2020: \$4,484 million) and \$5,359 million (2020: \$6,362 million) categorised as held for trading but form part of Group's balance sheet activities.

At 30 September 2021, \$212,265 million (2020: \$227,819 million) of the Group's undrawn facilities and \$48,330 million (2020: \$39,795 million) of its issued guarantees mature in less than 1 year, based on the earliest date on which the Group may be required to pay.

Notes to the financial statements (continued)

17. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

LIQUIDITY AND FUNDING RISK (continued)

The Company	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
As at 30 September 2021					
Settlement balances owed by ANZ	14,922	-	-	-	14,922
Collateral received	5,148	-	-	-	5,148
Deposits and other borrowings	524,654	60,427	21,844	227	607,152
Liability for acceptances	223	-	-	-	223
Debt issuances ¹	4,108	20,244	54,465	8,965	87,782
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ²	34,240	-	-	-	34,240
Lease liabilities	81	208	814	989	2,092
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ³					
- Funding					
Receive leg	(25,170)	(26,362)	(48,026)	(7,364)	(106,922)
Pay leg	24,523	25,344	47,467	7,318	104,652
- Other balance sheet management					
Receive leg	(102,921)	(35,426)	(11,063)	(7,633)	(157,043)
Pay leg	102,346	34,908	11,501	9,587	158,342
As at 30 September 2020					
Settlement balances owed by ANZ	19,556	-	-	-	19,556
Collateral received	8,074	-	-	-	8,074
Deposits and other borrowings	479,498	65,779	14,419	158	559,854
Liability for acceptances	224	-	-	-	224
Debt issuances ¹	4,627	21,483	64,102	12,775	102,987
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ²	124,027	-	-	-	124,027
Lease liabilities	66	234	855	1,114	2,269
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ³					
- Funding					
Receive leg	(8,430)	(14,025)	(51,487)	(13,620)	(87,562)
Pay leg	8,038	12,930	49,365	12,942	83,275
- Other balance sheet management					
Receive leg	(74,219)	(40,186)	(8,321)	(8,343)	(131,069)
Pay leg	74,097	39,327	8,048	7,029	128,501

¹ Any callable wholesale debt instruments have been included at their next call date. Balance includes subordinated debt instruments that may be settled in cash or in equity, at the option of the Company, and perpetual debt instruments after 5 years.

² The full mark-to-market after any adjustments for Settle to Market of derivative liabilities (including those held for balance sheet management) is included in the 'less than 3 months' category.

³ Include derivatives designated into hedging relationships of \$158 million (2020: \$3,202 million) and \$2,607 million (2020: \$4,001 million) categorised as held for trading but form part of Company's balance sheet activities.

At 30 September 2021, \$176,077 million (2020: \$191,300 million) of the Company's undrawn facilities and \$45,042 million (2020: \$36,146 million) of its issued guarantees mature in less than 1 year, based on the earliest date on which the Company may be required to pay.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

The Group carries a significant number of financial instruments on the balance sheet at fair value. The fair value is the best estimate of the price that would be received to sell an asset, or paid to transfer a liability, in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

VALUATION

The Group has an established control framework, including appropriate segregation of duties, to ensure that fair values are accurately determined, reported and controlled. The framework includes the following features:

- products are approved for transacting with external customers and counterparties only where fair values can be appropriately determined;
- quoted market prices used to value financial instruments are independently verified with information from external pricing providers;
- fair value methodologies and inputs are evaluated and approved by a function independent of the party that undertakes the transaction;
- movements in fair values are independently monitored and explained by reference to underlying factors relevant to the fair value; and
- valuation adjustments (such as funding valuation adjustments, credit valuation adjustments and bid-offer adjustments) are independently validated and monitored.

If the Group holds offsetting risk positions, then the Group uses the portfolio exception in AASB 13 *Fair Value Measurement* (AASB 13) to measure the fair value of such groups of financial assets and financial liabilities. We measure the portfolio based on the price that would be received to sell a net long position (an asset) for a particular risk exposure, or to transfer a net short position (a liability) for a particular risk exposure.

Fair value designation

We designate certain loans and advances and certain deposits and other borrowings and debt issuances as fair value through profit or loss:

- where they contain a separable embedded derivative which significantly modifies the instruments' cash flow; or
- in order to eliminate an accounting mismatch which would arise if the asset or liabilities were otherwise carried at amortised cost. This mismatch arises due to measuring the derivative financial instruments (which we acquired to mitigate interest rate risk of these assets or liabilities) at fair value through profit or loss.

Our approach ensures that we recognise the fair value movements on the assets or liabilities in profit or loss in the same period as the movement on the associated derivatives.

We may also designate certain loans and advances, certain deposits and other borrowings and debt issuances as fair value through profit or loss where they are managed on a fair value basis to align the measurement with how the instruments are managed.

FAIR VALUE APPROACH AND VALUATION TECHNIQUES

We use valuation techniques to estimate the fair value of assets and liabilities for recognition, measurement and disclosure purposes where no quoted price in an active market exists for that asset or liability. This includes the following:

Asset or Liability	Fair Value Approach
Financial instruments classified as: Trading securities	Valuation techniques are used that incorporate observable market inputs for financial instruments with similar credit risk, maturity and yield characteristics. Equity instruments that are not traded in active markets may be measured using comparable company valuation multiples.
- Securities sold short	
- Derivative financial assets and financial liabilities	
- Investment securities	
Financial instruments classified as: - Net loans and advances	Discounted cash flow techniques are used whereby contractual future cash flows of the instrument are discounted using wholesale market interest rates, or market borrowing rates for debt with similar maturities or yield curve appropriate for the remaining term to maturity.
- Deposits and other borrowings	
- Debt issuances	

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)**CLASSIFICATION OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES**

The following tables set out the classification of financial asset and liability categories according to measurement bases together with their carrying amounts as recognised on the balance sheet.

		2021			2020		
		At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m	At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m
Consolidated	Note						
Financial assets							
Cash and cash equivalents	9	151,260	-	151,260	107,923	-	107,923
Settlement balances owed to ANZ		7,530	-	7,530	7,541	-	7,541
Collateral paid		9,166	-	9,166	14,308	-	14,308
Trading securities	10	-	44,688	44,688	-	50,913	50,913
Derivative financial instruments	11	-	38,736	38,736	-	135,331	135,331
Investment securities	12	7,031	76,095	83,126	6,816	86,575	93,391
Net loans and advances	13	626,099	3,620	629,719	613,155	3,938	617,093
Regulatory deposits		671	-	671	801	-	801
Other financial assets		2,054	-	2,054	2,407	-	2,407
Total		803,811	163,139	966,950	752,951	276,757	1,029,708
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ		17,427	-	17,427	22,241	-	22,241
Collateral received		5,657	-	5,657	9,304	-	9,304
Deposits and other borrowings	15	738,772	4,284	743,056	679,255	3,078	682,333
Derivative financial instruments	11	-	36,035	36,035	-	134,711	134,711
Payables and other liabilities		4,734	3,913	8,647	5,285	3,843	9,128
Debt issuances	16	99,092	1,962	101,054	117,509	2,159	119,668
Total		865,682	46,194	911,876	833,594	143,791	977,385

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

CLASSIFICATION OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

	Note	2021			2020		
		At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m	At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m
The Company							
Financial assets							
Cash and cash equivalents	9	141,436	-	141,436	98,083	-	98,083
Settlement balances owed to ANZ		7,183	-	7,183	7,116	-	7,116
Collateral paid		8,343	-	8,343	13,012	-	13,012
Trading securities	10	-	34,752	34,752	-	38,423	38,423
Derivative financial instruments	11	-	38,292	38,292	-	130,552	130,552
Investment securities	12	5,262	62,678	67,940	5,354	74,930	80,284
Net loans and advances	13	485,015	3,472	488,487	483,986	4,016	488,002
Regulatory deposits		213	-	213	199	-	199
Due from controlled entities ¹		21,489	2,041	23,530	22,089	1,928	24,017
Other financial assets		1,371	-	1,371	1,460	-	1,460
Total		670,312	141,235	811,547	631,299	249,849	881,148
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ		14,922	-	14,922	19,556	-	19,556
Collateral received		5,148	-	5,148	8,074	-	8,074
Deposits and other borrowings	15	606,673	50	606,723	556,676	1,460	558,136
Derivative financial instruments	11	-	37,005	37,005	-	131,230	131,230
Due to controlled entities ¹		23,079	-	23,079	24,295	-	24,295
Payables and other liabilities		3,999	3,245	7,244	4,377	3,693	8,070
Debt issuances	16	77,053	4,035	81,088	92,832	4,218	97,050
Total		730,874	44,335	775,209	705,810	140,601	846,411

¹ From 1 April 2021, the Company changed its accounting policy relating to intragroup transactions with consolidated securitisation structured entities (SEs) in which it holds all of the issued securities of the SE. Transactions with an SE are no longer recorded on a gross basis. Comparatives have been restated, reducing Due from controlled entities and Due to controlled entities by \$76,637 million at 30 September 2020. Refer to Note 25 Impact of Adoption of New Standards and Other Changes for further details.

Notes to the financial statements (continued)

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FAIR VALUE HIERARCHY

The Group categorises assets and liabilities carried at fair value into a fair value hierarchy as required by AASB 13 *Fair Value Measurement* based on the observability of inputs used to measure the fair value:

- Level 1 - valuations based on quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities;
- Level 2 - valuations using inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable for a similar asset or liability, either directly or indirectly; and
- Level 3 - valuations where significant unobservable inputs are used to measure the fair value of the asset or liability.

The following table presents assets and liabilities carried at fair value in accordance with the fair value hierarchy:

	Fair value measurements							
	Quoted price in active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		Using unobservable inputs (Level 3)		Total	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Consolidated								
Assets								
Trading securities ¹	36,025	44,004	8,663	6,909	-	-	44,688	50,913
Derivative financial instruments	494	681	38,187	134,588	55	62	38,736	135,331
Investment securities ¹	68,007	85,330	6,756	137	1,332	1,108	76,095	86,575
Net loans and advances	-	-	3,510	3,925	110	13	3,620	3,938
Total	104,526	130,015	57,116	145,559	1,497	1,183	163,139	276,757
Liabilities								
Deposits and other borrowings	-	-	4,284	3,078	-	-	4,284	3,078
Derivative financial instruments	1,131	1,120	34,874	133,536	30	55	36,035	134,711
Payables and other liabilities ²	3,690	3,830	223	13	-	-	3,913	3,843
Debt issuances (designated at fair value)	-	-	1,962	2,159	-	-	1,962	2,159
Total	4,821	4,950	41,343	138,786	30	55	46,194	143,791

	Fair value measurements							
	Quoted price in active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		Using unobservable inputs (Level 3)		Total	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
The Company								
Assets								
Trading securities ¹	27,764	35,170	6,988	3,253	-	-	34,752	38,423
Derivative financial instruments	470	662	37,788	129,832	34	58	38,292	130,552
Investment securities ¹	56,277	73,838	5,354	105	1,046	987	62,677	74,930
Net loans and advances	-	-	3,362	4,016	110	-	3,472	4,016
Due from controlled entities	-	-	2,041	1,928	-	-	2,041	1,928
Total	84,511	109,670	55,533	139,134	1,190	1,045	141,234	249,849
Liabilities								
Deposits and other borrowings	-	-	50	1,460	-	-	50	1,460
Derivative financial instruments	1,121	1,109	35,854	130,066	30	55	37,005	131,230
Payables and other liabilities ²	3,040	3,680	205	13	-	-	3,245	3,693
Debt issuances (designated at fair value)	998	996	3,037	3,222	-	-	4,035	4,218
Total	5,159	5,785	39,146	134,761	30	55	44,335	140,601

¹ During the year, \$3,845 million of assets were transferred from Level 1 to Level 2 (2020: \$127 million transferred from Level 2 to Level 1) for the Group and the Company due to a change of the observability of inputs. There were no other material transfers during the year. Transfers into and out of levels are measured at the beginning of the reporting period in which the transfer occurred.

² Payables and other liabilities relates to securities sold short, which we classify as held for trading and measured at fair value through profit or loss.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)****FAIR VALUE MEASUREMENT INCORPORATING UNOBSERVABLE MARKET DATA****Level 3 fair value measurements**

The net balance of Level 3 financial instruments is an asset of \$1,467 million (2020: \$1,128 million) for the Group and \$1,160 million (2020: \$1,003 million) for the Company.

The assets and liabilities which incorporate significant unobservable inputs primarily include:

- equities for which there is no active market or traded prices cannot be observed;
- net loans and advances that are required to be measured at fair value for which there is no observable market data; and
- derivatives referencing market rates that cannot be observed primarily due to lack of market activity.

The increase in the net balance of Level 3 financial instruments is Investment Securities, due to the revaluation of the investment in Bank of Tianjin (Group and Company), and an increase in unlisted equity investments (Group).

During the year, the Group and Company transferred \$5 million of derivative liabilities from Level 3 to Level 2, where valuation parameters for these financial instruments became observable during the year, and \$105 million of Loan and advances measured at fair value from Level 2 to Level 3, where valuation parameters for these loans became unobservable during the year. There were no other transfers in or out of Level 3 in the current or prior year.

Bank of Tianjin (BoT)

The investment is valued based on comparator bank price-to-book (P/B) multiples (a P/B multiple is the ratio of the market value of equity to the book value of equity). The extent of judgement applied in determining the appropriate multiple and comparator group from which the multiple is derived are non-observable inputs which have resulted in the Level 3 classification.

Sensitivity to Level 3 data inputs

When we make assumptions due to significant inputs not being directly observable in the market place (Level 3 inputs), then changing these assumptions changes the Group's estimate of the instrument's fair value. Favourable and unfavourable changes are determined by changing the primary unobservable parameter used to derive the valuation.

Bank of Tianjin (BoT)

The valuation of the BoT investment is sensitive to the selected unobservable input, being the P/B multiple. If the P/B multiple was increased or decreased by 10% it would result in a \$99 million (2020: \$93 million) increase or decrease to the fair value of the investment, which would be recognised in shareholders' equity.

Other

The remaining Level 3 balance is immaterial and changes in inputs have a minimal impact on net profit and net assets of the Group.

Deferred fair value gains and losses

Where fair values are determined using unobservable inputs significant to the fair value of a financial instrument, the Group does not immediately recognise the difference between the transaction price and the amount we determine based on the valuation technique (day one gain or loss) in profit or loss. After initial recognition, we recognise the deferred amount in profit or loss on a straight line basis over the life of the transaction or until all inputs become observable.

Day one gains and losses which have been deferred are not material.

Notes to the financial statements (continued)

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES NOT MEASURED AT FAIR VALUE

The following table sets out the Group's basis of estimating the fair values of financial assets and liabilities carried at amortised cost where the carrying value is not typically a reasonable approximation of fair value.

Financial Asset and Liability	Fair Value Approach
Investment securities - debt securities at amortised cost	Calculated based on quoted market prices or observable inputs as applicable. If quoted market prices are not available, we use a discounted cash flow model using a yield curve appropriate for the remaining term to maturity of the debt instrument. The fair value reflects adjustments to credit spreads applicable for that instrument.
Net loans and advances to banks	Discounted cash flows using prevailing market rates for loans with similar credit quality.
Net loans and advances to customers	Present value of future cash flows, discounted using a curve that incorporates changes in wholesale market rates, the Group's cost of wholesale funding and the customer margin, as appropriate.
Deposit liability without a specified maturity or at call	The amount payable on demand at the reporting date. We do not adjust the fair value for any value we expect the Group to derive from retaining the deposit for a future period.
Interest bearing fixed maturity deposits and other borrowings and acceptances with quoted market rates	Market borrowing rates of interest for debt with a similar maturity are used to discount contractual cash flows to derive the fair value.
Debt issuances	Calculated based on quoted market prices or observable inputs as applicable. If quoted market prices are not available, we use a discounted cash flow model using a yield curve appropriate for the remaining term to maturity of the debt instrument. The fair value reflects adjustments to credit spreads applicable to ANZ for that instrument.

The financial assets and financial liabilities listed in the table below are carried at amortised cost on the Group's Balance Sheet. While this is the value at which we expect the assets will be realised and the liabilities settled, the Group provides an estimate of the fair value of the financial assets and financial liabilities at balance date in the table below.

	Categorised into fair value hierarchy									
	At amortised cost		Quoted price active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non-observable inputs (Level 3)		Total fair value	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Consolidated										
Financial assets										
Net loans and advances	626,099	613,155	-	-	16,906	22,862	609,541	591,296	626,447	614,158
Investment securities	7,031	6,816	-	-	7,043	6,816	-	-	7,043	6,816
Total	633,130	619,971	-	-	23,949	29,678	609,541	591,296	633,490	620,974
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	738,772	679,255	-	-	738,840	679,544	-	-	738,840	679,544
Debt issuances	99,092	117,509	27,785	26,107	73,332	93,187	-	-	101,117	119,294
Total	837,864	796,764	27,785	26,107	812,172	772,731	-	-	839,957	798,838

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

18. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES NOT MEASURED AT FAIR VALUE (continued)

	Categorised into fair value hierarchy									
	At amortised cost		Quoted price active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non- observable inputs (Level 3)		Total fair value	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
The Company										
Financial assets										
Net loans and advances	485,015	483,986	-	-	16,050	22,350	469,363	462,073	485,413	484,423
Investment securities	5,263	5,354	-	-	5,275	5,352	-	-	5,275	5,352
Due from controlled entities ¹	21,489	22,089	-	-	-	-	21,489	22,089	21,489	22,089
Total	511,767	511,429	-	-	21,325	27,702	490,852	484,162	512,177	511,864
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	606,673	556,676	-	-	606,723	556,805	-	-	606,723	556,805
Debt issuances	77,053	92,832	24,280	23,214	54,421	71,133	-	-	78,701	94,347
Due to controlled entities ¹	23,079	24,295	-	-	-	-	23,079	24,295	23,079	24,295
Total	706,805	673,803	24,280	23,214	661,144	627,938	23,079	24,295	708,503	675,447

¹ From 1 April 2021, the Company changed its accounting policy relating to intragroup transactions with consolidated securitisation structured entities (SEs) in which it holds all of the issued securities of the SE. Transactions with an SE are no longer recorded on a gross basis. Comparatives have been restated, reducing Due from controlled entities and Due to controlled entities by \$76,637 million at 30 September 2020. Refer to Note 15 Impact of Adoption of New Standards and Other Changes for further details.

KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

The Group evaluates the material accuracy of the valuations incorporated in the financial statements as they can involve a high degree of judgement and estimation in determining the carrying values of financial assets and financial liabilities at the balance sheet date.

The majority of valuation models the Group uses employ only observable market data as inputs. This has not changed as a result of COVID-19, however the Group has considered the impact of related economic and market disruptions on fair value measurement assumptions and the appropriateness of valuation inputs, notably valuation adjustments, as well as the impact of COVID-19 on the classification of exposures in the fair value hierarchy.

For certain financial instruments, we may use data that is not readily observable in current markets. If we use unobservable market data, then we need to exercise more judgement to determine fair value depending on the significance of the unobservable input to the overall valuation. Generally, we derive unobservable inputs from other relevant market data and compare them to observed transaction prices where available.

When establishing the fair value of a financial instrument using a valuation technique, the Group considers valuation adjustments in determining the fair value. We may apply adjustments (such as bid/offer spreads, credit valuation adjustments and funding valuation adjustments – refer Note 11 Derivative Financial Instruments) to reflect the Group's assessment of factors that market participants would consider in determining fair value.

19. ASSETS CHARGED AS SECURITY FOR LIABILITIES AND COLLATERAL ACCEPTED AS SECURITY FOR ASSETS

The following disclosure excludes the amounts presented as collateral paid and received in the Balance Sheet that relate to derivative liabilities and derivative assets respectively. The terms and conditions of those collateral agreements are included in the standard Credit Support Annex that forms part of the International Swaps and Derivatives Association Master Agreement under which most of our derivatives are executed.

ASSETS CHARGED AS SECURITY FOR LIABILITIES

Assets charged as security for liabilities include the following types of instruments:

- securities provided as collateral for repurchase transactions. These transactions are governed by standard industry agreements;
- specified residential mortgages provided as security for notes and bonds issued to investors as part of ANZ's covered bond programs;
- collateral provided to central banks; and
- collateral provided to clearing houses.

The carrying amount of assets pledged as security are as follows:

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Securities sold under arrangements to repurchase ¹	51,208	61,415	48,663	60,612
Residential mortgages provided as security for covered bonds	28,816	28,559	17,925	17,937
Other	4,039	4,990	3,963	4,921

¹ The amounts disclosed as securities sold under arrangements to repurchase include both:

- assets pledged as security which continue to be recognised on the Group's balance sheet; and
- assets repledged, which are included in the disclosure below.

COLLATERAL ACCEPTED AS SECURITY FOR ASSETS

ANZ has received collateral associated with various financial transactions. Under certain arrangements ANZ has the right to sell, or to repledge, the collateral received. These arrangements are governed by standard industry agreements.

The fair value of collateral we have received and that which we have sold or repledged is as follows:

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Fair value of assets which can be sold or repledged	26,814	54,242	25,679	53,118
Fair value of assets sold or repledged	18,741	32,578	18,189	32,308



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

20. OFFSETTING

We offset financial assets and financial liabilities on the balance sheet (in accordance with AASB 132 *Financial Instruments: Presentation*) when there is:

- a current legally enforceable right to set off the recognised amounts in all circumstances; and
- an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

The following table identifies financial assets and financial liabilities which have not been offset but are subject to enforceable master netting agreements (or similar arrangements) and the related amounts not offset in the balance sheet. We have not taken into account the effect of over-collateralisation.

			Amount subject to master netting agreement or similar			
	Total amounts recognised in the Balance Sheet \$m	Amounts not subject to master netting agreement or similar \$m	Total \$m	Financial instruments \$m	Financial collateral (received)/ pledged \$m	Net amount \$m
Consolidated						
As at 30 September 2021						
Derivative financial assets ¹	38,736	(3,078)	35,658	(24,186)	(5,750)	5,722
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²	26,082	(3,166)	22,916	(1,052)	(21,864)	-
Total financial assets	64,818	(6,244)	58,574	(25,238)	(27,614)	5,722
Derivative financial liabilities ¹	(36,035)	2,822	(33,213)	24,186	5,530	(3,497)
Repurchase, securities lending and similar agreements ³	(46,147)	11,461	(34,686)	1,052	33,634	-
Total financial liabilities	(82,182)	14,283	(67,899)	25,238	39,164	(3,497)
As at 30 September 2020						
Derivative financial assets	135,331	(3,862)	131,469	(117,982)	(6,397)	7,090
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²	53,434	(5,922)	47,512	(1,566)	(45,946)	-
Total financial assets	188,765	(9,784)	178,981	(119,548)	(52,343)	7,090
Derivative financial liabilities	(134,711)	2,824	(131,887)	117,982	10,059	(3,846)
Repurchase, securities lending and similar agreements ³	(55,716)	14,354	(41,362)	1,566	39,796	-
Total financial liabilities	(190,427)	17,178	(173,249)	119,548	49,855	(3,846)

¹ In August 2021, the Group amended the terms of its legal agreements with one of its central clearing counterparties whereby the payment or receipt of collateral results in a legal settlement of associated derivative assets and liabilities, and an associated reduction in the carrying values of the related derivative instruments. These derivative remain subject to a master netting agreement. The impact of this change as at 30 September 2021 is a decrease in the derivative assets of \$55.1 billion and a decrease in derivative liabilities of \$55.2 billion and reduction in net collateral paid of \$0.1 billion. Refer to Note 11 Derivative Financial Instruments for further information.

² Reverse repurchase agreements:

- with less than 90 days to maturity are presented in the Balance Sheet within cash and cash equivalents; or
- with 90 days or more to maturity are presented in the Balance Sheet within net loans and advances.

³ Repurchase agreements are presented on the Balance Sheet within deposits and other borrowings.

Notes to the financial statements (continued)

20. OFFSETTING (continued)

The Company	Total amounts recognised in the Balance Sheet \$m	Amounts not subject to master netting agreement or similar \$m	Amount subject to master netting agreement or similar			
			Total \$m	Financial instruments \$m	Financial collateral (received)/ pledged \$m	Net amount \$m
As at 30 September 2021						
Derivative financial assets ¹	38,292	(1,539)	36,753	(27,288)	(5,189)	4,276
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²	24,958	(2,042)	22,916	(1,052)	(21,864)	-
Total financial assets	63,250	(3,581)	59,669	(28,340)	(27,053)	4,276
Derivative financial liabilities ¹	(37,005)	1,343	(35,662)	27,288	5,425	(2,949)
Repurchase, securities lending and similar agreements ³	(43,925)	10,480	(33,445)	1,052	32,393	-
Total financial liabilities	(80,930)	11,823	(69,107)	28,340	37,818	(2,949)
As at 30 September 2020						
Derivative financial assets	130,552	(2,531)	128,021	(117,039)	(5,625)	5,357
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ²	52,322	(4,810)	47,512	(1,566)	(45,946)	-
Total financial assets	182,874	(7,341)	175,533	(118,605)	(51,571)	5,357
Derivative financial liabilities	(131,230)	1,567	(129,663)	117,039	9,402	(3,222)
Repurchase, securities lending and similar agreements ³	(54,951)	13,589	(41,362)	1,566	39,796	-
Total financial liabilities	(186,181)	15,156	(171,025)	118,605	49,198	(3,222)

¹ In August 2021, the Company amended the terms of its legal agreements with one of its central clearing counterparties whereby the payment or receipt of collateral results in a legal settlement of associated derivative assets and liabilities, and an associated reduction in the carrying values of the related derivative instruments. These derivative remain subject to a master netting agreement. The impact of this change as at 30 September 2021 is a decrease in the derivative assets of \$51.4 billion and a decrease in derivative liabilities of \$51.3 billion and reduction in net collateral paid of \$0.1 billion. Refer to Note 11 Derivative Financial Instruments for further information.

² Reverse repurchase agreements:

- with less than 90 days to maturity are presented in the Balance Sheet within cash and cash equivalents, or
- with 90 days or more to maturity are presented in the Balance Sheet within net loans and advances.

³ Repurchase agreements are presented on the Balance Sheet within deposits and other borrowings.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

21. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

	Goodwill ¹		Software		Other Intangibles		Total	
	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at start of year	3,264	3,467	1,039	1,323	76	71	4,379	4,861
Additions	-	-	356	375	-	6	356	381
Amortisation expense ²	-	-	(434)	(657)	(2)	(1)	(436)	(658)
Impairment expense ³	(251)	(77)	(1)	(2)	-	-	(252)	(79)
Written off on disposal	(13)	(124)	-	-	-	-	(13)	(124)
Foreign currency exchange difference	89	(2)	-	-	1	-	90	(2)
Balance at end of year	3,089	3,264	960	1,039	75	76	4,124	4,379
Cost ⁴	3,089	3,264	7,639	7,300	78	77	10,806	10,641
Accumulated amortisation	n/a	n/a	(6,679)	(6,261)	(3)	(1)	(6,682)	(6,262)
Carrying amount	3,089	3,264	960	1,039	75	76	4,124	4,379

	Goodwill ¹		Software		Other Intangibles		Total	
	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at start of year	62	82	1,030	1,285	5	-	1,097	1,367
Additions	-	-	345	372	-	6	345	378
Amortisation expense ²	-	-	(422)	(625)	(2)	(1)	(424)	(626)
Impairment expense	-	(10)	(1)	(2)	-	-	(1)	(12)
Written off on disposal	-	(10)	-	-	-	-	-	(10)
Foreign currency exchange difference	-	-	-	-	-	-	-	-
Balance at end of year	62	62	952	1,030	3	5	1,017	1,097
Cost ⁴	62	62	7,342	7,006	6	6	7,410	7,074
Accumulated amortisation	n/a	n/a	(6,390)	(5,976)	(3)	(1)	(6,393)	(5,977)
Carrying amount	62	62	952	1,030	3	5	1,017	1,097

¹ Goodwill excludes notional goodwill in equity accounted investments.

² During 2020, the Group amended the application of its software amortisation policy and recognised an accelerated amortisation of \$187 million for the Group and \$184 million for the Company in 2020.

³ 2021 goodwill impairment expense relates to the write-off on reclassification of ANZ Share Investing to held for sale. This is recognised in Other income to align with the classification on completion of the disposal in 2021.

⁴ Includes impact of foreign currency translation differences.

IMPAIRMENT TESTING FOR CASH GENERATING UNITS (CGUs) CONTAINING GOODWILL

An assessment as to whether the current carrying value of goodwill is impaired is undertaken annually or where there are indicators of potential impairment. For the purpose of impairment testing, goodwill acquired in a business combination is allocated at the date of acquisition to the cash generating units (CGUs) that are expected to benefit from the synergies of the related business combination. These CGUs are ANZ's reportable segments. Goodwill is considered to be impaired if the carrying amount of the relevant CGU exceeds its recoverable amount.

We estimate the recoverable amount of each CGU to which goodwill is allocated using a fair value less costs of disposal (FVLCD) approach, with a value-in-use (VIU) assessment performed where the FVLCD is less than the carrying amount.

During the year ended 30 September 2021, \$251 million of goodwill was written off upon reclassification of ANZ Share Investing to held for sale in the Group (Company: nil) with a remaining \$13 million of goodwill derecognised upon completion of the disposal.

During the year ended 30 September 2020, the Group wrote off \$124 million of goodwill in relation to completed divestments (Company: \$10 million). In addition, the Group announced its intention to begin winding up the Bonus Bonds business, a managed investment product in New Zealand and the Group wrote off the associated goodwill of \$27 million (Company: nil). The Group wrote off \$50 million of goodwill in the Pacific division (Company: \$10 million) as a result of changes in economic outlook.

21. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (continued)**Fair Value Less Cost of Disposal**

The recoverable amount of each CGU to which goodwill is allocated is estimated on a FVLCOB basis, calculated using a market multiple approach. Under this approach, we determine the estimated fair value of each CGU by applying observable price earnings multiples of appropriate comparator companies to the estimated future maintainable earnings of each CGU. A deduction is then made for estimated costs of disposal. The valuation is considered to be level 3 in the fair value hierarchy due to unobservable inputs used in the valuation.

Management's approach and the key assumptions used to determine FVLCOB, for those CGUs where recoverable amount was determined on the basis of FVLCOB were as follows:

Key assumption	Approach to determining the value (or values) for each key assumption												
Future maintainable earnings	Future maintainable earnings for each CGU have been estimated as the sum of: • The Group's 2022 financial plan for each CGU; plus • An allocation of the central costs recorded outside of the CGU's to which goodwill is allocated. Where relevant, adjustments are made to the Group's financial plan to reflect the long term expectations for items such as expected credit losses and investment spend.												
Price/Earnings (P/E) multiple applied	The P/E multiples used have been derived from valuations of comparable publicly traded companies relevant to the respective CGU. In the case of the New Zealand and Institutional CGLs, management has made downwards adjustments to comparator group multiples to address specific factors relevant to those CGLs. The median P/E multiples applied (including a 30% control premium discussed below) were as follows: <table><tr><th>Division</th><th>2021</th><th>2020</th></tr><tr><td>Australia Retail and Commercial</td><td>18.9</td><td>16.0</td></tr><tr><td>New Zealand</td><td>16.4</td><td>12.7</td></tr><tr><td>Institutional</td><td>15.5</td><td>13.4</td></tr></table> Control premium: A control premium has been applied which recognises the increased consideration a potential acquirer would be willing to pay in order to gain sufficient ownership to achieve control over the relevant activities of the CGU. For each CGU, the control premium has been estimated as 30% of the comparator group P/E multiple based on historical transactions.	Division	2021	2020	Australia Retail and Commercial	18.9	16.0	New Zealand	16.4	12.7	Institutional	15.5	13.4
Division	2021	2020											
Australia Retail and Commercial	18.9	16.0											
New Zealand	16.4	12.7											
Institutional	15.5	13.4											
Costs of disposal	Costs of disposal have been estimated as 2% of the fair value of the CGU based on input from historical and recent transactions.												

As noted above, our impairment testing did not result in any material impairment of goodwill being identified as at 30 September 2021.

FVLCOB assessment outcomes

For each CGU, the surplus of the recoverable amount over the carrying amount determined on the basis of FVLCOB was as follows:

	Surplus 2021 \$m
Cash generating unit:	
Australia Retail and Commercial	12,168
New Zealand	6,332
Institutional	4,249

Sensitivity analysis

The surpluses disclosed above are sensitive to judgements and estimates however the FVLCOB estimates for the respective CGUs would continue to show a surplus in recoverable amount over carrying amount even where reasonably possible alternative estimates were used.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**21. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS** (continued)**RECOGNITION AND MEASUREMENT**

The table below details how we recognise and measure different intangible assets:

	Goodwill	Software	Other intangible Assets
Definition	Excess amount the Group has paid in acquiring a business over the fair value of the identifiable assets and liabilities acquired.	Purchased software owned by the Group is capitalised. Internal and external costs incurred in building software and computer systems costing greater than \$20 million are capitalised as assets. Those less than \$20 million are expensed in the year in which the costs are incurred.	Management fee rights arising from acquisition of funds management business and an intangible asset arising from contractual rights.
Carrying value	Cost less any accumulated impairment losses. Allocated to the cash generating unit to which the acquisition relates.	Initially, measured at cost. Subsequently, carried at cost less accumulated amortisation and impairment losses. Costs incurred in planning or evaluating software proposals or in maintaining systems after implementation are not capitalised.	Initially, measured at fair value at acquisition. Subsequently, carried at cost less amortisation and impairment losses.
Useful life	Indefinite. Goodwill is reviewed for impairment at least annually or when there is an indication of impairment.	Except for major core infrastructure, amortised over periods between 2-5 years; however major core infrastructure may be amortised up to 7 years subject to approval by the Audit Committee. Purchased software is amortised over 2 years unless it is considered integral to other assets with a longer useful life.	Management fee rights with an indefinite life are reviewed for impairment at least annually or when there is an indication of impairment. The contractual rights intangible asset is amortised over 3 years.
Depreciation method	Not applicable.	Straight-line method.	Not applicable to indefinite life intangible assets. Straight line for those with a limited life.

21. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (continued)**KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES**

Management judgement is used to assess the recoverable value of goodwill and other intangible assets, and the useful economic life of an asset, or whether an asset has an indefinite life. We reassess the recoverability of the carrying value at each reporting date.

Goodwill

A number of key judgements are required in the determination of whether or not a goodwill balance is impaired including

- the level at which goodwill is allocated – consistent with prior periods the CGUs to which goodwill is allocated are the Group's revenue generating segments that benefit from relevant historical business combinations generating goodwill.
- determination of the carrying amount of each CGU which includes an allocation, on a reasonable and consistent basis, of corporate assets and liabilities that are not directly attributable to the CGUs to which goodwill is allocated.
- assessment of the recoverable amount of each CGU including:
 - selection of the model used to determine the fair value – the Group has used the market multiple approach to estimate the fair value; and
 - selection of the key assumptions in respect of future maintainable earnings, the P/E multiple applied, including selection of an appropriate comparator group and determination of an appropriate control premium, and costs of disposal as described above.

Software and other intangible assets

At each reporting date, software and other intangible assets are assessed for indicators of impairment and, where such indicators are identified, an impairment assessment is performed. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the carrying amount of the asset is written down immediately. Those assets not yet ready for use are tested for impairment annually.

In addition, the expected useful lives of intangible assets are assessed at each reporting date. The assessment requires management judgement, and in relation to our software assets, a number of factors can influence the expected useful lives. These factors include changes to business strategy, significant divestments and the increasing pace of technological change.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

22. OTHER PROVISIONS

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
ECL allowance on undrawn and contingent facilities ¹	806	898	674	731
Customer remediation	886	1,109	791	969
Restructuring costs	99	105	44	70
Non-lending losses, frauds and forgeries	61	79	54	57
Other	362	388	310	330
Total other provisions	2,214	2,579	1,873	2,157

¹ Refer to Note 14 Allowance for Expected Credit Losses for movement analysis.

	Customer remediation \$m	Restructuring costs \$m	Non-lending losses, frauds and forgeries \$m	Other \$m
Consolidated				
Balance at 1 October 2020	1,109	105	79	388
New and increased provisions made during the year	379	89	41	121
Provisions used during the year	(449)	(84)	(56)	(127)
Unused amounts reversed during the year ¹	(153)	(11)	(3)	(20)
Balance at 30 September 2021	886	99	61	362

¹ Customer remediation includes a \$52 million transfer to the purchaser on completion of divestment of part of Wealth Australia discontinued operations.

	Customer remediation \$m	Restructuring costs \$m	Non-lending losses, frauds and forgeries \$m	Other \$m
The Company				
Balance at 1 October 2020	969	70	57	330
New and increased provisions made during the year	360	37	-	116
Provisions used during the year	(390)	(55)	(1)	(118)
Unused amounts reversed during the year ¹	(148)	(8)	(2)	(18)
Balance at 30 September 2021	791	44	54	310

¹ Customer remediation includes a \$52 million transfer to the purchaser on completion of divestment of part of Wealth Australia discontinued operations.

22. OTHER PROVISIONS (continued)

Customer remediation

Customer remediation includes provisions for expected refunds to customers, remediation project costs and related customer and regulatory claims, penalties and litigation outcomes.

Restructuring costs

Provisions for restructuring costs arise from activities related to material changes in the scope of business undertaken by the Group or the manner in which that business is undertaken and include employee termination benefits. Costs relating to on-going activities are not provided for and are expensed as incurred.

Non-lending losses, frauds and forgeries

Non-lending losses include losses arising from certain legal actions not directly related to amounts of principal outstanding for loans and advances and losses arising from forgeries, frauds and the correction of operational issues. The amounts recognised are the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the reporting date, taking into account the risks and uncertainties that surround the events and circumstances that affect the provision.

Other

Other provisions comprise various other provisions including workers compensation, make-good provisions associated with leased premises, warranties and indemnities provided in connection with various disposals of businesses and assets, and contingent liabilities recognised as part of a business combination.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

The Group recognises provisions when there is a present obligation arising from a past event, an outflow of economic resources is probable, and the amount of the provision can be measured reliably.

The amount recognised is the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the reporting date, taking into account the risks and uncertainties surrounding the timing and amount of the obligation. Where a provision is measured using the estimated cash flows required to settle the present obligation, its carrying amount is the present value of those cash flows.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

The Group holds provisions for various obligations including customer remediation, restructuring costs, non-lending losses, fraud and forgeries and litigation related claims. These provisions involve judgements regarding the timing and outcome of future events, including estimates of expenditure required to satisfy such obligations. Where relevant, expert legal advice has been obtained and, in light of such advice, provisions and/or disclosures as deemed appropriate have been made.

In relation to customer remediation, determining the amount of the provisions, which represent management's best estimate of the cost of settling the identified matters, requires the exercise of significant judgement. It will often be necessary to form a view on a number of different assumptions, including, the number of impacted customers, the average refund per customer, the associated remediation project costs, and the implications of regulatory exposures and customer claims having regard to their specific facts and circumstances. Consequently, the appropriateness of the underlying assumptions is reviewed on a regular basis against actual experience and other relevant evidence including expert legal advices and adjustments are made to the provisions where appropriate.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

23. SHAREHOLDERS' EQUITY

SHAREHOLDERS' EQUITY

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Ordinary share capital	25,984	26,531	25,907	26,454
Reserves				
Foreign currency translation reserve	611	155	(145)	(131)
Share option reserve	76	85	76	85
FVOCI reserve	170	245	26	129
Cash flow hedge reserve	393	1,038	384	935
Transactions with non-controlling interests reserve	(22)	(22)	-	-
Total reserves	1,228	1,501	341	1,018
Retained earnings	36,453	33,255	29,132	25,800
Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company	63,665	61,287	55,380	53,272
Non-controlling interests	11	10	-	-
Total shareholders' equity	63,676	61,297	55,380	53,272

ORDINARY SHARE CAPITAL

The table below details the movement in ordinary shares and share capital for the period.

	2021		2020	
	Number of shares	\$m	Number of shares	\$m
Consolidated				
Balance at start of the year	2,840,370,225	26,531	2,834,584,923	26,490
Dividend reinvestment plan ("DRP") Issuances ¹	4,242,368	94	3,373,022	61
Bonus option plan ²	2,259,507	-	2,412,280	-
Group employee share acquisition scheme	-	13	-	(20)
Share buy-back ³	(23,308,448)	(654)	-	-
Balance at end of year	2,823,563,652	25,984	2,840,370,225	26,531
Less: Treasury Shares	(4,401,593)	-	(4,927,878)	-
Balance at end of year	2,819,162,059	25,984	2,835,442,347	26,531

	2021		2020	
	Number of shares	\$m	Number of shares	\$m
The Company				
Balance at start of the year	2,840,370,225	26,454	2,834,584,923	26,413
Dividend reinvestment plan ("DRP") Issuances ¹	4,242,368	94	3,373,022	61
Bonus option plan ²	2,259,507	-	2,412,280	-
Group employee share acquisition scheme	-	13	-	(20)
Share buy-back ³	(23,308,448)	(654)	-	-
Balance at end of year	2,823,563,652	25,907	2,840,370,225	26,454

¹ The Company issued 4.2 million shares under the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the 2020 final dividend (3.4 million shares for the 2020 interim dividend). No shares were issued for the 2021 interim dividend and 2019 final dividend as the shares were purchased on-market and provided directly to shareholders participating in the DRP.

² The Company issued 1.3 million shares under the Bonus Option Plan (BOP) for the 2021 interim dividend and 0.9 million shares for the 2020 final dividend (0.8 million shares for the 2020 interim dividend and 1.6 million shares for the 2019 final dividend).

³ The Company commenced a \$1.5 billion on-market share buy-back on 4 August 2021. This resulted in 23 million shares (\$654 million) being cancelled in the September 2021 half and a further 2 million shares (\$55 million) being cancelled after 30 September 2021 in respect of purchase orders placed but not settled at 30 September 2021.

23. SHAREHOLDERS' EQUITY (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Ordinary shares	Ordinary shares have no par value. They entitle holders to receive dividends, or proceeds available on winding up of the Company, in proportion to the number of fully paid ordinary shares held. They are recognised at the amount paid per ordinary share net of directly attributable costs. Every holder of fully paid ordinary shares present at a meeting in person, or by proxy, is entitled to: • on a show of hands, one vote; and • on a poll, one vote, for each share held.
Treasury shares	Treasury shares are shares in the Company which: • the ANZ Employee Share Acquisition Plan purchases on market and have not yet distributed, or • the Company issues to the ANZ Employee Share Acquisition Plan and have not yet been distributed. Treasury shares are deducted from share capital and excluded from the weighted average number of ordinary shares used in the earnings per share calculations.
Reserves:	
Foreign currency translation reserve	Includes differences arising on translation of assets and liabilities into Australian dollars when the functional currency of a foreign operation (including subsidiaries and branches) is not Australian dollars. In this reserve, we reflect any offsetting gains or losses on hedging these exposures, together with any tax effect.
Cash flow hedge reserve	Includes fair value gains and losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments together with any tax effect.
FVOCI reserve	Includes changes in the fair value of certain debt securities and equity securities included within Investment Securities together with any tax effect. In respect of debt securities classified as measured at FVOCI, the FVOCI reserve records accumulated changes in fair value arising subsequent to initial recognition, except for those relating to allowance for expected credit losses, interest income and foreign currency exchange gains and losses which are recognised in profit or loss. As debt securities at FVOCI are recorded at fair value, the balance of the FVOCI reserve is net of the ECL allowance associated with such assets. When a debt security measured at FVOCI is derecognised, the cumulative gain or loss recognised in the FVOCI reserve in respect of that security is reclassified to profit or loss and presented in Other operating income. In respect of the equity securities classified as measured at FVOCI, the FVOCI reserve records accumulated changes in fair value arising subsequent to initial recognition (including any related foreign exchange gains or losses). When an equity security measured at FVOCI is derecognised, the cumulative gain or loss recognised in the FVOCI reserve in respect of that security is not recycled to profit or loss.
Share option reserve	Includes amounts which arise on the recognition of share-based compensation expense.
Transactions with non-controlling interests reserve	Includes the impact of transactions with non-controlling shareholders in their capacity as shareholders.
Non-controlling interests	Share in the net assets of controlled entities attributable to equity interests which the Company does not own directly or indirectly.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

24. CAPITAL MANAGEMENT

CAPITAL MANAGEMENT STRATEGY

ANZ's capital management strategy aims to protect the interests of depositors, creditors and shareholders. We achieve this through an internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP) whereby ANZ conducts detailed strategic and capital planning over a 3 year time horizon.

The process involves:

- forecasting economic variables, financial performance of ANZ's divisions and the financial impact of new strategic initiatives to be implemented during the planning period;
- performing stress tests under different economic scenarios to determine the level of additional capital ('stress capital buffer') needed to absorb losses that may be experienced under an economic downturn;
- reviewing capital ratios and targets across various classes of capital against ANZ's risk profile; and
- developing a capital plan, taking into account capital ratio targets, current and future capital issuances requirements and options around capital products, timing and markets to execute the capital plan under differing market and economic conditions.

The capital plan is approved by the Board and updated as required. The Board and senior management are provided with regular updates of ANZ's capital position. Any material actions required to ensure ongoing prudent capital management are submitted to the Board for approval. Throughout the year, the Group maintained compliance with all the regulatory requirements related to Capital Adequacy in the jurisdictions in which it operates.

REGULATORY ENVIRONMENT

Australia

As ANZ is an Authorised Deposit-taking Institution (ADI) in Australia, it is primarily regulated by APRA under the *Banking Act 1959 (Cth)*. ANZ must comply with the minimum regulatory capital requirements, prudential capital ratios and specific reporting levels that APRA sets and which are consistent with the global Basel III capital framework. This is the common framework for determining the appropriate level of bank regulatory capital as set by the Basel Committee on Banking Supervision ('BCBS'). APRA requirements are summarised below:

Regulatory Capital Definition

Common Equity Tier 1 (CET1) Capital	Tier 1 Capital	Tier 2 Capital	Total Capital
Shareholders' equity adjusted for specific items.	CET1 Capital plus certain securities with complying loss absorbing characteristics known as Additional Tier 1 Capital.	Subordinated debt instruments which have a minimum term of 5 years at issue date.	Tier 1 plus Tier 2 Capital.

Minimum Prudential Capital Ratios (PCRs)

CET1 Ratio	Tier 1 Ratio	Total Capital Ratio
CET1 Capital divided by total risk weighted assets must be at least 4.5%.	Tier 1 Capital divided by total risk weighted assets must be at least 6.0%.	Total Capital divided by total risk weighted assets must be at least 8.0%.

Reporting Levels

Level 1	Level 2	Level 3
The ADI on a stand-alone basis (that is the Company and specified subsidiaries which are consolidated to form the ADI's Extended Licensed Entity).	The consolidated Group less certain subsidiaries and associates that are excluded under prudential standards.	A conglomerate Group at the widest level.

APRA also requires the ADI to hold additional CET1 buffers as follows:

- a capital conservation buffer (CCB) of 3.5% which is inclusive of the additional 1% surcharge for domestically systemically important banks (D-SIBs). APRA has determined that ANZ is a D-SIB.
- a countercyclical capital buffer which is set on a jurisdictional basis. The requirement is currently set to zero for Australia.

ANZ reports to APRA on a Level 1 and Level 2 basis, and measures capital adequacy monthly on a Level 1 and Level 2 basis, and is not yet required to maintain capital on a Level 3 basis (APRA have yet to conclude required timing for Level 3 reporting).

24. CAPITAL MANAGEMENT (continued)**Life Insurance and Funds Management**

As required by APRA's Prudential Standards, insurance and funds management activities are:

- de-consolidated for the purposes of calculating capital adequacy; and
- excluded from the risk based capital adequacy framework.

We deduct the investment in these controlled entities 100% from CET1 capital, and if we include any profits from these activities in the Group's results, then we exclude them from the determination of CET1 capital to the extent they have not been remitted to the Company.

Outside Australia

In addition to APRA, the Company's branch operations and major banking subsidiary operations are also overseen by local regulators such as the Reserve Bank of New Zealand, the US Federal Reserve, the UK Prudential Regulation Authority, the Monetary Authority of Singapore, the Hong Kong Monetary Authority and the China Banking and Insurance Regulatory Commission. They may impose minimum capital levels on operations in their individual jurisdictions.

CAPITAL ADEQUACY¹

The following table provides details of the Group's capital adequacy ratios at 30 September:

	Consolidated	
	2021 \$m	2020 \$m
Qualifying capital		
Tier 1		
Shareholders' equity and non-controlling interests	63,676	61,297
Prudential adjustments to shareholders' equity ²	3	189
Gross Common Equity Tier 1 capital	63,679	61,486
Deductions ³	(12,320)	(12,784)
Common Equity Tier 1 capital	51,359	48,702
Additional Tier 1 capital ⁴	8,114	7,779
Tier 1 capital	59,473	56,481
Tier 2 capital⁴	17,125	13,957
Total qualifying capital	76,598	70,438
Capital adequacy ratios (Level 2)		
Common Equity Tier 1	12.3%	11.3%
Tier 1	14.3%	13.2%
Tier 2	4.1%	3.3%
Total capital ratio	18.4%	16.4%
Risk weighted assets	416,086	429,384

¹ This information is not within the scope of the external audit of the Group Financial Report by the Group's external auditor, KPMG. The information presented in this table is a regulatory requirement disclosed in Part A of the APRA Reporting Form (ARF) 110 Capital Adequacy which will be subject to audit in accordance with Prudential Standard APS 316 Audit and Related Matters.

² During 2021, deferred expenses previously netted within Prudential adjustments to shareholders' equity were reclassified to Deductions to better align with the nature of the balances. Comparatives have been restated accordingly (2020: \$394 million).

³ This includes Additional Tier 1 capital of \$8,506 million (2020: \$8,196 million) (refer to Note 16 Debt Issuances), reduced for regulatory adjustments and deductions of \$392 million (2020: \$417 million).

⁴ This includes Tier 2 capital of \$16,207 million (2020: \$12,865 million) (refer to Note 16 Debt Issuances), general reserve for impairment of financial assets of \$1,412 million (2020: \$1,813 million) and deductions for regulatory adjustments of \$494 million (2020: \$721 million).

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

25. CONTROLLED ENTITIES

The ultimate parent of the Group is Australia and New Zealand Banking Group Limited	Incorporated in Australia	Nature of Business Banking
All controlled entities are 100% owned, unless otherwise noted.		
The material controlled entities of the Group are:		
ANZ Bank (Vietnam) Limited ¹	Vietnam	Banking
ANZ Capel Court Limited	Australia	Securitisation Manager
ANZ Funds Pty. Ltd.	Australia	Holding Company
ANZ Bank (Kiribati) Limited ¹ (75% ownership)	Kiribati	Banking
ANZ Bank (Samoa) Limited ¹	Samoa	Banking
ANZ Bank (Thai) Public Company Limited ²	Thailand	Banking
ANZ Holdings (New Zealand) Limited ¹	New Zealand	Holding Company
ANZ Bank New Zealand Limited ¹	New Zealand	Banking
ANZ Investment Services (New Zealand) Limited ¹	New Zealand	Funds Management
ANZ New Zealand (Int'l) Limited ¹	New Zealand	Finance
ANZ Wealth New Zealand Limited ¹	New Zealand	Holding Company
ANZ New Zealand Investments Limited ¹	New Zealand	Funds Management
ANZNZ Covered Bond Trust ^{1,4}	New Zealand	Finance
ANZ International Private Limited ¹	Singapore	Holding Company
ANZ Singapore Limited ¹	Singapore	Merchant Banking
ANZ International (Hong Kong) Limited ¹	Hong Kong	Holding Company
ANZ Asia Limited ¹	Hong Kong	Banking
ANZ Bank (Vanuatu) Limited ²	Vanuatu	Banking
ANZcover Insurance Private Ltd ¹	Singapore	Captive-Insurance
ANZ Lenders Mortgage Insurance Pty. Limited	Australia	Mortgage Insurance
ANZ Residential Covered Bond Trust ⁴	Australia	Finance
Australia and New Zealand Bank (China) Company Limited ¹	China	Banking
Australia and New Zealand Banking Group (PNG) Limited ¹	Papua New Guinea	Banking
Chongqing Liangping ANZ Rural Bank Company Limited ¹	China	Banking
Citizens Bancorp ³	Guam	Holding Company
ANZ Guam Inc ⁴	Guam	Banking
PT Bank ANZ Indonesia ¹ (99% ownership)	Indonesia	Banking

¹ Audited by overseas KPMG firms — either as part of the Group audit, or for standalone financial statements as required.

² Audited by Law Partners.

³ Audited by Deloitte Guam.

⁴ Not owned by the Group. Control exists as the Group retains substantially all the risks and rewards of the operations.

25. CONTROLLED ENTITIES (continued)**RECOGNITION AND MEASUREMENT**

The Group's subsidiaries are those entities it controls through:

- being exposed to, or having rights to, variable returns from the entity; and
- being able to affect those returns through its power over the entity.

The Group assesses whether it has power over those entities by examining the Group's existing rights to direct the relevant activities of the entity.

If the Group sells or acquires subsidiaries during the year, it includes their operating results in the Group results to the date of disposal or from the date of acquisition. When the Group's control ceases, it derecognises the assets and liabilities of the subsidiary, any related non-controlling interest and other components of equity.

When the Group ceases to control a subsidiary, it:

- measures any retained interest in the entity at fair value; and
- recognises any resulting gain or loss in profit or loss.

If the Group's ownership interest in a subsidiary changes in a way that does not result in a loss of control, then the Group accounts for that as a transaction with equity holders in their capacity as equity holders.

All transactions between Group entities are eliminated on consolidation.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

26. INVESTMENTS IN ASSOCIATES

Significant associates of the Group are:

Name of entity	Principal activity	Ordinary share interest		Carrying amount \$m	
		2021	2020	2021	2020
AMMB Holdings Berhad ("AmBank")	Banking and insurance	22%	24%	719	1,056
PT Bank Pan Indonesia ("PT Panin")	Consumer and business bank	39%	39%	1,210	1,084
Aggregate other individually immaterial associates		n/a	n/a	43	24
Total carrying value of associates¹				1,972	2,164

¹ Includes the impact of foreign currency translation recognised in the foreign currency translation reserve.

FINANCIAL INFORMATION ON SIGNIFICANT ASSOCIATES

Set out below is the summarised financial information of each associate that is significant to the Group. The summarised financial information is based on the associates' IFRS financial information and may require the use of unaudited financial information as both associates have different financial years to the Group (PT Panin 31 December, AmBank 31 March).

Principal place of business and country of incorporation	AMMB Holdings Berhad		PT Bank Pan Indonesia	
	Malaysia		Indonesia	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Summarised results				
Operating income	2,663	3,156	1,222	1,105
Profit/(Loss) for the year	(1,192)	456	298	319
Other comprehensive income/(loss)	(39)	105	(56)	72
Total comprehensive income/(loss)	(1,231)	561	242	391
Less: Total comprehensive (income)/loss attributable to non-controlling interests	(25)	(26)	1	(11)
Total comprehensive income/(loss) attributable to owners of associate	(1,256)	535	243	380
Summarised financial position				
Total assets ¹	55,711	53,301	18,323	19,669
Total liabilities ¹	49,773	48,530	15,377	16,599
Total net assets ¹	5,938	4,771	2,946	3,070
Less: Non-controlling interests of associate	(327)	(343)	(304)	(294)
Net assets attributable to owners of associate	5,611	4,428	2,642	2,776
Reconciliation to carrying amount of Group's interest in associate				
Carrying amount at the beginning of the year	1,056	1,586	1,084	1,350
Group's share of total comprehensive income/(loss) ²	(313)	126	90	150
Dividends received from associate	-	(32)	-	-
Group's share of other reserve movements of associate and foreign currency translation reserve adjustments	(24)	(29)	36	(128)
Group's equity accounted share of AASB 9 transition adjustment ³	-	-	-	(68)
Impairment charges ⁴	-	(595)	-	(220)
Carrying amount at the end of the year	719	1,056	1,210	1,084
Market value of Group's investment in associate	756	727	675	653

¹ Includes market value adjustments (including goodwill) the Group made at the time of acquisition (and adjustments for any differences in accounting policies).

² Includes the Group's share of settlement provision expenses (\$212 million) recorded by AmBank in relation to an agreement with the Malaysian Ministry of Finance to resolve potential claims to its involvement with 1Malaysia Development Berhad and the Group's share of impairments (\$135 million) recognised by AmBank during 2021.

³ In 2020, the Group recognised an adjustment of \$68 million to the equity accounted earnings of PT Panin. When the Group adopted AASB 9 Financial Instruments on 1 October 2018, an estimate of PT Panin's transition adjustment was recognised through opening retained earnings to align accounting policies. PT Panin adopted AASB 9 during the current financial year recognising a transition adjustment in retained earnings.

⁴ The Group recorded an impairment charge of \$815 million in other operating income based on impairment assessments performed in 2020 with AmBank impaired by \$595 million and PT Panin impaired by \$220 million. No impairment charges were recorded in 2021.

26. INVESTMENTS IN ASSOCIATES (continued)

IMPAIRMENT ASSESSMENT

The Group assesses the carrying value of its associate investments for impairment indicators.

At 30 September 2021, the impairment assessment of non-lending assets identified that two of the Group's associate investments AmBank and PT Panin had indicators of impairment. No impairment was recognised as their carrying values are supported by their value-in-use (VIU) calculations.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

An associate is an entity over which the Group has significant influence over its operating and financial policies but does not control. The Group accounts for associates using the equity method. Its investments in associates are carried at cost plus the post-acquisition share of changes in the associate's net assets less accumulated impairments. Dividends the Group receives from associates are recognised as a reduction in the carrying amount of the investment. The Group includes goodwill recognised by the associate in the carrying amount of the investment. It does not individually test the goodwill incorporated in the associates carrying amount for impairment.

At least at each reporting date, the Group reviews investments in associates for any indication of impairment. If an indication of impairment exists, then the Group determines the recoverable amount of the associate using the higher of:

- the associate's fair value less cost of disposal; and
- its value-in-use.

We use a discounted cash flow methodology, and when applicable, other methodologies (such as capitalisation of earnings methodology), to determine the recoverable amount.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

The ongoing impact of COVID-19 on the valuation of AmBank and PT Panin remains uncertain. Significant management judgment is required in determining the key assumptions underpinning the VIU calculations. Factors may change in subsequent periods and lead to potential future impairments or reversals of prior period impairments. These include forecast earnings levels in the near term and/or changes in the long term growth forecasts, required levels of regulatory capital and post-tax discount rate.

The key assumptions used in the value-in-use calculations are outlined below:

As at 30 September 2021	AmBank	PT Panin
Post-tax discount rate	10.6%	14.4%
Terminal growth rate	5.0%	5.1%
Expected earnings growth (compound annual growth rate – 5 years)	4.2%	6.4%
Common Equity Tier 1 ratio (5 year average)	13.4%	12.8%

The VIU calculations are sensitive to changes in the underlying assumptions with reasonably possible changes in key assumptions having a positive or negative impact on the VIU outcome, and as such the recoverable amount of the investment.

- A change in the September 2021 post-tax discount rate by +/- 50 bps would impact the VIU outcome for PT Panin by (\$55 million)/\$60 million, and (\$84 million)/\$106 million for AmBank.
- A change in the September 2021 terminal growth rate by +/- 25 bps would impact the VIU outcome for PT Panin by \$9 million/(\$10 million), and \$49 million/(\$45 million) for AmBank.

Neither investment would be impaired if the discount rate were increased or the terminal growth rate reduced by the reasonably possible changes above.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

27. STRUCTURED ENTITIES

A Structured Entity (SE) is an entity that has been designed such that voting or similar rights are not the dominant factor in determining who controls the entity. SEs are generally established with restrictions on their ongoing activities in order to achieve narrow and well defined objectives.

SEs are classified as subsidiaries and consolidated when control exists. If the Group does not control a SE, then it is not consolidated. This note provides information on both consolidated and unconsolidated SEs.

The Group's involvement with SEs is as follows:

Type	Details
Securitisation	The Group establishes SEs to securitise customer loans and advances that it has originated, in order to diversify sources of funding for liquidity management. Securitisation programs include customer loans and advances assigned to bankruptcy remote SEs to provide either security for obligations payable on notes issued by the SEs to external investors or create assets held by the Group eligible for repurchase agreements with applicable central banks. The Group retains control over these SEs and therefore they are consolidated. Refer to Note 28 Transfers of Financial Assets for further details. The Group also establishes SEs on behalf of customers to securitise their loans or receivables. The Group may manage these securitisation vehicles or provide liquidity or other support. Additionally, the Group may acquire interests in securitisation vehicles set up by third parties through holding securities issued by such entities. In limited circumstances where control exists, the Group consolidates the SE.
Covered bond issuances	Certain loans and advances have been assigned to bankruptcy remote SEs to provide security for issuances of debt securities by the Group. The Group retains control over these SEs and therefore they are consolidated. Refer to Note 28 Transfers of Financial Assets for further details.
Structured finance arrangements	The Group is involved with SEs established: - in connection with structured lending transactions to facilitate debt syndication and/or to ring-fence collateral; and - to own assets that are leased to customers in structured leasing transactions. The Group may manage the SE, hold minor amounts of the SE's capital, or provide risk management products (derivatives) to the SE. In most instances, the Group does not control these SEs. In limited circumstances where control exists, the Group consolidates the SE.
Funds management activities	The Group is the scheme manager for a number of Managed Investment Schemes (MIS) in New Zealand. These MIS are financed through the issue of units to investors and the Group considers them to be SEs. The Group's interests in these MIS are limited to receiving fees for services or providing risk management products (derivatives). These interests do not create significant exposures that would allow the Group to control the funds. Therefore, these MIS are not consolidated.

CONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

FINANCIAL OR OTHER SUPPORT PROVIDED TO CONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Group provides financial support to consolidated SEs as outlined below.

Securitisation and covered bond issuances	The Group provides lending facilities, derivatives and commitments to these SEs and/or holds debt instruments that they have issued.
Structured finance arrangements	The assets held by these SEs are normally pledged as collateral for financing provided. Certain consolidated SEs are financed entirely by the Group while others are financed by syndicated loan facilities in which the Group is a participant. The financing provided by the Group includes lending facilities where the Group's exposure is limited to the amount of the loan and any undrawn amount. Additionally, the Group has provided Letters of Support to these consolidated SEs confirming that the Group will not demand repayment of the financing provided for the ensuing 12 month period.

The Group did not provide any non-contractual support to consolidated SEs during the year (2020: nil). Other than as disclosed above, the Group does not have any current intention to provide financial or other support to consolidated SEs.

27. STRUCTURED ENTITIES (continued)**UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES****GROUP'S INTEREST IN UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES**

An 'interest' in an unconsolidated SE is any form of contractual or non-contractual involvement with a SE that exposes the Group to variability of returns from the performance of that SE. These interests include, but are not limited to: holdings of debt or equity securities; derivatives that pass-on risks specific to the performance of the SE; lending; loan commitments; financial guarantees; and fees from funds management activities.

For the purpose of disclosing interests in unconsolidated SEs:

- no disclosure is made if the Group's involvement is not more than a passive interest - for example: when the Group's involvement constitutes a typical customer-supplier relationship. On this basis, exposures to unconsolidated SEs that arise from lending, trading and investing activities are not considered disclosable interests - unless the design of the structured entity allows the Group to participate in decisions about the relevant activities (being those that significantly affect the entity's returns).
- 'interests' do not include derivatives intended to expose the Group to market-risk (rather than performance risk specific to the SE) or derivatives through which the Group creates, rather than absorbs, variability of the unconsolidated SE (such as purchase of credit protection under a credit default swap).

The table below sets out the Group's interests in unconsolidated SEs together with the maximum exposure to loss that could arise from those interests:

	Securitisation		Structured finance		Total	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
On-balance sheet interests						
Investment securities	2,624	2,280	-	-	2,624	2,280
Gross loans and advances	7,697	8,479	53	74	7,750	8,553
Total on-balance sheet	10,321	10,759	53	74	10,374	10,833
Off-balance sheet interests						
Commitments (facilities undrawn)	2,034	2,072	-	22	2,034	2,094
Guarantees	50	40	-	-	50	40
Total off-balance sheet	2,084	2,112	-	22	2,084	2,134
Maximum exposure to loss	12,405	12,871	53	96	12,458	12,967

In addition to the interests above, the Group earned funds management fees from unconsolidated investment funds of \$192 million (2020: \$285 million) during the year.

The Group's maximum exposure to loss represents the maximum amount of loss that the Group could incur as a result of its involvement with unconsolidated SEs if loss events were to take place - regardless of the probability of occurrence. This does not in any way represent the actual losses expected to be incurred. Furthermore, the maximum exposure to loss is stated gross of the effects of hedging and collateral arrangements entered into to mitigate ANZ's exposure to loss.

The maximum exposure to loss has been determined as:

- the carrying amount of investment securities measured at amortised cost; and
- the carrying amount plus the undrawn amount of any committed loans and advances.

The size of unconsolidated SEs is indicated by total assets which vary by SE with a maximum value of approximately \$4.3 billion.

The Group did not provide any non-contractual support to unconsolidated SEs during the year (2020: nil) nor does it have any current intention to provide financial or other support to unconsolidated SEs.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

27. STRUCTURED ENTITIES (continued)

SPONSORED UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Group may also sponsor unconsolidated SEs in which it has no disclosable interest.

For the purposes of this disclosure, the Group considers itself the 'sponsor' of an unconsolidated SE if it is the primary party involved in the design and establishment of that SE and:

- the Group is the major user of that SE; or
- the Group's name appears in the name of that SE, or on its products; or
- the Group provides implicit or explicit guarantees of that SE's performance.

The Group has sponsored the ANZ PIE Fund in New Zealand, which invests only in deposits with ANZ Bank New Zealand Limited. The Group does not provide any implicit or explicit guarantees of the capital value or performance of investments in the ANZ PIE Fund. There was no income received from, nor assets transferred to, this entity during the year.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Significant judgement is required in assessing whether the Group has control over Structured Entities. Judgement is required to determine the existence of:

- power over the relevant activities (being those that significantly affect the entity's returns);
- exposure to variable returns of the entity; and
- the ability to use its power over the entity to affect the Group's returns.

28. TRANSFERS OF FINANCIAL ASSETS

In the normal course of business the Group enters into transactions where it transfers financial assets directly to third parties or to SEs. These transfers may give rise to the Group fully, or partially, derecognising those financial assets - depending on the Group's exposure to the risks and rewards or control over the transferred assets. If the Group retains substantially all of the risk and rewards of a transferred asset, the transfer does not qualify for derecognition and the asset remains on the Group's balance sheet in its entirety.

SECURITISATIONS

Net loans and advances include residential mortgages securitised under the Group's securitisation programs which are assigned to bankruptcy remote SEs to provide security for obligations payable on the notes issued by the SEs. The holders of the issued notes have full recourse to the pool of residential mortgages which have been securitised and the Group cannot otherwise pledge or dispose of the transferred assets.

In some instances, the Group is also the holder of the securitised notes issued by the SEs. In addition, the Group is entitled to any residual income of the SEs and sometimes enters into derivatives with the SEs. The Group retains the risks and rewards of the residential mortgages and continues to recognise the mortgages as financial assets.

The Group is exposed to variable returns from its involvement with these securitisation SEs and has the ability to affect those returns through its power over the SEs activities. The SEs are therefore consolidated by the Group.

During the 2021 financial year, the Company changed its accounting policy regarding intragroup positions with consolidated securitisation SEs in which it holds all of the issued securities of the SE. The Company records a net nil position with the securitisation SE to reflect the economic substance of these fully offsetting intercompany transactions. Refer to Note 35 Impacts of Adoption of New Standards and Other Changes for further details of the change in accounting policy.

28. TRANSFERS OF FINANCIAL ASSETS (continued)**COVERED BONDS**

The Group operates various global covered bond programs to raise funding in its primary markets. Net loans and advances include residential mortgages assigned to bankruptcy remote SEs associated with these covered bond programs. The mortgages provide security for the obligations payable on the issued covered bonds.

The covered bond holders have dual recourse to the issuer and the cover pool of assets. The issuer cannot otherwise pledge or dispose of the transferred assets, however, subject to legal arrangements it may repurchase and substitute assets as long as the required cover is maintained.

The Group is required to maintain the cover pool at a level sufficient to cover the bond obligations. In addition, the Group is entitled to any residual income of the covered bond SEs and enters into derivatives with the SEs. The Group retains the majority of the risks and rewards of the residential mortgages and continues to recognise the mortgages as financial assets. The obligation to pay this amount to the SEs is recognised as a financial liability of the Group.

The Group is exposed to variable returns from its involvement with the covered bond SEs and has the ability to affect those returns through its power over the SEs activities. The SEs are therefore consolidated by the Group. The covered bonds issued externally are included within debt issuances.

REPURCHASE AGREEMENTS

When the Group sells securities subject to repurchase agreements under which we retain substantially all the risks and rewards of ownership, then those assets do not qualify for derecognition. An associated liability is recognised for the consideration received from the counterparty.

STRUCTURED FINANCE ARRANGEMENTS

The Group arranges funding for certain customer transactions through structured leasing and commodity prepayment arrangements. These transactions are recognised on Group's balance sheet as lease receivables or loans. At times, other financial institutions participate in the funding of these arrangements. This participation involves a proportionate transfer of the rights to the assets recognised by the Group. The participating banks have limited recourse to the leased assets or financed commodity and related proceeds. Where the Group continues to be exposed to some of the risks of the transferred assets through a derivative or other continuing involvement, the Group does not derecognise the lease receivable or loan. Instead, the Group recognises an associated liability representing its obligations to the participating financial institutions.

The tables below set out the balance of assets transferred that do not qualify for derecognition, along with the associated liabilities.

	Securitisations ^{1,2}		Covered bonds		Repurchase agreements		Structured finance arrangements	
	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Current carrying amount of assets transferred	1,430	1,831	28,816	28,559	51,208	61,415	55	67
Carrying amount of associated liabilities	1,424	1,824	15,399	15,948	46,147	55,716	55	67

	Securitisations ^{1,2}		Covered bonds		Repurchase agreements		Structured finance arrangements	
	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Current carrying amount of assets transferred	1,430	1,831	17,925	17,937	48,663	60,612	-	-
Carrying amount of associated liabilities	1,430	1,831	17,925	17,937	43,925	54,951	-	-

¹ Does not include transfers to internal structured entities where there are no external investors.

² The securitisation noteholders have recourse only to the pool of residential mortgages which have been securitised. The carrying value of securitised assets and the associated liabilities approximates their fair value.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORT**FINANCIAL
REPORT**SHAREHOLDER
INFORMATION

29. DISCONTINUED OPERATIONS AND ASSETS AND LIABILITIES HELD FOR SALE

DISCONTINUED OPERATIONS

The Group completed the sale of its Aligned Dealer Groups business to IOOF Holdings Limited (IOOF) on 1 October 2018, its life insurance business to Zurich Financial Services Australia (Zurich) on 31 May 2019 and its OnePath pensions and investments business to IOOF on 31 January 2020.

The financial results of these divested businesses are treated as discontinued operations from a financial reporting perspective. The financial results after transaction completion primarily relate to residual operational costs on separation and part recovery based on the respective Transition Service Agreements. The loss after tax from discontinued operations for the year was \$17 million (2020: \$98 million loss).

INCOME STATEMENT IMPACT RELATING TO DISCONTINUED OPERATIONS AND ASSETS AND LIABILITIES HELD FOR SALE

During the 2021 financial year, the Group recognised the following impacts in relation to discontinued operations:

- \$17 million loss after tax attributable to customer remediation charges of \$3 million and an associated \$1 million tax benefit, and ongoing sale completion costs net of recoveries.

During the 2020 financial year, the Group recognised the following impacts in relation to discontinued operations:

- \$13 million loss after tax recorded in operating income attributable to sale completion costs.
- \$126 million of customer remediation charges and an associated \$30 million tax benefit.
- \$101 million charge recognised in operating income offset by a \$101 million tax benefit within income tax expense relating to the finalisation of the policyholder tax position associated with the sale of the life insurance business to Zurich.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

A significant level of judgement is used by the Group to determine:

- whether an asset or group of assets is classified and presented as held for sale or as a discontinued operation; and
- the fair value of the assets and liabilities classified as being held for sale.

Management is required to exercise significant judgement when assessing the fair value less costs to sell for assets and liabilities held for sale. The judgemental factors include determining: costs to sell, allocation of goodwill, indemnities provided under the sale contract and consideration received – particularly where elements of consideration are contingent in nature. Any impairment we record is based on the best available evidence of fair value compared to the carrying value before the impairment. The final sale price may be different to the fair value we estimate when recording the impairment. Management regularly assess the appropriateness of the underlying assumptions against actual outcomes and other relevant evidence and adjustments are made to fair value where appropriate. We expect that sales will complete within 12 months after balance date, subject to the relevant regulatory approvals and customary terms of sale for such assets.

30. SUPERANNUATION AND POST EMPLOYMENT BENEFIT OBLIGATIONS

Set out below is a summary of amounts recognised in the Balance Sheet in respect of the defined benefit superannuation schemes:

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Defined benefit obligation and scheme assets				
Present value of funded defined benefit obligation	(1,477)	(1,478)	(1,319)	(1,282)
Fair value of scheme assets	1,679	1,693	1,514	1,541
Net defined benefit asset	202	215	195	259
As represented in the Balance Sheet				
Net liabilities arising from defined benefit obligations included in payables and other liabilities	(11)	(59)	(11)	(15)
Net assets arising from defined benefit obligations included in other assets	213	274	206	274
Net defined benefit asset	202	215	195	259
Weighted average duration of the benefit payments reflected in the defined benefit obligation (years)	14.9	14.9	14.9	14.9

As at the most recent reporting dates of the schemes, the aggregate surplus of net market value of assets over the value of accrued benefits on a funding basis was \$109 million (2020 surplus of \$104 million). In 2021, the Group made defined benefit contributions totaling \$3 million (2020: \$4 million). It expects to make contributions of around \$2 million next financial year.

GOVERNANCE OF THE SCHEMES AND FUNDING OF THE DEFINED BENEFIT SECTIONS

The main defined benefit superannuation schemes in which the Group participates operate under trust law and are managed and administered on behalf of the members in accordance with the terms of the relevant trust deed and rules and all relevant legislation. These schemes have corporate trustees, which are wholly owned subsidiaries of the Group. The trustees are the legal owners of the assets, which are held separately from the assets of the Group, and are responsible for setting investment policy and agreeing funding requirements with the employer through the triennial actuarial valuation process.

The Group has defined benefit arrangements in Australia, Japan, New Zealand, Philippines, Taiwan and United Kingdom. The defined benefit section of the ANZ Australian Staff Superannuation Scheme, the ANZ UK Staff Pension Scheme and the ANZ National Retirement Scheme in New Zealand are the three largest plans. They have been closed to new members since 1987, 2004 and 1991 respectively. None of the schemes had a material deficit, or surplus, at the last funding valuation. The Group has no present liability under any of the schemes' trust deeds to fund a deficit (measured on a funding basis). A contingent liability of the Group may arise if any of the schemes were wound up.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Defined benefit superannuation schemes

The Group operates a small number of defined benefit schemes. Independent actuaries calculate the liability and expenses related to providing benefits to employees under each defined benefit scheme. They use the Projected Unit Credit Method to value the liabilities. The balance sheet includes:

- a defined benefit liability if the obligation is greater than the fair value of the schemes assets; and
- an asset (capped to its recoverable amount) if the fair value of the assets is greater than the obligation.

In each reporting period, the movements in the net defined benefit liability are recognised as follows:

- the net movement relating to the current period's service cost, net interest on the defined benefit liability, past service costs and other costs (such as the effects of any curtailments and settlements) as operating expenses;
- remeasurements of the net defined benefit liability (which comprise actuarial gains and losses and return on scheme assets, excluding interest income included in net interest) directly in retained earnings through other comprehensive income; and
- contributions of the Group directly against the net defined benefit position.

Defined contribution superannuation schemes

The Group operates a number of defined contribution schemes. It also contributes (according to local law, in the various countries in which it operates) to Government and other plans that have the characteristics of defined contribution plans. The Group's contributions to these schemes are recognised as personnel expenses when they are incurred.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

30. SUPERANNUATION AND POST EMPLOYMENT BENEFIT OBLIGATIONS (continued)



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

The main assumptions we use in valuing defined benefit obligations are listed in the table below. A change to any assumptions, or applying different assumptions, could have an effect on the Statement of Other Comprehensive Income and Balance Sheet.

Consolidated	2021	2020	Sensitivity analysis change in significant assumptions	Increase/(decrease) in defined benefit obligation	
				2021 \$m	2020 \$m
Discount rate (% p.a.)	0.4 - 2.15	0.5 - 1.7	0.5% increase	(103)	(103)
Future salary increases (% p.a.)	1.9 - 3.5	1.6 - 3.0			
Future pension indexation					
In payment (% p.a.)/In deferment (% p.a.)	1.05 - 3.35/2.7	1.1 - 2.8/2.2	0.5% increase	84	85
Life expectancy at age 60 for current pensioners			1 year increase	74	73
- Males (years)	26.1 - 28.8	26.0 - 28.7			
- Females (years)	29.0 - 30.5	28.9 - 30.4			

The Company	2021	2020	Sensitivity analysis change in significant assumptions	Increase/(decrease) in defined benefit obligation	
				2021 \$m	2020 \$m
Discount rate (% p.a.)	1.95 - 2.15	1.55 - 1.7	0.5% increase	(94)	(91)
Future salary increases (% p.a.)	3.5	2.95			
Future pension indexation					
In payment (% p.a.)/In deferment (% p.a.)	2.0 - 3.35/2.7	1.5 - 2.8/2.15	0.5% increase	75	73
Life expectancy at age 60 for current pensioners			1 year increase	67	65
- Males (years)	26.1 - 28.8	26.0 - 28.7			
- Females (years)	29.0 - 30.5	28.9 - 30.4			

31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS

ANZ operates a number of employee share and option schemes under the ANZ Employee Share Acquisition Plan and the ANZ Share Option Plan.

ANZ EMPLOYEE SHARE ACQUISITION PLAN

ANZ Employee Share Acquisition Plan schemes that operated during the 2021 and 2020 years were the Employee Share Offer (2020 only) and the Deferred Share Plan.

Employee Share Offer

The details below relate to the grant of the Employee Share Offer in December 2019.

Eligibility	Most permanent employees employed in either Australia or New Zealand with three years continuous service.
Grant	The Board approved AUD 1,000 in Australia (and AUD 800 in New Zealand) of ANZ shares.
Allocation value	One week Volume Weighted Average Price (VWAP) of ANZ shares traded on the ASX in the week leading up to and including the date of grant.
Australia	ANZ ordinary shares were granted to eligible employees for nil consideration. The shares vested on grant and are being held in trust for three years from grant date, after which time they may remain in trust, be transferred to the employee's name or sold. Dividends are automatically reinvested in the Dividend Reinvestment Plan.
New Zealand	Shares were granted to eligible employees on payment of NZD one cent per share. Shares vest subject to satisfaction of a three-year service period, after which they may remain in trust, be transferred to the employee's name or sold. Unvested shares are forfeited if the employee resigns or is dismissed for serious misconduct. Dividends are either paid in cash or reinvested into the Dividend Reinvestment Plan.
Expensing value (fair value)	In Australia, the fair value of the shares is expensed in the year shares are granted, as they are not subject to forfeiture. In New Zealand, the fair value is expensed on a straight-line basis over the three year vesting period. The expense is recognised as a share-based compensation expense with a corresponding increase in equity.
2020 grants	698,862 shares were granted on 2 December 2019 at an Issue price of \$24.96.

Deferred Share Plan

i) ANZ Incentive Plan (ANZIP) - Chief Executive Officer (CEO), Group Executive Committee (ExCo) and other Banking Executive Accountability Regime (BEAR) Accountable Executives

Eligibility	Group CEO, ExCo and Group General Manager Internal Audit (GGM IA).
Grant	50% of the CEO's Annual Variable Remuneration (AVR), 25% of ExCo's Variable Remuneration (VR) (except for the Chief Risk Officer (CRO)), and 33% of the CRO and GGM IA's VR, is received as deferred shares.
Conditions	Deferred over at least one to four years from the date the Board approved the variable remuneration award.

ii) ANZIP: Based on the 2020 Performance and Remuneration Review

Eligibility	All employees excluding the CEO, ExCo and GGM IA (i.e. other BEAR Accountable Executive), and select roles in the United Kingdom (UK)/China ¹ .
Grant	If VR is at or exceeds AUD 100,000, then 60% of total VR amount is deferred as shares.
Conditions	Deferred over three years from grant date.

iii) ANZIP: Based on the 2019 Performance and Remuneration Review (granted in the 2020 financial year)

Eligibility	All employees excluding the CEO, ExCo and GGM IA (i.e. other BEAR Accountable Executive), and select roles in the UK/China ¹ .
Grant	If VR is at or exceeds AUD 150,000, then 60% of VR amounts exceeding AUD 80,000 (subject to a minimum deferral amount of AUD 42,000) is deferred as shares.
Conditions	Deferred over three years from grant date.

iv) Long Term Incentives (LTIs): Based on the 2019 Performance and Remuneration Review (granted in the 2020 financial year)

Eligibility	Selected employees (excludes the CEO, ExCo and GGM IA (i.e. other BEAR Accountable Executive)).
Grant	100% deferred shares.
Conditions	Vest three years from grant date.

¹ Specific deferral arrangements also exist under ANZIP for roles defined as United Kingdom Material Risk Takers and China Material Risk Takers, in line with local regulatory requirements.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)****v) Exceptional circumstances**

Remuneration foregone	In exceptional circumstances, we grant deferred shares to certain employees when they start with ANZ to compensate them for remuneration they have foregone from their previous employer. The vesting period generally aligns with the remaining vesting period of the remuneration they have foregone, and therefore varies between grants.
Retention	We may grant deferred shares to high performing employees who are regarded as a significant retention risk to ANZ.

vi) Further information

Cessation	Unless the Board decides otherwise, employees forfeit their unvested deferred shares if they resign, are terminated on notice, or are dismissed for serious misconduct. The deferred shares may be held in trust beyond the deferral period.
Dividends	Dividends are reinvested in the Dividend Reinvestment Plan.
Instrument	Deferred share rights may be granted instead of deferred shares in some countries as locally appropriate (see deferred share rights section).
Allocation value	All deferred shares are issued based on the VWAP of ANZ shares traded on the ASX in the week leading up to and including the date of grant.
Expensing value (fair value)	We expense the fair value of deferred shares on a straight-line basis over the relevant vesting period and we recognise the expense as a share-based compensation expense with a corresponding increase in equity.
2021 and 2020 grants	During the 2021 year, we granted 1,653,585 deferred shares (2020: 2,259,897) with a weighted average grant price of \$23.31 (2020: \$24.94).
Malus (downward adjustment)	Deferred shares remain at risk and the Board has the discretion to adjust the number of deferred shares downwards, including to zero at any time before the vesting date. ANZ's malus (downward adjustment) provisions are detailed in section 5.3 of the 2021 Remuneration Report. Board discretion was not exercised to adjust downward any deferred shares in 2021 (2020: nil).

Expensing of the ANZ Employee Share Acquisition Plan

Expensing value (fair value)	The fair value of shares we granted during 2021 under the Deferred Share Plan (in 2020 under the Employee Share Offer and the Deferred Share Plan), measured as at the date of grant of the shares, is \$38.9 million (2020: \$73.4 million) based on 1,653,585 shares (2020: 2,958,759) at VWAP of \$23.53 (2020: \$24.81).

31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)**ANZ SHARE OPTION PLAN**

Allocation	We may grant selected employees options/rights which entitle them to acquire fully paid ordinary ANZ shares at a fixed price at the time the options/rights vest. Voting and dividend rights will be attached to the ordinary shares allocated on exercise of the options/rights. Each option/right entitles the holder to one ordinary share subject to the terms and conditions imposed on grant. Exercise price of options, determined in accordance with the rules of the plan, is generally based on the VWAP of the shares traded on the ASX in the week leading up to and including the date of grant. For rights, the exercise price is nil.
Rules	Prior to the exercise of the option/right if ANZ changes its share capital due to a bonus share issue, pro-rata new share issue or reorganisation the following adjustments are required: • Issue of bonus shares - When the holder exercises their option, they are also entitled to be issued the number of bonus shares they would have been entitled to had they held the underlying shares at the time of the bonus issue; • Pro-rata share offer - We will adjust the exercise price of the option in the manner set out in the ASX Listing Rules; and • Reorganisation - In respect of rights, if there is a bonus issue or reorganisation of ANZ's share capital, then the Board may adjust the number of rights or the number of underlying shares so that there is no advantage or disadvantage to the holder. Holders otherwise have no other entitlements to participate: • in any new issue of ANZ securities before they exercise their options/rights; or • in a share issue of a body corporate other than ANZ (such as a subsidiary). Any portion of the award which vests may, at the Board's discretion, be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares.
Expensing	We expense the fair value of options/rights on a straight-line basis over the relevant vesting period and we recognise the expense as a share-based compensation expense with a corresponding increase in equity.
Cessation	The provisions that apply if the employee's employment ends are in section 8.2.3 of the 2021 Remuneration Report.
Malus (downward adjustment)	ANZ's malus (downward adjustment) provisions are detailed in section 5.3 of the 2021 Remuneration Report.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)****Option Plans that operated during 2021 and 2020****i) Performance Rights**

Allocation	We grant performance rights to the CEO and ExCo as part of ANZ's variable remuneration plans. Performance rights provide the holder with the right to acquire ANZ shares at nil cost, subject to a four-year vesting period and Total Shareholder Return (TSR) performance hurdles. Further details on the performance hurdles are in section 5.2.3a of the 2021 Remuneration Report.
Satisfying vesting	Any portion of the award of performance rights (that have met the performance hurdles) may be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares at the Board's discretion. In 2021, the performance rights that vested (previously granted in November/December 2017) were satisfied through a share allocation, other than 36,103 performance rights for which a cash payment was made. In 2020, all performance rights (previously granted in November/December 2016) lapsed due to not meeting the performance hurdles.
2021 and 2020 grants	During the 2021 year, we granted 485,032 performance rights (2020: 520,172).
Malus (downward adjustment)	Board discretion was not exercised to adjust downward any performance rights in 2021 (2020: nil).

ii) Deferred Share Rights (no performance hurdles)

Allocation	Deferred share rights provide the holder with the right to acquire ANZ shares at nil cost after a specified vesting period. We adjust the fair value of rights for the absence of dividends during the restriction period. Also, see section 5.2.3b of the 2021 Remuneration Report.
Satisfying vesting	Any portion of the award of share rights may be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares at the Board's discretion. All share rights were satisfied through a share allocation, other than 89,296 deferred share rights (2020: 99,891) for which a cash payment was made.
2021 and 2020 grants	During the 2021 year, 2,258,774 deferred share rights (no performance hurdles) were granted (2020: 2,393,424).
Malus (downward adjustment)	Board discretion was exercised to adjust downward 8,414 deferred share rights to zero in 2021 (2020: nil).

31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)**Options, Deferred Share Rights and Performance Rights on Issue**

As at 27 October 2021, there were 442 holders of 4,537,088 deferred share rights on issue and 97 holders of 1,709,028 performance rights on issue.

Options/Rights Movements

This table shows the options/rights over unissued ANZ shares and their related weighted average (WA) exercise prices as at the beginning and end of 2021 and the movements during 2021:

	Opening balance 1 Oct 2020	Options/ rights granted	Options/ rights forfeited ¹	Options/ rights expired	Options/ rights exercised	Closing balance 30 Sep 2021
Number of options/rights	6,724,557	2,743,806	(918,589)	0	(2,241,996)	6,307,778
WA exercise price	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
WA closing share price						\$25.34
WA remaining contractual life						1.8 years
WA exercise price of all exercisable options/rights outstanding						\$0.00
Outstanding exercisable options/rights						227,412

This table shows the options/rights over unissued ANZ shares and their related weighted average exercise prices as at the beginning and end of 2020 and the movements during 2020:

	Opening balance 1 Oct 2019	Options/ rights granted	Options/ rights forfeited ¹	Options/ rights expired	Options/ rights exercised	Closing balance 30 Sep 2020
Number of options/rights	6,688,538	2,913,596	(976,468)	0	(1,901,109)	6,724,557
WA exercise price	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
WA closing share price						\$19.94
WA remaining contractual life						1.9 years
WA exercise price of all exercisable options/rights outstanding						\$0.00
Outstanding exercisable options/rights						151,829

¹ Refers to any circumstance where equity can be forfeited (for example on cessation, downward adjustment or performance conditions not met).

All of the shares issued as a result of the exercise of options/rights during 2021 and 2020, were issued at a nil exercise price.

As at the date of the signing of the Directors' Report on 27 October 2021:

- no options/rights over ordinary shares have been granted since the end of 2021; and
- no shares issued as a result of the exercise of options/rights since the end of 2021.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION**31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)****Fair Value Assumptions**

When determining the fair value, we apply the standard market techniques for valuation, including Monte Carlo and/or Black Scholes pricing models. We do so in accordance with the requirements of AASB 2 *Share-based Payments*. The models take into account early exercise of vested equity, non-transferability and internal/external performance hurdles (if any).

The table below shows the significant assumptions we used as inputs into our fair value calculation of instruments granted during the period. We present the values as weighted averages, but the specific values we use for each allocation are the ones we use for the fair value calculation.

	2021		2020	
	Deferred share rights	Performance rights	Deferred share rights	Performance rights ¹
Exercise price (\$)	0.00	0.00	0.00	0.00
Share closing price at grant date (\$)	23.37	23.32	24.78	24.93
Expected volatility of ANZ share price (%) ²	26.5	25.0	20.0	20.0
Equity term (years)	2.3	6.0	2.5	6.0
Vesting period (years)	2.0	4.0	2.1	4.0
Expected life (years)	2.0	4.0	2.1	4.0
Expected dividend yield (%)	4.85	5.25	6.0	6.0
Risk free interest rate (%)	0.10	0.21	0.77	0.74
Fair value (\$)	21.15	9.56	21.95	9.07

¹ Relates to grants made in November 2019.

² Expected volatility represents a measure of the amount by which ANZ's share price is expected to fluctuate over the life of the rights. The measure of volatility used in the model is the annualised standard deviation of the continuously compounded rates of return on the historical share price over a defined period of time preceding the date of grant. This historical average annualised volatility is then used to estimate a reasonable expected volatility over the expected life of the rights.

SATISFYING EQUITY AWARDS

All shares underpinning equity awards may be purchased on market, reallocated or be newly issued shares, or a combination.

The equity we purchased on market during the 2021 financial year (either under the ANZ Employee Share Acquisition Plan and the ANZ Share Option Plan, or to satisfy options or rights) for all employees amounted to 3,593,574 shares at an average price of \$22.03 per share (2020: 4,882,936 shares at an average price of \$25.06 per share).

32. RELATED PARTY DISCLOSURES

KEY MANAGEMENT PERSONNEL COMPENSATION

Key Management Personnel (KMP) are defined as all directors of the Group and those personnel with a key responsibility for the strategic direction and management of the Group and report directly to the CEO. KMP compensation included within total personnel expenses in Note 4 Operating Expenses is as follows:

	Consolidated	
	2021 \$'000 ¹	2020 \$'000
Short-term benefits	21,109	19,260
Post-employment benefits	383	414
Other long-term benefits	258	397
Termination benefits	250	-
Share-based payments	5,066	8,198
Total	27,066	28,269

¹ Includes former disclosed KMP until the end of their employment.

KEY MANAGEMENT PERSONNEL LOAN TRANSACTIONS

Loans made to KMP are made in the ordinary course of business and on normal commercial terms and conditions that are no more favourable than those given to other employees or customers, including the term of the loan, security required and the interest rate. No amounts have been written off during the period, or individual provisions raised in respect of these balances. Details of the terms and conditions of lending products can be found on ANZ.com. The aggregate of loans (including credit card balances) made, guaranteed or secured, and undrawn facilities to KMP including their related parties, were as follows:

	Consolidated		The Company	
	2021 \$'000	2020 \$'000	2021 \$'000	2020 \$'000
Loans advanced ^{1,2}	26,867	32,452	14,012	19,166
Undrawn facilities ²	531	1,353	277	1,111
Interest charged ³	777	888	434	518

¹ Prior period balance has been restated to reflect minor timing variances.

² Balances are as at the balance sheet date (for KMP in office at balance sheet date) or at the date of cessation of former KMP. Comparatives have been amended to include opening balances (at date of commencement) for new KMP in the current period.

³ Interest charged is for all KMP's during the period.

KEY MANAGEMENT PERSONNEL HOLDINGS OF ANZ SECURITIES

KMP, including their related parties, held subordinated debt, shares, share rights and options over shares in the Company directly, indirectly or beneficially as shown below:

	Consolidated	
	2021 Number ¹	2020 Number
Shares, options and rights	2,319,807	2,211,879
Subordinated debt	26,672	21,052

¹ Balances are as at the balance sheet date (for KMP in office at balance sheet date) or at the date of cessation of former KMP.



OVERVIEW

HOW WE
CREATE VALUEPERFORMANCE
OVERVIEWREMUNERATION
REPORTDIRECTORS'
REPORTFINANCIAL
REPORTSHAREHOLDER
INFORMATION

32. RELATED PARTY DISCLOSURES (continued)

OTHER TRANSACTIONS OF KEY MANAGEMENT PERSONNEL AND THEIR RELATED PARTIES

The aggregate of deposits of KMP and their related parties with the Group were \$46 million (2020: \$48 million) and with the Company were \$38 million (2020: \$37 million).

During the year, in recognition of the contribution of David Gonski as Group Chairman over the period from 2014-2020 the Group donated a painting (valued at approximately \$325,000) from its collection to the Art Gallery of New South Wales, where he is the president on the Board of Trustees. ANZ has enjoyed an association with the Art Gallery of NSW since 2010, through its sponsorship of various annually awarded art prizes and it has been a Leadership Partner since 2017. The transaction between the Group and the Art Gallery New South Wales is not a related party transaction for accounting purposes.

Other transactions with KMP and their related parties included amounts paid to the Group in respect of investment management service fees, brokerage and bank fees and charges. The Group has reimbursed KMP for the costs incurred for security and secretarial services associated with the performance of their duties. These transactions are conducted on normal commercial terms and conditions no more favourable than those given to other employees or customers. Gifts in the form of charitable donation amounting to \$500 were provided on behalf of the related parties of KMP during the year.

ASSOCIATES

We disclose significant associates in Note 26 Investments in Associates. During the course of the financial year, transactions conducted with all associates were on terms equivalent to those made on an arm's length basis.

	Consolidated		The Company	
	2021 \$'000	2020 \$'000	2021 \$'000	2020 \$'000
Amounts receivable from associates	7	354	-	-
Amounts payable to associates	1,739	1,354	716	746
Interest expense to associates	2	10	-	-
Other revenue from associates	-	500	-	-
Other expenses paid to associates	9,988	9,018	8,063	7,706
Guarantees given to associates	28	-	28	-
Dividend income from associates	-	32,465	-	-

There have been no material guarantees given or received. No amounts receivable from the associates have been written-off during the period, or individual provisions raised in respect of these balances.

SUBSIDIARIES

We disclose material controlled entities in Note 25 Controlled Entities. During the financial year, subsidiaries conducted transactions with each other and with associates on terms equivalent to those on an arm's length basis. As of 30 September 2021, we consider all outstanding amounts on these transactions to be fully collectible.

Transactions between the Company and its subsidiaries include providing a wide range of banking and other financial facilities. Details of amounts paid to, or received from, related parties, in the form of dividends or interest, are set out in Note 2 Net Interest Income and Note 3 Non-Interest Income.

Other intragroup transactions include providing management and administrative services, staff training, data processing facilities, transfer of tax losses, and the leasing of Premises and equipment.

33. COMMITMENTS, CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS**CREDIT RELATED COMMITMENTS AND CONTINGENCIES**

	Consolidated		The Company	
	2021 \$m	2020 \$m	2021 \$m	2020 \$m
Contract amount of:				
Undrawn facilities	212,265	227,819	176,077	191,300
Guarantees and letters of credit	30,027	22,778	27,957	20,640
Performance related contingencies	18,303	17,017	17,085	15,505
Total	260,595	267,614	221,119	227,445

UNDRAWN FACILITIES

The majority of undrawn facilities are subject to customers maintaining specific credit and other requirements or conditions. Many of these facilities are expected to be only partially used, and others may never be used at all. As such, the total of the nominal principal amounts is not necessarily representative of future liquidity risks or future cash requirements. Based on the earliest date on which the Group or the Company may be required to pay, the full amount of undrawn facilities for the Group and the Company mature within 12 months.

GUARANTEES, LETTERS OF CREDIT AND PERFORMANCE RELATED CONTINGENCIES

Guarantees, letters of credit and performance related contingencies relate to transactions that the Group has entered into as principal – including guarantees, standby letters of credit and documentary letters of credit.

Documentary letters of credit involve the Group issuing letters of credit guaranteeing payment in favour of an exporter. They are secured against an underlying shipment of goods or backed by a confirmatory letter of credit from another bank.

Performance related contingencies are liabilities that oblige the Group to make payments to a third party if the customer fails to fulfil its non-monetary obligations under the contract.

To reflect the risk associated with these transactions, we apply the same credit origination, portfolio management and collateral requirements that we apply to loans. The contract amount represents the maximum potential amount that we could lose if the counterparty fails to meet its financial obligations. As the facilities may expire without being drawn upon, the notional amounts do not necessarily reflect future cash requirements. Based on the earliest date on which the Group or the Company may be required to pay, the full amount of guarantees and letters of credit and performance related contingencies for the Group and the Company mature within 12 months.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

33. COMMITMENTS, CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS (continued)

OTHER CONTINGENT LIABILITIES

As at 30 September 2021, the Group had contingent liabilities in respect of the matters outlined below. Where relevant, expert legal advice has been obtained and, in the light of such advice, provisions (refer to Note 22 Other Provisions) and/or disclosures as deemed appropriate have been made. In some instances we have not disclosed the estimated financial impact of the individual items either because it is not practicable to do so or because such disclosure may prejudice the interests of the Group.

REGULATORY AND CUSTOMER EXPOSURES

In recent years there has been an increase in the number of matters on which the Group engages with its regulators. There have also been significant increases in the nature and scale of regulatory investigations, surveillance and reviews, civil and criminal enforcement actions (whether by court action or otherwise), formal and informal inquiries, regulatory supervisory activities and the quantum of fines issued by regulators, particularly against financial institutions both in Australia and globally. The Group has received various notices and requests for information from its regulators as part of both industry-wide and Group-specific reviews and has also made disclosures to its regulators at its own instigation. The nature of these interactions can be wide ranging and, for example, include or have included a range of matters including responsible lending practices, regulated lending requirements, product suitability and distribution, interest and fees and the entitlement to charge them, customer remediation, wealth advice, insurance distribution, pricing, competition, conduct in financial markets and financial transactions, capital market transactions, anti-money laundering and counter-terrorism financing obligations, reporting and disclosure obligations and product disclosure documentation. There may be exposures to customers which are additional to any regulatory exposures. These could include class actions, individual claims or customer remediation or compensation activities. The outcomes and total costs associated with such reviews and possible exposures remain uncertain.

BENCHMARK/RATE ACTIONS

In July and August 2016, class action complaints were brought in the United States District Court against local and international banks, including the Company – one action relating to the bank bill swap rate (BBSW), and one action relating to the Singapore Interbank Offered Rate (SIBOR) and the Singapore Swap Offer Rate (SOR). The class actions are expressed to apply to persons and entities that engaged in US-based transactions in financial instruments that were priced, benchmarked, and/or settled based on BBSW or SIBOR. The claimants seek damages or compensation in amounts not specified, and allege that the defendant banks, including the Company, violated US anti-trust laws and (in the BBSW case only) antitrust laws, the Commodity Exchange Act, and unjust enrichment principles. In March 2021, the Company reached an agreement to settle the BBSW class action. The settlement is without admission of liability and remains subject to negotiation and execution of complete settlement terms as well as court approval. The financial impact of the settlement is not material and has been fully provided at 31 March 2021. The separate class action in relation to SIBOR is ongoing and is being defended.

In February 2017, the South African Competition Commission commenced proceedings against local and international banks including the Company alleging breaches of the cartel provisions of the South African Competition Act in respect of trading in the South African rand. The potential civil penalty or other financial impact is uncertain.

CAPITAL RAISING ACTIONS

In June 2018, the Commonwealth Director of Public Prosecutions commenced criminal proceedings against a number of companies and individuals, including the Company and a senior employee. It is alleged that the joint lead managers of the Company's August 2015 underwritten institutional equity placement engaged in cartel conduct and that the Company and its senior employee were involved in one of those joint lead managers giving effect to a cartel. The Company and its senior employee are defending the allegations. The trial is currently scheduled to start in April 2022.

In September 2018, the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) commenced civil penalty proceedings against the Company alleging failure to comply with continuous disclosure obligations in connection with the Company's August 2015 underwritten institutional equity placement. ASIC alleges the Company should have advised the market that the joint lead managers took up approximately 25.5 million ordinary shares of the placement. The Company is defending the allegations.

CONSUMER CREDIT INSURANCE LITIGATION

In February 2020, a class action was brought against the Company alleging breaches of financial advice obligations, misleading or deceptive conduct and unconscionable conduct in relation to the distribution of consumer credit insurance products. The issuers of the insurance products, QBE and OnePath Life, are also defendants to the claim. The Company is defending the allegations.

ESANDA DEALER CAR LOAN LITIGATION

In August 2020, a class action was brought against the Company alleging unfair conduct, misleading or deceptive conduct and equitable mistake in relation to the use of flex commissions in dealer arranged Esanda car loans. The Company is defending the allegations.

ONEPATH SUPERANNUATION LITIGATION

In December 2020, a class action was brought against OnePath Custodians, OnePath Life and the Company alleging that OnePath Custodians breached its obligations under superannuation legislation, and its duties as trustee, in respect of superannuation investments and fees. The claim also alleges that the Company was involved in some of OnePath Custodians' investment breaches. The Company is defending the allegations.

33. COMMITMENTS, CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS (continued)**OTHER CONTINGENT LIABILITIES (continued)****NEW ZEALAND LOAN INFORMATION LITIGATION**

In September 2021, a representative proceeding was brought against ANZ Bank New Zealand Limited, alleging breaches of disclosure requirements under consumer credit legislation in respect of variation letters sent to certain loan customers. ANZ Bank New Zealand Limited is defending the allegations.

ROYAL COMMISSION

The Royal Commission into Misconduct in the Banking, Superannuation and Financial Services Industry released its final report on 4 February 2019. Following the Royal Commission there have been, and continue to be, additional costs and further exposures, including exposures associated with further regulator activity or potential customer exposures such as class actions, individual claims or customer remediation or compensation activities. The outcomes and total costs associated with these possible exposures remain uncertain.

SECURITY RECOVERY ACTIONS

Various claims have been made or are anticipated, arising from security recovery actions taken to resolve impaired assets. These claims will be defended.

WARRANTIES AND INDEMNITIES

The Group has provided warranties, indemnities and other commitments in favour of the purchaser and other persons in connection with various disposals of businesses and assets and other transactions, covering a range of matters and risks. It is exposed to claims under those warranties, indemnities and commitments.

CLEARING AND SETTLEMENT OBLIGATIONS

Certain group companies have a commitment to comply with rules governing various clearing and settlement arrangements which could result in a credit risk exposure and loss if another member institution fails to settle its payment clearing activities. The Group's potential exposure arising from these arrangements is unquantifiable in advance.

Certain group companies hold memberships of central clearing houses, including ASX Clear (Futures), London Clearing House (LCH) SwapClear and RepoClear, Korea Exchange (KRX), Hong Kong Exchange (HKEX), Clearing Corporation of India and the Shanghai Clearing House. These memberships allow the relevant group company to centrally clear derivative instruments in line with cross-border regulatory requirements. Common to all of these memberships is the requirement for the relevant group company to make default fund contributions. In the event of a default by another member, the relevant group company could potentially be required to commit additional default fund contributions which are unquantifiable in advance.

PARENT ENTITY GUARANTEES

The Company has issued letters of comfort and guarantees in respect of certain subsidiaries in the normal course of business. Under these letters and guarantees, the Company undertakes to ensure that those subsidiaries continue to meet their financial obligations, subject to certain conditions including that the entity remains a controlled entity of the Company.

SALE OF GRINDLAYS BUSINESSES

On 31 July 2000, the Company completed the sale to Standard Chartered Bank (SCB) of ANZ Grindlays Bank Limited (Grindlays) and certain other businesses. The Company provided warranties and indemnities relating to those businesses.

The indemnified matters include civil penalty proceedings and criminal prosecutions brought by Indian authorities against Grindlays and certain of its officers, in relation to certain transactions conducted in 1991 that are alleged to have breached the Foreign Exchange Regulation Act, 1973.

Civil penalties were imposed in 2007 which are the subject of appeals. The criminal prosecutions are being defended.

CONTINGENT ASSETS**NATIONAL HOUSING BANK**

The Company is pursuing recovery of the proceeds of certain disputed cheques which were credited to the account of a former Grindlays customer in the early 1990s.

The disputed cheques were drawn on the National Housing Bank (NHB) in India. Proceedings between Grindlays and NHB concerning the proceeds of the cheques were resolved in early 2002.

Recovery is now being pursued from the estate of the Grindlays customer who received the cheque proceeds. Any amounts recovered are to be shared between the Company and NHB.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

34. AUDITOR FEES

	Consolidated		The Company	
	2021 \$'000	2020 \$'000	2021 \$'000	2020 \$'000
KPMG Australia				
Audit or review of financial reports	7,434	8,059	7,021	7,262
Audit-related services ¹	2,772	3,693	2,696	3,540
Non-audit services ²	106	25	106	25
Total³	10,312	11,777	9,823	10,827
Overseas related practices of KPMG Australia				
Audit or review of financial reports	5,511	6,049	1,965	2,107
Audit-related services ¹	1,657	1,677	917	1,008
Non-audit services ²	85	98	85	44
Total	7,253	7,824	2,967	3,159
Total auditor fees	17,565	19,601	12,790	13,986

¹ Group audit-related services comprise prudential and regulatory services of \$3.27 million (2020: \$3.61 million), comfort letters \$0.49 million (2020: \$0.71 million) and other services \$0.67 million (2020: \$1.01 million). Company audit-related services comprise prudential and regulatory services of \$2.78 million (2020: \$3.07 million), comfort letters \$0.45 million (2020: \$0.72 million) and other services \$0.38 million (2020: \$0.76 million).

² The nature of non-audit services for Group and Company include controls related assessments and methodology and procedural reviews. Further details are provided in the Directors' Report.

³ Inclusive of goods and services tax.

The Group and Company's Policy allows KPMG Australia or any of its related practices to provide assurance and other audit-related services that, while outside the scope of the statutory audit, are consistent with the role of an external auditor. These include regulatory and prudential reviews requested by regulators such as APRA. Any other services that are not audit or audit-related services are non-audit services. The Policy allows certain non-audit services to be provided where the service would not contravene auditor independence requirements. KPMG Australia or any of its related practices may not provide services that are perceived to be in conflict with the role of the external auditor or breach auditor independence. These include consulting advice and subcontracting of operational activities normally undertaken by management, and engagements where the external auditor may ultimately be required to express an opinion on its own work.

35. IMPACT OF ADOPTION OF NEW STANDARDS AND OTHER CHANGES

INTEREST RATE BENCHMARK REFORM

There was no material impact from the early adoption of AASB 2020-8 *Amendments to Australian Accounting Standards - Interest Rate Benchmark Reform - Phase 2*. Refer to Note 1 About Our Financial Statements for further details.

INTRAGROUP TRANSACTIONS WITH CONSOLIDATED SECURITISATION STRUCTURED ENTITIES

During the 2021 financial year, the Company changed its accounting policy relating to intragroup transactions with consolidated securitisation SEs in which it holds all of the issued securities of the SE. These internal securitisation transactions provide an additional source of liquidity for the Group by creating residential mortgage-backed securities (RMBS) which can be sold under repurchase agreements with relevant central banks. A distinguishing feature of these transactions is that all of the RMBS issued by the SE are held by the Company, rather than purchased by third parties. By holding all of the RMBS issued by the SE, the Company retains all of the risk and rewards of the mortgages transferred to the SE which cannot be derecognised for accounting purposes. Furthermore, because the intragroup transactions with the SE fully offset each other, they do not alter the cash position, assets or future cash flows of the Company. Accordingly, under this policy change, these transactions will no longer be recorded on a gross basis. Rather, the Company will recognise a net nil position with the SE in order to better reflect the economic substance of the intragroup transactions.

This accounting policy change has no impact on the Group's consolidated financial statements given the previously recorded intercompany balances were eliminated in consolidation. Comparatives have been restated in the financial statements of the Company as follows:

The Company	2020 \$m
Income Statement	
Interest income	(2,377)
Interest expense	2,929
Net interest income	552
Other operating income	(552)
Net profit after tax	-
Balance Sheet	
Due from controlled entities	(76,637)
Total assets	(76,637)
Due to controlled entities	(76,637)
Total liabilities	(76,637)
Net assets	-

36. EVENTS SINCE THE END OF THE FINANCIAL YEAR

On 22 October 2021, a Group fund that owns 19% of the shares in Cashrewards Limited announced it would make an off-market takeover offer to acquire the remaining 81% of the shares, for ~\$80 million. The offer is subject to a number of conditions and completion remains uncertain.

Other than the matter above, there have been no significant events from 30 September 2021 to the date of signing this report.

	OVERVIEW	HOW WE CREATE VALUE	PERFORMANCE OVERVIEW	REMUNERATION REPORT	DIRECTORS' REPORT	FINANCIAL REPORT	SHAREHOLDER INFORMATION

Directors' Declaration

The Directors of Australia and New Zealand Banking Group Limited declare that:

- a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Company and the Consolidated Entity are in accordance with the *Corporations Act 2001*, including:
 - i) section 296, that they comply with the Australian Accounting Standards and any further requirements of the *Corporations Regulations 2001*, and
 - ii) section 297, that they give a true and fair view of the financial position of the Company and the Consolidated Entity as at 30 September 2021 and of their performance for the year ended on that date; and
- b) the notes to the financial statements of the Company and the Consolidated Entity include a statement that the financial statements and notes of the Company and the Consolidated Entity comply with International Financial Reporting Standards; and
- c) the Directors have been given the declarations required by section 295A of the *Corporations Act 2001*; and
- d) in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that the Company will be able to pay its debts as and when they become due and payable.

Signed in accordance with a resolution of the Directors.



Paul D O'Sullivan
Chairman

27 October 2021



Shayne C Elliott
Managing Director

2【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類」中の財務書類および注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 事業年度末以降に生じた重要事象

2021年9月30日以降本書提出日現在まで、上記「第2 企業の概況-3 事業の内容-(5)最近の進展」および「1 財務書類-注記36（事業年度末以後の後発事象）」記載された事項を除き、ANZにとり重要な後発事象は生じていない。

(2) 訴訟等

当グループに対する係属中の裁判、請求および請求の可能性がある。必要ある場合、専門家による法律上の助言を得て、かかる助言に照らして、適切とみなされる引当金の引当ておよび/または開示が行われている。場合により、実際的ではないため、またはかかる開示が当グループの利益を害する可能性があるため、当グループは個別事項の財務上の予想影響額を開示していないことがある。

詳細については、上記「1 財務書類-注記33（コミットメント、偶発債務および偶発資産）」を参照のこと。さらに完全を期するため、以下も参照のこと。

- (i) 上記「第3 事業の状況-2 事業等のリスク-(2)主なリスクおよび不確実性」中の「17. 訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」という項目名のリスク要因の開示、および
- (ii) 2021年9月30日以降にANZBGLがオーストラリア証券取引所（ASX）に公表した以下の「ニュースリリース」。以下の公表において、「ANZ」の語は、本報告書の表紙の（注）1において定義される「ANZBGL」を指すものとして読解および理解されるべきである。

2021年12月9日 - ブレイクフリー・パッケージおよびオフセット計算に関するASICの民事制裁金手続

「投資委員会（ASIC）が、ANZのブレイクフリー・パッケージに基づく手数料免除および割引の優遇措置の適用漏れに関して、ならびにオフセット口座の計算に影響するシステム・エラーに関して、民事制裁金手続を開始したことを確認した。

この手続は主に、2018年の銀行業、退職年金および金融サービス業における違反行為を監視するための王立委員会におけるANZ事例研究の中で提示された不備に関係する。

ASICは、ASIC法の誤認招来的または詐欺的行為の規定への違反、および金融サービス業免許を受けた者が負う会社法上の一般的義務への違反を主張しており、これには以下から生じたものが含まれる。

- ・ ブレイクフリー・パッケージの適用可能な優遇措置（住宅ローン、取引口座、クレジットカード手数料の免除、住宅ローン金利の割引、ならびに保険料の割引などのその他の任意的優遇措置を含む。）の適用漏れ
- ・ 一定の状況（顧客が週末または非営業日にオフセット口座に入金した場合など）におけるオフセット計算上の優遇措置に影響するシステム・エラー

ANZは、これらの不備を克服するためシステムおよびプロセスを強化し、また救済プログラムを実施している。オフセット口座の不備に関する救済プログラムは網羅的である。ANZは、ブレイクフリー・パッケージの不備により影響を受けた顧客に対する住宅ローン、取引口座およびクレジットカードに関する支払の大部分を実施済みであり、残部の支払を2022年中に予定しており、またその他の任意的優遇措置に関する救済を2022年から2023年にかけて完了する。

ANZおよびASICは、合意事実陳述書および自白陳述書を裁判所に提出している。ANZは、違反および影響を受けた顧客への謝罪を自ら認めている。ANZは、この手続について異議申立てを予定しておらず、ASICが2,500万ドルの制裁金（案）を裁判所に提出する際はこれに協力する予定である。

かかる救済および制裁金（案）は、既存の引当金により手当てされる。

ASICから故意行為の主張は出されておらず、またANZは想定が不十分であったことを自ら認めて調査においてはASICに全面的に協力した。

かかる不備が現在裁判所手続に付されていることから、当行はこれ以上のコメントは控える。」

2021年12月1日 — ANZはフィー・フィニー・マクドナルドによる集団訴訟の提起を確認

「ANZは、フィー・フィニー・マクドナルド法律事務所が、オーストラリア・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッドを相手方として、オーストラリア連邦裁判所に集団訴訟を提起したことを確認している。

ANZは、この集団訴訟の原告範囲が2010年7月1日から2019年1月1日までの期間中に特定のクレジットカードを保有した者に設定されていると理解している。この集団訴訟においては、ANZのクレジットカード契約が不公正であったこと、およびオーストラリア証券投資委員会法に違反していたことが主張されているものと解される。

ANZは、訴えを検討し、必要に応じて新しい情報を提供する。」

2021年11月26日 — 無免許の第三者から提出された住宅ローン申請に係るASICの手続

「ANZは本日、オーストラリア証券投資委員会（ASIC）が、ANZの住宅ローン仲介者プログラムに関するものを含め、ANZのレンダーに住宅ローン申請書類を提出した第三者無免許業者の3社に関して民事制裁金手続を開始したことを確認した。

ASICは、2016年から2018年にかけて行われた74件の住宅ローン申請に関して、全国消費者信用保護法（信用法）第31条への違反、および信用設定を受けた者が負う信用法上の一般的行為義務への違反を主張している。

ANZは、調査にあたってASICに協力し、顧客救済プログラムを設定するとともに、住宅ローンのプロセスおよび管理の改善を続けている。

ANZは、簡易陳述書で提示された論点を検討しており、本件が裁判所に係属していることからこれ以上のコメントは控える。」

2021年10月29日 — 連邦検察庁長官によるANZおよびリック・モスカティ氏に対する手続の取下げ

「ANZは本日、2021年8月16日に提出された起訴状のすべての訴因に関して、ANZおよびリック・モスカティ氏に対する手続を中止する旨の連邦検察庁長官の決定が下されたとの朗報を受けた。

起訴は、2015年の機関投資家向け株式募集およびANZ株式の提供に関する共同主幹事間の取決めまたは認識共有に関するものであった。

ANZの最高リスク責任者であるケビン・コーバリー氏は、「我々はANZの活動において、募集に関する法律を一貫して遵守し続けてきた。我々は、かかる前提に立って当行とリックを弁護し、本件により決着がついたことに安堵している」と述べた。

ANZは本件についてこれ以上のコメントは控える。」

4【日本とオーストラリアとの会計原則の相違】

本書記載の当グループおよび当行の財務書類（連結財務書類および個別財務書類）（「財務書類」）は、オーストラリア会計基準（AAS）およびオーストラリア会計基準審議会（AASB）が発行したその他の権威ある公表文書（「AGAAP」と総称する。）に準拠して作成されている。国際財務報告基準（IFRS）はAGAAPの基礎を成している。

以下の記述は、当グループが適用するAGAAPと日本基準の重要な差異を概説したものである。当グループは、財務書類および関連注記の開示に関して、AGAAPと日本基準との間の比較表を作成しておらず、かかる差異を定量化していない。したがって、以下のAGAAPと日本基準の差異の概説が完全であるという保証はない。

投資の決定にあたって、投資家は当グループ、申込の条件および財務情報に関する自らの検証に依拠しなければならない。投資家はAGAAPと日本基準の差異、およびそれらの差異がどのように本書の財務情報に影響を与えるかを理解するために、自身の専門アドバイザーに相談すべきである。

AGAAP、AGAAPの基礎となるIFRSおよび日本基準を公表する組織は、比較に将来重要な影響を与えうる継続中のプロジェクトを複数抱えている。さらに、所定の会計基準の変更の結果生じるAGAAPおよび日本基準の今後の差異を特定することは行っていない。

投資家は、投資を行うかどうかの決定にあたって、AGAAPと日本基準とでは結果が大きく異なりうることを前提とすべきである。当グループの連結当期純利益、資産および株主持分の決定に影響を与える可能性がある、AGAAPおよび日本基準の間の重要な差異は、以下のとおりである。

(a) 連結

被支配法人の識別

AGAAPにおいて、グループの連結財務諸表には、親会社および親会社が支配するすべての会社（すなわち子会社。組成された事業体を含む。）の財務諸表が含まれている。「支配」は、当グループが事業体に関与することで変動するリターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に存在するとみなされる。パワーは、当グループに当該事業体の関連活動を指示する現在の能力を与える既存の権利を検討することで評価される。場合により、支配の決定には判断を伴う。

日本基準においても、親会社は支配しているすべての会社等を連結することが求められている。日本基準において、会社（親会社）は他の会社の意思決定機関を支配している場合、支配が存在するとみなされる。

ただし、一定の要件を満たす特別目的会社（SPE）については、子会社の定義に該当しないものと推定され、連結しないことができる。

連結事業体の会計方針の統一

AGAAPにおいて、財務諸表は統一した会計方針を使用して作成される。

日本基準においては、親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されていなければならない。「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」によれば、在外子会社の所在地国の会計原則に準拠して作成された財務諸表は原則として親会社の会計方針（日本基準）に修正する必要があるが、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却および退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理等の一定の項目を修正した上で、これを連結決算上利用できると規定されている。

(b) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

AGAAPにおいては、売却目的保有に分類される要件を満たす資産は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定され、財政状態計算書（貸借対照表）において区分表示が求められる。非継続事業への区分が求められる構成単位の経営成績は、包括利益計算書において区分表示される

日本基準においては、売却目的で保有する非流動資産および非継続事業を扱う基準はないため、区分開示は求められない。

(c) 株式報酬

AGAAPにおいては、株式報酬の付与後に株価に関する条件が充たされずに報酬の確定後に失効が生じた場合、損益計算書への調整は行わない。

日本基準においては、権利の確定後に失効が生じた場合、以前に計上された株式報酬費用は戻し入れられ、損益計算書に戻入益を計上する。

(d) のれん

AGAAPにおいては、企業結合で取得したのれんは償却される代わりに毎年減損についてテストし、また事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合は、より頻繁に減損テストを実施する。減損損失をその後戻し入れることは認められていない。

日本基準においては、企業結合により発生するのれんの償却は20年以内の期間にわたって定期的に償却される。減損の兆候がある場合、のれんの未償却簿価は減損テストが行われる。

(e) 資産の減損

AGAAPのもとでは、以下の減損テストが求められる。

- ・各報告日において、有形固定資産または耐用年数を確定できる無形資産（または無形資産が配分された資金生成単位（「CGU」））に減損の兆候があるかどうかを判断する。
- ・耐用年数が確定できないまたは使用可能になっていない無形資産およびのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施する。

減損テストにあたり、資産またはCGUの帳簿価格はその回収可能価額と比較される。当該回収可能価額が資産の簿価より小さい場合には、当該差額を減損として認識する。回収可能価額は、資産の公正価値から売却費用を控除した金額と、将来のキャッシュフローを現在価値に割引いて算出した使用価値のいずれか高い方の額である。

無形資産（のれんを除く）または有形固定資産について以前認識された減損損失は、減損損失がその後減少したか、もはや存在しなくなった場合には損益計算書に戻し入れられる。ただし、増加する資産額は、過年度において当該資産について減損損失が認識されていなかった場合に決定されたであろう帳簿価格（減価償却費を控除後）を超えてはならない。のれんに対する減損損失を、その後戻し入れることは認められていない。

日本基準においても、減損会計は基本的にAGAAPと同様である。しかしながら、日本基準の場合、減損テストは減損の兆候がある場合にのみに行われ、簿価と割引前見積将来キャッシュフローとを比較し、簿価が高い場合に限り、資産の公正価値（売却費用控除後）および使用価値を考慮して減損損失を算定する。減損損失を、その後戻し入れることは認められていない。

(f) 金融資産の分類および測定

AGAAPのもとでは、金融資産は、管理におけるビジネスモデルおよび契約上のキャッシュフローの特性（契約上のキャッシュフローが元本および利息の返済のみを表しているかどうか）に基づいて、「償却原価による測定」、「損益を通じた公正価値による測定（FVTPL）」、「その他の包括利益を通じた公正価値による測定（FVOCI）」の3つに分類される。金融資産は、FVTPLで測定するものとして指定することによって、指定しない場合に発生するであろう会計上のミスマッチを消去または大幅に低減する場合に、FVTPLで測定するものとして取消不能の指定をすることができる。

金融負債は、「償却原価」または、売買目的で保有される場合は「損益を通じた公正価値による測定（FVTPL）」で測定される。加えて、金融負債は以下の場合にFVTPLで測定するものとして指定することができる。

- ・この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・金融負債グループが、文書化されたリスク管理戦略に従って、公正価値で管理され、その実績が公正価値に基づいて評価される場合。
- ・金融負債が1以上の組込デリバティブを含む場合で以下の場合を除く。
 - a) 組込デリバティブが、組込デリバティブがない場合には契約によって要求されるキャッシュフローを著しく変更しない。
 - b) 組込デリバティブが、主契約となる金融負債と密接に関連している。

金融負債が公正価値で測定するものとして指定されている場合、企業自身の信用リスク変動に係る利益および損失は、その他の包括利益に含まれるが、それにより、損益における会計上のミスマッチが生じるまたは拡大する場合を除く。

日本基準においては、金融資産は金銭債権、有価証券、デリバティブおよび金銭債務といった種類別に計上される。有価証券はさらに保有目的別に「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社および関連会社株式」、「その他有価証券」に分類される。「金銭債権」、「子会社および関連会社株式」は取得額で計上される。「満期保有目的の債券」は取得原価（債券を債券金額で取得した場合）または償却原価（債券を債券金額と異なる価額で取得した場合）のいずれかで計上される。「売買目的有価証券」および「デリバティブ取引から生じる正味の資産」は時価で計上され、評価差額は当期の損益として処理される。「その他有価証券」は、時価で計上され、評価差額は純資産の部に計上される。

金融負債は、「金銭債務」および「デリバティブ取引から生じる正味の負債」に区分される。金銭債務は債務額をもって計上される。「デリバティブ取引から生じる正味の負債」は時価で計上され、評価差額は当期の損益として処理される。

日本基準においては、金融商品の公正価値オプションは認められていない。

(g) 金融資産の減損

AGAAPのもとでは、償却原価またはFVOCIに分類される負債性金融商品、リース債権、契約資産、またはAASB第9号の減損規定が適用されるFVTPL以外のローン・コミットメントおよび金融保証契約について予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。減損は、当初認識以降の信用悪化の程度に基づき3つのステージを用いたアプローチ（予想信用損失モデル）により損失評価引当金が認識される。

日本基準において、債権は債務者の状況に応じた3つの区分に分類され、区分ごとに算定された貸倒見積高に基づいて貸倒引当金が計上される。「満期保有目的の債券」、「子会社株式及び関連会社株式」ならびに「その他有価証券」の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。

(h) 金融資産の譲渡による認識の中止

AGAAPのもとでは、金融資産の譲渡による認識の中止は、譲渡企業の譲渡資産に対する支配およびリスク／経済価値のエクスポージャーをどの程度留保しているかに基づいて行われる。所有に伴うすべてのリスクおよび経済価値が実質的には留保も移転もされない取引において、当該資産に対する支配権が失われた場合に当該資産の認識は中止される。一方、金融資産に対する支配の一部が留保される譲渡取引において、企業は継続的関与の範囲内（企業が譲渡資産の価値変動にさらされる範囲）について引き続き認識を継続する。

日本基準においては、財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転した場合に、金融資産の譲渡による認識の中止を行う。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

(i) ヘッジ会計

AGAAPのもとでは、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、海外事業に対する純投資ヘッジが認められている。公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジおよび海外事業に対する純投資ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち有効部分は資本の部に計上され、非有効部分は直ちに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジに関連して、

- ・ヘッジ手段が消滅、売却、解除された、またはもはやヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、資本の部に繰延べられた累積額はキャッシュフロー・ヘッジ準備金に留保され、その後ヘッジ対象が損益計算書に計上される際に損益計算書に振替えられる。

- ・予定取引がもう発生しないと予想される場合、資本の部に繰延べられた金額は直ちに損益計算書に計上される。

海外事業に対する純投資ヘッジに関連し、資本の部に認識された累積損益は、海外事業の処分または一部処分の際に損益計算書に認識される。

日本基準においては、ヘッジに有効性がある場合は原則として「繰延ヘッジ」が適用される。「繰延ヘッジ」とは、ヘッジ手段の公正価値の変動を、対応するヘッジ対象の損益が認識されるまで資本の部に計上する方法である。この例外として、売却可能有価証券（いわゆる「その他有価証券」）の価格変動リスクをヘッジする際には、「時価ヘッジ」を適用することができる。「時価ヘッジ」では、上記AGAAPの公正価値ヘッジと同様に、ヘッジ対象およびヘッジ手段の両方の公正価値の変動を同時に損益計算書に認識する。

(j) 確定給付制度

AGAAPのもとでは、各確定給付制度の確定給付債務の現在価値（予測単位積増方式を用いて計算される）が各制度の資産の公正価値より大きい場合には確定給付負債が認識される。また、この計算によって資産が生じる場合、回収可能な額を上限とする確定給付資産が認識される。各報告期間において、正味確定給付負債（資産）の増減は、以下のように取扱われる。

- ・当期の勤務費用、正味確定給付負債の利息純額、過去勤務費用およびその他の費用（例えば、縮小および清算の影響など）に関する増減（純額）は、損益計算書の営業費用に計上される。
- ・正味確定給付負債（資産）のうち数理計算上の差異および制度資産からの収益（利息純額に含まれる受取利息を除く）を構成する部分の再測定は、その他包括利益を通じて利益剰余金に直接計上される。
- ・雇用者の拠出額は正味確定給付負債（資産）に直接認識される。

日本基準においては、退職給付債務額は「給付算定基準」または「期間定額基準」のいずれかを用いて計算される。

利息費用は退職給付債務に割引率を乗じて算定される。各報告期間において、勤務費用、利息費用、制度資産の期待収益、過去勤務費用および数理計算上の差異の当期の費用処理額（その他包括利益からリサイクリング）は、退職給付費用の一部として損益計算書に含まれる。

未認識の過去勤務費用および数理計算上の差異については、その他包括利益を通じて貸借対照表の資本の部に認識される。過去勤務費用および数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間の範囲内の一定の年数で、営業費用として損益計算書に計上することとされており、また発生時に費用処理する方法も認められている。

(k) 個別財務諸表における持分法

AGAAPのもとで、当行はAASB第2014-9号を適用しており親会社の個別財務諸表において関連会社に対する投資に持分法が適用されている。日本基準においては、関連会社に対する投資は個別財務諸表において取得原価で計上される。

(l) 収益認識

AGAAPのもとでは、顧客との契約から生じるすべての収益に関する会計処理を定めているAASB第15号に基づいて収益が計上される。当該基準に基づいて、契約及び契約における履行義務を識別し、契約における取引価格をそれら履行義務に配分し、各履行義務が充足された時に（又は充足されるにつれて）収益が認識される。

日本の基準において、収益は実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り、収益として認識されるが、AGAAPのような包括的な規定はなかった。

2018年3月30日に、収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的とした企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が企業会計審議会から公表された。新基準は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」と概ね同様のものとなっている。新基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されている。

(m) リース（借手の会計処理）

AGAAPのもとでは、借手は単一の会計モデルに基づき、すべてのリース（少額資産および短期のリースを除く）を貸借対照表に認識しなければならない。その結果、借手は対象リース資産をリース期間にわたって使用する権利を使用権（ROU）資産として認識し、リース料の支払義務をリース負債として認識する。また、損益計算書において、借手はROU資産に関する減価償却費とリース負債に対する支払利息を認識する。

日本の基準において、リース取引は、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分類される。基本的に、資産の所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてが実質的に借手に移転している場合には、ファイナンス・リース取引、それ以外をオペレーティング・リース取引とする。原則として、ファイナンス・リース取引については売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については賃貸借と同様の会計処理を行う。

第7【外国為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた豪ドルと日本円との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の
の日報新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日） 令和2年12月23日に関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書 事業年度中（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日） 令和3年6月17日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

(1)の有価証券報告書提出後、本有価証券報告書提出日までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和3年7月29日に関東財務局長に提出

(4) 訂正報告書

該当事項なし

(5) 発行登録書（募集）

令和2年12月23日に関東財務局長に提出

(6) 発行登録書（売出）

令和2年12月23日に関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書（募集）

令和3年7月29日に関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書（売出）

令和3年7月29日に関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類（募集）

該当事項なし

(10) 発行登録追補書類（売出）

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当事項なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

(訳文)
独立監査人の同意書

オーストラリア・ニュージーランド銀行
取締役会 御中

私たちは、2021年9月30日終了事業年度に係るオーストラリア・ニュージーランド銀行の年次報告書に含まれるオーストラリア・ニュージーランド銀行の財務報告書に関連した2021年10月27日付のオーストラリア・ニュージーランド銀行の独立監査人の監査報告書が、金融商品取引法に従って2021年12月20日またはその前後に関東財務局長に提出される有価証券報告書の中に含まれることに同意する。

ケーピーエムジー(署名)

マーティン・マクグラス (署名)
パートナー

オーストラリア、メルボルン市
2021年12月20日

[次へ](#)

CONSENT OF THE INDEPENDENT AUDITOR

To the Board of Directors

Australia and New Zealand Banking Group Limited

We hereby consent to the use of our Independent Auditor's Report to the Shareholders of Australia and New Zealand Banking Group Limited dated 27 October 2021 with respect to the financial report of Australia and New Zealand Banking Group Limited appearing in Australia and New Zealand Banking Group Limited's Annual Report for the year ended 30 September 2021 in the Annual Securities Report lodged with Director General of the Kanto Local Finance Bureau of Japan on or around 20 December 2021 for the purposes of satisfying the filing requirements of the Financial Instruments and Exchange Law in Japan.

KPMG

Martin McGrath

Partner

Melbourne, Australia
20 December 2021

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書 (翻訳)

オーストラリア・ニュージーランド銀行株主各位

監査意見

私たちは、オーストラリア・ニュージーランド銀行（以下、「銀行」という。）および銀行の事業年度末現在または当事業年度中における被支配法人（以下、総称して「グループ」という。）の財務書類について監査を行った。

私たちは、添付の財務書類が、2001年会社法に基づき、以下のとおりであるものと認める。

- ・銀行およびグループの2021年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度における財務成績を真実かつ公正に表示している。
- ・オーストラリア会計基準および2001年会社法規則に準拠している。

これらの財務書類は、以下より構成されている。

- ・2021年9月30日現在の財政状態計算書、
- ・同日に終了した事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュフロー計算書、
- ・重要な会計方針の要約を含む注記1から36、ならびに
- ・取締役の宣言

監査意見の根拠

私たちは、オーストラリア監査基準に準拠して監査を行った。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査の基準における私たちの責任は、本報告書の「財務書類監査に関する監査人の責任」に記載されている。

私たちは、オーストラリアにおける財務書類監査に関する2001年会社法 および職業的監査人倫理基準審議会のAPES110「職業的監査人の倫理規範（以下、「規範」という。）」における職業倫理に関する規範に従って、グループから独立しており、また、当該規範に準拠して監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。

監査上の主要な事項

私たちが識別した監査上の主要な事項は以下のとおりである。

- ・予想信用損失引当金
- ・公正価値で保有する金融商品の主観的かつ複雑な評価
- ・アジアの関連会社に対する投資の帳簿価額
- ・顧客救済引当金
- ・ITシステムおよび統制

監査上の主要な事項とは、当事業年度の財務書類監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。

監査上の主要な事項は、財務書類全体に対する監査の実施過程および監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは当該項目に対して個別に意見を表明するものではない。

予想信用損失引当金（グループ4,882百万ドル、銀行4,062百万ドル）

予想信用損失引当金に関する重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示については、本財務書類注記14に記載されている。

監査上の主要な事項

予想信用損失引当金は、財務書類における貸付金および前渡金残高の重要性および予想信用損失引当金（以下、「ECL」という。）の測定に用いられる銀行およびグループのECLモデル特有の複雑性により、監査上の主要な事項とされている。これらのモデルは、データならびに複数の経済シナリオの影響を含む数多くの見積りおよびその他の仮定（信用リスクの著しい増大（以下、「SICR」という。）の定義等）に依拠する。

AASB第9号「金融商品」は、銀行およびグループに、経済状況のレンジを反映した将来予測に基づいてECLを測定するよう要求しており、このうち、国内総生産（以下、「GDP」という。）や失業水準等は主要な仮定とみなされている。既知のECLモデルの限界またはローン・ポートフォリオの最新傾向に対応するために、銀行およびグループによって、モデルによるECLの算定後調整が行われる。私たちは、使用された経済シナリオならびに銀行およびグループがモデルによるECLの算定後に適用したECLの算定後調整の判断に対する批判的な検討において重要な判断を行う。

銀行およびグループによる顧客の信用格付（以下、「CCR」という。）の低下等のSICRを識別するために選定された基準は、これらの基準により将来予測的な12か月の引当金計上、または全期間の引当金計上となるかを決定づけるため、銀行およびグループによるECL手法における主要な判断領域となる。

COVID-19の世界的流行は、経済見通しに対する仮定がより不確実となり、それによる政府の対応の変化と合わせて、ECLの算定において銀行およびグループに要求される判断および関連する監査上のリスク測定における判断の水準が上昇することを意味している。

さらに、特定の閾値を超える個別に評価されたホールセール貸付金に対する引当金は、銀行およびグループによって個別に評価される。私たちは、予想される将来の現金返済額およびその貸付金に対して銀行およびグループが保有する担保価値からの予想収入に基づいて、特定の引当金の評価に対する批判的な検討において重要な判断を行う。

当該事項に対する監査上の対応

ECL引当金および開示に関する私たちの監査手続は、当該会計基準の要件に照らした銀行およびグループの重要な会計方針の評価を含んでいた。さらに、私たちの手続きには以下が含まれていた。

以下に関する銀行およびグループの主要な統制をテストした。

- ・モデルのパフォーマンス評価を含むECLモデルのガバナンスおよび検証プロセス
- ・将来予測的なマクロ経済の仮定およびシナリオ加重について銀行およびグループの内部ガバナンス・プロセスによる批判的な検討を通じた評価および承認

- ・ECL算定プロセスで使用されたデータと総勘定元帳ならびにソース・システム内に記録されている総残高との調整
- ・ホールセール貸付金（大規模顧客へのエクスポージャーは個別に監視される）の顧客の信用格付け（以下、「CCR」という。）これは、新規貸付枠の承認と銀行およびグループの貸付方針との比較、取引先固有の内部的要因または外部のマクロ経済的要因に関する銀行およびグループのエクスポージャー基準と取引先の信用状況の監視の比較、ならびにCCRおよび担保指標（以下、「SI」という。）の評価における正確性および適時性と銀行およびグループの貸付方針ならびに規制要件との比較等の項目を網羅した。
- ・個人向け貸付金の貸付延滞や、支払延滞区分別のエクスポージャーを記録し、個別引当金を再計算するITシステムに関する統制 私たちは、自動計算および変更管理統制について検証し、延滞の監視に関する統制に焦点を当て、銀行およびグループによるポートフォリオの監視状況について評価した。

私たちは、以下の監査上の主要な事項のITシステムおよび統制に詳述されているとおり、ECL引当金の測定において銀行およびグループが使用した主要なITアプリケーションに関して、関連する情報処理全般統制（以下、「GITC」という。）をテストした。

統制のテストに加えて、私たちの手続きには以下が含まれていた。

- ・銀行およびグループの専門家および回収チームにより管理され、リスクがより高いまたは減損していると査定されたホールセール貸付金のサンプル、ならびにその他の貸付金サンプルの信用評価の再実施 ここでは、減損の兆候を示していると銀行およびグループが査定した、より大規模なエクスポージャー、または新たに生じたリスク領域（外部市況、特にCOVID-19の影響および気候変動に照らした評価）に焦点を当てている。私たちは、サンプルとなった各貸付金について、顧客の財政状態および関連がある場合には座礁資産のリスク、ならびに貸付金の回収可能性の全般的な評価、担保評価および引当金に対する影響を考慮して経営陣によるCCRおよびSIの評価を批判的に検討した。これに当たって、私たちは、銀行およびグループのローン・ファイルに含まれる情報を用いて貸付担当者とともに事例にまつわる事実および状況を議論し、私たち独自の回収可能性に関する評価を実施した。私たちの判断および手続きの実施には、関連産業およびマクロ経済環境に関して私たちが把握している内容を利用して、銀行およびグループが回収可能性の評価において使用したデータおよび仮定と外部から入手した証拠（商品価格、一般に入手可能な監査済財務書類および保有する担保についての比較可能な外部評価等）を比較することが含まれる。関連がある場合、私たちは、評価および事業計画の承認を裏付けるという観点から将来キャッシュフローの予想時期を評価し、評価における主要な仮定について批判的に検討した。
- ・ECL引当金を計算するために銀行およびグループのプロセスを把握し、確立された市場慣行および会計基準における要件に照らして銀行およびグループのECLモデル手法を評価した。
- ・私たちは、私たちのリスク・コンサルティングの専門家と協力して、私たちが独立して入手した計算ツールを用いて、貸付金サンプルのECL引当金を再計算し、これと銀行およびグループが計上した金額を比較することによって、銀行およびグループのECLモデルによる見積りの正確性を評価した。

- ・私たちは、私たちの経済専門家と協力して、銀行およびグループのECLモデルに織り込まれた将来予測的なマクロ経済の仮定ならびに銀行およびグループのECLモデルに織り込まれたシナリオを批判的に検討した。私たちは、銀行およびグループの予想GDP、失業率、CPIおよび不動産価格指標と関連性のある一般に入手可能なマクロ経済情報を比較した。また、矛盾した指標を識別するためにその他の既知の変数および私たちの他の監査手続きを通じて入手した情報を検討した。
- ・貸付金組成時のCCRからのCCRの変動を考慮に入れて、貸付金のサンプルのステージング計算を再実施し、銀行およびグループのECLモデルにおいて個別勘定レベルで適用される実際のステージングと私たちの予測を比較することによって、銀行およびグループのSICR手法の実施を検証した。
- ・勘定残高およびCCR等データ・フィールドのサンプルと関連するソース・システムと照合することによってECLモデルに用いられたデータの正確性を評価した。

私たちは、銀行およびグループによるECL引当金残高に対するモデル適用後の調整の構成要素における主要な仮定についても批判的に検討した。これには以下が含まれる。

- ・特に現在のCOVID 19パンデミックおよび政府対応によって生じた経済シナリオの過度なボラティリティの観点から、銀行およびグループのECLモデルならびに銀行およびグループのECLモデル検証プロセスで特定されたデータの不備を検討することによって、その他の追加的引当金に関する要件を評価した。
- ・集中リスクに使用された基礎となるデータおよび景気循環引当金を評価して、その基礎となるポートフォリオの特性と最近の損失実績、現在の市況およびグループのローン・ポートフォリオにおける特定のリスクを比較した。
- ・延滞の増加予想についてモデル化されたECLおよびモデル外調整の要件への影響を評価した。私たちはまた、SICR事象が発生しているか否かを判断するために用いる仮定を評価した。
- ・銀行およびグループの評価に対してポートフォリオで特定されたリスクとの整合性をチェックすることによって、追加的引当金の網羅性を評価した。

公正価値で保有する金融商品の主観的かつ複雑な評価

グループ

- ーレベル3資産の公正価値 (1,497百万ドル)
- ーレベル2資産の公正価値 (57,116百万ドル)
- ーレベル3負債の公正価値 (30百万ドル)
- ーレベル2負債の公正価値 (41,343百万ドル)

銀行

- ーレベル3資産の公正価値 (1,190百万ドル)
- ーレベル2資産の公正価値 (55,533百万ドル)
- ーレベル3負債の公正価値 (30百万ドル)
- ーレベル2負債の公正価値 (39,146百万ドル)

公正価値に関する重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示については本財務書類注記18に記載されている。

監査上の主要な事項

銀行およびグループのレベル3およびレベル2の金融商品の公正価値は、評価技法を適用をすることによって決定される。これには、判断の行使および仮定や見積りの使用を伴う場合がある。

公正価値で保有するレベル3およびレベル2の金融商品の評価は、以下の要因により監査上の主要な事項と考えられる。

- ・見積りの高度な不確実性、および評価手法ならびにモデルで用いられる価格設定の重要なインプットが観察不能なレベル3に分類される金融商品の評価に関連して合理的に起こり得る結果のレンジが潜在的に重要なものとなる可能性。レベル3の金融商品は、銀行およびグループの公正価値で計上される金融資産のそれぞれ0.8%および0.9%、ならびに銀行およびグループの公正価値で計上される金融負債のそれぞれ0.07%および0.06%を占めている。
- ・主観性および見積りの不確実性の増大につながる、特定のより複雑なレベル2の金融商品の評価手法およびモデルに関連した複雑性。レベル2の金融商品は、銀行およびグループの公正価値で計上される金融資産のそれぞれ39%および35%、ならびに銀行およびグループの公正価値で計上される金融負債のそれぞれ88%および89%を占めている。

当該事項に対する監査上の対応

公正価値で保有する金融商品の評価に関する私たちの監査手続には、以下が含まれる。

- ・観察不能なインプットまたはモデルの複雑性により、評価における重要な判断から生じる虚偽記載リスクがより高いポートフォリオを識別するため、公正価値で保有する金融商品の母集団の評価を行った。
- ・特にこれらの金融商品に関する主要な統制の整備状況および運用状況の有効性のテストを行った。これには以下が含まれる。
 - ・独立した価格評価（以下、「IPV」という。）に関する統制。ポートフォリオおよびIPVの対象となる評価インプットの網羅性を含む。
 - ・当初および定期的なモデル検証に関する統制。モデルの限界および仮定の評価を含む。
 - ・管理機能による日次損益のレビューおよび批判的な検討に関する統制。
 - ・担保管理プロセスに対する統制。清算機関に対するマージン調整のレビューを含む。
 - ・公正価値調整に対する統制。出口価格およびポートフォリオ・レベルの調整を含む。
- ・私たちの評価専門家の支援を受けて、金融商品の選定および公正価値調整の再評価を独立して行った。これには、市場データの提供者または外部ソースからインプットを独自に入手すること、および私たち独自の評価モデルの使用が含まれる。
- ・レベル3金融商品の主観的な評価に関連して、適切な場合には、私たちの評価専門家と共に以下を実施した。
 - ・市場における比較可能なデータおよび入手可能な代替値を用いて、主要なインプットおよび仮定の妥当性を評価した。
 - ・銀行およびグループの評価手法と業界慣行および会計基準における要件と比較した。

- ・私たちのテストで理解した内容を用いて、また関連する会計基準の要件に照らすことにより、主要な判断および仮定を含む財務書類の開示を評価した。

アジアの関連会社に対する投資の帳簿価額（グループ1,929百万ドル、銀行ゼロ）

重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示については本財務書類注記26に記載されている。

監査上の主要な事項

アジアの関連会社（PT PaninおよびAmBank等）への投資の帳簿価額は、以下により、監査上の主要な事項とされている。

- ・グループの非貸付資産の減損評価により、グループ関連会社投資のうちの2つ（PT PaninおよびAmBank）について減損の兆候が識別された。
- ・COVID-19パンデミックによる事業の混乱および経済的影響の結果として、見積りの不確実性が高まり、グループによる重要な判断が要求された。こうした状況およびその継続にまつわる不確実性により関連会社に対する投資の減損可能性が高まり、キャッシュフロー・モデルにおける予測が不正確であるリスク、また起こり得る結果がより広範囲となるリスクが増加した。
- ・潜在的な減損可能性に関する私たちの評価は、グループのアジアの関連会社についてグループの主要な将来予測に基づく仮定に関連する判断を批判的に評価することを含む。評価されたグループの判断の事例には、以下が含まれる。
 - ・収益予測および永久成長率—グループのモデルは、これらの仮定のわずかな変動による影響を受けやすく、利用可能な余裕分の減少、または減損可能性が示されることになる。このため、モデルの実行可能性および適用の整合性に特化した追加的な監査業務が必要になる。
 - ・割引率—これらは、その性質上複雑であり、事業を行っている特定の関連会社投資の条件および環境に応じて変動する。
- ・私たちは、監査上の主要な事項の評価において、チームのシニアメンバーを補充するために私たちの評価専門家の協力を得た。

当該事項に対する監査上の対応

評価専門家と共に作業した私たちの監査手続には、以下が含まれる。

- ・グループが年次減損テストを実施するために適用した使用価値の評価手法の適切性を会計基準の要件に照らして検討した。
- ・使用されたモデルの整合性（基礎となる計算式の正確性を含む）について評価した。
- ・割引率、成長率、予測収益および永久成長率等、割引キャッシュフロー・モデルで使用されたグループの主要な仮定を外部で観察可能な測定基準、過去の実績、市場に関する私たちの知識および現在の市場慣行と比較することによって評価した。
- ・比較可能な企業の一般に入手可能な市場データを利用して、割引率の見積りまたは比較可能な範囲を独自に設定し、アジアの関連会社ならびにその市場および事業を行っている業界に特有の要因について調整を行った。
- ・当該モデルに含まれている予想キャッシュフローとCOVID-19の影響を反映した最近のブローカーのコンセンサス・レポートを比較した。

- ・グループによるキャッシュフローおよび仮定におけるCOVID-19の影響、ならびにその回復可能期間に関する評価について批判的な検討を行った。
- ・予想成長率、永久成長率および割引率等、主要な仮定を合理的に起こり得る範囲内で変動させることによって当該モデルの感応度を検討し、COVID-19から合理的に起こり得る影響についての具体的な分析を含めた。
- ・過去の減損損失の戻入れが要求された場合、報告日現在の回収可能価額を直近の減損評価時点における各投資の回収可能価額に照らして評価した。
- ・私たちのテストで理解した内容を用いて、また、会計基準の規定に照らして財務書類における開示を評価した。

顧客救済引当金（グループ886百万ドル、銀行791百万ドル）

重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示については本財務書類注記22および33に記載されている。

監査上の主要な事項

銀行およびグループは、内部および外部調査ならびにレビューにより生じた特定の顧客救済措置に関連する引当金の認識の必要性について評価した。

顧客救済活動に関する引当金は、以下に関する銀行およびグループの算定を評価するに当たり、私たちによる判断が要求されることから、監査上の主要な事項と考えられる。

- ・救済が求められる事項の母集団の網羅性
- ・その事象を会計基準で規定されている要件に照らし、過去の事象によって生じた現在の法的債務または推定的債務の存在
- ・調査の結果により支払可能性のある金額について信頼性のある見積り（関連費用の見積りを含む）
- ・私たちが検討すべき見積りの幅の拡大につながるような法的手続き、追加調査、および規制当局によるレビューの可能性

当該事項に対する監査上の対応

顧客救済引当金に関する私たちの監査手続には、以下が含まれる。

- ・顧客救済措置に関する調査による影響を識別および評価するための銀行およびグループのプロセスを把握した。
- ・救済措置に関する継続中の法律、規制事項およびその他の調査について銀行およびグループに照会した。
- ・外部の法律顧問と重要案件に関する独立した討議を実施した。
- ・銀行の取締役会、役員会、さまざまな経営委員会の議事録およびその他の関連文書を通読し、銀行の監査およびリスク委員会の会議に出席した。
- ・関連規制当局との通信を調査した。
- ・個別の顧客救済事項のサンプルについて、私たちは、引当金および関連費用の認識の基礎を会計基準の規定に照らして評価する。私たちは、当該事項およびその状況を把握し、独立してこれらを会計基準の認識規定に照らして評価することによってこれを行った。

- ・個別の顧客救済事項のサンプルについて、以下を行うことにより、当該引当金の評価および正確性をテストした。
 - ・手法、データおよび仮定の評価および批判的な検討
 - ・基礎となるシステムに対するデータの正確性のサンプルチェック
 - ・モデルの完全性チェックの実施
- ・私たちの広範囲にわたる業界事案の知識および経験、グループの文書ならびに現在の規制環境に基づいて、エクスポージャーが生じる可能性のある事項を評価することによって網羅性をテストした。私たちはまた、これらのエクスポージャーの特性を、引当金または偶発債務を定義する会計基準の規定に照らして確認した。
- ・信頼性の高い見積りが出来ない引当金の認識に関して、銀行およびグループによる結論の適切性をオーストラリア会計基準要件に照らして評価した。
- ・私たちのテストで理解した内容を用いて、またオーストラリア会計基準の要件に照らして関連する開示を評価した。

ITシステムおよび統制

監査上の主要な事項

オーストラリアの大手銀行として、銀行およびグループの事業は、大量の取引を処理し、記録するために数多くの複雑かつ相互依存型の情報技術（以下、「IT」という。）システムを活用している。ITシステムへのアクセスおよび変更に係る統制は、財務情報を記録する上で重要であり、銀行およびグループの財政状態および経営成績を真実かつ公正に表示する財務書類の作成において重要である。

ITシステムおよび統制は、財務記録および取引報告に影響を与えるため、銀行およびグループのIT統制の運用状況の有効性に依拠して私たちの監査手続が大きく変更する可能性があることから監査上の主要な事項とされている。私たちは、私たちの監査チームの中核である私たちのIT専門家と共に作業している。

当該事項に対する監査上の対応

重要な取引を処理し、総勘定元帳に残高を記録するために用いる主要なITアプリケーション（システム）に関するテクノロジー統制環境をテストし、テクノロジーによって可能になるビジネス・プロセスと連携した、これらのシステムの中に組み込まれている自動化された統制についても検証した。私たちの監査手続には以下が含まれる。

- ・IT環境全般（方針の整備、レビューおよび認識、ならびにITリスク管理業務に関するものを含む）を通じたガバナンスおよび全般的な統制について評価した。
- ・ユーザ・アクセス・マネジメント・ライフサイクル全般に係る統制の整備および運用状況の有効性のテスト。これには、重要なITアプリケーションおよびそのサポート基盤におけるユーザーアクセス権の付与、レビューおよび削除が適時にどのように行われるかが含まれる。私たちはまた、各ITアプリケーションおよびそのサポート基盤全般につき、特別な権限および機能がどのように管理されているかについても検証した。

- ・変更管理を可能にするための統制の整備および運用状況の有効性のテスト。これには、重要なITアプリケーションの変更の開始、文書化、承認、テストおよび認可が本番環境移行前にどのように行われるかが含まれる。私たちは、銀行およびグループ全体のITアプリケーションの本番環境に変更を加える際のユーザのアクセスの適切性について評価した。
- ・銀行およびグループのテクノロジー・チームがシステムのジョブをスケジュールし、システムの完全性を監視するために使用する統制の整備および運用状況の有効性のテスト。
- ・ANZデリバリー・フレームワークを通じて提供される重要なITアプリケーション・プログラムに関連した統制の整備および運用状況の有効性のテスト。
- ・自動化されたビジネス・プロセスの統制の整備および運用状況の有効性のテスト。これには、ITアプリケーション内の不適切な役割の組み合わせから生じる対立を回避するための職務分掌の強化に関連するものが含まれ、以下をテストした。
 - ・計算、マッピングおよび金融取引のフラグを立てることを実行するためのコンフィギュレーション、ならびに自動照合統制（システム間とシステム内の両方）
 - ・私たちの監査においてサンプルの選定に使用した重要なレポート・システムおよび経営陣が財務報告の作成に使用した分析データの完全性

その他の記載内容

その他の記載内容とは、財務書類および監査報告書に加えて提供されている、オーストラリア・ニュージーランド銀行の年次報告書の財務情報および非財務情報の両方である。その他の記載内容に対する責任は取締役にある。

財務書類に関する私たちの意見は、その他の記載内容を対象としていないため、私たちは、報酬報告書およびそれに対する私たちの保証意見を除き、当該その他の記載内容に対して監査意見を表明しないし、またいかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査に関連して、私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、その過程で、当該その他の記載内容が財務書類または私たちが監査上入手した知識と重要な相違があり、そのため重要な虚偽記載があるかどうかを検討することである。

実施した手続きに基づき、監査報告書の日付よりも前に、当該その他の情報に重要な虚偽記載があるとの結論に至った場合、私たちは当該事実を報告する義務がある。この点に関して、私たちが報告すべきことはない。

財務書類に関する取締役の責任

取締役の責任は以下のとおりである。

- ・オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠した真実かつ公正な財務書類を作成すること。
- ・不正または誤謬による重要な虚偽記載のない財務書類を作成し、真実かつ公正に表示するために取締役が必要と判断した内部統制を整備および運用すること。
- ・継続企業の前提に基づきグループおよび銀行の財務書類を作成すること、および継続企業の会計基準を使用することが適切かどうかを評価すること。これには、取締役がグループおよび銀行を清算もしくは事業を停止する意図があるか、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業を前提として財務書類を作成し、財務報告の枠組みおよび開示規則に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示すること。

財務書類監査に関する監査人の責任

監査の目的は以下のとおりである。

- ・全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽記載がないかどうかに関する合理的な保証を得ること
- ・監査報告書において監査意見を表明すること

合理的な保証は、高い水準の保証である。しかしながら、オーストラリア監査基準に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務書類監査に関する監査人の責任のより詳細な記載は、監査および保証基準審議会のウェブサイト http://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf に掲載されている。当該記載は、監査報告書の一部である。

＜報酬報告書に関する報告＞

私たちは、オーストラリア・ニュージーランド銀行の2021年9月30日に終了した事業年度の報酬報告書が、2001年会社法第300A条に準拠しているものと認める。

取締役の責任

取締役の責任は、2001年会社法の第300A条に準拠して報酬報告書を作成し、開示することにある。

監査人の責任

私たちは、2021年9月30日に終了した事業年度の実績報告書に記載された報酬報告書について監査を行った。

監査人の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して行った監査に基づいて、報酬報告書について意見を表明することである。

ケーピーエムジー（署名）

マーティン・マクグラス（署名）

パートナー

メルボルン市

2021年10月27日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent Auditor's Report

TO THE SHAREHOLDERS OF AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP LIMITED REPORT ON THE AUDIT OF THE FINANCIAL REPORT

OPINION

We have audited the Financial Report of Australia and New Zealand Banking Group Limited (the Company) and the entities it controlled at the year end and from time to time during the financial year (together, the Group).

In our opinion, the accompanying Financial Report is in accordance with the Corporations Act 2001, including:

- giving a true and fair view of the Company and Group's financial positions as at 30 September 2021 and of their financial performance for the year ended on that date; and
- complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001.

The Financial Report comprises the:

- balance sheets as at 30 September 2021;
- income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity, and cash flow statements for the year then ended;
- notes 1 to 36 including a summary of significant accounting policies; and
- Directors' Declaration.

BASIS FOR OPINION

We conducted our audit in accordance with *Australian Auditing Standards*. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the Financial Report* section of our report.

We are independent of the Group in accordance with the *Corporations Act 2001* and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's *APES 110 Code of Ethics for Professional Accountants (the Code)* that are relevant to our audit of the Financial Report in Australia. We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code.

KEY AUDIT MATTERS

The Key Audit Matters we identified are:

- Allowance for expected credit losses;
- Subjective and complex valuation of financial instruments held at fair value;
- Carrying value of investment in Asian associates;
- Provisions for customer remediation; and
- IT systems and controls.

Key Audit Matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the Financial Report of the current period.

These matters were addressed in the context of our audit of the Financial Report as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (Group \$4,882m, Company \$4,062m)

Refer to the critical accounting estimates and judgements disclosures in relation to the allowance for expected credit losses in Note 14 to the Financial Report.

The Key Audit Matter

Allowance for expected credit losses is a key audit matter due to the significance of the loans and advances balance to the financial statements and the inherent complexity of the Company and Group's Expected Credit Loss models (ECL models) used to measure ECL allowances. These models are reliant on data and a number of estimates including the impact of multiple economic scenarios and other assumptions such as defining a significant increase in credit risk (SICR).

AASB 9 *Financial Instruments* requires the Company and Group to measure ECLs on a forward-looking basis reflecting a range of economic conditions, of which gross domestic product (GDP) and unemployment levels are considered key assumptions. Post-model adjustments are made by the Company and Group to address known ECL model limitations or emerging trends in the loan portfolios. We exercise significant judgement in challenging the economic scenarios used and the judgmental post model adjustments the Company and Group applies to the ECL results.

The Company and Group's criteria selected to identify a SICR, such as a decrease in customer credit rating (CCR), are key areas of judgement within the Company and Group's ECL methodology as these criteria determine if a forward-looking 12 month or lifetime allowance is recorded.

The COVID-19 pandemic has meant that assumptions regarding the economic outlook are more uncertain which, combined with varying government responses, increases the level of judgement required by the Company and Group in calculating the ECL, and the associated audit risk.

Additionally, allowances for individually assessed wholesale loans exceeding specific thresholds are individually assessed by the Company and Group. We exercise significant judgement in challenging the assessment of specific allowances based on the expected future cash repayments and estimated proceeds from the value of the collateral held by the Company and Group in respect of the loans.

How the matter was addressed in our audit

Our audit procedures for the allowance for ECL and disclosures included assessing the Company and Group's significant accounting policies against the requirements of the accounting standard. Additionally, our procedures included:

Testing key controls of the Company and Group in relation to:

- The ECL model governance and validation processes which involved assessment of model performance;
- The assessment and approval of the forward-looking macroeconomic assumptions and scenario weightings through challenge applied by the Company and Group's internal governance processes;
- Reconciliation of the data used in the ECL calculation process to gross balances recorded within the general ledger as well as source systems;
- Customer credit rating (CCR) for wholesale loans (larger customer exposures are monitored individually). This covered elements such as: approval of new lending facilities against the Company and Group's lending policies, monitoring of counterparty credit quality against the Company and Group's exposure criteria for internal factors specific to the counterparty or external macroeconomic factors, and accuracy and timeliness of CCR and security indicator (SI) assessments against the requirements of the Company and Group's lending policies and regulatory requirements; and
- IT system controls which record retail loans lending arrears, group exposures into delinquency buckets, and re-calculate individual allowances. We tested automated calculation and change management controls and evaluated the Company and Group's oversight of the portfolios, with a focus on controls over delinquency monitoring.

We tested relevant General Information Technology Controls (GITCs) in relation to the key IT applications used by the Company and Group in measuring ECL allowances as detailed in the IT Systems and Controls key audit matter below.

In addition to controls testing, our procedures included:

- Re-performing credit assessments of a sample of wholesale loans controlled by the Company and Group's specialist workout and recovery team assessed as higher risk or impaired, and a sample of other loans, focusing on larger exposures assessed by the Company and Group as showing signs of deterioration, or in areas of emerging risk (assessed against external market conditions and in particular considering the impacts of COVID-19 and climate change). For each loan sampled, we challenged management's assessment of CCR and SI, taking into account our assessment of the customer's financial position and, where relevant, the risk of stranded assets, and our overall assessment of loan recoverability, the valuation of security, and the impact on the credit allowance. To do this, we used the information on the Company's and Group's loan file, discussed the facts and circumstances of the case with the loan officer, and performed our own assessment of recoverability. Exercising our judgement, our procedures included using our understanding of relevant industries and the macroeconomic environment and comparing data and assumptions used by the Company and Group in recoverability assessments to externally sourced evidence, such as commodity prices, publicly available audited financial statements and comparable external valuations of collateral held. Where relevant we assessed the forecast timing of future cash flows in the context of underlying valuations and approved business plans and challenged key assumptions in the valuations;
- Obtaining an understanding of the Company and Group's processes to determine ECL allowances, evaluating the Company and Group's ECL model methodologies against established market practices and criteria in the accounting standards;
- Working with our risk consulting specialists, we assessed the accuracy of the Company and Group's ECL model estimates by re-performing, for a sample of loans, the ECL allowance using our independently derived calculation tools and comparing this to the amount recorded by the Company and Group;
- Working with our economic specialists, we challenged the Company and Group's forward-looking macroeconomic assumptions and scenarios incorporated in the Company and Group's ECL models. We compared the Company and Group's forecast GDP, unemployment rates, CPI and property price indices to relevant publicly available macro-economic information, and considered other known variables and information obtained through our other audit procedures to identify contradictory indicators;
- Testing the implementation of the Company and Group's SICR methodology by re-performing the staging calculation for a sample of loans taking into consideration movements in the CCR from loan origination CCR and comparing our expectation to actual staging applied on an individual account level in the Company and Group's ECL model; and
- Assessing the accuracy of the data used in the ECL models by confirming a sample of data fields such as account balance and CCR to relevant source systems.

We challenged key assumptions in the components of the Company and Group's post-model adjustments to the ECL allowance balance. This included:

- Assessing the requirement for additional allowances considering the Company and Group's ECL model and data deficiencies identified by the Company and Group's ECL model validation processes, particularly in light of the extreme volatility in economic scenarios caused by the current COVID-19 pandemic and government responses;

- Evaluating underlying data used in concentration risk and economic cycle allowances by comparing underlying loan portfolio characteristics to recent loss experience, current market conditions and specific risks in the Group's loan portfolios;
- Assessing the impacts on the modelled ECL and the requirement for out of model adjustments to account for the expected increase in delinquencies. We also assessed assumptions used to determine whether a SICR event has occurred; and
- Assessing the completeness of additional allowance overlays by checking the consistency of risks we identified in the loan portfolios against the Company and Group's assessment.

SUBJECTIVE AND COMPLEX VALUATION OF FINANCIAL INSTRUMENTS HELD AT FAIR VALUE: GROUP

- FAIR VALUE OF LEVEL 3 ASSET POSITIONS \$1,497m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 ASSET POSITIONS \$57,116m
- FAIR VALUE OF LEVEL 3 LIABILITY POSITIONS \$30m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 LIABILITY POSITIONS \$41,343m

COMPANY

- FAIR VALUE OF LEVEL 3 ASSET POSITIONS \$1,190m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 ASSET POSITIONS \$55,533m
- FAIR VALUE OF LEVEL 3 LIABILITY POSITIONS \$30m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 LIABILITY POSITIONS \$39,146m

Refer to the critical accounting estimates, judgements and disclosures of fair values in Note 18 to the Financial Report.

The Key Audit Matter

The fair value of the Company and Group's Level 3 and 2 financial instruments is determined by the application of valuation techniques which often involve the exercise of judgement and the use of assumptions and estimates.

The valuation of Level 3 and level 2 financial instruments held at fair value is considered a Key Audit Matter due to:

- The high degree of estimation uncertainty and potentially significant range of reasonable outcomes associated with the valuation of financial instruments classified as Level 3 where significant pricing inputs used in the valuation methodology and models are not observable. Level 3 financial instruments represented 0.8% and 0.9% respectively of the Company and Group's financial assets and 0.07% and 0.06% of the Company and Group's financial liabilities carried at fair value; and
- The complexity associated with the valuation methodology and models of certain more complex Level 2 financial instruments leading to an increase in subjectivity and estimation uncertainty. Level 2 financial instruments represented 39% and 35% respectively of the Company and Group's financial assets and 88% and 89% of the Company and Group's financial liabilities carried at fair value.

How the matter was addressed in our audit

Our audit procedures for the valuation of financial instruments held at fair value included:

- Performing an assessment of the population of financial instruments held at fair value to identify portfolios that have a higher risk of misstatement arising from significant judgements over valuation either due to unobservable inputs or complex models.
- Testing the design and operating effectiveness of key controls relating specifically to these financial instruments, including:
 - Controls in relation to Independent Price Verification (IPV), including completeness of portfolios and valuation inputs subject to IPV;
 - Controls in relation to model validation at inception and periodically, including assessment of model limitation and assumptions;
 - Controls in relation to the review and challenge of daily profit and loss by a control function;
 - Controls over the collateral management process, including review of margin reconciliations with clearing houses; and
 - Controls over fair value adjustments (FVAs), including exit price and portfolio level adjustments.
- With the assistance of our valuation specialists, independently re-valuing a selection of financial instruments and FVAs. This involved sourcing independent inputs from market data providers or external sources and using our own valuation models.
- In relation to the subjective valuation of Level 3 financial instruments, where appropriate, with our valuation specialists;
 - Assessing the reasonableness of key inputs and assumptions using comparable data in the market and available alternatives; and
 - Comparing the Company and Group's valuation methodology to industry practice and the criteria in the accounting standards.
- Assessing the financial statements disclosures, including key judgements and assumptions using our understanding obtained from our testing and against the relevant accounting standard requirements.

CARRYING VALUE OF INVESTMENT IN ASIAN ASSOCIATES (Group \$1,929m; Company \$Nil)

Refer to the critical accounting estimates, judgements and disclosures in Notes 26 to the Financial Report.

The Key Audit Matter

Carrying value of investment in Asian associates (PT Panin and AmBank) is a key audit matter as:

- The Group's impairment assessment of non-lending assets identified that two of the Group's associate investments (PT Panin and AmBank) had indicators of impairment.
- Significant judgement was required by the Group as a result of the business disruption and economic impacts of the COVID-19 pandemic, raising estimation uncertainty. These conditions and the uncertainty of their continuation increases the possibility of the investments in the associates being impaired, and the risk of inaccurate forecasts or a significantly wider range of possible outcomes in the cash flow models.
- Our evaluation of potential impairment involves critically evaluating the Group's judgement in relation to key forward-looking assumptions for the Group's Asian associates. Instances where the Group's judgement is evaluated include:

- Forecast earnings and terminal growth rates – The Group’s models are highly sensitive to small changes in these assumptions, reducing available headroom or indicating possible impairment. This drives additional audit effort specific to their feasibility and consistency of application; and
- Discount rates – These are complicated in nature and vary according to the conditions and environment the specific associate investments operate in.
- We involved our valuation specialists to supplement our senior team members in assessing this key audit matter.

How the matter was addressed in our audit

Working with our valuation specialists, our procedures included:

- Considering the appropriateness of the value in use valuation method applied by the Group to perform their annual test for impairment against the requirements of the accounting standards;
- Assessing the integrity of the models used, including the accuracy of the underlying calculation formulas;
- Assessing the Group’s key assumptions used in the discounted cash flow model, such as, discount rates, growth rates, forecast earnings and terminal growth rate by comparing to external observable metrics, historical experience, our knowledge of the markets and current market practice;
- Independently developing a discount rate estimate or range considered comparable using publicly available market data for comparable entities, adjusted for factors specific to the Asian associates and the market and industry they operate in;
- Comparing the forecast cash flows contained in the models to recent broker consensus reports, reflecting the COVID-19 impacts;
- Considering and challenging the Group’s assessment of the impact of COVID-19 on cash flows and assumptions as well as its assessment of the likely recovery period;
- Considering the sensitivity of the models by varying key assumptions, such as, forecast growth rates, terminal growth rates and discount rates, within a reasonable possible range, including specific analysis of reasonable possible impacts of COVID-19;
- Assessing the recoverable amount at the reporting date against the recoverable amount of each investment when it was last impaired to assess if any reversal of previous impairment loss was required; and
- Assessing the disclosures in the financial report using our understanding obtained from our testing and against the requirements of the accounting standards.

PROVISIONS FOR CUSTOMER REMEDIATION (Group \$886m; Company \$791m)

Refer to the critical accounting estimates, judgements and disclosures in Notes 22 and 33 to the Financial Report.

The Key Audit Matter

The Company and Group have assessed the need to recognise provisions in relation to certain customer remediation activities arising from both internal and external investigations and reviews.

The provision for customer remediation activities is a key audit matter due to the judgements required by us in assessing the Company and Group’s determination of:

- The completeness of the population of matters requiring remediation;
- The existence of a present legal or constructive obligation arising from a past event using the conditions of the event against the criteria in the accounting standards;
- Reliable estimates of the amounts which may be paid arising from investigations, including estimates of related costs; and
- The potential for legal proceedings, further investigations, and reviews from its regulators leading to a wider range of estimation outcomes for us to consider.

How the matter was addressed in our audit

Our audit procedures for customer remediation provisions included:

- Obtaining an understanding of the Company and Group's processes and controls for identifying and assessing the potential impact of the investigations into customer remediation activities;
- Enquiring with the Company and Group regarding ongoing legal, regulatory and other investigation into remediation activities;
- Conducting independent discussions on significant matters with external legal counsel;
- Reading the minutes and other relevant documentation of the Company's Board of Directors, Board Committees, various management committees, and attending the Company's Audit and Risk Committee meetings;
- Inspecting correspondence with relevant regulatory bodies;
- For a sample of individual customer remediation matters, we evaluate the basis for recognition of a provision and associated costs against the requirements of the accounting standards. We did this by obtaining an understanding of the matter, its status and independently assessing these against the recognition requirements of the accounting standard;
- For a sample of individual customer remediation matters, testing the valuation and accuracy of the provision by:
 - Assessing and challenging the method, data and assumptions;
 - Sample checking data accuracy to underlying systems; and
 - Performing model integrity checks
- Testing completeness by evaluating where exposures may have arisen based upon our knowledge and experience of broader industry matters, the Group's documentation and the current regulatory environment. We also checked the features of these exposures against the criteria defining a provision or a contingency in the accounting standards;
- Assessing the appropriateness of the Company and Group's conclusions against the requirements of Australian Accounting Standards where estimates were unable to be reliably made for a provision to be recognised; and
- Evaluating the related disclosures using our understanding obtained from our testing and against the requirements of Australian Accounting Standards.

IT SYSTEMS AND CONTROLS

The Key Audit Matter

As a major Australian bank, the Company and Group's businesses utilise many complex, interdependent Information Technology (IT) systems to process and record a high volume of transactions. Controls over access and changes to IT systems are critical to the recording of financial information and the preparation of a financial report which provides a true and fair view of the Company and Group's financial position and performance.

The IT systems and controls, as they impact the financial recording and reporting of transactions, is a key audit matter as our audit approach could significantly differ depending on the effective operation of the Company and Group's IT controls. We work with our IT specialists as a core part of our audit team.

How the matter was addressed in our audit

Testing the technology control environment for key IT applications (systems) used in processing significant transactions and recording balances in the general ledger, and testing the automated controls embedded within these systems which link the technology-enabled business processes. Our audit procedures included:

- Assessing the governance and higher-level controls across the IT Environment, including those regarding policy design, review and awareness, and IT Risk Management practices;
- Design and operating effectiveness testing of controls across the User Access Management Lifecycle, including how users are on-boarded, reviewed, and removed on a timely basis from critical IT applications and supporting infrastructure. We also examined how privileged roles and functions are managed across each IT Application and the supporting infrastructure;
- Design and operating effectiveness testing of controls to enable Change Management including how changes are initiated, documented, approved, tested and authorised prior to migration into the production environment of critical IT Applications. We assessed the appropriateness of users with access to release changes to IT application production environments across the Company and Group;
- Design and operating effectiveness testing of controls used by the Company and Group's technology teams to schedule system jobs and monitor system integrity;
- Design and operating effectiveness testing of controls related to significant IT application programs delivered per the ANZ Delivery Framework;
- Design and operating effectiveness testing of automated business process controls including those relating to enforcing segregation of duties to avoid conflicts from inappropriate role combinations within IT applications. Testing:
 - Configurations in place to perform calculations, mappings and flagging of financial transactions, and automated reconciliation controls (both between systems and intra-system); and
 - Data integrity of critical system reporting used by us in our audit to select samples and analyse data used by management to generate financial reporting.

OTHER INFORMATION

Other Information is both financial and non-financial information in Australia and New Zealand Banking Group Limited's annual reporting which is provided in addition to the Financial Report and the Auditor's Report. The Directors are responsible for the Other Information.

Our opinion on the Financial Report does not cover the Other Information and, accordingly, we do not express an audit opinion or any form of assurance conclusion thereon, with the exception of the Remuneration Report and our related assurance opinion.

In connection with our audit of the Financial Report, our responsibility is to read the Other Information. In doing so, we consider whether the Other Information is materially inconsistent with the Financial Report or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated.

We are required to report if we conclude that there is a material misstatement of this Other Information, and based on the work we have performed on the Other Information that we obtained prior to the date of this Auditor's Report, we have nothing to report.

RESPONSIBILITIES OF DIRECTORS FOR THE FINANCIAL REPORT

The Directors are responsible for:

- preparing a Financial Report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001
- implementing necessary internal control to enable the preparation of a Financial Report that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error
- assessing the Group and Company's ability to continue as a going concern and whether the use of the going concern basis of accounting is appropriate. This includes disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless they either intend to liquidate the Group and Company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE FINANCIAL REPORT

Our objective is:

- to obtain reasonable assurance about whether the Financial Report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error; and
- to issue an Auditor's Report that includes our opinion.

Reasonable assurance is a high level of assurance but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with *Australian Auditing Standards* will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error. They are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the Financial Report.

A further description of our responsibilities for the audit of the Financial Report is located at the Auditing and Assurance Standards Board website at: https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf. This description forms part of our Auditor's Report.

REPORT ON THE REMUNERATION REPORT

In our opinion, the Remuneration Report of Australia and New Zealand Banking Group Limited for the year ended 30 September 2021, complies with *Section 300A* of the *Corporations Act 2001*.

DIRECTORS' RESPONSIBILITIES

The Directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with *Section 300A* of the *Corporations Act 2001*.

OUR RESPONSIBILITIES

We have audited the Remuneration Report included in the Directors' report for the year ended 30 September 2021.

Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with *Australian Auditing Standards*.

/s/KPMG

/s/Mattin McGrath

Partner

Melbourne

27 October 2021

[前へ](#)